

弘前市経営計画改訂の概要

1. 経営計画改訂の考え方（改訂方針と整合）

①経営計画マネジメントシステムによる評価に基づく改訂

「経営計画マネジメントシステム」による経営計画の進捗の評価に基づき、スクラップ・アンド・ビルドやより取り組みの効果を発揮するよう見直しを実施した。

②計画最終年度及び次期計画に向けた改訂

計画最終年度として着実に目標を達成するため、特に計画の最重要テーマである人口減少対策について取り組みを拡充することとし、子育て世帯の経済的負担の軽減などによる市民の生活の質の向上や、移住希望者などへの住宅に関する経費や就業の機会創出等の支援による移住・定住対策を強化した。

さらに、将来へ向けた経済活性化対策として、ひろさきデザインウィークの推進や、ライフイノベーション、りんご産業イノベーション等の取り組みの強化を図った。

一方で次期総合計画の策定に向け、より効果的な取り組みを検討すべき施策については、調査検討に注力することとした。

③弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた改訂

経営計画と連動した「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を行い、地方創生を推進するための取組みの見直しを行った。

④指標の整理

計画最終年度であるが、より成果を適切に把握するため、新たな指標の追加や目標値の上方修正等を行った。

2. 施策数・計画事業数

①平成28年度経営計画施策数・計画事業数

区分	ひと づくり	くらし づくり	まち づくり	なりわい づくり	戦略推進 システム	合計	移住 対策
施策数	31	22	32	29	22	136	2
計画事業	115	65	81	95	82	438	5

※分野別政策は再掲事業含まない。移住対策は分野別政策内の事業も含む

③平成29年度経営計画施策数・計画事業数

区分	ひと づくり	くらし づくり	まち づくり	なりわい づくり	戦略推進 システム	合計	移住 対策
施策数	30	22	31	28	22	133	3
計画事業	111	68	85	88	78	430	14
うち H29新規事業	5	5	6	5	2	23	5
うち H29新規掲載事業 (H28継続事業)	2	1	2	3	1	9	5
終了事業	△ 4	0	△ 2	△ 4	△ 1	△ 11	△ 1
廃止事業	△ 1	△ 2	0	△ 5	△ 1	△ 9	0
統合事業	△ 4	△ 1	△ 1	△ 6	△ 5	△ 17	0
関連事業へ移行	△ 2	0	△ 1	0	0	△ 3	0

※分野別政策は再掲事業含まない。移住対策は分野別政策内の事業も含む

第三章

将来都市像の 実現に向けた戦略

1. 戦略の全体像とその概要
 - 戦略の全体像
 - 各項目の概要
2. 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口減少対策）
3. 分野別政策
4. 戦略推進システム
5. 市民行動プログラム

1. 戦略の全体像とその概要

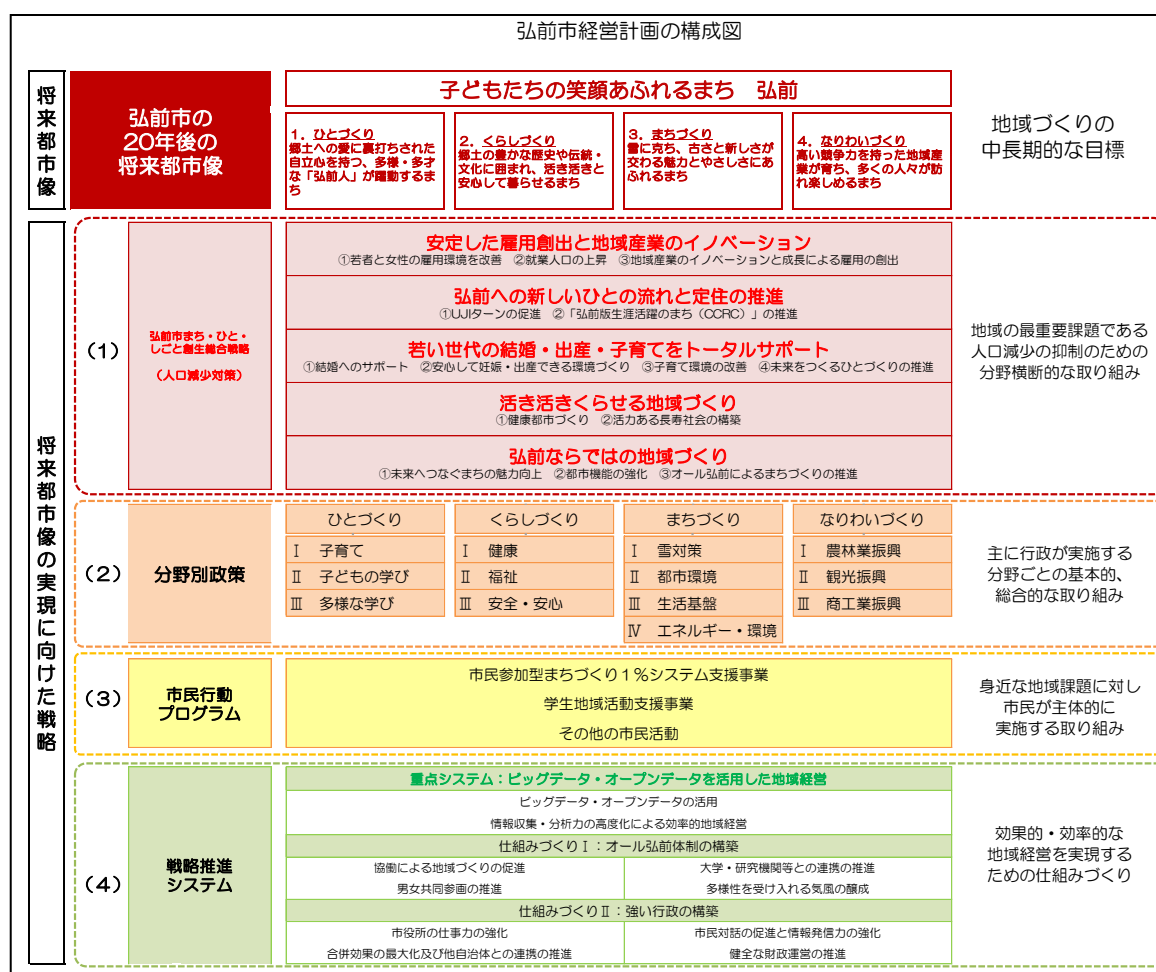
■ 戦略の全体像

20年後の将来都市像「子どもたちの笑顔あふれるまち 弘前」の実現に向け、下図に示すような戦略を計画的に展開していきます。

本計画では、ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの4つの観点に基づき、各分野の課題に対して網羅的・総合的に取り組みを体系化した「(2) 分野別政策」をベースにしつつ、身近な地域課題に対し、市民が主体となって実施する取り組み「(3) 市民行動プログラム」を本計画の中に位置づけるとともに、地域づくりに関わる体制・能力を強化するための「(4) 戦略推進システム」を構築・展開し、効率的・効果的な地域経営を推進します。

また、これまで分野横断的な取り組みとして「(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト（人口減少対策）」を設定・展開してきましたが、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長を目的としていることから、「(1) 笑顔ひろさき重点プロジェクト」を廃止し、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たな人口減少対策に位置づけます。

＜将来都市像の実現に向けた戦略の全体像＞



■ 各項目の概要

(1) 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口減少対策）

国では、「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、人口減少と地域経済縮小の克服を目的に、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現」、「地域の特性に即して地域課題を解決」の3つの基本的視点から課題に取り組む、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図ることとしています。

当市においても、平成27年9月に「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長につなげることをとしています。

具体的には、後述する「(2) 分野別政策」の中から、次の5つの基本目標に対して貢献度の高い施策・事務事業を抽出していますが、移住対策については、(2) 分野別政策には位置づけずに総合戦略（人口減少対策）にのみ位置づけます。

また、総合戦略に位置づけた事務事業等については、予算等政策資源を優先的に配分し、重点的に展開します。

- ◆安定した雇用創出と地域産業のイノベーション
- ◆弘前への新しいひとの流れと定住の推進
- ◆若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート
- ◆健やかで、生き生きらせる地域づくり
- ◆弘前ならではの地域づくり

なお、総合戦略の計画期間は、平成31年度までとなっていますが、経営計画の計画期間が平成29年度までとなっていることから、経営計画としての人口減少対策の期間は、平成29年度までとします。

また、総合戦略の効果検証は、経営計画マネジメントシステムの中で実施することから、総合戦略で定めた重要業績指標については、経営計画に合わせ、平成29年度で新たに関連する分野に設定します。基本目標に係る数値目標については、総合戦略で定めた平成31年度の目標であるため、経営計画の計画期間である平成29年度で新たに設定はしませんが、経営計画マネジメントシステムにより実施状況は、検証します。

(2) 分野別政策

ひとづくり・くらしづくり・まちづくり・なりわいづくりの将来都市像の実現に向け、分野ごとに現状と課題を詳しく分析し、必要な取り組みを網羅的・総合的に展開していきます。政策の体系は、「政策の方向性」「施策」「事務事業」の3階層とし、それぞれが上下で目標と手段の関係となるよう整理・体系化することにより、戦略的に計画を推進します。

事務事業については、目標とする指標に直接関係するような事業に絞り計画に位置づけることとし、関連する事業は別途整理のうえ各部局において進行管理することとします。また、事務事業の事業期間については原則2年間とします。

(3) 市民行動プログラム

本計画では、「弘前市アクションプラン」に基づいた取り組みを継承し、行政、市民、コミュニティ、民間事業者等の連携・協力体制をより一層進化させ、20年後の将来都市像の実現に向けて、オール弘前による地域経営を行うこととしています。

そこで、本市におけるこれまでの様々な市民活動に加えて、市民主体の地域づくり活動の象徴である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業」を活用した市民活動や、「学生地域活動支援事業」を活用した学生による市民活動などを、本計画において新たに「市民行動プログラム」として整理し、将来都市像の実現に向けた取り組みとして行政が行う各種政策とともに経営計画の中に位置づけ、オール弘前による地域経営の推進を図ります。

(4) 戦略推進システム

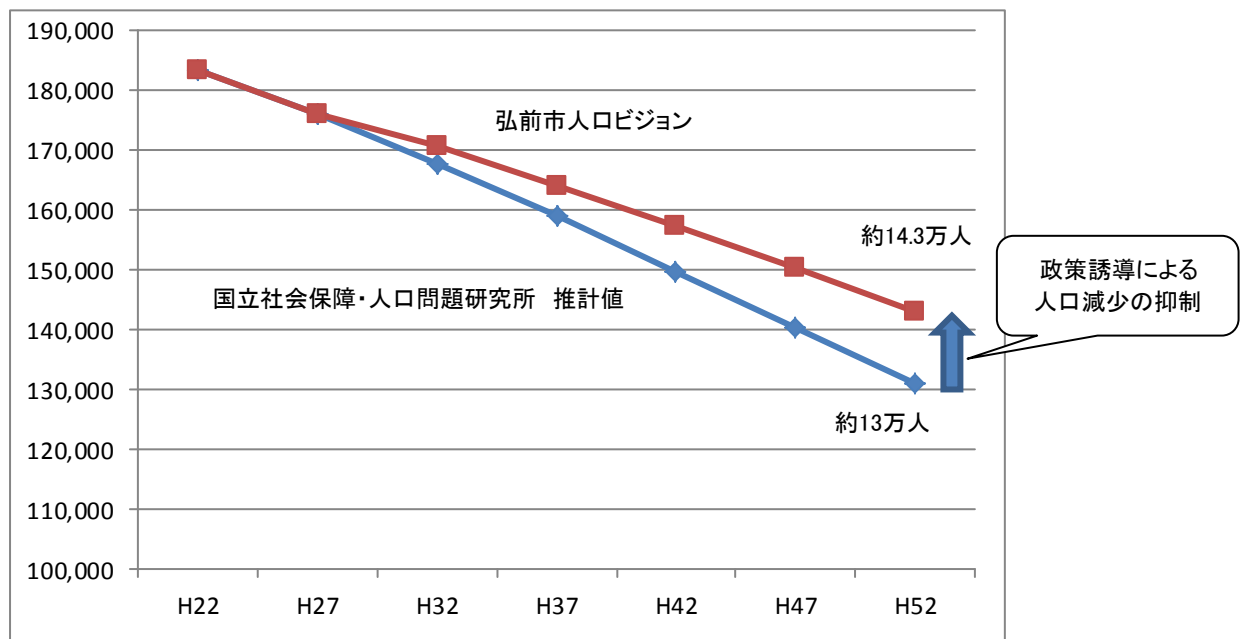
地域づくりに関わる各主体の連携体制や経営能力を強化し、効果的・効率的な地域経営を実現するための仕組みづくりとして、「戦略推進システム」を構築・展開します。

特に、知識情報化社会における新たなトレンドとして注目されている「ビッグデータ・オープンデータ」について、市民・市役所ともに重点的に取り組むこととし、地域としての情報収集・分析力の向上とバックデータに基づく戦略的な地域経営を推進します。

2. 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（人口減少対策）

■ 弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目的

＜弘前市の将来推計人口の推移＞



本市の人口は、平成7年（1995年）の19万4千人をピークに減少を続け、平成20年（2010年）の国勢調査を基本に試算した国立社会保障・人口問題研究所の推計値では、平成52年（2040年）には約13万人まで減少し、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進行する見込みとなっています。

「弘前市人口ビジョン」で考察しているとおり、本市は生産年齢人口の減少が顕著で、その中でも20歳から24歳の年齢階層が他の階層よりも突出して転出が多くなっています。

また、人口当たりの高等教育機関の数が多い本市の特性から、合計特殊出生率が国・県より低い値で推移しています。

これらのことから、今後も少子高齢化が進展していくと想像されます。

推計のとおり人口減少が進んでいけば、労働力や消費活動の減少による経済規模の縮小、税収減、社会保障費の増大等を引き起こし、結果として本市の総合的な地域活力を低下させるため、社会経済環境を維持していくことが困難となり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で述べている「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る可能性があります。

この負のスパイラルに陥る前に、人口減少を抑制し、地域経済の維持・成長を成し遂げるため、人口ビジョンで示した将来展望を基に、あらゆる分野の課題に対し、オール弘前体制で取り組むため、「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進していきます。

《基本目標①》 安定した雇用創出と地域産業のイノベーション

■ 市民（納税義務者）一人当たりの課税所得 300 万円を目指します。（H25：2,687 千円）

雇用面では、地元大学や地元企業と連携して、新規卒者などの若者の地元就職を進めるとともに、離職した若者の再チャレンジも支援するほか、出産等を経験した女性が、復職できるような雇用環境を整備します。また、生産年齢人口が減少する中で、社会全体として労働力を確保するため、ワークシェアリングや分業により、高齢者や生活困窮者等への就労支援に取り組み、就業人口の上昇を図ります。

産業面では、人口減少が進む中であっても、日本一のりんご産地を維持するため、生産、加工、流通分野の技術革新等を推進する「りんご産業イノベーション戦略」を推進するとともに、弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図ります。観光では広域連携によるインバウンド対策を強化し、観光消費額の拡大を目指します。

これらの施策に体系的に取り組み、「安定した雇用創出と地域産業のイノベーション」を進めることで、人口減少の中であっても、地域産業の活力の維持・向上を図り、もって市民一人当たりの課税所得 300 万円を目指します。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 若者と女性の雇用環境を改善

- 大学・企業連携地元就職推進事業
- 学生発ベンチャー創出支援事業
- 若年者と女性のための資格取得支援事業
- ワーク・ライフ・バランス啓発事業
- 建設業未来の人づくり支援事業
- 新分野チャレンジ支援事業
- 新規高等学校卒業者雇用奨励金
- 都市と地方をつなぐ就労支援力レッジ事業
- 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）

2. 就業人口の上昇

- 農の雇用継続支援事業費補助金
- ひろさき農業インターンシップ事業
- 都市と地方をつなぐ就労支援力レッジ事業（再掲）
- 自立相談支援事業（生活困窮者自立支援制度）
- 就労移行・継続支援事業
- 障がい者就労支援事業
- 障がい者雇用奨励金
- 創業・起業支援拠点運営事業
- 就労準備支援事業（生活困窮者自立支援制度）

○生活困窮者無料職業紹介事業

○弘前市シルバー人材センター運営費補助金

○ひろさきローカルベンチャー育成事業

○お試しサテライトオフィス事業

○ひろさきUJIターン就職促進事業（再掲）

3. 地域産業のイノベーションと成長による雇用の創出

3-I りんご産業イノベーション戦略の推進

○りんご産業イノベーション戦略推進事業

○りんご産業イノベーション支援事業

○りんご海外販売促進サポート事業

3-II ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出

○ひろさきライフ・イノベーション推進事業

○精密・医療産業育成事業

○重点3分野基盤強化事業

3-III 外国人観光客の誘客促進等による交流人口と観光消費額の拡大

○白神山地活用地域活性化推進事業

○北海道新幹線新函館開業対策津軽海峡圏域観光推進事業

○現存12天守PRプロジェクト

○弘前市インバウンド推進協議会負担金

○弘前市・台南市果物交流事業

○さくらでインバウンド促進事業

○シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業

○イベント民泊事業

3-IV 地域を牽引する産業の振興

○新規契約栽培支援事業

○6次産業化支援事業

○集落営農組織等法人化支援事業

○農地集積支援事業

○重点3分野基盤強化事業

○食産業育成事業

○アパレル産業育成事業

○企業立地推進事業

○お試しサテライトオフィス事業（再掲）

○物産の販路拡大・販売促進事業

○まちなかクラフト村づくり推進事業

《基本目標②》 弘前への新しいひとの流れと定住の推進

■社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮します。(H26：476 人)

本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJIターン対策に取り組み、社会移動による人口減少を抑制します。

また、東京圏のアクティブシニアが弘前ならではの生活を送れる「弘前版生涯活躍のまち（CCRC）構想」を推進し、弘前への移住あるいは二地域居住につなげるとともに、新たな雇用創出による定住も推進します。

これらの施策に体系的に取り組み、「弘前への新しいひとの流れと定住の推進」を進めることで、転入人口の増加、転出人口の減少を図り、社会移動数の転出超過を 40 人まで圧縮します。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. UJIターンの促進

○移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業【移住対策】

○弘前発信・発見・体験事業【移住対策】

○弘前市移住応援人口減少対策に係る企業認定制度推進事業（移住応援企業）【移住対策】

~~○「住みたいねHIROSAKI」イメージアップ戦略事業~~

○ひろさきローカルベンチャー育成事業（再掲）

○ひろさき移住サポートセンター東京事務所【移住対策】

○ひろさきUJIターン就職促進事業【移住対策】

○空き家・空き地の利活用事業（再掲）

2. 子育て支援の充実による移住・定住の推進

○子育て世帯移住促進奨励金【移住対策】

○保育料の軽減（再掲）

○私立幼稚園就園奨励費補助事業（再掲）

○子ども医療費給付事業（再掲）

○多子家族学校給食費支援事業（再掲）

○多子家族上下水道料金支援事業（再掲）

2.3. 「弘前版生涯活躍のまち（CCRC）」の推進

○弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業【移住対策】

《基本目標③》若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート

■婚姻率（人口 1,000 人当たり）を 4.5 まで上昇させます。（H25：4.3）

■出生率（人口 1,000 人当たり）は 6.5 程度を維持させます。（H25：7.0）

弘前の若者が、弘前で出会い、結婚できるように出会いの場を創出するとともに、結婚・出産・子育てなど自分のライフプランを描けるように、情報を発信します。

また、共働き家庭でも安心して子育てができる環境を整えるとともに、発達の気になる段階の子どもの支援、子育てに係る経済的負担を軽減するほか、仕事と子育てが両立できるようワーク・ライフ・バランスを普及・啓発し、オール弘前体制で子育てを応援します。

そして、その子どもたちが、将来に夢と希望を抱き、これからの国際化や情報化の進展などの社会変化等に対応できるように、ICTを活用した教育や英語教育の充実を図るとともに、将来の夢に向かってチャレンジする子どもたちを応援します。

これらの施策に体系的に取り組み、「若い世代の結婚・出産・子育てをトータルサポート」を進めることで、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境を整え、婚姻率 4.5 まで上昇、出生率 6.5 の維持を目指します。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 結婚へのサポート

○弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業

~~○若者魅力アップセミナー事業~~

○ひろさき子育てPR事業

2. 安心して妊娠・出産できる環境づくり

○妊産婦・新生児訪問指導事業、こんにちは赤ちゃん事業

○健やか育児支援事業

○5歳児発達健康診査・相談事業

○ひろさき子どもの発達支援事業

○~~特定~~不妊治療費助成事業

○ハイリスク妊産婦アクセス支援事業

3. 子育て環境の改善

3-1 子育てに係る負担軽減

○保育所運営費、認定こども園等給付費（保育料の軽減）

○私立幼稚園就園奨励費補助事業

○特別保育事業 ○多子家族上下水道料金支援事業

○病児病後児保育事業 ○多子家族上下水道料金支援事業

○トワイライトステイ事業

~~○認可外保育施設夜間保育事業~~

○放課後児童健全育成事業

~~○児童館延長利用事業~~

○子ども医療費給付事業

○障がい児保育事業・障がい児幼児教育事業

○小児インフルエンザ・おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業

3-Ⅱ 地域で取り組む子育て環境づくり

○駅前こどもの広場運営事業、地域子育て支援センター事業

○子育て応援弘前市人口減少に係る企業認定制度推進事業(子育て応援企業)

~~○ワーク・ライフ・バランス啓発事業(再掲)~~

○ひろさき子育てPR事業(再掲)

4. 未来をつくるひとづくりの推進

4-Ⅰ 新たな時代に対応する多様な教育の展開

○中学生国際交流学習事業

○英語教育推進事業

○外国語活動支援員派遣事業

○「弘前式」ICT活用教育推進事業

○インクルーシブ教育システム構築事業

○小学校少人数学級拡充事業

4-Ⅱ 夢に向かってチャレンジする子どもたちの応援

○音楽芸術後継者育成事業費補助金

~~○才能育成提案事業費補助金~~

○青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金

○一流芸術等文化イベント開催事業

○トップアスリート招致支援事業費補助金

○はるかソフトボール夢事業・ベースボール夢事業

○プロ野球一軍戦誘致事業

○東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業

○広域スポーツ少年団育成事業

《基本目標④》 健やかで、生き生きくらせる地域づくり

- 自らを健康だと思う市民の割合を 80%まで上昇させます。(H26：76.1%)
- 75 歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口 10 万人当たり)を 84.0 まで下降させます。
(H25：106.0)
- 自立して生活できる高齢者の割合を 80.5%まで上昇させます。(H26：79.3%)

弘前大学への寄附講座により育成される「ひろさき健幸増進リーダー」、地域住民の健康づくりをサポートするため市内全域に配置される「健康づくりサポーター」、そして食生活改善推進員が連携して、弘前ならではの「健康増進モデル」を構築し、オール弘前体制での健康づくりを推進するとともに、健康的な食事、運動など市民が主体的に生活習慣病の予防ができるように支援します。

また、高齢者が地域活動の一翼を担って、地域貢献が実感できる取り組みを推進し、生きがいづくりにつなげるとともに、介護に頼らない自立した生活を送れるように支援し、活力ある長寿社会につなげます。

これらの施策に体系的に取り組み、「健やかで、生き生きくらせる地域づくり」を進めることで、自らを健康だと思う市民の割合や、自立して生活できる高齢者の割合を上昇させます。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 健康都市づくり

1－Ⅰ オール弘前体制での健康づくりの推進

- 弘前市地域健康増進学講座開設事業
- 健康増進プロジェクト推進事業
- 弘前市健康づくりサポーター制度

○ひろさき健やか弘前市人口減少対策に係る企業認定制度推進事業（ひろさき健やか企業）

1－Ⅱ 生活習慣病発症及び重症化の予防

- がん検診受診率向上強化対策事業
- 胃がんリスク検診事業
- 大腸がん無料クーポン事業
- 30歳節目歯科健診
- いきいき健診事業
- 中学生ピロリ菌検査事業
- 大腸がん早期治療支援事業
- たばこの健康被害防止対策事業

2. 活力ある長寿社会の構築

- 介護予防事業
- 介護予防普及啓発事業
- 高齢者健康トレーニング教室
- 弘前自立支援介護推進事業
- 老人クラブ運営費補助金
- 高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金
- まちなか花いっぱい事業

《基本目標⑤》 弘前ならではの地域づくり

- 住みやすさに対する市民の満足度を 60%まで高めます。(H26：49.7%)
- 冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を 21%まで高めます。(H26：16.8%)
- 市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合を 25%まで高めます。(H26：20.1%)

弘前の未来の「まち」も魅力あるものにするために、市内に多数ある貴重な文化財を保存継承するとともに、積極的に活用し、地域への誇りと愛着を持った人材を育成するほか、効率的な重機による除排雪と再生可能エネルギー等を活用した融雪による新たな雪対策に取り組めます。

都市機能を強化するため、快適な都市空間の確保と拠点地域の整備、公共交通ネットワークの確保、スマートシティ構想の推進を進めるほか、公共施設のファシリティマネジメントの推進と空き家・空き地の利活用、適正管理に努めます。

また、市民や学生等の「オール弘前」によるまちづくりを推進します。

これらの施策に体系的に取り組み、「弘前ならではの地域づくり」を進めることで、住みやすさに対する市民の満足度や冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合を上昇させます。

■ 施策ごとの主な取り組み

1. 未来へつなぐまちの魅力向上

1－Ⅰ 文化財の活用による魅力創出

- 弘前城本丸石垣整備事業
- 史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業
- 津軽歴史文化資料展示施設等整備事業
- 重要文化財等修理事業補助
- 文化財施設公開事業・史跡等公開活用事業
- 世界遺産登録推進事業
- 近代建築ツーリズム推進事業

1－Ⅱ 雪対策イノベーションの推進

- 道路融雪施設整備事業
- 道路等融雪対策推進事業

2. 都市機能の強化

2－Ⅰ 快適な都市空間の形成と拠点地域の整備

- 立地適正化計画推進事業
- 駅前広場・山道町樋の口線街路整備事業
- 吉野町緑地周辺整備事業
- 藤田記念庭園利活用事業

2-Ⅱ 公共交通ネットワークの確保

○地域公共交通会議（地域公共交通再生モデル事業）

~~○交通結節点ネットワーク環境向上事業~~

2-Ⅲ 弘前型スマートシティ構想の推進

○スマートシティ構想推進事業

○地域エネルギープロジェクト事業化推進事業

○省エネ設備導入事業

2-Ⅳ 既存ストックのマネジメント強化

○公共施設マネジメント推進事業

○空き家・空き地の利活用事業

3. オール弘前によるまちづくりの推進

3-Ⅰ 市民による地域づくりの推進

○市民参加型まちづくり1%システム支援事業

○市民活動保険運用事業

○エリア担当制度

○協働によるまちづくり基本条例関係事業

○地域コミュニティ強化促進事業

~~○Myひろさき創生市民会議~~

○道路環境サポーター制度

3-Ⅱ 学生による地域づくりの推進

○大学・研究機関との連携推進事業

○学都ひろさき未来基金

○高等教育機関コンソーシアム支援事業

3-Ⅲ 自助・共助による地域防災力の向上

○防災まちづくり推進事業

○自主防災組織等育成支援事業

3. 分野別政策

ひとづくり

I 子育て

本市における現状と課題

■ 少子化の進行

- 本市の人口は平成 7 年の 194,197 人（国勢調査：合併前の旧 3 市町村の合計値）をピークに減少に転じており、このまま推移すると、平成 47 年には 140,482 人（出典：国立社会保障・人口問題研究所推計値）にまで減少すると推計されています。出生数・出生率（人口千対）についても、平成 14 年の 1,449 人・7.5 から平成 2526 年には 4,2521,233 人・7.06.9（出典：青森県保健統計年報）と増減を繰り返しながらも減少傾向にあり、高齢化の進展に伴い、平成 2526 年には 2,2692,253 人（出典：青森県保健統計年報）と増加している死亡者数との間に大きな開きが生まれ、人口の自然減を引き起こしています。
- 平成 20～24 年における本市の合計特殊出生率（1 人の女性が生涯に生む子どもの数に相当する）は 1.23 と、平成 24 年における全国の 1.41 や青森県の 1.36 に比較して低い値に留まっていますが、背景には、本市が高等教育機関の集積する、学生が非常に多い地域であることが関係しています。
- 人口は地域活力の源泉であり、持続可能な地域基盤を維持するため、可能な限り少子化を抑制することが求められていることから、結婚し子どもを産み育てたいと思う市民の希望を総合的に支援していくことが必要となっています。
- また、全国的に未婚化・晩婚化が進む中で、青森県の平均初婚年齢は、平成 15 年の夫 28.9 歳、妻 27.0 歳から、平成 2326 年には夫 30.230.6 歳、妻 28.428.9 歳となり、わずか 89 年で夫が 4.31.7 歳、妻が 4.41.9 歳も上昇しています。さらに、本市の年度別婚姻率（人口千対）は、平成 13 年の 5.0 に対し、平成 2526 年には 4.3 と 0.7 ポイントの低下となっているため、出会いや結婚につながる支援が求められています。
- また、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、保健・医療部門を中心として、母子保健サービスの充実等を図り、妊娠・出産期（出生前）から乳幼児期、就学後まで、きめ細かく良質な支援を行うことが求められます。

■ 子育て環境の変化等によるニーズの多様化

- 近年、核家族化の進展や人間関係・地域コミュニティの希薄化、女性の就業率の上昇などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、そのニーズも多様化しています。
- 「Smile 弘前子育てマスタープラン」策定にかかる世論調査では、子育てが大変だと思ふ理由として「子育てにかかる費用負担が大きい」、「生活にゆとりがなく時間に追われている」の順で回答が多く、ともに 55%を超えており、経済面・生活面での負担軽減のニーズが非常に高くなっています。
- 核家族化の進展や、夫婦共働き家庭が増加傾向となっていること等により、仕事と子育ての両立や子育てにかかる負担を軽減するための休日保育、延長保育、病児病後児保育などの多様な保育サービスが望まれており、こうしたニーズに的確に対応できるような環境整備が必要となっています。
- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものですが、近年は子育て環境の変化等により、就学前に備えるべき生活習慣や社会性等が不十分な状態で小学校に入学し

た1年生の学校生活における不適応行動（小1プロブレム）が問題となっています。この問題を解決するためには、家庭の協力を得ながら、幼児期の教育や保育と小学校教育の連携による円滑な接続が必要となっています。

- ・生まれてから大学を卒業するまでの子ども一人を育てる費用（22年間計）は第一子で約1,300万円と言われており¹、弘前市民（納税義務者）1人当たりの平均所得（年収）が約269万円（総務省発表の統計資料を基に、課税対象所得の総額を納税者数で除算した額）であることから大きな負担となっていることが伺えます。そのため、国・県の動向や市の財政状況を踏まえつつ、効果的かつ持続可能な助成制度の構築・運用等による経済的支援が求められます。
- ・近年は子育て環境の変化により妊娠・出産・子育てについてのイメージが持ちづらく、家庭や地域の中で子育ての不安や悩みをケアする機会も少なくなっていると言われています。少子化の中で、中南地域を管轄する弘前児童相談所の受ける児童虐待相談件数は、平成22年の108件から平成2627年の474175件（出典：児童相談20152016）と増加傾向にあり、児童虐待の未然防止、早期発見とともに、子育て家庭に対する専門的なケアの充実を図ることが必要となっています。
- ・平成25年度から実施している5歳児発達健康診査では、就学前に適切な支援を開始することにより、発達障がい¹の早期発見につながるなど、支援体制が整備されつつあります。しかしながら、子育てに関する保護者の不安を軽減するためには、福祉サービスを利用するまでの間の相談支援体制の充実が求められています。
- ・また、公的な子育て支援だけでなく、子育てに関する支援活動を行っている市民団体・NPO、企業、学校・認定こども園・幼稚園・保育所など、子どもと子育て家庭に関わる各主体がそれぞれの役割と責任のもとに相互に連携・協働しながら、地域での子育て支援をより一層充実させる必要があります。

○子育て分野の戦略

政策の方向性 1

弘前っ子の誕生

弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりを総合的に推進し、少子化の進行を可能な限り抑制します。

また、少子化、核家族化の進行により、妊娠・出産・子育てについてのイメージを持ちづらく、身近な相談者が見つけれづらいう現状において、必要な支援を行い、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。

指標	出生率（人口1,000人当たり）
基準値（H23年度）	誘導の方向性（H29年度）
6.5	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 婚活の応援	・結婚を望む多くの独身者の出会いの場や機会を作り、活発な交流を促すなど、結婚につながる支援を推進します。 ・平成 29 年度より、弘前圏域定住自立圏の婚活支援事業として実施します。	①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業【総合戦略】 ②若者魅力アップセミナー事業【総合戦略】 ③②ひろさき子育てPR事業【総合戦略】（再掲）						
<table><tr><td>指標</td><td>婚姻率</td></tr><tr><td>基準値（H23 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>4.2</td><td>4.2</td></tr></table>	指標	婚姻率	基準値（H23 年度）	目標値（H29 年度）	4.2	4.2		
指標	婚姻率							
基準値（H23 年度）	目標値（H29 年度）							
4.2	4.2							
<table><tr><td>指標</td><td>ひろさき出愛サポートセンター ①お見合い件数 ②カップル成立件数</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 15 件 ② 9 件</td><td>① 100 件 ② 90 件</td></tr></table>	指標	ひろさき出愛サポートセンター ①お見合い件数 ②カップル成立件数	基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）	① 15 件 ② 9 件	① 100 件 ② 90 件		
指標	ひろさき出愛サポートセンター ①お見合い件数 ②カップル成立件数							
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）							
① 15 件 ② 9 件	① 100 件 ② 90 件							

¹ 内閣府国民生活局（現・消費者庁）「平成17年度 国民生活白書」

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 多様な母子保健サービスの提供		- 育児相談、訪問指導、健康診査等を実施し、正しい情報の提供と相談できる場を設ける<u>とともに経済的支援を行う</u>ことにより、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。 - 発達気になる段階の子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制の拡充を図ります。	① <u>特定</u> 不妊治療費助成事業【総合戦略】 ② 妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業 ③ 5歳児発達健康診査・相談事業【総合戦略】 ④ こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業【総合戦略】 ⑤ 健やか育児支援事業【総合戦略】 ⑥ ひろさき子どもの発達支援事業【総合戦略】 <u>⑦ マタニティ歯科健診</u> <u>⑦⑧ ハイリスク妊産婦アクセス支援事業</u> <u>【総合戦略】</u>
指標	育児に自信が持てない人の割合 (業務取得)		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
5.8%	5.5%		

子育てに係る負担の軽減

核家族化の進展や、夫婦共働き家庭の増加により、子どもの保育サービスに対する需要が高まっていること、また、通常保育のみならず、保護者の多様な働き方を支援するために、休日保育、延長保育、病児病後児保育などの保育サービスが求められていることから、子ども・子育て支援法に基づく事業計画を策定し、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための質の高い幼児教育や保育の需要に対応したサービスの提供を行います。

加えて、財政事情等を踏まえながら、保育料の軽減や、子どもの医療費に対する助成など、市民のニーズに沿った支援を行い、子育てに係る負担の軽減を図ります。

指標	子育てに係る負担が軽減されていると感じる市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
20.8%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧					
1)保育サービス・幼児教育の充実	• 認定こども園の設置を促進し、質の高い幼児教育と保育の一体的提供を進めます。また、地域における保育の需給バランスを考慮し、待機児童が生じないように <u>保育施設の利用定員を弾力的に運用</u> するとともに、延長保育、休日保育など、保護者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を進めます。さらに、幼児教育者の指導力向上や幼児教育の充実を図り、幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心など、豊かな心を育みます。	① 保育所運営費【総合戦略】					
<table><tr><th>指標</th><th>各種保育サービスの延べ利用者数</th></tr><tr><th>基準値（H24 年度）</th><th>目標値（H29 年度）</th></tr><tr><td>15,044 人</td><td>15,495 人</td></tr></table>		指標	各種保育サービスの延べ利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	15,044 人	15,495 人
指標	各種保育サービスの延べ利用者数						
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）						
15,044 人	15,495 人						
		③ 特別保育事業（一時預かり、延長保育）【総合戦略】					
		④ 障がい児保育事業【総合戦略】					
		⑤ 病児病後児保育事業【総合戦略】					
		⑥ トワイライトステイ事業【総合戦略】					
		~~⑦ 認可外保育施設夜間保育事業【総合戦略】~~					
		~~⑧⑨⑦ 放課後児童健全育成事業（開設時間延長及び児童館・児童センター内実施）~~ 【総合戦略】					
		⑧ 児童館延長利用事業【総合戦略】					
		~~⑩⑨~~ 子育てサポートシステム運営事業					
		~~⑪⑩~~ 弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金（再掲）					
		~~⑫⑪~~ 弘前市教育委員会教職員研修・講座（幼保小連携教育研修会）（再掲）					
		~~⑬⑫~~ 私立幼稚園教材費補助事業（再掲）					
		~~⑭⑬~~ 障がい児幼児教育事業【総合戦略】（再掲）					

2) 経済的支援の充実

指標

各制度の延べ対象者数

基準値 (H24 年度)

目標値 (H29 年度)

27,064 人

35,722 43,706 人

・次代を担う子どもの健やかな成長を目的として、法に基づく各種手当を適正かつ効率的に支給するとともに、保育料の軽減や子ども医療費の給付など、国・県の動向と本市の財政状況を踏まえながら、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り強化します。

・特に多子家族は経済的負担が大きいため、学校給食費や上下水道料金を軽減することで、子育てに係る負担軽減の充実に努めます。

①保育料の軽減【総合戦略】

②子ども医療費給付事業【総合戦略】

③小児インフルエンザ予防接種費用助成事業【総合戦略】

④おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業【総合戦略】

⑤多子家族学校給食費支援事業【総合戦略】

⑥多子家族上下水道料金支援事業【総合戦略】

⑦私立幼稚園就園奨励費補助事業【総合戦略】(再掲)

政策の方向性 3

笑顔あふれる子育て環境づくり

様々な環境にある子育て家庭が、子どもを産み育てることに強い不安感や負担感を感じることなく心豊かに子育てできるように、子どもと子育て支援に関わる各主体との連携・協働により整備します。

指標	子育てしやすいまちだと感じる市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
37.6%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 子育て・子育てへの多様な応援	「駅前こどもの広場」を核とした地域の子育て支援機能を充実させ、子育てに対する不安感や負担感を軽減する等、企業や地域と協力しながら行う本市独自の様々な取り組みを通じて、子育て・子育てへの多様な応援をします。また、大学生などの若い世代を対象とし、ライフプランを考えるきっかけづくりを進めます。	① 駅前こどもの広場運営事業【総合戦略】 ~~②本育推進事業~~ ~~③②地域子育て支援センター事業【総合戦略】~~ ~~④ワーク・ライフ・バランス啓発事業【総合戦略】~~ ~~⑤③弘前市子ども未来基金積立金~~ ~~⑥④ひろさき子育てPR事業【総合戦略】~~ ~~⑦⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（子育て応援企業）子育て応援企業認定制度推進事業【総合戦略】~~						
<table><tr><td>指標</td><td>地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>17,838 人</td><td>158,232 人</td></tr></table>	指標	地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	17,838 人	158,232 人		
指標	地域子育て支援拠点事業（駅前こどもの広場・各子育て支援センター）利用者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
17,838 人	158,232 人							
<table><tr><td>指標</td><td>子育て応援企業認定件数</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>2 件</td><td>16 件</td></tr></table>	指標	子育て応援企業認定件数	基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）	2 件	16 件		
指標	子育て応援企業認定件数							
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）							
2 件	16 件							
2) 様々な環境にある子どもや子育て家庭への支援の充実	家庭児童相談員の資質向上など、相談体制の充実を図るとともに、ひとり親家庭への就労支援等に係る取り組みを強化する<u>ほかことにより、さらにニーズの高い子育て支援策を検討するために現況調査を行います。子育てに関する不安を軽減し、自立を支援します。</u>	① 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業 ② みなし寡婦（夫）控除適用によるシングルマザー等支援策 ③ 家庭児童相談事業 ④ 子育て支援相談事業 <u>⑤ 子育て支援アンケート実施事業</u>						
<table><tr><td>指標</td><td>相談して不安が軽減された人の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>98.8%</td><td>99.0%</td></tr></table>	指標	相談して不安が軽減された人の割合	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	98.8%	99.0%		
指標	相談して不安が軽減された人の割合							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
98.8%	99.0%							

Ⅱ 子どもの学び

本市における現状と課題

■ 生涯をより良く生きるための知・徳・体の育成の状況

- 平成2628年度の全国学力・学習状況調査によれば、本市小・中学校ともに全国平均正答率を上回るか同程度であります。学習状況を問う質問紙調査から本市小学校は全国平均正答率を上回るか同程度となっています。中学校は「知識」に関する調査は全国平均正答率と同程度ですが、「活用」に関する調査は全国平均正答率を下回りました。質問紙調査の学習状況を問う項目から、家庭において「自分で計画を立てて勉強している」「復習や宿題をしている子ども」は増加しているものの「身に付けた知識・技能を実生活や学習等で活用することができていない」、「家庭での学習時間が少ない」などの課題が明らかになっています。
- こうした現状を踏まえ、今後とも、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それを活用していくことができるそれらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、授業の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やわかる授業の実践、学力の向上に向けた取り組みを推進する必要があります。併せて、子どもたちの実態に即した、より一層きめ細やかな指導が行われるよう、教育環境の整備や教員の指導力向上を図る必要があります。
- 豊かな心の育成の面では、平成2628年度の全国学力・学習状況調査における質問紙調査によると、本市の子どもたちは、自己肯定感や他者への思いやり等が醸成されつつあり、規範意識についても高まりがみられます。一方、地域との関わりについてはより深めさせることが必要です。
- こうした現状を踏まえ、学校教育では発達段階に応じた適切な指導や、子どもたちが友達や教師とともに学び合い、地域とふれ合う様々な体験活動を通して、社会生活を送る上で必要な規範意識、生命の尊重、望ましい人間関係を築く力、自尊感情、思いやりなどの道徳性を養い、豊かな情操と歴史や文化を尊重する豊かな心を育む教育の推進を図る必要があります。
- 体力面では、市内小・中学校の平成2728年度新体力テストの結果から、小学校は持久力と敏捷性、中学校は握力と柔軟性が優れている傾向が見られます。学年別では、小学校低学年において全国平均を上回っています。が、学年が上がるにつれて中学校では、全国平均を下回っていますが、女子において改善傾向がみられます。
- 市立小・中学校の小学校5年生と中学校2年生を対象とした平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体力合計点において、小学校5年男子・女子、中学校2年男子が全国平均を上回っています。また、「運動が好き」と答えた児童生徒は、どの対象学年も80%を超えています。
- 運動する子どもとほとんどしない子どもの二極化や休日及び長期休業中の運動不足の傾向がみられることから、学校教育では、これまでの運動に親しむための授業の工夫や業間体育等の取組を継続するとともに、新たに「弘前式健康教育コアカリキュラム」を全市立小・中学校において実施します。体育と保健の学習等の関連を高め、学校で学んだことを集団や社会に働きかけて日常に生かすことができるような指導の工夫や家庭・地域への働きかけを組織的・体系的に行う必要があります。
- 発達面において平成28年度では、小学校・中学校の児童生徒は、体格において身長・体重・座高全ての項目で全国平均を上回っているものの、肥満傾向児の割合は、県全体よりやや低い傾向にあります。今年度から成長評価（身長曲線・体重曲線）を活用し児童生徒の健康管理に努めています。疾病等の状況を見ると、う歯の被患者数、低視力者数が小・中学校

ともに全国平均より多くなっています。また、栄養状態では、小・中学校ともに肥満傾向の割合も全国平均より高くなっており、食生活等に起因する健康問題や生活習慣病が懸念され、さらには薬物乱用、性の逸脱行為といった心身の健康に関わる問題も指摘されることから、栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を通じて食の大切さや、専門の講師による喫煙防止・性に関する講演等の健康教育講座を充実させ、児童生徒、教職員はもとより家庭や地域と連携した健康教育の推進が求められていますをすすめてまいります。

■ 社会環境に応じた教育の必要性の高まり

- ・グローバル化や高度情報化が進む中で、時代の変化に対応できるよう、幅広い知識と柔軟な思考力、判断力等を備えた人材の育成が重要になっています。そのため、科学の基盤となる理数教育や小学校5・6年生で必修となっている外国語活動の充実、さらには地域社会の中で子どもたちの体験活動の活性化等を通して、様々な課題に対しコミュニケーションを図りながら他者と協力して解決できる「社会を生きる力」を育む教育が求められています。
- ・また、教育現場でのICT利活用の重要性が高まりを見せる中、本市では市立小・中学校へのコンピュータ室整備や電子黒板などの導入によるICT活用教育を推進してきたものの、校内LAN整備率の向上やICT利活用にかかる教員の指導力向上、さらにはICT環境の急激な変化への対応やICT機器の老朽化による更新が課題となっており、その充実・強化に向けた抜本的な対策が求められます。
- ・特別な支援を必要とする子どもの自立や社会参加に向けた効果的な指導、さらには教育のそれぞれの段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもも合理的配慮のもと、できるだけ同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システム構築の重要性が高まっています。平成2728年度の特別支援学級は小・中学校合わせて4241校に9291学級、通級指導教室は、小学校2校、中学校1校に設置しています。また、本市独自に未就学児童を対象とした「幼児ことばの教室（通級指導教室）」を設置しています。今後は、将来の生活まで見通した指導を行うため、家庭や地域、関係諸機関と連携した個別の教育支援計画を整備していくことが求められています。また、特別支援学校や特別支援学級を担当した経験のある教員が少ないことから、特別支援学校の活用や教員に対する研修の充実など、関係機関との連携による専門的な指導力の向上が求められます。

■ 学校教育をとりまく環境の変化

- ・少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化など、家族形態や地域社会の変容などにより、教育を取り巻く環境が大きく変化しています。これまで以上に、学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、人間形成の基礎を培う重要な義務教育の時期に、集団生活の中で子どもたち一人一人が個人として自立し、心豊かに社会を生き抜く力を育むことができる教育環境を整えていく必要があります。
- ・近年、教職員の多忙化についても大きな問題となっていることから、子どもたちと向き合う時間を確保するためにも、多忙化解消の取り組みが求められています。
- ・平成2728年度の市立学校数は、小学校3635校、中学校16校です。そのうち文部科学省が定める適正規模校（1校当たり12～18学級）は、小学校が11校、中学校が5校であり、市立学校の多くが小規模校となっています。今後は、学習環境の充実を図り、より質の高い学びの環境を確保するとともに、教育環境の在り方について、小中一貫教育やコミュニティスクールなどの新たなシステムの導入を検討する必要があります。
- ・また、安全・安心な教育環境を確保するため、学校施設の維持・整備を継続的に進めるなど、すべての子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを進める必要があります。
- ・こうした現状を踏まえ、平成27年に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」及び「各中学校区の検討課題と対応案」に掲げる中学校区を基盤とした義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりと地域とともにある学校づくりを目指した「教育自立圏*」の構築などを着実に進めていく必要があります。

*学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域（中学校区）

○子どもの学び分野の戦略

政策の方向性 1

社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

弘前市の子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きるための力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力及び主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図ることにより、確かな学力の定着と向上を目指します。

また、国際化や情報化の進展といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための事業の展開を図ります。

指標	全国学力・学習状況調査アンケートでの「1 そう思う」「2 どちらかと言えばそう思う」の合計割合 ①学校に行くのは楽しいと思いますか。 ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。 ③自分にはよいところがあると思いますか。	
基準値（H25 年度）		誘導の方向性（H29 年度）
① 小学校	83. 2	上昇
中学校	78. 1	
② 小学校	75. 5	
中学校	63. 9	
③ 小学校	72. 6	
中学校	69. 1	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 豊かな心を育成する教育活動の充実 指標 ①教育相談により不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム（適応指導教室）通室につなげた割合 ②全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の割合 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） ① 26.2% ① 33.3% ② 小学校 95.7% 中学校 94.5% ② 小学校 98.0% 中学校 98.0%	幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。	①はぐくみ支援事業 ②フレンドシップ事業 ③「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業 ④弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金 ⑤弘前市教育フェスティバル事業
2) 健やかな体を育成する教育活動の充実 指標 ①児童生徒の朝食摂取率 ②スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） ① 朝食摂取率 小学校 91.3% 中学校 86.5% ① 朝食摂取率 小学校 95.0% 中学校 93.0% ② スポーツテスト 38.8% ② スポーツテスト 50.0%	子どもたちの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化等が見られることから、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を指導します。また、児童生徒による飲酒・喫煙・薬物乱用が問題となっているほか、性に関する情報の氾濫による影響が危惧されることから、健康教育講座を実施し、正しい知識を習得させます。さらに、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康で活力ある生活を送るために、学校、家庭、地域等と連携した取組を推進します。	①健康教育推進事業 ②アレルギー対応食提供事業 ③小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究（新体力テストの集計・分析・活用） ④地域スポーツアシスタント事業

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
3) よくわかる授業づくりの推進		子ども一人一人が学ぶ意欲をもち、主体的に確かな学力を身に付けるために、計画訪問や授業づくりワークショップ等を通して教員の授業づくりへの教員への指導・支援を行い、個に応じた学習指導と望ましい学習集団の形成及び学習習慣の定着に努めます。また、ICTの活用を視点とした授業改革・授業づくりが求められていることから、ICT活用の環境整備や教員の指導力向上などを図ります。	①計画訪問 ②授業づくりワークショップ ③②「弘前式」ICT活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～【総合戦略】
指標	小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合。		
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)		
小5 68.4%	小5 80.0%		
中2 53.2%	中2 60.0%		
4) 学力の向上に向けた取組の推進		標準学力検査結果分析をもとに、児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導上の課題解決のための授業改善や学習習慣の方向性について研修し、各学校における分析や学習指導の改善を支援します。	①学力向上対策事業(標準学力検査・知能検査・学力向上対策研修会)
指標	①標準学力検査教科平均通過率と全国との比較(小5～中1) ②標準学力検査教科平均通過率と全国との比較中2、中3(中学校学習内容]		
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)		
① 全国比 109%	① 全国比 113%		
② 全国比 102%	② 全国比 106%		
5) 時代に対応する教育の推進		子どもたちが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるよう、国際化や情報化の進展などの社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動を展開します。また、次期学習指導要領の改正案に示される小学校3・4年生からの外国語活動の実施、5・6年生の外国語活動の教科化に向け、ALTを増員した先行研究の取り組みを拡充を進めます。	①英語教育推進事業【総合戦略】 ②中学生国際交流学習事業【総合戦略】 ③わくわく科学実験事業 ④外国語活動支援員派遣事業【総合戦略】
指標	①ALT 常駐先行実施小学校における、将来英語を使いたいと思う児童の割合 ② 英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を50%以上行っている教員の割合(中学校)		
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)		
① -	① 90.0%		
② 28.0%	② 50.0%		
6) 生きる力を育む地域活動の支援		学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。	①子ども会活動推進事業 ②子ども会リーダー養成事業(2年に1回) ③弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業 ④弘前市少年教育指導員派遣事業
指標	① 青少年の健全育成活動に参加したことがある市民の割合 ② 地域の行事に参加している子どもの割合(小学生)		
基準値 (H25年度)	目標値 (H29年度)		
① 19.4%	① 33.4%		
② 55.9%	② 63.9%		

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
7) 豊かな情操と夢を育む事業の展開		・子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動、また郷土「弘前」を学ぶなどの魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。	①演劇ワークショップ事業 ②アーティスト体験ワークショップ事業 ③ブックスタート事業 ④児童劇観劇教室 ⑤中学生×医師交流プログラム ⑥「ひろさき記(まんじ)学」新設事業
指標	将来の夢や目標を持っている中学生の割合		
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)		
73.7%	75.0%		

学びと育ちの環境の充実

学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちが温かく見守られながら意欲をもって学習できる環境を整えます。

また、教員の研修や研究活動を充実させ指導力向上に努めるほか、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの支援を図るなど、子どもたちの学びと育ちの環境の充実に努めます。

指標	弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取り組みや学校施設など）だと思える市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
40.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり <table><tr><td>指標</td><td>各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>2.95</td><td>3.5</td></tr></table>	指標	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	2.95	3.5	「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。 また、学校と地域が連携・協働して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議で協議していくとともに、大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、放課後等の居場所の確保及び<u>学習・体験・交流活動等を通じた自律的な学びを引き出します行うなど子どもたちの教育環境の充実に努めます。</u>	①教育自立圏構築推進事業 ②ひろさき教育創生市民会議 ③小中一貫教育システム推進事業 ④放課後子ども教室事業
指標	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
2.95	3.5							
2) 共生社会に向けた教育基盤の確立 <table><tr><td>指標</td><td>特別支援教育支援員の配置人数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>23 人</td><td>27 人</td></tr></table>	指標	特別支援教育支援員の配置人数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	23 人	27 人	通級での指導や特別支援学級など連続性のある「多様な学びの場」を確保しつつ、障がいのある子どもとない子どもが、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、できるだけ同じ場で共に学ぶことができる教育環境を構築するために、「弘前市立小・中学校におけるインクルーシブ教育システム推進ビジョン」を展開します。 また、この推進ビジョンの理念や取組を広く周知するとともに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、研修を実施するなど教員の資質向上を図ります。	①インクルーシブ教育システム構築事業【総合戦略】 ②特別支援教育支援員配置事業 ③特別支援教育体制推進事業 ④障がい児幼児教育事業【総合戦略】
指標	特別支援教育支援員の配置人数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
23 人	27 人							
3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成 <table><tr><td>指標</td><td>講座受講者の授業への活用意欲の割合</td></tr><tr><td>基準値（H26 年 12 月）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>96.1%</td><td>98%</td></tr></table>	指標	講座受講者の授業への活用意欲の割合	基準値（H26 年 12 月）	目標値（H29 年度）	96.1%	98%	教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。	①弘前市教育委員会教職員研修・講座 ②要請訪問
指標	講座受講者の授業への活用意欲の割合							
基準値（H26 年 12 月）	目標値（H29 年度）							
96.1%	98%							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進 <table><tr><td>指標</td><td>研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>3.5</td><td>3.7</td></tr></table>	指標	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	3.5	3.7	・今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。	①研究指定校研究委託事業 ②学校運営研修会		
指標	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価 4 段階の平均値									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
3.5	3.7									
~~5) 安全・安心な学びの環境の整備~~ <table><tr><td>指標</td><td>耐震化率</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>84.2%</td><td>100.0%</td></tr></table>	指標	耐震化率	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	84.2%	100.0%	~~・学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も担っているため、学校施設の維持・整備を継続的に進めます。~~ ~~また、インクルーシブ教育の観点から、施設のバリアフリー化を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを、地域や関係機関と協力しながら進めていきます。~~	~~①裾野小学校建設事業 ②やさしい学習環境づくり事業~~		
指標	耐震化率									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
84.2%	100.0%									
6) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保 <table><tr><td>指標</td><td>小学 5 年生と中学 2 年生の勉強が好きな児童生徒の割合。</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>小 5 68.4%</td><td>小 5 80.0%</td></tr><tr><td>中 2 53.2%</td><td>中 2 60.0%</td></tr></table>	指標	小学 5 年生と中学 2 年生の勉強が好きな児童生徒の割合。	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	小 5 68.4%	小 5 80.0%	中 2 53.2%	中 2 60.0%	・「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級や少人数指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。	①小学校少人数学級拡充事業【総合戦略】 ②私立高等学校教育振興費補助事業 ③私立幼稚園教材費補助事業 ④小規模特認校制度新設準備事業
指標	小学 5 年生と中学 2 年生の勉強が好きな児童生徒の割合。									
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)									
小 5 68.4%	小 5 80.0%									
中 2 53.2%	中 2 60.0%									
7) 就学等の支援 <table><tr><td>指標</td><td>小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>86,583 円</td><td>88,267 円</td></tr></table>	指標	小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	86,583 円	88,267 円	・家庭の経済的理由から適正な教育を受けることが困難な幼児、児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者や生徒・学生に対し必要に応じて就学等に掛かる資金の補助や貸付を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。 また、遠距離通学の不便を解消するために、児童生徒に対し通学のための支援を行います。	①学用品再利用推進事業 ②小・中学校就学援助 ③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助 ④私立幼稚園就園奨励費補助事業【総合戦略】		
指標	小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額									
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
86,583 円	88,267 円									

Ⅲ 多様な学び

本市における現状と課題

■ ライフスタイルの多様化と豊かな市民生活の実現

- ・社会の変化とともに市民は自らの人生を豊かに生きるため、また、学び直しやスキルアップのために多様な学習機会を求めています。また、高齢者が生き生きと学習や社会活動に参加できる環境づくりが課題となっています。このため、高等教育機関や社会教育関係団体、地域の各種団体等と連携しながら生涯学習のための環境づくりを進め、充実させる必要があります。さらに、東日本大震災以来地域との関係性を念頭にした「絆」や「協働」への国民的意識が高まり、社会貢献を通じて自己実現を図るため、個人の学習成果を地域社会に還元し、地域づくりに貢献することができる生涯学習社会の実現を目指すことが求められています。
- ・また一方では人と人との関係性が薄れる「社会的孤立化」が進み、家庭や地域で子どもを育てる社会の教育力が弱まり、子どもたちが他者との関係性を築こうとする力や、その関係性の中で育まれるべき他者への思いやり、ルールを守ろうとする道徳性の低下が顕在化しています。このため、家庭における教育活動を支援するとともに、地域のボランティアや関係団体と協力しながらコミュニティの地域力を高め、子どもたちの成長を支援する必要があります。
- ・本市には、長い歴史を背景とする文化財が豊富にあるものの、都市的なライフスタイルが広まる中で必ずしも市民に広く認知・継承されていないものがあります。郷土について深く知ること、地域への愛着や誇りを持つことは、人々と地域との結びつきを強めるものであると同時に、国際社会の中でも重要な価値観とされていることから、地域の歴史・文化・産業・地理・人々の暮らしなどについて学ぶ機会を充実させていくことが求められます。
- ・文化財の保護には、市民をはじめ多くの方々の理解が必要であり、そのためには誰もが身近な存在として感じてもらえるよう働きかけることが重要です。そうした文化財の効果的な情報発信やPR活動、またイベント等での効果的な活用を進めていくことが求められます。
- ・また、地域に根ざした固有の文化遺産は、教育及び地域の文化活動等に貢献できるものとして大きな期待が寄せられています。地域の歴史や景観に触れ、文化財愛護の精神を育むことは、郷土を愛する心や、豊かな心と感性を育てることにもつながることから、その保存を図りながらも、学校教育や地域の生涯学習等へ活用していくことも求められています。

■ 文化・スポーツ活動の振興と活動拠点の維持管理

- ・文化芸術活動の発展と振興のためには、年齢や性別、職業の違いに関わらず、市民が自ら参加し、その成果を発表する機会の提供が重要です。また、文化芸術の体験や活動を行うためにも、優れた芸術や作品等に触れる機会を増やしながら、次代を担う人材の育成や確保を図る必要があります。
- ・健康志向の高まりや、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことにより、スポーツに対する関心が高まっています。その一方で、日常生活における体を動かす機会の減少や、子どもの体力低下といった課題も出てきています。単発的・定型的なスポーツイベント等の開催だけでは継続的なスポーツ活動に結びつきにくいことから、より身近にスポーツに親しめる機会の拡充や、市民自らが主体的に取り組むスポーツ活動への支援、高い技術を有する指導者の養成・確保といった取り組みが求められます。
- ・また、本市は青森県民体育大会・市の部において幾度となく総合優勝するなど競技スポーツが盛んであり、オリンピック選手をはじめ多くのトップアスリートを輩出しています。しかし、学校における指導だけではジュニア期の指導が継続的に行われにくい状況にあることから、子どもたちにトップアスリートに触れる機会を創出するとともに、優れた素質を有するジュニア競技者がトップレベルの競技者へと育成される仕組みを構築することが求められます。

- ・市民主体の文化芸術活動やスポーツ活動を活発化させるためには、体験・活動する場所、施設の充実・確保が求められています。人口減少等の影響を踏まえつつ、市民のニーズ、市街地や田園地区の状況、学区ごとの公共交通機関の利便性などを考慮した施設の配置・維持管理等を行う必要があります。
- ・市民の学習活動の拠点であり、学び、つながり合う場としての社会教育施設の多くには新たに災害時の避難所としての機能が加わりましたが、老朽化が進んでおり、計画的な整備が必要です。それぞれの社会教育施設に求められる機能も、多様な生涯学習ニーズに対応したものがこれまで以上に求められています。また、文化・スポーツ施設についても老朽化が進んでいることから、現在、施設機能の維持向上のために計画的な整備を行っています。人口減少の影響もあり、利用者数が減少したり伸び悩んだりしている施設があることから、利便性の向上や効率的な運営についての工夫を講じるとともに、各施設の利用率を高めるため、自主事業の内容についてもより一層の充実が求められます。

○多様な学び分野の戦略

政策の方向性 1

学び合い支え合う生涯学習活動の推進

生涯学習活動が多様化・高度化する中で、より高いレベルの学習機会を求める市民の学習意欲に答えることが期待されています。

このために必要な生涯学習推進体制や社会教育施設の整備、さらには学習機会の提供等社会教育行政が主体となって行う施策とともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動を支援し、社会教育関係団体・機関との連携を進めるなど、市民の生涯学習環境を整えます。

指標	生涯学習活動をしている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
22.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 生涯学習推進体制の充実 <table><tr><td>指標</td><td>社会教育講習への参加者数 (職員・市民)</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>228 人</td><td>300 人</td></tr></table>	指標	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	228 人	300 人	• 生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。	①社会教育関係職員等研修事業 ②弘前市連合婦人会事業費補助金 ③弘前市連合父母と教師の会事業費補助金
指標	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
228 人	300 人							
2) 社会教育施設等の整備と効果的な運営 <table><tr><td>指標</td><td>① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 287,569 人 ② 430,580 冊 ③ 30,017 人</td><td>① 300,000 人 ② 460,000 冊 ③ 31,000 人</td></tr></table>	指標	① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 287,569 人 ② 430,580 冊 ③ 30,017 人	① 300,000 人 ② 460,000 冊 ③ 31,000 人	• 様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な公民館や図書館、博物館などの社会教育施設を、より快適で安全なものに整備・改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効果的にを行います。	④公民館施設整備事業 ②博物館常設展リニューアル事業 ③①「いのっち」活用事業 ④②古文書デジタル化推進事業
指標	① 公民館の利用者数 ② 図書館の図書貸出冊数 ③ 博物館観覧者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 287,569 人 ② 430,580 冊 ③ 30,017 人	① 300,000 人 ② 460,000 冊 ③ 31,000 人							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
3) 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供 <table><tr><td>指標</td><td>公民館で実施している講座への参加者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>46,461 人</td><td>50,000 人</td></tr></table>	指標	公民館で実施している講座への参加者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	46,461 人	50,000 人	・生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。	①市民講座事業（中央公民館） ②地区公民館社会教育事業 ③学区まなびい講座支援事業 ④弘前大学との地域づくり連携事業
指標	公民館で実施している講座への参加者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
46,461 人	50,000 人							
4) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり <table><tr><td>指標</td><td>地域活動や行事に参加している市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>29.7%</td><td>34.0%</td></tr></table>	指標	地域活動や行事に参加している市民の割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	29.7%	34.0%	・東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。	①キッズネットクラス運営支援 ②ピュアフレンズ支援事業 ③文化センターフェスティバル支援事業 ④公民館まつり（地区公民館）
指標	地域活動や行事に参加している市民の割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
29.7%	34.0%							

郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携による学習を支援します。

また、郷土の歴史・伝統・文化を保存し、受け継いでいくための地域活動を推進し、郷土を愛する市民を増やします。

併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを抱いている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
66.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 文化財情報の公開の充実 <table><tr><td>指標</td><td>文化財課所管施設の入場者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>39,902 人</td><td>43,000 人</td></tr></table>	指標	文化財課所管施設の入場者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	39,902 人	43,000 人	文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。 また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報~~を~~の収集、整理、~~発信するためのシステムを構築推進~~します。	①文化財施設公開事業【総合戦略】 ②世界遺産登録推進事業【総合戦略】 ③古文書デジタル化推進事業（再掲）
指標	文化財課所管施設の入場者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
39,902 人	43,000 人							
2) 文化財を活用した学習等の充実 <table><tr><td>指標</td><td>イベント参加者数 (基準値：2 年間の平均値 目標値：4 年間の平均値)</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>1,066 人</td><td>1,200 人</td></tr></table>	指標	イベント参加者数 (基準値：2 年間の平均値 目標値：4 年間の平均値)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	1,066 人	1,200 人	市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。 これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。	①史跡等公開活用事業【総合戦略】 ②大森勝山遺跡公開活用事業
指標	イベント参加者数 (基準値：2 年間の平均値 目標値：4 年間の平均値)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
1,066 人	1,200 人							
3) 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承 <table><tr><td>指標</td><td>① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 200 種 ② 18 団体</td><td>① 220 種 ② 18 団体</td></tr></table>	指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 200 種 ② 18 団体	① 220 種 ② 18 団体	地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。 また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品制作による技術研さんに努めます。	①津軽塗技術保存伝承事業 ②無形民俗文化財用具修理事業補助 ③民俗文化財指定文化財候補団体補助事業
指標	① 津軽塗手板の技法復元数 ② 伝統芸能の活動団体数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 200 種 ② 18 団体	① 220 種 ② 18 団体							

文化・スポーツ活動の振興

文化芸術の振興として、市民文化祭をはじめとした市民や文化芸術団体の積極的な活動を支援・奨励するとともに、次代を担う子どもたちや市民が、優れた文化芸術に触れるためのイベントの招致や講演会等を実施します。

また、軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化に努めます。

加えて、文化・スポーツ活動の活性化を図り、拠点となる施設の効率的・計画的な整備と活用に取り組めます。

指標	①文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしている市民の割合 ②月1回以上軽スポーツ、競技スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① 9.9% ② 21.3%	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧																		
1) 文化・芸術活動の推進 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td colspan="2">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>21,304 人</td><td colspan="2">25,000 人</td></tr></table>	指標	文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）		基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		21,304 人	25,000 人		市民参加型の文化の祭典である弘前市民文化祭の開催や各種文化芸術事業の招致等を行うことで、優れた文化芸術に触れる機会を創出するとともに、次代を担う若手芸術家の育成を図ります。	①弘前市民文化祭共催負担金 ②音楽芸術後継者育成事業費補助金【総合戦略】 ③才能育成提案事業費補助金【総合戦略】 ④③青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金【総合戦略】 ⑤④一流芸術等文化イベント開催事業【総合戦略】									
指標	文化・芸術活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）																			
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）																			
21,304 人	25,000 人																			
2) スポーツ・レクリエーション活動の推進 <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td colspan="2">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>38,606 人</td><td colspan="2">46,580 人</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td colspan="2">プロスポーツ等イベント開催回数</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td colspan="2">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>13 件</td><td colspan="2">14 件</td></tr></table>	指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）		基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		38,606 人	46,580 人		指標	プロスポーツ等イベント開催回数		基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）		13 件	14 件		- 軽スポーツやレクリエーションスポーツ活動といった生涯スポーツの推進を図るとともに、競技スポーツ活動及び競技力向上の支援、競技スポーツジュニア部門育成の強化を図ります。 - 一流のプレイに触れる機会の創出による競技者並びに指導者の技術力向上と意識高揚を図ります。 - プロスポーツの試合の誘致、特に国民的スポーツであるプロ野球一軍戦の誘致を実現することで、地域活性化や経済波及効果を図るとともに、子どもたちの夢を育みます。	①青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金【総合戦略】（再掲） ②トップアスリート招致支援事業費補助金【総合戦略】 ③はるかソフトボール夢事業【総合戦略】 ④弘前スポレク祭等スポーツイベントの開催 ⑤プロ野球一軍戦誘致事業【総合戦略】 ⑥ベースボール夢事業【総合戦略】 ⑦広域スポーツ少年団育成事業【総合戦略】
指標	スポーツ・レクリエーション活動事業に参加した市民の数（継続性のある主な事業）																			
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）																			
38,606 人	46,580 人																			
指標	プロスポーツ等イベント開催回数																			
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）																			
13 件	14 件																			

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
3) 文化・スポーツ関連施設の整備・活用 <table><tr><td>指標</td><td>①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>①【文化施設】 326,159 人 ②【スポーツ施設】 942,128 人</td><td>①【文化施設】 387,000 人 ②【スポーツ施設】 967,000 人</td></tr></table>	指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	①【文化施設】 326,159 人 ②【スポーツ施設】 942,128 人	①【文化施設】 387,000 人 ②【スポーツ施設】 967,000 人	- 文化芸術活動の拠点となる施設の効率的・計画的な整備とともに、より効果的な運営・管理に取り組みます。 - スポーツ活動の拠点となる体育施設は老朽化に対応するため、施設の効率的・計画的な整備・運営管理を進めるとともに、限られた施設の利活用促進に取り組みます。 - 弘前市運動公園の防災拠点化を図るとともに、安心して快適なスポーツ環境の整備を進めます。 - 一流芸術等に触れるための文化イベントを開催し、施設の活用と文化振興を図ります。 - スポーツ施設の整備による活用として、プロ野球やトップアスリートによるスポーツ合宿の誘致を図ります。	①弘前市運動公園防災拠点化事業 ②一流芸術等文化イベント開催事業【総合戦略】（再掲） ③プロ野球一軍戦誘致事業【総合戦略】（再掲） ④東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業【総合戦略】（再掲）
指標	①【文化】施設利用者数 ②【スポーツ】施設利用者数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
①【文化施設】 326,159 人 ②【スポーツ施設】 942,128 人	①【文化施設】 387,000 人 ②【スポーツ施設】 967,000 人							
4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進 <table><tr><td>指標</td><td>オリンピック競技の合宿誘致件数</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0 件</td><td>3 件</td></tr></table>	指標	オリンピック競技の合宿誘致件数	基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）	0 件	3 件	2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、参加各国の日本国内での事前合宿が想定されることから、本市への合宿誘致に取り組むとともに、子どもたちの夢を育みます。 <u>事前合宿協定国との人的、経済的、文化的な相互交流やインバウンド効果を高める取り組みを、オール弘前体制で実施し、スポーツ振興のみならず、地域活性化につなげます。</u> - 本市に関係するオリンピック輩出のため、オリンピック世代の育成強化を図ります。	①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業【総合戦略】 ②はるかソフトボール夢事業【総合戦略】（再掲） ③ベースボール夢事業【総合戦略】（再掲）
指標	オリンピック競技の合宿誘致件数							
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）							
0 件	3 件							

I 健康

本市における現状と課題

■低い健康寿命

- ・本市における平均寿命は、男性が 77.7 歳、女性が 85.7 歳となっており、都道府県別で全国最下位である青森県の平均寿命（男性 77.3 歳、女性 85.3 歳）と比べるとやや高いものの、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）と比べると低い状況です。（出典：平成 22 年市町村別生命表の概況）
- ・特に、本市の場合は 64 歳以下の男性の死亡率が全国や青森県の平均と比較して高くなっていることから、死亡者の割合を減少させ、いつまでも元気で暮らせるよう「健康寿命」を伸ばしていく取り組みが求められています。

■健康づくりの総合的な推進

- ・平成 23 年における死因別の死亡率（人口 10 万人当たりの死亡者数）を見ると、全国の傾向と同様「悪性新生物（がん）」「心疾患」「脳卒中」の三大死因が多く、この 3 つで死亡者全体の約 6 割を占めています。特に「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の 283.1 に対し 370.3 となっており、他の死因の状況（市／国…心疾患：177.0／154.4、脳血管疾患：122.2／98.1）と比較しても非常に高いことから、重点的な対応が求められています。
- ・これらは主として生活習慣に起因するものであることから、健康寿命延伸のためには、発症後の治療だけでなく、その予防により注力していく必要があります。本市では生活習慣病の予防やがんの早期発見のための各種検診、口腔ケアの推進等を実施しているものの、その受診率は高くないことから、受診率向上に向けた取り組みを図っていくことが求められます。
- ・市民一人ひとりが健康に心がけた生活をし、病気を適切に予防していくためには、正しい知識や情報を持つこととともに、健康に配慮した生活をするのが当たり前という認識を持つことが重要です。そのため、働き盛りの年代の健康に対する意識の向上を図りつつ、子どもの頃から健康な生活習慣づくりへの取り組みなどを地域や職域と連携して実施し、市全体で健康づくりに取り組んでいくことが求められます。
- ・現在、本市では、新たに平成 26 年度から平成 34 年度までを計画期間とする弘前市第 2 次健康増進計画「健康ひろさき 21（第 2 次）」を策定し、「働きざかりの健康アップ推進」と「子どもの時から身につけよう健康習慣」を重点目標に掲げ、健康づくりに取り組んでいます。

■医療供給体制の状況

- ・本市は、医療資源に関しては、人口 10 万人当たりの医師数が県内市町村の中で最も多くなっていますが、これは弘前大学医学部で研究や教育に従事する医師が多数いるためであり、救急医療等を担う病院に従事する医師が充足しているとは言えない状況となっています。
- ・このため、救急医療体制については、**特に二次救急において参加病院や携わる医師が少なくなっているため参加病院が減るなど**、市の二次救急輪番の維持が課題となっており、輪番を担っている病院の医師等に非常に大きな負担がかかっていることから、医師の集約化などその体制の維持・強化するための対策が強く求められています。
- ・また、病病連携や病診連携、医療・介護間の連携等による地域の保健・医療体制の強化、適切な受療行動の普及、予防医療の推進等を図っていくことも重要です。

○健康分野の戦略

政策の方向性 1

生活習慣病発症及び重症化の予防

健康な高年齢者市民が増えるよう、生活習慣病の予防に重点を置き、がん検診、健康診査、保健指導のメリットを最大限に生かしながら一体的な取り組みを推進するために、働き盛りの健康アップ推進と、子どもの時から健康的な食事と運動、禁煙などについて学び、市民一人ひとりが主体的に健康増進に向けた生活行動ができるように支援を行います。

指標	① 75歳未満のがんの年齢調整死亡率 ② 脳血管疾患の年齢調整死亡率 ③ 虚血性心疾患の年齢調整死亡率 (人口10万人対)
基準値 (H23年度)	誘導の方向性 (H29年度)
① 93.6 ② 男性 35.2 女性 22.0 ③ 男性 24.8 女性 11.1	① 下降 ② 下降 ③ 下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援	・<u>将来的ながんの発症予防やがん検診の受診率向上対策や生活習慣改善のための支援、食生活や栄養面から生活習慣病予防の正しい知識を普及させとして、新たにピロリ菌検査を中学生に実施するほか、対象年齢を絞った大腸がん無料クーポン券交付事業や大腸がん検診早期治療支援事業を始めるなど</u>、本市の死亡原因第1位のがんの死亡率の減少を図ります。 ・市民の生活習慣病発症予防及び重症化を防ぐため、生活習慣改善のための支援や、食生活や栄養面から生活習慣病予防の正しい知識に関する普及・啓発活動などを行います。 ・がん検診受診率向上のため、検診未受診者に対するへの勧奨及び再勧奨を、子宮・乳がん検診のほか大腸がん検診に拡大するほか、「けんしんガイドブック」を用いた地域における個別勧奨を行う進めるなど、受診率向上に向けた取り組みを強化します。 ・たばこの健康被害防止対策に関する指針に基づき、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や受動喫煙防止対策などに取り組みます。 ・弘前大学と連携し、<u>新たに高齢者を対象とした健康に関する</u>追跡調査を実施することで、市民の健康状態を把握し、生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。	④健幸ひろさきマイレージ制度推進事業 ①②がん検診受診率向上強化対策事業【総合戦略】 ②③30歳節目歯科健診【総合戦略】 ③④胃がんリスク検診事業【総合戦略】 ④中学生ピロリ菌検査事業【総合戦略】 ⑤大腸がん無料クーポン事業【総合戦略】 ⑥大腸がん早期治療支援事業【総合戦略】 ⑤⑦たばこの健康被害防止対策事業【総合戦略】 ⑥⑧いきいき健診事業【総合戦略】

こころとからだの健康づくり

市民一人ひとりが、こころとからだの健康を保ち、病気になることを予防する意識を備えることができるよう、子どもから大人まで、健康や病気に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を充実させるとともに、運動を習慣化する環境を整えるなど、市民のヘルスリテラシー（健康教養）を醸成する取り組みを行います。

指標	自らを健康だと思う市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
76.6%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成 <table><tr><td>指標</td><td>①自殺の死亡率（人口 10 万人対） （過去3年間の平均） ②適正体重を維持している者の割合 （数値：肥満者の割合） ③市、地域団体等が行う健康講座の参加者数（延べ）</td></tr><tr><td>基準値（①・②…H23 年度） （③…H27 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 23.3 ② 男性 32.5% 女性 22.3% ③ 17,693 人</td><td>① 20.8 ② 男性 30.1% 女性 20.5% ③ 24,500 人</td></tr></table>	指標	①自殺の死亡率（人口 10 万人対） （過去3年間の平均） ②適正体重を維持している者の割合 （数値：肥満者の割合） ③市、地域団体等が行う健康講座の参加者数（延べ）	基準値（①・②…H23 年度） （③…H27 年度）	目標値（H29 年度）	① 23.3 ② 男性 32.5% 女性 22.3% ③ 17,693 人	① 20.8 ② 男性 30.1% 女性 20.5% ③ 24,500 人	- 市民の心の健康づくりを支援するために、こころの健康相談を実施するほか、心の健康問題について市民の理解の促進を図るために、ゲートキーパーを養成します。 - 弘前大学と連携したプロジェクト健診や、地域の特性を活かした運動教室での健康講座等の開催により運動の習慣化市民の健康教養の向上を図ります。また、健幸増進リーダーの自主的な活動を支援し、市民が健康について学ぶ機会を創出するとともに、リーダーの資質向上のための研修会を開催します。 - 幼児及びその保護者を対象に、子どもと一緒に運動習慣を身につける機会を提供するほか、保護者を対象に健康に関する正しい知識や情報を学ぶ機会を提供します。	①心の健康づくり事業 ②健康増進プロジェクト推進事業【総合戦略】 ③パパ・ママ健康チェック事業
指標	①自殺の死亡率（人口 10 万人対） （過去3年間の平均） ②適正体重を維持している者の割合 （数値：肥満者の割合） ③市、地域団体等が行う健康講座の参加者数（延べ）							
基準値（①・②…H23 年度） （③…H27 年度）	目標値（H29 年度）							
① 23.3 ② 男性 32.5% 女性 22.3% ③ 17,693 人	① 20.8 ② 男性 30.1% 女性 20.5% ③ 24,500 人							
2) 社会環境の整備 <table><tr><td>指標</td><td>①支援団体での活動者（活動企業）の数 ②健康づくりサポーター配置町会数 ③ひろさき健幸増進リーダー数 ④ひろさき健やか企業認定件数（累計）</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 103 ② 0 町会 ③ 96 人 ④ 7 件</td><td>① 404 ② 252 町会 ③ 130 人 ④ 22 件</td></tr></table>	指標	①支援団体での活動者（活動企業）の数 ②健康づくりサポーター配置町会数 ③ひろさき健幸増進リーダー数 ④ひろさき健やか企業認定件数（累計）	基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）	① 103 ② 0 町会 ③ 96 人 ④ 7 件	① 404 ② 252 町会 ③ 130 人 ④ 22 件	- 地域や職域において健康づくりのための生活習慣の見直しや検診（健診）受診者を増やすため、地域における健康づくりを身近なところでサポートする健康づくりサポーターを委嘱市内全域に配置し、各町会において活動していただくとともにします。また、健康づくりサポーターを対象とする研修会の開催や保健師による活動支援、活動費の補助等により、健康づくりサポーターがより活躍できる体制づくりを行います。 - 弘前大学と連携し、健康教養の普及啓発に努めるとともに、地域の健康指導のリーダーとなる「ひろさき健幸増進リーダー」を養成します。 - 健康づくりに積極的に取り組む企業等に対する支援を強化し、社会全体で健康寿命の延伸を図ります。	①弘前市健康づくりサポーター制度【総合戦略】 ②弘前市地域健康増進学講座開設事業【総合戦略】 ③ひろさき健やか企業認定制度推進事業 弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）【総合戦略】
指標	①支援団体での活動者（活動企業）の数 ②健康づくりサポーター配置町会数 ③ひろさき健幸増進リーダー数 ④ひろさき健やか企業認定件数（累計）							
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）							
① 103 ② 0 町会 ③ 96 人 ④ 7 件	① 404 ② 252 町会 ③ 130 人 ④ 22 件							

地域医療提供基盤の充実・安定化

一次救急医療について夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を開設するとともに、休日在宅医診療を実施しています。

また、二次救急医療を担う輪番制参加病院や三次救急医療を担う弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに対し、救急医療体制の維持のため財政的な支援を行っておりますが、今後は、弘前大学に寄附講座を開設し救急医療を担う医師の確保等を行うほか、医師の集約化などにより、一層の維持安定を図ります。

指標	病院・診療所数
基準値 (H23.10.1 現在)	誘導の方向性 (H29 年度)
296	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 救急医療提供体制の維持 <table><tr><td>指標</td><td>救急告示病院数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>9</td><td>9</td></tr></table>	指標	救急告示病院数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	9	9	- 一次救急医療について、夜間及び休日にも対応できるよう弘前市急患診療所を運営します。 - 二次救急医療については、輪番制協力病院に対する財政支援を行います。 - 三次救急医療について、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターに財政支援を継続していきます。 - 救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与することを目的として、弘前大学に寄附講座を開設します。 <u>・青森県地域医療構想に基づく自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携を推進するため、中核病院整備の実現に向け関係各所と協議を進めます。</u>	①弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金 ②津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業 ③弘前市小児救急輪番制病院運営費補助事業 ④医師確保対策地域・大学連携特別事業負担金 ⑤地域救急医療学講座開設事業
指標	救急告示病院数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
9	9							
2) 市立病院の健全な運営 <table><tr><td>指標</td><td>資金不足比率（ゼロを維持）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0%</td><td>0%</td></tr></table>	指標	資金不足比率（ゼロを維持）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	0%	0%	資金不足が発生しないよう健全経営を保ちながら、病院機能の維持・向上に努めます。	①市立病院耐震化事業（休止） ②経営改善事業
指標	資金不足比率（ゼロを維持）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
0%	0%							

Ⅱ 福祉

本市における現状と課題

■ 高齢者福祉の状況

- 本市の高齢化率は、平成 22 年度で 25.6%（平成 22 年国勢調査）であったものが平成 27 年度には 29.4%（平成 27 年国勢調査）となり 29.5%（本市推計）になると推計されており、 全国よりも早く高齢化が進んでおります進むと考えられます。加えて本市の場合、要介護認定率が高く、介護保険の利用率が高い状況にあります。今後は、総人口の 3 人に 1 人が高齢者という人口構造になることも見据え、要介護状態にならず、できるだけ健康で元気な社会生活を送れるよう、介護予防を重点的に進めていくことが強く求められます。
- 人口減少・超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者を社会保障の対象として見るだけでなく、それまでの人生で培われた知見等を地域社会に還元し、いつまでも元気にいきいきと活躍できるよう、活動機会を広げる等の支援をしていくことも重要です。
- 本市の介護保険料は、平成 24～26 年度において県内で 1 番目、全国でも 13 番目に高い状況となっておりましたが、平成 27～29 年度の第 6 期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、介護予防などの取り組みの効果を見込み、介護保険料を据え置くこととしました。しかしながら、介護給付の 1 人あたり利用サービス費は全国・県と比較して依然として高い状況にあります。こうした状況を踏まえ、介護保険サービスの適正化の取り組みを図っていくことが求められます。
- 急激に進む高齢化に対応するため、住み慣れた自宅や地域で暮らしながら、医療や介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供される「地域包括ケアシステム」が掲げられており、本市においてもその構築が急務となっています。
- またサービスの提供にあたっては、介護保険法の目的である尊厳の保持と自立した日常生活を営むことを目指して、人としてより良く生きるために自立支援の取り組みを進めることが重要です。

■ 障がい者福祉の状況

- 本市の障害者手帳交付者数は、平成 2827 年 3 月 31 日現在、身体 7,9467,815 人、愛護 1,4591,406 人、精神 1,7101,560 人となっています。障害福祉サービスの受給者数は、平成 2827 年 3 月 31 日現在 2,2982,235 人で、年々増加傾向となっています。このような障がい者への対応として、個々の障がい者に応じた計画的、効果的な障害福祉サービスの提供を進めており、今後は、障がい者の自立した生活と社会参加を推進するための施策の展開が求められています。
- 特に、障がい者の自己決定と自己選択を尊重する仕組みが重要になります。障がい種別を越えた共通基盤による福祉サービスの実現とともに、障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援という新たな課題に対応し、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの構築が必要です。

■ 生活福祉の状況

- 日本の経済情勢の影響と高齢化の進行により、本市の生活保護受給者は平成 7 年から増加しており、特に平成 20 年のリーマンショック以降に急増しましたが、平成 22 年度からは、保護開始世帯数で平成 22 年度の 451 世帯をピークに、平成 23 年度 435 世帯、平成 24 年度 404 世帯、平成 25 年度 364 世帯、平成 26 年度 365 世帯と伸びは落ち着いてきています。、平成 27 年度 335 世帯と減少傾向にあります。
- 現在、本市では生活保護の適正実施を図るため、ジェネリック医薬品の使用促進と診療報酬明細書（レセプト）の点検強化などの医療扶助の適正化事業を行っています。また、生活保護受給者の自立を支援するため、ケースワーカーによる就労指導や、ハローワークとの連携

による生活保護受給者等就労自立促進事業及び就労支援員の活用による弘前市就労支援プログラムを実施しています。

■ 自立・就労支援の状況

- 平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立に向けた相談支援を行っていますが、今後はさらなる包括的な支援の充実を図っていくため、平成28年8月には「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、従来の相談業務のほか、個々の相談者の状況に適した仕事のあっせんを行っています。必要があります。同時に、
- 人口減少社会の中で、地域経済の維持・活性化のためには、就業人口の上昇という課題に対しても、包括的な就労支援が重要であり、今後は、何らかの就労阻害要因を抱え、地域に潜在している人材の育成と、人材不足に悩む民間事業者の人材確保支援を、より一層強化することが必要です。、とも連携して生活困窮者等に対する自立相談・就労支援を推進することが求められています。
- 精神障がい者の新規求職申込件数がここ数年で大きく伸びており、障がい者に対する企業側の理解の醸成や受入体制なども課題となっています。

○福祉分野の戦略

政策の方向性 1

高齢者福祉の充実

高齢者が地域の中で元気で生き生きと自立した生活ができるよう、特に介護予防の取り組みを重点的に展開するとともに、介護が必要となった方々に対し、利用しやすい介護保険制度と適切なサービスが提供されるように取り組みます。

また、高齢者が地域社会で孤立することなく、生きがいを持って生活することができるように、介護保険以外の生活支援サービスや地域包括ケアシステムの充実・構築を図り、高齢者が暮らしやすい地域を目指します。

指標	自立して生活できる高齢者の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
78.5%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 介護予防の推進 <table><tr><td>指標</td><td>第1号被保険者新規要介護認定申請率</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>19.2%</td><td>19.2%</td></tr></table>	指標	第1号被保険者新規要介護認定申請率	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	19.2%	19.2%	• 要介護状態となるおそれの高い 65 歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、引き続き運動教室を開催するなど介護予防に取り組みます。	①在宅患者訪問歯科診療事業費補助金 ②介護予防普及啓発事業【総合戦略】 ②介護一次予防事業【総合戦略】 ③介護二次予防事業【総合戦略】 ③④高齢者健康トレーニング教室【総合戦略】 ④高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金【総合戦略】
指標	第1号被保険者新規要介護認定申請率							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
19.2%	19.2%							
2) 自立支援介護の推進 <table><tr><td>指標</td><td>自立支援介護に取り組む事業者数</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>1 事業者</td><td>20 事業者</td></tr></table>	指標	自立支援介護に取り組む事業者数	基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）	1 事業者	20 事業者	• 高齢者の自立支援に向けて、各種講習会を実施するほか、事業者の要介護度改善の取り組みを促進する事業について対象を拡大してを実施します。	①弘前自立支援介護推進事業【総合戦略】
指標	自立支援介護に取り組む事業者数							
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）							
1 事業者	20 事業者							

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
3) 介護サービスの適正給付の推進		- 介護保険制度の周知と啓発を図り、制度の理解を深め、ケアマネジャー同志の意見交換の場を提供し、事例検討等の研修を通じ個々のスキルアップを図るとともに、適切な介護サービスが提供されるように取り組みます。 <u>要介護認定の適正化を図るために、認定調査の強化に取り組みます。</u> <u>介護保険施設に相談員を派遣し、利用者の不安・疑問等を聞き出し、事業者に橋渡しすることにより、サービスの適正化・質の向上に取り組みます。</u>	①ケアマネジャー等研修会実施事業 ②ケアプラン点検業務の強化事業 ③介護相談員派遣等事業
指標	一人当たりの介護給付費の当市と全国の対比率		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
27.4%	16.44%		
4) 高齢者の社会参加・生きがいの促進		高齢者の生きがいづくり、健康づくり、健康保持を推進することを目的とした活動を支援し、その活性化を図ります。	①老人クラブ運営費補助金【総合戦略】 <u>②まちなか花いっぱい事業【総合戦略】</u> <u>②③高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金【総合戦略】(再掲)</u>
指標	生きがいを感じている高齢者の割合		
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)		
65.7%	75.0%		
5) 地域ケアの推進		- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、<u>包括的支援地域包括支援センターの機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケアの構築</u>を推進します。 - 認知症に対しての正しい知識を持った認知症サポーターを増やすことで、認知症の方や家族を支援します。 - ひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぎ、急病や災害等の緊急時に対応できる安心安全な地域社会の構築を推進するため、重層的な見守りネットワークの体制の構築を進めます。	①安心安全見守りネットワーク事業 ②ほのぼのコミュニティ21推進事業 ③認知症支援事業 ④包括的支援事業
指標	認知症サポーター養成数		
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)		
520 人	3,500 人		

政策の方向性 2

障がい者福祉の充実

障がい者の地域における自立した生活の支援を図るとともに、地域生活及び一般就労への移行を促進するため、相談支援体制の拡充を図りながら、障害福祉サービス等の充実に努めます。

また、障がい者や家族からの幅広い相談に対しての情報の提供、問題解決への助言や調整を行う総合的な相談支援体制づくりを図り、福祉施設入所者の地域への移行を進め、障がい者の自立と社会参加の促進に努めます。

指標	障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
26.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 障がい者の日常生活支援 <table><tr><td>指標</td><td>障害福祉サービス等(介護給付)利用者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>2,692 人</td><td>3,496 人</td></tr></table>	指標	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	2,692 人	3,496 人	障がい者が住み慣れた地域社会で安心した暮らしが送れるよう、利用者のニーズに配慮した日常生活支援の充実に努めます。	①居宅介護事業 ②放課後等デイサービス事業 ③地域活動支援センター事業
指標	障害福祉サービス等(介護給付)利用者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
2,692 人	3,496 人							
2) 障がい者の就労支援 <table><tr><td>指標</td><td>①障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数 ②障がい者法定雇用率達成企業割合</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 388 人 ② 46.3%</td><td>① 582 人 ② 50.0%</td></tr></table>	指標	①障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数 ②障がい者法定雇用率達成企業割合	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 388 人 ② 46.3%	① 582 人 ② 50.0%	- 一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練支援を行う福祉的就労施設の拡充・整備を図ります。 - 障がい者を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすい環境の整備を図ります。	①就労移行支援事業【総合戦略】 ②就労継続支援事業【総合戦略】 ③障がい者就労支援事業【総合戦略】 ④障がい者雇用奨励金【総合戦略】
指標	①障害福祉サービス等(訓練等給付)利用者数 ②障がい者法定雇用率達成企業割合							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 388 人 ② 46.3%	① 582 人 ② 50.0%							
3) 障がい者の地域生活移行支援 <table><tr><td>指標</td><td>地域生活支援事業等の利用者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>928 人</td><td>1,201 人</td></tr></table>	指標	地域生活支援事業等の利用者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	928 人	1,201 人	障がい者が地域で安心して生活するため、きめ細かな相談支援体制の充実に努めるとともに、地域での居住の場であるグループホーム等の整備を進め、福祉施設入所者の地域生活への移行を図ります。	①相談支援事業 ②施設入所支援事業 ③共同生活援助事業
指標	地域生活支援事業等の利用者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
928 人	1,201 人							

政策の方向性 3

生活保護世帯の自立支援の充実

生活保護の適正な運営を確保するため、医療扶助の適正化等、各種の適正化の取り組みを推進するとともに、生活保護からの自立支援対策の一環として、就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、就労支援事業の実施を進めます。

指標	生活保護から自立した世帯数
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
106 世帯	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 生活保護制度の適切な運用		不正・不適正受給を防止するため、収入資産調査や扶養義務者の扶養能力調査等を徹底するとともに、医療扶助の適正化に向け、ジェネリック医薬品の普及計画策定による使用促進と診療報酬明細書（レセプト）の内容点検の強化を図ります。	①生活保護適正実施推進事業
指標	ジェネリック医薬品の使用割合 （①金額シェア ②数量シェア）		
基準値①（H24 年度） ②（H26 年度）	目標値（H29 年度）		
①9.4% ②69%	①18% ②75%		

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
2) 生活保護世帯の自立・就労支援	・就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者に対して、ケースワーカーによる就労指導や就労支援員及びハローワークと連携した就労支援事業を進めます。	①就労支援事業（生活保護受給者就労支援員設置費）	
指標			新たに就労を開始した人数
基準値（H24 年度）			目標値（H29 年度）
100 人			116 人

政策の方向性 4

自立・就労支援の充実

複合的で多様な課題を抱える生活困窮者及び就労阻害要因を有する若年者や母子・父子世帯の者、高齢者などに対して、生活や就労など包括的な支援を通じて社会的及び経済的自立を実現するとともに、就業人口の上昇に寄与することを目指します。

指標	就労支援プログラムによる就労人数
基準値 (H28 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
H28 に取得	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1)生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	- 生活保護に至る前の段階の生活困窮者及び就労困難者である若年者や母子・父子世帯の者、高齢者などに対して、日常生活から社会生活、経済的自立に至るまでの包括的な支援を行い、就業人口の上昇を図ります。 <u>生活困窮者の早期発見に向け、関係機関、関係課等と連携しながら、アウトリーチ（訪問支援等）を行います。</u> <u>直ちに就労が困難な方には、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。</u> <u>個々の相談者の特性、能力、状況に適した仕事のあっせんを行うとともに、人材不足に悩む企業等の人材確保支援を行います。</u>	① 自立相談支援事業（<u>生活困窮者自立支援制度</u>）【総合戦略】 ② 学習支援事業(生活困窮者自立支援制度) ③ 都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（ひろさきワーク・チャレンジプログラム）【総合戦略】 ④ <u>就労準備支援事業(生活困窮者自立支援制度)</u> ⑤ <u>生活困窮者無料職業紹介事業</u> ⑥④ 弘前市シルバー人材センター運営費補助金【総合戦略】						
<table><tr><td>指標</td><td>相談支援から就労に結びついた人数</td></tr><tr><td>基準値（H27 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>14 人</td><td>31 人</td></tr></table>	指標	相談支援から就労に結びついた人数	基準値（H27 年度）	目標値（H29 年度）	14 人	31 人		
指標	相談支援から就労に結びついた人数							
基準値（H27 年度）	目標値（H29 年度）							
14 人	31 人							

Ⅲ 安全・安心

本市における現状と課題

■ 災害対策のニーズへの対応

- ・未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災対策の全面的な見直しの必要性が高まっています。また、地震災害だけでなく、近年の局地的大雨や竜巻といった気象災害や、常時観測火山である岩木山の噴火等による火山災害に関し、防災・減災対策を再検討することが急務となっています。
- ・今後の課題として、ソフト面では、行政における危機管理体制等の公助力の強化を一層進めるとともに、自助・共助の強化による地域防災力の向上が求められます。
- ・ハード面では、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常襲化している地域を中心とした側溝等の施設整備が求められます。また、公共建築物 96%（平成 27 年度）、民間建築物 87%（平成 27 年度）に留まっている耐震化率の向上を図るため、計画的な耐震改修を進めていくことが求められます。

■ 防犯対策のニーズへの対応

- ・近年、女性を狙った犯罪や、児童・生徒への声掛け事案が多発しています。また、振り込め詐欺や悪質商法の巧妙化が進み、新しい手口が次々と出てくるなど、市民生活における防犯対策のニーズも依然として存在しています。
- ・これまで町会等が所有していた街灯を省エネルギーで長寿命のLED防犯灯へ切り替えるとともに、町会等からの要望に基づき防犯灯を新設していますが、町会等からの要望に答えきれていない部分があるほか、学校周辺等でも危険と思われる箇所があることなどから引き続き設備の増強等に努めていく必要があります。
- ・消費生活相談に関しては、弘前圏域の8市町村で本市のみに設置されている消費生活センターにおける相談受付体制の充実に努めていくことが求められます。近年は相談内容が複雑多様化していることもあり、相談員のさらなるレベルアップや、相談しやすい体制、環境の整備が求められます。

○安全・安心分野の戦略

政策の方向性 1 危機対応力の向上

災害対策基本法及び国民保護法等に基づき、国民の生命、身体及び財産を保護するため、関係機関も含めた危機管理体制の強化や、消防力の向上を図るとともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、地域全体の防災力を向上させるための体制を構築します。

指標	災害等に対する取り組みに満足している市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
21.9%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 地域防災力の強化		・自助・共助・公助の各面から、防災・減災のための体制整備や訓練等の実施、備蓄の整備等を進め、総合的な地域防災力の強化・向上を図ります。 ・<u>新設した自主防災組織への資機材購入に対する補助制度や、防災マイスターと連携した説明会の実施などにより、自主防災組織の結成促進を図ります。</u>	①防災まちづくり推進事業【総合戦略】 ②自主防災組織等育成支援事業【総合戦略】 ③備蓄体制整備事業 ④総合防災訓練
指標	①小学校区域内に自主防災組織がある 小学校区の割合 ②防災マイスター認定者数（累計）		
基準値（H26年度）	目標値（H29年度）		
	①47.2% ②107名	①77.1% ②240名	
2) 地域消防力の強化		・地域防災拠点の改修や必要な設備の整備を進め、地域の総合的な消防力の強化・向上を図ります。	①消防自動車整備事業 ②消防屯所等整備事業 ③消防施設等整備補助
指標	消防団充足率		
基準値（H25年度）	目標値（H29年度）		
	94.6%	100.0%	

政策の方向性 2 災害対策のための基盤の強化

ハード・ソフトの両面から、浸水常襲地区への短期かつ集中的な対策について、下水道管理者とともに、道路、公園、教育施設の管理者、住民等も参画して実施します。
また、大地震発生時の建築物の倒壊による被害を最小限に抑えるため、建築物の耐震化を促進します。

指標	都市基盤の災害対策に満足している市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
19%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 災害対策のための都市基盤の整備	・局地的大雨に対する排水能力の向上を図るとともに、常襲箇所や消防屯所への水防資材の配備を進めるほか、冬季間は雪置き場としても利用できる雨水貯留施設等を整備します。	①市街地浸水対策事業 ②側溝（浸水対策）補修事業 ③排水路改良事業
指標		
① 進捗率（側溝改修箇所ベース） ② 水防資材配備進捗率（配備箇所）		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
① 0%（0 箇所） ② 0%（0 箇所）	① 100%（10 箇所） ② 100%（6 箇所）	

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 建築物の耐震化の促進		・特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化を促進するため、公共建築物の管理者に対して、耐震化の要請を行います。 ・民間建築物の所有者に、耐震化の必要性について、理解を促すとともに、木造住宅の耐震診断への助成や、耐震改修に対する補助制度などにより、耐震化を促進します。	①特定既存耐震不適格建築物（公共）の耐震化の要請 ②木造住宅耐震改修促進事業
指標	特定既存耐震不適格建築物（公共）耐震化率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
85%	98%		
指標	耐震診断義務付け特定既存耐震不適格建築物（民間）の耐震診断率		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
25%	100%		

政策の方向性 3

安全・安心な生活環境の確保

市民が、犯罪がなく安全で安心な暮らしができるよう、防犯灯の整備や防犯カメラの運用などを行うとともに、弘前警察署や関係機関・団体と連携しながら、防犯灯や防犯カメラを整備するとともに、児童生徒の下校時などに青色回転灯防犯車両による巡回等を行い見せる防犯を実施します。

また、市民の日常生活の困りごとや契約トラブル・多重債務などの消費生活に関する諸問題を解決できるよう相談を受け助言を行うとともに、犯罪の被害を未然に防止するために必要な情報や知識を提供します。

指標	安全安心な生活環境だと思う市民の割合
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
26.6%	上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 安全・安心な地域づくりの推進		・LED 防犯灯の整備及び防犯カメラの設置運用並びに青色回転灯防犯車両による巡回など、見せる防犯を継続的に実施することにより、市民が安全で安心して暮らせる生活環境の充実を図ります。	①LED 防犯灯整備管理事業 ②防犯カメラ維持管理事業
指標	刑法犯認知件数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
1,015 件	750 件		
2) 生活相談体制の強化		・市民生活や消費生活に関する相談業務を充実させるとともに、チラシ・パンフレットの配布、出前講座、くらしの消費者講座などを実施し、消費者被害防止のための情報提供を行います。	①市民生活相談事業 ②消費生活相談事業
指標	相談対応不能件数		
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）		
0 件	0 件		

I 雪対策

本市における現状と課題

■ 雪害による地域活動の停滞

- 冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴です。豪雪は春には豊富な雪解け水となり本市の肥沃な土地を潤すとともに、ウィンタースポーツや雪まつりなど、農業や文化の面で豊かな地域生活を送る源になるものですが、同時に冬季の市民生活の大きな妨げにもなっており、道路交通網への影響だけでなく、地域の活動全体を停滞させる要因となっています。
- 毎年の累積降雪量は、多い時には800cmを超えることがあります。平成25年2月には、市内観測史上最深となる153cmの積雪を記録し、除雪能力の限界を超えたために道路の幅員を確保することができず交通網が麻痺したこともあり交通に著しく支障をきたしたため、その反省も踏まえ、今後より抜本的な対策を講じる必要があります。
- 雪害の解消は市民生活の利便性向上だけでなく、冬季の住民の外出を促進することで地域の賑わい創出につながることも期待されることから、本市における喫緊の課題の1つと位置づけられます。

■ 重機による除排雪の限界

- これまでの市内の除排雪は、重機によるものが中心であり、除雪による影響として、道幅が狭くなることによる交通への支障、さらに住宅間口の雪の片付けに住民が苦慮するなどの障害が出ているほか、道幅の狭い生活道路は除排雪困難地域となっており、一刻も早い解決が求められています。
- 雪の片付け作業は各家庭でも大きな負担となっており、今後更に地域の高齢化が進行し一人暮らしの高齢者が増加する中で、個別的に雪片付けを行うことが困難となる家庭が増えていくと予想されます。
- 除排雪にかかる財政的な負担も膨大なものとなっています。除雪対象の延長距離は約1,000kmに及びますが、除排雪対策には毎年約10億円規模の経費を費やしており、平成23年度からの2年連続の豪雪によって、平成23年度は約19億円、平成24年度は約20億円を要しました。平成24年度の除排雪費用は、本市の歳出の2.6パーセントと歳入の市税の約1割に匹敵する規模を占めることから、この費用の低減とともに、化石燃料への依存度抑制による環境負荷の低減が本市の重要な課題となっています。

■ 地域が一体となった雪対策の必要性の高まり

- このような課題を踏まえ、その解決に向けて、地域の力を結集した官民連携による持続可能な雪対策を総合的に進めていく必要があります。従来の重機による除排雪対策をより安定的に実施するとともに、再生可能エネルギーや地下水の散水による持続可能な融雪システムなど、地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な雪対策システムを整備していくことが求められます。
- また、行政による除排雪のみならず、市民による自主的な除排雪作業を推進するための仕組みを構築するなど、地域全体で雪対策に関わる体制の整備が求められます。

雪対策分野の戦略

政策の方向性 1 冬期間における快適な道路環境の形成

行政による、重機を中心とした日常的な除排雪を円滑に実施し、冬期間における快適な道路環境の維持に努めるとともに、防雪柵の設置や道路融雪機能の強化などの整備を進めます。

指標	冬期間において安心・快適な生活が送れていることに満足している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
15.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 快適な道路環境の維持 指標 拡幅延長 (1,000km) 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 100% 100%	・ 冬季の市民生活を支える道路除雪について、市民が快適に移動することができるよう、道路及び融雪施設等の維持を図るとともに、除雪管理システムの効果的な運用、事業者が管理する空き地等の一時的な雪置き場としての活用、及び間口への寄せ雪対策を行うなど、 <u>官民連携による</u> 冬期間の道路環境に対する満足度の向上を図ります。	①道路融雪施設等修繕事業 ②除排雪経費 ③間口除雪軽減事業
2) 快適な道路環境の整備 指標 2 事業の整備進捗率 ①道路融雪施設整備事業 ②消流雪溝整備事業 ③防雪柵整備事業 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) ① 6,099m ① 8,499m ② 30.8%(1,087m) ② 100%(3,526m) ③ 0% (0m) ③ 100% (280m)	・ 冬季間の道路環境の向上を図るために、地域の特性に合わせて道路融雪施設や消流雪溝などの整備を進めます。	①道路融雪施設整備事業【総合戦略】 ②消流雪溝整備事業 ③防雪柵整備事業

政策の方向性 2 地域一体となった新たな除雪体制の構築

地域の除排雪活動の支援を行うとともに、除排雪活動を効率的に行うため、空き地を雪置き場として有効活用するなど、地域一体となった効果的できめ細かな雪対策を推進します。

指標	事業参加町会の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
25.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 市民相互による細やかな除雪への支援 指標 協力町会数 ① 地域除雪活動支援事業 ② 町会等除雪報償金 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) ① 4 町会 ① 5 町会 ② 32 町会 ② 35 町会	・ <u>市が行う一般除雪により狭くなった道路</u> や市が除雪作業を行う以外の生活道路除雪を行う町会等に対し、報償金を支給し、地域が行う自主的地域除雪活動を支援します。	①地域除雪活動支援事業 ②町会等除雪報償金

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
2) 身近な除雪環境の整備	・小型除雪機を町会に貸し除雪困難者への除雪対応を進めます。 ・住宅街などで、市民の雪置き場不足を解消するため、町会雪置き場の活用を推進します。	①小型除雪機更新・購入事業	
指標		雪置き場面積	②町会雪置き場事業
基準値（H25 年度）		目標値（H29 年度）	
5,398 m ²		10,000 m ²	

政策の方向性 3

雪対策イノベーションの推進

再生可能エネルギー等を活用した融雪システムの実証事業等に取り組み、融雪による冬季生活空間の創出と併せて、機械除排雪作業の補完を図るとともに、再生可能エネルギーや排熱を利用した地域熱供給体制の構築により、地域の熱利用を最適化し、市民が積雪の影響を受けず、快適に生活できる住環境の実現を図ります。

指標	雪対策について新しい取り組みが進んでいると感じている市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
15.7%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
1) 新たな雪対策の開発	• 地域特性に合った融雪システムの検証を行い、地下水や温泉水などの未利用熱や再生可能エネルギーを利用した道路融雪の推進や、民間事業者のノウハウを活用した宅地等の融雪に関する実証研究を実施します。	①道路等融雪対策推進事業【総合戦略】 ②弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク道路融雪関連整備事業）（再掲）	
指標			未利用熱・再生可能エネルギー融雪延長
基準値（H25 年度）			目標値（H29 年度）
736m			2,100m

Ⅱ 都市環境

本市における現状と課題

■ 人口減少社会に対応した魅力的な都市の形成

- ・本市では、全国の他都市と同様、近年は人口減少・少子高齢化が進み、民間事業者の開発動向が停滞しつつあります。また、人口や住宅の拡散等により、街全体の活力の停滞や地域コミュニティの希薄化が進むなど、様々な問題が発生しています。
- ・近年は、人口減少の影響から空き家の数が増加傾向にあり、特に中心市街地の空き家増加は賑わいの減退に直結していることから、その再利用等によりまちなか居住を推進するといった抜本的な対策を講じることが求められます。
- ・このような中、平成26年度に都市計画マスタープランを策定し、「まちなか」・「郊外」・「田園」それぞれの地域の特性を活かして適切な土地利用等の推進を図り、土地区画整理事業や緑地整備等を行うことにより、市民同士のコミュニケーションを促し、暮らしを楽しめるまちを形成することが求められています。

■ 地域の拠点性・魅力の向上

- ・限りある資源を集約化し、よりコンパクトな街にすることが、快適で魅力ある市街地の形成において投資対効果が高く重要であることから、ハード・ソフトの両面から、中心市街地の土手町地区や駅前地区、弘前公園周辺等、拠点となる地域の魅力向上や拠点間の連続性・回遊性の向上に向けた取り組みが求められます。
- ・弘前ならではの景観や歴史的な建造物は、地域の魅力を形成する重要な要素であり、観光資源としても価値が高いものです。しかし、老朽化や開発等により城下町らしい建造物や街並みが失われつつあり、防災面・機能面・安全面からも問題が生じています。
- ・弘前ならではの魅力を守っていくためにも、良好な景観を守る・創る・はぐくむための意識醸成を図るとともに、民間事業者の適切な開発を誘導するための措置等を講じることが求められます。

■ 文化財の保存と整備

- ・本市には、長い歴史の中で今日まで保存・継承されてきた文化財が、平成2829年1月現在、国指定・選定・記録選択・登録5556件、県指定5661件、市指定447146件存在しています。これら文化財の他に、未指定でも歴史的に価値のある建造物などが数多く存在していますが、老朽化による取り壊し等の可能性があり、これらの保存対策が求められています。また、数多くの藩政時代の資料等が現存しており、保存のあり方や展示の方法を考慮した保存活用施設等の整備が求められます。さらに、文化財の活用による地域活性化を図る必要があります。

○ 都市環境分野の戦略

政策の方向性 1

快適な都市空間の形成

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、快適な都市環境の整備を進めます。また、これらの取り組みの一環として、空き家の利活用や、管理不全の危険家屋対策などを進めます。

快適な市民生活を充実させるため、美観等を考慮した住環境の整備を図るほか、憩い・レクリエーションの空間を提供し、個性的で魅力あふれる地域の形成などの多くの役割を果たす公園整備を進めます。

指標	住みやすさに対する市民の満足度
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
52.2%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 良好な市街地の形成 指標 ①地域別懇談会への参加者数 ②立地適正化計画の策定 基準値（①H25 年度） （②H26 年度） 目標値（①H29 年度） （②H29 年度） ①108 人 ②－ ①250 人 ②H28 年度策定	- 持続可能な都市の形成を図るため秩序ある都市整備を進めます。 - 住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくため、地域の人材育成とまち育てを実現するための仕組みづくりを構築します。 - 公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図り、中心市街地にふさわしい魅力ある街づくりを進めます。スマートパークの整備にあたっては、防災機能と融雪システムを兼ね備えた施設とします。	①地域まち育て活動推進事業 ②立地適正化計画推進事業【総合戦略】 ③弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区スマートパーク道路融雪関連整備事業）
2) 快適な住環境の整備 指標 市営住宅の管理戸数に対する入居者戸数の割合 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 93.0% 95.0%	- 健全な地域社会の形成に資するために、安全、衛生、美観等を考慮した、便利で快適な市営住宅等を提供します。 - 市営住宅等について、修繕や改善、建替などの維持管理計画を策定し、更新コストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期活用します。 - また、子育て世帯を支援する住宅制度によりまちなか居住の促進を図ります。	①青葉団地市営住宅建替事業 ②市営住宅等長寿命化事業 ③子育て支援住宅制度
3) 利活用による空き家・空き地の解消 指標 空き家・空き地の利活用数 基準値（H27 年度） 目標値（H29 年度） 6 件 2665件	空き家・空き地の現状把握を進めるとともに、市、不動産業界及び金融機関によるパートナーシップ協定に基づき、利活用方法に関する研究等を行います。また、空き家・空き地バンクによる効果的な利活用のため、空き家・空き地を取得する際の費用等を支援するとともに、子育て世帯や移住者への支援も行い、不動産流動化の促進を図ります。	①空き家・空き地の利活用事業【総合戦略】

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
4) 公園・緑地等の整備	・~~重要な観光資源でもあり、~~市民の憩いの場である弘前公園を始めとする公園等の整備促進を図り、快適に安らげる場を提供します。 ・弘前公園は国指定の史跡であるとともに多くの文化財も存在し、弘前市民の誇りとして親しまれており、さらに約2,600本の桜が植栽され、弘前さくらまつりが開催されるなど、重要な観光資源でもあるため、園内の施設等を適切に整備・維持し、大切に後世へ引き継ぎます。	①弘前城本丸石垣整備事業【総合戦略】
指標1人当たりの公園面積		②弘前公園さくら研究・育成事業
基準値 (H24 年度)10.9㎡/人		③弥生いこいの広場整備事業
目標値 (H29 年度)11.3㎡/人		④鷹揚公園整備事業
指標弘前城入園者数		⑤弘前城重要文化財保存修理事業
基準値 (H24 年度)316,440人		
目標値 (H29 年度)380,000人		

魅力あふれる弘前づくりの推進

魅力ある街づくりのため、弘前ならではの景観を目指し、景観計画に基づいた景観づくりを進めます。

また、中心市街地などの拠点地域においては、老朽建築物等の更新や狭小敷地の所有者の再開発計画の事前相談を実施し、事業の進捗を図ることにより地域の拠点性が高め、魅力ある街の形成につなげます。

指標	弘前の景観の魅力についての満足度
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
61.5%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 景観・街並みの保全 <table><tr><td>指標</td><td>景観フォーラム参加者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>130 人</td><td>150 人</td></tr></table>	指標	景観フォーラム参加者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	130 人	150 人	現在のまち機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、将来に引き継ぎます。	①仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業 ②景観形成事業 ③景観重要建造物保存・改修費助成事業 ④近代建築ツーリズム推進事業【総合戦略】 ⑤景観まちづくり道路補修事業
指標	景観フォーラム参加者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
130 人	150 人							
2) 拠点地域の整備 <table><tr><td>指標</td><td>駅前広場整備事業進捗率（事業費）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0. 19%</td><td>57. 18%</td></tr></table>	指標	駅前広場整備事業進捗率（事業費）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	0. 19%	57. 18%	土手町地区や駅前地区などの拠点となる地域の魅力を向上させるとともに、拠点間の連続性や回遊性の向上を図ります。	①駅前広場・<u>山道町樋の口線街路</u>整備事業【総合戦略】
指標	駅前広場整備事業進捗率（事業費）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
0. 19%	57. 18%							
3) 弘前公園周辺等の魅力向上 <table><tr><td>指標</td><td>弘前公園周辺施設の入館者数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>45,618 人</td><td>52,460 人</td></tr></table>	指標	弘前公園周辺施設の入館者数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	45,618 人	52,460 人	弘前城本丸・天守の石垣修理や天守の曳屋に合わせ、歴史や文化的価値のある資産を活かし、民間施設等とも連携しながら、弘前公園周辺の活性化を図ります。	①吉野町緑地周辺整備事業【総合戦略】 ②藤田記念庭園利活用事業【総合戦略】 ③~~博物館常設展リニューアル事業（再掲）~~
指標	弘前公園周辺施設の入館者数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
45,618 人	52,460 人							

文化財の保存と整備

市内に残る文化財建造物等の計画的な保存修理を実施するとともに、修理・発掘現場の積極的な公開を行います。

併せて、市民や観光客に対し、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財の整備を進めます。

指標	郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合
基準値 (H25 年度)	66.0%
誘導の方向性 (H29 年度)	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 文化財の保存と管理 <table><tr><td>指標</td><td>重要文化財建造物の防災設備点検数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>11 件</td><td>11 件</td></tr></table>	指標	重要文化財建造物の防災設備点検数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	11 件	11 件	・市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。 また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。 伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直しし、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。 さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。	①重要文化財等修理事業補助【総合戦略】 ②指定文化財管理事業補助 ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助
指標	重要文化財建造物の防災設備点検数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
11 件	11 件							
2) 文化財の整備の推進 <table><tr><td>指標</td><td>堀越城跡整備進捗率</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>12.6%</td><td>42.5%</td></tr></table>	指標	堀越城跡整備進捗率	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	12.6%	42.5%	・史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。 また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設等を整備します。 <u>るほか、市民及び観光客等が安心して回遊し、弘前の歴史・文化に対する理解を深められる環境の整備を図ります。</u>	①史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業【総合戦略】 ②津軽歴史文化資料展示施設等整備事業【総合戦略】 ③旧弘前市立図書館整備事業 ④重要文化財等説明板等整備事業
指標	堀越城跡整備進捗率							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
12.6%	42.5%							

Ⅲ 生活基盤

本市における現状と課題

■ 道路・交通環境の状況

- ・地方都市においては、自家用車が市民の主な移動手段であり、道路交通網の整備・維持管理は市民生活を支える上でも重要な役割を果たしています。現在、市では、都市計画道路等の整備を進めていますが、幹線道路と生活道路、鉄道・バスなどの各公共交通機関との一体となったネットワーク体系の形成はまだ不十分であるとともに、既存道路施設の老朽化が進んでいます。財政状況も勘案しつつ、関係機関とも連携を図り、まちづくりの観点から優先性の高い道路の整備を進め、市内の一体的な交通ネットワークの実現と安全で良好な道路環境の整備に向けて取り組んでいくことが求められます。
- ・一方、地球環境や健康への配慮などから自転車利用のニーズが高まっていることから、自転車利用者のマナー向上が求められています。
- ・今後は、交通安全啓発活動や自転車等放置禁止区域及び自転車マナーの周知を継続的に実施し、交通事故や放置自転車を減少させる必要があります。

■ 公共交通機関の状況

- ・公共交通の利用者は、少子化やモータリゼーションの進展、人口減少によって年々減少しています。JR 弘前駅の年間乗客数は平成 18 年の 162 万人から平成 2627 年には 468169 万人と ほぼ横ばいで推移して増加傾向であるものの、弘南鉄道の市内駅乗客数は平成 18 年の 140 万人から平成 2627 年には 40498 万人 に、弘南バスの乗客数も同様に 487 万人から 345372 万人に減少しています。これらに伴い、交通事業者による系統（路線）の維持が非常に困難となっています。
- ・公共交通は、高齢者等の交通弱者における地域の“足”の確保や、環境負荷軽減のほか、今後、コンパクトで持続可能な都市を形成していくうえでも軸となることから、公共交通の利便性を向上させ、利用者の増加を図り維持していく必要があります。

■ 上下水道の状況

- ・人口の減少と高齢化及び節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、上下水道事業は今後厳しい経営状況になることが予想されています。また、上下水道施設は老朽化が進み、施設の更新が必要となっています。さらに、東日本大震災では、弘前市の上下水道施設は大きな被害を受けなかったものの、大震災を教訓として、より一層災害に強い施設の構築が必要となっています。
- ・平成 2627 年度末における市の水道普及率は 97.5% で、下水道普及率は 95.795.9% となっています。下水道においては、生活環境の改善や公共用水域の改善のため、整備済み地区の水洗化率向上や岩木地区などの未整備地区の整備を推し進める必要があります。
- ・今後は、人口減少に伴い、料金収入が減少していくことが予想されるなか、施設の維持管理や老朽化した施設の更新などを行うため、経営の効率化を図り、上下水道事業の運営基盤の強化を引き続き進めることが求められます。

○ 生活基盤分野の戦略

政策の方向性 1

道路網・道路施設の整備と維持管理

都市の生活環境の向上や交通安全のため、狭い道路の拡幅整備を実施し、歩行者・自転車空間を確保します。また、都市景観の向上、安全・安心と防災性の向上のため、道路網の整備を進めます。

指標	道路整備に満足している市民の割合
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
35.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 道路網の整備 指標 住吉山道町線道路整備事業進捗率（事業費） 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 11.19% 40040.63%	人やモノが移動するために重要な役割を持つ道路網の整備促進を図ります。	①アップルロード整備事業 ②住吉山道町線道路整備事業
2) 生活道路の補修 指標 道路補修進捗率 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 55.5% 75.9%	- 市民が住む家と、市民が活動するまちをつなぐ生活道路を補修することで、快適な日常生活を支えます。 - 広域農道に接続する市道は生活道路であるとともに農産物等の運搬に重要な役割を担うため、維持管理を推進し、円滑な通行と物流の確保を図ります。 - 市民等との連携により効率的な維持管理と良好な道路環境の形成を図ります。	①道路施設（資産）保全整備事業 ②道路補修事業（舗装補修、側溝補修） ③街路灯補修事業 ④地域道路再生事業 ⑥⑤道路環境サポート一制度【総合戦略】
3) 橋梁の補修 指標 橋梁の補修・架替（進捗率、橋梁数） 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 8.5%（4 橋） 100%（47 橋）	安全で快適な道路網の形成に重要な役割を果たす橋梁を適正に保全します。	①橋梁アセットマネジメント事業 ②橋梁新設改良事業
4) 歩道の改修 指標 進捗率（改修延長） 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 60.9%（1,596m） 100%（2,620m）	誰もが円滑に移動でき、利用しやすいように歩道を改修して「安全・安心な日常」を実感できる歩行空間の確保を進めます。	①歩道改修事業

政策の方向性 2 道路環境の安全性の向上

弘前市の玄関口である JR 弘前駅中央口周辺の自転車・原付バイク放置禁止区域の放置自転車を撤去することによる安全な歩行者空間の確保と、自転車・原付バイク放置禁止区域及び駐輪場や自転車での禁止行為の情報提供による自転車利用者のモラル向上を図ります。さらに、様々な交通安全教室の実施により交通安全に対する意識を高揚させるとともに、交通安全施設整備による道路環境の安全性向上を図ります。

指標	市内における交通事故件数
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
773 件	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 交通安全対策の推進 <table><tr><td>指標</td><td>撤去自転車数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>592 台</td><td>550 台</td></tr></table>	指標	撤去自転車数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	592 台	550 台	・ 歩行者の安全な通行空間の確保と交通安全意識の向上を図ります。	① 放置自転車対策事業 ② 交通整理員事業
指標	撤去自転車数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
592 台	550 台							
2) 交通安全設備の整備 <table><tr><td>指標</td><td>道路の安全安心に対し満足している市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>32.1%</td><td>35.0%</td></tr></table>	指標	道路の安全安心に対し満足している市民の割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	32.1%	35.0%	・ 歩行者等の交通安全環境を確保するため歩道等の交通安全施設整備を進めます。	① 単独交通安全施設整備事業 ② 通学路対策事業
指標	道路の安全安心に対し満足している市民の割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
32.1%	35.0%							

政策の方向性 3 公共交通の利便性の向上

地域特性に合った交通体系の構築や、車、バス、鉄道など異なる交通手段の連携強化により、公共交通の利便性向上を図り持続可能な公共交通体系を構築します。

指標	目的地までの公共交通サービスに対する市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
33.3%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 市内の交通ネットワークの形成	- 市民の生活の足となる公共交通体系の見直しや、利用環境の向上を図り、公共交通への転換を進め、コンパクトシティの軸として有効に機能するよう取り組みます。 <u>近年増加している外国人旅行者にも利用しやすい公共交通の環境整備に取り組みます。</u> <u>交通結節点のネットワーク化による、奥羽本線の複線化及び青森空港アクセス機能強化など二次交通の利便性向上を図ります。</u>	① <u>地域公共交通会議負担金（地域公共交通再生モデル事業）【総合戦略】</u> ② 地域公共交通確保維持事業 ③ 中心市街地誘導型パークアンドライド事業 ④ <u>路線バス・鉄道利用環境整備推進事業</u> ⑤ <u>奥羽本線高速化・青森空港アクセス機能強化等要望活動事業</u>						
<table><tr><td>指標</td><td>1日当たりの公共交通利用者の割合</td></tr><tr><td>基準値（H24年度）</td><td>目標値（H29年度）</td></tr><tr><td>7.3%</td><td>7.5%</td></tr></table>	指標	1日当たりの公共交通利用者の割合	基準値（H24年度）	目標値（H29年度）	7.3%	7.5%		
指標	1日当たりの公共交通利用者の割合							
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）							
7.3%	7.5%							
<table><tr><td>指標</td><td> ①新青森駅での新幹線と在来線の乗継時間平均 ②青森空港での路線バスとの乗継時間平均 </td></tr><tr><td>基準値（H25年度）</td><td>目標値（H29年度）</td></tr><tr><td> ①奥羽本線 21分 ②青森空港 39分 </td><td> ①奥羽本線 21分 ②青森空港 35分 </td></tr></table>	指標	①新青森駅での新幹線と在来線の乗継時間平均 ②青森空港での路線バスとの乗継時間平均	基準値（H25年度）	目標値（H29年度）	①奥羽本線 21分 ②青森空港 39分	①奥羽本線 21分 ②青森空港 35分		
指標	①新青森駅での新幹線と在来線の乗継時間平均 ②青森空港での路線バスとの乗継時間平均							
基準値（H25年度）	目標値（H29年度）							
①奥羽本線 21分 ②青森空港 39分	①奥羽本線 21分 ②青森空港 35分							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
2) 交通結節点の連携強化 指標 ①新青森駅での新幹線と在来線の乗継時間平均 ②青森空港での路線バスとの乗継時間平均 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) ①奥羽本線—21 分 ②青森空港—39 分 ①奥羽本線—21 分 ②青森空港—35 分	交通結節点のネットワーク化や、奥羽本線の複線化及び青森空港アクセス機能強化など公共交通の利便性向上を図ります。	①交通結節点ネットワーク環境向上事業【総合戦略】 ②奥羽本線高速化・青森空港アクセス機能強化等要望活動事業

政策の方向性 4

安全・安心な上下水道の整備

上下水道事業を取り巻く様々な課題を克服するため、健全で安定的な経営基盤の構築を目指します。

水道事業では総合的な水質管理体制の充実、災害に強い水道施設の構築などを進め、給水サービスの向上を図ります。

下水道事業では未整備地区の下水道整備の促進、施設の長寿命化や耐震化などを進め、快適な生活の推進と環境保全の向上を図ります。

指標	① 安全な水道水に対する市民の満足度 ② 下水道により快適な生活が送れる市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① 73.2% ② 70.3%	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 安心・快適な給水の確保 指標 水質に関する苦情件数 基準値 (H24 年度) 目標値 (H29 年度) 33 件 15 件	水質監視システムの的確な運用、及び水質検査技術の向上を図ることにより、水源から蛇口までの総合的な水質管理体制を強化し、生命の源である水を安心・快適に提供します。	①水質監視システム整備事業
2) 災害に強い水道施設の構築 指標 ① 管路耐震化率 ② 配水池耐震化率 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) ① 16.4% ② 34.5% ① 19.5% ② 51.8%	老朽化した施設の更新及び耐震化などを推進するとともに、水運用機能や応急給水、応急復旧対策の強化を図り、災害等に備えた危機管理対策に積極的に取り組みます。	①老朽管更新事業 ②主要管路耐震化事業 ③第4期拡張事業 ④③浄水場建設事業 ⑤④相馬地区浄水施設更新事業 ⑤水道施設老朽化対策更新事業
3) 下水道施設の整備 指標 下水道整備率 基準値 (H25 年度) 目標値 (H29 年度) 90.0% 92.0%	岩木地区をはじめとする未整備地区の下水道整備を行い、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。	①公共下水道建設事業 ②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業 ③弥生地区農業集落排水事業 ④常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
4) 下水道施設の維持管理 <table><tr><td>指標</td><td> ④中継ポンプ場改修進捗率(事業費ベース) ②①管渠改築進捗率(延長ベース) ③②下水処理場改築進捗率(事業費ベース) </td></tr><tr><td>基準値 ~~(④H25年度)~~ (②①H25年度) (③②H27年度)</td><td>目標値 ~~(④H29年度)~~ (②①H29年度) (③②H29年度)</td></tr><tr><td> ④9.3% ②①8.7% ③②0% </td><td> ④100% ②①66.6% ③②17.8% </td></tr></table>	指標	④中継ポンプ場改修進捗率(事業費ベース) ②①管渠改築進捗率(延長ベース) ③②下水処理場改築進捗率(事業費ベース)	基準値 ~~(④H25年度)~~ (②①H25年度) (③②H27年度)	目標値 ~~(④H29年度)~~ (②①H29年度) (③②H29年度)	④9.3% ②①8.7% ③②0%	④100% ②①66.6% ③②17.8%	• 運営基盤の強化によるコストの縮減効果により老朽化した施設の長寿命化を図り、災害に強い下水道施設の構築に取り組みます。	④中継ポンプ場改修事業(長寿命化) ②①管渠改築事業 ③②下水処理場(雨水)改築事業
指標	④中継ポンプ場改修進捗率(事業費ベース) ②①管渠改築進捗率(延長ベース) ③②下水処理場改築進捗率(事業費ベース)							
基準値 ~~(④H25年度)~~ (②①H25年度) (③②H27年度)	目標値 ~~(④H29年度)~~ (②①H29年度) (③②H29年度)							
④9.3% ②①8.7% ③②0%	④100% ②①66.6% ③②17.8%							
5) 運営基盤の強化 <table><tr><td>指標</td><td> ① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率 </td></tr><tr><td>基準値 (H24年度)</td><td>目標値 (H29年度)</td></tr><tr><td> ① 116.2% ② 102.0% </td><td> ① 100%以上 ② 100%以上 </td></tr></table>	指標	① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率	基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)	① 116.2% ② 102.0%	① 100%以上 ② 100%以上	• 上下水道事業の運営基盤を強化するため、事業運営の効率化や施設の合理化などを行い、健全な事業経営に向けた取り組みを進めます。 • 上下水道施設の資産管理を行い、更新費用の平準化を図ります。	① 包括業務委託の ② 樋の口浄水場運転管理業務委託事業 ③ アセットマネジメント導入による資産管理 上下水道事業運営基盤強化
指標	① 水道事業の総収支比率 ② 下水道事業の総収支比率							
基準値 (H24年度)	目標値 (H29年度)							
① 116.2% ② 102.0%	① 100%以上 ② 100%以上							

Ⅳ エネルギー・環境

本市における現状と課題

■ 循環型社会形成の重要性の高まり

- ・持続可能な社会の実現に向けて、化石燃料の使用による地球温暖化の抑制を図るとともに、天然資源の消費や廃棄物の発生が抑制され、資源の循環的な利用が促進される「循環型社会」の形成が重要となっています。
- ・現在、本市では、環境政策を総合的に推進しており、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでいます。また、学習会や自然観察会など、市民に対し自然環境の保全や生物多様性について興味を持ってもらうための機会を積極的に提供しています。

■ エネルギーの安定供給

- ・再生可能エネルギーの普及促進は、環境対策の面からだけでなく、地域における安定的なエネルギー供給体制の確保という面からも重要です。
- ・東日本大震災の際には、大規模災害時のエネルギー供給体制の脆弱性が露呈しました。停電やガソリン・灯油等の燃料が長期出荷停止になり、市民生活に甚大な影響を及ぼしたことにより、エネルギーの自給率向上や効率的な利用の重要性が改めて強く認識されました。この経験に基づく危機感から、現在、地域における安定的なエネルギー供給体制の構築に対する関心が高まっています。
- ・現在は、市の暖房熱需要の多くを灯油等の化石燃料に依存している状況ですが、万が一災害や国際紛争等により燃料が供給停止に陥ることがあれば、再び市民生活に大きな被害をもたらすことも考えられます。したがって、再生可能エネルギーや従来型エネルギーそれぞれの長所を活かしながら、供給元の多様化を図ることで、二酸化炭素の排出量を抑制しつつ、エネルギーの安定供給を実現していくことが求められます。

■ ごみ排出量が多い

- ・青森県では県民の1人1日当たりのごみ排出量と最終処分量が全国平均値を上回り、ごみリサイクル率は全国下位に低迷しています。
- ・平成 2526 年度の弘前市民1人1日当たりのごみ排出量は 4,3401,280 グラムであり全国平均 958947 グラム、青森県平均 4,0691,046 グラムとは依然として大きな隔たりがあります。また、平成 2526 年度のリサイクル率についても、弘前市 40.99.6%であり、全国平均 20.6%、青森県平均 43.713.5%と大きな差があることから、今後は更なるごみの減量・資源化が求められます。

○ エネルギー・環境分野の戦略

政策の方向性 1 エネルギー政策の推進

地球温暖化防止のため、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などにより、日常生活や事業活動から排出される二酸化炭素を削減するとともに、エネルギーの自給率の向上を図ります。

また、再生可能エネルギー等を活用した自律・分散型エネルギーシステムの導入により、生活に必要なエネルギーを地域内で確保し効率的に利用するとともに、二酸化炭素排出量の削減を図り、弘前型スマートシティの構築に向けて、「災害に強く、市民が暮らしやすい魅力ある低炭素・循環型のまち」の実現を図ります。

指標	公共施設の温室効果ガス（CO2）の排出量
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
32,677 トン	下降

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進 指標 市内電力使用量における再生可能エネルギー（太陽光等）発電量の割合 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 0.21% 0.5%	・寒冷な気候と雪などを背景とした様々な課題を解消し、市民生活の質を高め当市の持続的な発展を目指すため、当市のもつ豊かな資源と ICT や再生可能エネルギーを活用することで、世界一快適な雪国を目指す「弘前型スマートシティ構想」の推進を図ります。	①スマートシティ構想推進事業【総合戦略】 ②地域エネルギープロジェクト事業化推進事業【総合戦略】
2) 省エネルギーの推進 指標 床面積 1㎡当たりのエネルギー使用量 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 43.49 1/㎡ 41.31 1/㎡	・弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、<u>再生可能エネルギーの導入をはじめとした</u>省エネ・省資源の取り組みを行います。	①地球温暖化防止対策の実施 ②市有施設 LED 化等推進事業 ③市立病院 LED 化改修工事（休止） ④エコストア・エコオフィスの認定 <u>⑤省エネ設備導入事業【総合戦略】</u>

政策の方向性 2 自然環境の保全・活用

自然環境の保全と活用に関する取り組みを効果的に進めるため、市民、事業者、市がそれぞれの立場で、また協働により、大切な環境を確保できるような取り組みを進めます。

指標	環境基準以下の市中心部の都市河川（土淵川・大和沢川・腰巻川・寺沢川）
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
4	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 環境保全活動の推進 指標 環境活動、環境事業等に参加している市民の数 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 8,200 人 8,200 人	・東の八甲田連峰、西の秀峰岩木山、南の世界遺産白神山地に囲まれる当市の豊かな自然環境の保全と活用を図ります。	①ひろさき環境パートナーシップ21の支援等 ②河川清掃美化運動 <u>③だんぶり池整備事</u>

政策の方向性 3

生活環境の維持

日常生活や事業活動から生じる水質汚濁や騒音・振動などの公害の防止に努めます。

個々の相談や情報に対応できる体制づくりや支援体制の構築を進めることにより、安全で快適な生活環境を維持します。

指標	生活環境に満足している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
34.4%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 良好な生活環境の確保 <table><tr><td>指標</td><td>市民からの生活環境に関する苦情件数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>475 件</td><td>400 件</td></tr></table>	指標	市民からの生活環境に関する苦情件数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	475 件	400 件	- 市民一人一人が、それぞれの日常生活を快適に豊かなものとするための体制づくりを推進します。 - 市民生活の快適性を脅かすアメリカシロヒトリや街なかのカラスへの対策について課題解決に向けて徹底して取り組みます。	①アメリカシロヒトリ対策事業 ②街なかカラス対策事業 ③ごみ集積ボックス設置費補助事業
指標	市民からの生活環境に関する苦情件数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
475 件	400 件							
2) ごみの減量・資源化の強化 <table><tr><td>指標</td><td>① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 1,286 グラム ② 11.8%</td><td>① <u>980</u>1,160 グラム(※) ② <u>25.0</u>13.0 % (※)</td></tr></table>	指標	① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 1,286 グラム ② 11.8%	① <u>980</u> 1,160 グラム(※) ② <u>25.0</u> 13.0 % (※)	- 平成28年度からを計画期間とする「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ処理体制の最適化による排出量の削減を強力に推進します。 - 市民、事業者、行政の3者連携・協働による3Rの推進への取組みを強化しごみの減量・リサイクル率向上を目指します。	①廃棄物処理計画推進事業 ②弘前3・3運動推進事業
指標	① 1人1日あたりのごみの排出量 ② リサイクル率							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 1,286 グラム ② 11.8%	① <u>980</u> 1,160 グラム(※) ② <u>25.0</u> 13.0 % (※)							

※一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化・資源化における目標値のうち平成29年度の推計値

I 農林業振興

本市における現状と課題

■ 第一次産業を取り巻く環境

- ・農林業を取り巻く環境は、長引く経済不況が回復の兆しを見せているほか、平成 23 年の東日本大震災を原因とする福島第一原子力発電所事故の風評被害による輸入規制も緩和されつつあり、平成 26 年産及び平成 27 年産りんごの輸出量は 2 年連続で 30,000 t に達し、輸出金額も 100 億円を超えました。
- ・しかしながら、こうした中、市の基幹産業である農林業への影響が懸念されていた TPP 協定は、関連法案が成立したものの、他国の政治動向などによって発効は未だ不透明な状況であり、今後も注視が必要です。が大筋合意され、市の基幹産業である農林業への影響が懸念されます。また、
- ・一方、国においては、国内需要の掘り起しや輸出力の強化、ロボット技術や ICT を活用したスマート農業の推進、多様な担い手の確保、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地対策の強化、減反政策などの見直しや規制改革が進められるとともに、「農政新時代」を掲げ、攻めの農林水産業への転換を図ることとしており、ます。そして、更なる農業の競争力強化を図るために、生産から流通・加工、販売まであらゆる面での構造改革や人材力の強化を進めるなど、国内の農業は、これまで経験したことのない変化への対応を迫られています。
- ・人口減少や一層のグローバル化など大きく環境が変化していく中において、当市の農林業を守り、生産者の所得向上と経営安定のを実現に向けするため、産業としてのさらなる成長を目指し、農産物の生産力や競争力を強化するための施策を、強い危機感を持って施策を講じていく必要があります。

■ 農産物の生産等の状況

- ・弘前市の産業構造の特徴を見ると、農業の特化係数¹は 3.00 を上回っており、全国平均と比較し非常に高くなっています。また、弘前市が位置する津軽平野は県内最大の穀倉地帯であり、有数の食料供給地として位置づけられます。
- ・本市の第一次産業（農業・林業・水産業）の生産額は、平成 16 年度の約 203.2 億円から平成 21 年度には約 151.1 億円へと減少傾向にありましたが、平成 22 年度以降増加に転じ、平成 24 25 年度には約 176.4180.5 億円へ持ち直しています。市内総生産額に占める第一次産業の割合は 5 % に満たないものの、就業人口は平成 24 25 年度で約 45.14 % を占めていることから、第一次産業の生産額の変動は市民所得にも大きな影響を与えています。
- ・日本一の生産量を誇るりんごの年間出荷量は、平成 23 年産を除けば比較的安定しているものの、台風や豪雨等風水害の影響を受けやすい作物でもあることから、引き続き生産量確保や経営安定化に向けた支援が求められます。また、国内の果実消費が低迷していることから、台湾や東南アジアなどの海外市場も含めて、地場産品の魅力の発信等を効果的に行うことにより、消費者の購買意欲を喚起し、新たな販路開拓を含め、販売促進を図る必要があります。
- ・米の需要が年々減少し、米価にも影響を与えていることから、飼料用米や麦・大豆等の作付拡大と併せて、輪作や水田の畑地化などによる作物の高品質・高収量化を図るとともに、主食用米の商品開発や販路開拓により消費を拡大する必要があります。

■ 農業従事者・農業経営体等の状況

- ・農林業センサスによれば、平成 27 年時点の本市の農業経営体数は 5,932 経営体となっており、平成 22 年時点の本市の農業経営体数は 6,854 となっており経営体と比べて 13.5% 減少、平成 17 年時点の 7,624 経営体と比べて 40.422.2% 減少しています。
- ・農業経営体の大半は家族経営ですが、法人化している経営体数は平成 27 年時点で 84 経営体となり、平成 22 年時点での 36 経営体と、平成 17 年時点の 32 経営体よりも微増となつてと比べ倍増しています。一方また、農産物販売金額規模別の農業経営体数を見ると、300 万円以下の経営体の割合が平成 17 年時点の 54.9% から、平成 22 年時点では 61.0%、

¹ 総生産額に対する産業別の構成割合が全国平均 (=1.00) と比較してどうなっているかを可視化した指標

平成 27 年時点では 53.8%とに増加しています。1 経営体あたりの販売金額は平成 17 年時点の水準まで持ち直してきた傾向にあります。

- ・慢性的な後継者不足に加え、高齢化のさらなる進行により、今後農業の担い手はますます減少することが予想されます。新たな担い手の育成・確保を図るとともに、自立した経営を行うための、経営体の規模拡大や生産能力強化に向けた支援が求められます。

■ 生産基盤等の状況

- ・農業の担い手不足を背景に、市内の耕作放棄地面積は平成 22 年時点での 821ha となっており、から平成 4727 年時点の 682834ha よりも 2 割以上となり、過去 5 年間の増減状況は、平成 22 年では 139ha、20.4%の増から、平成 27 年では 13ha、1.6%の増となりました。
- ・増加率では改善が見られるものの、農業の担い手不足を背景に耕作放棄地面積は増加していることから、集落営農組織の強化や担い手育成等により、耕作放棄地の解消と活用等を図ることが求められます。

○農林業振興分野の戦略

政策の方向性 1

農産物等の生産力の強化

農作業の効率化・省力化や生産技術の向上を進め、安全安心で高品質なりんごを安定的に生産するための基盤強化を図ります。

また、りんご以外の主要農産物の生産力の強化に取り組み、農業経営の安定化と多角化を図ります。

指標	農林業の市内総生産額／作付面積
基準値 (H22 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
1,364.7 千円/ha	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 日本一のりんご生産量の確保 <table><tr><td>指標</td><td>予想収穫量（りんご）</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>183,563 トン</td><td>185,000 トン</td></tr></table>	指標	予想収穫量（りんご）	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	183,563 トン	185,000 トン	・りんごの安定生産、省力化、低コスト化に向けた取り組みを支援し、その生産力の強化を図るとともに、風害からの恒常的な防護策を講じます。	①りんご園等改植事業負担金 ②りんご園防風網張替事業費補助金
指標	予想収穫量（りんご）							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
183,563 トン	185,000 トン							
2) りんご以外の主要農産物の生産力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>主要な農産物の作付面積（りんごを除く）</td></tr><tr><td>基準値（H22 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>3,970.4ha</td><td>4,000.0ha</td></tr></table> ※主要特産果樹及び花きは平成 21 年度	指標	主要な農産物の作付面積（りんごを除く）	基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）	3,970.4ha	4,000.0ha	・りんご以外の農産物の導入や、米、大豆等の主要農産物の安定生産を支援するとともに、産地としての競争力を高め、農業経営の安定化と収入源の多角化を図ります。	①水稻・大豆省力化生産推進事業費補助金 ②強い土づくり推進事業費補助金（<u>休止</u>） ③野菜・花き産地育成事業 ④地域野菜生産拡大事業
指標	主要な農産物の作付面積（りんごを除く）							
基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）							
3,970.4ha	4,000.0ha							

農産物等の販売力の強化

基幹農産物であるりんごを中心とした本市の農産物について、その流通量・消費量の拡大に向け、国内外における販路開拓や販売戦略の強化を図るとともに、地元での消費量拡大のための取り組みを進めます。

指標	りんごの販売額
基準値 (H23 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
33,814 百万円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧												
1) 国内における農産物の消費拡大及び販路開拓 <table><tr><td>指標</td><td>販路開拓による取扱い店舗数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>578 件／年</td><td>600 件／年</td></tr></table> <table><tr><td>指標</td><td>野菜等の学校給食における 地元（県）産使用率</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>87.0%</td><td>90.0%</td></tr></table>	指標	販路開拓による取扱い店舗数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	578 件／年	600 件／年	指標	野菜等の学校給食における 地元（県）産使用率	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	87.0%	90.0%	- りんご及び米のPR活動の実施や、販路開拓に向けた取り組みを支援し、国内における農産物の消費拡大を図ります。 - 農業生産団体や販売業者等と連携し、学校給食などへの安定的な地元農産物の供給の促進や、<u>朝市・産直施設の利用促進など</u>、地域における農産物の消費拡大を図ります。	①弘前産りんご消費拡大戦略事業 ②地元産米消費宣伝事業 ③<u>学校給食地元産品導入促進事業</u><u>地産地消推進事業</u>
指標	販路開拓による取扱い店舗数													
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)													
578 件／年	600 件／年													
指標	野菜等の学校給食における 地元（県）産使用率													
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)													
87.0%	90.0%													
2) りんご等の輸出の強化 <table><tr><td>指標</td><td>りんごの輸出量（国産）</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>19,889 t (H25 年産)</td><td>~~30,000~~ <u>40,000</u> t (H29 年産)</td></tr></table>	指標	りんごの輸出量（国産）	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	19,889 t (H25 年産)	~~30,000~~ <u>40,000</u> t (H29 年産)	輸出候補国との交流や見本市、商談会への積極的な参加の支援、輸出先でのPR活動、宣伝事業の展開により、りんご等の新たな販路開拓及び輸出拡大を図ります。	①りんご輸出促進強化事業 ②弘前市・台南市果物交流事業【総合戦略】 ③りんご海外販売促進サポート事業【総合戦略】						
指標	りんごの輸出量（国産）													
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)													
19,889 t (H25 年産)	~~30,000~~ <u>40,000</u> t (H29 年産)													

担い手の育成と経営安定化に向けた支援

新規就農を促進し、担い手や後継者の育成支援を行うとともに、農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組みを推進し、農業の経営体質の強化に努めます。

指標	人・農地プランに位置づけられた集落・地域における中心となる経営体数
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
487 経営体	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 新たな担い手の育成・確保	• 農業後継者や新規就農者の円滑な就農・定着への支援を強化するとともに、農業経営の安定・活性化に向けた農業経営等に関する研修等を行うことにより、農業の新たな担い手の育成・確保を図ります。	①青年就農給付金事業 ②担い手育成事業 ③地域おこし協力隊受入事業 ④③人・農地問題解決加速化支援事業 ⑤ひろさき農業インターンシップ事業【総合戦略】 ⑥④都市と地方をつなぐ就労支援力レッジ事業（就労支援力レッジ受入事業）【総合戦略】 ⑦⑤耕作放棄地対策事業（農の雇用継続支援事業費補助金【総合戦略】）（再掲）
2) 農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援	• 農業経営の法人化や集落営農に向けた取り組み、農地の集約等を支援することにより経営規模拡大を図り、多様な働き手が活躍できるような農家等の経営力強化と維持可能な農業の実現を目指します。	①集落営農組織等法人化支援事業【総合戦略】 ②経営体育成支援事業

指標	新規就農者数（累計）
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）
34 人	94 人

指標	農事組合法人及び農業生産地所有適格法人の設立数（累計）
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）
45 経営体	53 経営体

政策の方向性 4

農業の新たなチャレンジ

企業との契約栽培の推進により、新規農産物の定着と販売ルートを確保し、農業所得向上を図るとともに、ブランド化や環境にやさしい農業に向け、人材育成に努めながら、農産物及び加工品の高付加価値化を図ります。

また、当市の代表的な農産物であり、基幹産業のひとつである「りんご産業」について、人口減少が予想される将来においても維持・成長を図るため、新たな取り組みに積極的にチャレンジします。

指標	一人当たりの農林業生産額
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
1,428千円	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 企業との契約栽培の推進 <table><tr><td>指標</td><td>新規契約栽培件数</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>1 件</td><td>5 件</td></tr></table>	指標	新規契約栽培件数	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	1 件	5 件	国産農産物の導入強化を図る企業を掘り起こすとともに、生産者に紹介し、<u>生産者と企業が互いに利益を高めることができるような仕組みを検討しながら</u>契約栽培する農家等を支援することにより、りんご、米に次ぐ主力製品の拡充を図ります。	①新規契約栽培支援事業【総合戦略】
指標	新規契約栽培件数							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
1 件	5 件							
2) 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化 <table><tr><td>指標</td><td>6次産業化法に基づく認定件数(累計)</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>12 件</td><td>16 件</td></tr></table>	指標	6次産業化法に基づく認定件数(累計)	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	12 件	16 件	農産物のブランド化や環境にやさしい有機農業及び化学肥料・化学合成農薬の低減栽培、6次産業化等に取り組み、農産物や加工品の高付加価値化を積極的に進めます。	④弘前地域ブランド推進事業 ②①6次産業化支援事業【総合戦略】 ③②環境保全型農業直接支払交付金事業 ④③弘前シードル普及推進事業
指標	6次産業化法に基づく認定件数(累計)							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
12 件	16 件							
3) りんご産業イノベーションの推進 <table><tr><td>指標</td><td><u>りんご産業戦略策定後に設定①イノベーションプレイヤー数</u> ②行政、生産者、事業者、研究機関等との連携事業数</td></tr><tr><td>基準値 (H27 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 3 事業者 ② 1 事業</td><td>① 11 事業者 ② 5 事業</td></tr></table>	指標	<u>りんご産業戦略策定後に設定①イノベーションプレイヤー数</u> ②行政、生産者、事業者、研究機関等との連携事業数	基準値 (H27 年度)	目標値 (H29 年度)	① 3 事業者 ② 1 事業	① 11 事業者 ② 5 事業	日本一の生産を誇る「りんご産業」について、生産、加工、流通等の技術革新等を推進するための戦略を推進するとともに、新たなチャレンジに対する支援や、実証的なモデル事業等を促進し、当市のりんご産業の成長による地方創生を図ります。	①りんご産業イノベーション戦略推進事業【総合戦略】 ②りんご産業イノベーション支援事業【総合戦略】
指標	<u>りんご産業戦略策定後に設定①イノベーションプレイヤー数</u> ②行政、生産者、事業者、研究機関等との連携事業数							
基準値 (H27 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 3 事業者 ② 1 事業	① 11 事業者 ② 5 事業							

農林業基盤の整備・強化

農林業を営むために必要な農地等の生産基盤を整備・強化し、より一層安定的に農林業に従事できる環境を整えるとともに、その多面的な機能の維持を図ります。

指標	農道の整備延長
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
322,508m	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 農地等の生産基盤の維持・改善・有効活用 <table><tr><td>指標</td><td>① 樹園地の農道舗装率 ② 農地集積率 ③ 農地流動化面積</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 71.7% ② 62.9% ③ 338ha／年</td><td>① 74.0% ② 65.5% ③ 300ha／年</td></tr></table>	指標	① 樹園地の農道舗装率 ② 農地集積率 ③ 農地流動化面積	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 71.7% ② 62.9% ③ 338ha／年	① 74.0% ② 65.5% ③ 300ha／年	・農地や農業用施設の整備を進め、農業の生産基盤の維持・改善を図ります。 ・農地利用状況の調査や利用調整の体制を強化し、担い手への農地情報の提供等を進め、農地の集約化や生産基盤の有効活用を図ります。	①市営中別所第2地区農地耕作条件改善事業 ②①農道整備事業 ②農地集積支援事業 【総合戦略】
指標	① 樹園地の農道舗装率 ② 農地集積率 ③ 農地流動化面積							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
① 71.7% ② 62.9% ③ 338ha／年	① 74.0% ② 65.5% ③ 300ha／年							
2) 農地等の生産基盤の有効活用 <table><tr><td>指標</td><td>① 農地集積率 ② 農地流動化面積</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 62.9% ② 338ha／年</td><td>① 65.5% ② 300ha／年</td></tr></table>	指標	① 農地集積率 ② 農地流動化面積	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	① 62.9% ② 338ha／年	① 65.5% ② 300ha／年	・小水力発電施設の整備による売電収入の確保等新たな農業用施設利用を推進するとともに、農地利用状況の調査や利用調整の体制を強化し、担い手への農地情報の提供等を進め、農地の集約化や生産基盤の有効活用を図ります。	①市営一本木沢地区小水力発電施設整備事業 ②農地集積支援事業 【総合戦略】
指標	① 農地集積率 ② 農地流動化面積							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
① 62.9% ② 338ha／年	① 65.5% ② 300ha／年							
3) 耕作放棄地の防止と再生 <table><tr><td>指標</td><td>① 再生面積 ② 防止面積</td></tr><tr><td>基準値（H22 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 17.6ha／年 ② 290ha／年</td><td>① 20.0ha／年 ② 300ha／年</td></tr></table>	指標	① 再生面積 ② 防止面積	基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）	① 17.6ha／年 ② 290ha／年	① 20.0ha／年 ② 300ha／年	・耕作放棄地の防止・再生事業により、耕作の継続に向けた担い手や労働力の確保、再生後の耕作維持、新たな貸借契約による農地集積等を支援・促進し、農業の生産基盤の維持を図ります。	①耕作放棄地対策事業
指標	① 再生面積 ② 防止面積							
基準値（H22 年度）	目標値（H29 年度）							
① 17.6ha／年 ② 290ha／年	① 20.0ha／年 ② 300ha／年							
4) 森林の保全と活用 <table><tr><td>指標</td><td>市有林の維持管理面積</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>773.45ha</td><td>773.45ha</td></tr></table>	指標	市有林の維持管理面積	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	773.45ha	773.45ha	・森林が持つ多面的・公益的な機能の保全を図ります。	①市有林等造林事業 ②清水沢線普通林道開設事業（休止）
指標	市有林の維持管理面積							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
773.45ha	773.45ha							

Ⅱ 観光振興

本市における現状と課題

■ 観光産業に対する期待の高まり

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行、経済低迷の長期化などで地域が疲弊する中、観光産業は、国内はもちろん国外からの交流人口の増加による経済活性化の起爆剤として大きな期待が寄せられています。本市は、自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた観光コンテンツに恵まれ、多くの観光客の誘客に結びつけるポテンシャル（潜在的な力）を有していることから、これらを有効に活用し、観光産業の強化を図っていくことが必要です。
- ・ 平成 25 年に史上初めて 1,000 万人に達した訪日外国人旅行者はわずか 2 年で 1,973 万人とほぼ倍増し、外国人による旅行消費額も急激に増加しており、インバウンド消費が日本経済を支えುತ್ತると言われています。
- ・ 国の「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 6 月決定）では、訪日外国人旅行者を平成 32 年に 4 千万人、平成 42 年に 6 千万人とする新たな目標が示された一方で、東北の観光は全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れるなど、依然として東日本大震災の影響が残っている現状を踏まえ、震災後 5 年が経過し、復興・創生期間を迎えた平成 28 年を「東北観光復興元年」として、東北観光復興交付金の創設など観光復興関連予算を大幅に増額し、日本では初となる全世界を対象とした「東北デスティネーション・キャンペーン」としてプロモーションを実施するなど取り組みを強化しています。
- ・ 観光庁では、複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、平成 27 年 6 月に認定された「日本の奥の院・東北探訪ルート」には本市も含まれました。
- ・ 東日本大震災により本市の観光も大きな打撃を受けたものの、街歩きを中心とした着地型観光の充実、インバウンド対策の強化、広域観光の推進、秋・冬観光の充実など年間を通じた観光客の誘客を図るための取り組みを行ってきた結果、現在は観光入込客数、宿泊客数などは震災前の水準を越え、特に外国人宿泊客数は平成 24 年から平成 26 年の 2 年間で倍増しています。

■ 本市への観光入込客数の状況等

- ・ 本市への年間観光入込客数（延べ人数）は、平成 23 年に東日本大震災の影響により 414 万人に落ち込んだものの、平成 25 年には 457 万人と震災前の水準まで回復し、平成 2627 年には 468469 万人と増加傾向で推移しています。また、四大まつりの行催事・イベント観光入込客数²（平成 2627 年）を見ると、「弘前さくらまつり」が 230226 万人、「弘前ねぶたまつり」が 430166 万人、「弘前城菊と紅葉まつり」が 4445 万人、「弘前城雪燈籠まつり」が 2022 万人となっています。
- ・ このように、四大まつりの観光客数は本市の観光入込客数の大きな割合を占めており、今後もまつりの充実により誘客を図る必要があります。また、四大まつり以外にも本市は豊富な観光資源に恵まれていることから、その掘り起し、磨き上げ、組み合わせにより、街歩きを中心とした通年観光をより普及させることが求められます。
- ・ 平成 2627 年の宿泊客数は約 5761 万人で、観光入込客数の 1 割程度に過ぎない状況であることから、宿泊客を増加させ、市内での観光消費額を高めることが求められます。
- ・ 外国人宿泊客の推移を見ると、平成 15 年の 1,460 人から平成 2627 年には 6,2089,035 人と上昇傾向にあります。本市は歴史的建造物、雪、温泉など外国人旅行者に対する訴求力のある観光コンテンツを有し、まだまだ誘客が見込めます。平成 29 年 1 月には青森空港と中国・天津市を結ぶ定期チャーター便が就航するなど、成長力のある東アジア圏域を重点エリアと位置づけ、国外からの観光客を呼び込むインバウンド施策を推進する必要があります。

3 「観光入込客数」と「行催事・イベント入込客数」はカウント方法が異なり、両者の単純比較はできない。

- ・一方、観光客に多様で重層的な魅力を届けるためには、一自治体だけでの取り組みでは限界があります。このため、自治体の枠組みを超えた連携を重視し、これまでも地域連携観光に取り組んできました。今後とも、地域的なつながりや共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化する必要があります。
- ・平成 28 年 3 月の北海道新幹線新函館北斗開業等及び7月から9月に実施された国内最大級の観光キャンペーンである青森県・函館デスティネーションキャンペーンにより、“人の流れ”に大きな影響を与える新線（新駅）の開業を控えています。平成 27 年の北陸新幹線金沢開業でいったんは北陸地方に向いたであろう旅行客の関心を、北海道新幹線新函館北斗開業を契機に本市を含めた青函圏域に向かせることができるようたことから、今後も函館市等との連携をこれまで以上に強化継続しながら、積極的に対応する効果を持続させる必要があります。
- ・平成 28 年 7 月には、白神めぐみ寿司が誕生し、首都圏などでのお披露目イベントを実施するなど、県内外からの誘客につながるコンテンツとして期待されております。

○観光振興分野の戦略

政策の方向性 1

観光資源の魅力の強化

既存の観光コンテンツをさらに磨き上げるとともに、旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じ、新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、魅力的で訴求力のある観光コンテンツの充実を図ります。

指標	地域ブランド調査魅力度（全国順位）
基準値（H24 年）	誘導の方向性（H29 年）
67 位	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進 <table><tr><td>指標</td><td>行催事・イベント観光入込客数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>4,909 千人</td><td>5,880 千人</td></tr></table>	指標	行催事・イベント観光入込客数	基準値（H24 年）	目標値（H29 年）	4,909 千人	5,880 千人	・「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの更なる充実に努めるとともに、戦略的に新たな観光コンテンツの掘り起し、磨き上げ、組み合わせ等により、地域ブランド力の向上を図ります。	①四大まつり開催事業 ②CSV事業
指標	行催事・イベント観光入込客数							
基準値（H24 年）	目標値（H29 年）							
4,909 千人	5,880 千人							
2) 岩木山観光等の推進 <table><tr><td>指標</td><td>岩木・相馬地区観光入込客数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年）</td><td>目標値（H29 年）</td></tr><tr><td>1,402 千人</td><td>1,540 千人</td></tr></table>	指標	岩木・相馬地区観光入込客数	基準値（H25 年）	目標値（H29 年）	1,402 千人	1,540 千人	・岩木・相馬地区の有する豊富な地域資源を最大限に活用するため、両地区の活性化につながる観光振興施策に係る計画に基づき、推進体制の整備や民間事業者が取り組みやすい環境づくりとともに、観光振興に資するモデル事業を実施します。	①元気いっぱい IWAKI・SOMA 活性化事業 ②「日本で最も美しい村」連合加盟事業（再掲）
指標	岩木・相馬地区観光入込客数							
基準値（H25 年）	目標値（H29 年）							
1,402 千人	1,540 千人							

政策の方向性 2 戦略的な誘客活動の展開

「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、誘客につなげるため、適時・効果的な情報発信・PRを行います。

また、観光振興が地域全体の産業振興につながるよう、観光消費額の増加と収益性の向上を図るため、滞在型・通年観光を推進するとともに、受け入れ環境の整備等を推進します。

指標	観光入込客数
基準値 (H24 年)	誘導の方向性 (H29 年)
4,509 千人	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 観光情報の効果的な発信 <table><tr><td>指標</td><td>地域ブランド調査観光意欲度 (全国順位)</td></tr><tr><td>基準値 (H26 年)</td><td>目標値 (H29 年)</td></tr><tr><td>38 位</td><td>20 位</td></tr></table>	指標	地域ブランド調査観光意欲度 (全国順位)	基準値 (H26 年)	目標値 (H29 年)	38 位	20 位	- 大都市におけるイベント等への出展、旅行エージェントに対する直接的なアピール、各種メディアやインターネットの活用をとおして、「観光都市 弘前」に関する情報を適時・効果的に広く国内外に発信します。 - 国内外から注目を集め、大きな観光コンテンツの一つとなっている弘前城石垣修理工事終了後を見据え、旬の観光情報をしっかりと発信し続け、将来における誘客に繋がります。	①大都市観光PRキャンペーン事業 ②青函DC推進事業 ③おいでよひろさき魅力発信事業 ④観光プラットフォーム事業 ⑤旅行エージェント等情報発信強化事業 ⑥ひろさき観光情報発信事業
指標	地域ブランド調査観光意欲度 (全国順位)							
基準値 (H26 年)	目標値 (H29 年)							
38 位	20 位							
2) 滞在型・通年観光の推進 <table><tr><td>指標</td><td>① 宿泊客数、② 観光消費額</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年)</td><td>目標値 (H29 年)</td></tr><tr><td>① 525 千人 ② 17,270 百万円</td><td>① 630 千人 ② 20,724 百万円</td></tr></table>	指標	① 宿泊客数、② 観光消費額	基準値 (H24 年)	目標値 (H29 年)	① 525 千人 ② 17,270 百万円	① 630 千人 ② 20,724 百万円	- 滞在型観光を推進するため、着地型旅行商品³の造成・販売などにより旅行者の宿泊数の増加と、観光客1人あたりの観光消費額の増加を図ります。 - 通年観光を推進するため、当市が弱いとされる秋季・冬季の観光振興を図ります。	①まち歩き観光パワーアップ事業 ②りんご王国魅力発信事業 ③イベント民泊事業【総合戦略】
指標	① 宿泊客数、② 観光消費額							
基準値 (H24 年)	目標値 (H29 年)							
① 525 千人 ② 17,270 百万円	① 630 千人 ② 20,724 百万円							

政策の方向性 3 観光客受入環境の整備促進

記憶に残る「また来たい弘前」づくりを進めるため、観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や良好な旅行環境の形成を図るなど、ソフト・ハード両面で観光客の受入環境の整備促進を図ります。

指標	弘前市観光客動向調査における また来たいと思った観光客数の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
98.2%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 観光ホスピタリティの向上	・感動と満足感に満ちた旅行を味わってもらえるよう、 <u>インバウンド対応も含め</u> 観光ホスピタリティの向上を図ります。	①おもてなしガイド育成事業 ②ようこそ弘前おもてなし事業 ③多言語スマートツアーリズム運営事業
指標 ボランティアガイド研修会受講者数		
基準値 (H24 年度) 目標値 (H29 年度)		
250 人 250 人		

³ 「着地型旅行商品」は、旅行の目的地（到着地）に所在する旅行業者等が企画する、まち歩きなど地元ならではの旅行商品。

施策・指標	取組内容	計画事業一覧	
2) 観光施設等の整備・維持管理	・観光施設について必要な整備等を図り、観光客が快適に施設等を利用・滞在できる環境づくりを推進します。	① 星と森のロマンチックリニューアル事業 ② 物販と食をメインにした観光館整備事業	
指標			観光施設利用者数
基準値（H24 年）			目標値（H29 年）
1,082 千人			1,190 千人

政策の方向性 4

広域連携による観光の推進

津軽地域、環白神、青函圏など地域的なつながりのほか、共通の観光テーマを有する他地域との連携を促進・強化し、一体的なPR活動を行うことで、効率的・効果的な誘客を図ります。

指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数
基準値 (H24 年)	誘導の方向性 (H29 年)
① 649,377 人 ② 10,670 千人	① 上昇 ② 上昇

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化		・広域連携による一体的なPR活動や旅行商品造成等により国内外へのアピール力を強化するとともに、インバウンド対策を含めた受入環境の整備や、効率的・効果的な誘客を図るため、隣接する地域や共通の観光テーマを有する地域との観光面での連携を促進・強化します。	① 白神山地活用地域活性化推進事業【総合戦略】
指標	① 白神山地関連入込客数 ② 津軽広域観光圏域観光入込客数		② 北東北三県広域連携事業
基準値（H24年）	目標値（H29年）		③ 北海道新幹線新函館開業対策津軽海峡圏域観光推進事業【総合戦略】
① 649,377人 ② 10,670千人	① 827,000人 ② 12,800千人		

外国人観光客の誘致促進

東アジア圏など成長力のある地域を重点エリアに位置づけるとともに、東南アジア、オーストラリア等も見据え、本市が有する外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド施策を効果的に実施し、外国人観光客数の増加を図ります。

指標	① 外国人宿泊客数 ② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数
	誘導の方向性（H29年）
基準値（H24年）	
① 3,278人 ② 1,708人	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進	・成長力のある東アジア圏域を重点エリアと位置づけ取り組むほか、東南アジア圏域やオーストラリア等の有望な新規市場も視野に、外国人が魅力を感じる本市の観光資源の情報発信を、各国ニーズに応じて戦略的かつ効果的に行うとともに、外国人が旅行しやすい環境を整備します。	①東アジア圏誘客プロモーション事業 ~~②観光コーディネーター活用事業~~ ~~③②~~ 東南アジア等新規市場開拓事業 ~~④③~~ 海外向け着地型旅行商品造成事業 ~~⑤④~~ 民間事業者競争力強化支援事業 ~~⑥クルーズ船活用誘客促進事業~~ ~~⑦⑤~~ 旅行エージェント招へい活用事業 ~~⑧⑥~~ 岩木・相馬地区温泉活用事業 ~~⑨⑦~~ 外国人観光客宿泊促進事業 ~~⑩観光コーディネーター活用事業~~ ~~⑪クルーズ船誘客促進事業~~ ~~⑫PR映像等情報発信事業~~ ~~⑬⑩~~ 観光ツール表示強化事業 ~~⑭⑪~~ さくらでインバウンド促進事業【総合戦略】 ~~⑮農・商・観連携プロモーション事業~~ ⑬Wi-Fi環境整備事業 ⑭多言語スマートツーリズム運営事業（再掲） ⑮免税店環境整備事業（再掲） ※①、 ~~③~~ ～ ~~⑨⑦~~ は弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】

指標	① 外国人宿泊客数 ② 東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数
基準値（H24年）	目標値（H29年）
① 3,278人 ② 1,708人	① ~~7,700~~ 人 19,000 ② ~~3,700~~ 人 13,000

Ⅲ 商工業振興

本市における現状と課題

■ 産業経済・雇用の状況

- 本市の平成 2425 年度における市内総生産額^(※1) は約 5,665,772 億円となっています。産業別内訳では、第一次産業が 3.43.1 %、第二次産業が 43.014.8 %、第三次産業が 83.982.1 %となっています。業種別内訳では、サービス業が 24.524.6 %と最も多く、次いで卸売・小売業、及び政府サービス生産者^(※2) (14.814.1 %)、卸売・小売業 (14.3 %)、不動産業 (13.913.5 %)、製造業 (6.58.7 %)、建設業 (6.56.1 %)となっています。
- 市内総生産額の推移(成長率)については、平成 2425 年度の対前年度増加率は△0.32.6 %で、平成 2324 年度の 4.6△0.3 %から低下上昇しています。業種別の対前年度増加率をみると、製造業 35.9%増、電気・ガス・水道業 33.814.8%増、金融・保険業 5.6%増など、運輸業 20.0%増、建設業 19.5%増となった一方で、原油価格高騰による原材料使用額が増加した製造業では、対前年度増加率は△32.4となっています。震災の復旧・復興関連の工事が一段落した建設業では△5.1%となっています。

■ 雇用・所得の状況

- 本市の平成 2425 年度における一人あたりの市民所得は 226万9,000233万4,000 円で、対前年度比 4万2,0007万5,000 円増となっています。一方、一人あたりの国民所得は 276万4,000284万5,000 円、一人あたりの県民所得は 242万2,000242万6,000 円となっています。国・県と比較した場合の所得水準は、市/国が 82.282.0 %、市/県が 93.796.2 %で、10年前の平成 1516 年度との水準と比較では、市/国が 6.86.1 ポイント増となったものの、市/県は △0.91.2 ポイント増となっており、今後も引き続き市民所得向上に向けた産業振興施策を講じていく必要があります。
- 本市の有効求人倍率(弘前公共職業安定所管内)は、平成 2728 年10月には、現在の統計方式が開始された平成13年度以降最高となる 1.471.22 倍を記録するとともに、新規求人数(常用弘前公共職業安定所管内)は、平成 27年10月28年11月末(累計)で 44,0727,581 人(前年同月比 4,593166 人増)になるなど、雇用情勢は確実に改善が図られています。
- 地元企業や市内大学と連携し、新規学卒者など若者の地元就職に向けた施策を推進するとともに、出産や子育てなどが女性の離職に繋がらないような、また、出産等を経験した女性が復職できるような雇用環境の整備も進めます。更に、地元企業の求人の掘り起しと首都圏在住の移住検討者や学生等の求職者の掘り起しによるマッチングの仕組みづくりを強化することで、当市における就職促進を図ります。

■ 市内商工業の活動状況

- 平成26年商業統計調査によると、事業所数、従業者数、年間商品販売額の状況は、平成9年調査以降、いずれも減少しています。また、工業統計調査によると、平成23年以降、製造品出荷額等は増加していますが、原材料使用額等はこれよりもさらに増加しています。
- 商業活性化対策については、「弘前市中心市街地活性化基本計画(第一期)」に基づく商店街環境整備や土手町コミュニティパークなどの民間開発事業に加え、空き店舗対策の充実により、中心商店街の空き店舗率は着実に減少しています。また、弘前駅前地区再開発ビル「ヒロロ」のオープン等により、中心市街地の活性化が図られてきましたが、や、地元商店街などによる賑わい創出に資する様々な取り組みにより、中心市街地における歩行者・通行量の減少にも歯止めがかかっていますが、さらに継続してまちの魅力を高める取り組みを強化する必要があることから、「弘前市中心市街地活性化基本計画(第二期)」を策定し、平成28

年4月から「多くの人が集う、活気ある楽しいまち」を目指し、計画を推進しています。

- ・創業・起業については、弘前市創業支援事業計画に基づく、ひろさきビジネス支援センターの業務をはじめとする特定創業支援事業の実施や関係支援機関の拡充により、創業希望者の支援体制の充実が図られています。平成26年度では県内三市の中で最も多くの起業家の創出が図られています。
- ・強化・育成を図る産業重点3分野に掲げる「食産業」については、百貨店、スーパー、食品卸等の小売・流通業者が多数来場する展示商談会に弘前市ブースを設け、当市の農産物・加工品等をPRすることで、首都圏及び西日本への販路開拓を支援しています。事業拡大を図る食品加工業者を市有施設に誘致したことにより、事業者の増産体制の整備と地域の雇用創出が図られています。また、ひろさき産学官連携フォーラムの白神酵母研究会や青函連携の取り組みによりの中から、白神酵母を活用したりんご酢やシードルや北海道産酒造好適米を活用した日本酒などが商品化開発されるなど、産学官及び地域間連携による商品開発が進められています。の活動が着実に実を結んでいます。

「アパレル産業」については、地元縫製企業が製作に携わった弘前公園の桜を管理する桜守の制服を平成27年のさくらまつり開会式でお披露出し、で構成される団体が行う、技術向上、人材育成等、業界の活性化に資する事業に対して支援しています。また、国内唯一最大の高校生のファッションデザイン全国大会であるファッション甲子園の継続開催や、世界的なファッション教育機関であるエスモードとの連携によるプロジェクトを実施し、地元企業の高い生産技術とファッションの街弘前を全国に向けて情報発信しています。

「精密・医療産業」については、関連産業のすそ野が広く、産業の創出・集積も期待できることから、平成26年度末には、産学官金連携組織の「医工連携研究会」を立ち上げています。地元企業への医療分野に精通した専門家の派遣や、展示商談会出展支援などにより当該分野への参入のきっかけづくりや橋渡しを行っているほか、健康・医療分野の新製品開発への取り組みを支援しています。

更に、弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の集積を図ることとしています。

- ・近年、本市へ進出する企業数が減少傾向にある中、雇用創出機会の喪失、経済活動の停滞を防ぐため、戦略的な企業誘致活動を展開し、事業所の新規立地や雇用機会の創出を図ることが急務となっていますが、その対策の一つとして、「弘前市工場等立地奨励条例」の改正により、工場を立地した場合の奨励措置の対象地域を拡大し、立地促進を目指しています。
- ・企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取り組みであり、本市では、平成27年度にIT系オフィス企業を1件誘致しておりますが、今後もこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

なお、製造業等の企業誘致については、受け皿となる産業団地が完売している状況から、立地環境の整備が課題となっており、平成28年度に実施した企業ニーズ調査の結果を踏まえ、調査・検討を進める必要があります。

- ・本市の製造事業者は経営基盤が脆弱な下請・受注加工型の中小企業が多く、為替の変動や景気動向などの外的要因に左右されにくい提案型・研究開発型企业への転換に向けて、技術力・企画提案力・市場開拓力などの強化や、高性能な機械設備の導入、優秀な人材の確保・育成等が課題となっています。
- ・大筋合意した国においてTPP（環太平洋連携協定）への対応では、多くの関税が撤廃されることで経済のグローバル化が進む中、においては、外貨を獲得する観点からも輸出拡大の機会が増大するため増加させていくことが重要となっており、地元生産品の国内外での販路開拓・拡大やPR強化に向けてを図るための総合的な取り組みを推進するんでいく必要があります。

(※1) 市内総生産とは、1年間に市内各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の評価額をいい、これを経済活動別に示したものです。これは、市内の生産活動に対する各経済活動部門の

寄与を表わすものであって、産出額(生産額)から中間投入(原材料、光熱費等の経費)を控除したものです。なお、ここにいう生産とは、農業、製造業などの物的生産だけでなく、商業、金融保険業、公務などのサービス生産も含まれます。

(※2) 政府サービスとは、国家の安全や秩序の維持、経済・社会福祉の増進のためのサービスで、政府以外によっては効率的に供給されない性格のものです。「政府サービス生産者」には、これらの機能を果たす国出先機関、県、市町村などの行政機関のほか、社会保障給付を目的とする組織や事業団等が含まれます。電気・ガス・水道業(下水道・廃棄物処理)、サービス業(教育・学術研究機関)及び公務の3分類で表しています。

○商工業振興分野の戦略

政策の方向性 1 地域を牽引する産業の育成

産業政策の全体の中で育成する産業毎の強化方針を推進し、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、産業人材の育成など、市内産業の競争力を高める集中的な支援策を講じていきます。また、産業の強化・育成を図る重点分野を中心に企業誘致活動を推進します。

指標	2次産業の生産高	
	① 製造品出荷額等	② 従業員数
基準値 (H24 年度)		誘導の方向性 (H29 年度)
① 1,775 億円	① 上昇	
② 8,466 人	② 上昇	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧																
1) 重点3分野の強化																		
<table><tr><th>指標</th><td>① 施策活用企業数 ② 売上高増加企業の割合</td></tr><tr><th>基準値 (H26 年度)</th><th>目標値 (H29 年度)</th></tr><tr><td>① 食産業 28 社 精密・医療産業 14 社 アパレル産業 2 社</td><td>① 食産業 40 社 精密・医療産業 40 社 アパレル産業 10 社</td></tr><tr><td>② 食産業 50%(H25 年) 精密・医療産業 46%(Ⅱ) アパレル産業 75%(Ⅱ)</td><td>② 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%</td></tr></table>	指標	① 施策活用企業数 ② 売上高増加企業の割合	基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)	① 食産業 28 社 精密・医療産業 14 社 アパレル産業 2 社	① 食産業 40 社 精密・医療産業 40 社 アパレル産業 10 社	② 食産業 50%(H25 年) 精密・医療産業 46%(Ⅱ) アパレル産業 75%(Ⅱ)	② 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%	「弘前市産業振興基本方針」に基づき、地域資源を活用した食産業、成長分野である精密・医療産業、一定の集積があるアパレル産業といった地域を支える特徴的な分野の産業を強化するためのさまざまな施策を講じ、商品開発力や販売力の強化、産業人材の育成を図ります。 - 食産業では、<u>各業界のバイヤーが多数来場する首都圏や西日本の展示商談会に出展し、地元農産物や加工品の販路拡大を支援します。認知度の向上により市場規模が急速に拡大しているプロテオダリカンを活用した商品開発への支援や、白神山地から採取した白神酵母をはじめ各種酵母の普及とブランド化に向けた取り組み等を進めます。</u> - アパレル産業では、<u>市内に集積している縫製工場に対しての支援を行い、人材育成及び雇用の創出を図ります。また、ファッション甲子園を開催し、ファッションの街「弘前」というまちづくりを推進します。世界的なファッション教育機関であるエスモードとの連携により、新たなビジネスモデルやブランドの構築、若手デザイナーの受け入れ体制の整備を目指します。</u> - 精密・医療産業では、<u>医療機関が集積している本市の特徴を活かし、平成26年度末に立ち上げた産学官金連携組織の「医工連携研究会」の活動などを通して、地元企業のものづくり企業等に健康・医療分野への参入等に関するアドバイスを行う専門家を派遣して、参入のきっかけづくりや橋渡しを行うほか、当該分野の新製品開発への取り組みを支援するなどし、ライフ・イノベーションの推進による健康・医療産業の創出を図ります。</u>	①重点3分野基盤強化事業【総合戦略】 ②食産業育成事業【総合戦略】 ③精密・医療産業育成事業【総合戦略】 ④③アパレル産業育成事業【総合戦略】 ⑤④ひろさきライフ・イノベーション推進事業【総合戦略】								
指標	① 施策活用企業数 ② 売上高増加企業の割合																	
基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)																	
① 食産業 28 社 精密・医療産業 14 社 アパレル産業 2 社	① 食産業 40 社 精密・医療産業 40 社 アパレル産業 10 社																	
② 食産業 50%(H25 年) 精密・医療産業 46%(Ⅱ) アパレル産業 75%(Ⅱ)	② 食産業 50% 精密・医療産業 50% アパレル産業 50%																	
※参考指標 市内各産業別出荷額（工業統計より） （単位：億円） <table><tr><th></th><th>食産業</th><th>精密・医療産業</th><th>アパレル産業</th></tr><tr><td>H24</td><td>188.8</td><td>1,363.2</td><td>29.6</td></tr><tr><td>H25</td><td>198.1</td><td>1,501.8</td><td>29.5</td></tr><tr><td>H26</td><td>203.5</td><td>1,568.6</td><td>31.3</td></tr></table>				食産業	精密・医療産業	アパレル産業	H24	188.8	1,363.2	29.6	H25	198.1	1,501.8	29.5	H26	203.5	1,568.6	31.3
	食産業	精密・医療産業	アパレル産業															
H24	188.8	1,363.2	29.6															
H25	198.1	1,501.8	29.5															
H26	203.5	1,568.6	31.3															

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
2) 重点関連産業等の企業誘致		- 企業誘致制度及び市内の工場新增設、生産性を高めるための取り組み△のを支援策を整備するとともに、重点3分野を中心に企業誘致に関する情報収集に努め、官民一体となった誘致活動を推進します。 - 弘前大学医学部を中心に医療機関が多い本市の強みを活かすとともに、<u>弘前大学C O I 研究推進機構に参画している企業と地元企業の連携による健康・医療産業の集積を推進します。</u> <u>産業用地の確保に向けた実施主体・整備手法等を調査検討することで、事業者が立地しやすい環境の整備を目指します。</u> <u>大都市圏のベンチャー企業等を対象に魅力的な執務環境・生活環境を提供するため「サテライトオフィス誘致戦略」を策定し、企業立地を推進します。</u>	① 企業立地推進事業【総合戦略】 ② ひろさきライフ・イノベーション推進事業【総合戦略】（再掲） ③ <u>立地環境整備検討事業</u> ④ <u>お試しサテライトオフィス事業</u>
指標	新規企業誘致・新增設件数		
基準値（H24年度）	目標値（H29年度）		
1 件	4 件		

商活動の活性化

商業者、行政、関係機関等が一体となり、中心市街地などの賑わい創出を図り、魅力的な商業地域の形成を推進します。

また、地元生產品のPRと購買力を高めるとともに、国内外の販路開拓・拡大に積極的に取り組み、物産の販売力強化と消費拡大を推進することにより、地域産業の活性化を図ります。このための商工活動に対して支援を行い、経済基盤の整備を行います。

指標	① 弘前地域企業景況DI値 ② 地価公示平均価格（商業地）
基準値（H24年度）	誘導の方向性（H29年度）
① Δ26.7 ポイント ② 64,800 円	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 魅力ある商業地域の形成 <table><tr><td>指標</td><td>①中心市街地の通行量 ②中心市街地の空き店舗率</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 18,245 人 ② 9.6%</td><td>① 21,000 人 ② 7.7%</td></tr></table>	指標	①中心市街地の通行量 ②中心市街地の空き店舗率	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	① 18,245 人 ② 9.6%	① 21,000 人 ② 7.7%	• 空き店舗対策をはじめ、商店街振興のための賑わい創出に関する各種事業を行うとともに、インバウンド需要に対応した環境整備に取り組むなど、商業者、行政、関係機関等が一体となった魅力ある中心市街地の形成を図ります。	① まちなかクラフト村づくり推進事業【総合戦略】 ② 中心市街地活性化基本計画推進事業 ③ 空き店舗活用支援事業 ~~④ 店舗シェアリング支援事業~~ <del>④</del>~~⑤~~ 中心市街地雇用促進支援事業 ~~⑥ 青空市場開催支援事業~~ <del>⑤</del>~~⑦~~ 商店街魅力アップ支援事業 <del>⑥</del>~~⑧~~ 免税店環境整備事業
指標	①中心市街地の通行量 ②中心市街地の空き店舗率							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
① 18,245 人 ② 9.6%	① 21,000 人 ② 7.7%							
2) 販売力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>市物産協会各種事業総売上額</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>2 億円</td><td>2.5 億円</td></tr></table>	指標	市物産協会各種事業総売上額	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	2 億円	2.5 億円	• 関係機関との連携を強化し官民一体となって地元生產品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大に戦略的に取り組み、地域産業の活性化を図ります。	① 物産の販路拡大・販売促進事業【総合戦略】 ② 津軽の食と産業まつり負担金 ~~③ TPP 加盟国等海外販路開拓支援事業~~
指標	市物産協会各種事業総売上額							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
2 億円	2.5 億円							

政策の方向性 3

経営力の向上

創業・起業に向けた支援体制や環境を整備するとともに、中小企業者を下支えするための制度融資や経営相談・経営指導体制の充実・強化など経営力向上に向けた取り組みを支援します。

指標	①創業・起業数、② 融資件数
基準値 (H24 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
① 3 件 ② 1,015 件	① 上昇 ② 上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 創業・起業への支援 <table><tr><td>指標</td><td>創業・起業数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>3 件</td><td>20 件</td></tr></table>	指標	創業・起業数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	3 件	20 件	・ 創業・起業に向けた<u>拠点運営や関係支援機関の拡充による</u>支援体制の<u>充実を図り</u>、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 ・ <u>地域おこし協力隊制度と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するとともに地域産業の多様な担い手と成り得るローカルベンチャーの育成に取り組みます。</u>	①創業・起業支援拠点運営事業【総合戦略】 ②新分野チャレンジ支援事業【総合戦略】 ③<u>学生発ベンチャー創出支援事業【総合戦略】</u>―― ③<u>ひろさきローカルベンチャー育成事業【総合戦略】</u> ④まちなかクラフト村づくり推進事業【総合戦略】（再掲）
指標	創業・起業数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
3 件	20 件							
2) 経営支援・融資制度 <table><tr><td>指標</td><td>① 融資件数 ② 法人市民税の法人税割を納めている法人1社あたりの納税額 ③ 関係機関での相談件数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 1,015 件 ② 654,619 円 ③ 5,900 件</td><td>① 1,200 件 ② 720,000 円 ③ 7,500 件</td></tr></table>	指標	① 融資件数 ② 法人市民税の法人税割を納めている法人1社あたりの納税額 ③ 関係機関での相談件数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	① 1,015 件 ② 654,619 円 ③ 5,900 件	① 1,200 件 ② 720,000 円 ③ 7,500 件	・ 中小企業者を下支えするための制度融資の充実・強化を図るとともに、経営相談・経営指導体制を充実・強化し経営改善を図ります。	①各種融資制度の実施 ②中小企業経営基盤強化対策事業
指標	① 融資件数 ② 法人市民税の法人税割を納めている法人1社あたりの納税額 ③ 関係機関での相談件数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
① 1,015 件 ② 654,619 円 ③ 5,900 件	① 1,200 件 ② 720,000 円 ③ 7,500 件							

雇用・就職支援の充実

新規高卒者や大卒者の地元就職を推進するとともに、若年者や女性の就職支援や職業能力の開発等を図ります。

また、出稼労働者の安定就労を促進します。

指標	有効求人倍率（弘前管内）
基準値（H24 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
0.62 倍	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 若年者や女性の就職支援 指標 ① 新規高卒者の就職率（弘前管内） ② 市内大学生の地元（県内）就職率 ③ 職業能力訓練受講者数 ④ 若年者と女性のための資格取得支援事業受講者数のうち就職者数の割合 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） ① 97.1% （H24.3 卒） ① 99.1% （H29.3 卒） ② 36.7% （H26 年度） ② 42.7 % ③ 36 人 ③ 56 人 ④ 33% （H26 年度） ④ 70%	- 新規高卒者や大卒者に対する企業の採用の早期取り組みを要請するための事業所訪問を行うとともに、<u>企業側の人材ニーズの把握</u>、情報発信の強化や資格取得支援により、若年者や女性の就職支援を強化します。 <u>地元企業の求人の掘り起しと首都圏在住の移住検討者や学生等の求職者の掘り起しを並行して行い、双方をマッチングする仕組みづくりを強化することで、当市における就職促進を図ります。</u>	①雇用開拓事業所訪問 ②認定職業訓練事業費補助金 ③新規高等学校卒業者雇用奨励金【総合戦略】 ④③大学・企業連携地元就職推進事業【総合戦略】 ⑤④若年者と女性のための資格取得支援事業【総合戦略】 ⑥⑤建設業未来の人づくり支援事業【総合戦略】 ⑥ひろさきUJIター ン就職促進事業【総合戦略】
2) 出稼労働者の安定就労 指標 出稼労働者健康診断受診率 基準値（H24 年度） 目標値（H29 年度） 39.5% 40.5%	公共職業安定所と連携し、出稼労働者の安定就労と作業環境の安全衛生の確保を図ります。	①出稼対策事業

4. 戦略推進システム

重点システム

ビッグデータ・オープンデータを 活用した地域経営

■ 現状と課題

■ 情報収集・分析とその利活用の現状

- ・本市では、平成23年度より「市民評価アンケート地域経営アンケート」を実施し、市政に対する市民満足度等の市民ニーズを網羅的・経時的に把握するとともに、毎年度、タイムリーなテーマを決めて世論調査を実施し、施策遂行のための基礎資料として、施策の企画・改善等に活用してきました。しかし、こうしたアンケートは、地域課題の抽出に一定程度有効である一方、対象者を無作為抽出して実施していることから、回答率が低下傾向にあるほか、若年層世代の回答数も低い結果となっており、世代間の比較が困難となっております。
- ・また、各種統計調査の情報は、政策立案への活用はもちろん、民間事業者等にとっても、各々の活動を行うなかで活用しうる非常に重要な資源ですが、基本的に市の統計情報はPDFファイルにより公表されており、有効活用されにくい現状にあります。さらに、市では膨大な公的情報を保有しているものの、公表可能なデータについて有効活用されていない状況にあります。

■ 政策資源としての情報の利活用の可能性

- ・現代社会を取り巻く様々な環境（グローバル化・社会・生活・エネルギー・技術革新など）が、複雑に絡み合い変化しているなか、効率的・効果的な地域経営を推進するために、ビッグデータ・オープンデータといった新しい情報利活用方法が注目を集めています。
- ・新たな住民サービスの提供や産業・雇用の創出につなげるためにも、自治体や民間企業が所有するビッグデータ・オープンデータの活用を推進していくことが求められています。
- ・ビッグデータは、IT化の推進により膨大な数のデータが処理可能となり、これまでの統計手法をデータ数で凌ぐ新たな手法として大手民間企業等で活用されているものです。本市においても地域経営に適用すべく必要な調査検討を進め、より効率的・効果的な地域経営を行い、グローバル化などのなかで地域間競争に対応することが求められています。
- ・自治体が保有する各種データを行政目的以外の目的で民間企業が使用することで新たなビジネスや住民サービスの創生につなげるため、二次利用が可能な形式での公開（オープンデータ）が求められています。
- ・人口減少・超高齢社会が到来するなか、これまでにない新たな課題や多様化するニーズに対応するために、より高い政策立案能力が求められてきています。その過程で、様々な情報を、地域課題の把握や政策立案に活用するための「資源」として捉え、より効果的に活用することが、ますます重要になっています。

○ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営

政策の方向性 1

ビッグデータ・オープンデータの活用

ビッグデータを活用し、その分析結果に基づいた効率的・効果的な地域経営に取り組みます。

市が保有する各種データのオープン化を進め民間における新たなビジネスや住民サービスの創出に取り組みます。

指標	オープンデータの総数
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
45	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 新たな地域経営の推進体制づくり	・ビッグデータ・オープンデータの有効活用を図るため産学金官での共同研究を推進し、そのデータに基づく新たな地域経営の手法を検討し導入を進めます。 ・オープンガバメント推進協議会に参画し、先行自治体等と共同で活用推進に向けた取り組みを進めます。 ・市が保有する情報について、オープン化することで二次利用を促進するとともに、アイデアソン等の開催等により、データを利活用できる人材の育成に取り組み、新たなビジネスや住民サービスの創出を図ります。	①ひろさきビッグデータ・オープンデータ推進事業						
<table><tr><td>指標</td><td>オープンデータカタログサイトへのアクセス数</td></tr><tr><td>基準値（H27 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>27 年度に取得 11,998</td><td>12,000</td></tr></table>	指標	オープンデータカタログサイトへのアクセス数	基準値（H27 年度）	目標値（H29 年度）	27 年度に取得 11,998	12,000		
指標	オープンデータカタログサイトへのアクセス数							
基準値（H27 年度）	目標値（H29 年度）							
27 年度に取得 11,998	12,000							

政策の方向性 2

情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

市役所内にシンクタンクを新設し、各種調査研究や政策立案に関する体制を強化します。

さらに、情報の収集分析力の高度化を進め、その分析結果に基づいた政策を展開することで効率的な地域経営につなげます。

指標	研究・分析結果の政策・事務事業への反映件数
基準値 (H26 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
0 件	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧									
1) 自治体内シンクタンクの設置	- 自治体内シンクタンクである「ひろさき未来戦略研究センター」において、政策課題や地域課題の調査研究を実施するとともに、市役所全体の政策形成能力の向上を図ります。 <u>新たな地域資源開発につなげる取り組みとして、花で彩るまちづくりを実施します。</u>	①ひろさき未来戦略研究推進事業 <u>②「花」で彩るまちづくり推進事業</u>									
<table><tr><td>指標</td><td colspan="2">研究調査等に係る報告件数（累計）</td></tr><tr><td>基準値（H26 年度）</td><td colspan="2">目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>0 件</td><td colspan="2">21 件</td></tr></table>			指標	研究調査等に係る報告件数（累計）		基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）		0 件	21 件	
指標	研究調査等に係る報告件数（累計）										
基準値（H26 年度）	目標値（H29 年度）										
0 件	21 件										

2) 情報の収集分析力の高度化

指標	情報分析件数
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)
0 件	5 件

- 効率的な地域経営を行うための情報の収集分析力の高度化を進めます。
- 情報分析力を強化するため、職員のスキルアップ等を進めます。

- ① 地域経営アンケート事業
- ② 政策効果モニター事業
- ③ 人口動態統計分析事業
- ④ 地域情報分析力強化事業

I オール弘前体制の構築

■ 現状と課題

■ 広聴・広報の強化

- ・市民参加の市政運営には、市民の声を聴くことが重要であり、そのためにも市民に市政の取り組みを発信し、理解をしてもらうことが必要で、市民に興味を持ってもらうような情報発信の工夫が求められます。そして、市民の声を聴き、市政に反映させることが、市民参加につながり、オール弘前体制の第一歩となります。
- ・市民などの意見を聞く機会が増加しているとともに、フェイスブック、ツイッターなどSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した迅速かつ幅広い広報活動が普及してきています。
- ・弘前の魅力を生み出し、国内外へ積極的に情報発信しながら、市民一人ひとりの弘前への「郷土愛」と「誇り」を育んでいくような視点での、新たなシティプロモーション戦略の展開が求められています。

■ コミュニティの強化

- ・現代社会は、個々人の生き方や価値観の多様化が認められるようになってきた一方で、人口減少・超少子高齢化・核家族化の進行、経済情勢の低迷、地域コミュニティの希薄化等様々な社会環境の変化の中にあり、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。
- ・町会においては加入率が減少傾向にあることから、町会連合会等と連携し、加入促進を進めるとともに、役員の後継者不足に取り組むことが求められます。
- ・また、地域住民の連帯感の希薄化が進んでいることから、住民の地域活動やコミュニティ活動の支援を更に推進し、町会活動等の活性化を促すことが求められます。
- ・一方で、新たな主体（PTA、NPO、任意団体など）による地域活動も活発化しています。

■ ボランティア活動の推進

- ・東日本大震災を契機として、公助だけではなく、共助・自助の必要性が認識され、ボランティア意識が高まっています。
- ・ボランティアを通じた市民活動が増加傾向にあることから、ボランティアニーズの把握とコーディネートを推進するなどの環境整備が求められます。

■ 大学・研究機関との連携の推進

- ・グローバル化や人材等の大都市圏への集中など、目まぐるしい社会情勢の変化のなか、文部科学省は、「国立大学改革プラン」を策定し、持続可能な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す改革を目指すこととしています。
- ・当市には、6つの大学が設置されており、これまで以上に連携を強化するなど、その知的資源・人的資源を活かした地域経営が求められます。

■ 男女共同参画社会の実現

- ・男女共同参画社会の実現は、現代の社会環境の変化から課題として表面化してきた諸問題の解決の糸口となり、男性・女性ともに生きやすい社会の形成を目指すものです。
- ・弘前市では、男女が対等のパートナーとして尊重され、社会のあらゆる分野に参画できるように、これまでも男女共同参画の推進を図ってきましたが、長年にわたり形成されてきた固定的性別役割分担意識やこれに基づく社会慣行や社会制度は依然として根強く残っているのが現状です。

- このことから、こうした意識を解消するなど男女共同参画を更に推進していくことが求められます。
- また、我が国最大の潜在力とされている女性の力を引き出すため、女性が働きやすい職場環境づくりやその労働機会、活躍の場を充実させることが課題となっています。

■ 多様性を受け入れる気風の醸成

- 近年の国際化の進展は目覚ましいものがあり、弘前市においても多くの外国人の方々が生活しています。今後は、多文化共生など多様性を受け入れる気風の醸成が求められます。
- 国際化に対応するためには、市民が海外に積極的に出ていくことも必要です。それには、ホームステイなど海外研修が効果的であるものの、経済的な負担も強いられることから、その軽減策と参加しやすい環境づくりが求められます。また、共通のテーマを有する海外の都市との交流に取り組むことにより、市民が海外を身近に感じるきっかけにつながります。

○オール弘前体制の構築（市民の力と知恵の結集）

政策の方向性 1

市民対話の促進と情報発信力の強化

市民の声を市政に反映させるための広聴活動の充実を図るとともに、各種情報媒体を活用した広報の充実を図ることで市民との情報共有を強化します。

また、シティプロモーションをさらに強化し弘前市の「魅力度」、「認知度」等の向上を図ります。

指標	広聴活動への満足度、広報活動への満足度
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
広聴 30.1% 広報 54.0%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 広聴の充実 <table><tr><td>指標</td><td>提言等の施策への反映件数</td></tr><tr><td>基準値（H24 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>33 件</td><td>70 件</td></tr></table>	指標	提言等の施策への反映件数	基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）	33 件	70 件	• 市民の声を市政に反映させるため、広く意見を聴く広聴活動に気軽に参加できる仕組みづくりなどを推進します。	①わたしのアイデアポスト事業 ②市政懇談会 ③市長車座ミーティング ④学生と市長の放課後ミーティング ⑤情報公開制度の着実な運用 ⑥~~Myひろさき創生市民会議【総合戦略】~~
指標	提言等の施策への反映件数							
基準値（H24 年度）	目標値（H29 年度）							
33 件	70 件							
2) 広報の充実 <table><tr><td>指標</td><td>① ホームページアクセス件数 ② フェイスブックいいね数</td></tr><tr><td>基準値（H2627 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>① 1,709,130 件 1,034,145 件 ② 1,425 件</td><td>① 1,780,000 件 1,050,000 件 ② 2,500 件</td></tr></table>	指標	① ホームページアクセス件数 ② フェイスブックいいね数	基準値（H2627 年度）	目標値（H29 年度）	① 1,709,130 件 1,034,145 件 ② 1,425 件	① 1,780,000 件 1,050,000 件 ② 2,500 件	• 広報アプリや職員の広報力を高める研修制度を導入し、市民への情報提供や情報の共有化の一層の充実を図ります。	①広報ひろさき発行事業 ②出前講座事業 ③フェイスブック等情報配信事業 ④ホームページ管理事業 ⑤広聴広報研修事業
指標	① ホームページアクセス件数 ② フェイスブックいいね数							
基準値（H2627 年度）	目標値（H29 年度）							
① 1,709,130 件 1,034,145 件 ② 1,425 件	① 1,780,000 件 1,050,000 件 ② 2,500 件							

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
3) シティプロモーションの推進	- りんごPRキャラバンをはじめとした県外イベントと連携したプロモーションを行います。~~うとともに、弘前への移住に向けたプロモーションを推進します。~~ <u>弘前城本丸石垣修理事業を契機に、弘前城を含む現存 12 天守のある各都市と連携しPRを図るとともに、弘前城天守の曳屋により、観光客の減少も懸念されることから、天守が戻ってくるまで、新たなシティプロモーションを強力に展開します。</u>	①県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業 ②戦略的な情報発信 ③「~~住みたいねH+R OSAKI~~」イメージアップ戦略事業【総合戦略】 ④③現存 12 天守PRプロジェクト【総合戦略】 ⑤④シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業【総合戦略】

政策の方向性 2 協働による地域づくりの促進

市民主体の地域づくりによる市政運営を徹底していくため、地域コミュニティをはじめとする市民活動団体などが自主的に行う様々な市民活動を支援し、市民と行政の協働による地域づくりを促進します。

地域コミュニティ組織である町会の活動環境整備や運営を支援し、市民の地域コミュニティへの参加を促します。

指標	市民と行政が同じ目的を持ち、パートナーとして、まちづくりに取り組んでいると思う市民の割合
基準値（H25年度）	誘導の方向性（H29年度）
17.9 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 市民主体の地域づくりの推進 <table><tr><td>指標</td><td>市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>27 事業</td><td>30 事業</td></tr></table> （参考値）支援事業数 H25 年度 50 事業（新規 27 事業）	指標	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	27 事業	30 事業	本計画における市民行動プログラムを支える仕組みとして、市民参加型まちづくり1%システム支援事業を市民が自ら運営していきます。また、市民活動団体などが自主的に行う様々な活動を支援していきます。	①市民参加型まちづくり1%システム支援事業【総合戦略】 ②弘前リードマン認定・派遣事業 ③ボランティア支援事業 ④市民活動保険運用事業【総合戦略】
指標	市民参加型まちづくり1%システム支援事業における新規支援事業数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
27 事業	30 事業							
2) 市民協働、官民連携の推進 <table><tr><td>指標</td><td>エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>100 %</td><td>100 %</td></tr></table>	指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	100 %	100 %	- 市職員がエリア担当職員として、町会等に関わる<u>ことにより、地域活動やコミュニティ活動を活性化します。市民主体による地域活動の活性化を後押しすることで、地域力を高めます。</u> - 協働によるまちづくり推進審議会を<u>設置し、その効果的な運用を実践することにより</u>、協働によるまちづくり基本条例の実効性を確保します。 - ひろさき地方創生パートナー企業制度により、官民連携で地方創生を推進します。	①エリア担当制度【総合戦略】 ②協働によるまちづくり基本条例関係事業【総合戦略】 ③ひろさき地方創生パートナー企業制度【総合戦略】 ④<u>道路環境サポーター制度【総合戦略】（再掲）</u>
指標	エリア担当が町会等からの意見や要望等を措置した割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
100 %	100 %							

施策・指標		取組内容	計画事業一覧
3) 地域コミュニティの強化		・町会等の運営に必要な助成などを行い、コミュニティ活動を支援します。 ・また、地域コミュニティを強化するため、町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取り組みを調査・検討し、実施していきます。	①弘前市町会連合会運営費補助金交付事業 ②弘前市町会等事務費交付金事業 ③地域コミュニティ強化促進事業【総合戦略】
指標	町会など地域コミュニティ組織加入の割合		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）		
76.8 %	80.0 %		

政策の方向性 3

大学・研究機関等との連携の推進

学園都市ひろさきとして、市内にある6つの大学との連携を強化します。さらに、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムとの協力のうえ、学生による地域づくりを推進します。

指標	大学が実施する公開講座や学園祭等への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設などを活用している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
16.9%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 大学・研究機関等との連携の強化 <table><tr><td>指標</td><td>大学等との連携取組数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>5 件</td><td>5 件</td></tr></table>	指標	大学等との連携取組数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	5 件	5 件	大学・研究機関との連携を進めるため、市内にある 6 つの大学が持つ研究成果などの知的資源を活かした地域課題の解決などに取り組みます。	①大学・研究機関との連携推進事業【総合戦略】 ②学都ひろさき未来基金【総合戦略】
指標	大学等との連携取組数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
5 件	5 件							
2) 学生力の強化 <table><tr><td>指標</td><td>地域活動学生参加人数</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>201 人</td><td>250 人</td></tr></table>	指標	地域活動学生参加人数	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	201 人	250 人	学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等と協力し、学生による地域づくり活動の活性化を図ります。	①高等教育機関コンソーシアム支援事業【総合戦略】 ②地域まち育て活動推進事業（再掲）
指標	地域活動学生参加人数							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
201 人	250 人							

政策の方向性 4

男女共同参画の推進

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現します。

指標	職場や家庭、地域社会において男女共同参画の意識・環境が定着していると思う市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
16.6 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着	- 男女共同参画社会の必要性について理解と普及を図るためセミナー等を開催します。 <u>市が認定した女性の活躍を推進する企業に対して、事業性融資や各種支援等の優遇措置を講じ、企業の女性活躍を促進します。</u>	①ひとにやさしい社会推進セミナー ②エンパワーメント支援事業 <u>③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（女性活躍推進企業）【総合戦略】</u>						
<table><tr><td>指標</td><td>性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合</td></tr><tr><td>基準値（H25 年度）</td><td>目標値（H29 年度）</td></tr><tr><td>51.1 %</td><td>55.0 %</td></tr></table>	指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合	基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	51.1 %	55.0 %		
指標	性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合							
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）							
51.1 %	55.0 %							

多様性を受け入れる気風の醸成

市民の国際交流への理解と国際感覚を高めていくため、国際交流に係るイベント等の情報発信と海外派遣事業の参加促進に努めます。

また、友好都市との交流の充実を図るため、情報交換や連絡調整を行うほか、節目の年には市民号の派遣等の事業を実施します。

指標	国内外の人々との交流が増え、生活の向上や人材の育成が図られていることへの市民の満足度
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
15.7%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧						
1) 多文化共生・国際交流の推進 <table><tr><td>指標</td><td>① 国際交流事業参加者数 ② ホームステイ参加者のうち、将来海外を視野に活動したい割合</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 1,333 人 ② 100%</td><td>① 2,000 人 ② 100%</td></tr></table>	指標	① 国際交流事業参加者数 ② ホームステイ参加者のうち、将来海外を視野に活動したい割合	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	① 1,333 人 ② 100%	① 2,000 人 ② 100%	- 国際交流に係る行事やイベント等の情報発信を図るとともに海外研修（ホームステイ）への支援を行います。 - りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市、桜をテーマに連携・協力する中国武漢市との国際交流を推進します。	①国際交流事業 ②国際人育成支援事業費補助金 ③弘前市・台南市果物交流事業【総合戦略】（再掲） ④さくらでインバウンド促進事業【総合戦略】（再掲）
指標	① 国際交流事業参加者数 ② ホームステイ参加者のうち、将来海外を視野に活動したい割合							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
① 1,333 人 ② 100%	① 2,000 人 ② 100%							
2) 友好都市交流のさらなる充実 <table><tr><td>指標</td><td>④ 友好都市交流事業参加者数 ② 市民号参加者数</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>④ 170 人 ② 斜里町 79 人 (H25) 太田市 43 人</td><td>④ 200 人 ② 斜里町 80 人 (H30) 太田市 80 人</td></tr></table>	指標	④ 友好都市交流事業参加者数 ② 市民号参加者数	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	④ 170 人 ② 斜里町 79 人 (H25) 太田市 43 人	④ 200 人 ② 斜里町 80 人 (H30) 太田市 80 人	友好都市（北海道斜里町、群馬県太田市）との連絡調整を行うほか、市民号などによる友好都市への派遣や受け入れを行います。	①友好都市交流事業 ②市民号派遣事業 ~~（5年に1回）~~
指標	④ 友好都市交流事業参加者数 ② 市民号参加者数							
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)							
④ 170 人 ② 斜里町 79 人 (H25) 太田市 43 人	④ 200 人 ② 斜里町 80 人 (H30) 太田市 80 人							

Ⅱ 強い行政の構築

■ 現状と課題

■ 政策立案能力の向上の必要性

- 本計画における様々な取り組みを実行するのは市職員であることから、市職員の仕事力の更なる向上が極めて重要です。職員の仕事ぶりの市民満足度は、3割台の水準に留まっていることから、職員の意識改革を図ると共に、人材育成や能力開発を強化する必要があります。
- 効率的で効果的な行政運営を図るため、職員の仕事力を向上させると共に、民間へのアウトソーシングなどにより職員のマンパワーを効率的に活用する必要があります。
- ~~市民などの意見を聞く機会が増加しているとともに、フェイスブック、ツイッターなどSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した迅速かつ幅広い広報活動が普及してきています。~~

■ 新たな価値創造に向けたチャレンジ

- 急速に進む高齢化や人口減少が進む中であって、定住自立圏など他自治体と連携した取り組みを強化する必要があります。

■ 厳しい財政環境への対応

- 国はデフレからの脱却と経済再生を実現するため、持続的成長と財政健全化の実現に取り組むこととしており、国と地方を合わせた基盤的財政収支の大幅な改善が求められています。
- 社会環境や経済情勢の大きな変化により、行政に対するニーズが多様化、高度化しています。経済情勢の低迷や、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等により、財政環境は厳しい状況にあります。
- 合併団体に適用される普通交付税の特例措置が平成28年度から5年間で段階的に削減され、平成33年度には廃止となる見込みです。今後も産業振興策と収納率向上対策による市税の確保や、未収金対策及び職員の創意工夫による新たな財源の確保対策を強化する必要があります。
- 人口減少の進行などにより、今後市税収入の大きな伸びが見込めないなかで、公共施設の老朽化や増加する社会保障関係経費に対応していくため、事務事業の取捨選択や公共施設の適正配置などを推進する必要があります。とともに、~~社会福祉の充実を図ったうえで、公的サービスの適正利用による社会保障関係経費の適正化を図る必要があります。~~

○ 強い行政の構築

政策の方向性 1 市役所の仕事力の強化

本計画の戦略等に応じた組織体制の見直しを行い、効率的な行政経営を行います。

本計画における主要な主体となる職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図るとともに、アウトソーシングなど業務推進体制の強化を進めます。

職員の意識改革を図るとともに、人材育成や能力開発を強化します。

指標	市が進めている施策や事業、各種市民サービスなどを総合的に見た場合の満足度
基準値（H25 年度）	誘導の方向性（H29 年度）
34.5 %	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 組織体制の適正化等 指標 毎年度の行政組織の見直し 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 見直し実施 見直し実施 （参考値）人口1万人当たり普通会計職員数 H25.4.1 現在 55.04 人 類似団体平均 61.48 人 類似団体内順位 53 団体中 17 位	本計画の見直しに応じた組織体制に見直すとともに、適正な定員管理を行います。	①行政組織の見直し（行革） ②定員管理（行革） ③民間からの職員採用（行革）
2) 業務の効率化・適正化 指標 事務処理ミスの発生件数 基準値（H25 年度） 目標値（H29 年度） 25 件 12 件	<u>アウトソーシングや業務マニュアルの見直し事務の棚卸及び点検の徹底、事務処理ミスへの対策</u>など、限られた人的資源のなかで効率的に業務を進めることができる体制を構築します。	①仕事カリノバージョン事業（行革） ②業務委託等の推進（行革） ③②指定管理者制度の効果的な運用（行革） ④③入札制度改革の推進 ⑤④総合庶務システム導入検討事業（行革）（休止） ⑥窓口業務のアウトソーシング検討事業（行革） ⑦⑤公用車管理のあり方（行革） ⑧クラウド化推進事業 ⑨⑥GIS（地理情報システム）整備・活用促進事業 ⑩⑦モバイル端末活用事業

3) 第三セクターの経営改善等 <table><tr><td>指標</td><td>第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター</td></tr><tr><td>基準値 (H26 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>—</td><td>2 法人</td></tr></table>	指標	第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター	基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)	—	2 法人	- 今後の第三セクターのあり方についての検討を行い、「第三セクター改革プラン」の見直しと進行管理を実施し、第三セクターの経営改善等を進めます。 【第三セクター改革プラン見直し対象法人】 - 一般財団法人岩木振興公社 - 一般財団法人星と森のロマンチックア➡そうま	①第三セクターのあり方の検討（行革）
指標	第三セクター改革プランの改訂により改革を実施する第三セクター							
基準値 (H26 年度)	目標値 (H29 年度)							
—	2 法人							
4) 職員力の向上 <table><tr><td>指標</td><td>市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合</td></tr><tr><td>基準値 (H25 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>33.1%</td><td>33.9%</td></tr></table>	指標	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合	基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)	33.1%	33.9%	職員の仕事力の向上に向けインセンティブの付与や各種研修の充実を図ります。	①庁内 FA 制度 ②職員外国語研修 ③職員の出産環境の改善 ④未来のリーダー発掘 ⑤有能な人材採用 ⑥民間企業派遣事業 ⑦派遣研修 ⑧新人事評価制度導入 定着事業 ⑨接遇向上研修
指標	市役所職員の仕事ぶりに満足している市民の割合							
基準値 (H25 年度)	目標値 (H29 年度)							
33.1%	33.9%							

政策の方向性 2

合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進

弘前圏域定住自立圏における取り組みをさらに強化するとともに、合併効果の最大化に向けた取り組みを着実に進めます。

指標	近隣市町村との連携・協力による地域活性化に満足している市民の割合
基準値 (H25 年度)	誘導の方向性 (H29 年度)
27.1%	上昇

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
1) 広域行政の推進	・弘前圏域定住自立圏における様々な連携施策をさらに強化します。	①定住自立圏構想推進事業
指標		
ビジョン登録の施策数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
14 件	2019 件	
2) 岩木地区・相馬地区の活性化の推進	・「新市建設計画」に掲げられた「合併戦略プロジェクト」事業を着実に推進します。 ・岩木・相馬地区の有する豊富な地域資源を最大限に活用し、地域の活性化を推進します。 ・NPO 法人「日本で最も美しい村」連合へ加盟した岩木地区の誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動で守りながら活用し、活性化を図ります。	①「合併戦略プロジェクト」推進事業 ②新岩本地区活性化推進計画の策定及び進行管理事業 ③②過疎地域自立促進計画の推進及び進行管理事業 ④③元気いっぱい IWAKI・SOMA 活性化事業（再掲） ⑤「日本で最も美しい村」連合加盟事業 ④日本で最も美しい村づくり推進事業
指標		
完了整備事業数/総整備事業数		
基準値（H25 年度）	目標値（H29 年度）	
4 件	7 件	

施策・指標	取組内容	計画事業一覧
	相馬地区住民自らによる新たな地域おこし活動を通じて、地域資源（ヒト・モノ・コト）を最大限に活用する体制を構築し、地域おこし協力隊とも連携を図りながら活動できる環境を整備します。	⑥地域おこし協力隊受入事業（再掲） ⑤移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業【総合戦略】（再掲） ⑦⑥地域資源活用体制構築事業 ⑧⑦相馬地区PR事業

政策の方向性 3

健全な財政運営の推進

厳しい財政状況が続くと予想されることから、中・長期的な財政展望に立ち、歳入・歳出のバランスを考慮し、適切な財政運営に努めます。

併せて、市有施設の維持管理体制の構築と将来の財政負担の軽減を図ります。

指標	実質公債費比率
基準値（H24年度）	誘導の方向性（H29年度）
11.2 %	維持

施策・指標	取組内容	計画事業一覧								
1) 安定した財政運営 <table><tr><td>指標</td><td>① 市税収納率 ② 財政調整基金</td></tr><tr><td>基準値 (H24 年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>① 87.94%</td><td>① 90.14%</td></tr><tr><td>② 2,963 百万円</td><td>② 3,000 百万円</td></tr></table>	指標	① 市税収納率 ② 財政調整基金	基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)	① 87.94%	① 90.14%	② 2,963 百万円	② 3,000 百万円	- 課税の適正化と収納率の向上のほか、ふるさと納税やインセンティブ予算制度など、財源の確保に努めます。 - 国・県などの有利な財源を有効活用するとともに、事業に対する費用対効果をしっかりと分析しながら、スクラップアンドビルドを徹底し、適切な歳出管理に努めます。	①市税収納率向上対策 ②税外未収金対策 ③インセンティブ予算制度 ④いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄附金推進事業） ⑤予算編成・予算管理事務 ⑥中期財政計画の策定 ⑦地方公会計整備事業 ⑧医療費適正化事業
指標	① 市税収納率 ② 財政調整基金									
基準値 (H24 年度)	目標値 (H29 年度)									
① 87.94%	① 90.14%									
② 2,963 百万円	② 3,000 百万円									
2) 公共施設の適正管理 <table><tr><td>指標</td><td>公共施設マネジメント実施件数</td></tr><tr><td>基準値 (H28年度)</td><td>目標値 (H29 年度)</td></tr><tr><td>施設評価後に設定 二</td><td>一 5 件</td></tr></table>	指標	公共施設マネジメント実施件数	基準値 (H28年度)	目標値 (H29 年度)	施設評価後に設定 二	一 5 件	- 弘前市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、長寿命化、更新、統廃合などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化します。 - 本庁舎については、分庁舎の機能等を集約することとし、耐震補強や全体的な施設改修による長寿命化を図るとともに省エネなど経済性に配慮した増築棟新庁舎を建設し、適正な管理を行います。	①公共施設マネジメント推進事業【総合戦略】 ②庁舎増改築事業 ③保育所の設置のあり方検討（行革）		
指標	公共施設マネジメント実施件数									
基準値 (H28年度)	目標値 (H29 年度)									
施設評価後に設定 二	一 5 件									

第五章

事業展開プログラム

1. ひとづくり
2. 暮らしづくり
3. まちづくり
4. なりわいづくり
5. 重点システム
6. 仕組みづくり
7. 【参考】弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略【移住対策】（抜粋）

※ 「活動内容」の欄には、平成 26・27年度については実績を、平成 28年度については現時点での実績見込みを、平成 29年度の内容は現時点での予定を参考までに掲載しているものです。

※ 平成 29年度に向けた改訂にあたり、経営計画マネジメントシステムによる各施策の進捗の評価結果及び資源配分方針を踏まえ、より効率的・効果的なものとなるよう、徹底した事業内容の見直しを実施しています。

ひとづくり I 子育て

1 弘前っ子の誕生

1) 婚活の応援

事務事業名		①弘前めぐりあいサポーター出愛(てあい)創出事業【総合戦略】		所管部課名	ひろさき未来戦略研究センター	
現状と課題	平均初婚年齢および平均出生時年齢が年々上昇してきています。また、独身者は異性と交際するうえで、「出会いの場所がわからない」や「どのように声をかけてよいかわからない」と、平成25年版厚生労働白書で報告されており、独身者をサポートする体制づくりが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				<目的> 独身者の出会いの場を創出するとともに、婚姻者数の増加および結婚に対する意識の高揚を図ります。 <内容> 結婚を望む独身者がサポーターに出会いの場を創出してもらい、交際・結婚へのきっかけを作ります。また、相談対応強化のため、コーディネーターを増員すると共に、成婚までの手厚いフォローのため、サポーターの勉強会を開催します。		サポーターから出会いの場の提供を受けることで婚姻者数の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	【実績】 男性会員 78名、女性会員 53名 サポーター 41名 お見合い件数 15件 連絡先交換件数 9件 交際発展件数 1件 情報交換会開催 1回	【実績】 男性会員 36名、女性会員 45名 サポーター 4名 お見合い件数 82件 連絡先交換件数 54件 交際発展件数 7件 ひろさき恋活カレッジ参加者と合同の交流会開催 1回 サポーターの勉強会開催 1回	【実績見込み】 お見合い件数 100件 会員登録男女各40名、サポーター3名 交際発展件数 10件 成婚件数 4件 会員の交流会開催 1回 サポーターの勉強会開催 1回	お見合い件数 120件 会員登録男女各50名、サポーター20名 交際発展件数 30件 成婚件数 3件 会員の交流会開催 1回 サポーターの勉強会開催 1回		
	決算額: 844 千円	決算額: 320 千円	事業費: 4,794 千円	事業費: 7,000 千円		

事務事業名		②ひろさき子育てPR事業(再掲)		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	少子高齢化や厳しい雇用経済情勢の中、結婚、妊娠、出産、育児について、否定的な(負担が大きいという)イメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに對して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取り組みが必要となっています。 <u>若い世代や、企業等に対し子育て支援につながるような取り組みが必要です。</u>		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 結婚、妊娠、出産、育児について、否定的なイメージを抱いている若い世代に子どもを産み育てることに對して、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。また、子育て家庭が働きやすい職場環境づくりについて、企業等の経営者・管理者等の理解と行動の促進を図り、若い世代が、自分の働き方を見つめ、子育てや介護など自分のライフステージに応じて働き続けることができるよう支援します。 <内容> 弘前市の独自の施策を含む「結婚、妊娠、出産、育児に係る施策」に関するパンフレットを作成し広く情報を発信します。 若い世代を対象に講演会などを行い、ライフプランを考慮、健康で仕事と生活を充実させる子育ての推進に関する周知をすすめます。 学生等に対し、ライフプランやワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけになるようゲストスピーカー等を派遣します。	子どもを持つことに対する否定的なイメージが払しょくされ、結婚、妊娠、出産への意欲向上が図られます。 弘前市が子育てのしやすい街であることを周知することでUJターンの促進を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発により、企業のワーク・ライフ・バランスが推進され、企業の人材確保や定着につながり、企業イメージの向上が期待されます。 ・企業を含めた地域の子育て環境の向上が期待されます。 ・子育て世代やこれから子育てを考える大学生などの若い世代が個人のライフステージに応じて働き続けることに対する意識が高まります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・パンフレット(16,000枚)、リーフレット(6,000枚)作成、配布	【実績】 ・パンフレット印刷・配布	【実績見込み】 ・パンフレット印刷・配布 ・講演会等開催(年1回)	○パンフレット印刷・配布(詳細版・ミニ版) ○若い世代に対するライフプランや働き方に関する講演会開催(年1回/80名目標) ○ワーク・ライフ・バランス啓発を目的として、企業に対するセミナーを開催します。(3回/45名目標) ○ライフプランやワーク・ライフ・バランスを考えるきっかけになるよう大学等に対し、ゲストスピーカーを派遣します。	
	決算額： 617 千円	決算額： 159 千円	事業費： 1,113 千円	事業費： 1,500 千円	

2) 多様な母子保健サービスの提供

事務事業名		①不妊治療費助成事業【総合戦略】	所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
			特定不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担の軽減を図るために、市が青森県特定不妊治療費助成事業の対象者に上乗せ助成するものです。県が助成した額の2分の1以内で助成します。 弘前市在住 H26県制度申込実績件数125件 平成29年度より、より多くの不妊に悩む夫婦が治療に踏み出せるよう、一般不妊治療(人工授精等)に範囲を広げて助成します。	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担が軽減されます。 <u>不妊に悩む夫婦が不妊治療を開始することで妊娠の可能性を高め、出生数の増加が期待できます。</u>
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 支給件数 95件 実人数 62人 決算額: 6,103 千円	【実績】 支給件数 171件 実人数 92人 決算額: 10,775 千円	【実績見込み】 助成金交付(見込み) 170件 事業費: 12,750 千円	助成金交付(見込み) <u>特定不妊治療助成金 171件</u> <u>一般不妊治療助成金 200件</u> 事業費: 11,000 千円

事務事業名 ②妊婦窓口相談・赤ちゃん電話相談事業			所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	平成23年度から、母子保健業務のうち母子健康手帳の交付等や、妊産婦・赤ちゃんに関する相談を新たに子育て支援課窓口でも受けており、利用者サービスが向上しています。 特に市民課に転入届をしたあと、同じ庁内で転入者の乳児一般委託健康診査受診票及び予防接種受診票を受け取れるなど、利便性が高まっています。 さらに保健センターでしか受付できない事務のうち、子育て支援課でも可能なものについて再検討していきます。		①事業の目的・内容 <目的> 母子保健業務の一部を子育て支援課でも行い、サービスの向上を図ります。 <内容> ①赤ちゃん相談電話 専用電話で保健師が育児相談や予防接種・健診等の相談に応じます。 ②母子健康手帳の交付や妊婦窓口相談に応じます。 ③転入者の乳児一般委託健康診査受診票及び予防接種受診票を発行します。	
			②期待できる効果 専用電話で気軽に保健師が育児相談や予防接種・健診等の相談に応じることで、子育てに関する不安や悩みの軽減が図られます。 児童福祉の窓口で母子保健の手続きがワンストップ化されたことで利便性の向上が図られ、専門の保健師に相談できるという安心感が得られます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・赤ちゃん等相談電話受付255件 ・妊婦窓口相談受付650件 ・母子健康手帳交付受付131件	【実績】 ・赤ちゃん相談電話受付192件 ・妊婦窓口相談受付694件 ・母子健康手帳交付受付190件	【実績見込み】 ・赤ちゃん相談電話受付190件 ・妊婦窓口相談受付700件 ・母子健康手帳交付受付190件	・赤ちゃん相談電話受付190件 ・妊婦窓口相談受付700件 ・母子健康手帳交付受付190件
	決算額: 4,958 千円	決算額: 5,068 千円	事業費: 5,093千円	事業費: 5,095千円

事務事業名 ③5歳児発達健康診査・相談事業【総合戦略】			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	3歳児健診から就学時健診までの期間が長く、その間の子どもの成長・発達は著しいため、気になる行動や言動が出てくる場合がありますが、そのような状況を検査する機会がない状況です。		①事業の目的・内容 <目的> 弘前大学大学院医学研究科神経精神医学講座及び弘前大学医学部附属病院小児科の協力を得て、就学前に発達障害等を早期に発見し支援します。 <内容> 5歳児を対象に問診票による予備調査を実施し、特に発達の遅れが疑われる児を対象として発達に関する健康診査を実施し、発達支援につなげます。健康診査受診者には、医師・臨床心理士、教育相談員による結果説明を行い、必要に応じて臨床心理士が発達に関する事後支援を行います。 また、この健康診査を3歳児健診で実施することが出来れば、より効果的であることから、3歳児健診での実施についても検討します。	
			②期待できる効果 就学に先立ち保護者が子どもの発達について確認する機会となるとともに、健診を受けることにより適切な就学に向けた支援につなげることができます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○予備調査対象者数 平成26年度 1,261人 ○結果説明、事後支援 平成25年度分 154人 平成26年度前期分 61人	【実績】 ○予備調査 対象者数:1,289人 実施者数:1,004人 回収率:77.9% ○発達健診 対象者数:202人 実施者数:159人 受診率:78.7% ○結果説明、事後支援 対象者数:159人 実施者数:141人 実施率:88.7%	【実績見込み】 ○予備調査 対象児:1,223人 実施見込者数:1,004人 回収率:82.1% ○発達二次健診 対象者数:179人 実施者数:131人 受診率:73.2% ○結果説明、事後支援 対象者数:130人 実施者数:104人 受診率 80% ○関係機関及び関係課による「5歳児発達健康診査連携会議」を開催	○就学前の5歳児を対象に問診票による予備調査を行い、必要に応じて発達に係る健康診査を行います。 対象児:1,171人 ○健康診査受診者への結果説明及び臨床心理士による発達に関する事後支援を行います。 ○関係機関及び関係課による「5歳児発達健康診査連携会議」を開催
	決算額: 12,926 千円	決算額: 9,016 千円	事業費: 9,556 千円	事業費: 9,748 千円

事務事業名 ④こんには赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業【総合戦略】			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	妊産婦及び乳児の医学的リスク、社会的・家庭経済的環境上のリスク、育児環境上のリスクは多様化しており、妊娠期からの継続的な支援が必要です。 少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つけづらくなっており、子育てをしている保護者が、身近な場所で安心して子育てに関する相談や情報の交換、仲間づくりができる機会の増進と、子育てに役立つ情報を気軽に入手できる環境をより一層充実させることが求められています。		①事業の目的・内容 妊産婦新生児訪問指導は、母子保健法に基づき、妊産婦及び新生児に対して家庭訪問による保健指導を実施し、母性及び乳児の健康の確保と増進、育児不安の軽減、児童虐待の防止を図ります。 こんには赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問事業)は、児童福祉法に基づき児童虐待防止対策の充実を図ることを目的とし、新生児や家庭の状況に応じて訪問指導員(助産師)、保健師、訪問相談員が家庭訪問を実施しています。	
			②期待できる効果 ・健全な母性が育ち、子どもが健やかに育つことができます。 ・ゆとりある子育てができるようになります。 ・乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を確保することによって、乳児家庭の孤立化を防ぐほか、不適切な養育等の問題を早期に発見し、継続的な支援策を講じることが可能になります。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦1,003件、新生児999件 ○こんには赤ちゃん訪問 1,161件	【実績】 ○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦988件、新生児990件 ○こんには赤ちゃん訪問 1,104件	【実績見込み】 ○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦1,040件、新生児1,030件 ○こんには赤ちゃん訪問 1,160件	○妊産婦新生児訪問指導 妊産婦1,040件、新生児1,030件(見込み) 医療機関からの連絡や妊婦窓口相談による要支援ケースの把握とその継続支援を徹底していきます。 ○こんには赤ちゃん訪問 1,160件(見込み) 乳児世帯の全訪問をめざし、支援が必要な家庭への継続支援を実施します。
	決算額: 2,815 千円	決算額: 3,583 千円	事業費: 4,623千円	事業費: 4,623千円

事務事業名 ⑤健やか育児支援事業【総合戦略】			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	少子化、核家族化の進行により、保護者が子育てに関する悩みや迷いを相談する相手が見つづらくなっており、子育てをしている保護者が、身近な場所で安心して子育てに関する相談や情報の交換、仲間づくりができる機会の充実と、子育てに役立つ情報を気軽に入手できる環境をより一層充実させることが求められています。 定期的に、妊娠出産、育児に関する正しい情報を提供する場と個々の不安を相談できる場が必要です。		①事業の目的・内容 子育てに関する不安や悩みの軽減を図り、安心して育児でできるように支援します。 ・妊婦窓口相談：妊婦及びその家族を対象とした母子健康手帳交付時の保健師による相談 ・離乳食教室：生後4～5か月児の保護者を対象とした離乳食レッスン、育児相談 ・健やか育児相談：個別の育児相談 ・のびのび子ども相談：個別の発達相談 ・親子遊ゆう教室：1歳6か月児健診において発達に問題があった幼児とその保護者を対象とした遊びの教室、相談	②期待できる効果 ・妊娠や子育ての情報を得ることで安心して出産・育児できるようになります。 ・不安や悩みを相談することで、育児不安の軽減につながります。 ・ゆとりある子育てができるようになります。 ・必要なケースが早期医療・早期療育につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・妊婦窓口相談 241回 ・パパママ教室 4回 ・ベビーレッスン 12回 ・離乳食教室 12回 ・健やか育児相談 6回 ・のびのび子ども相談室 6回 ・親子遊ゆう教室 6回	【実績】 ・妊婦窓口相談 242回 ・パパママ教室 8回 ・離乳食教室 12回 ・健やか育児相談 6回 ・のびのび子ども相談室 6回 ・親子遊ゆう教室 6回	【実績見込み】 ・妊婦窓口相談 243回 ・離乳食教室 年12回 ・健やか育児相談 年6回 ・のびのび子ども相談 年11回 ・親子遊ゆう教室 年6回	・妊婦窓口相談(年244回) ・健やか育児相談(年6回) ・のびのび子ども相談(年12回) ・親子遊ゆう教室(年6回) ・離乳食教室(年12回)
	決算額： 1,021 千円	決算額： 944千円	事業費： 836千円	事業費： 836千円

事務事業名			⑥ひろさき子どもの発達支援事業【総合戦略】	所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい児等や家族が地域で安心して暮らすことが出来るよう、発達に気になる段階からの支援を行うため、就学前の子どもとその家族への療育相談又は保育士への療育に関する相談・指導を行う専門職員を配置するなどの体制整備を図り、発達障害児等の福祉の向上を図る事を目的とする。 ＜委託先＞ 市内の児童発達支援センター等 ＜事業内容＞ ①子どもの発達サポート事業 市内に居住する就学前の発達の気になる段階の児童への療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者への支援を専門的に行います。 ②保育所等巡回サポート事業 発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等へ巡回し、児童への対応方法等に関する支援を行います。	②期待できる効果 脳の発達が顕著である就学前の子どもに早期の療育（専門的な治療や教育）を行い、社会適応能力を向上させることは、その後の学校選択や就労など、将来の生活の質に大きく影響するものであります。 また保護者の心理的負担感を軽減し、周りの理解を得ることが出来るようになるなど、児童にとって安心して暮らせる環境が整います。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】		【実績】	【実績見込み】 ①子どもの発達サポート事業（委託2事業所） ・外来療育 635人 ・出張療育 166人 ・障害児通所施設支援 7回 ②保育所等巡回サポート事業（委託4事業所） ・施設訪問 300回 ・保護者相談支援 60回 ・研修（発達障害支援者研修会）派遣 3人派遣	①子どもの発達サポート事業 発達の気になる段階からの児童の療育や相談を行う専門職員を配置し、就学前の子どもと保護者への支援を専門的に行います。 ②保育所等巡回サポート事業 発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等へ巡回し、児童への対応方法等に関する支援を行います。
	決算額： 17,012千円		決算額： 16,674千円	事業費： 17,012千円	事業費： 16,674千円

事務事業名		⑦マタニティ歯科健康診査		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	妊娠に伴い、虫歯や歯周病が発生し、及び増悪しやすい口腔環境になるとされています。重症化により、早産や低体重児出生のリスクが高くなります。 虫歯の放置は生まれてくる子どもの口腔内感染を招き、歯周病の放置は全身の健康状態悪化、歯の喪失につながることから、若い世代へ口腔の健康に関する意識を高めることが必要です。 妊娠という機会を捉え、若い世代から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が必要です。 妊婦本人が体調の良いときに無理なく受診してもらうには、歯科医療機関において個別受診してもらうことが最良です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 歯科保健衛生の意識の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・子育てできる環境を整えます。 ＜内容＞ 母子健康手帳交付時に歯科健診受診券を配布し、妊娠中の歯科健診が可能な期間に歯科医療機関での歯科健診及び指導を受ける体制を整備します。	②期待できる効果 妊婦全員への歯科健診の機会提供は、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯磨き不足などで歯科疾患になりやすい妊婦自身の健康管理、及び早産・低体重児出生の危険性を少なくすること、さらに、生まれてくる赤ちゃんの健康管理への効果が期待できます。 若い世代から口腔の健康の保持・増進を行うことで、糖尿病や循環器疾患、誤嚥性肺炎等の生活習慣病予防・重症化予防を始めとした全身の健康状態の維持・増進や介護予防に貢献できます。
	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
活動内容	【実績】 集団歯科健診 ・実施回数 4回 ・受診者数 136人 ・受診率 12.0%		【実績】 集団歯科健診 ・実施回数 4回 ・受診者数 171人 ・受診率 13.7%		【実績見込み】 集団歯科健診 ・実施回数 4回 ・受診者数 171人 ・受診率 13.7%	個別歯科健診 ・歯科健診を無料で受けられる受診券を配布し、歯科医療機関での受診を勧めます。 ・対象者数 1,265人 ・受診見込数 380人
	決算額： 202 千円		決算額： 234 千円		事業費： 252 千円	事業費： 1,714 千円

事務事業名 ⑧ハイリスク妊産婦アクセス支援事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	弘前市内のハイリスク妊産婦が総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）へ通院・分娩及びNICU（新生児特定集中治療室）又はGCU（新生児治療回復室）に入院する児の面会をするために、通院又は入院・近隣の宿泊施設に待機宿泊する際には多額の経費がかかっています。	①事業の目的・内容 出産年齢の高齢化等により、妊娠・出産のリスクが高まる中で、総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）へ母子両者又はいずれか重大な予後が予想される妊娠を抱える妊婦及びその出産による産婦の通院等に係る交通費等の負担軽減を図ることにより、妊産婦の状況に応じた適時適切な医療を受けられる環境を整備し、妊産婦の不安解消と周産期死亡率の一層の低下に寄与します。 青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業を活用し、ハイリスク妊産婦の総合周産期母子医療センター（県立中央病院内）への交通費等を1件5万円を上限として助成します。	②期待できる効果 ・ハイリスク妊産婦の経済的負担を軽減することで安心して妊娠、出産できる環境が整います。 ・周産期死亡率の低下が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:		決算額:	事業費:
			事業費: 300 千円

2 子育てに係る負担の軽減

1) 保育サービス・幼児教育の充実

事務事業名 ①保育所運営費【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	児童福祉法24条の規定により、市町村は、児童の保育を必要とする場合において、保護者から申込みがあったときは、保育所において保育しなければならないとされています。 少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保護者の就労等により保育を必要とする児童にかかる経費を保育所に支弁することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 子ども・子育て支援法附則6条の規定により、保育所における保育を行うことに要する経費を市が支弁します。 支弁額の単価等については、国が基準を定めています。	②期待できる効果 保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:		決算額:	事業費:
			事業費: 3,655,729 千円

事務事業名 ②認定こども園等給付費【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	子どもの年齢や保護者の就労状況などに応じ、多様な支援が必要とされています。 平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が制定されたことに伴い、平成27年4月からは、幼児期の学校教育や保育等の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。 この新制度の中では、既存の幼稚園・保育所から、両方の良さを併せ持つ「認定こども園」への移行・普及が見込まれています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 幼児期の学校教育や保育を必要とする児童にかかる経費を支給することにより、子育て家庭を支援します。 ＜内容＞ 子ども・子育て支援法65条の規定により、特定教育・保育に要した費用について、市が給付費を支給します。 給付額の単価等については、国が基準を定めています。	②期待できる効果 保護者は安心して利用することができ、児童の心身の健全な発達を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:		決算額:	事業費:
			事業費: 2,135,029 千円

事務事業名			③特別保育事業(一時預かり、延長保育)【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	近年の核家族化の進行、就労形態の多様化等といった社会的背景により、児童とその家族を取り巻く環境が大きく変化している中で、保育についても、開所時間の延長や休日の保育等、多様なニーズに対応したサービスが求められています。 また、普段、保育を必要としない専業主婦家庭等においても、育児疲れ解消や急病等に伴う一時的な保育の需要も高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保育時間の延長や一時預かりの事業にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、多様化する需要に応じた保育サービスを提供し、利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 事業を実施する施設に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 休日保育については、平成27年度からは、事業を実施する施設に対する保育所運営費・認定こども園等給付費の中で、事業に要する経費を加算し支給しています。		②期待できる効果 実施する施設が増えることで保護者の利便性が高まり、児童の心身の健全な発達も図ることができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 事業実施保育所の割合 一時預かり 32/62 延長保育 55/62 休日保育 23/62		【実績】 事業実施施設の割合 一時預かり(一般型) 36/68 一時預かり(幼稚園型) 9/21 一時預かり(余裕活用型) 1/66 延長保育(標準時間) 57/66 延長保育(短時間) 14/66		【実績見込み】 事業実施施設の割合 一時預かり(一般型) 39/70 一時預かり(幼稚園型) 16/29 一時預かり(余裕活用型) 1/66 延長保育(標準時間) 57/66 延長保育(短時間) 28/66	事業実施施設の割合 一時預かり(一般型) 40/70 一時預かり(幼稚園型) 16/29 一時預かり(余裕活用型) 1/66 延長保育(標準時間) 57/66 延長保育(短時間) 28/66
	決算額: 343,734 千円		決算額: 127,371 千円		事業費: 154,928 千円	事業費: 158,802 千円

事務事業名		④障がい児保育事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、障がいがあっても保育が必要な児童が増加しているほか、これまでは気付きや対応が遅れがちであった自閉症、ADHD、LDなどの児童に対する支援も必要とされています。 保育所等での障がい児の受け入れには、担当する保育士の加配が必要となりますが、現状の補助基準では対応が困難であり、通常保育に支障が生じることもあります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい児保育の実施にかかる経費の一部を保育所等に補助することにより、利用児童の処遇等の向上を図ります。 ＜内容＞ 事業を実施する保育所等に対し、実施に係る保育士の人件費の一部に対し補助します。 平成26年度からは補助単価を増額しています。	②期待できる効果 実施する施設が増えることで保護者が安心して利用することができ、児童の処遇等の向上が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 事業実施保育所の割合 障がい児保育 10/62 対象児童 15人		【実績】 事業実施施設の割合 障がい児保育 12/66 対象児童 18人	【実績見込み】 事業実施施設の割合 障がい児保育 16/66 対象児童 24人	事業実施施設の割合 障がい児保育 16/66 対象児童 24人
	決算額： 11,950 千円		決算額： 15,173 千円	事業費： 19,570 千円	事業費： 20,160 千円

事務事業名		⑤病児病後児保育事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課	
現状と課題	核家族化の進行や共働き家庭の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童が増加しており、保護者の子育てと就労の両立への支援が必要となっています。 平成15年4月から小児科診療所1か所で病児対応型として事業開始しており、平成18年10月に1か所増やし、更に平成27年4月からは保育所1か所で病後児対応型を実施し、平成28年6月に1か所増やし、現在も継続しています。 「子ども・子育て支援事業計画」上の需要に対する供給量は確保されましたが、 <u>病気流行時期などのニーズに対応するため、実施施設間での連携を図りながら円滑に事業を実施していく必要があります。</u>		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保育所を利用している児童等が、病気または病気の回復期のため集団保育が困難な期間に、保護者の就労、疾病等やむを得ない事由により家庭で育児を行うことができない場合、その児童を一時的に保育します。 ＜内容＞ 事業を実施する委託先に対し、年間延べ利用者数で区分している額を支出します。 委託先： ・城東こどもクリニック ・あらいこどもクリニック/眼科クリニック ・大浦保育園 ・みどり保育園		②期待できる効果 病気等のため集団保育が困難な期間に保護者の就労等でやむを得ない場合、児童を安心して一時的に保育できます。
	平成26年度 【実績】 ○病児病後児保育事業委託 2か所 ・病児保育室「ことりの森」 ・病児保育室「きりん」			平成27年度 【実績】 ○病児病後児保育事業委託 3か所 ・病児保育室「ことりの森」 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」(新規)		平成28年度 【実績見込み】 ○病児病後児保育事業委託 4か所 ・病児保育室「ことりの森」 ・病児保育室「きりん」 ・病後児保育室「さくらんぼ」 ・病後児保育室「みどり」(新規)
活動内容	決算額：24,470 千円		決算額：26,669 千円		事業費：49,163 千円	事業費：49,323 千円

事務事業名 ⑥トワイライトステイ事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	保護者が、仕事等の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難となった場合や、その他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行うトワイライトステイ事業を平成23年度より実施しています。 利用児童は、生後間もない乳児から小学校6年生までと幅広く、また、障がいを持つ子どもなどさまざまな児童がいるため、児童や保護者が安全・安心して利用できるよう職員体制等を強化する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 勤務形態の多様化等に伴い、平日の夜間や休日に、保護者が仕事やその他の理由で不在となり、家庭での養育することが困難となった場合やその他の緊急の場合に、その児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行うことにより、児童や家庭の生活の安定を図ります。 ＜内容＞ 委託先の「児童家庭センター太陽」に、人件費及びその他事業に要する経費を支出します。	②期待できる効果 保護者は仕事の都合等でやむを得ない場合でも、児童を安心して実施施設に預けることができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 実施施設 児童家庭支援センター太陽（社会福祉法人 弘前愛成園） 開設時間 平日 午後5:30～午後10:00 休日 午前8:00～午後10:00 延べ利用児童数 548人	平成27年度 【実績】 実施施設 児童家庭支援センター太陽（社会福祉法人 弘前愛成園） 開設時間 平日 午後5:30～午後10:00 休日 午前8:00～午後10:00 延べ利用児童数 485人	平成28年度 【実績見込み】 実施施設 児童家庭支援センター太陽（社会福祉法人 弘前愛成園） 開設時間 平日 午後5:30～午後10:00 休日 午前8:00～午後10:00 延べ利用児童数 345人
	決算額: 2,724 千円	決算額: 2,729 千円	事業費: 2,724 千円
		事業費: 3,974 千円	

事務事業名 ⑦放課後児童健全育成事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	平成25年度までに時間延長を15か所（全か所）、お盆期間の開会（4か所）を実施済みですが、利用者アンケート調査（H25年度実施：回答者数439名）の結果、①延長保育、②対象学年の拡大、③休日保育等の要望がありました。お盆期間に開会した会についても、利用時間が他の地区から送迎できないような開設時間のため、実施している意味がないとの意見もありました。また、利用者増による活動場所の確保が困難となっているため、学校施設等の活用について模索する必要があります。 ※H25年度市民評価アンケート 満足である:20.7% ふつう:29.4% 不満である:6.4%	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保護者の就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない小学校1年生から6年生までの児童を対象に保護及び健全育成を図ります。 ＜内容＞ 開設時間（H26.10.14から） 学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 ※大成なかよし会のみ8時30分～19時 ※桔梗野団地なかよし会8時30分～18時 ※休会日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） お盆期間（8月13日～15日）は一部開設	②期待できる効果 保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ① 弘前市放課後児童健全育成事業実施条例 制定（設置基準、指導員配置基準、対象学年など） ② 弥生・船沢小統廃合により、弥生なかよし会開会。 ③ 開設時間（4月1日～10月13日）学校授業日：放課後～18時 学校休業日：8時30分～18時 ④ 開設時間（10月14日～）学校授業日：放課後～19時 学校休業日：7時30分～19時 ※大成なかよし会8時30分～19時 ⑤ 実施数：14か所 指導員数：44名	平成27年度 【実績】 ① 平成27年度～：条例に基づく事業実施（6年生までの受入） ② 桔梗野なかよし会を、桔梗野なかよし会、桔梗野団地なかよし会に分割（桔梗野小学校学区） ③ 門外なかよし会を開会し、泉野なかよし会を開設（堀越小学校学区） ④ 実施数：15か所（16クラブ）、支援員数：50名	平成28年度 【実績見込み】 ① 修斉・草薙小学校統廃合により、修斉なかよし会を開会し、裾野児童クラブを裾野地区体育文化交流センターで開設 平成28年12月17日から毎週土曜日に学校内で実施 ② 三和児童館の閉館に伴い、三和小学校内において、三和児童会を開設 ③ 利用者アンケート調査 ④ 小学校の教室内の利用について、教育委員会等と協議・検討 平成28年4月1日現在 ・支援員数：54名 ・実施数：16か所（17クラブ）
	決算額: 56,325 千円	決算額: 70,060 千円	事業費: 87,897 千円
		事業費: 90,704 千円	

事務事業名 ⑧児童館延長利用事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	＜現状＞ ① 児童館・児童センターを学童保育として利用している保護者が多くみられます。 ② 開館時間にばらつきがあり、保護者の就業時間や通勤時間に即していない場合があります。 ※18時開館:84% ※8時～8時30分からの開館:100% ＜課題＞ ① 児童館・児童センターの開館時間を延長してほしいという保護者のニーズがあります。 ② 開設時間の延長を検討している既存の放課後児童健全育成事業（なかよし会・クラブ）との整合性を図る必要性があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 開館時間の延長に対する保護者ニーズに応えるため、児童館・児童センターにおいて放課後児童健全育成事業（保護者が就労等により、放課後や学校休業日において適切な保護が受けられない児童を対象に、保護及び健全育成を図る事業）を実施します。 ＜内容＞ 開設時間（児童クラブ） 学校授業日：放課後～19時 学校休業日・土曜日：7時30分～19時	②期待できる効果 ・児童館・児童センター設置校区となかよし会実施校区との両方で、統一した学童保育体制を整備できます。 ・保護者は安心して就労することができ、子どもは安全に放課後や学校休業日の日中を過ごす生活拠点が確保されます。 ・保護者の就労実態に即した開設時間により近づくと、保護者の満足度向上が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 H26.10 指定管理者と児童クラブの協定締結 H26.10.13 事業開始14か所 H26.11.10 事業開始12か所 実施か所数 計26か所 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日・土曜日：7時30分～19時	平成27年度 【実績】 実施か所数 25か所（平成28年3月末現在） 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日・土曜日：7時30分～19時 三和児童館→三和町会集会所	平成28年度 【実績見込み】 実施か所数 24か所（平成28年4月1日現在） 開設時間 学校授業日：放課後～19時 学校休業日・土曜日：7時30分～19時 小学校の教室内の借用について、教育委員会等と協議・検討。
	決算額: 5,965 千円	決算額: 16,419 千円	事業費: 18,136 千円
		事業費: 18,732 千円	

事務事業名		⑨子育てサポートシステム運営事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	保育施策の内容充実に伴い、利用者は減少傾向にありますが、他の保育施策では拾いきれない切実なニーズに対応することが求められています。また、子育てサポーターは高齢化や家庭環境の変化により減少傾向にあります。今後は市で実施している保育施策との統合なども検討する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 子育てと仕事や社会活動などが両立できる環境をつくるため、急な仕事や通院など変則的な保育の需要に対して、従来の保育施策の補完として、子どもの面倒を見て欲しい人(依頼者)と面倒を見てあげられる人(子育てサポーター)の仲介を行い、子育て期の保護者を支援します。 <内容> ・子育てサポーターの仲介 ・子育てサポーター研修会を開催し、子育てサポーターのスキルを維持します。	社会活動などに参画できる人が増え、男女共同参画社会の実現に寄与します。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 子育てサポーターの登録者数 22人 個人依頼422件、団体依頼62件 子育てサポーター研修会の開催 年3回(5月、11月、3月) 子育てサポーター活動支援補助金の交付 4月		【実績】 子育てサポーターの仲介(通年) 子育てサポーター研修会の開催(年1回) 子育てサポーター登録者数 22人 個人依頼277件、団体依頼34件	【実績見込み】 子育てサポーターの仲介(通年) 子育てサポーター研修会の開催(年1回) 子育てサポーター登録者数 22人 個人依頼224件、団体依頼26件	子育てサポーターの仲介(通年) 子育てサポーター研修会の開催(年1回)
	決算額: 79千円		決算額: 47千円	事業費: 11千円	事業費: 11千円

事務事業名		⑩弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金（再掲）		所管部課名	教育委員会学校指導課
現 状 と 課 題	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、教員は幼児との信頼関係を築き、幼児の主体的な活動を促さなければなりません。そのためには教員の資質向上が重要となります。各幼稚園では、それぞれ園内で研修を行っています。私立幼稚園連合会においても、中央講師等を招き、教員一同が集まって研究協議を行い、またそれを集録にまとめるなど連携を図りながら資質の向上に取り組むことは、大きな意義をもたらしています。		事 業 の 概 要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 弘前私立幼稚園連合会が行う研修事業の実施を支援し、幼稚園教育の向上を図ります。 〈内容〉 幼稚園教育に関する調査研究とその発表や、教職員の資質向上を図る内容に関する研修会開催のための補助金を交付します。	市全体における幼稚園教員の資質向上や連携が図られ、幼稚園教育の充実につながります。
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会		【実績】 ○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会	【実績見込み】 ○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会	○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会
	決算額： 300 千円		決算額： 300 千円	事業費： 300 千円	概算事業費： 300 千円

事務事業名 ⑪弘前市教育委員会教職員研修・講座（幼保小連携教育研修会）（再掲）			所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	弘前市の教員の年齢構成は、小学校教員は20代、30代教員が40代、50代に比較してかなり少なくなっています。また、時代の要請に合わせた教員の資質や実践的指導力の向上が急務です。また、授業時数の増加等により、子どもに向き合う時間や教材研究に取り組む時間が減少しています。本市の教員や児童生徒の実態に応じた研修会・講座が求められています。 （幼保小の連携については、幼保小相互理解、複数の就学先との連携、指導内容の段差などの課題が挙げられています。従来、幼稚園教員を対象に「幼稚園教育研修会」を実施してきましたが、平成20年改訂の小学校学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針で幼保小の連携の重要性が示されたことや幼保小連携の課題を受けて、平成21年度から幼保小連携の内容を取り上げ始め、平成24年度に「幼保小連携教育研修会」に名称を変更し、対象に保育士及び小学校教員も加えました。）		事業の概要	①事業の目的・内容 ○教育委員会「教職員研修体系」を見直し、適切な研修内容と機会を提供することで、教員の資質向上に努めます。 ・教員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修を実施します。 ・各学校等で行われる研修会・研究大会を支援します。 ・各教科等の研修講座を外部講師を活用した校内研修を支援します。 ・リーダー教員養成を目指し、長期研修を計画し、実施します。 （幼保小連携調査研究委員会による調査研究の成果を活用します。）
				②期待できる効果 教員のニーズを踏まえながら研修会や講座の実施時期や回数、内容の企画・運営を改善しながら進めることで、より広く多くの受講者が積極的に資質向上を目指し、児童生徒へ成果の還元を行うことで学びの環境充実につながります。（市全体における幼保小の相互理解、教員等の資質及び指導力向上が図られ、幼児期の教育と小学校の円滑な接続の推進につながります。）
活動内容	平成26年度 【実績】（幼保小連携教育研修会） ○研修会 ・実施時期・回数：8月 1回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：114人（幼20、保53、小39、他2） ・テーマ「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探る」 ・アンケートのとりまとめ ・評価	平成27年度 【実績】（幼保小連携教育研修会） ○研修会 ・実施時期・回数：8月7日（金） 1回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：68人（幼42、小23、他1） ・テーマ「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探る」 ・アンケートのとりまとめ ・幼保小連携が求められる根拠や必要性を共有し、実践発表。「幼稚園、小学校それぞれの実際の取組を見ることができた」「幼保小それぞれの取組の違いを心配していたが、同じだったので安心した」と好評だった。グループ協議は、相互理解・情報交換の貴重な場となった。	平成28年度 【実績見込み】（幼保小連携教育研修会） ○研修会 ・実施時期・回数：8月8日（月） ・実施場所：総合学習センター ・参加者：66名（幼42名、小学校23名、その他1） ・テーマ「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続、幼保小の連携の在り方を探る」 ・講話 弘前大学教育学部 准教授 増田 貴人氏 「幼保小の育ち、学びの円滑な接続のための子どもへの配慮、言葉掛け」 ・幼保小接続プログラムリーフレットについて ・グループ協議及び情報交換等 ・アンケートのとりまとめ	平成29年度 （幼保小連携教育研修会） ○研修会 ・実施時期・回数：8月 1回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：認定こども園、幼稚園、保育園、小学校教員 ・テーマ 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続、幼保小の連携の在り方を探る」 ・アンケートのとりまとめ ・評価 ○幼保小接続プログラムリーフレットの作成
	決算額： 16 千円	決算額： 24 千円	事業費： 41 千円	概算事業費： 111 千円

事務事業名		⑫私立幼稚園教材費補助事業(再掲)		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。 そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。 〈内容〉 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者が行う園具、教具、教材等を購入する事業に対し、補助金を交付します。	②期待できる効果 教材調達の経費を補助したことにより、幼児教育の振興を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 弘前市内の私立幼稚園及び認定こども園を設立する学校法人の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園及び認定こども園10園(723人)	【実績】 弘前市内の私立幼稚園及び認定こども園を設立する学校法人の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園及び認定こども園10園(666人)	【実績見込み】 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園3園(371人)	弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園3園(390人)	
	決算額: 5,808 千円	決算額: 5,643 千円	事業費: 2,133 千円	事業費: 2,175 千円	

事務事業名 ⑬障がい児幼児教育事業【総合戦略】(再掲)			所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	現在心身障がい児の受け入れに対し、保育所に対しては市が、幼稚園に対しては県が補助をしております。しかし、同じ条件でも保育所が受ける補助金額に対して幼稚園が受ける補助金額が低い場合があります。そのため県が実施している補助単価における差額分を補てんし、保育所と幼稚園が同額の補助を受けられるよう、支援する必要があります。		①事業の目的・内容 〈目的〉 心身障がい児を就園させ、特別支援教育を行う私立幼稚園及び認定こども園を設置する学校法人に対し人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。 〈内容〉 心身に障がいをもつ幼児を就園させ特別支援教育を実施する、学校法人が運営する私立幼稚園及び認定子ども園に対する県の「私立幼稚園特別支援教育費補助金」が、認可保育所に対する市の「障がい児保育事業費補助金」の補助単価等で算出した額よりも少ない場合、その差額について補助します。	②期待できる効果 心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 2人 ・補助金額 1,008,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 中度1人 800,000円	【実績】 ・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 4人 ・補助金額 832,000円 柴田幼稚園 軽度1人 208,000円 ひばり幼稚園 軽度1人 208,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 軽度1人 208,000円	【実績見込み】 ・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人 ・補助金額(見込み) 832,000円 柴田幼稚園 軽度1人 208,000円 ひばり幼稚園 軽度1人 208,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 軽度1人 208,000円	・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人 ・補助金額(見込み) 832,000円 柴田幼稚園 軽度1人 208,000円 ひばり幼稚園 軽度1人 208,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 軽度1人 208,000円
	決算額:	決算額: 1,008 千円	事業費: 832 千円	事業費: 832 千円

2) 経済的支援の充実

事務事業名		①保育料の軽減【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	少子化が進行する中でも、核家族や共働き家庭の増加等により保育の需要は高く、利用数は横ばいの状況となっています。 一方で、保護者が子育てが大変だと思理由の中では経済的負担が最も多く、保育料への支援に対するニーズが高まっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 市が定める保育料を国徴収基準よりも低く設定することで、保護者の経済的負担を軽減します。 <u>平成29年度からは、年収約360万円未満相当の世帯に対する保育料を更に低くすることにより、保護者の負担軽減を推進します。</u> 国が定める基準では、本市の場合、平成27年度の保護者負担額は、概ね運営費総額の約27%となりますが、市では、そのうちの約10%相当分を独自に軽減しており、保護者負担を約17%としています。 (国基準保育料に対する市の軽減率は約38%となります。)	②期待できる効果 経済的負担が軽減されることで、保護者は安心して入所させることができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 対象児童数：年間のべ 53,362人 （月平均 4,447人） ※0円世帯を除く		【実績】 ・保育料軽減の実施 対象児童数：年間のべ 約55,950人 （月平均 約 4,660人） ※0円世帯を除く 国基準保育料に対する市の軽減率 約38%	【実績見込み】 ・保育料軽減の実施 対象児童数：年間のべ 約54,000人 （月平均 約 4,500人） ※0円世帯を除く 国基準保育料に対する市の軽減率 約38%	・保育料軽減の実施 対象児童数：年間のべ 約53,160人 （月平均 約 4,430人） ※0円世帯を除く 国基準保育料に対する市の軽減率 約40%
	決算額： 593,769 千円		決算額： 590,248 千円	事業費： 609,425 千円	事業費： 644,885 千円

事務事業名 ②子ども医療費給付事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	急速な少子化の進行や女性の社会進出の増加、家庭での教育・養育能力の低下や地域コミュニティにおける近隣関係の希薄化など子育てに関わる環境の変化が著しくなっています。 このような子育てに関わる環境の変化に伴い、子育てに対する経済的・精神的負担感が増大し、悩みや不安を抱える傾向が強くなっています。 このため、子育て家庭の経済的な負担を軽減することが求められています。 当事業は平成6年度から実施しており、子育て家庭に対する支援として欠かせないものとなっています。	①事業の目的・内容 <目的> 乳幼児の保健並びに出生環境及び子育て環境の向上に寄与します。 <内容> 子どもが医療保険で療養の給付等を受けた場合の自己負担に係る費用を給付します。 平成26年度からは、4歳以上の通院に係る1,500円/月の自己負担を廃止し、現物給付が可能となる環境を整えることにより、子育て家庭の負担軽減を図りました。 また、平成29年10月からは、通院の給付対象を中学生までに広げることで、子育て家庭の負担軽減を推進します。	②期待できる効果 所得に応じて子育て家庭が経済的に支援されることによって、乳幼児の保健、出生環境や子育て環境が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・受給資格のある子どもの数 5,063人 ・給付件数 107,740件 ・給付単価 1,566円	【実績】 ・受給資格のある子どもの数 5,056人 ・給付件数 106,301件 ・給付単価 1,640円	【実績見込み】 ・受給資格のある子どもの数 4,930人 ・給付件数 108,300件 ・給付単価 1,640円
決算額: 168,716 千円		決算額: 174,292 千円	事業費: 170,602 千円
		事業費: 170,602 千円	事業費: 232,915 千円

事務事業名 ③小児インフルエンザ予防接種費用助成事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	インフルエンザ予防接種は任意の予防接種であり、希望者は自己負担で接種しています。 未就学児は2回の接種が必要であり、保護者の負担が大きくなっています。 平成27年度から、インフルエンザ株が増えたことにより、ワクチン単価が増額し、平成28年度から診療報酬の改定もあり、接種単価が増額となりました。	①事業の目的・内容 乳幼児の健やかな成長を図るため、生後6か月児から6歳までの未就学児を対象にインフルエンザ接種費用の1回分を助成します。	②期待できる効果 集団生活している乳幼児に対する感染予防が図られます。 保護者の金銭的・就労的負担が軽減されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○接種者 5,911人(対象者7,778人) ○接種率 76.0%	【実績】 ○接種者 5,714人 ○接種率 74.5%	【実績見込み】 ○予防接種費用の助成 ○対象者 7,481人 ○接種者(見込み) 4,700人 ○接種率(見込み) 62.8%
決算額: 17,890 千円		決算額: 28,956 千円	事業費: 31,333 千円
		事業費: 31,333 千円	事業費: 31,441 千円

事務事業名 ④おたふくかぜ任意予防接種費用助成事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	「水ぼうそう」「おたふくかぜ」の予防接種は、任意の予防接種であり、希望者(保護者)の自己負担が大きいので自己負担を軽減します。ただし、水ぼうそうについては、平成26年10月から1・2歳児(同年度の経過措置として3・4歳児を含みます。)が定期接種へ移行しました。	①事業の目的・内容 未就学児に対し、任意の予防接種「水ぼうそう(5歳児・6歳児、平成26年10月から実施)」、「おたふくかぜ(平成27年度から実施)」1回分を助成することにより免疫をつくり、罹患しにくくします。 水ぼうそうについては、平成26年10月から定期接種に移行したことから、水ぼうそうの助成については、平成26年度で終了しました。	②期待できる効果 集団生活している未就学児に対する感染予防を図ります。 保護者の金銭的・就労的負担の軽減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○水ぼうそう接種者 2,700人(定期含む)	【実績】 1,293人 ・おたふくかぜ(任意) 対象:1歳児～6歳児(罹患歴なく未接種児)1人1回	【実績見込み】 2,600人 ・おたふくかぜ(任意) 対象:1歳児1人1回(2回目は就学前の年度推奨) 6歳児未接種児及び6歳児で過去に1回接種済みの人(2回接種者と罹患者は除く)1人1回
決算額: 25,691 千円		決算額: 4,941 千円	事業費: 7,500 千円
		事業費: 7,500 千円	事業費: 6,024 千円

事務事業名 ⑤多子家族学校給食費支援事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	学校給食法により、学校給食に係る食材の経費については、保護者負担とされており、弘前市立小学校の場合で年間約44,400円(240円/食×185日)、中学校の場合で年間約53,200円(280円/食×190日)となっていることから、多子家族ほど保護者の経済的負担が重くなっています。	①事業の目的・内容 多子家族の経済的負担を軽減するため、小中学生が3人以上いる世帯へ、3人目以降の学校給食費を半額助成します。(所得制限あり) 〔条件〕 ・児童等及びその保護者等が弘前市に住所を有すること。 ・市民税所得割税額77,100円以下の世帯とする。 ・他の制度ですでに学校給食費に係る給付等を受けていないこと。 ・15才(中学3年)までの子を第1子とみなす。 ・小学校は240円/食、中学校は280円/食を実食数に乗じた額の半額を補助する。(弘前市立以外の学校に在学する場合は、当該単価を適用し補助する)	②期待できる効果 多子家族保護者の経済的負担を軽減させることができます。
活動内容	平成26年度 【実績】	平成28年度 【実績】	平成29年度 多子家族の経済的負担を軽減するため、小中学生が3人以上いる世帯へ、3人目以降の学校給食費を半額助成します。(所得制限あり)
	決算額:	決算額:	事業費: 7,650 千円

事務事業名 ⑥多子家族上下水道料金支援事業【総合戦略】		所管部課名	上下水道部総務課
現状と課題	子育て家庭における経済的負担の軽減については、依然として高いニーズがあります。また、子育て家庭の移住・定住を進めるうえで、これまで実施してきた経済的支援を拡充し、新たな取り組みが求められています。 また、企業会計という面からは、人口減少の進展に伴い給水量が減少しており、上下水道料金に係る収益も減少しています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子育て家庭、特に多子家族における経済的負担の更なる軽減を行い、子育て環境の充実に図り、人口減少を抑制します。 ＜内容＞ 所得に応じて、18歳未満で3人以上の子供を扶養している多子家族へ上下水道料金月額2,000円を補助します。	②期待できる効果 これまで実施している子育て家庭の経済的負担の軽減につながる各種取り組みと併せて実施することで子育て環境が向上します。 子育て環境が向上することで、子育て家庭の移住・定住の増加にもつなげ、人口減少を抑制し、ひいては上下水道料金に係る収益の確保を図ります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	決算額:	決算額:	事業費: 43,200 千円

事務事業名 ⑦私立幼稚園就園奨励費補助事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	＜現状と課題＞ 私立幼稚園就園奨励費補助金については、国の補助だけでは財源が不足することから、市費を投入して保護者への援助を実施しています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、今後も充実した支援が求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実に図る。 ＜内容＞ 弘前市に住所を有し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を助成します。	②期待できる効果 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を補助することで保護者の経済的負担が軽減されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・補助対象園 15園 ・補助対象幼児数 630人 ・補助金額 82,173,900円 市内幼稚園10園 624人 81,459,100円 市外幼稚園 5園 6人 714,800円	平成27年度 【実績】 ・補助対象園 6園 ・補助対象幼児数 395人 ・補助金額 54,155,200円 市内幼稚園 5園 394人 54,001,200円 市外幼稚園 1園 1人 154,000円	平成28年度 【実績見込み】 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 378人 ・補助金額 49,632,200円
	決算額: 82,174 千円	決算額: 54,156 千円	事業費: 49,633 千円

3 笑顔あふれる子育て環境づくり

1) 子育て・子育てへの多様な応援

事務事業名 ①駅前こどもの広場運営事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	市の子育て支援の拠点として、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るために、平成25年7月27日に供用を開始しました。 弘前市を中心に、津軽地域全域からの利用があり、平成27年1月末現在で利用者が256,183人となっています。 ヒロスクエア全体の課題である賑わいの創出のため、さらなる利用者を増加させる取り組みが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 利便性の高い地域に全天候型で多機能の子育て支援センターを運営することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進を図ります。 ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ⑤一時預かり事業	②期待できる効果 地域において、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点施設の利用を促進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。
	平成26年度 【実績】 ・利用者の受付、登録 (年間利用者数169,401人) ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度 135回) ・育児相談(125件) ・子育て支援に関する情報提供(随時) ・0歳から就学前児童の託児(846人) ・施設の維持管理 決算額: 56,984 千円	平成27年度 【実績】 ・利用者の受付、登録 (年間利用者数177,865人) ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度 131回) ・育児相談(164件) ・子育て支援に関する情報提供(随時) ・0歳から就学前児童の託児(714人) ・施設の維持管理 決算額: 47,980 千円	平成28年度 ・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理 事業費: 49,495 千円
平成29年度		平成29年度	・利用者の受付、登録 ・各種育児講座、イベントの開催(週1～2回程度) ・育児相談 ・子育て支援に関する情報提供 ・0歳から就学前児童の託児 ・施設の維持管理 事業費: 54,752 千円

事務事業名 ②地域子育て支援センター事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。 ＜内容＞ ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施	②期待できる効果 子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能が充実され、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちの促進が図られます。
	平成26年度 【実績】 直営事業(2か所) 笹森町(平成27年2月廃止) 相馬保育所 委託事業(2か所) みどり保育園 大浦保育園 (年間利用者数 12,052人) 決算額: 29,721 千円	平成27年度 【実績】 直営事業(2か所) 駅前こどもの広場・相馬保育所 委託事業(2か所) みどり保育園・大浦保育園 (年間利用者数 9,625人) ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 決算額: 21,334 千円	平成28年度 【実績見込み】 直営事業(2か所) 駅前こどもの広場・相馬保育所 委託事業(2か所) みどり保育園・大浦保育園 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 事業費: 21,050 千円
平成29年度		平成29年度	直営事業(2か所) 駅前こどもの広場・相馬保育所 委託事業(2か所) みどり保育園・大浦保育園 ※駅前こどもの広場の経費については別に計上 事業費: 22,326 千円

事務事業名 ③弘前市子ども未来基金積立金		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	平成22年度税制改正による所得税・住民税の年少扶養控除の廃止に伴う地方財政の増収分の取り扱いの中で、地方の自由度の拡大に合わせた子育て支援交付金(地方独自の子育て支援推進事業等)の一般財源化がなされました。 このような中、市町村においては、これまで交付金の対象であった事業をこの増収分で積極的に実施することが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域の実情や、市民のニーズに合わせた子育て支援事業、ふるさと応援寄附金として寄附してくださった方の気持ちが子育て家庭に伝わるような事業の財源とするともに、地域全体で子どもと子育て家庭を支える地域共助の環境をつくります。 ＜内容＞ 民間移譲した保育園の土地建物の売却収入を原資として弘前市子ども未来基金を平成26年6月30日に設置し、ふるさと応援寄附金等を積み立て、弘前市独自の子育て支援策に活用します。	②期待できる効果 地域全体で子どもと子育て家庭を支援する地域共助の環境を構築することができます。
	平成26年度 【実績】 ・基金条例を制定(平成26年6月30日) ・基金の積立 公立3保育所の民間移譲による売却収入 ひろさき応援寄附金(子どもたちの笑顔あふれるまち応援コース) ・基金充当事業の選定 子ども医療費の市独自の拡充分に10,147千円充当 (※H26年3月末現在高111,078千円) 決算額: 111,078 千円	平成27年度 【実績】 ・基金の積立 ひろさき応援寄附金、H26年度一般会計実収支残額の一部、旧相馬保育所・旧蒔苗児童館の土地売却収入、利子 ・基金充当事業の選定 (※H28年5月末現在高267,699千円) 決算額: 166,769 千円	平成28年度 【実績見込み】 ・基金の積立 ふるさと納税寄附金等 ・基金充当事業の選定 (子ども医療費の市独自の拡充分に48,295千円充当予定) (※10月末現在高267,699千円) 事業費: 22,393 千円
平成29年度		平成29年度	・基金の積立 ふるさと納税寄附金等 ・基金充当事業の選定 (子ども医療費の市独自の拡充分、多子家族学校給食費支援事業に80,217千円充当予定) 事業費: 47,028 千円

事務事業名		④ひろさき子育てPR事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	少子高齢化や厳しい雇用経済情勢の中、結婚、妊娠、出産、育児について、否定的な(負担が大きいという)イメージを抱かれている傾向があり、そういったイメージを払しょくし、子どもを産み育てることに對して、明るく肯定的なイメージを抱いてもらう取り組みが必要となっています。 <u>若い世代や、企業等に対し子育て支援につながるような取り組みが必要です。</u>		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 結婚、妊娠、出産、育児について、否定的なイメージを抱いている若い世代に子どもを産み育てることに対して、明るく肯定的なイメージを持てるようにします。また、子育て家庭が働きやすい職場環境づくりについて、企業等の経営者・管理者等の理解と行動の促進を図り、若い世代が、自分の働き方を見つめ、子育てや介護など自分のライフステージに応じて働き続けることができるよう支援します。 ＜内容＞ 弘前市の独自の施策を含む「結婚、妊娠、出産、育児に係る施策」に関するパンフレットを作成し広く情報を発信します。 <u>若い世代を対象に講演会などを行い、ライフプランを考慮、健康で仕事と生活を充実させる子育ての推進に関する周知をすすめます。</u> <u>学生等に対し、ライフプランやワーク・ライフ・バランスを考慮するきっかけになるようゲストスピーカー等を派遣します。</u>	②期待できる効果 子どもを持つことに対する否定的なイメージが払しょくされ、結婚、妊娠、出産への意欲向上が図られます。 弘前市が子育てのしやすい街であることを周知することでUJターンの促進を図ります。 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発により、企業のワーク・ライフ・バランスが推進され、企業の人材確保や定着につながり、企業イメージの向上が期待されます。 ・企業を含めた地域の子育て環境の向上が期待されます。 ・子育てで世代やこれから子育てを考える大学生などの若い世代が個人のライフステージに応じて働き続けることに対する意識が高まります。
	活動内容			平成26年度 【実績】 ・パンフレット(16,000枚)、リーフレット(6,000枚)作成、配布 決算額：617 千円	平成27年度 【実績】 ・パンフレット印刷・配布 決算額：159 千円

事務事業名		⑤弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(子育て応援企業)【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	Smile弘前子育てマスタープラン策定時に行った世論調査の結果では、育児休業、短時間勤務など両立支援のための雇用システムの充実や、上司や同僚などの理解・共感など、仕事と子育ての両立に係る職場環境の向上・充実が求められており、子育て応援に係る企業側の積極的な取り組みを促進する必要があります。 また、子育て応援に係る企業側の取り組みをより一層促進するため、新たなインセンティブ策を構築する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を社会的に評価する仕組みを構築することにより、企業側の自主的な活動を促進し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。 <内容> ・仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや、地域の子育て支援活動に積極的に取り組む企業等を「子育て応援企業」として認定し、市民に広く周知。 ・協賛企業は認定企業にインセンティブを提供。 <u>・他の認定制度と連携しながら、より高い効果が得られるような取り組みととするための調査・検討を進めます。</u>	企業等の子育て応援に係る取り組みに対して社会的評価とインセンティブを与えることにより、その活動を活性化させることが期待できます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・認定企業 2社 決算額：25 千円		【実績】 ・申請受付 認定企業12社(累計14社) ・協賛企業の拡大 認定推進のインセンティブ策構築 ・【繰越】奨励金交付 奨励金交付企業5社 決算額：608 千円	【実績見込み】 ・申請受付 ・協賛企業の拡大 ・認定推進のインセンティブ策構築 ・奨励金交付 事業費：1,132 千円	・申請受付 ・協賛企業の拡大 ・認定推進のインセンティブ策構築 事業費：192 千円

2) 様々な環境にある子どもや子育て環境への支援の充実

事務事業名		①母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課	
現状と課題	母子家庭の母等は、就業経験が乏しいことなどから、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多くなっています。 このため、就業機会に直結する高度な資格の取得によって十分な収入を得られるようにする必要があります。 当事業は平成25年度から実施しており、経済的な自立を目指しているひとり親家庭や関係団体から高い評価を得ています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 生活の不安から、就業に結びつきやすい高度な資格を取得するための修学が困難な母子家庭の母等に対し、生活費の負担軽減を図ることで、資格取得を容易にします。 ＜内容＞ 母子家庭の母等が、看護師や准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士の資格取得のため、2年以上養成機関で修学する場合に、生活費の負担軽減のために、訓練促進給付金・月額100,000円（課税世帯70,500円）及び修了支援給付金・50,000円（課税世帯25,000円）を支給します。		②期待できる効果 母子家庭の母等の経済的な自立が図られ、児童扶養手当などの通減も期待されます。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 ・支給対象者数 15人 ・資格取得者数 7人		【実績】 ・支給対象者数 11人 ・資格取得者数 4人		【実績見込み】 ・支給対象者数 9人 ・資格取得者数 6人	
	決算額： 14,203 千円		決算額： 9,744 千円		事業費： 9,845千円	
					事業費： 10,950千円	

事務事業名 ②みなし寡婦(夫)控除適用によるシングルマザー等支援策		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	現行の税制度では、配偶者と死別・離婚等をした場合、住民税・所得税の「寡婦(夫)控除」を受けられますが、未婚のひとり親家庭にはこの控除が適用されていません。そのため、死別・離婚と未婚との間に不公平感が生じています。 未婚のひとり親に対し、寡婦(夫)控除をみなし適用させ、弘前市の利用料等に差が生じないようにする必要があります。	①事業の目的・内容 婚姻の有無にかかわらず、未婚のひとり親家庭にも同様に「みなし寡婦(夫)控除」を適用します。 適用後の税額で利用料等を算定し、料金の軽減を図ります。 対象となる利用料等 保育料・市営住宅使用料・就学援助費・幼稚園就園奨励費	②期待できる効果 みなし適用後の税額で算定することにより利用料等が減額となり、死別・離婚と未婚との間の不公平感がなくなります。
	平成26年度 【実績】 保育料 6世帯 決算額: 0 千円	平成27年度 【実績】 保育料 11世帯 市営住宅使用料 0世帯 就学援助費 0世帯 幼稚園就園奨励費 0世帯 決算額: 0 千円	平成28年度 【実績見込み】 保育料 6世帯 市営住宅使用料 0世帯 就学援助費 0世帯 幼稚園就園奨励費 0世帯 事業費: 0 千円
活動内容		平成29年度	保育料 6世帯 市営住宅使用料 0世帯 就学援助費 0世帯 幼稚園就園奨励費 0世帯 事業費: 0 千円

事務事業名 ③家庭児童相談事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	家庭相談員は、人格円満で家庭児童福祉の増進に熱意のある、教員経験者、保育士資格所有者などに委嘱しています。 県の、「市町村と児童相談所の機関連携対応方針」により市においても、泣き声通報などの訪問調査の初期対応の業務などがさらに増えていく要素があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 非常勤職員2名で家庭児童福祉に関する専門的な相談、指導を行い、児童福祉の向上を図ります。 ＜内容＞ ①家庭における児童養育の技術及び相談指導を行います。 ②要保護児童の実態把握、早期発見に努めます。 ③要保護児童及びその保護者に対する面接、指導を行います。 ④児童委員、児童相談所等関係機関との協力、連絡を図ります。 ⑤子育て総合相談に対応します。	②期待できる効果 児童養育問題や家庭問題で悩んでいる保護者、児童の不安や負担を軽減することにより、児童福祉が向上します。
	平成26年度 【実績】 ・家庭児童相談(267件) ・機関連携対応(随時) ・安否確認のための居宅訪問 泣き声通報(6件) 乳幼児健診未受診者の連絡不能者(4件) 決算額: 3,384 千円	平成27年度 【実績】 ・家庭児童相談(402件) ・機関連携対応(随時) ・安否確認のための居宅訪問 泣き声通報(7件) 乳幼児健診未受診者の連絡不能者(5件) 決算額: 3,300 千円	平成28年度 【実績見込み】 ・家庭児童相談(通年)400件 ・機関連携対応(随時) 事業費: 3,612千円
活動内容		平成29年度	・家庭児童相談(通年)400件 ・機関連携対応(随時) 事業費: 3,649千円

事務事業名 ④子育て支援相談事業		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	県内で平成7年に児童虐待死亡事例があったことから始まった県事業の「子育てメイト」が平成18年度に廃止されたことを機に、平成19年度から市が認定登録し「子育て支援員」としました。現在26地区105名の支援員が地域において活動しています。嘱託員1名が子育て支援員関連の事務と子育て支援相談電話を受け、情報提供しています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子育て支援員に係る事業を実施し、児童の健全な育成を図ります。 ＜内容＞ 「子育て支援員」の認定登録と「子育て支援員」活動を支援する情報提供と研修会を実施します。 子育て支援相談電話による総合相談に応じます。	②期待できる効果 子育てに関する情報を提供することにより、安心して子育てができる環境を作っていきます。
	平成26年度 【実績】 ・子育て支援相談(27件) ・子育て支援員研修会(2回) 決算額: 1,601 千円	平成27年度 【実績】 ・子育て支援相談(41件) ・子育て支援員研修会(2回) 決算額: 1,759 千円	平成28年度 【実績見込み】 ・子育て支援相談(通年)35件 ・子育て支援員研修会(2回) 事業費: 1,749千円
活動内容		平成29年度	・子育て支援相談(通年)35件 ・子育て支援員研修会(2回) 事業費: 1,751千円

事務事業名 ⑤子育て支援アンケート実施事業		所管部課名 健康福祉部子育て支援課	
現状と課題	多様な状況にある子どもたち等への適切な対応が求められている中、子育て家庭の現況を把握し、ニーズの高い子育て支援策を調査することで適切な資源配分を可能にするため実施するものです。		①事業の目的・内容 未就学児、小学生、中学生の保護者などに対して、子育て家庭の状況やニーズ、地域性等を把握するためのアンケート調査を実施します。(7割返送で算定)
	事業の概要		②期待できる効果 地域における子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく支援や組織をつなぎ、子どもが健やかに育つための施策を行います。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:		決算額:	事業費: 3,000 千円

ひとづくり II 子どもの学び

1 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

1) 豊かな心を育成する教育活動の充実

事務事業名		①はぐみ支援事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課	
現 状 と 課 題	核家族化、少子化により日常生活の中で乳幼児と触れ合うことが少なくなった思春期の子どもたちに、健全な父性・母性を育てるとともに、生命の尊さを感じとれるような機会を作っていくことが必要になってきています。 保健分野においては、母子保健活動の中で教育の現場に協力していくことが求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ○目的 思春期の子どもたちが、命の大切さや子育てに関する健全な意識を持てるよう思春期教育への支援・協力をします。 ○内容 希望する小中学校等に対し、沐浴人形、妊婦体験モデルの貸し出しや講話を実施します。	②期待できる効果 命の大切さや子育てについて考える機会ができ、乳幼児に対する具体的なイメージを持つことができるようになります。
	活 動 内 容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度
【実績】 ○はぐみ支援 教材の貸し出し7校、講話1校 ○乳幼児との交流 3回計画し市内中学校を通じて周知したが、参加申し込みはありませんでした。		【実績】 ○はぐみ支援 教材の貸し出し11校、講話1校 ○乳幼児との交流 3回計画し、市内中学校やはぐみ支援を利用した小学校へ周知したが、参加申し込みはありませんでした。	【実績見込み】 ○はぐみ支援 9回 ○健康講話 1回	○はぐみ支援 9回		
決算額： 42 千円		決算額： 42 千円	事業費： 45千円	事業費： 45千円		

事務事業名		②フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業		所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	本市において不登校児童生徒数は少ないと言える状況ではありません。様々な事情を抱えた、不登校の子どもたちの現状に寄り添い、人との関わりを通して少しずつ元気と自信を取り戻す場所が必要です。 フレンドシップルームの工夫した時間配分と活動内容により、通室生は意欲的に取り組んでいます。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				〈目的〉 ・集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を行います。 〈内容〉 ・教育指導員を6名雇用し、学校や家庭と連携しながら不登校児童生徒に集団生活への復帰に向けた支援を行います。	不登校の児童生徒がフレンドシップルームに通室し、心の居場所を得て元気と自信を取り戻し、そのことが集団生活への復帰へとつながっていきます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ○冊子(誓心)作成 ○小・中学校不登校の約30%が通室		【実績】 ○教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施	【実績見込み】 ○教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への復帰に向けた支援 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ○不登校に関する事例研修会	○教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への復帰に向けた支援 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ○不登校に関する事例研修会 ○先進地区(先進校)視察 ○教育指導員1名増員
	決算額: 11,505 千円		決算額: 10,889 千円	事業費: 14,407 千円	事業費: 16,853 千円

事務事業名 ③「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業		所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	いじめにより子どもたちが命を絶つなど、いじめが深刻な社会問題となっている今日、学校・家庭・地域が一体となって、市民みんなで子どもの命を大切に、いじめや虐待のない笑顔あふれる明るいまちづくりを目指していかなければなりません。 平成25年9月には「いじめ防止対策推進法」が施行されましたが、当市においてはそれに先立ち、平成25年4月に「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」が施行され、啓発活動を推進してきました。市民を対象に条例周知を行うと共に、社会全体でいじめをなくし、子どもの笑顔を広げる機運を一層高めていく必要があります。	①事業の目的・内容 〈目的〉 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、国の「いじめ防止対策推進法」を参酌しながら、市民を対象に周知活動を継続し、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる機運を高めます。 〈内容〉 市民を対象とした条例の周知活動、子どもたちの心をみんなが共有できるような支援、地域みんなで行き届く活動を展開し、いじめや虐待のないまちづくりに向けた市民の気運を高めます。	②期待できる効果 ・市民全員で子どもたちを見守り、育てていこうとする気運が高まり、明るいまちづくりに参画していこうとする意識の高まりが期待できます。 ・子どもたちに大人が見守ってくれているという安心感が高まることで、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への所属感が高まります。	
	活動内容	平成26年度 【実績】 ○あいさつ運動の実施 ・実施時期：回数：4・8・1月 3回 ・実施場所：各小・中学校門前・通学路等 ・参加者：4,200人 ○教育フォーラム ・開催時期：回数：11月 1回 ・開催場所：総合学習センター ・参加者：110人 ○いじめ防止ハンドブックの作成・配布（1,230冊） ○いじめ防止標語ポスターを作成・配布（4,500枚） ○啓発缶バッジの作成・配布（20,000個） 決算額：1,783 千円	平成27年度 【実績】 ○あいさつ運動の実施 ・実施時期：回数：4・8月 2回 ・実施場所：各小・中学校門前・通学路等 ・参加者：3,000人 ○いじめ防止標語ポスター作成・配布 ○のぼり旗作成・配布 ○缶バッジ作成・配布 ○ホームページの開設 ○弘前市教育フェスティバル事業に参加 情報モラル体験学習会、笑顔条例活動情報ブース ○啓発リーフレットの作成・配布 ○「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」行動計画の見直しを検討 決算額：1,156 千円	平成28年度 【実績見込み】 ○あいさつ運動の実施 ○弘前市教育フェスティバル事業に参加 情報モラル体験学習会、笑顔条例活動情報ブース ○いじめ防止標語ポスター作成・配布 ○缶バッジ作成・配布 ○ホームページ更新（各課の取組） ○啓発リストバンドの作成 事業費：1,480 千円

事務事業名 ④弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、教員は幼児との信頼関係を築き、幼児の主体的な活動を促さなければなりません。そのためには教員の資質向上が重要となります。各幼稚園では、それぞれ園内で研修を行っています。私立幼稚園連合会においても、中央講師等々を招き、教員一同が集まって研究協議を行い、またそれを集録にまとめるなど連携を図りながら資質の向上に取り組むことは、大きな意義をもたらしています。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 弘前私立幼稚園連合会が行う研修事業の実施を支援し、幼稚園教育の向上を図ります。 〈内容〉 幼稚園教育に関する調査研究とその発表や、教職員の資質向上を図る内容に関する研修会開催のための補助金を交付します。
	②期待できる効果 市全体における幼稚園教員の資質向上や連携が図られ、幼稚園教育の充実につながります。		
活動内容	平成26年度 【実績】 ・弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会	平成27年度 【実績】 ○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会	平成28年度 【実績見込み】 ○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先：弘前私立幼稚園連合会
	決算額：300 千円	決算額：300 千円	事業費：300 千円
		事業費：300 千円	事業費：300 千円

事務事業名 ⑤弘前市教育フェスティバル事業		所管部課名	教育委員会教育政策課
現状と課題	市内の小・中学校等では、子どもたちが日々勉強や創作活動に励んでおり、その活動は、参観日や学習発表会において保護者をはじめ地域の方々に公開されています。しかし、地域とともにある学校づくりを目指すためには、各学校の普段の教育活動や紹介作品の制作をおとした子どもたちの感性などを学校側から発信し、理解を深め合うことが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 学校における教育活動や教育委員会の取組を、地域の方をはじめ広く市民に理解していただき、地域に密着した教育を進めるとともに、自由な発想で主体的に行動できる子どもたちを育てます。 〈内容〉 子どもたちが学校で学んだ成果、特色ある活動、学校自慢などを子どもたちが主体となって作成したパネル展示のほか学習成果の発表などを行います。
	②期待できる効果 学校が子どもたちの教育活動の様子を積極的に情報発信することで、学校と地域の双方での理解が深まり、連携・協働して学校づくりを進めていくことにつながります。		
活動内容	平成26年度 【実績】	平成27年度 【実績】 ○市内小・中学校等のパネル展示・59校 ○学習成果(作品)展示 ・和楽器演奏 朝陽小学校(津軽三味線)、百沢小学校(登山ばやし) ・事業成果報告 草薺小学校 ・合唱 大成小学校 東中学校 ○パネルのリアル展示(ヒロ等)	平成28年度 【実績見込み】 ○開催期間等：H28.11.3～6の4日間(ステージイベントは3日のみ)ヒロロ3階で開催 ○来場者数：のべ570名程度 ○市内小・中学校等の学校紹介パネル展示(56校) ○教育委員会事務局の事業紹介、ひろさき学芸大会等 ○PTA広報紙展示(57校) ○学校別マスコットキャラクターの紹介(17校) ○学習成果の発表：堀越小(吹奏楽)・朝陽小(三味線)・岩木小(吹奏楽)・第五中(保健研究発表)
	決算額：	決算額：387 千円	事業費：1,000 千円
		事業費：600 千円	事業費：600 千円

2) 健やかな体を育成する教育活動の充実

事務事業名 ①健康教育推進事業		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	青森県は、男女ともに平均寿命が最下位であり、短命県脱上が喫緊の課題となっています。原因の一つとなっている飲酒、喫煙、運動、食生活など健康課題を解決するため、子どもの頃から健康教育を実施し、健康に関する正しい知識を身に付け、行動することで、生活習慣病予防や心身の健康を保つことが必要です。その課題を解決する手段として、保健体育の教員、養護教諭を対象として専門性の高い内容の研修を通して学校における健康教育のカリキュラム作成及び実践を推進する指導者の養成を図るための講座を開設しています。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 児童生徒に対し、健康に関する正しい知識を習得させ、自身の健康を保つ力を育みます。 〈内容〉 ・各小・中学校の養護教諭や保健体育教員などを対象に、学校における健康教育を推進する指導者を養成します。その指導者が中心となって各校における健康教育を推進します。 ・市立小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年は、飲酒・喫煙防止、中学生は性に関する講座を実施します。 ・児童・生徒へ食育を実施します。また、国や県が定める食育月間である6月と11月に開催される「食育フェスティバル」に参加し、保護者や市民に対し食育の必要性を訴え、家庭での実践を促します。 ・平成28・29年度において国の「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究実施委託事業」の委託を受け、研究指定校(岩木小学校)において学習プログラムを開発します。
	②期待できる効果 ・講座を終了した指導者が中心となり、効果的な授業づくりや健康教育講座の開催、委員会等の組織活動、地域保護者への啓発活動を統括的に推進すること、また学校における健康教育のカリキュラムの作成及び実践ができます。 ・「弘前式健康教育コアカリキュラム」を実施することにより、「健康教育」と「社会と関わる力」を身につけることができます。		
活動内容	平成26年度 【実績】 ○健康教育指導者養成講座 実施時期：回数：10月・2回 受講者：50人(各校1人) ○健康教育講座(全小・中学校で実施) 開催時期：回数：4月～3月・52回 参加者：4,000人 ○講師養成研修会 実施時期：回数：8月・1回 参加者数：22人 ○食育フェスティバル(ヒロロにおいて開催) 開催時期：回数：6月及び11月・各1回 参加者数：合計約800人	平成27年度 【実績】 ○健康教育指導者養成講座 実施時期：回数：10月・2回 受講者：50人(各校1人) ○健康教育講座(全小・中学校で実施) 開催時期：回数：4月～3月・52回 参加者：3,712人 ○講師養成研修会 開催時期：回数：8月・1回 参加者数：30人 ○食育フェスティバル(ヒロロにおいて開催) 開催時期：回数：6月及び11月・各1回 参加者数：合計約800人	平成28年度 【実績見込み】 ○健康教育指導者養成講座 実施時期：回数：8、9、1月・4回 受講者：50人 ○健康教育講座(全小・中学校で実施) 開催時期：回数：4月～3月・52回 参加者：4,000人 ○講師養成研修会 開催時期：回数：8月・1回 参加者数：29人 ○食育フェスティバル(ヒロロで開催) 開催時期：回数：6月及び11月・各1回 参加者数：合計約800人 ○平成28年度実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究実施委託事業実施(27年の委託事業)
	決算額：696 千円	決算額：650 千円	事業費：824 千円
		概算事業費：1,771千円	概算事業費：1,771千円

事務事業名		②アレルギー対応食提供事業		所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	何らかの食物アレルギーがある児童生徒は年々増加しており、原因食品もさまざまです。 学校給食における食物アレルギー対応食は、平成25年の開始当初、5種類のアレルギーに対応、29名の児童生徒に提供しましたが、現在是对応アレルギーを追加し、22種類110名(小学校85名 中学校25名)となっています。これは、アレルギー対応食の提供を行っている先進地である長野県松本市の30種類(161名)には及ばないものの、県内で実施している青森市の7種類(15名)や階上町の9種類(5名)を大幅に上回っています。さらに、対応食提供食数も平成25年度は年間1,906食でしたが、平成27年度は約3,500食と年々増加しています。 食物アレルギー対応食提供者は今後も増加が見込まれ、栄養士や調理員、調理設備不足に関して、現状の体制では対応しきれないことも想定されます。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ すべての児童生徒に学校給食を提供します。 ＜内容＞ 食物アレルギーがある児童生徒に対し、食物アレルギー専用の調理場で、調理し対応食を提供します。また、対応者数や提供食数の増加に対応できるよう、調理施設及び設備の整備や人員体制などを拡充します。 「食物アレルギー対応食マニュアル」の見直しをして、継続的に「食物アレルギーに関する研修会」の開催を実施します。	②期待できる効果 食物アレルギーがある児童生徒本人や保護者が感じる不安や負担を解消します。 食物アレルギーの対応食を提供することで、児童生徒が同じ学校給食を食べることが出来ます。 「食物アレルギーに関する研修会」を開催することで、教職員が万が一の事故に迅速に対応できます。
	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
活動内容	【実績】 ○対応者数:91名 ○対応アレルギー:21種類 ○対応食提供食数:2,931食 ○アレルギー専門医による「食物アレルギーに関する研修会」の開催。年1回 弘前市立学校全教職員を対象		【実績】 ○対応者数:110名 ○対応アレルギー:22種類 ○対応食提供食数:3,732食 ○アレルギー専門医による「食物アレルギーに関する研修会」の開催。年1回 受講対象:弘前市立学校全教職員と幼稚園・保育園等の職員に拡大	【実績見込み】 ○対応者数:115名 ○対応アレルギー:22種類 ○対応食提供食数:4,000食 ○アレルギー専門医による「食物アレルギーに関する研修会」の開催。年1回 受講対象:弘前市立学校全教職員と幼稚園・保育園等の職員	○対応者数:110名+追加申請 ○対応アレルギー:22種類 ○対応食提供食数:4,000食 ○アレルギー専門医による「食物アレルギーに関する研修会」の開催。年1回 受講対象:弘前市立学校全教職員と幼稚園・保育園等の職員	
	決算額: 1,891 千円		決算額: 2,344 千円	事業費: 2,228千円	概算事業費: 2,349千円	

事務事業名		③小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究(新体力テストの集計・分析・活用)		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	新体力テストの結果から平成22年から24年までの合計得点を全国平均と比べると、小学校では高学年において全国平均を下回る傾向が強まり、中学生では全国平均を上回る学年はありませんが、体力向上の兆しが見られます。 また、進んで運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られ、体力低下が懸念されることから、運動を楽しむ行ため指導内容を明確にしたり、日常的な運動の取り組みの工夫を図ったりする必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 学校体育の指導資料及び体力についての基礎資料とするため、小・中学校の新体力テストの集計調査研究を行います。 〈内容〉 小学校は、弘前市小学校体育研究会へ、中学校は、弘前地区中学校教育研究会保健体育部会へ委託し、市立小・中学校が実施しているスポーツテストの記録の調査集計と、指導参考資料の作成を行います。成果品となる資料は、家族への運動の関わり方など運動習慣の啓発活動に活用するとともに、運動習慣に関するデータから、家庭での運動や家族の運動への関わり方などを市立小中学校に紹介し、運動習慣の啓発活動に活用します。	
	②期待できる効果 作成した調査集計データや指導参考資料を市教育委員会が発行している「学校保健・体育資料」に掲載し、児童生徒の体力及び運動能力の現状を明らかにするとともに、それを基礎資料として効果的な体育の授業改善や体力向上への取り組みを推進します。そのことにより、児童生徒の体力の向上が期待できます。さらに運動習慣に関するデータも掲載することで、家庭での運動への関わり方などを市小中学校に紹介し、運動習慣の啓発活動に活用します。				
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○調査研究結果を基に、指導参考資料を作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。	【実績】 ○小・中学校におけるスポーツテストの集計、分析をそれぞれ委託。 ○上記結果を基に、指導参考資料の作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。	【実績見込み】 ○小学校及び中学校におけるスポーツテストの集計、分析をそれぞれ委託。 ○上記結果を基に、指導参考資料の作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。	○小学校及び中学校におけるスポーツテストの集計、分析をそれぞれ委託。 ○上記結果を基に、指導参考資料の作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。	
	決算額：111千円	決算額：111千円	事業費：111千円	事業費：111千円	

事務事業名		④地域スポーツアシスタント事業	所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	小・中学校における運動部活動では、スポーツに関する専門的な実技指導者不足により、生徒のニーズがあるものの運動部活動の運営が難しい状況がみられています。		①事業の目的・内容 〈目的〉 小・中学校の運動部活動において外部指導者を派遣することにより、地域スポーツとの連携を深め、運動部活動の教育的意義が適切に発揮できるようにします。 〈内容〉 各小・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣し、当該指導者の資質向上を図るための研修会を開催します。	②期待できる効果 地域スポーツとの連携を深めながら外部指導者から専門的な実技指導を受けることにより、生徒の技術向上が図られるとともに、運動部活動の教育的意義が適切に発揮できるようになります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○外部指導者の派遣 ・派遣回数・人数:24回 22人 ○研修会(外部指導者の資質向上) ・実施時期・回数:7月 1回 ・参加者(対象者):17人(27人) ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。	【実績】 ○小・中学校運動部活動へ外部指導者の派遣。22人30回 ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。 ○外部指導者の資質向上のため研修会の開催。1回/年	【実績見込み】 ○小・中学校運動部活動へ外部指導者の派遣。22人30回 ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。 ○外部指導者の資質向上のため研修会の開催。1回/年	○小・中学校運動部活動へ外部指導者の派遣。24人30回 ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。 ○外部指導者の資質向上のため研修会の開催。1回/年
	決算額: 956 千円	決算額: 926 千円	事業費: 1,034 千円	事業費: 1,125 千円

3) よくわかる授業づくりの推進

事務事業名 ①計画訪問		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	教育委員会は、各学校と連携し、教育の充実を図っていかねばなりません。 そのためには、計画的に指導主事等が各学校を訪問し、教育委員会方針と重点に関する説明、授業や学校運営に対する指導や支援、さらに諸表簿の点検を行い、各学校の教育を充実させることが必要です。 それが、ひいては子どものよりよい成長へとつながります。	①事業の目的・内容 〈目的〉 教育課程、学習指導や生徒指導など学校教育指導について学校と連携して一層の充実を図るために、計画的あるいは必要に応じて学校を訪問します。 〈内容〉 市教育委員会の方針及び重点について説明し、全教員の授業参観、また、諸表簿の点検を行い、学校運営説明を聴き、学校運営及び授業への講評を行います。	②期待できる効果 ・市教育委員会の方針や重点について、全教員に伝達、徹底できます。 ・備える必要のある諸表簿等について点検、指導ができます。 ・学習指導参観の観点に沿った講評は、直接授業者に具体的な指導・助言を伝えられる点で効果があります。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○市立幼・小・中学校全53校への訪問の実施。 ・教育委員会の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検 ・指導改善が必要な教員への継続指導 ・指導力が優れている教員の発掘	平成27年度 【実績】 ○市立小・中学校全52校への訪問の実施。 ・教育委員会の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検と結果説明 ・指導改善が必要な教員への継続指導 ・指導力が優れている教員の発掘	平成28年度 【実績見込み】 ○市立小・中学校全51校への訪問の実施。 ・本市が目指す教育、学校教育指導の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検と結果説明 ・指導改善が必要な教員への継続指導 ・指導力が優れている教員の発掘
	決算額: 45 千円	決算額: 45 千円	事業費: 53 千円
		事業費: 53 千円	事業費: 53 千円

事務事業名 ②「弘前式」ICT活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～【総合戦略】		所管部課名	教育委員会学校づくり推進課
現状と課題	・少子・超高齢化の進行などにより、社会全体の活力が低下する中、子どもたちの「社会を生き抜く力」の養成が急務となっています。こうした中、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、「確かな学力」を身に付けさせるための教育内容・方法の充実として、グループ学習やICTの活用等による協働型・双方向型授業への革新が掲げられています。 ・当市ではこれまで、ICT活用教育として、子どもたちのコンピュータ操作方法の習得、情報活用能力の育成などを行ってきましたが、今後は更に、ICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりが求められています。 ・当市のICT活用教育の推進には、校内無線LANなどの環境整備や教員のICT活用指導力などの更なる充実が必要です。	①事業の目的・内容 〈目的〉 子どもたちの「社会を生き抜く力」を養成するために、ICTの活用を視点とした授業改善・授業づくりに取り組み、「個と集団が生きる授業」を目指します。 〈内容〉 モデル校での実践研究を踏まえつつ、当市の実情に合った環境整備や教員のICTを活用した指導力の向上に向けた取組を行います。 また、取組の効果検証を行いながら、次期学習指導要領への対応など、より一層の活用に向けて調査を進めます。	②期待できる効果 子どもたちの「社会を生き抜く力」を支える学力の向上や「障がいのある子どもと障がいのない子どもができるだけ共に学ぶことができる環境づくり」を推進することができま
活動内容	平成26年度 【実績】 ○アンケート調査の実施 1回 ○先進地視察 2回 ○授業づくり研究・研修会参加 2回	平成27年度 【実績】 ・モデル校による実践研究 小学校2校・中学校2校 ・教育センター内にICT活用教育推進モデルルームを設置 ・各種研修会の開催 8回/年 ・常盤野小中学校教育環境等整備事業によるICT活用教育環境の整備	平成28年度 【実績見込み】 ・市立全小・中学校に実物投影機・電子黒板機能付 프로젝タを整備 179セット ・「弘前式」ICT機器を活用した授業の実践 ・モデル校に対しICT支援員による活用支援、教材作成等 ・ICT活用授業実践のための教員研修 ・教育情報化計画策定作業 ・教育自立圏の取り組みに向けた調査研究
	決算額: 426 千円	決算額: 42,072 千円	事業費: 19,500 千円
		事業費: 19,500 千円	事業費: 20,734 千円

4) 学力の向上に向けた取組の推進

事務事業名 ①学力向上対策事業		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	変化の激しい知識基盤社会を生き抜くためには、知の側面である確かな学力を身につける必要があります。知識をため込むだけでなく、積極的に使いこなす力量や、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力が求められます。そのため、学力を児童生徒に身に付けさせることは重要です。 確かな学力の向上を図るためには、諸調査の結果分析を通して現状を把握し、成果と課題を検証しながら、絶えず子どもの実態に応じた学習を展開していくことが不可欠です。	①事業の目的・内容 検査結果の分析をもとに、児童生徒の学力の状況を把握し、課題を洗い出し、授業改善等について研修を進めるとともに、各校における分析や学習指導の改善を支援します。 事業はR-PDCAサイクルで組織的に検証改善を図ります。「標準学力検査」・「知能検査」(R)により、客観的数値を拠り所にした正確な実態把握を行います。「学力向上プラン」(P)により、アンダー・アチーバーや自校の強み・弱みを把握し、最重点と数値目標、校内体制・実践内容を計画します。「計画訪問・要請訪問」及び「学力向上対策研修会」(D)により、授業づくり・集団づくりへの指導・助言、校内研究の支援、検査分析に基づく授業改善、教員の指導力向上を図ります。「プラン検証報告」(C)により、評価の分析、改善点及び対応策について検討し、新年度の取組(A)に反映させます。	②期待できる効果 「標準学力検査」・「知能検査」は、県、国が実施する調査とは異なり、児童生徒一人一人の多様な診断資料が得られます。また、学力・知能検査の併用によりアンダー・アチーバー等の把握が可能で、学業不振や学習障害の児童生徒への指導改善に役立ちます。 また、弘前市全体の結果・分析を各校に情報提供するとともに、研修会を実施することで、検査分析に基づく授業改善、検査活用によるスキル向上が期待できるほか、成果を上げている学校の取組を市全体で共有することで、各校の指導体制、教員の指導力向上につながります。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施:各1回	平成27年度 【実績】 ○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施:各1回/年	平成28年度 【実績見込み】 ○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施:各1回/年 ○学力向上対策研修会の実施 1回/年
	決算額: 10,694 千円	決算額: 10,364 千円	事業費: 10,178 千円
		事業費: 10,178 千円	事業費: 12,261 千円

5) 時代に対応する教育の推進

事務事業名		①英語教育推進事業【総合戦略】	所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題		平成32年に小学校、平成33年に中学校にて実施される次期学習指導要領において、英語教育が以下のように変わることになります。 ・現在の小学校5・6年生の内容(年間35時間の外国語活動の実施)を3・4年生で実施し、5・6年生外国語活動を教科とする。(時数を週1コマから週2コマに増やす。読み書きを含めた指導もする。) ・中学校における英語の授業を原則として英語で行うこととする。 ・ALT等外部人材の活用を促進する。 そのため、上記内容が全面実施となったときに学校現場が混乱しないよう、研究委員会にて研究・協議を重ねた後、本市にて先行実施し、充実した英語教育を支援していくことが必要となります。	①事業の目的・内容 小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を探りながら先行研究(カリキュラム・先進校視察)を行います。また、平成32年度の全面実施までに以下の取組をします。 ・研究委員による公開授業を行います。 ・平成31年度までに移行できるよう弘前市立全小中学校で段階的に準備を進めます。 ・中学生国際交流学習事業や小学生向け英語キャンプの内容検討及び運営に関わり、参加児童・生徒の英語育成を進めます。 ・ALTについては、国の動向を注視しつつ、研究のための人員増員を行い、英語教育の充実を図ります。英語の授業以外にも、総合的な学習の時間やクラブ活動等、学校教育全般に関わるようにします。	②期待できる効果 完全実施後は小学校6学年中、4つの学年で外国語活動を行うことになり、不安に感じている学校や教員を支援する必要があります。 具体的な道筋、教科運営を示すことで、教員の不安を払拭し、スムーズな導入が期待できます。 ALTの積極的な活用で、生の英語に触れる機会が確保されます。 中学校英語を英語で行う研究の推進と、中学校生国際交流学習事業や小学生向け英語キャンプへの参加を通して英語に親しみコミュニケーションを深める児童・生徒を増やします。	
	活動内容	平成26年度 【実績】 ○弘前市英語教育調査研究委員会設立に向けた計画の作成。 ・委員選定 ・原案づくり 平成27年度 【実績】 弘前市英語教育調査研究委員会の設立。 ・研究調査の実施 ・ALT3名増員によるベース校配置(8校)の完成 ・先進校視察 ・指導者研修会及び講座の実施(各1回/年) 平成28年度 【実績見込み】 ・研究調査の実施(事業消耗品費20千円/校 等) ・年2回の検証テスト(受験料350千円/350人) ・ALTのベース校配置(8校)及び小学校専門・中学校専門ALT各1名(人件費36,349千円/10人) ・先進校視察(東京方面:3名 64千円/人) ・指導者研修会及び講座の実施(各1回/年) ・小学校ALT配置先行調査研究のため、ALTを1名増員 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学講師) ・英語パワーアップ事業 小学生向け英語キャンプ(小学生36人、中学生4人) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 1032人) 平成29年度 ・研究調査の実施(事業消耗品費10千円/校 等) ・年2回の検証テスト(受験料252千円/252人) ・ALTのベース校配置(9校)及び小学校専門・中学校専門ALT各1名(人件費7,270千円/2人) ・ALTを3名増員し、小学校先行実施校へ配置(人件費36,349千円/人) ・ALT・支援員の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学・県教育委員会) ・英語パワーアップ事業 小学生向け英語キャンプ(小学生36人、中学生12人) 中学生英検IBA受検支援(中学校3年生 930人)	決算額: 0 千円	決算額: 41,929 千円	事業費: 50,708 千円

事務事業名		②中学生国際交流学習事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	現在の子どもたちは内向き指向と言われ、海外で留学している学生の割合は、OECD加盟国33カ国中ワースト2位です。県内大学進学・県内就職希望の多さから考えても、弘前も同様であると予想されます。 グローバルな視点から物事を考える必要性から、子どもたちに広い視野を与える国際交流事業は教育行政から提供する必要があります。 次期学習指導要領において、英語教育改革が実施されます。「中学校英語を英語で教えることを原則とする」等の授業改革に向けて、英語教育先進国から学ぶ必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 国際理解教育の一環として、選抜した中学生を海外へ派遣し、英語のみ使用する授業体験やホームステイを体験させることにより、英語でコミュニケーションをとる語学力を身に付けるとともに異文化に対する理解を深め、国際的な視野と感覚を育てます。 引率を兼ねて、中学校英語や外国語活動を担当している小学校教員が英語教育先進国を視察することで、授業実践や研修に生かすことができます。	②期待できる効果 海外での経験から、外国の優れている部分を学びつつ、弘前を客観的に見つめることができます。弘前市、青森県、そして日本のよさを再認識することで、将来地元弘前のために役に立ちたいと考える弘前のリーダー育成につながると思います。また、将来のために英語を学ぶ必要性を肌で感じるようになります。 引率教員が英語教育先進国の授業を学び実践しつつ、その指導法を紹介することで、弘前市の英語教育改革推進に寄与することができます。
	活動内容			平成26年度 【実績】 ○中学生の海外派遣 ・派遣時期：夏期休業中 ・派遣人数：10人 ・内容：現地生徒との交流会等 ○報告書の作成・配布 平成27年度 【実績】 中学生を対象とし、長野県白馬村での国内英語キャンプを実施。 報告書の作成・配布 (14人／回) 平成28年度 【実績見込み】 ○中学生の海外派遣(英語が公用語の国) ・派遣時期：夏期休業中 ・派遣人数：12人 ・内容：英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 平成29年度 ○中学生の海外派遣(英語が公用語の国) ・派遣時期：夏期休業中 ・派遣人数：12人 ・引率教員：3人 ・内容：英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布	
決算額：6,211 千円		決算額：2,546 千円		事業費：3,176 千円	事業費：3,191 千円

事務事業名		③わくわく科学実験事業		所管部課名	教育委員会教育センター			
現状と課題	知識基盤社会において、次代を担う科学技術人材の育成がますます重要になっており、一人一人の科学に関する基礎的素養の向上が求められています。学習指導要領においても理数教育の充実が示されています。現在、子どもたちの自然体験不足という実態から理科に対する興味関心を高める手助けが必要になっている現状があり、また、学校現場が多忙な中、指導者が魅力ある理科授業を行う力量を高める時間を確保しにくい課題もあります。		事業の概要	①事業の目的・内容 理科の授業における実験技術や指導法について卓越した講師を小学校に派遣し、授業における観察・実験活動を中心に授業を行うことで教員の資質向上を図りながら、児童の理科の学習への興味・関心を高めています。 市立小学校5・6年生の児童を対象に、理科の実験を中心に授業を実施します。授業の前後に教員と特別講師とで理科の授業についての話し合いを行い、実験観察のあり方等について助言を受けることで、授業づくりの参考とします。 平成27年度からは、『子どもたちの科学に対する興味関心を引き出してほしい』との趣旨からの寄付金を活用し、特別授業実施校を5校から10校に拡充して実施しています。実施校の選定については、学校からの希望に沿う形で5校を決定し、残りの5校については今年までの実施状況を勘案しながら、5年間で市立全小学校で特別授業が実施されるよう選定していきます。	②期待できる効果 児童の理科に関する興味・関心を高め、その後の学習意欲の向上につながります。また、講師自作の教材や実験手順等のスキルを実践に見ることで、小学校教員の理科の指導力向上や教材研究の意欲につながることを期待されます。			
	活動内容	平成26年度 【実績】 ○特別講師による授業 ・実施時期・回数:9月～12月 5回 ・実施場所:市立小学校 ・参加者:児童303人	平成27年度 【実績】 ○特別講師による授業 ・実施時期・回数:7月～2月 10回 ・実施場所:市立小学校 ・参加者:児童498人	平成28年度 【実績見込み】 ○特別講師による授業 ・実施時期・回数:9月～12月 10回 ・実施場所:市立小学校 ・参加者:児童473人 ・教材等の環境整備 理科実験用ガスコンロ10台	平成29年度 ・小学校からの申請。 ・実施校の決定。 ・特別講師による授業実施。10回/年 ・教材等の環境整備 小・中学校用プレバートセット一式			
決算額:		161 千円	決算額:	245 千円	事業費:	405 千円	事業費:	358 千円

事務事業名		④外国語活動支援員派遣事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	小学校教員は、外国語活動(英語)を指導するための教育を受けていないので、支援を必要としています。本市では4名の外国語活動支援員を派遣していますが、市立小学校35校に対し年間35時間の外国語活動全てに派遣できる人数は確保できていません。(平成28年度はALTと外国語活動支援員の派遣で各校平均で32回授業を支援しています。) 小学校外国語活動の3・4年生実施、5・6年生における外国語の教科化及び時数増等への対応を考えると、派遣に対するニーズは更に増加することが見込まれます。(単純計算で外国語の授業時数は4倍となります。) また、外国語指導助手(ALT)が11名に増加し、日本での生活支援(住居の準備・通院等の世話・生活でのトラブル対応)において、英語を話せる外国語活動支援員がALTの生活支援をしています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				小学校5・6年生の外国語活動が円滑に行われるよう、授業者を支援する。児童が英語に慣れ親しみ、コミュニケーション能力の素地が養われるよう努めます。 文部科学省が打ち出した施策の方向である小学校外国語活動3・4年生実施、5・6年生教科化に対応するため、学校独自に小学校低学年及び中学年で外国語活動を行っている学校も積極的に支援していきます。	支援員は多くの学校を訪問しているので、現状を把握し情報共有することで、各校における取組の差を小さくすることに役立っています。また、授業づくりにおいても授業者を支援し、外国語活動担当者から信頼を得ています。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 市立小学校36校に派遣。 小学校外国語活動3・4年生実施、5・6年生教科化に向けて研究開始。		【実績】 前年度同様に派遣。 小学校外国語活動3・4年生実施、5・6年生教科化に向けて研究を実施。	【実績見込み】 ○文部科学省が外国語の教科化に伴って打ち出した5・6年生の専科教員による指導に関する先行調査研究として、 <u>指導案の共通化実施と支援員のアドバイザー的役割への移行研究実施。</u>	○文部科学省が外国語の教科化に伴って打ち出した5・6年生の専科教員による指導に関する先行調査研究として、 <u>支援員のアドバイザー機能の研究。</u>
	決算額：6,689 千円		決算額：6,664 千円	事業費：7,880 千円	事業費：7,894 千円

6) 生きる力を育む地域活動の支援

事務事業名		①子ども会活動推進事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	子どもの成長には家庭や学校だけではなく、地域社会との関わりも重要な役割を担っており、地域の中の異年齢集団、地域の子どもの取り巻く様々な世代の大人や関係団体等が積極的に関わっていく必要があります。 近年、子どもの減少によって地域の行事に参加する子どもが減少しており、地域住民の危機意識が高まっています。こうした状況を解消するため、子どもの成長に関わる大人や関係団体が行う行事等の体験機会を支援する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ・市内の地域が一体となって子ども会活動を推進する環境を醸成し、もって子どもの心身の健全な育成及び地域コミュニティの活性化を図ります。 ◆ <u>公募型の補助金制度の活用を図ります。</u> ・対象者:青少年育成委員、町会組織の代表者、実行委員会等の組織体などです。 ・審査会:職員3名、市少年教育指導員3名による審査に伴い、総合評価点で採択・不採択事業を決定します。 ・補助金:採択された事業者に上限5万円以内(補助対象経費の90%以内)を交付します。 ・対象経費:子どもの行事に欠かせない食材料費や参加賞経費も対象としています。 ◆ <u>弘前市少年教育指導員派遣制度の活用を図ります。</u>		②期待できる効果 ・対象事業を契機にして、子ども会の活性化又は組織化が期待できます。 ・町会の青少年育成委員又は他の役員のやる気を起こすきっかけづくりとなります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 ○補助金の交付 ・事業募集の周知(広報掲載2回ほか) ・事業申請件数:14件 ・補助金交付件数:6件		【実績】 ○補助金の交付 ・事業募集の通知(広報掲載2回ほか) ・事業審査会:1回 ・事業申請件数:6件 ・補助金交付件数:6件		【実績見込み】 ○補助金の交付 ・事業募集の通知(広報ひろさき等) ・事業審査会:1回 ・事業申請件数:7件 ・補助金交付件数:6件	
	決算額: 277 千円		決算額: 269 千円		事業費: 300 千円	
				平成29年度		
				○公募型補助金制度の周知 ・事業募集の通知(広報ひろさき等) ・事業審査会(年1回) ・事業補助金交付(年6件) ○弘前市少年教育指導員派遣制度の周知 事業費: 300 千円		

事務事業名 ②子ども会リーダー養成事業(2年に1回)		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	現代の子どもは家族、学校、習い事の友達などの小さな枠組みの中で生活しがちですが、子どもの成長にはこうした枠を超えた様々な交流・体験が必要です。たとえば、他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもとの交流、家族と離れての宿泊体験、意欲のある仲間と一緒に同じ目的を持ち、その達成に努力する体験などは子ども自身を成長させ、向上させるための大変重要な要素です。こうした要素を持つ学習機会を提供し、子どもの成長を図ることが社会教育の役割のひとつです。	①事業の目的・内容 異なる学校や異年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学び、子ども会の基本的な知識や技術を学ぶことで、弘前市の地域づくりや人づくりの充実を図ります。 ・市内の学校に在籍又は市内に在住する小学4年から高校生を対象とします。 ・月に1回程度、レクリエーションゲーム、宿泊体験、野外活動等を通して仲間と交流・協力することの大切さを学び、楽しみながらリーダーシップを身に付けていきます。 ・育成したリーダーを、要請のあった各学校・地域・子ども会等へ派遣し、子どもを対象とした活動の活性化を目指します。 <u>・隔年実施ですが、より高い効果が得られるような取り組みとするために、事業内容や実施方法等について調査・検討を進めます。</u>	②期待できる効果 参加者各々の「目標・経験・感情(気持ち)」の共有を体験し、資料や他の人からの意見を聞いて学習し、自分のものの見方が変化したり、価値観が変わることで自分と他の人の関係が変化することを体感し、「新しい体験」と「やればできるんだ」という興味と自信を持ちます。また、その興味と自信を糧にして更に「新しいことを体験し、仲間と一緒に乗り越え、価値観が変わったり、他の人との関係が変化」することを楽しみながら、自分自身を高めて行く動機づけを養うことにつながります。	
活動内容	平成26年度 【実績】 ○宿泊研修 ・実施時期・回数:8月 1回 ・実施場所:梵珠少年自然の家 ・参加者:40人(15人/上級、25人/初級) ○ふりかえりの集い(10人) ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○親切カルタ審判講習会(1回)	平成27年度 【休止】 ・弘前市・太田市青少年交流事業の参加対象者と事業期間が重複するため、隔年実施	平成28年度 【実績見込み】 ○月1回程度のレク実践活動 ○宿泊研修 ・実施時期・回数:7月 1回 ・実施場所:梵珠少年自然の家 ○ふりかえりの集い ○弘前公園歴史・自然探訪 ○お楽しみ交流会 ○カルタ大会	平成29年度 【休止】 ・弘前市・太田市青少年交流事業の参加対象者と事業期間が重複するため、隔年実施 ・事業内容や実施方法等について調査・検討
	決算額: 915 千円	決算額: 0 千円	事業費: 822 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ③弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	子どもたちの成長を図るためには、家族、学校、習い事などの枠組みを超えた様々な交流・体験の機会を与える必要があります。意欲のある子どもたちが他の地域・学校の児童生徒や年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒に、行動力、まとめる力を発揮して、みんなで協力しながら目的を達成する体験を社会教育の場で提供することが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 50年以上も続いた本祭典が今後も継続して開催できるよう事務的、人的に後押ししながら、子どもたちによる祭典開催ができるよう支援していきます。(祭典の目的は、初めて会った子どもたち同士が、祭典をきっかけに仲良くなってもらえる機会とし、遊びを通じて、さらに友情を深めます。) ・市内の中学生及び高校生30名程度を募集し、弘前市子どもの祭典実行委員会を組織し、主管団体として祭典の企画、運営や広報活動などについて協議、決定しながら実施していきます。 ・少年団体(ボーイスカウト、ガールスカウト、青少年育成委員会等)が実行委員への助言や指導を担当しています。
			②期待できる効果 参加者各々の「目標・経験・感情(気持ち)」の共有を体験し、資料や他の人からの意見を聞いて学習し、自分のものの見方が変化したり、価値観が変わることを通じて自分と他の人の関係が変化することを体感し、「新しい体験」と「やればできるんだ」という興味と自信を持ちます。また、その興味と自信を糧にして更に「新しいことを体験し、仲間と一緒に乗り越え、価値観が変わったり、他の人との関係が変化」することを楽しみながら、自分自身を高めて行く動機づけを養うことにつながります。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○子どもの祭典 ・開催時期:11月3日 ・開催場所:弘前文化センター ・参加者:約950人 ○実行委員会 ・実行委員:15人(一般公募) ・会議回数:17回 ○ふりかえり交流会(反省会、交流会)	平成27年度 【実績】 ○委員募集、祭典開催の周知(広報ほか) ○子どもの祭典 ・開催時期:11月3日 ・開催場所:弘前文化センター ・参加者:約1,000人 ○実行委員会 ・実行委員:11人(一般公募) ・会議回数:17回(交渉・PR活動等) ○ふりかえり交流会(反省会、交流会)	平成28年度 【実績見込み】 ・実行委員募集の周知(広報ひろさき等) ・実行委員会議(交渉・PR活動等、年24回) ・子どもの祭典実施(11月3日、年1回) ・ふりかえり交流会(年1回)
	決算額: 0 千円	決算額: 0 千円	事業費: 0 千円
		事業費: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ④弘前市少年教育指導員派遣事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	少年の健全な成長を促すためには、家庭や学校での時間のほかに、地域の様々な大人との交流や、子ども同士でも異年齢集団の中で体験する生活が重要です。 現代では、そのような分野を担う活動は、子ども会、ボーイスカウトといった長い歴史のあるもののほかに、文化・スポーツ活動、フリースペースやプレイパークなど様々な形が提供されてきました。今後さらに多様な活動が提供・展開されるものと予想されますので、それらの活動を支援する大人(地域の少年育成団体等)の指導力やコンテンツ開発力の向上を図る必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図るために、地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣し、事業の企画、運営及び実施に参画することを目的としています。 ※出席報酬 1日4,700円 旅費支給あり
			②期待できる効果 社会的信望があり、少年団体に深い関心と理解を持ち、その職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ弘前市少年教育指導員が事業の企画、運営及び実施に参画することで、地域少年団体等の育成や少年の健全な成長が図られると期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○指導員の派遣 ・派遣事件数:18件 ・派遣人数:延べ136人	平成27年度 【実績】 ○指導員の派遣 ・派遣事件数:26件 ・派遣人数:延べ191人	平成28年度 【実績見込み】 ○指導員の派遣 ・派遣事件数:21件 ・派遣人数:延べ136人
	決算額: 709 千円	決算額: 986 千円	事業費: 750 千円
		事業費: 750 千円	事業費: 735 千円

7) 豊かな情操と夢を育む事業の展開

事務事業名 ①演劇ワークショップ事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	現在、演劇部のある市内の中学校は、第一中学校、第二中学校、第三中学校、附属中学校、聖愛中学校の5校のみで、ここ10年間で3校の演劇部が廃部となっていることから演劇部の衰退を食い止め、子どもたちが表現する場を確保する対策が急務です。 また、現状として、生徒、顧問教諭が演劇を学ぶ機会に恵まれていないことも課題として挙げられます。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 プロの劇団員による演技指導を受けることにより、中学生演劇部員の技術向上を図るとともに、市の文化的活動の底上げを図ることを目的としています。 〈内容〉 「児童劇観劇教室」(市内小学校対象事業)を鑑賞するとともに、公演に出演している劇団員等による演技に関する指導、照明・音響に関する指導、舞台づくりに関する指導などをワークショップ形式で実施するものです。
			②期待できる効果 優れた舞台芸術の劇団員や舞台装置などに間近で接し、演技指導や質疑応答によって、演劇に対する一層の興味関心を引き出し、技術力の向上及び文化的活動の充実が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○ワークショップ ・実施時期:回数:11月 1回 ・実施場所:弘前市民会館 ・参加者:65人(弘前地区中学校文化連盟加盟の演劇部員等)	平成27年度 【実績】 ○ワークショップ ・実施時期:回数:11月 1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:54人(弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員等)	平成28年度 【実績見込み】 ○ワークショップ ・実施時期:回数:11月 1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:34人(弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員)
	決算額: 50 千円	決算額: 50 千円	事業費: 50 千円
		事業費: 50 千円	事業費: 50 千円

事務事業名 ②アーティスト体験ワークショップ事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	子どもたちが芸術文化に触れる機会は、市民文化祭、子どもの祭典、児童劇観劇教室など鑑賞が主で、体験する機会はとても限られています。 子どもたちの才能をさらに育てるために、様々な芸術文化を体験し、体験から芸術文化を知り、自身の適性を発見し自覚を促す機会や、子どもたちとアーティストをつないで才能育成を図る機会を子どもたちに提供する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子どもたちに一流に触れる機会を提供することにより、芸術文化への関心を持たせ、子ども自身の適性に対し発見や自覚を促すことが目的です。 ＜内容＞ 市内文化芸術団体による体験コーナーを出展し、子どもたちが自由に文化芸術を体験出来るワークショップを実施します。	②期待できる効果 多くの子どもたちが芸術文化を体験し、様々な芸術文化があることを知ってもらい、関心が高まることが期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○ワークショップ ・実施時期・回数：7月 1回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：1,454人	平成27年度 【実績】 ○ワークショップ ・実施時期・回数：7月 1回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：1,454人	平成28年度 【実績見込み】 ○ワークショップ ・実施時期・回数：7月 1回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：1,501人
	決算額： 520 千円	決算額： 542 千円	事業費： 640 千円
			事業費： 585千円

事務事業名 ③ブックスタート事業		所管部課名	教育委員会弘前図書館
現状と課題	様々な情報メディアの発達・普及や生活環境の変化など、子どもの活字離れによる読み書き能力の低下や創造力の欠如が指摘されています。また、家庭環境においては、乳幼児からの良好な親子関係の形成が望まれています。 県及び当市の子どもの読書活動推進計画においては、子どもの読書習慣の形成のためには、乳幼児期から読書に親しむような環境づくりに配慮することが必要だとしており、具体的な事業化が望まれています。 ブックスタート事業の趣旨を効果的、継続的に普及啓蒙するためには、子育てや健康づくり施策との連携が重要です。 即効性のある事業とは異なり、短期間における効果の指標化は難しいため、アンケート調査による事業の理解度や親子のふれあう時間、あるいは、おはなし会の参加率を高めることを当面の目標に掲げます。	①事業の目的・内容 ・弘前市に生まれた全ての赤ちゃんを対象に絵本を配り、保護者と赤ちゃんが絵本を開く楽しい時間を分かち合うきっかけづくりにします。 ・子育て支援課や健康づくり推進課と連携し、親子のふれあいや子育てを支援するほか、弘前図書館が実施主体となることで、本と親しむ環境づくりのスタート事業と位置付けます。 ①健康づくり推進課が郵送する予防接種券にブックスタート・バックの引換券を同封します。 ②引換場所には、こども絵本の森に誘導することで、丁寧な趣旨説明やアフター事業であるブックスタートおはなし会への参加を呼びかけます。 ③子育て支援課、健康づくり推進課の関連事業と連携を図ります。	②期待できる効果 ・保護者等に読書の意義や重要性について普及・啓蒙することにより、乳幼児期における読書の環境づくりが促進され、子どもの感性、表現力、創造力、社会性等を育むことができます。 ・事業が継続実施されることで、子育て支援の気運が醸成されるとともに、最優先課題に取り組む行政への信頼が構築されます。 ・親子のコミュニケーションが増進されることにより、円満な家庭環境の形成が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・事業案内チラシの配付 1,194人 ・ブックスタート・バックの引換 1,004人 ・読み聞かせ講習会の実施 2回	平成27年度 【実績】 ・事業案内チラシの配付 1,270人 ・ブックスタート・バックの引換 1,016人 (H28・12月時点実績 942人) ・ブックスタートおはなし会の実施 12回	平成28年度 【実績見込み】 ・事業案内チラシの配付 1,300人 ・ブックスタート・バックの引換 1,080人 ・ブックスタートおはなし会の実施 23回 ・未引換者への再通知 3回
	決算額： 1,861 千円	決算額： 2,148 千円	事業費： 1,924 千円
			事業費： 指定管理

事務事業名 ④児童劇観劇教室		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	現代の子どもたちは、規範意識の低下、他人を思いやる心の希薄化など、人格形成における様々な課題が指摘されており、他者への思いやりなどの道徳性を養い、豊かな心を育む教育の推進を図る必要があるとされています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内小学校児童を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を与えることを目的としています。 ＜内容＞ ・弘前市小学校教育研究協議会国語教育研究会から推薦された教員による演目選定会議を開催して演目を決定します。	②期待できる効果 優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、合同鑑賞により鑑賞マナーを学ぶことを期待しています。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○児童劇の鑑賞 ・実施時期・回数：11月 1回(6公演) ・実施場所：弘前市民会館 ・参加児童数：約5,636名 (市内小学校3～6年生)	平成27年度 【実績】 ○児童劇の鑑賞 ・実施時期・回数：11月 1回(6公演) ・実施場所：岩木文化センター ・参加児童数：約2,677名 (市内小学校3年生及び4年生)	平成28年度 【実績見込み】 ○児童劇の鑑賞 ・実施時期・回数：11月29日～12月1日(6公演) ・実施場所：岩木文化センター ・参加児童数：約2,646名 (市内小学校3年生及び4年生)
	決算額： 8,982 千円	決算額： 7,068 千円	事業費： 8,180 千円
			事業費： 8,023 千円

事務事業名 ⑤中学生×医師交流プログラム		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	・日本の子どもたちが諸外国と比べて「自尊感情」が低く、将来の夢を描けないという指摘もあります。このような中において、子どもたちが夢を描き、的確かつ着実に夢に向かって生き抜く力を育むことが求められています。 ・一方、夢を持っているものの、その夢の実現のためには何をしたらいいのかわからず、結局、夢を実現するための行動につなげることができない状況もあるものと考えられます。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 キャリア教育の一環として、医療職に対する理解を深めてもらうことで、子ども自らの夢や目標についての興味を引き出すとともに、その実現に向けて自ら学び、自ら考える力を身につける機会とします。 〈内容〉 ・医師、医学生との交流 ・施設見学及び実習体験 ※「弘前市教育委員会と弘前大学大学院医学研究科との連携に関する協定」に基づき実施
	②期待できる効果		・同年代の子どもたちと夢を共有することで、その達成への意識を高めることが期待できます。 ・夢の達成のために必要なことを知ること、夢の現実性が高まり、具体的な目標として行動することができるようになります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・実施時期・回数：10月 3回 ・参加者：市内中学生20人	【実績】 ・実施日程 H27年8月1日、8日、22日 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者 市内中学生21名	【実績見込み】 ・実施日程 H28年7月31日、8月8日、20日 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者 市内中学生20名
決算額： 101 千円		決算額： 5 千円	事業費： 55 千円
		事業費： 55 千円	事業費： 55 千円

事務事業名 ⑥「ひろさき記(まんじ)学」新設事業		所管部課名	教育委員会学校づくり推進課
現状と課題	人口減少、少子・高齢化、グローバル化の中、子どもたちを取り巻く環境は厳しくなる一方で、地域の教育力の低下、家庭教育が困難な状況、そして学校が抱える課題の複雑化・困難化している状況です。地域社会とのつながりが希薄化するとともに、子どもたちが郷土について学び、考える機会が失われてきています。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 「未来をつくる弘前っ子の育成」を目指し、郷土「弘前」への愛着と誇りをもって、将来の夢や志に向かう子どもを義務教育9年間を一貫して育みます。 〈内容〉 郷土「弘前」の歴史や文化を学習できるようテキストを作成するとともに、児童生徒が郷土「弘前」に興味・関心を高めるため、弘前にこだわったクイズ「チャレンジ記」の研究をします。 また、教育自立圏の推進という観点から、地域と学校が連携・協働し、より高い効果が得られる取り組みとなるよう調査・検討を進めます。
	②期待できる効果		子どもたちが郷土「弘前」について学ぶことで、郷土への愛着と誇りを育みます。 郷土を「知り」、子どもたちが主体的に「考え」、そして郷土を対外的に「発信」します。その一連のプロセスを通じ、将来、郷土の歴史・文化を繋いでゆく人財の育成が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】 ・テキスト(パイロット版)作成 ・「チャレンジ記」の実施
決算額： 1,319 千円		事業費： 2,335 千円	事業費： 2,335 千円
		事業費： 2,335 千円	事業費： 2,335 千円

2 学びと育ちの環境の充実

1) 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

事務事業名 ①教育自立圏構築推進事業		所管部課名	教育委員会学校づくり推進課
現状と課題	グローバル化の進展など世界全体が急速に変化する中で、少子・超高齢化や情報化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化など、当市の子どもたちを取り巻く状況は厳しくなる一方で、小・中学校の小規模校化などによる子どもたちや学校の活力低下が懸念されています。このような状況の下、活力ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域の教育力向上が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 「義務教育9年間を貫く」学びと育ちの環境づくりと「地域とともにある学校の実現」を目指し、学校・家庭・地域の教育力向上を図ります。 これまで、「夢実現ひろさき教育創生事業」で取り組んできましたが、平成27年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」に基づき、「夢を育む教育自立圏(中学校区)の形成」を目指し、より一層、推進していきます。 〈内容〉 小中一貫教育システム及びコミュニティ・スクール等を構築し、自立的で持続可能な教育機能を有した、中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」の形成に取り組めます。
	②期待できる効果		《子ども》一貫した学びや体験活動の充実。学力向上や不登校等の減少 《学校》地域との連携、協働した教育活動の充実や教員の意識向上 《家庭・地域》地域人材の発掘・活用や自己有用感の向上。学校を中心とした地域ネットワークの形成
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】 ・小中一貫教育システム調査研究 ・コミュニティ・スクール調査研究 ・(仮称)地域学校協働システム調査研究
決算額： 7,045 千円		事業費： 4,096 千円	事業費： 4,096 千円
		事業費： 4,096 千円	事業費： 4,096 千円

事務事業名		②ひろさき教育創生市民会議		所管部課名	教育委員会学校づくり推進課	
現状と課題	少子・超高齢化、グローバル化、情報化など社会の急激な変化などにより、子どもや教育をめぐる状況が日々変化しています。この変化の激しい社会を心豊かで逞しく生き抜く力を子どもたちに育むため、将来を見ずえ、教育の在り方、人材育成について議論し、総合的な展望を描くことが求められています。また、いじめ、不登校、虐待、暴力行為など複雑・多様化する課題について、速やかに対応するための連携と取り組みが急がれています。			事業の概要	①事業の目的・内容 (目的) 弘前市教育振興基本計画に基づき学校、家庭、地域、行政が一体となって、総合的、計画的かつ継続的に教育を推進します。 (内容) 市民、行政、関係機関等の代表者で構成する「ひろさき教育創生市民会議」を設置し、弘前市が目指すべき教育の姿や施策の方向性、子どもの育ちと学びを推進する教育システムに関することなどについて協議します。また、協議した内容については、教育委員会事務局で検討し、取り組みが可能なものは施策に反映していきます。 市民会議は、「いじめ防止対策推進法」施行を受け、国で定める「いじめ問題対策連絡協議会」として位置づけられており、いじめ虐待の未然防止について話し合うこととしています。	②期待できる効果 市全体で子どもの育ちを支えあい、学びあう機運、意識が醸成され、子どもの健やかな育ちを支える豊かな学びの環境づくりが推進されます。学校、家庭、地域、行政が共通認識のもと、一体となって総合的かつ計画的な教育を推進できることにより、地域とより連携、協働した取り組みが可能となります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期・回数:7月・10月 2回 ・開催場所:中央公民館岩木館 ・出席者:委員50人		【実績】 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期・回数:6月・9月・2月 3回 ・開催場所:中央公民館岩木館 ・出席者:委員69人 ○委員の改選		【実績見込み】 ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期・回数:6月・10月・2月 3回 ・開催場所:中央公民館岩木館 ・出席者:委員69人	
	決算額: 440 千円		決算額: 622 千円		事業費: 784 千円	
					事業費: 784 千円	

事務事業名		③小中一貫教育システム推進事業		所管部課名	教育委員会学校指導課
現 状 と 課 題	幼児期から小学生、中学生、そして後期中等教育段階へと、子どもの成長・発達は連続しており、学びの過程もまた連続したものでなければなりません。中1ギャップなど課題があるのが現状です。 特に義務教育9年間を貫く「学びと育ち」の環境を保障するためには、総合的な支援体制を整備・確立することが求められています。 また、平成27年8月に策定した「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」により、中学校区を基盤とした「教育自立圏」の形成を目指すことを示しました。教育自立圏では、自立的で持続可能な教育機能を有するため、「小中一貫教育システム」を構築することとしており、システムの構築に向け、調査研究を行う必要が生じています。			①事業の目的・内容	②期待できる効果
				各中学校区には、中学校区の小・中学校教員、保護者及び地域の町会長等で組織されている学区小中連携教育連絡協議会が設置されています。中学校区を基盤とした「教育自立圏」の形成に向け、協議会の名称を改め、小中一貫教育システム構築のための研究を行います。 各小・中学校、家庭及び地域の連携や学校相互の連携を推進し、小中一貫教育システム推進に向けた調査研究をすることを目的として、その協議会に対し事業費を補助します。	
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○小中連携教育推進事業費補助金の交付 ・交付先：学区小中連携教育連絡協議会 全16中学校区 ○小中連携推進研修会 ・実施時期・回数：1月 1回 ・実施場所：岩木文化センター ・参加者：104人	【実績】 ○小中連携教育推進事業費補助金の交付 ・交付先：学区小中連携教育連絡協議会 全16中学校区 ○小中連携推進研修会 ○あいさつ運動の実施 4月、8月、1月 3回	【実績見込み】 ○小中一貫教育システム推進事業費補助金の交付 ・交付先：○○中学校区学校運営連絡協議会 全16中学校区 ○小中一貫教育システム推進研修会	○小中一貫教育システム推進事業費補助金の交付 ・交付先：○○中学校区学校運営連絡協議会 全12中学校区 ※教育自立圏調査研究校(4中学校区)を除く	
	決算額： 1,100 千円	決算額： 1,100 千円	事業費： 1,502 千円	事業費： 890 千円	

事務事業名 ④放課後子ども教室事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課	
現状と課題	少子化の進行や女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、こうした中で子どもの健全育成を図るために、放課後等の子どもの居場所を充実させることが求められています。 また、女性がこれまで以上に社会で活躍するためには、女性の育児負担を減らす必要があり、これからは地域で子どもを育てるという意識を持って、地域住民が育児に参加することが必要とされています。 市の放課後児童対策としては、児童館や児童センター、なかよし会(クラブ)が開設されており、また、サタディランや子どもクラブといった土曜学習を基本とした様々な事業も展開しております。その他に放課後等の子どもの居場所として、個人や任意団体等が運営主体となっている文化・スポーツサークルもありますが、それらに加えて、地域の方々の参画を得て、自ら学び、将来の夢に向かって挑戦する子どもを育成するための場が求められています。 <u>喫緊の課題として、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、学習機会の均等を図るために、生徒が分け隔てなく参加できる学習支援の場が求められています。</u>	①事業の目的・内容 変化の激しいこれからの社会を生きるための力や、我慢強さ、集中力、協調性、挑戦する力といった非認知的能力を向上させるため、就学児童・生徒を対象に、放課後等を安全・安心に過ごすための活動拠点(居場所)を確保し、地域住民や教員を目指す学生などの参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。 事業実施においては、平日の放課後及び土曜日を活用し、小学校の余裕教室等や総合学習センター、市立公民館、児童館等を活動拠点として、体験プログラムに重点を置いた従来型の放課後子ども教室事業に加え、学習支援に重点を置いた事業(BiBiっとスペース)の二つのメニューのいずれかを実施します。 また、県の補助金を活用するため、放課後児童クラブ(なかよし会)参加児童が当該事業に参加できる、いわゆる放課後子ども総合プランの一体型もしくは連携型としての事業実施に努めます。	②期待できる効果 ・就学児童生徒が学習や多様な体験・活動を行うことができる環境を充実させることにより、次代を担う人材の育成が図られます。 ・地域住民が関わることで、子どもたちを見守る意識が高まるとともに、地域コミュニティの活性化につながることが期待できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・コーディネーターの配置(1名) ・放課後子ども教室の実施箇所 2箇所(三大小、西小) ・実施期間 平成27年9月1日～平成28年2月26日 ・実施回数 延べ35回(概ね週一回) ・実施メインプログラム 5種類(家庭科、読書、スポーツ、音楽、図工) ・登録児童数 40名 ・従事スタッフ数 10名	【実績】 ・コーディネーターの配置(1名) ・放課後子ども教室の実施箇所 (BiBiっとスペース含む) 11箇所 ・実施期間 平成28年5月～平成29年2月 ・実施回数 延べ264回 ・従事スタッフ数 教育活動推進員 10名 教育活動サポーター 10名	【実績見込み】 ・コーディネーターの配置(1名) ・放課後子ども教室の実施箇所 (BiBiっとスペース含む) 11箇所 ・実施期間 平成28年5月～平成29年2月 ・実施回数 延べ264回 ・従事スタッフ数 教育活動推進員 10名 教育活動サポーター 10名	・コーディネーターの配置(2名) ・放課後子ども教室の実施箇所 13箇所(教室名別) 放課後子ども教室 3箇所 BiBiっとスペース 10箇所 ・実施期間 平成29年5月～平成30年2月 ・実施回数 延べ300回 ・従事スタッフ数 教育活動推進員 10名 教育活動サポーター 16名
	決算額:	決算額: 1,001 千円	事業費: 2,345千円	事業費: 2,009千円

2) 共生社会に向けた教育基盤の確立

事務事業名		①インクルーシブ教育システム構築事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会教育センター、学校指導課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 教育の様々な段階で、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、障がいのある子どももいない子どもも合理的配慮のもと、できるだけ一緒に学習できる教育環境を構築します。 ＜内容＞ 学びの協力員の配置による支援体制の充実、リーダー的教員育成のための長期研修の実施など、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。また、平成25年度から平成27年度までのインクルーシブ教育システム構築モデル事業での実践的研究で効果が見られた第三中学校区での取組を全市に広めるため、平成28年度ICT機器の整備を行いました。	②期待できる効果 ・全ての子ども一人一人の状態や教育ニーズに応じた教育が可能となります。 ・子どもたちの学習意欲の向上やよりよい教育の環境の整備、さらには、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会(共生社会)の構築が図られます。	
活動内容	平成26年度 【実績】 ○小・中学校への合理的配慮協力員(学びの協力員)派遣事業 ・学びの協力員:9名 ・派遣回数:延べ639回 ・派遣先:小・中学校26校 ○小・中学校モデル校によるICTを活用した合理的配慮実践的研究事業 ・三つの中学校区で実施	平成27年度 【実績】 ・インクルーシブ教育システム構築モデル事業(文科省委託事業)の実施と効果検証 ①小・中学校への合理的配慮協力員(学びの協力員)の派遣事業 ②小・中学校モデル校によるICTを活用した合理的配慮に関する実践的研究事業 ③リーダー的教員育成のための長期研修講座の実施 ④弘前市周辺市町村への協力・連携 など	平成28年度 【実績見込み】 ・本事業を教育センターへ移管し、平成27年度に策定した「弘前市立小・中学校におけるインクルーシブ教育システム推進ビジョン」に基づきインクルーシブ教育システム構築を推進する。 ①小・中学校への学びの協力員(4名)の派遣事業(学校への助言・校内体制構築に向けた支援・教育的資源(医療・福祉等)との連携の体制づくりなど) ②リーダー的教員育成のための長期研修講座の実施 ③インクルーシブ教育システムの周知 ④市内の特別支援学級等にタブレット端末を整備 など	平成29年度 平成27年度に策定した「弘前市立小・中学校におけるインクルーシブ教育システム推進ビジョン」に基づきインクルーシブ教育システム構築を推進する。 ①教育センターへの学びの協力員常駐(1名)及び小・中学校への学びの協力員(3名)の派遣事業(学校への助言・校内体制構築に向けた支援・教育的資源(医療・福祉等)との連携の体制づくりなど) ②リーダー的教員育成のための長期研修講座の実施 ③インクルーシブ教育システムの周知 など	
	決算額: 18,687 千円	決算額: 3,732 千円	事業費: 5,657 千円	事業費: 4,146 千円	

事務事業名		②特別支援教育支援員配置事業		所管部課名	教育委員会学務健康課	
現 状 と 課 題	小・中学校において、障がいを持つなど学校生活や学習面で困難を抱える児童生徒が相当数に籍し、その内容も多様化していることから、これら特別な配慮が必要な児童生徒を支援する必要があります。 学校からは支援にあたる教職員の加配要望が出されているものの、県が加配する講師は毎年数人にとどまっており、市の支援員配置の増員が求められています。 配置実績 H20 15人 H23 21人 H21 16人 H24 22人 H22 20人 H25 23人			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容 <目的> 多動傾向や要介護などにより、学校での生活や学習において特別な配慮を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員(非常勤職員)を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。 <内容> 特別支援教育に係る加配を要望する小・中学校の状況及び県の講師加配の状況等を勘案し、市の非常勤職員として支援員を配置します。	②期待できる効果 特別な配慮を必要とする児童生徒にきめ細かな指導を行うことにより、安全で安心な学校生活を送ることができ、落ち着いた教育環境の実現が期待できます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	【実績】 ○支援員の配置 小学校:18校 20名 中学校:2校 4名 計 24名 決算額: 20,949 千円	【実績】 ○支援員の配置 小学校:17校 20名 中学校:5校 5名 計 25名 決算額: 21,867 千円	【実績見込み】 ○支援員の配置(当初) 小学校:15校 19名 中学校:7校 7名 計 26名 ※11月から小学校2校2名を追加で配置 計 28名 事業費: 23,850 千円	小・中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒を支援します。 (配置予定人員) 小学校 20名 中学校 7名 計 27名 事業費: 23,850 千円		

事務事業名		③特別支援教育体制推進事業		所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	多様な障がいのある幼児児童生徒の指導を担う特別支援学級担当者には、専門性、指導力、教育相談の力量など、高い資質が求められます。 しかし、個別の対応が不十分な学級も見られ、資質を高める必要のある教員への対応が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 特別支援学級及び通級指導教室の授業を指導主事や学びの協力員が参観し、授業について担任等とのディスカッションを行うことにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導について特別支援学級及び通級指導教室担当者が研修する機会を確保し、よりよい指導のあり方について研修します。	②期待できる効果 ビデオ等の活用により授業を分析し、授業づくり、子どもへの適切な支援の方法、担任としての自己理解などについて研修を行うことで、教員の資質の向上が図られます。また、配慮を必要とする児童生徒に対して、より適切な支援を行うことにつながります。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○特別支援学級、通級指導教室訪問 ・実施時期・回数：7月～2月 34回 ・実施場所：小・中学校（34学級）	平成27年度 【実績】 特別支援コーディネーター訪問 ・実施時期・回数：6月～2月 26回 ・実施場所：小・中学校（26校）	平成28年度 【実績見込み】 特別支援コーディネーター訪問 ・実施時期・回数：6月～2月 26回 ・実施場所：小・中学校（26校）	平成29年度 ○特別支援学級、通級指導教室訪問 ・実施時期・回数：6月～2月 ・実施場所：市内特別支援学級の約1/2（2年間で全学級）	
	決算額：0千円	決算額：12千円	事業費：13千円	事業費：13千円	

事務事業名 ④障がい児幼児教育事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	現在心身障がい児の受け入れに対し、保育所に対しては市が、幼稚園に対しては県が補助をしております。しかし、同じ条件でも保育所が受ける補助金額に対して幼稚園が受ける補助金額が低い場合があり、保育所と幼稚園が受ける補助金額の釣り合いがとれない部分がありました。そのため県が実施している補助単価における差額分を補てんし、保育所と幼稚園が同額の補助を受けられるよう、支援する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 心身障がい児を就園させ、特別支援教育を行う私立幼稚園及び認定こども園を設置する学校法人に対し人件費の一部を補助することにより、市で実施している保育所に対する補助との公平性を図ります。 ＜内容＞ 心身に障がいをもつ幼児を就園させ特別支援教育を実施する、学校法人が運営する私立幼稚園及び認定子ども園に対する県の「私立幼稚園特別支援教育費補助金」が、認可保育所に対する市の「障がい児保育事業費補助金」の補助単価等で算出した額よりも少ない場合、その差額について補助します。	②期待できる効果 心身障がい児を受け入れるための体制を整えることができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 2人 ・補助金額 1,008,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 中度1人 800,000円	平成27年度 【実績】 ・補助対象園 2園 ・補助対象幼児数 4人 ・補助金額(見込み) 832,000円 柴田幼稚園 軽度1人 208,000円 ひばり幼稚園 軽度1人 208,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 軽度1人 208,000円	平成28年度 【実績見込み】 ・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人 ・補助金額(見込み) 832,000円 柴田幼稚園 軽度1人 208,000円 ひばり幼稚園 軽度1人 208,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 軽度1人 208,000円
	平成29年度 ・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 4人 ・補助金額(見込み) 832,000円 柴田幼稚園 軽度1人 208,000円 ひばり幼稚園 軽度1人 208,000円 文化幼稚園 軽度1人 208,000円 若草幼稚園 軽度1人 208,000円	決算額:	決算額: 1,008 千円
		事業費:	832 千円
		事業費:	832 千円

3) 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成

事務事業名 ①弘前市教育委員会教職員研修・講座		所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	弘前市の教員の年齢構成を考えたとき、小学校教員は20代、30代教員が40代、50代に比較してかなり少なくなっています。また、時代の要請に合わせた教員の資質や実践的指導力の向上が急務です。 また、授業時数の増加等により、子どもに向き合う時間や教材研究に取り組む時間が減少しています。本市の教員や児童生徒の実態に応じた研修会・講座が求められています。	①事業の目的・内容 ・教育委員会「教職員研修体系」を見直し、適切な研修内容と機会を提供することで、教員の資質向上に努めます。 ・教員の資質や指導力の向上を図るため、各種研修を実施します。 ・リーダー教員養成を目指し、長期研修を計画し、実施します。	②期待できる効果 教員のニーズを踏まえながら研修会や講座の実施時期や回数、内容の企画・運営を改善しながら進めることで、より広く多くの研修の必要感をもった受講者が積極的に資質向上を目指して参加することが期待できます。また、研修内容を工夫改善することで、児童生徒へ成果の還元を行うことにつながり、学びの環境充実が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○各研修会・講座・長期研修の実施 ・実施時期:4月～2月 *基本研修 2種 2回 *職務研修 7種 18講座 *専門研修 16種 45講座 *特別研修 6種 5講座 ・実施場所:総合学習センター ほか	平成27年度 【実績】 ○各研修会・講座・長期研修の実施 ・実施時期:4月～2月 *基本研修 2種 3回 *職務研修 10種 24講座 *専門研修 19種 33講座 *特別研修 7種 7講座 ・実施場所:総合学習センター ほか	平成28年度 【実績見込み】 ○各研修会・講座・長期研修の実施 ・実施時期:4月～2月 *基本研修 2種 3回 *職務研修 10種 18講座 *専門研修 15種 28講座 *特別研修 7種 10講座 ・実施場所:総合学習センター ほか
	平成29年度 ○各研修会・講座・長期研修の実施 ・実施時期:4月～2月 *基本研修 2種 3回 *職務研修 10種 *専門研修 14種 *特別研修 7種 ・実施場所:総合学習センター ほか	決算額:	決算額: 447 千円
		事業費:	360 千円
		事業費:	456 千円
		事業費:	597 千円

事務事業名 ②要請訪問		所管部課名	教育委員会教育センター
現状と課題	校内研修の取組方や教員の授業力について、児童生徒の実態や社会情勢をとらえた改善が常に求められています。そこで、各校が自主的に行う校内研修の取り組みについて学校課題解決につながる指導助言や支援を行い、その質を高めていくことが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 学校及び研究会の要請により、指導主事が学校訪問し、課題の解明や校内研修の在り方、授業改善等について指導助言することで授業力の向上、児童生徒の学力向上に資するものです。 ＜内容＞ 各小・中学校が指導主事派遣要請計画表を提出し、調整後担当指導主事が各校を訪問します。要請事項に応じて、校内研修の進め方や授業改善の具体的な方法等について指導助言を行います。 ・学校からの要請のほか、小教研や中教研などの研究会の指導助言要請にも応じています。	②期待できる効果 校外の研修会に参加しない教員も含め全員で取り組むことができ、児童生徒へ成果の還元が検証につながりPDCAサイクルが期待できます。また、各学校の課題解決に取り組んでいる全教職員の授業力、指導力等の向上につながります。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・延べ訪問総数:145件(小教研、中教研等の要請を除く) ・教科等別訪問数:国語39件、算数・数学35件、外国語活動・英語11件他 ・校種別要請校数:小学校36/36校、中学校16/16校、幼稚園1/1校	平成27年度 【実績】 ・延べ訪問総数:125件(小教研、中教研等の要請を除く) ・講義、演習等学習会の総数:小学校11件、中学校7件 ・授業研究、協議会の総数:小学校64件、中学校43件	平成28年度 【実績見込み】 ・延べ訪問総数:109件(小教研、中教研等の要請を除く) ・講義、演習等学習会の総数:小学校11件、中学校1件 ・授業研究、協議会の総数:小学校57件、中学校40件
	平成29年度 ○要請による授業や校内研修方法等への指導助言 ○要請による講義・学習会の実施 ○実施後のまとめ ○事業終了後の評価・改善	決算額:	決算額: 185 千円
		事業費:	250 千円
		事業費:	290 千円
		事業費:	280 千円

4) 教育課題の解決を目指す研究活動の推進

事務事業名		①研究指定校研究委託事業		所管部課名	教育委員会学校指導課	
現状と課題	学校教育をとりまく情勢が様々に変化する中、学習指導や生徒指導など今日的な課題について、組織的に、なおかつある程度のスパンをもって研究・解明していくことは、学校教育の質の向上という意味でも大変意義のあることです。 また、その研究成果を他校に広げることにより、市内全体における学校教育及び教員の資質の向上につなげることができます。			事業の概要	①事業の目的・内容 学校教育における課題を解明し、その成果を本市教育の向上につなげるため、希望する市内小・中学校に研究団体を指定し、研究を委託します。 研究期間は2年間とし、平成29年度は1年次4団体、2年次4団体を指定します。	
					②期待できる効果 社会が大きく変化する中、今日的な教育課題の研究成果は、同様の学校課題を抱える他の学校にとって、参考となることが期待できます。また、学校における研究・研修が果たす役割は重要であり、教員の様々な活動の活性化と充実が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○研究委託数：16団体		【実績】 ○研究指定校に委託：15団体 ○研究指定校報告書の提出：15団体 ○2年次研究指定校の研究内容を「研修集録」に記載：8団体		【実績見込み】 ○研究指定校に委託：11団体 ○研究指定校報告書の提出：11団体 ○2年次研究指定校の研究内容を「研修集録」に記載：7団体	○研究指定校に委託：8団体 ○研究指定校報告書の提出：8団体 ○2年次研究指定校の研究内容を「研修集録」に記載：4団体
	決算額：1,120 千円		決算額：900 千円		事業費：990 千円	事業費：900 千円

事務事業名		②学校運営研修会		所管部課名	教育委員会学校指導課
現状と課題	児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、学校へのニーズも多様化、複雑化してきており、学校においては、管理職を中心として学級や学年を超えた全校体制での指導・支援が求められています。 そのような中で、学校マネジメントという観点での研修会を進めていく必要性が大きくなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修することにより、教員の資質向上を図り、また、学校運営を創意工夫と活力に満ちたものにするためです。 〈内容〉 第一線の研究者や専門家を講師として招き、主に学校運営に携わる教師に対し研修会を実施します。	②期待できる効果 管理職を中心として、教師が協力し合う体制が推進され、学校の教育課題に積極的に取り組んでいくことができます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○研修会 ・実施時期・回数：7月 1回 ・実施場所：岩木文化センター ・参加者：103人		【休止】 隔年実施	【実績見込み】 ○研修会の開催（小中一貫教育、コミュニティスクールに係る研修会） ○28年度からの3年間は毎年開催することとする	○研修会の開催（小中一貫教育、コミュニティスクールに係る研修会）
	決算額：50千円		決算額：0千円	事業費：105千円	事業費：105千円

5) 学習意欲を引き出す学びの環境の確保

事務事業名		①小学校少人数学級拡充事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会学務健康課	
現状と課題	小・中学校では教員が子どもと向きあう時間をより多く確保し、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うなど、教育環境の向上が求められていることから、当市では、国の動向も注視しながら、県が実施している学級編制の弾力的運用の活用とともに33人学級の拡充を実施し、少人数学級編制を推進しています。 平成27年度からは小学5～6年に市費により少人数学級を実施しており、小学校では、個に応じた指導の効果が認められ、各小学校長からも校長会を通じ、事業の継続について強い要望があり、今後も継続していくこととしたいと考えます。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 教室にゆとりが生じることにより、発達段階に応じたきめ細やかな指導を図ります。 ＜内容＞ 小学校全学年の少人数学級編制を目指し、市費負担常勤講師を配置する33人学級を拡充するほか、学習支援員によるチーム・ティーチング等を実施します。	②期待できる効果 学習面や生活指導面、更に学級経営において、6年間を通して同じ学級数で学習でき、安定した学校生活に繋がっています。 一人一人の習熟の程度や興味・関心を踏まえた、きめ細やかな学習指導の充実により、様々な教育活動が期待できます。
	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
活動内容	【実績】 小学校全学年の少人数学級編制を目指し、平成26年度に小学校1～3学年は県の事業で実施し、4～6学年を市費負担により実施しました。 常勤臨時講師 全14名を配置(対象校8校) 学習支援員 全9名を配置(対象校6校)		【実績】 小学校全学年の少人数学級編制を継続し、平成27年度に小学校1～4学年は県の事業で実施し、5～6学年を市費負担により実施しました。 常勤臨時講師 全9名を配置(対象校6校) 学習支援員 全5名を配置(対象校4校)		【実績見込み】 小学校全学年の少人数学級編制を継続し、平成28年度に小学校1～4学年は県の事業で実施し、5～6学年を市費負担により実施しました。 常勤臨時講師 全8名を配置(対象校5校) 学習支援員 全7名を配置(対象校7校)	
	決算額: 52,438 千円		決算額: 33,224 千円		事業費: 31,357 千円	
					事業費: 26,234 千円	

事務事業名 ②私立高等学校教育振興費補助事業		所管部課名	教育委員会教育政策課
現状と課題	近年の少子化の進行により私立高等学校入学人数は減少を続けており、学校経営においては依然として厳しい状況にあります。しかしその一方で、急激な時代の進展に対応すべく、より充実した教育環境の整備を図る必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 私立高等学校における教育環境の整備に対する支援を行い、私立学校教育の振興を図ります。 ＜内容＞ 市内私立高等学校4校に対し、教育環境の整備のための備品購入に要する経費の一部を補助します。	②期待できる効果 入学人数の減少に伴い学校収入が減る状況において、当該補助金により学校教育設備の充実が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・交付件数 4件 交付先：柴田女子高等学校 弘前学院聖愛高等学校 東奥義塾高等学校 弘前東高等学校 ・生徒数：2,310人 ・交付額 4,865,000円	平成27年度 【実績】 ・交付件数 4件 交付先：柴田女子高等学校 弘前学院聖愛高等学校 東奥義塾高等学校 弘前東高等学校 ・生徒数：2,346人 ・交付額 4,919,000円	平成28年度 【実績見込み】 ・交付件数 4件 交付先：柴田女子高等学校 弘前学院聖愛高等学校 東奥義塾高等学校 弘前東高等学校 ・生徒数：2,334人 ・交付見込額 4,901,000円
	決算額： 4,865 千円	決算額： 5,000 千円	事業費： 5,000 千円
			事業費： 4,760 千円

事務事業名 ③私立幼稚園教材費補助事業		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	少子化の影響により、幼稚園への入園者数は年々減少傾向にあることから、園が保護者から徴収している教材費代等も減少しており、十分な教材を整備することが困難な状況です。そのため、幼児教育の質を低下させないよう、市内の私立幼稚園を支援する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の教材等の整備を支援することにより、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実を図ります。 ＜内容＞ 市内にある子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園の設置者が行う園具、教具、教材等を購入する事業に対し、補助金を交付します。	②期待できる効果 教材調達に経費を補助したことにより、幼児教育の振興を図ることができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 弘前市内の私立幼稚園及び認定こども園を設立する学校法人の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。市内私立幼稚園及び認定こども園10園(723人)	平成27年度 【実績】 弘前市内の私立幼稚園及び認定こども園を設立する学校法人の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。市内私立幼稚園及び認定こども園10園(666人)	平成28年度 【実績見込み】 弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。市内私立幼稚園3園(371人)
	決算額： 5,808 千円	決算額： 5,643 千円	事業費： 2,133 千円
			事業費： 2,175 千円

事務事業名 ④小規模特認校制度新設準備事業		所管部課名	教育委員会学校づくり推進課
現状と課題	・少子化が進み、全国的に複式学級を編制する小規模校が増加し、学校の統合が進んでいます。 ・国においては、学校規模の適正化等に係る手引として、平成27年1月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を公表しました。 ・本市においては、平成27年8月に「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」及び「各中学校区の検討課題と対応案」を策定し、教育環境の整備を進めています。 ・常盤野小中学校については、近隣の学校との距離の問題や学校周辺の豊かな環境を生かした教育を進めていくために、市内の他の学区からの就学を認める「小規模特認校制度」の導入案を、常盤野中学校区の保護者や地域住民に示しながら意見交換会を開催してきました。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 充実した個別指導や豊かな自然を生かした特色ある学びの場を確保するために、全市的に提供できるよう整備します。 ＜内容＞ 平成30年4月から小規模特認校制度を開始します。このため平成29年度は、制度の周知や特色ある教育活動に係るカリキュラムの研究等を行います。	②期待できる効果 ・少人数による充実した個別指導や、豊かな自然を生かした教育が実践できる教育環境がこれまで以上に充実します。 ・児童生徒の多様な学びの場として、選択肢が広がります。 ・学区外からの入学や転入学により児童・生徒が増え、常盤野小中学校の教育活動が広がります。
活動内容	平成26年度 【実績】	平成27年度 【実績】	平成28年度 【実績見込み】
	決算額：	決算額：	事業費：
			事業費： 417千円

6) 就学等の支援

事務事業名 ①学用品再利用推進事業		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	義務教育により小・中学校に通う児童生徒の通学・進学に伴い、保護者に学用品などを購入するための経済的負担が生じています。また、環境への配慮から、卒業・進学等で不要となった学用品の再利用を望む市民が多くなっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 児童生徒の進級・卒業により不要となった学用品の再利用を進めることにより、小・中学校へ通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図ります。 ＜内容＞ 各学校及びPTA等の協力を得ながら、再利用できる学用品を収集し、希望する保護者へ引き渡します。また、各家庭で不要となった学用品の有効活用について、調査・検討します。	②期待できる効果 学用品の再利用を推進することで、保護者の教育経費の負担を軽減することができます。また、地域ぐるみで環境問題に取り組むことにより、学校と家庭、地域の連携を一層深める効果が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 H26. 4 弘前市連合父母と教師の会へ業務委託 H26. 5 スキー以外の学用品について、ニーズをアンケートにより調査 H26. 6～9 各学校の資源ごみ回収に併せてスキー用品を回収 H26. 10 スキー用品の安全性点検 H26. 11 リサイクルフェアを開催しスキー用品を販売	平成27年度 【実績】 H27. 6 市連Pと委託契約締結 H27. 6～9 各学校の資源ごみ回収に併せてスキー用品を回収 H27. 10～11 スキー用品の安全性点検 H27. 12 リサイクルフェアを開催しスキー用品を販売 H27年度においてスキー用品の台数が少数のため、12月に予定していた販売会中止。委託契約を変更。	平成28年度 【実績見込み】 H28. 5 市連Pと委託契約締結 H28. 6～10 各学校の資源ごみ回収に併せてスキー用品を回収 H28. 10 スキー用品の安全性点検 H28. 11 リサイクルフェアを開催しスキー用品を販売
	決算額: 309 千円	決算額: 196 千円	事業費: 309 千円
		平成29年度	事業費: 309 千円

事務事業名 ②小・中学校就学援助		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	＜現状と課題＞ 義務教育の円滑な実施に資するため、学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」により就学援助を実施しています。近年就学援助の対象児童生徒の割合は微増傾向にあります。 ＜実績と成果＞ 就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助することで、保護者の経済的負担の軽減が図られます。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 経済的に就学が困難な児童生徒に対して、義務教育の円滑な実施に資することを目的とします。 ＜内容＞ 経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行います。	②期待できる効果 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助することで、保護者の経済的負担が軽減されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○補助金額 ・学用品費 92,558千円 （小学校 40,552千円、中学校 52,006千円） ・給食費 86,538千円 ・医療費 1,332千円 ○認定者数 ・小学生 1,219人 ・中学生 808人	平成27年度 【実績】 ○補助金額 ・学用品費 94,129千円 （小学校 38,713千円、中学校 55,416千円） ・給食費 87,702千円 ・医療費 1,445千円 ○認定者数 ・小学生 1,199人 ・中学生 875人	平成28年度 【実績見込み】 ○補助金額 ・学用品費 94,686千円 （小学校 39,170千円、中学校 55,516千円） ・給食費 87,703千円 ・医療費 1,446千円 ○認定者数 ・小学生 1,159人 ・中学生 832人 ※H28年度より、学用品費の中の「学用品費」、「校外活動費」、「修学旅行費」の単価増
	決算額: 180,430 千円	決算額: 183,276 千円	事業費: 197,236 千円
		平成29年度	事業費: 182,726 千円

事務事業名 ③小・中学校特別支援教育就学奨励費補助		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	＜現状と課題＞ 特別支援教育就学奨励費補助金については、国の補助だけでは財源が不足することから、市費を投入して保護者への援助を実施しています。特別支援教育は通常の学級の児童生徒と比べ、特別支援学級に合った教材、学用品等の購入等が必要であり、今後も充実した支援が求められています。 ＜実績と成果＞ 特別支援学級に就学する児童生徒に対し、就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減が図られます。また、学用品を充実させることで特別支援教育の適切な指導を実施することが可能となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ります。 ＜内容＞ 市立小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に要する経費の一部を補助します。	②期待できる効果 特別支援学級に就学する児童生徒の就学に要する費用の一部を補助することで、保護者の経済的負担が軽減されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 補助金額 ・小学校76人 2,487千円 ・中学校29人 1,408千円	平成27年度 【実績】 補助金額 ・小学校 79人 2,739千円 ・中学校 38人 1,724千円	平成28年度 【実績見込み】 補助金額 ・小学校 90人 3,334千円 ・中学校 45人 2,544千円
	決算額: 3,895 千円	決算額: 4,463 千円	事業費: 5,878 千円
		平成29年度	事業費: 6,058 千円

事務事業名 ④私立幼稚園就園奨励費補助事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会学務健康課
現状と課題	①事業の目的・内容 ＜現状と課題＞ 私立幼稚園就園奨励費補助金については、国の補助だけでは財源が不足することから、市費を投入して保護者への援助を実施しています。幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、今後とも充実した支援が求められています。 ＜目的＞ 保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興と幼児教育の充実に努める。 ＜内容＞ 弘前市に住所を有し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を助成します。		②期待できる効果 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、入園料・保育料の一部を補助することで保護者の経済的負担が軽減されます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・補助対象園 15園 ・補助対象幼児数 630人 ・補助金額 82,173,900円 市内幼稚園10園 624人 81,459,100円 市外幼稚園 5園 6人 714,800円	【実績】 ・補助対象園 6園 ・補助対象幼児数 395人 ・補助金額 54,155,200円 市内幼稚園 5園 394人 54,001,200円 市外幼稚園 1園 1人 154,000円	【実績見込み】 ・補助対象園 3園 ・補助対象幼児数 378人 ・補助金額 49,632,200円
	決算額: 82,174 千円	決算額: 54,156 千円	決算額: 51,637 千円
			事業費: 49,633 千円

ひとづくり Ⅲ 多様な学び

1 学び合い支え合う生涯学習活動の推進

1) 生涯学習体制の充実

事務事業名 ①社会教育関係職員等研修事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	社会教育関係職員の資質向上を図る研修は、弘前市教育委員会が主催する研修と、青森県・中南教育事務所等が主催する研修に派遣する研修があります。 主催研修は、他施設の取り組みから見える課題等の情報共有を図り、今後の取組に生かしています。また、派遣研修は他の市町村社会教育関係職員との合同で行われることから、県の事業の方向性や他市町村の動向などを把握する機会となります。 当市の社会教育行政を一体的に進める上で不可欠のものです。	①事業の目的・内容 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員及び学区まなびい講座実施者等(以下「職員等」という。)の資質向上を図り、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成を図ることを目的としています。	②期待できる効果 各研修会を通して、社会教育行政に係る職員等の資質向上が図られ、地域課題を発見し、解決を図る職員等の育成が図られるものと期待しています。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度 【実績】 ○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・新任公民館職員研修 1回 ・中南地域社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・参加者:193人	平成27年度 【実績】 ○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・公民館等新任職員研修会 1回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 ・参加者:282人	平成28年度 【実績見込み】 ○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・公民館等新任職員研修会 1回 ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修 4回 ・県主催研修会等への派遣 ・参加者:286人
	平成29年度 ○研修会 ・公民館関係職員研修(第1回～第3回弘大と共催) ・中南地方社会教育委員連絡協議会研修(年間4回開催)に参加 ・県主催の研修等への派遣	決算額: 93 千円	決算額: 97 千円
		事業費: 113 千円	事業費: 113 千円

事務事業名 ②弘前市連合婦人会事業費補助金		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	女性の社会参加を進め、様々な現代的課題に取り組む弘前市連合婦人会が行う事業・活動のための補助金です。 目的とする男女平等の推進、青少年の健全育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、高齢化社会への対応、地域社会の福祉増進などが生涯学習社会の目指すところと合致するため、その活動を支援しています。	①事業の目的・内容 講演会事業、文化活動事業、研修会事業及び他市婦人会との交流事業を年間計画に基づいて実施するために必要な事業費の一部を助成しています。	②期待できる効果 事業を通じて婦人会活動を支援することにより女性の社会参加と、学びを社会に還元する生涯学習の促進が期待されます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度 【実績】 ○講演会事業 1回/年 ○文化活動事業 38回/年 ○研修会事業等 5回/年	平成27年度 【実績】 ○講演会事業 1回/年 ○文化活動事業 37回/年 ○研修会事業等 5回/年	平成28年度 【実績見込み】 講演会事業 文化活動事業 研修会事業等
	平成29年度 講演会事業 文化活動事業 研修会事業等	決算額: 640 千円	決算額: 600 千円
		事業費: 600 千円	概算事業費: 570 千円

事務事業名 ③弘前市連合父母と教師の会事業費補助金		所管部課名	教育委員会生涯学習課
現状と課題	単位PTA相互の連絡協力を旨とし、学校、家庭、社会における教育の振興と充実に努め、健全な児童生徒の育成に資することを目的とした団体です。 その目的・活動内容が生涯学習社会の方向性と一致することから、活動を支援しています。	①事業の目的・内容 親睦体育大会(野球、バレーボール、バドミントン、卓球) 青少年健全育成関係事業 広報紙発行(年2回) 「PTAのあゆみ」発行 PTA大会・研修会等派遣	②期待できる効果 会員相互の意見交換や研修の充実が図られ、児童生徒の健全育成やPTA活動が促進されます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度 【実績】 ○親睦体育大会(野球、バレーボール、バドミントン、卓球) 延べ7回/年 ○教育講演会 1回/年 ○広報紙発行 年2回(延べ30,000部)/年 ○「PTAのあゆみ」発行 1回(400部)/年 ○PTA大会・研修会派遣等 3回/年	平成27年度 【実績】 ○親睦体育大会(野球、バレーボール、バドミントン、卓球) ○青少年健全育成関係事業 ○広報紙発行(年2回) ○「PTAのあゆみ」発行 ○PTA大会・研修会派遣等	平成28年度 【実績見込み】 親睦体育大会 青少年健全育成関係事業 広報紙発行 「PTAのあゆみ」発行 PTA大会・研修会等派遣
	平成29年度 親睦体育大会 青少年健全育成関係事業 広報紙発行 「PTAのあゆみ」発行 PTA大会・研修会等派遣	決算額: 712 千円	決算額: 630 千円
		事業費: 630 千円	事業費: 599 千円

2) 社会教育施設等の整備と効果的な運営

事務事業名 ①「いのち」活用事業		所管部課名	教育委員会博物館
現状と課題	博物館所蔵の猪形土製品は、今から約4,000年前の縄文時代に作られたもので、平成23年6月には国の重要文化財に指定されました。また、愛くるしい猪形土製品、愛称「いのち」の幅広い活用を図るため同年8月には商標登録し、さらに11月と12月には菓子パン、置物、動物おもちゃの3件の意匠登録も行われました。平成26年には小中学生による絵画・デザイン画展を開催し、平成27年度にキャラクターデザインが決定しました。 活用については、平成24年度に置物1件、平成27年度はペンダントとクリアファイル、モニュメントの3件のみの状況で、幅広い活用には至っていないものです。また、考古学関係者には精通しているものの、小中学生を含む市民や商工関係者にはまだまだPR不足ともいえ、今後は、さらなるPRとともに、民間企業による商品化の後押しが必要となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「いのち」の幅広い活用を図り、博物館と国指定重要文化財である猪形土製品及び弘前のPR並びに産業の活性化に資するものです。 ＜内容＞ 「いのち」のキャラクターデザインに関するグッズなどを作成し配布することで、市民並びに子供たちへ博物館と猪形土製品のPRを図りつつ、民間企業による幅広い活用を目指します。
	②期待できる効果 博物館並びに弘前のPRにつながるのと同時に、各産業の活性化にも寄与します。		
活動内容	平成26年度 【実績】 ・小中学生絵画デザイン画展開催（博物館後援会と共催） ・キャラクター化の検討 ・菓子業界との商品化協議	平成27年度 【実績】 ・意匠登録の更新（3年間延長） ・キャラクターデザイン決定及びPR ・菓子業界との商品化協議 ・猪形土製品及びキャラクターデザイン活用件数 3件（ペンダント・クリアファイル、モニュメント）	平成28年度 【実績見込み】 ・いのちキャラクターデザイングッズ作成（消しゴム） ・菓子業界等による商品化とPR ・猪形土製品及びキャラクターデザイン活用件数 8件（内訳：クッキー 3件、印刷物 3件、置物 1件、消しゴム 1件）
	平成29年度 ・関連グッズ作成と配布 ・菓子業界等による商品化とPR	決算額： 191 千円	決算額： 186 千円 事業費： 100千円 事業費： 100千円

事務事業名 ②古文書デジタル化推進事業		所管部課名	教育委員会弘前図書館
現状と課題	・古文書及び郷土資料については、特別書庫での保存及び補修作業を主体に行い、閲覧頻度の高い弘前藩庁日記は複製本を作成してきたところです。 ・弘前藩庁日記に代表される津軽家から引き継いだ文書や古図については、国内の歴史研究家が注目する貴重資料であり、デジタルデータ等による公開を要望する声が絶えない状況です。 ・弘前図書館では、経年劣化への対応と貴重資料の公開という視点から、デジタル化への取り組みの必要性は認識していたものの、システムの構築並びに人員の確保に苦慮してきたところです。	事業の概要	①事業の目的・内容 ・デジタル化したデータをインターネット等により公開することで、郷土について深く知る機会を充実させ、合わせて全国に情報発信します。 ・地域の歴史のみならず、文化・産業・人々の暮らしなどの情報も取り入れた2次の活用を図り、学校教育及び地域の文化活動を支援します。 ①平成28年度は、有識者等による会議を立ち上げ、デジタル化とその活用方法について実施計画を作成します。 ②平成29年度以降は、実施計画に沿った資料撮影等を進め、準備の整ったものから順次公開します。
	②期待できる効果 ・資料保存 ・地域に根ざした固有の文化遺産を学ぶ機会の充実 ・市民や研究者の活用による様々な企画や交流の促進 ・弘前市の歴史や文化をインターネット等で全国発信することによる誘客効果		
活動内容	平成26年度 【実績】	平成27年度 【実績】	平成28年度 【実績見込み】 ・教育委員会を中心とした庁内会議1回開催及び有識者会議を3回開催。 ・各種補助金の有効活用も見込んだ、実施計画書を作成。 ・図書館振興財団の平成29年度助成金(1千万円)を申請。
	平成29年度 ・資料の撮影等デジタル化の推進 ・公開記念シンポジウムの開催 ・システムを利用した一部公開	決算額： 549千円	決算額： 16,440千円 事業費： 16,440千円

3) 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供

事務事業名 ①市民講座事業(中央公民館)		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現代社会全体が急速に変化する中で、市民を取り巻く環境も大きく変化しています。 また、様々な課題に取り組むことで市民は自らの学びを充実したものにすることができます。 こうした市民ニーズに対応し、現在と将来の社会的課題解決方法や、市民レベルでの国際化に公民館として取り組みます。	事業の概要	①事業の目的・内容 「現代セミナーひろさき」及び「国際交流事業」を実施して、多様化する社会問題への対応や解決方法を学びます。また、外国人と市民の相互理解や交流を通じて学習意欲を高めるためのきっかけ作りを図ります。学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加できるよう、ケースに応じて部局や機関、団体等と連携を図るとともに、実現できるよう支援します。 ・現代セミナーは、年4回の講座を行います。 ・国際交流事業は、外国人のためのひろさき楽習、国際理解講座の2講座を実施します。
	②期待できる効果 ・現代的課題解決に向けた知識が深まります。 ・異文化に対する理解が深まります。 ・講座の対象国以外の国にも新たな興味関心を抱くことができます。 ・学びを通じて得た知識や経験を活かすことで社会参加が促進されます。		
活動内容	平成26年度 【実績】 ○市民講座 ・実施期間・回数：6月～3月 8回 ・実施場所：弘前文化センター ・参加者：286人 ・講座内容：現代セミナーひろさき(3回) 外国人のためのひろさき楽習(1回) 国際交流ふれあいパーティー(1回) 世界のおはなし(1回) 国際理解講座(2回)	平成27年度 【実績】 ○市民講座 ・実施期間・回数：6月～3月 8回 ・実施場所：弘前文化センター ・参加者：276人 ・講座内容：現代セミナーひろさき(2回) 外国人のためのひろさき楽習(1回) 世界のおはなし(1回) 国際理解講座(4回)	平成28年度 【実績見込み】 ・現代セミナーひろさき(年4回の講座) ・外国人のためのひろさき楽習(年1回) ・国際理解講座(年3回) ・関係部局や機関、団体等との連携
	平成29年度 ・現代セミナーひろさき(年4回の講座) ・外国人のためのひろさき楽習(年1回) ・国際理解講座(年2回) ・関係部局や機関、団体等との連携	決算額： 67 千円	決算額： 58 千円 事業費： 139 千円 事業費： 139 千円

事務事業名 ②地区公民館社会教育事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		地区公民館12館の各々の状況に応じた实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種教室・講座等を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するために地域の生活及び文化の状況に応じた様々な講座や事業を行う社会教育施設が公民館であり、地域では地区公民館が役割を担っています。 また、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」を進めるのは地域の学びの拠点である公民館の基本機能であり、地域コミュニティをしっかりとしたものに作り上げるためにその活性化が求められています。		公民館での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域コミュニティの活性化が促進されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施回数：3,340回 ・実施場所：各地区公民館(12館) ・参加者：49,319人	【実績】 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期：4月～3月 ・実施回数：3,240回 ・実施場所：各地区公民館(12館) ・参加者：49,114人	【実績見込み】 ・青年教室、青年講座(通年) ・女性教室、女性講座(通年) ・家庭教育学級、家庭教育講座(通年) ・高齢者教室(通年) ・成人講座(通年) ・その他各種講座、教室等(通年) ・関係部局や機関、団体等との連携	・青年教室、青年講座(通年) ・女性教室、女性講座(通年) ・家庭教育学級、家庭教育講座(通年) ・高齢者教室(通年) ・成人講座(通年) ・その他各種講座、教室等(通年) ・関係部局や機関、団体等との連携
決算額： 3,688 千円		決算額： 3,330 千円	事業費： 3,657 千円	事業費： 3,537 千円

事務事業名 ③学区まなびい講座支援事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		市街地における小学校区(11学区)ごとの住民に対して社会教育活動の振興を図り、地域が主体的に講座の企画や実践に取り組み、参加者とともに諸活動を通じて学び合い、よりよい地域づくりと人づくりを目指します。 また、地域____や講座____参加者の要望が実現できるよう、ケースに応じて部局や機関、団体等と連携を図るとともに、この取り組みが継続できるよう支援します。 ◆以下の要件で実施される事業に対して中央公民館が【報償費、自動車借上料、会場借上料】の一部を負担しています。 ・主催 各学区の運営委員会、実施地区町会連合会及び中央公民館(主管は、学区の運営委員会) ・期間 4月～翌年3月(概ね年間10回、20時間程度) ・会議 運営委員会は必要に応じて会議を開き、年間活動のねらいや事業計画の立案、反省等を話し合います。		学区まなびい講座での生涯学習活動を通じて住民が集い、つながることにより、地域のコミュニティが活性化します。 自ら地域課題に取り組むことによって、地域課題の達成と社会参加の循環が実現します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施回数：163回 ・実施場所：市街地の各学区ほか ・参加者：13,630人	【実績】 ○各種講座・移動学習等 ・実施時期：4月～3月 ・実施回数：158回 ・実施場所：市街地の各学区ほか ・参加者：12,921人	【実績見込み】 地域の安全対策、りんご体験学習、気象庁出前講座、救急救命講習会、リーダー研修会、親子木工教室、座禅会、移動教室、教養講座、防災教室、音楽鑑賞、子ども祭り、料理教室、健康講座、学区運動会、子育て講座、親子スポーツ教室等(通年)	地域の安全対策、りんご体験学習、気象庁出前講座、救急救命講習会、リーダー研修会、親子木工教室、座禅会、移動教室、教養講座、防災教室、音楽鑑賞、子ども祭り、料理教室、健康講座、学区運動会、子育て講座、親子スポーツ教室等(通年)
決算額： 1,012 千円		決算額： 820 千円	事業費： 1,223 千円	事業費： 1,223 千円

事務事業名 ④弘前大学との地域づくり連携事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		市民(地区公民館の連携事業にあってはそれぞれの地域住民等)、大学教員、学生、市民団体、企業等に対して、弘前大学と弘前市の連携に関する協定に基づき、弘前大学と公民館が相互に協力・支援し、地域づくりや人材育成を図ります。 ・弘前大学の教員・学生と公民館・地域住民が共同して事業のテーマを決め、実施します。 ・事業の展開に当たっては、地域の住民が抱える課題を検討するとともに、住民のニーズに応じた学習機会を提供したり、作業体験を行います。 ・学びを通じて得た知識や経験を活かして社会参加できるよう、ケースに応じて部局や機関、団体等と連携を図るとともに、実現できるよう支援します。		地域住民と大学を直接結びつけることにより、新たな人の交流を創出するとともに、大学が行う社会貢献の機会を提供し、社会教育の新しい分野を開拓しています。 学びを通じて得た知識や経験を生かすことで社会参加が促進されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○弘前大学との地域づくり連携事業 ・事業数：12事業 *中央公民館 4回 *地区公民館 7回 *学区まなびい講座 1回 ・実施場所：公民館等 ・参加者：2,792人	【実績】 ○弘前大学との地域づくり連携事業 ・事業数：12事業 *中央公民館 4回 *地区公民館 6回 *学区まなびい講座 2回 ・実施場所：公民館等 ・参加者：1,756人	【実績見込み】 ・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握と実施	・弘前大学との地域づくり連携事業(中央公民館 年4回) ・弘前大学との地域づくり連携事業(地区公民館 年8回) ・新設講座等のニーズ把握と実施
決算額： 463 千円		決算額： 560 千円	事業費： 602 千円	事業費： 510 千円

4) 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり

事務事業名 ①キッズネットクラス運営支援		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	現代の社会環境の中で子育てに関わる市民は、仕事と育児の両立、家族の協力や子どもの成長などで様々な不安を抱えています。こうした不安を軽減するために、子育て中の親や子育てを支援する市民が子育て環境をより良くしようとする働きかけを支援するとともに、互いに学び合い共感し合う取り組みを社会教育として充実させる必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 東地区を中心に、未就学児を持つ親子が子どもの集団遊び、親子の交流、情報交換などを通して育児中の親とボランティアがともに考え学ぶ場を提供することを目的として実施しています。 ・地域ボランティア「エコフレズ」、子育て支援員を主体とした運営委員会が企画運営しています。 ・5～2月の月1回、10:00～11:30、弘前市総合学習センター、参加無料(原則) ・子どもの集団遊び、親子や親同士の交流、子育ての情報交換、その他家庭教育の向上に関するプログラムを実施しています。
			②期待できる効果 子どもや親自身の状況を共有しての仲間づくり、専門家の意見を聞いての学習など、今後の予測や計画などを見通していくことで子育てへの不安解消につながります。 地域ボランティア団体が社会貢献活動を実践することができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○キッズネットクラス ・実施時期・回数：4月～3月 10回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：358人 ○キッズネットクラス運営委員会(2回) ○参加者募集(広報 1回、地域内回覧 1回)	平成27年度 【実績】 ○キッズネットクラス ・実施時期・回数：5月～3月 11回 ・実施場所：総合学習センター ・参加人数：延べ281人 ○運営委員会(2回) ・参加者募集(広報、地域回覧ほか) ・参加人数：延べ23人	平成28年度 【実績見込み】 ・キッズネットクラス運営委員会(年2回) ・参加者募集(広報ひろさき等) ・キッズネットクラス(年10回)
	決算額： 0 千円	決算額： 0 千円	事業費： 0 千円

事務事業名 ②ピュアフレズ支援事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	豊かで住みよい地域社会を実現していくためには、子どもや女性、高齢者、障がいのある人など、様々な人が尊重されることが重要です。その一つとして、知的障がい者についての正しい認識と、お互いを理解し合うための機会を福祉分野だけでなく社会教育でも創出する必要があります。精神障がいを持つ市民に生涯学習機会を提供する際に、既存の障がい者支援団体とともに一般希望者(ボランティア)が主体的な支援活動を積極的に行えるよう支援し、学び合い共感し、達成感や満足感の共有を経て自分自身の向上へ繋げることができるよう、社会貢献への働きかけを行なっていく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 おおむね18歳以上の知的障がいを持つ方(ピュアフレズ)とその学習活動を補助するボランティア(ボランティアフレズ)を対象に生涯学習機会を提供し、文化的教養の高揚、日常生活環境への適応、知的障がい者相互の親睦を図ります。 ・会場 弘前市総合学習センター ・5～2月の第2日曜日(9:30～15:00)、参加費600円/回 ・フレズ活動：あさの会、かえりの会、生活班活動、全体学習、買物学習、クラブ活動など
			②期待できる効果 ・ピュアフレズを正しく理解することで、様々な場面でも適切な対応が可能となります。 ・障がい者の学習活動について、計画、実施、反省などの学びや経験が得られます。 ・ボランティア同士やピュアフレズとの交流が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○体験・学習活動 ・実施時期・回数：4月～3月 8回 ・実施場所：総合学習センター ・参加者：276人 ・ボランティア：191人	平成27年度 【実績】 ○周知活動(ボランティア募集) ○体験・学習活動 ・実施時期・回数：5月～2月 8回 ・実施場所：総合学習センター ・参加人数：延べ256人 ・ボランティア人数：延べ173人	平成28年度 【実績見込み】 ・ボランティア参加者募集(広報ひろさき等) ・おおむね18歳以上の知的障がいを持つ方の学習活動(年8回)
	決算額： 0 千円	決算額： 0 千円	事業費： 0 千円

事務事業名 ③文化センターフェスティバル支援事業		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	市民の学びを進める上で、自主的な学習活動は大切な要素です。中央公民館ではこれまで様々なグループによる学習を支援してきました。こうして育成・支援された各種グループが文化グループとして活動し、その成果を発表することは生涯学習のプロセスとしてきわめて重要です。 学ぶ市民が主体的に実行委員会を組織・運営し、発表の場を設け、自らが手がけた作品や成果を広く市民に周知し、その魅力・効果について紹介するとともに、訪れた市民とのコミュニケーションを図るなどの取り組みは欠くことのできないものとなっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 中央公民館の支援を受けて弘前文化センターで定期的に活動しているグループに、日頃の活動成果を発表する場を提供して活動の活性化を図り、広く市民にその活動を理解してもらうとともに生涯学習のきっかけづくりを目的としています。 ・開催時期はおおむね11月の第2土曜日～月曜日の3日間とします。 ・事業主体はグループ等代表の実行委員会とします。 ・実行委員会が主体的に企画・周知・運営できるよう業務をサポートします。 ・反省会を開催し事業をふりかえり、反省と効果を共有し、次年度の開催に向けて意見を交わします。
			②期待できる効果 ・定期に開催することで、グループとして又は会員個人としての創作活動の意欲が高まります。 ・各々のグループ活動の内容や成果を市民に周知できます。 ・市民の新規入会が期待できます。 ・活動の周知や新規入会が実現することで、その活動を社会に還元していくことができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○文化センターフェスティバル ・開催時期・回数：11月8～10日 1回 ・開催場所：弘前文化センター ・来場者：480人 ・会議等：実行委員会(2回) 作品展示会議(2回) 舞台発表会議(2回)	平成27年度 【実績】 ○文化センターフェスティバル ・開催時期・回数：11月7日～9日 1回 ・開催場所：弘前文化センター ・来場者数：581人 ・会議等：実行委員会(2回) 作品展示会議(2回) 舞台発表会議(2回)	平成28年度 【実績見込み】 ○文化センターフェスティバル ・開催時期・回数：11月12～14日 1回 ・開催場所：弘前文化センター ・来場者：550人 ・フェスティバルの周知(随時) ・会議等：実行委員会(2回) 作品展示会議(2回) 舞台発表会議(2回)
	決算額： 117 千円	決算額： 94 千円	事業費： 96 千円

事務事業名 ④公民館まつり(地区公民館)		所管部課名	教育委員会生涯学習課(中央公民館)
現状と課題	公民館は市民が「つどい」「まなび」「つながる」ための社会教育施設です。活力ある地区公民館活動を推進する上で、地区公民館にできるだけ多くの地域住民が集い、その成果を発表したり、互いの発表を楽しむ公民館まつり(公民館文化祭)は大切な機会です。この公民館まつりの準備から発表、振り返りを通じたプロセスへの参加により、一体感が形成され、地域コミュニティがさらに活性化する効果が現れています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ・地区公民館12館の状況に応じた公民館まつり又は公民館文化祭を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与しています。 ・地区公民館地域で活動してきた成果を発表する機会を提供しています。 ・また、より身近で参画しやすい取り組みとするための調査・検討を進めます。
			②期待できる効果 ・地域の多くの住民が集い、様々な活動成果を共有し、作品や出品者・発表者の様子を見たり、聞いたりすることで、ものの見方や価値観が変化することを体感し、「自分もやってみよう」という興味を持つことにつながります。 ・また、出品者・発表者は自分(団体)の作品や発表内容について他の人の評価や意見を聞きながら自信を持ったり、更に努力したり、「自分の価値観が変わったり、他の人との関係が変化」することを楽しみながら、自分自身を高めて行く動機づけを養います。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期：11月～2月 ・実施回数：各地区公民館 1回 ・開催日数：延べ69日間 ・参加者：13,303人 ○地区公民館運営委員会(2回)	【実績】 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期：10月～2月 ・実施回数：各地区公民館 1回 ・開催日数：延べ59日間 ・参加者：11,699人 ○地区公民館運営委員会(2回)	【実績見込み】 ○公民館まつり・文化祭 ・開催時期：10月～2月 ・実施回数：各地区公民館 1回 ・開催日数：延べ50日間 ・参加者：11,000人 ○地区公民館運営委員会(2回)
決算額： 469 千円		決算額： 874 千円	事業費： 690 千円
		事業費： 690 千円	事業費： 690 千円

2 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

1) 文化財情報の公開・発信の充実

事務事業名 ①文化財施設公開事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	これまで市が整備した文化財施設は、全て直営により公開してきましたが、近年は民間活力の導入と利用者サービスの向上を目的として、順次指定管理者制度が導入されています。 文化財として保存しなければならない部分と、利活用するべき部分とのバランスを保つことが課題となっております。また、文化財施設の教育面・観光面で、より効果的な活用に当たっては、関係団体との更なる連携が必要とされているところです。 旧弘前市立図書館は、平成2年の移築復元後、屋根周りを中心に老朽化が進んでおり、落下物が確認されるなど、修理が急務となっております。また、構造的に脆弱な建物であり、不特定多数の人々に公開するためには、今後、修理に併せて耐震補強を検討する必要があります。 現在、旧弘前市立図書館には郷土文学館の解説員が配置されていますが、弘前図書館の指定管理導入に伴い、郷土文学館の解説員での対応が不可能になります。公開及び施設管理のため、業務委託等で管理人を配置する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 市内に所在する文化財施設を公開することによって、市民の地域文化への理解を促し、郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。併せて、観光客等への弘前の歴史・文化に触れる機会を提供します。 〈内容〉 ・公開武家住宅(旧伊東家・旧梅田家・旧岩田家・旧笹森家)、瑞楽園、旧市立図書館及び旧藤田家住宅を公開します。また、文化財に接する機会を増やすため、指定管理者と協力して様々なイベントを展開します。 ・また、市民を対象に文化財保護精神の醸成を目的とした「文化財講座」を業務委託により開催しております。さらに適正な公開のために随楽園の保存修理を実施します。
			②期待できる効果 ・市民の文化遺産に対する保護意識が高揚されることにより、文化都市・観光都市としての弘前市を担う人材の育成が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○施設公開 旧伊東家住宅(4月～5月中旬、12月下旬～3月)、旧梅田家住宅(4月～5月中旬)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年) ○体験イベント ・実施時期・回数：8月・10月～11月 2回 ・実施場所：旧笹森家住宅 ・参加者：延べ285人 ○展示備品購入	【実績】 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年) ○展示備品購入 ○文化財講座 ※体験イベントは指定管理者の自主事業として実施。	【実績見込み】 ○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)、東照宮本殿(通年) ○案内板・看板整備 ○展示リニューアル ○文化財講座開催 ○旧藤田家住宅屋根防雪柵等設置工事 ○旧伊東家住宅土塀修繕工事及び旧梅田家住宅瓦木門修繕工事
決算額： 721 千円		決算額： 382 千円	事業費： 5,851 千円
		事業費： 1,699 千円	事業費： 1,699 千円

事務事業名 ②世界遺産登録推進事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして世界遺産登録を目指しております。当初、平成30年度登録に向けて、28年度の推薦を目指してきましたが、この推薦が見送られたことから、今後は、目標を修正した上で、推薦・登録を目指してまいります。	事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 大森勝山遺跡の世界遺産登録を目指します。 〈内容〉 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録のため、青森県等で組織する縄文遺跡世界遺産登録推進本部と共に登録に向けた取り組みを行います。
			②期待できる効果 ・大森勝山遺跡が当市所在の初の世界遺産登録となり、遺跡の効果的な周知と活用が図られると共に、地域経済の活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施。 ①推薦書案作成 ②推進会議等出席 4回	【実績】 ○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。 ①推薦書案作成 ②推進本部会議出席 1回 ③国際フォーラム出席 1回 ④専門家委員会出席 1回 ⑤推進会議等出席 5回	【実績見込み】 ○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。 ①推薦書作成・提出(予定) ②推進本部会議出席 1回 ③保存活用協議会出席 1回 ④国際フォーラム出席 1回 ⑤専門家委員会出席 2回 ⑥推進会議等出席 7回
決算額： 340 千円		決算額： 560 千円	事業費： 876 千円
		事業費： 922 千円	事業費： 922 千円

事務事業名 ③古文書デジタル化推進事業(再掲)		所管部課名	教育委員会弘前図書館
現状と課題	・古文書及び郷土資料については、特別書庫での保存及び補修作業を主体に行い、閲覧頻度の高い弘前藩庁日記は複製本を作成してきたところ。 ・弘前藩庁日記に代表される津軽家から引き継いだ文書や古図については、国内の歴史研究家が注目する貴重資料であり、デジタルデータ等による公開を要望する声が絶えない状況です。 ・弘前図書館では、経年劣化への対応と貴重資料の公開という視点から、デジタル化への取り組みの必要性は認識していたものの、システムの構築並びに人員の確保に苦慮してきたところです。	①事業の目的・内容 ・デジタル化したデータをインターネット等により公開することで、郷土について深く知る機会を充実させ、合わせて全国に情報発信します。 ・地域の歴史のみならず、文化・産業・人々の暮らしなどの情報も取り入れた2次的活用を図り、学校教育及び地域の文化活動を支援します。 ①平成28年度は、有識者等による会議を立ち上げ、デジタル化とその活用方法について実施計画を作成します。 ②平成29年度以降は、実施計画に沿った資料撮影等を進め、準備の整ったものから順次公開します。	②期待できる効果 ・資料保存 ・地域に根ざした固有の文化遺産を学ぶ機会の充実 ・市民や研究者の活用による様々な企画や交流の促進 ・弘前市の歴史や文化をインターネット等で全国発信することによる誘客効果
	平成26年度 【実績】	平成27年度 【実績】	平成28年度 【実績見込み】 ・教育委員会を中心とした庁内会議1回開催及び有識者会議を3回開催。 ・各種補助金の有効活用も見込んだ、実施計画書を作成。 ・図書館振興財団の平成29年度助成金(1千円)を申請。
活動内容	平成29年度 【実績見込み】 ・資料の撮影等デジタル化の推進 ・公開記念シンポジウムの開催 ・システムを利用した一部公開	平成29年度 【実績見込み】 ・資料の撮影等デジタル化の推進 ・公開記念シンポジウムの開催 ・システムを利用した一部公開	平成29年度 【実績見込み】 ・資料の撮影等デジタル化の推進 ・公開記念シンポジウムの開催 ・システムを利用した一部公開
	決算額:	決算額:	事業費: 549千円 事業費: 16,440千円

2) 文化財を活用した学習等の充実

事務事業名 ①史跡等公開活用事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	本市は、弘前城をはじめとして数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有し、東北屈指の文化都市と言えます。 平成22年に策定した「弘前市教育振興基本計画」には、「文化財の保存と活用」を柱の一つとして、郷土を愛する心と誇りを持った人材育成を進めることを掲げており、平成24年度には、夢実現ひろさき教育創生事業の一事業として当該事業を実施しております。 この状況から、小・中学生及び市民の地域文化への理解と愛着をもった人材育成に加え、地域の文化遺産を公開・活用した学習機会の提供が求められているところです。	①事業の目的・内容 〈目的〉 市内に所在する史跡などの文化遺産を公開・活用し、子どもたちや市民の地域文化への理解や文化財を愛護する精神の醸成、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材育成を図ります。 〈内容〉 弘前城本丸石垣や堀越城跡の遺跡見学会、砂沢遺跡シンポジウムの開催、遺跡説明板の整備、小学生出前授業、学区内の文化財を調査し、展示公開する文化財探訪・紹介マップ事業の開催などを実施します。	②期待できる効果 子どもたちや市民の地域文化への理解の促進、地域経済の活性化及び郷土に誇りと愛着を持った人材の育成がされます。
	平成26年度 【実績】 ○遺跡見学会 8月・9月・10月 4回 198人(堀越城跡ほか4カ所) ○歴史講座 9月 1回 40人(堀越小学校) ○石垣シンポジウム 10月 1回 198人(ホテルナクアンティ弘前) ○石垣修理パネル展 296人(観光館) ○石垣修理パネル展・成果報告展 1月 1回 330人(ヒロロ) ○学習支援(社会科見学、体験発掘等) 5～2月 5回 216人(堀越城跡、油伝(2)遺跡ほか) ○出前授業 6・7月 2回 120人(堀越城跡ほか) ○遺跡説明板整備 1基 ○レプリカ製作 2点	平成27年度 【実績】 ○遺跡見学会 7月・8月・10月 6回 295人(堀越城跡ほか6カ所) ○石垣修理現場見学会 9月～10月 30回 1,396人(市立小学校6年生) ○堀越城シンポジウム 1回 185人(文化センター) ○学習支援(体験発掘) 6月 1回 21人(船沢小学校) ○出前授業 7～3月 4回 227人(堀越小学校、福村小学校、第二中学校) ○パネル展 2月・3月 4回 1,204人(ヒロロスクエア・イオンタウンほか2カ所)	平成28年度 【実績見込み】 ○遺跡見学会 4回 ○大森勝山遺跡シンポジウム 1回 ○遺跡説明板整備 1基 ○出前授業 13回 ○パネル展 3回 ○マップ作成調査・展示公開 3校
活動内容	平成29年度 ○石垣解体現場見学会 市内小学校6年生 約1,500人 ○遺跡見学会 4回 ○砂沢遺跡シンポジウム 1回 ○出前授業 3回 ○パネル展 3回 ○マップ作成調査・展示公開 3校	平成29年度 ○石垣解体現場見学会 市内小学校6年生 約1,500人 ○遺跡見学会 4回 ○砂沢遺跡シンポジウム 1回 ○出前授業 3回 ○パネル展 3回 ○マップ作成調査・展示公開 3校	平成29年度 ○石垣解体現場見学会 市内小学校6年生 約1,500人 ○遺跡見学会 4回 ○砂沢遺跡シンポジウム 1回 ○出前授業 3回 ○パネル展 3回 ○マップ作成調査・展示公開 3校
	決算額: 4,539 千円	決算額: 2,552 千円	事業費: 2,700 千円 事業費: 3,306 千円

事務事業名 ②大森勝山遺跡公開活用事業		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	大森勝山遺跡は、青森県等が進める「北海道・北東北の縄文遺跡群」の17の構成資産の一つとして世界遺産登録並びに遺跡の整備と活用を目指しております。 平成28年度の世界遺産登録に向けた推薦については先送りとなりましたが、遺跡の整備と活用に向けて、公道から遺跡までの約1kmが幅3mと狭小な農道となっているアクセス道路の整備に加え、遺跡と縄文文化を理解するための整備、多彩なイベントの開催及びガイダンス施設整備が求められています。 また、ガイダンス施設整備にあたっては、地元町会からは、学校統合後の草葺小学校を活用するよう要望されています。	①事業の目的・内容 〈目的〉 大森勝山遺跡の保存と活用を図ります。 〈内容〉 大森勝山遺跡の保存と整備を進めるとともに、子どもたちや市民への遺跡や縄文文化への理解を図るため、各種事業を実施します。	②期待できる効果 遺跡等の整備及び公開活用の充実によって、世界遺産登録と併せて、小中学生を含む遺跡来訪者が増加し、遺跡や縄文文化への理解が図られ、子どもたちの郷土への愛着をもった人材が育成されると共に、地域経済の活性化につながります。
	平成26年度 【実績】 ○ちびっ子縄文講座 7月～8月 全2回 18人 ○イベント開催(大森勝山じょうもん祭り) 8月 187人 ○パネル展 1・3月 2回 277人 ○その他一般説明 8月 2回 45人 ○遺跡案内板整備 遺跡説明板、農道注意喚起看板 各1基 ○農道待避所整備 2箇所	平成27年度 【実績】 ○ちびっ子縄文講座 7月～8月 全2回 15人 ○イベント開催(大森勝山じょうもん祭り) 1回 8月開催 参加者・協力者計 234人 整備指導委員会開催 3回 遺跡整備計画策定支援業務委託 遺跡説明板・案内看板設置 各1基 環状列石円環表示 1基	平成28年度 【実績見込み】 ○ちびっ子縄文講座 1回 ○イベント開催(大森勝山じょうもん祭り) 1回 整備指導委員会開催 3回 遺跡整備基本設計策定業務委託 アクセス道路現況測量等業務委託 草刈業務委託・入口雑木伐採業務委託 園路養生工事 遺跡説明板・案内看板設置 各1基
活動内容	平成29年度 ちびっ子縄文講座 1回 イベント開催(大森勝山じょうもん祭り) 1回 整備指導委員会開催 3回 史跡整備実施設計 史跡整備用仮設道路整備工事 道路等用地取得 草刈業務委託・入口雑木伐採業務委託 園路養生工事 遺跡説明板・案内看板設置 各1基	平成29年度 ちびっ子縄文講座 1回 イベント開催(大森勝山じょうもん祭り) 1回 整備指導委員会開催 3回 史跡整備実施設計 史跡整備用仮設道路整備工事 道路等用地取得 草刈業務委託・入口雑木伐採業務委託 園路養生工事 遺跡説明板・案内看板設置 各1基	平成29年度 ちびっ子縄文講座 1回 イベント開催(大森勝山じょうもん祭り) 1回 整備指導委員会開催 3回 史跡整備実施設計 史跡整備用仮設道路整備工事 道路等用地取得 草刈業務委託・入口雑木伐採業務委託 園路養生工事 遺跡説明板・案内看板設置 各1基
	決算額: 3,089 千円	決算額: 3,728 千円	事業費: 13,336 千円 事業費: 74,634 千円

3) 地域に根ざした文化遺産の保全と伝承

事務事業名 ①津軽塗技術保存伝承事業		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	津軽塗は、津軽地方に伝わる独特の変塗技法によって知られる伝統工芸です。 近年、社会情勢の変化に伴い、後継者不足が問題となっており、技術の伝承が難しくなっています。 この問題解決に向けて、津軽塗技術保存会が平成13年に組織されており、津軽家に伝来した変塗手板の技法の調査や再現製作などの研究が行われております。 これらの活動を通じて、津軽塗技術の向上と伝承体制の確立を目指しております。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽塗の技術伝承及び国の重要無形文化財指定に加え、津軽塗技術保存会の技術保持団体認定をめざします。 ＜内容＞ 古津軽塗の調査・研究等の活動を通じて技術の向上と塗師及び木地師の後継者育成を行うための経費の一部を補助します。 また、古津軽塗の調査研究で使用する材料の確保のため、市有漆林の管理を行うとともに、技術伝承に向けた取り組みの調査研究を行います。	②期待できる効果 地域に根差した伝統工芸の技術を次代に伝承することができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○手板技法復元 8枚	平成27年度 【実績】 手板技法復元 0枚 技術育成事業として、これまでに再現した技法を基に、再現作品を2ヶ年かけて製作する。27年度は木地製作を行った。 市有漆林の下草刈を1回実施した。	平成28年度 【実績見込み】 手板技法復元 0枚 技術育成事業として、これまでに再現した技法を基に、再現作品を2ヶ年かけて製作する。28年度は前年度に製作した木地に塗りを施し、作品を完成させる。
	平成29年度 再現技法調査報告書の刊行に向け、過去に再現した技法の整理を行う(刊行時期は未定)。	決算額: 100 千円	決算額: 964 千円 事業費: 1,021 千円 事業費: 1,021 千円

事務事業名 ②無形民俗文化財用具修理事業補助		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	民俗文化財とは、地域に根ざした衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件などで、人々が日常生活の中で創造し、継承してきた国民の生活の推移を理解するために欠くことができないものです。 獅子舞・踊など市指定民俗文化財保持団体は、その母体が地区の集落単位であり、有志による運営が多くを占めているため、財政基盤が弱く伝承活動に必要な用具の確保が困難な状況になっています。 民俗芸能は文化財であるだけでなく、地域コミュニティを形成する上でも欠くことができないものであり、それらを保存・伝承していくために必要な支援措置として補助するものです。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域に根差した無形民俗文化財の伝承活動が続くよう環境を整備します。 ＜内容＞ 活動に使用する用具の修理や更新の経費の一部を補助します。	②期待できる効果 伝承活動に必要な用具を確保することができることで、地域に根差した無形民俗文化財の保存につながります。
活動内容	平成26年度 【実績】 用具修理件数 2件	平成27年度 【実績】 用具修理件数 3件	平成28年度 【実績見込み】 用具修理件数 4件
	平成29年度 用具修理件数 2件	決算額: 87 千円	決算額: 228 千円 事業費: 282 千円 事業費: 278 千円

3 文化・スポーツ活動の振興

1) 文化・芸術活動の推進

事務事業名 ①弘前市民文化祭共催負担金		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	市内の文化芸術団体における展示・音楽・演劇等の発表の場、交流の場として開催される弘前市民文化祭に共催し、弘前市民文化祭実行委員会に対し、負担金を交付しています。 現在、参加団体は、29団体。団体の高齢化等が進む中、25年度は弘前大学吹奏楽部が加盟したほか、27年度には弘前大学三味線サークルが、28年度には弘前俳句連盟が新規加入するなどの動きを見せています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内の主な文化芸術団体が実行委員となり、市民参加型の文化芸術の祭典として開催される弘前市民文化祭を支援することにより、本市の文化振興を図ります。 ＜内容＞ 開催期間: 7月～12月 参加団体: 29団体、会場: 文化センター他	②期待できる効果 発表・鑑賞機会と市民参加の事業開催により、市の文化振興と市民の文化芸術活動の向上が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)	平成27年度 【実績】 ・負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)	平成28年度 【実績見込み】 ・負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)
	平成29年度 ・負担金交付 1件 (交付先: 弘前市民文化祭実行委員会)	決算額: 6,325 千円	決算額: 6,325 千円 事業費: 6,325 千円 事業費: 6,325 千円

事務事業名 ②音楽芸術後継者育成事業費補助金【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	市内音楽団体が行う音楽芸術後継者の育成活動を支援するため、その経費の一部を補助しています。 市内の音楽団体については、その活動に係る財源が不足しており、ましてや後継者育成となれば、市の補助金なしでは、事業を実施できないのが現状となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 次代を担う若手演奏家の育成のため、各音楽団体が行う後継者育成事業に対し、経費の一部を助成します。 ＜内容＞ ①弘前音楽祭事業(出前コンサート、街角ミニコンサート、合同コンサート) ②ドリームコンサート・ドリームゼミナール事業 ③弘前ユースストリングアンサンブル指導者招へい事業 ④吹奏楽公演招致事業	②期待できる効果 身近に音楽を体感したり、若手弦楽器演奏者や吹奏楽器演奏者を育成することによって、市の文化芸術の振興・発展が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・補助金交付 3件 (交付先:音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前交響楽団(2件))	平成27年度 【実績】 ・補助金交付 3件 (交付先:音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前交響楽団(2件))	平成28年度 【実績見込み】 ・補助金交付 3件 (交付先:音楽ネットワーク弘前(1件)、弘前交響楽団(2件))
	決算額: 3,949 千円	決算額: 3,549 千円	事業費: 3,549 千円
			事業費: 4,349 千円

事務事業名 ③青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	文化・スポーツ分野において、当市及び近郊においては第一線で活躍するアーティストやスポーツ選手に触れる機会や指導を受ける機会はまだまだ少なく、未来のアーティストやトップアスリートを目指す青少年が、技能向上のため、県外や国外で行われる研修会等へ、自ら出掛け参加している状況もあり、自発的なスキルアップを図るための助成制度がないのが現状となっています。	①事業の目的・内容 青少年が世界レベルでの自己の夢を実現するため、次の部門に参加する経費の一部を補助します。 【文化・スポーツ部門】 全国規模で選抜され、又は入賞した青少年が、各種教室、大会、研修会等に参加。 【その他の部門】 青少年が、将来の夢を実現するため自己啓発、体験活動、学習等の活動に参加。 対象者:市内の青少年(小学生から高校生まで) 補助金額(上限):国内15千円 国外50千円	②期待できる効果 文化スポーツ分野における子どもたちの育成を手助けすることにより、市の文化芸術の振興とスポーツの推進・発展が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・文化・スポーツ部門 2件 ・その他の部門 3件	平成27年度 【実績】 ・文化スポーツ部門 0件 ・その他の部門 5件	平成28年度 【実績見込み】 ・文化スポーツ部門 1件 ・その他の部門 11件
	決算額: 360 千円	決算額: 430 千円	事業費: 1,000 千円
			事業費: 500 千円

事務事業名 ④一流芸術等文化イベント開催事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	都市部を除く地域では、一流の文化芸術に触れる機会は限られており、その機会を創出することは、子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術活動の活性化を図るために重要で。	①事業の目的・内容 一流に触れるためのイベント招致として、各種助成金の活用や民間の文化財団等との共催により、文化芸術公演等を開催します。 また、平成23年度の弘前城築城400年記念事業として開催した将棋名人戦を契機に、当市における将棋の普及と子どもたちの知的発育促進に加え、当市出身のプロ棋士である行方尚史8段や阿部光瑠6段に続く、人材の育成を図るため、将棋タイトル戦の招致や将棋名人戦弘前対局記念大会、指導教室等を継続実施します。	②期待できる効果 子どもたちや市民が一流の文化・芸術に触れることで、市の文化・芸術の振興と発展が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・宝くじ文化公演(東京フィルハーモニー交響楽団)の開催(9月28日) ・将棋名人戦弘前対局記念大会(9月20・21日) ・第64期王将戦七番勝負第7局弘前対局開催(3月26・27日) ・NHK全国放送公開番組開催(3月8日)	平成27年度 【実績】 ・地域住民のためのコンサート(なぎさプラザ・リスティン)の開催(9月25日) ・キエフ国立フィルハーモニー交響楽団弘前公演(12月18日) ・将棋名人戦弘前対局記念大会(9月26・27日) ・第65期王将戦七番勝負第4局弘前対局開催(2月16・17日)	平成28年度 【実績見込み】 ・NHK全国放送公開番組(民謡をたずねて)開催(11月12日) ・将棋名人戦弘前対局記念大会(10月15・16日) ・弘前ダンスフェスティバル(5月21日) ・弘前音楽祭第10回記念第九演奏(1月22日)
	決算額: 4,870 千円	決算額: 7,100 千円	事業費: 2,354 千円
			事業費: 7,182 千円

2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

事務事業名 ①青少年夢実現チャレンジ支援事業費補助金【総合戦略】(再掲)		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	文化・スポーツ分野において、当市及び近郊においては第一線で活躍するアーティストやスポーツ選手に触れる機会や指導を受ける機会はまだまだ少なく、未来のアーティストやトップアスリートを目指す青少年が、技能向上のため、県外や国外で行われる研修会等へ、自ら出掛け参加している状況もあり、自発的なスキルアップを図るための助成制度がないのが現状となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 青少年が世界レベルでの自己の夢を実現するため、次の部門に参加する経費の一部を補助します。 【文化・スポーツ部門】 全国規模で選抜され、又は入賞した青少年が、各種教室、大会、研修会等に参加。 【その他の部門】 青少年が、将来の夢を実現するため自己啓発、体験活動、学習等の活動に参加。 対象者：市内の青少年(小学生から高校生まで) 補助金額(上限)：国内15千円 国外50千円
			②期待できる効果 文化スポーツ分野における子どもたちの育成を手助けすることにより、市の文化芸術の振興とスポーツの推進・発展が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・文化・スポーツ部門 2件 ・その他の部門 3件	平成27年度 【実績】 ・文化スポーツ部門 0件 ・その他の部門 5件	平成28年度 【実績見込み】 ・文化スポーツ部門 1件 ・その他の部門 11件
	決算額： 360 千円	決算額： 430 千円	事業費： 1,000 千円
		事業費： 500 千円	

事務事業名 ②トップアスリート招致支援事業費補助金【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	近年スポーツ団体によるスポーツ教室や講演会が盛んに開催されるようになりました。これらはスポーツを推進する上で重要な役割を担っており、有名な講師ほど集客力が高く、スポーツを始めるきっかけ作りやレベルの向上に役立ちます。しかしその反面、講師の謝礼等開催に係る経費が各団体の負担となっている状態にあります。そのため、開催に係る経費を補助し、トップアスリートに身近に触れる機会を創出するためこの制度を実施しています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ・事業概要 市内に設置されているスポーツ団体等が企画、実施する教室、講演会、プロの試合誘致事業に係る経費を一部補助します。 ・補助金額 5,000千円(500千円×10件)
			②期待できる効果 トップアスリートからの技術指導や講演会を身近に体験することにより、競技レベルの向上やスポーツの推進が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・補助金交付 12件 内訳 アルペンスキー1件、柔道1件、サッカー2件、バドミントン1件、ソフトボール2件、バスケットボール1件、ゴルフ1件、フリースタイルフットボール1件、ラグビー1件、クロスカントリースキー1件	平成27年度 【実績】 ・補助金交付 15件 (交付先：公募により決定) ・内訳15件(アルペンスキー2件、柔道1件、サッカー2件、ダンス1件、野球1件、バスケットボール1件、ゴルフ2件、栄養講座1件、ラグビー1件、クロスカントリースキー1件、ソフトボール1件、メンタルトレーニング1件)	平成28年度 【実績見込み】 ・補助金交付 12件 内訳 空手1件、野球1件、相撲1件、ゴルフ1件、柔道1件、バスケットボール1件、サッカー2件、新体操1件、メンタルトレーニング1件、ソフトボール1件、ラグビー1件
	決算額： 6,826 千円	決算額： 7,363千円	事業費： 5,000 千円
		事業費： 3,000 千円	

事務事業名 ③はるかソフトボール夢事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	スポーツをすることは健康増進や生きがいづくりに効果があります。スポーツ人口を増やすためにはスポーツを始めるきっかけを提供することも大事な事です。 また、近年は子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 齋藤春香主幹の経験を活かし、ソフトボール指導や講話を行うことで、スポーツ活動に主体的に参加するきっかけ作りを行います。 東京オリンピック開催が決定し、ソフトボール競技が正式競技となることを見越し、オリンピック世代等の選手及び指導者育成に取り組めます。
			②期待できる効果 スポーツを始めるきっかけを提供しており、スポーツ人口の増加に効果が期待できます。 また、東京オリンピックに向けて当市出身のソフトボール選手及び指導者の育成も期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・実技指導 28回 ・講演会 8回	平成27年度 【実績】 ・実技指導 43回 ・講演会 5回 ・各地区選抜チーム交流試合及び強化練習(10/24～25)	平成28年度 【実績見込み】 ・実技指導 42回 ・講演会 5回 ・青森県少年女子チーム強化練習(8/9～18)
	決算額： 529 千円	決算額： 118 千円	事業費： 850 千円
		事業費： 300 千円	

事務事業名 ④弘前スボレク祭等スポーツイベントの開催		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	当市はスポーツが盛んであり、近年はニュースポーツも盛んに行われています。しかし、冬の積雪や少子高齢化が進んでいることから、スポーツをしない人は全く身体を動かさないという二極化が進んでいます。そのため、スポーツをしない人にも体を動かすきっかけや場所を提供することが必要となっています。	①事業の目的・内容 ・弘前スボレク祭 弘前スボレク祭実行委員会主催 各種スポーツ大会やニュースポーツ教室などを開催するイベントです。 ・岩木山スキーフェスティバルを平成29年度からウィンタースポーツ岩木山へ変更 岩木山観光協会等が主催するウィンタースポーツに特化したイベントに参画し、冬期間の健康増進と新たなスポーツの発掘につながるイベントを開催します。 ・弘前・白神アップルマラソン大会 弘前・白神アップルマラソン組織委員会主催 3kmからフルマラソンまで5種類の距離が選べるマラソン大会です。 ・津軽路ロマン国際ツーデーマーチ 津軽路ロマン国際ツーデーマーチ実行委員会主催 弘前市・平川市を主会場とし、5kmから30kmまで9コースの中から選べるウォーキング大会です。	②期待できる効果 本格的なスポーツイベントですが、誰でも参加できる内容でも計画していますので、記録を目指すことによる競技力の向上や、気軽に参加することによる市民の健康増進の効果が期待できます。
	活動内容	活動内容	活動内容
平成26年度		平成27年度	平成28年度
【実績】 ・第16回津軽路ロマン国際ツーデーマーチ 5月17日(土) 31キロコース等5コース、18日(日)に27キロコース等4コースについて実施。 ・第12回弘前・白神アップルマラソン 10月5日(日) 3キロ、5キロ、10キロ、ハーフマラソン、フルマラソンを実施。 ・第7回弘前スボレク祭 10月12日(土)、13日(日) 各種スポーツ大会やニュースポーツの教室・体験などを実施。 ・第3回岩木山スキーフェスティバル 2月22日(日) クロスカントリースキーによるスプリントレースや、雪上でのレクリエーション(スノーフラッグ、人間ばんば等)等を実施。		【実績】 ・第17回津軽路ロマン国際ツーデーマーチ 5月16日(土) 31キロコース等5コース、17日(日)に27キロコース等4コースについて実施。 ・第13回弘前・白神アップルマラソン 10月4日(日) 3キロ、5キロ、10キロ、ハーフマラソン、フルマラソンを実施。 ・第8回弘前スボレク祭 10月11日(日)、12日(祝) 各種スポーツ大会やニュースポーツの教室・体験などを実施。 ・第4回岩木山スキーフェスティバル 2月21日(日) クロスカントリースキーによるスプリントレースや、雪上でのレクリエーション(スノーフラッグ、人間ばんば等)等を実施。	【実績見込み】 ・第17回津軽路ロマン国際ツーデーマーチ 5月14日(土) 30キロコース等4コース、15日(日)に23キロコース等4コースについて実施。 ・第14回弘前・白神アップルマラソン 10月2日(日) 3キロ、5キロ、10キロ、ハーフマラソン、フルマラソンを実施。 ・第9回弘前スボレク祭 10月9日(日)、10日(祝) 各種スポーツ大会やニュースポーツの教室・体験などを実施。 ・第5回岩木山スキーフェスティバル 2月19日(日) クロスカントリースキーによるスプリントレースや、雪上でのレクリエーション(スノーフラッグ、人間ばんば等)等を実施。
決算額: 15,900 千円		決算額: 15,100 千円	事業費: 12,600 千円
			事業費: 11,000 千円

事務事業名 ⑤プロ野球一軍戦誘致事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	平成26年度より、弘前市としてプロジェクトチームを設置し、プロ野球一軍戦を誘致する方針が決定しており、今後、球団への誘致交渉や、プロ野球一軍戦が開催されている東北の地方球場への視察が必要となっているほか、市民の盛り上がりやPRのためのソフト事業についても実施していきます。 また、プロ野球一軍戦を誘致するにあたり、平成27年度から二軍戦を開催することとしており、二軍戦開催に際しての施設の整備が必要となっています。	①事業の目的・内容 プロ野球一軍戦誘致を実現するため、仙台を本拠地とする(株)楽天野球団との誘致交渉を進めます。 平成29年度までのプロ野球一軍戦開催を見据え、平成27年度からは二軍戦を開催します。二軍戦開催にあたっては、老朽化した施設や備品等の整備が必要となることから、必要な事項について実施していきます。 また、市民の盛り上がりとして、新しい野球ファンを発掘するため、PR活動を実行委員会を設置しうえて実施していくものです。	②期待できる効果 プロ野球一軍戦を弘前市で開催することにより、地域活性化や経済効果等が期待でき、さらに、一流のプレーを身近に見ること、子どもたちの夢を育むことができます。
	活動内容	活動内容	活動内容
平成26年度		平成27年度	平成28年度
【実績】		【実績】 ▼プロ野球一軍戦誘致実行委員会事業 ・映画「KANO 1931海の向こうの甲子園」鑑賞会(4/2) ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー(4/18) ・楽天イーグルスふれあいバーク(4/29) ・楽天イーグルス野球塾(5/17) ・プロ野球イースタン・リーグ公式戦(6/6) ・宝くじスポーツフェアドリームベースボール(8/23) ・楽天イーグルス応援レクチャー及びバブルックビューイング(9/18) ・埼玉西武ライオンズ「外崎修汰」選手とファンの集い(12/25) ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー2016参加者募集(2/22～3/18) ▼その他 ・はるか夢球場での二軍戦開催のための整備 ・(株)楽天野球団への誘致交渉及び事業連携	【実績見込み】 ▼プロ野球一軍戦誘致実行委員会事業 ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー ・楽天イーグルス未来塾 ・プロ野球イースタン・リーグ公式戦及びぐるめフィールド ・楽天イーグルス応援レクチャー及びバブルックビューイング ・楽天イーグルスシーズン報告会 ・東北野球フォーラム ▼その他 ・はるか夢球場での二軍戦開催のための整備 ・(株)楽天野球団への誘致交渉及び事業連携
決算額: 7,774 千円		決算額: 7,774 千円	事業費: 8,493 千円
			事業費: 2,498 千円

事務事業名 ⑥ベースボール夢事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	スポーツをすることは健康増進や生きがいづくりに効果があります。スポーツ人口を増やすためにはスポーツを始めるきっかけを提供することも大事な事です。 また、近年は子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。	①事業の目的・内容 トップアスリートによる、野球競技指導や講話を行うことで、スポーツ活動に主体的に参加するきっかけ作りを行います。 東京オリンピック開催が決定し、野球競技が正式競技となることを見越し、オリンピック世代等の選手育成と、プロ野球選手育成に取り組みます。	②期待できる効果 スポーツを始めるきっかけを提供しており、スポーツ人口の増加に効果が期待できます。 また、東京オリンピックとプロ野球に向けて、当市出身の野球選手の育成も期待できます。
	活動内容	活動内容	活動内容
平成26年度		平成27年度	平成28年度
【実績】		【実績】 ・実技指導 124回 ・講演会 16回 ・弘前地区・南地区中学野球選抜チーム合同合宿実施(10/24～25)	【実績見込み】 ・実技指導 102回 ・講演会 13回 ・弘前市中学生選抜野球野球チーム合同練習会実施(10/22)
決算額: 373 千円		決算額: 373 千円	事業費: 850 千円
			事業費: 300 千円

事務事業名 ⑦広域スポーツ少年団育成事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	スポーツ少年団活動の現状は、特に郊外地域において児童の減少から単一校での活動が困難となっていることや種目の制限がみられ、さらには児童の送迎や活動の見守り、父母会の事務、指導者の確保など、親の負担が増大しています。 また、競技スポーツに特化しているスポーツ少年団が多く、勝利至上主義体質による練習や試合の過熱化、親同士の人間関係問題など、更には共働き世帯によりスポーツ少年団へ子供を入会させられないなど、気軽にスポーツを楽しむ機会が減少しています。	①事業の目的・内容 広域なエリアでのスポーツ少年団活動の運営を総合型地域スポーツクラブ等が担うことにより、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる環境を構築するものです。 広域スポーツ少年団育成事業のあり方について、スポーツ少年団活動の実情や問題点を含め、関係者等に対するアンケート調査や先進地視察等を実施し、今後の方向性を検討いたします。 調査結果を踏まえ、特に小規模校の多い郊外地区にモデル地区を設定し、より良いスポーツ少年団活動の運営について精査いたします。 将来的には、市内全域を対象に、各エリアに拠点を配置し、広域型総合型地域スポーツクラブ等を市のスポーツ振興の新たな公共サービスの担い手と位置づけるものです。	
		②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
			・スポーツ少年団関係者等へのアンケート調査 ・アンケート集計及び分析
	決算額:	決算額:	事業費: 500 千円
			事業費: 0 千円

3) 文化・スポーツ関連施設の整備・活用

事務事業名 ①弘前市運動公園防災拠点化事業		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	当公園は、市民の健康増進と体力づくりのため、児童生徒から高齢者まで各世代にあった各種競技スポーツ及び生涯スポーツとしての軽スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため設置されたものであり、交通アクセスに優れていることから、市内はもとより、県内各地から選手が集まり、各種競技大会が行われる本市におけるスポーツのメッカとなっています。 当公園には、野球場、陸上競技場や、冬季の活用も可能な克雪トレーニングセンターなどが整備されており、通年で利用が可能となっていますが、設置されてから30年以上経過していることから老朽化が進み、対策が必要となっているほか、当公園は避難所として位置づけられ、県から、原子力災害発生時に他町村から5,000人の避難者受け入れが指定されているなど、広域防災拠点としての役割も担っており、防災面での機能強化が急務となっています。	①事業の目的・内容 予防保全的管理の視点で、老朽化した施設を改修し、公園施設全体の長寿命化を図るとともに、安全な避難所の確保や速やかな物資配給の対策が重要であるとの認識のもと、防災施設の増改築による避難所施設や物資備蓄・集積場所の確保、24時間体制での援助体制補助のための夜間照明の改修により、防災公園としての整備を実施するものです。	
		②期待できる効果	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
	・基本構想策定 ・長寿命化計画策定	・実施設計 ・防災拠点化改修工事	・防災拠点化改修工事
	決算額: 16,028 千円	決算額: 711,882 千円	事業費: 1,090,442千円 (H27年度繰越分258,118千円)
			事業費: 487,244千円 (H28年度繰越分275,036千円)

事務事業名 ②一流芸術等文化イベント開催事業【総合戦略】(再掲)			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	都市部を除く地域では、一流の文化芸術に触れる機会は限られており、その機会を創出することは、子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術活動の活性化を図るためにも重要です。	①事業の目的・内容 一流に触れるためのイベント招致として、各種助成金の活用や民間の文化財団等との共催により、文化芸術公演等を開催します。 また、平成23年度の弘前城築城400年記念事業として開催した将棋名人戦を契機に、当市における将棋の普及と子どもたちの知的発育促進に加え、当市出身のプロ棋士である行方尚史8段や阿部光瑠6段に続く、人材の育成を図るため、将棋タイトル戦の招致や将棋名人戦弘前対局記念大会、指導教室等を継続実施します。	②期待できる効果 子どもたちや市民が一流の文化・芸術に触れることで、市の文化・芸術の振興と発展が図られます。	
活動内容	平成26年度 【実績】 ・宝くじ文化公演(東京フィルハーモニー交響楽団)の開催(9月28日) ・将棋名人戦弘前対局記念大会(9月20・21日) ・第64期王将戦七番勝負第7局弘前対局開催(3月26・27日) ・NHK全国放送公開番組開催(3月8日)	平成27年度 【実績】 ・地域住民のためのコンサート(なぎさプラスリステン)の開催(9月25日) ・キエ国立フィルハーモニー交響楽団弘前公演(12月18日) ・将棋名人戦弘前対局記念大会(9月26・27日) ・第65期王将戦七番勝負第4局弘前対局開催(2月16・17日)	平成28年度 【実績見込み】 ・NHK全国放送公開番組(民謡をたずねて)開催(11月12日) ・将棋名人戦弘前対局記念大会(10月15・16日) ・弘前ダンスフェスティバル(5月21日) ・弘前音楽祭第10回記念第九演奏(1月22日)	平成29年度 ・弘前ダンスフェスティバル事業費補助金 ・宝くじ文化公演開催事業 ・将棋名人戦弘前対局記念大会事業費補助金 ・将棋名人戦開催事業負担金 ・NHKとの共催事業
	決算額: 4,870 千円	決算額: 7,100 千円	事業費: 2,354 千円	事業費: 7,182 千円

事務事業名 ③プロ野球一軍戦誘致事業【総合戦略】(再掲)			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	平成26年度より、弘前市としてプロジェクトチームを設置し、プロ野球一軍戦を誘致する方針が決定しており、今後、球団への誘致交渉や、プロ野球一軍戦が開催されている東北の地方球場への視察が必要となっているほか、市民の盛り上がりやPRのためのソフト事業についても実施していきます。 また、プロ野球一軍戦を誘致するにあたり、平成27年度から二軍戦を開催することとしており、二軍戦開催に際しての施設の整備が必要となっています。	①事業の目的・内容 プロ野球一軍戦誘致を実現するため、仙台を本拠地とする楽天天野球団との誘致交渉を進めます。 平成29年度までのプロ野球一軍戦開催を見据え、平成27年度からは二軍戦を開催します。二軍戦開催にあたっては、老朽化した施設や備品等の整備が必要となることから、必要な事項について実施していきます。 また、市民の盛り上がりとして、新しい野球ファンを発掘するため、PR活動を実行委員会を設置したうえで実施していくものです。	②期待できる効果 プロ野球一軍戦を弘前市で開催することにより、地域活性化や経済効果等が期待でき、さらに、一流のプレーを身近に見ることで、子どもたちの夢を育むことができます。	
活動内容	平成26年度 【実績】 ▼プロ野球一軍戦誘致実行委員会事業 ・映画「KANO 1931海の向こうの甲子園」鑑賞会(4/2) ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー(4/18) ・楽天イーグルスふれあいバーク(4/29) ・楽天イーグルス野球塾(5/17) ・プロ野球イースタン・リーグ公式戦(6/6) ・宝くじスポーツフェアドリームベースボール(8/23) ・楽天イーグルス応援レクチャー及びバブリックビューイング(9/18) ・埼玉西武ライオンズ「外崎修汰」選手とファンの集い(12/25) ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー2016参加者募集(2/22～3/18) ▼その他 ・はるか夢球場での二軍戦開催のための整備 ・楽天天野球団への誘致交渉及び事業連携	平成27年度 【実績】 ▼プロ野球一軍戦誘致実行委員会事業 ・映画「KANO 1931海の向こうの甲子園」鑑賞会(4/2) ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー(4/18) ・楽天イーグルスふれあいバーク(4/29) ・楽天イーグルス野球塾(5/17) ・プロ野球イースタン・リーグ公式戦(6/6) ・宝くじスポーツフェアドリームベースボール(8/23) ・楽天イーグルス応援レクチャー及びバブリックビューイング(9/18) ・埼玉西武ライオンズ「外崎修汰」選手とファンの集い(12/25) ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー2016参加者募集(2/22～3/18) ▼その他 ・はるか夢球場での二軍戦開催のための整備 ・楽天天野球団への誘致交渉及び事業連携	平成28年度 【実績見込み】 ▼プロ野球一軍戦誘致実行委員会事業 ・楽天イーグルス一軍公式戦観戦ツアー ・楽天イーグルス未来塾 ・プロ野球イースタン・リーグ公式戦及びぐるめフィールド ・楽天イーグルス応援レクチャー及びバブリックビューイング ・楽天イーグルスシーズン報告会 ・東北野球フォーラム ▼その他 ・はるか夢球場での二軍戦開催のための整備 ・楽天天野球団への誘致交渉及び事業連携	平成29年度 ・プロ野球球団誘致交渉 ・こけら落とし記念式典 ・プロ野球一軍戦開催
	決算額: 7,774 千円	決算額: 7,774 千円	事業費: 8,493 千円	事業費: 2,498 千円

事務事業名 ④東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業【総合戦略】(再掲)			所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	2020年の東京オリンピックの開催を控え、当市からのトップアスリートの輩出を目指して、青少年の技術力向上のための支援など各種取組を行っており、これを実現するためには、オリンピック事前合宿を誘致し、一流のプレーを間近で見て触れられる機会を創出していく事が効果的と考えます。 当市は、首都圏に比べ、冷涼で過ごしやすく、青森県武道館や弘前市運動公園などを活用し、オリンピックに向けた日本代表や海外チームの合宿を誘致するための活動を県と一緒に取り組んでいます。	①事業の目的・内容 オリンピック事前合宿誘致に向け、環境整備の参考として、ナショナルトレーニングセンターなどの合宿先進地視察や、誘致活動につなげるため、JOCなどのオリンピック関連団体から情報収集を行います。 調査結果から、今後の事前合宿誘致に向け、その環境整備をオール弘前体制で実施するため、関係団体との連携や方策を検討し、誘致体制を整えます。 トップアスリートが所属するチーム合宿を市内に誘致し、ジュニア競技者等の一流の技術に触れる機会の創出を図ります。	②期待できる効果 オリンピック事前合宿の実施により、トップアスリートの育成やスポーツの振興に寄与するとともに、当地域における経済的効果が得られます。 東京オリンピックの合宿誘致は、本県の豊富な観光資源を国外に発信でき、継続的に海外交流人口の拡大等が図られます。 トップアスリートチームの合宿実績が、オリンピック事前合宿の誘致の際、有利となり、受け入れ体制の準備につながります。	
活動内容	平成26年度 【実績】 7月18日～25日 日本女子ソフトボール1部リーグ「豊田自動織機」強化合宿誘致	平成27年度 【実績】 ・強化合宿誘致: 3件 ・オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に係る先進地視察及び情報収集 ・事前合宿誘致候補国との情報交換	平成28年度 【実績見込み】 ・強化合宿誘致: 2件 ・事前合宿誘致候補種目であるソフトボールの国際大会を誘致 ・事前合宿誘致パンフレット作成 ・事前合宿誘致候補国への誘致交渉 ・事前合宿誘致候補国との協定締結 ・日本女子ソフトボール1部リーグ青森大会を誘致	平成29年度 ・事前合宿協定国の強化合宿実施 ・事前合宿協定国との国際交流 ・強化合宿誘致 ・東アジアカップ女子ソフトボール大会の開催 ・日本女子ソフトボール1部リーグ青森大会開催
	決算額: 1,000 千円	決算額: 3,233 千円	事業費: 3,476 千円	事業費: 16,182 千円

4) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた活動の推進

事務事業名 ①東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	2020年の東京オリンピックの開催控え、当市からのトップアスリートの輩出を目指して、青少年の技術力向上のための支援など各種取組を行っており、これを実現するためには、オリンピック事前合宿を誘致し、一流のプレイを間近で見て触れられる機会を創出していく事が効果的と考えます。 当市は、首都圏に比べ、冷涼で過ごしやすく、青森県武道館や弘前市運動公園などを活用し、オリンピックに向けた日本代表や海外チームの合宿を誘致するための活動を県と一緒に取り組んでいます。	①事業の目的・内容 オリンピック事前合宿誘致に向け、環境整備の参考として、ナショナルトレーニングセンターなどの合宿先進地視察や、誘致活動につなげるため、JOCなどのオリンピック関連団体から情報収集を行います。 調査結果から、今後の事前合宿誘致に向け、その環境整備をオール弘前体制で実施するため、関係団体との連携や方策を検討し、誘致体制を整えます。 トップアスリートが所属するチーム合宿を市内に誘致し、ジュニア競技者等の一流の技術に触れる機会の創出を図ります。	②期待できる効果 オリンピック事前合宿の実施により、トップアスリートの育成やスポーツの振興に寄与するとともに、当地域における経済的効果が得られます。 東京オリンピックの合宿誘致は、本県の豊富な観光資源を国外に発信でき、継続的に海外交流人口の拡大等が図れます。 トップアスリートチームの合宿実績が、オリンピック事前合宿の誘致の際、有利となり、受け入れ体制の準備につながります。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 7月18日～25日 日本女子ソフトボール1部リーグ「豊田自動織機」強化合宿誘致	【実績】 ・強化合宿誘致:3件 ・オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に係る先進地視察及び情報収集 ・事前合宿誘致候補国との情報交換	【実績見込み】 ・強化合宿誘致:2件 ・事前合宿誘致候補種目であるソフトボールの国際大会を誘致 ・事前合宿誘致パンフレット作成 ・事前合宿誘致候補国への誘致交渉 ・事前合宿誘致候補国との協定締結 ・日本女子ソフトボール1部リーグ青森大会を誘致
決算額: 1,000 千円		決算額: 3,233千円	事業費: 3,476 千円
		事業費: 16,182 千円	

事務事業名 ②はるかソフトボール夢事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	スポーツをすることは健康増進や生きがいづくりに効果があります。スポーツ人口を増やすためにはスポーツを始めるきっかけを提供することも大事な事です。 また、近年は子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。	①事業の目的・内容 齋藤春香主幹の経験を活かし、ソフトボール指導や講話を行うことで、スポーツ活動に主体的に参加するきっかけ作りを行います。 東京オリンピック開催が決定し、ソフトボール競技が正式競技となることを見越し、オリンピック世代等の選手及び指導者育成に取り組めます。	②期待できる効果 スポーツを始めるきっかけを提供しており、スポーツ人口の増加に効果が期待できます。 また、東京オリンピックに向けて当市出身のソフトボール選手及び指導者の育成も期待できます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・実技指導 28回 ・講演会 8回	【実績】 ・実技指導 43回 ・講演会 5回 ・各地区選抜チーム交流試合及び強化練習(10/24～25)	【実績見込み】 ・実技指導 42回 ・講演会 5回 ・青森県少年女子チーム強化練習(8/9～18)
決算額: 529 千円		決算額: 118 千円	事業費: 850 千円
		事業費: 300 千円	

事務事業名 ③ベースボール夢事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	スポーツをすることは健康増進や生きがいづくりに効果があります。スポーツ人口を増やすためにはスポーツを始めるきっかけを提供することも大事な事です。 また、近年は子どもの体力低下やスポーツ活動への参加の減少が問題となっています。	①事業の目的・内容 トップアスリートによる、野球競技指導や講話を行うことで、スポーツ活動に主体的に参加するきっかけ作りを行います。 東京オリンピック開催が決定し、野球競技が正式競技となることを見越し、オリンピック世代等の選手育成と、プロ野球選手育成に取り組めます。	②期待できる効果 スポーツを始めるきっかけを提供しており、スポーツ人口の増加に効果が期待できます。 また、東京オリンピックとプロ野球に向けて当市出身の野球選手の育成も期待できます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】 ・実技指導 124回 ・講演会 16回 ・弘前地区・南地区中学野球選抜チーム合同合宿実施(10/24～25)	【実績見込み】 ・実技指導 102回 ・講演会 13回 ・弘前市中学生選抜野球野球チーム合同練習会実施(10/22)
決算額: 373 千円		決算額: 850 千円	事業費: 300 千円
		事業費: 300 千円	

くらしづくり I 健康

1 生活習慣病発症及び重症化の予防

1) がん対策の強化及び生活習慣の見直し支援

事務事業名 ①がん検診受診率向上強化対策事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	健康寿命の延伸のためには、死亡原因1位のがんの死亡率を減少させることが必要であり、そのためには検診の受診率向上対策に取り組む必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 受診勧奨に向けた啓発活動の強化及びチラシを作成します。 初めてがん検診の対象となる方に対し、郵便による勧奨を行い、受診の必要性を伝え、がん検診の受診率向上につなげます。 また、はじめてがん検診対象者となる年度内40歳になる人で、がん検診を受診した人に対しクオカード(500円分相当)を贈呈し、きっかけ作りと受診率向上につなげます。
			②期待できる効果 がん検診の検診料が比較的安価なこと、PRや受診医療機関を確認できることなどを周知することにより、受診意識高揚や受診者の増加が期待でき、それにより受診率の向上が図られます。 また、対象者に対し直接検診を呼びかけたり、インセンティブを与えることにより、受診のきっかけづくりとし、受診率の向上につながる事が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・郵送による勧奨(40歳)(対象者2,250人)	平成27年度 【実績】 ・がん検診対象者に対する受診勧奨啓発活動 ・チラシ作成 ・40歳のがん検診対象者(約2,400人)への郵送勧奨を実施	平成28年度 【実績見込み】 ・がん検診対象者に対する受診勧奨啓発活動 ・チラシ作成 ・40歳のがん検診対象者(約2,400人)への郵送勧奨の対策を実施 ・健康づくりサポーターによる勧奨を実施 ・40・45・50・55歳の未受診者に対し再勧奨
	決算額: 232 千円	決算額: 1,073 千円	事業費: 2,273 千円
		事業費: 3,052 千円	

事務事業名 ②30歳節目歯科健康診査【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	健康増進法により40歳、50歳、60歳、70歳を対象とする成人歯科健診を行っています。受診した者のうち40歳で歯周病を有する者の割合が増加しているため、早い段階で歯周病の状況を確認するなど口腔管理の意識付けを行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 30歳で歯科健診を行うことにより、より早い時期から継続的な口腔管理を受ける習慣の定着を図ります。
			②期待できる効果 継続的な口腔管理を受ける習慣の定着が図られ、歯周病と糖尿病や肺炎疾患などの全身疾患との関係を周知していくことで、生活習慣病の予防を始めとした健康状態の維持・増進や介護予防に貢献できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・受診券郵送者 1,881人 ・受診者 172人 ・受診率 9.1%	平成27年度 【実績】 ・受診券郵送者 1,780人 ・受診者 163人 ・受診率 9.2%	平成28年度 【実績見込み】 ・30歳の市民に無料で歯科健診を受けられる受診券を送付し、歯科医療機関での受診を勧めます。 ○受診券郵送者 1,761人 ○受診者見込み数 215人 ○受診率(見込み) 12.2%
	決算額: 795 千円	決算額: 757 千円	事業費: 953 千円
		事業費: 910 千円	

事務事業名 ③胃がんリスク検診事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	胃がん検診受診率が伸び悩んでいる現状にあります。また、検診はあくまでも対処療法であり、胃がんの症状が現れてから対応することになります。 近年、ピロリ菌感染の有無及び胃の萎縮度について血液検査を行うことにより、胃がんになるリスクの有無が分かる「胃がんリスク健診」が行われており、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌などの具体的な胃がん発症リスクを低減する治療に結びつけることができるようになってきています。	事業の概要	①事業の目的・内容 40歳・45歳・50歳・55歳の市民を対象として、「胃がんリスク検診」を行うことにより、胃がんになるリスクの有無が分かり、胃がん発症前であっても、ピロリ菌の除菌などの具体的な胃がん発症リスクを低減する治療に結びつけます。
			②期待できる効果 ピロリ菌感染者が除菌治療を行うことにより胃がん予防となり、将来的に胃がん発症者の減少が期待されます。また、医療機関で検査することにより、医師が直接健康増進について指導し、生活習慣病の予防等の効果も期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・受診券郵送者 9,594人 ・受診者 1,442人 ・受診率 15.0%	平成27年度 【実績】 40歳・45歳・50歳・55歳の市民に無料受診券を郵送し、医療機関での受診を勧めます。 受診券郵送者 9,179人 受診者 1,613人 受診率 17.6%	平成28年度 【実績見込み】 40歳・45歳・50歳・55歳の市民に無料でリスク検査が受けられる受診券を郵送し、医療機関での受診を勧めます。 受診券郵送者 8,790人 受診見込み数 1,670人 受診率(見込み) 19.0%
	決算額: 10,907 千円	決算額: 11,743 千円	事業費: 12,099 千円
		事業費: 12,021 千円	

事務事業名 ④中学生ピロリ菌検査事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		中学生を対象に、ピロリ菌感染の有無を検査することにより、比較的早い段階でのピロリ菌の除菌を可能とし、将来的な胃がん発症リスクの低減を図っていきます。 中学2年生の保護者の同意を得た者に対し、尿検査によるピロリ菌検査を行います。 中学生のピロリ菌保菌者は、その保護者においても保菌している可能性があるため、保護者に対しても健診を受けてもらうようPRしていくことにより、胃がんの発症率・死亡率が減少します。	早期にピロリ菌除菌治療に誘導することにより、将来的に胃がん発症率の減少が期待されます。 中学生のピロリ菌保菌者は、その保護者においても保菌している可能性があるため、保護者に対しても健診を受けてもらうようPRしていくことにより、胃がんの発症率・死亡率が減少します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額：		決算額：	事業費： 1,000 千円

事務事業名 ⑤大腸がん無料クーポン事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		過去5年間に一度も市の大腸がん検診を受診したことがない、45歳から49歳までの者を対象に個別に無料クーポンを送付し、受診勧奨を行い早期発見・早期治療につなげます。	受診者が増えることにより、がんの早期発見・早期治療につなげることが出来ます。死亡率の抑制につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額：		決算額：	事業費： 6,254 千円

事務事業名 ⑥大腸がん早期治療支援事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		当市でがんの部位別死亡原因で肺がんの次に多く、早期発見が可能である大腸がんに対し、がん検診の受診により悪性腫瘍が発見され治療に結びついた者に費用の一部を助成します。	要精検者を治療にまでつなげ、早期発見・早期治療により重症化を防ぎ、生涯における生活の質を高めるとともに、医療保険財政の抑制が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額：		決算額：	事業費： 1,000 千円

事務事業名 ⑦たばこの健康被害防止対策事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	がん予防対策の一環である受動喫煙防止事業に取り組んできました。受動喫煙防止対策については多様な意見があり、それぞれの立場の方の意見を伺い、十分な議論を踏まえたうえでの取り組みが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 平均寿命の延伸をめざし、未成年者や妊産婦の喫煙防止等により次世代の健康確保に努めるほか、禁煙支援の強化とともに、公共施設における受動喫煙防止対策を推進し、たばこを吸わない人へ健康被害が及ばないための対策を進めていきます。
			②期待できる効果 たばこによる健康被害を受ける市民が減少し、平均寿命の延伸が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】	平成27年度 【実績】 ・たばこの健康被害防止対策庁内会議および懇談会の開催 ・受動喫煙防止事業（相談、教育、事業所訪問、市の施設への啓発活動等） ・たばこの健康被害防止対策の指針（案）の作成・協議	平成28年度 【実績見込み】 ・たばこの健康被害防止対策の指針の周知 ・たばこの健康被害に関する知識の普及 ・受動喫煙防止の取り組み推進（市民、事業所への啓発） ・たばこの健康被害防止対策協議会の開催（市民・事業者・行政協働による取り組みの協議・検討） ・受動喫煙防止対策先進地事例視察
	決算額： 557千円	事業費： 917 千円	事業費： 1,081 千円

事務事業名 ⑧いきいき健診事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	現在、全国的に認知症患者は増加傾向にあり、10年後には高齢者のうち、5人に1人が認知症患者になると推計されるなど、認知症の予防・治療法の開発が急務となっています。 また、生活習慣病等の発症及び重症化を予防するためにも、早期発見・早期治療が有効であることから、健診の必要性について、市民により理解してもらう必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ○目的 平成28年度から、65歳以上の高齢者を対象とした、全国8拠点で実施される健康長寿社会の実現を目指した大規模健康追跡調査に弘前大学が参画することとなり、市も支援・協力することで、市民の健康状態の把握、生活習慣病等の発症及び重症化の予防を図ります。 ・調査対象者 65歳以上の市民 3,000人（内訳 H28年度 1,500人、H29年度 1,500人） ・調査期間 H28～H37年度の10年間 ○内容 ・健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力
			②期待できる効果 受診者の追跡調査を行うことで、市民の健康状態を把握することができます。 生活習慣病等の発症及び重症化の予防や早期発見、早期治療が行える等、高齢者の健康増進が図られることが期待できます。 また健診の必要性について、市民の理解が深まることが期待できます。 さらに、様々な疾病等についての関連性を調査し、問題点を抽出することで、今後の高齢者への健康づくりの施策展開に役立てることができます。
活動内容	平成26年度 【実績】	平成27年度 【実績】	平成28年度 【実績見込み】 ・健診に係る市民への周知 ・参加者募集及び受付等 ・対象者の健診会場への送迎 ・健診時の受付等の人的協力 ・健診結果送付、結果説明会開催 健診受診者数 1,301人(6/7～13) 結果説明会参加者数 251人(10/30)
	決算額： 2,214千円	事業費： 1,454千円	事業費： 1,454千円

2 こころとからだの健康づくり

1) ヘルスリテラシー（健康教養）の醸成

事務事業名 ①心の健康づくり事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	自殺者数は、平成21年の58人をピークにその後減少傾向にありますが、自殺者の若年化が見られたり、自殺に至る背景も複雑かつ多様化してきています。このことから、今後も地域における自殺予防に関する知識の普及啓発や自殺予防活動に関わる人材の育成、関係機関との連携強化による心の健康づくり対策を推進していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 市民の心の健康づくりを支援するために、こころの健康相談を実施します。また、心の健康問題について市民の理解を深めるために、ゲートキーパー養成講座の実施や心の健康づくりに関する普及啓発を図り、相互に支え合うことができる地域づくりを目指した支援を行います。 事業費については、県の自殺対策強化事業費補助金を活用し、各種事業を実施します。 自殺対策基本法の一部改正を受け、平成30年度までに「市町村自殺対策計画」を策定します。
			②期待できる効果 市民一人ひとりが心の健康づくりの重要性を認識し、うつ病等の予防や対処法を身につけることができます。また、自殺予防のための行動（気づき、つなぎ、見守り）ができるようになり、相互に支え合う地域づくりの意識を高め、地域における自殺予防が推進され、ひいては、自殺者数の減少を図ることができそうです。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・こころの健康相談（年22回） ・心の健康づくり講座（年15回） ・普及啓発事業（ラジオCMの放送、グッズの配布、通年）	平成27年度 【実績】 ・こころの健康相談（年23回） ・ゲートキーパー養成講座（年5回） ・普及啓発事業（ラジオCMの放送、通年）	平成28年度 【実績見込み】 ・こころの健康相談（年12回） ・ゲートキーパー養成講座（年2回）85人 ・普及啓発（心の健康づくりパンフレット配布通年）
	決算額： 1,347 千円	事業費： 972 千円	事業費： 649 千円

事務事業名 ②健康増進プロジェクト推進事業【総合戦略】			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課、相馬総合支所民生課
現状と課題	弘前大学との共同プロジェクトである岩木健康増進プロジェクト事業や健康増進リーダー、健康づくりサポーターなどによる取り組みにより、健康教養に対する意識が高まりつつありますが、今後はこの機運を全市に広めていく必要があります。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			健康づくりや生活習慣の改善などに関する健康教養の醸成を図り、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目指します。 ・ひろさき健康増進リーダーの自主的な活動を支援し、リーダーの資質向上に向けた取り組みを進めます。親子体操教室を開催し、親子の健康増進を図ります。 ・弘前大学と連携し岩木プロジェクト検診を継続し、健康寿命の延伸を図ります。 ・相馬地区において、地域の人材を活用し、働き盛り世代から高齢者に至るまで各世代に応じた健康教室を開催し、生活習慣の改善や健康づくりにつなげます。	各地域・各世代を対象により多くの健康教室等を開催することにより、市民の健康への関心を高め、健康教養の醸成が図られます。 プロジェクト検診によって明らかにされた市民の健康状態を広く周知して、生活習慣や食生活の改善を促すことで、健康増進や生活の質の向上のほか、医療費抑制に向けた取り組みに繋げることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ①健康増進リーダー活動支援 ・市の支援を受けたひろさき健康増進リーダーの活動実績(113回、379人) ②ひろさき健康増進プロジェクト研究結果報告会(ひろみちお兄さんの親子体操実践講座)3月開催 ③岩木健康増進プロジェクト ・プロジェクト検診1,167人、健診結果説明会129人、健康実践教室1,626人、結果報告会106人 ④相馬地区運動教室 18回、376人 ⑤相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回、29人、運動教室12回、178人 ・高齢者教室16回、251人	【実績】 ①健康増進リーダー活動支援 ・市の支援を受けたひろさき健康増進リーダーの活動実績(489回、1,577人) ②ひろみちお兄さんの親子体操をスポーツ指導員等に指導し、運動方法の普及促進 3月7日、8日開催 ③岩木健康増進プロジェクト ・プロジェクト検診1,113人、健診結果説明会107人、健康実践教室1,003人、結果報告会115人 ④相馬地区運動教室 6回、113人 ⑤相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回、35人、運動教室20回、349人、高齢者教室16回、198人	【実績見込み】 ①健康増進リーダー活動支援 ・市の支援を受けたひろさき健康増進リーダーの活動(700回、1,800人) ②ひろみちお兄さんの親子体操をスポーツ指導員等へ指導、体操教室の開催等(3月開催) ③岩木健康増進プロジェクト ・プロジェクト検診1,148人、健診結果説明会65人、健康実践教室159人(5月まで)、結果報告会120人(見込み) ④相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 男女各1回、34人、運動教室 24回、330人 ・高齢者教室 16回、222人	①健康増進リーダー活動支援 ・市の支援を受けたひろさき健康増進リーダーの活動 ②親子体操指導者のスキルアップのための研修と、市民を対象とした親子体操教室の開催等 ③岩木健康増進プロジェクト ・プロジェクト検診 ・健診結果説明会 ・結果報告会 ④相馬地区まるごと健康塾 ・食育教室 ・運動教室 ・高齢者教室
決算額: 4,590 千円		決算額: 3,844 千円	事業費: 7,022 千円	事業費: 6,036 千円

事務事業名 ③パパ・ママ健康チェック事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	子育て世代(主に20～40代)の健康への関心が低いため、自分の健康状態に気づかず、生活習慣病が静かに進行していることが危惧されます。従って、自らの健康状態を確認する機会を増やす必要があります。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 子育て世代(主に20～40代)の健康づくりに対する関心を高め、生活習慣病の予防、早期発見を図ります。 ＜内容＞ 1歳6か月児健診受診時に、保護者に対し、血管老化度の測定、結果説明と保健指導を行います。	子育て世代が自らの健康状態を知り、その後の健康づくりを考える機会となり、生活習慣病の予防や早期発見を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 1歳6か月児健診 24回 1,133人 ・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導	【実績】 1歳6か月児健診 24回 1,019人 ・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導	【実績見込み】 1歳6か月児健診 24回 1,080人 ・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導	1歳6か月児健診 24回 ・血管老化度の測定 ・結果説明、保健指導
決算額: 101 千円		決算額: 102 千円	事業費: 111 千円	事業費: 111 千円

2) 社会環境の整備

事務事業名 ①弘前市健康づくりサポーター制度【総合戦略】			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	健康づくりサポーターは市内各町会に配置され、各地区の「健康づくりサポーター協議会」に所属して、地区の健康づくり活動に取り組んでいます。平成28年度には、地区協議会会長で構成される「健康づくりサポーター連絡協議会」が設立され、地区協議会相互の連絡調整を図りながら活動を行っています。 健康づくりサポーターの配置状況は、全町会数に対して6割に達しておらず、今後未配置町会の解消に向けた取り組みが必要です。また、地区活動の活性化に向けた体制づくりが必要です。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
			＜目的＞ 健康寿命の延伸を目指し、個人の健康づくりを地域・職場・行政などが支え促進します。 ＜内容＞ 地域住民の健康づくりをサポートする「健康づくりサポーター」を市内全域に配置し、がん検診等の受診勧奨や、健康教室を開催するなど、健康づくりに関する地区活動を行うことにより、市民の健康寿命の延伸を図ります。 活動にあたっては、サポーター自身の健康教養の向上を目的とした研修会を実施する他、市内全域で効果的に健康づくり活動が展開されるよう地区のサポーターで組織する地区協議会を設置します。また、サポーターによる地区活動には、保健師等による活動支援と活動費の補助を行い、積極的な地区活動の促進を図ります。	・町会加入・未加入にかかわらず、その地区の住民全員を対象とした活動ができます。 ・市長からの委嘱により健診受診勧奨等の個人情報扱った活動ができます。 ・健康づくりサポーターの健康教養の向上を図ることにより、地区組織の活動が活発化することで、市民の健康寿命の延伸及び健康づくりの意識の醸成が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・町会連合会地区保健衛生委員会を対象とする補助金交付4件 ・保健衛生委員会を対象とする健康教室等の開催6回	【実績】 ・健康づくりサポーター制度の新設 ・委嘱状交付式及び“ていめい”からの脱出結団式 ・合同研修会、エリアワークショップ ・地区協議会の設立 ・先進地視察 ・地域における健康づくりへの支援	【実績見込み】 ・市連絡協議会設立:4/8設立 ・活動報告会:1回開催 ・合同研修会:4回開催 ・地区健康づくり検討会:モデル地区3地区で実施 ・地域における健康づくりへの支援:活動費補助金交付23件	・委嘱状交付式 ・研修会 ・先進地視察 ・地域における健康づくり活動及びその支援 ・健康づくりに関わる地区組織との連携、協働による活動
決算額: 769 千円		決算額: 5,477 千円	事業費: 5,795 千円	事業費: 5,821 千円

事務事業名			②弘前市地域健康増進学講座開設事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課		
現状と課題	弘前大学との共同プロジェクトである健康増進プロジェクト事業をこれまでの岩木・相馬地区から、市内全域へ拡大していくためには、地域保健の課題について専門的研究を行い、健康教養を高めるよう啓発を行うとともに、実践的な健康づくりである運動教室の実技などのけん引役となる人材が必要であり、既存の限られたスタッフでは対応が困難となっております。		事業の概要	①事業の目的・内容 弘前大学へ岩木健康増進プロジェクトで得られた知見をさらに深めて、市民への啓発をしてもらい、健康づくりのけん引役としてひろさき健康増進リーダーを養成してもらいます。事業計画は、平成24年度～平成26年度の3カ年としていましたが、更に3年間延長しました。リーダーの養成を進めるとともに、リーダーの知識向上のための研修を行います。 ・講座開設先：弘前大学大学院医学研究科内 ・カリキュラム：健康概論、生活習慣と疾病、運動と健康管理などの講義と、実技、実践実習、演習を受講し、認定試験を行います。 ・事業費積算内訳 弘前市地域健康増進学講座開設寄附金 15,000千円 健康増進人材育成事業業務委託 2,000千円		②期待できる効果 健康知識の普及啓発や助言指導により市民の健康教養が高まり、健康づくりを実践する市民が増えます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ○弘前大学への人材育成寄附講座の開設（4月～1年間） ○弘前大学へひろさき健康増進リーダーの養成を委託 受講者 36人 認定者 38人		【実績】 ○弘前大学への人材育成寄附講座の開設（4月～1年間） ○弘前大学へひろさき健康増進リーダーの養成を委託 受講者 35人 認定者 35人		【実績見込み】 ・平成27年度から3年間引き続き弘前大学への人材育成寄附講座の開設（4月～1年間） ・弘前大学へひろさき健康増進リーダーの養成（34人）及びリーダーのスキルアップ研修を委託		・平成27年度から3年間引き続き弘前大学への人材育成寄附講座の開設（4月～1年間） ・弘前大学へひろさき健康増進リーダーの養成（20人程度）及びリーダーのスキルアップ研修を委託	
	決算額： 17,000 千円		決算額： 17,000 千円		事業費： 17,000 千円		事業費： 17,000 千円	

事務事業名			③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（ひろさき健やか企業）【総合戦略】		所管部課名		健康福祉部健康づくり推進課	
現 状 と 課 題	健康づくりに対する動機づけとして、市民一人ひとりに対するアプローチが主流となっております。 これまで未開拓である職域からの動機づけや実践につながるよう、新たな企業との連携協力のあり方を検討する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				健康に関する意識が高く、健康づくりに関し積極的にマネジメントしている企業・団体等（健診受診や受動喫煙防止対策などからなる4項目の取組を必須要件とし、併せて、食育や健康教養向上など8項目の選択項目のうち3項目以上の取組を行っている企業等）をひろさき健やか企業として認定した後、その取組をホームページ等で広く周知し、社会全体で市民の健康寿命の延伸を図ります。		職場において健康保持・増進に取り組むことにより、従業員の健康増進が図られます。		
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ・認定企業：7社		【実績】 ・認定企業：22社 計29社 ・奨励金交付：4社		【実績見込み】 ・認定企業：17社 計46社 ・認定更新企業 7社 計11社 ・奨励金交付 5社 計9社 ・市内の企業・団体等に年間を通して、同制度を周知し、募集を募り、認定基準を満たした企業等を認定します。 ・ひろさき健やか企業を支援する企業等の募集を進めます。 ・認定企業に対する奨励金を支給します。		・市内の企業・団体等に年間を通して、同制度を周知し、募集を募り、認定基準を満たした企業等を認定します。 ・ひろさき健やか企業を支援する企業等の募集を進めます。	
	決算額： 107 千円		決算額： 575 千円		事業費： 743 千円		事業費： 243 千円	

3 地域医療提供基盤の充実・安定化

1) 救急医療提供体制の維持

事務事業名			①弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費等補助金		所管部課名		健康福祉部健康づくり推進課	
現状と課題	弘前大学医学部附属病院が高度救命救急センターを開設したことにより、二次救急病院では対応できない重症患者を受け入れることができるようになり、一次救急から三次救急まで医療体制が整備されました。		事業の概要	①事業の目的・内容 当該センターの運営については、弘前大学が教育研究機関として通常行うべき医療サービスの提供を大幅に超えていること及び救急医療は一般的に不採算部門であることから、地域医療の確保という点からも恒久的に運営される必要があり、そのため当該センターの運営経費等の一部に対して、弘前市の受益の限度で補助するものです。 (事業計画は平成22年度から平成31年度の10ヵ年)		②期待できる効果 一次救急から三次救急までの医療体制が整備されることにより、二次救急輪番病院の負担軽減が図られるほか、市民が安心して医療機関を受診することができます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ・補助金交付 1件 (交付先:国立大学法人 弘前大学)		【実績】 ・補助金交付 1件 (交付先:国立大学法人 弘前大学)		【実績見込み】 ・補助金交付 1件 (交付先:国立大学法人 弘前大学)		・補助金交付 1件 (交付先:国立大学法人 弘前大学)	
	事業費: 86,326 千円		決算額: 98,075 千円		事業費: 98,073 千円		事業費: 98,073 千円	

事務事業名 ②津軽地域保健医療圏自治体病院機能再編成推進協議会運営事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		限られた医療資源の中で、津軽地域保健医療圏域全体で救急医療をはじめ地域医療を安定的に支えていくため、関係市町村等が地域共通の課題として協議を行い、圏域内の自治体病院機能の再編成を図ります。		地域医療提供基盤の充実・安定が図られることにより、市民が安心して生活することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○協議会の開催(1回) ○専門部会の開催(総務部会3回、医療機能部会2回)	【実績】 ○市町村担当部課長等会議の開催(2回)	【実績見込み】 ○協議会の開催(1回) ○専門部会の開催(医療機能部会1回) ○市町村担当部課長等会議の開催(4回)	○青森県地域医療構想に基づく関係市町村との協議
決算額: 601 千円		決算額: 285 千円	事業費: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ③弘前市小児救急輪番制病院運営費補助事業			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		・夜間及び休日に発生する入院加療を要する小児二次救急患者へ対応するために、輪番制で診療を実施し、市内協力病院の23病院(弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)に対して、運営費を補助します。		いつでも小児の二次救急医療を受けることができることにより、安心して生活することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・補助金交付 2件 (交付先: 弘前市立病院、健生病院)	【実績】 ・補助金交付 2件 (交付先: 弘前市立病院、健生病院)	【実績見込み】 ・補助金交付 3件 (交付先: 弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)	・補助金交付 3件 (交付先: 弘前市立病院、健生病院、国立病院機構弘前病院)
決算額: 7,830 千円		決算額: 7,871 千円	事業費: 15,825 千円	事業費: 14,272 千円

事務事業名 ④医師確保対策地域・大学連携特別事業負担金			所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
		・本県における深刻な医師不足を解消するために、青森県国民健康保険団体連合会が弘前大学医学部学生を対象に行っている医師確保対策事業に対し、県内市町村が人口割により負担するものです。 ・弘前大学では、奨学金を設定して医学部への県内出身者枠を設けて、卒業後、一定期間の県内自治体医療機関等への勤務を義務付けることにより、医師確保を図ることとしています。		県内の自治体病院等に医師が定着することにより、医師不足の解消が図られ、安定した医療の提供を受けることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・負担金交付 1件 (交付先: 青森県国民健康保険団体連合会)	【実績】 ・負担金交付 1件 (交付先: 青森県国民健康保険団体連合会)	【実績見込み】 ・負担金交付 1件 (交付先: 青森県国民健康保険団体連合会)	・負担金交付 1件 (交付先: 青森県国民健康保険団体連合会)
決算額: 1,776 千円		決算額: 1,457 千円	事業費: 3,263 千円	事業費: 3,108 千円

事務事業名		⑤地域救急医療学講座開設事業		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課			
現状と課題	夜間や休日に発生する入院治療を要する二次救急患者（内科系・外科系）に対応するため、市内4病院が協力して輪番制で診療を実施していますが、近年、医師の高齢化で輪番当直を行う医師不足のほか、輪番制に参加する病院数が減少するなど、輪番制の維持が困難な状況であります。 このような中、平成28年度には外科の二次輪番病院が3病院に減少することになっており、外科輪番に協力する参加病院においては、今まで以上に医師確保をはじめとする救急医療提供体制の維持が大きな課題となっています。 また、本来入院治療を必要としない一次救急患者の利用が多いため、医師をはじめとする医療スタッフの疲弊が顕著となっていることから、外科の救急医療提供体制を支える仕組みの構築が必要であります。			事業の概要	①事業の目的・内容 外科の救急医療提供体制の充実を図り、二次救急医療の輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与することを目的とした寄附講座「地域救急医療学講座」を開設します。 ・開設先：弘前大学大学院医学研究科 ・内 容：研修医に対する救急医療の実地研修、救急医療体制に関する指導・助言、救急医療支援体制の構築などの研究及び教育に取り組みます。		②期待できる効果 ・救急医療支援体制の構築により、二次救急医療の輪番体制が維持できるほか、中長期的な医師確保につなげることができます。 ・三次救急を担う弘前大学医学部附属病院と二次輪番病院が連携することで、一次、二次、三次救急を系統的に研修できる救急医療研修体制の構築につなげることができそうです。 ・外傷診療の標準化等の指導・研究を行うことで救急医療の向上が図られます。	
	活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度		
【実績】		【実績】	【実績見込み】 弘前大学大学院医学研究科に「地域救急医療学講座」を開設（4年間：1年目）	平成28年度に引き続き、弘前大学大学院医学研究科に「地域救急医療学講座」を開設（4年間：2年目）				
	決算額：	決算額：	事業費： 30,000 千円	事業費： 30,000 千円				

2) 市立病院の健全な運営

事務事業名		①市立病院耐震化事業(休止)		所管部課名	市立病院事務局総務課
現状と課題	・平成24年度に建築総合調査を行った結果、耐震性に問題があったため、施設の安全性の観点から、緊急に耐震補強を実施する必要があります。 ・病院全体の耐震化については、今後の病院機能等を検討したうえで、別途計画を策定し実施する予定です。			①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・現在の病院施設の安全性向上。 ＜内容＞ ・病院全体の耐震化を実施するまでの間の安全性を向上させるため、現在の施設の中で特に耐震性に問題がある部分を緊急的に耐震補強します。	
				②期待できる効果 ・特に耐震性に問題がある部分を耐震補強することで、完全ではないが耐震強度が増し、安全性が向上します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 【休止】 津軽保健医療圏の自治体病院機能再編成協議の動向を見定めるため休止。	【実績】 【休止】 津軽保健医療圏の自治体病院機能再編成協議の動向を見定めるため休止。	【実績見込み】 【休止】 津軽保健医療圏の自治体病院機能再編成協議の動向を見定めるため休止。	【休止】 津軽保健医療圏の自治体病院機能再編成協議の動向を見定めるため休止。	
	決算額： 0 千円	決算額： 0 千円	事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	

事務事業名		②経営改善事業		所管部課名	市立病院事務局総務課	
現 状 と 課 題	・薬品費、診療材料費を合わせると病院事業の費用の23%程度(予算ベース)となり、大きな比重を占めているため、購入単価を少しでも引き下げることが課題となります。なお、購入単価は、病院ごとに異なります。 ・同様に医療機器、特に高額な医療機器の購入、リースについても導入費用を削減することが必要です。			①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・病院事業の費用の削減、及び収益の向上。 ＜内容＞ ・経営コンサルタントの支援を受けて、そのノウハウ、データを活用した価格交渉、価格検討を行います。		②期待できる効果 ・薬品費等の購入単価の引き下げにより、費用が削減されます。 ・医療機器、特に高額なものについては、費用が大きく削減されます。
	事業の概要					
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○経営改善業務委託 ・医薬品、診療材料の価格引き下げ。 ・高額医療機器の価格引き下げ。 ・医療機器保守委託料引き下げ。		【実績】 ○経営改善業務委託 ・ <u>医薬品、診療材料の価格引き下げ。</u> ・ <u>高額医療機器の価格引き下げ。</u> ・ <u>医療機器保守委託料引き下げ。</u>		【実績見込み】 ○経営改善業務委託 各種の改善に経営コンサルタントの支援を受けます。 ・薬品費、診療材料費の価格交渉 ・医療機器導入経費の削減	○経営改善業務委託 各種の改善に経営コンサルタントの支援を受けます。 ・薬品費、診療材料費の価格交渉 ・医療機器導入経費の削減
	決算額： 5,656 千円		決算額： 2,989 千円		事業費： 2,989 千円	事業費： 2,989 千円

くらしづくり II 福祉

1 高齢者福祉の充実

1) 介護予防の推進

事務事業名 ①在宅患者訪問歯科診療事業費補助金		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	歯周病など歯の病気は、全身の様々な病気につながる恐れがあるが、寝たきり高齢者や身体障がい者などは歯の治療等で通院することが困難であることから、このような方々に歯科医師の訪問による歯科診療及び口腔衛生の指導を受ける機会の確保が必要です。 当事業は平成4年度より継続して実施しておりますが、利用患者数や往診回数の増加を図るため、平成25年度より市補助金を拡大しました。	①事業の目的・内容 ねたきり高齢者、身体障がい者等通院できない方の歯科診療及び口腔衛生を促進するため、弘前歯科医師会に所属する歯科医師が、患者（概ね850名程度）の自宅等を訪問して、次のいずれかの事業を行います。 (1) 口腔の健康に関する啓発事業 (2) 訪問歯科診療事業の周知・普及に関する事業 (3) 訪問歯科診療・口腔ケア・口腔のリハビリ事業 (4) その他口腔の健康増進に関する事業	②期待できる効果 歯周病など歯の病気は全身の様々な病気につながることから、当事業の実施により、高齢者の健康保持や医療費の節減が期待できます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度 【実績】 ○補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ○訪問歯科診療の対応患者数 836人 ○延べ往診回数 2,395回	平成27年度 【実績】 ○補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ○訪問歯科診療の対応患者数 867人 ○延べ往診回数 2,320回	平成28年度 【実績見込み】 ○補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ○訪問歯科診療の対応患者数 850人 ○延べ往診回数 2,400回
	平成29年度 ○補助金交付 定額補助1件 (交付先 一般社団法人弘前歯科医師会) ○訪問歯科診療の対応患者数 850人(推定) ○延べ往診回数 2,400回(推定)	事業費: 2,100 千円	事業費: 2,100 千円
決算額: 2,100 千円		決算額: 2,100 千円	事業費: 2,100 千円

事務事業名 ②介護予防普及啓発事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部健康づくり推進課
現状と課題	高齢化の進展により、今後ますます要介護認定率が高くなることが推測されます。健康寿命の延伸を目指すためには、高齢者の社会参加を促し、虚弱化を予防または先送りすることが重要となります。生活習慣を改善し、介護予防の取り組みを推進することにより、高齢者が要介護状態となる時期を遅らせることが期待できます。 現在、ヒロロで実施するからだスッキリ実践講座のほか、地域の組織と連携した教室を開催し、身近な場所で気軽に参加できる機会を創出しています。しかし、単発実施が多く、継続実施に結びつくことは難しい状況があるため、今後は、地域の組織等と連携をさらに深め、身近で気軽に通える活動の場へ参加する市民が増えるような促しが必要となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 高齢者が介護を必要とすることなく、いきいきと自分らしく安心して生活ができるよう、介護予防に関する正しい知識を普及啓発することにより、生活機能の維持・向上を図ります。 ＜内容＞ ・からだスッキリ実践講座：健康運動指導士等を講師に、複数回で継続した運動教室をヒロロを会場に実施し、運動の習慣化と身体機能の維持・向上を図ります。 ・地区健康教育：各地区において、高齢者を対象に運動、栄養、口腔等をテーマにした健康教育を実施します。実施にあたり町会や老人クラブ等地域と連携し、地区の要望を取り入れ、日常生活の中で無理なく継続実施できる内容を提供し、介護予防の普及啓発を図ります。	②期待できる効果 ・介護予防に関する知識の普及啓発を図り、活動の場へ参加する機会が増えることで、生活の質を高め、いきいきと自分らしく安心して生活を送れるようになることが期待できます。 ・運動習慣の定着を進めることで、高齢者の身体機能の維持や認知機能の低下防止、また循環器疾患等、生活習慣病予防及び重症化予防につながり、要介護状態となる者の抑制が図られます。 ・ひいては、市民が自立して生活できる期間の延伸が図られます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度 【実績】 一次予防事業（介護予防普及啓発事業） ・地区健康教育 85回 ・おたっしや健康塾 39回	平成27年度 【実績】 一次予防事業（介護予防普及啓発事業） ・アンチエイジング講座 21回 ・地区健康教育 107回 ・いきいき健康塾 7回	平成28年度 【実績（見込み）】 一次予防事業（介護予防普及啓発事業） ・からだスッキリ実践講座 30回 800人 ・地区健康教育 100回 1,700人
	平成29年度 ・一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業へ移行する。 ・からだスッキリ実践講座 30回 750人 ・地区健康教育 100回 1,700人	決算額: 5,041 千円	事業費: 5,680 千円
決算額: 5,041 千円		決算額: 4,975 千円	事業費: 5,670 千円

事務事業名 ③高齢者健康トレーニング教室【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	弘前市は全国と比較して高齢化率や要介護認定率、さらには介護保険料が高い状況にあり、高齢者の生活に大きな影響を及ぼしています。 そのような中、市民の健康寿命をできるだけ伸ばすようにするため、要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせることや要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぎながら、軽減を目指す、自立支援、介護予防の考え方が極めて重要となっています。 市で運動機能の改善を目指すマシントレーニング教室を市内2か所に開設したところ、定員を超える申し込みがあり待機者が発生するなど、市民の健康や介護予防に対する意識が高まりつつあります。 今後、高齢者が増えていく中で、生活の質の向上につながる運動へのニーズが一層高まることが予想され、その対応が急務となっております。	①事業の目的・内容 【目的】 高齢者が要介護状態にならないよう、運動教室を開催するなど介護予防に取り組みます。 【内容】 高齢者健康トレーニング教室 対象: 65歳以上の市民 ○常設教室: 専用トレーニングマシンによる運動教室 ・ヒロロスクエア教室 ・ロマンビア教室 ・温水プール石川教室 ○特別教室 ・年間50回程度開催予定 ・ヨガ、水中ウォーキングなど多様な運動教室を開催	②期待できる効果 高齢者の介護予防・健康増進の推進により、尊厳ある自立した生活を送ることができると高齢者の増加が期待されます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度 【実績】 ・高齢者健康トレーニング教室の運営 延べ利用者数 2,934人	平成27年度 【実績見込み】 ・高齢者健康トレーニング教室の運営 延べ利用者数 19,150人	平成28年度 ・高齢者健康トレーニング教室の運営 延べ利用者数 31,100人
	平成29年度 ・高齢者健康トレーニング教室の運営 延べ利用者数 31,100人	事業費: 3,950 千円	事業費: 26,134 千円
事業費: 3,950 千円		事業費: 19,705 千円	事業費: 26,134 千円

事務事業名 ④高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	高齢化や核家族化により、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増えており、また日中一人暮らしとなる高齢者も増えることが予想されています。 高齢者が自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立したり、心身の健康状態が悪化し要介護状態に陥る恐れがあります。 そのような中、話し相手や仲間づくりなど人々の交流を目的とした「居場所」が、地域の支え合いのもとで生まれることが期待されています。	①事業の目的・内容 【目的】 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通して、高齢者の孤立や閉じこもり等を防止します。 【内容】 地域の住民や団体が、集会所や空き家等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備し運営する経費について助成します。	②期待できる効果 高齢者の孤立や閉じこもり防止につながることで介護予防が図られ、また地域における支え合い活動が活発化します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
	決算額:	決算額:	事業費:
			事業費: 1,050 千円

2) 自立支援介護の推進

事務事業名 ①弘前自立支援介護推進事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	弘前市は全国と比較して高齢化率や要介護認定率、さらには介護保険料が高い状況にあり、高齢者の生活に大きな影響を及ぼしています。 そのような中、市民の健康寿命をできるだけ伸ばすようにするため、要介護状態の発生をできる限り防ぎ、遅らせることや要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぎながら、軽減を目指す、自立支援、介護予防の考え方が極めて重要となっています。 業界全体が慢性的な人手不足にあり、必要な方に必要なサービスを提供できなくなる恐れも生じてきています。 介護保険法の目的である尊厳の保持と自立した日常生活を営むことを目指して、人としてより良く生きるために自立支援の取り組みを進めることが重要となっています。	①事業の目的・内容 【目的】 高齢者の尊厳ある自立した生活の実現に向けて、利用者、事業者等向けの各種講習会を実施するほか、事業者の要介護度改善の取り組みへのインセンティブとなる事業を行い自立支援介護を推進します。 【内容】 ○事業者懇談会 ○要介護度改善支援奨励事業 ○介護機器導入事業費補助事業 ○パワーリハビリテーション研修会 ○自立支援介護研修会	②期待できる効果 高齢者の介護予防・健康増進、要介護高齢者の介護度の改善や重症化予防により、尊厳ある自立した生活を送ることができる高齢者の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
	事業費:	事業費: 18,720 千円	事業費: 11,760 千円
			事業費: 46,287 千円

3) 介護サービスの適正給付の推進

事務事業名 ①ケアマネジャー等研修会実施事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	居宅介護支援事業所によってはケアマネジャーが1名であったり、気軽に相談や意見交換ができない場合など不安をかかえている人も多いため、ケアマネジャー研修会を行い、市からの情報発信や他事業所のケアマネジャーとの情報交換の場を提供し、ケアマネジャー個々の質の向上に取り組む必要があります。 また、当市の介護サービス利用者一人当たりの給付費が全国と比較して高い理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、ケアマネジャーの意識改革、質の向上に取り組む必要があります。	①事業の目的・内容 【目的】 他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換や情報、知識を共有することにより、介護保険制度や介護サービスに対する間違った理解や、過剰なサービスの提供などに自ら気づくことで、ケアマネジャー個々のスキルアップと、介護サービスの質の向上を図ります。 【内容】 市内の居宅介護支援事業所に勤務するケアマネジャーを対象に、市からの情報提供や、気軽に他事業所に勤務するケアマネジャーとの意見交換ができる場を提供します。 また、ケアマネジャー自身によるケアプランの自己点検方法を学ぶため、ケアプラン作成の専門家を招いてケアプラン研修会を開催します。	②期待できる効果 ケアマネジャーの質の向上による適切なサービス利用の促進が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
	決算額: 69 千円	決算額: 83 千円	事業費: 141 千円
			事業費: 141 千円

事務事業名		②ケアプラン点検業務の強化事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	当市の介護サービス利用者一人当たりの給付費は全国と比較し高く、それに伴い第1号被保険者の介護保険料も高い状況です。その理由の一つとして、ケアマネジャーが利用者志向となり、給付限度額を見据えたプランを作成する傾向にあるのではとの指摘があり、適正なプラン作成のためのチェック、指導が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			【目的】 自立支援に資するケアプランであるかをチェック、指導する事により、ケアマネジャー自身の気づきを促し、給付の適正化を図ります。 【内容】 主に利用限度額に近いケアプランを多く作成する事業所に対し、介護認定調査も含め、サービス利用者の現状を把握したうえで、ケアプラン点検業務を行います。		・不正な給付や、間違いの発見、防止が期待されます。 ・ケアマネジメントの質の向上が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度
	【実績】 58事業所 164プラン 決算額： 4,498 千円	【実績】 83事業所(市外12事業所) 2047ラン 決算額： 7,963 千円	【実績見込み】 点検する事業所数 30事業所2007ラン 11月末現在実績 76事業所 141プラン点検済 事業費： 8,201 千円		点検する事業所数 30事業所2007ラン 事業費： 8,948 千円

事務事業名 ③介護相談員派遣等事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	市は介護保険の保険者として被保険者が適切にサービスを利用できるように、被保険者の権利を守る必要があります。 介護保険サービスに関する苦情は、市町村又は国民健康保険団体連合会が窓口となり対応しますが、これはトラブルが起きた際の事後処理が中心となっています。 市内の特別養護老人ホーム(以下「特養」という。)及び介護老人保健施設(以下「老健」という。)は21施設あるが、全施設への相談員の派遣はされていない。未派遣施設に対して、相談員派遣事業の周知を行い全施設への派遣を図る。また、今後、事業拡充にあたり、特養・老健以外の介護保険サービスへの相談員派遣を検討する。	事業の概要 ①事業の目的・内容 【目的】 介護保険施設に介護相談員を派遣し、介護サービス利用者等の疑問、不満、苦情等の解決を図るとともに介護サービスの質の向上を図ります。 【内容】 派遣申出のあった特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所に、市が委嘱した介護相談員を派遣し、サービス利用者やその家族からサービスに関する不満や疑問などの相談を受け、事業者へ橋渡しをして、問題解決に向けた手助けをします。 H29年度は引き続き相談員派遣事業の周知を行い、未派遣施設への派遣協力を行う。	②期待できる効果 利用者等の素直な思い、要望等を聞き出し、サービス提供事業者へ橋渡しをする事により、事業者(職員)が当たり前にように提供していたサービスを再考し、見直し等のきっかけとなることで、サービスの適正化や質の向上、トラブルの未然防止につながることが期待されます。	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容	【実績】 ・12施設に延べ131回派遣 ・相談員連絡会の開催 12回/年 ・三者会議の開催 1回/年 ・延べ面接者数 783人 ・橋渡し件数 75件	【実績】 ・14施設に延べ183回派遣 ・相談員連絡会の開催 12回/年 ・三者会議の開催 2回/年 ・延べ面接者数 1,121人 ・橋渡し件数 29件	【実績見込み】 ・介護相談員活動 15施設×12ヶ月×2人 3施設×12ヶ月×2人 3施設×12ヶ月×2人 (15施設の内月2回派遣が3施設) ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年	・介護相談員活動 15施設×12ヶ月×2人 3施設×12ヶ月×2人 (15施設の内月2回派遣が3施設) ・相談員連絡会 12回/年 ・三者会議 2回/年
	決算額: 1,560 千円	決算額: 2,378 千円	事業費: 3,543 千円	事業費: 2,822 千円

4) 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

事務事業名		①老人クラブ運営費補助金【総合戦略】		所管部課名		健康福祉部介護福祉課		
現状と課題	・弘前市における満65歳以上の高齢化率が約29%と、急速に高齢社会が進む状況において、高齢者の介護予防や、健康づくり・生きがいづくりの場の必要性がますます高まっています。 ・当補助事業は昭和38年度より継続して実施していますが、補助対象となっている市内老人クラブは約160クラブとなっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					・高齢者の生きがいや健康づくりを推進することを目的に、弘前市老人クラブ運営基準を満たす市内老人クラブが行う活動に対し補助金を交付します。 ・また、各老人クラブの活動を活性化させ、老人クラブへの入会を促進します。 ・補助対象事業 社会奉仕活動、教養講座開催、健康増進事業		老人クラブ活動に対し経済的支援をすることで、高齢者の生きがい活動や健康づくり活動が活発となり、また介護保険への移行を抑制することが期待されます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ○補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 171クラブ 決算額: 8,824 千円		【実績】 ○補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 156クラブ 決算額: 8,050千円		【実績見込み】 ○補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 151クラブ 事業費: 8,153 千円		○補助金交付 1クラブ 51,600円/年額 (交付先:市内老人クラブ) ○交付クラブ数 155クラブ 事業費: 7,998 千円	

事務事業名 ②高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金【総合戦略】(再掲)		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	高齢化や核家族化により、高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増え、また日中一人暮らしとなる高齢者も増えることが予想されています。 高齢者が自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立したり、心身の健康状態が悪化し要介護状態に陥る恐れがあります。 そのような中、話し相手や仲間づくりなど人々の交流を目的とした「居場所」が、地域の支え合いのもとで生まれることが期待されています。	①事業の目的・内容 【目的】 高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、自由に集い、交流することを通じて、高齢者の孤立や閉じこもり等を防止します。 【内容】 地域の住民や団体が、集会所や空き家等で高齢者の交流を図るための「居場所」を整備し運営する経費について助成します。	②期待できる効果 高齢者の孤立や閉じこもり防止につながることで介護予防が図られ、また地域における支え合い活動が活発化します。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
			高齢者の居場所づくりによる改修経費と運営経費の一部を補助(高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金) 5件/年
	決算額:	決算額:	事業費: 1,050 千円

5) 地域ケアの推進

事務事業名 ①安心安全見守りネットワーク事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	高齢者、障害者、その他の生活困難者への生活支援については、各課が相談内容に応じて支援や援助を行っていますが、年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、新たな孤立死防止対策が必要となってきています。 ・当事業は平成25年12月25日に36の事業所・自主防災組織と協定を締結し開始となりましたが、事業所などからの通報により安否確認できたケースなど、効果があらわれています。	①事業の目的・内容 ・身寄りのないひとり暮らし高齢者等の孤立死を防ぐことを目的に、ライフラインに関わる事業者や、新聞等の配達業者、地域の方々により重層的な役割を構築するとともに、市との連携強化を図り、高齢者等の見守りを行います。 見守り協力団体 … 町会、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等 見守り協力事業者(市と協定) … 報道関係、ガス事業者、東北電力、郵便局、生命保険会社、生活協同組合、配食業者、自主防災組織等	②期待できる効果 ・異変の早期発見により孤立死を未然に防ぐことや、地域住民等が互助の精神で地域を見守ることで安心安全な生活環境の創造に寄与します。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 通報件数 39件 (うち生存確認30件)	【実績】 通報件数 42件 (うち生存確認30件) ○協定事業者や見守り従事者の研修会を開催し、96名が参加。 ○新規協定締結は2件で、合計44事業者	【実績見込み】 ○高齢者の見守りにより異変を発見した場合、市に通報 →市が現場に駆けつけるなど必要な対応を早期に行います。 通報件数 60件(見込) ○見守り協力団体、事業者との情報交換等の機会をつくります。 ○新たに参加を希望する事業者があれば、随時、見守り協力団体・事業者として協定を締結します。
	決算額: 0 千円	決算額: 0 千円	事業費: 30 千円

事務事業名 ②ほのほのコミュニティ21推進事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	・年々地域から孤立する高齢者等が増え、孤立死するケースが増えてきていることから、地域住民や民間事業者などによる重層的な見守り活動を展開する必要があります。 ・当事業は平成9年度より継続して実施していますが、住民ボランティアによる訪問活動が高齢者等の孤独感解消、安否確認等につながっています。	①事業の目的・内容 ・弘前市社会福祉協議会に事業委託している事業専任の見守りネットワークコーディネーターの設置については終了し、住民ボランティアであるほのほの交流協力員が3名程度でほのほの交流グループを編成して、在宅ひとり暮らし高齢者等の家を訪問・交流する事業を行います。 対象世帯 在宅ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者、障がい者等がいる世帯 訪問回数 週1回程度	②期待できる効果 高齢者等の孤独解消が図られるとともに、見守り活動を担う地域の人材育成に寄与します。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 訪問対象世帯数 718世帯 ほのほの交流協力員数 730人	【実績】 ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 訪問対象世帯数 727世帯 ほのほの交流協力員数 679人	【実績見込み】 ○弘前市社会福祉協議会に事業委託 訪問対象世帯数 800世帯(見込) ほのほの交流協力員数 800人(見込)
	決算額: 6,454 千円	決算額: 450 千円	事業費: 450 千円

事務事業名		③認知症支援事業		所管部課名	健康福祉部介護福祉課
現状と課題	・全国的に高齢化が進む中で、全国の認知症高齢者数は、2012年厚生労働省推計で約462万人(高齢者人口の約15%)と予想以上に増加しており、また当市の認知症高齢者数は約7,400人と推計されています。また、若年性認知症者は全国で約4万人、当市は約50人と推計されます。 ・今後、更に認知症の人の増加が見込まれることから、相談業務の強化のほか、認知症に対する知識を持ち地域や職場で認知症の人を支援する認知症サポーターの多数の養成とその質の向上が必要です。 ・平成27年1月に厚生労働省が公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」において、認知症サポーターの更なる量的拡大が求められていますが、当市における人口に占めるサポーターの割合は県平均を下回る現状にあります。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				・認知症に対する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成します。 ・徘徊する認知症高齢者への声がけや対応を学ぶための徘徊模擬訓練を実施します。	認知症の早期発見・早期治療により、その後の進行を遅らせるとともに、認知症高齢者等が尊厳を持ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して暮らせるようにします。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 認知症サポーター養成講座 29回 認知症サポーターの養成 736人 認知症徘徊模擬訓練 1回 認知症地域支援推進員研修 1名	【実績】 認知症サポーター養成講座 66回 (市職員研修における認知症サポーター養成講座含む) 認知症サポーターの養成 1,528人 認知症徘徊模擬訓練 9回	【実績見込み】 認知症サポーター養成講座 50回 (市職員研修における認知症サポーター養成講座含む) 認知症サポーターの養成 1,500人 認知症徘徊模擬訓練 3回	認知症サポーター養成講座 50回 (市職員研修における認知症サポーター養成講座含む) 認知症サポーターの養成 1,000人 認知症徘徊模擬訓練 3回	
	決算額: 117 千円	決算額: 178 千円	事業費: 414 千円	事業費: 280 千円	

事務事業名 ④包括的支援事業			所管部課名	健康福祉部介護福祉課	
現状と課題	・高齢化がますます進展している現在、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的な支援体制の更なる推進が求められています。 ・地域包括ケアの推進のため、平成19年より、包括的支援事業を市内7カ所の地域包括支援センターへ委託して、実施しています。 ・介護保険法の改正により、平成27年度から、新しい包括支援事業として「地域ケア会議活用等推進事業」「生活支援体制整備事業」「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症施策推進事業」の4事業が加わりました。 ・地域包括ケア体制の充実のために、在宅医療と介護の連携を推進することが求められており、平成28年度から在宅医療・介護連携推進事業を弘前市医師会に委託して実施しております。 ・国の新オレンジプランの7つの柱の1つでもある「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」を包括的に推進する必要があります。 ・地域における多様な主体の参画による日常生活の支援体制の構築が求められており、地域づくりを支援する地域支援コーディネーターを設置することとしております。		事業の概要	①事業の目的・内容 ・地域包括ケアシステムを推進するため、包括的支援事業を市内7カ所の地域包括支援センターに委託して実施します。 ・地域包括支援センターと多職種との協働のため、地域包括支援センター支援連携会議を実施します。(地域ケア会議推進等事業) ・地域の支え合いの体制づくり推進のため、弘前市生活支援協議会の会議を実施します。また、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングさせるなどの役割を担った生活支援コーディネーターを設置します。(生活支援体制整備事業) 在宅で医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で療養できるように在宅医療・介護連携推進事業を弘前市医師会に委託して実施します。(在宅医療・介護連携推進事業) ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する認知症地域支援推進員を配置し、医療介護の適切な連携を確保するために適切なサービス提供の流れを明確にした認知症ケアパスを作成します。 ・認知症の人への初期対応により速やかに適切な医療介護等が受けられるように、初期集中支援チームを設置します。	②期待できる効果 地域包括支援センターによる相談や見守り、地域の多様な支え合い、医療と介護の連携強化などにより、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことが期待できます。
	活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○包括的支援事業委託 7カ所	【実績】 ①地域包括支援センター(委託) 7カ所 ②地域ケア会議推進事業(会議2回) ③生活支援体制整備事業(会議1回) ④在宅医療・介護連携推進事業実施要綱の策定等 ⑤認知症総合支援事業(認知症地域支援推進員研修7人)	【実績見込み】 ①地域包括支援センター(委託7カ所) ②地域ケア会議推進事業(会議1回) ③生活支援体制整備事業(会議1回) ④在宅医療・介護連携推進事業(委託1カ所) ⑤認知症地域支援推進員の設置 8人	①地域包括支援センター(委託7カ所) ②地域ケア会議推進事業(会議2回) ③生活支援コーディネーター(第1層)の配置 ④在宅医療・介護連携推進事業(委託1カ所) ⑤認知症地域支援推進員の設置 9人 ⑥認知症初期集中支援チームの設置 ⑦認知症ケアパスの作成	
	決算額: 122,652 千円	決算額: 132,119 千円	事業費: 142,283 千円	事業費: 161,891 千円	

2 障がい者福祉の充実

1) 障がい者の日常生活支援

事務事業名		①居宅介護事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、地域生活及び一般就労への移行を促進し、相談支援体制の拡充を図りながら、障がい福祉サービス等の確保に努めます。 ・近年は、要介護から要支援となり介護保険制度のサービスを受けられなくなった方のサービス利用が増加しています。			①事業の目的・内容 ＜目的＞ 障がい者及び障がい児のいる世帯に対しホームヘルパーを派遣して、介護、家事等の日常生活を営むのに必要な便宜を供与し、障がい者等の福祉の増進を図るものです。 ＜内容＞ 身体介護・家事援助・通院等介助・通院等乗降介助	②期待できる効果 障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため、地域生活への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保につながります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○居宅介護支援 実利用者数 延時間数・回数 身体介護 94人 28,503時間 家事援助 254人 39,056.25時間 通院等介助(身体介護あり) 116人 8,095.50時間 通院等介助(身体介護なし) 33人 1,870時間 通院等乗降介助 140人 13,687回 合計497人 77,521.75時間 13,687回 決算額: 267,265 千円		【実績】 ○居宅介護支援 実利用者数 延時間数・回数 身体介護 96人 25,204時間 家事援助 268人 37,571.25時間 通院等介助(身体介護あり) 122人 9,433.5時間 通院等介助(身体介護なし) 39人 2,580時間 通院等乗降介助 151人 12,063回 合計676人 74,798.75時間 12,063回 決算額: 268,779 千円	【実績見込み】 ○居宅介護支援 延べ利用人数 5,965人 延べ利用日数 77,116.9時間 延べ支出額 295,704千円	○居宅介護支援 延べ利用人数 5,965人 延べ利用日数 77,116.9時間 延べ支出額 295,704千円 事業費: 282,897 千円
		決算額: 267,265 千円		事業費: 295,704 千円	事業費: 282,897 千円

事務事業名		②放課後等デイサービス事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課	
現状と課題	・平成24年4月1日から「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の公布に伴う児童福祉法の一部改正等により新設されたサービスです。 ・従来の児童デイサービス及び県から支給決定事務等が移管された通園施設が、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援に再編されています。 ・身近な地域で支援が受けられるよう、障がい特性に応じた専門的な支援を受けられるよう質の確保を図っています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 就学中の障がい児が授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターなどの施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等をおこなうものです。 ＜内容＞ ・自立した日常生活を営むために必要な訓練 ・創作的活動、作業活動 ・地域交流の機会の提供 ・余暇の提供		②期待できる効果 学校教育と相まって、障がい児の特性に応じた専門的な支援が引き続き提供できます。
	活動内容			【実績見込み】 ○放課後等デイサービス延利用者数 3,638人(見込み) ○延べ日数 42,877日(見込み)		○放課後等デイサービス延利用者数 4,103人(見込み) ○延べ日数 48,060日(見込み)
決算額：297,288 千円		決算額：377,320 千円		事業費：402,994 千円	事業費：402,994 千円	

事務事業名		③地域活動支援センター事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課			
現状と課題	・障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業の一つです。 ・在宅障がい者の地域生活支援を目的に、創作的活動、生産活動、地域社会との交流活動、余暇活動等の福祉サービスを提供しているほか、事業形態によって機能訓練や援護事業など、障がい者に対し活動の機会を提供しているものでありますが、個々の能力を限定的に捉えるのではなく、一人ひとりのニーズに合った多様な福祉サービスを今後も提供していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				＜目的＞ 障がい者等に対し、センターにおいて創作的活動、生産的活動、余暇活動等の機会等を提供するとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことを目的とします。 ＜内容＞ 利用者に対して、創作的活動、生産活動の機会の提供のほか、地域活動支援センター強化事業として、3種類の事業形態により多様な福祉サービスを行っています。		様々な作業を通じた障がい者一人ひとりの能力発揮、仲間や地域の人たちとの交流を通じた対人関係技能の向上や役割活動の獲得、地域住民が障がいを持ったメンバーを理解する機会の提供などの活動を通じて、メンバーの生活技能や対人関係技能の向上といった成果が得られます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ○委託事業所数 Ⅰ型 3事業所 （花、津軽保健生活協同組合、仙知会） Ⅱ型 1事業所（七峰会） Ⅲ型 1事業所（フォルテ） 決算額： 49,700 千円		【実績】 ○委託事業所数 Ⅰ型 3事業所 （花、津軽保健生活協同組合、仙知会） Ⅱ型 1事業所（七峰会） Ⅲ型 1事業所（フォルテ） 決算額： 50,200 千円		【実績見込み】 ○委託事業所数 Ⅰ型 3事業所 （花、津軽保健生活協同組合、仙知会） Ⅱ型 1事業所（七峰会） Ⅲ型 1事業所（フォルテ） 事業費： 50,200 千円		○委託事業所数 Ⅰ型 3事業所 （花、津軽保健生活協同組合、仙知会） Ⅱ型 1事業所（七峰会） Ⅲ型 1事業所（フォルテ） 事業費： 50,200 千円	

2) 障がい者の就労支援

事務事業名		①就労移行支援事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部福祉政策課	
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保に努めるものです。 ・障がい福祉計画第3期計画では、平成26年度の末の時点で、福祉施設から一般就労への移行者を平成18年時点の4倍以上とし、また、平成26年末における福祉施設の利用者のうち、2割以上の方が就労移行支援事業を利用することとしておりますが、標準利用期間があることから、利用者は伸び悩んでいるため、利用促進を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 就労を希望する65歳未満の障がい者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対し、指定事業所において、生産活動、職場体験等の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、障がい者の適性に応じた職場の開拓、就職後の職場への定着のために必要な相談などを行うものです。 ＜対象者＞ ① 就労を希望する方であって、単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得、就労先の紹介等の支援が必要な65歳未満の方 ② あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を取得することにより就労を希望する方		障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保につながります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○就労移行支援延利用者数 464人 ○利用日数 9,042日		【実績】 ○就労移行支援延利用者数 384人 ○利用日数 6,362日		【実績見込み】 ○就労移行支援延利用者数 422人 ○利用日数 7,430日	○就労移行支援延利用者数 422人(見込み) ○利用日数 7,430日(見込み)
	決算額： 65,833 千円		決算額： 55,854 千円		事業費： 56,205 千円	事業費： 56,205 千円

事務事業名 ②就労継続支援事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部福祉政策課	
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・障がい福祉計画第3期計画では、平成26年度の末の時点で、福祉施設から一般就労への移行者を平成18年時点の4倍以上、就労継続支援事業の利用者のうち、3割以上の方は「A型事業」を利用するものとしております。 ・利用対象者の増にとともに、事業所数も増加しており、障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保に努めております。	①事業の目的・内容 【A型事業所】 一般企業での就労が困難な障がい者に働く場を提供するとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行うものです。 【B型事業所】 一般企業に雇用されることが困難な障がい者のうち、以前に一般企業に雇用されていた方で、事情により引き続き雇用されることが困難となった方、その他通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、生産活動、活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うものです。	②期待できる効果	
			障がい者の地域における自立した生活の支援を図るため一般就労への移行を促進するための障がい福祉サービス等の確保につながります。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○就労継続支援A型 延利用者数 956人 利用日数 19,082日 ○就労継続支援B型 延利用者数 3,305人 利用日数 58,069日	【実績】 ○就労継続支援A型 延利用者数 1,513人 利用日数 29,085日 ○就労継続支援B型 延利用者数 3,701人 利用日数 63,362日	【実績見込み】 ○就労継続支援A型 延利用者数 1,790人 利用日数 32,914日 ○就労継続支援B型 延利用者数 3,877人 利用日数 67,569日	○就労継続支援A型 延利用者数 1,790人(見込み) 利用日数 32,914日(見込み) ○就労継続支援B型 延利用者数 3,877人(見込み) 利用日数 67,569日(見込み)
	決算額: 488,836 千円	決算額: 602,426 千円	事業費: 738,275 千円	事業費: 602,426 千円

事務事業名 ③障がい者就労支援事業【総合戦略】			所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障がい者が自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確保する必要があります。 ・就労支援事業所から一般事業所への就労を推進するためには、社会連帯感に基づいて障がい者を受け入れるという風土の醸成、ノーマライゼーション理念の理解と具体化のため、関係機関とのネットワークづくりにより就労支援体制を整える必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞関係機関の連携により、研究会を発足し、障がい者の就労支援体制の充実を図り、雇用モデルの創出と、一般就労への可能性拡大を図ることを目的とします。 ＜内容＞就労支援事業所・障がい者団体・企業・行政機関等が一体となり、障がい者雇用の創出及び障がい者が作った商品の情報発信など、その課題解決により障がい者の雇用の促進を図ります。また、事例の検討や制度の理解、困難事例への専門的対応等を研究し、障がい者の就労支援を行います。	②期待できる効果 市内の事業所が、障がい者を理解し、採用の可能性を拡大することができます。 就労によって経済的な基盤が確立し自立した生活を送る障がい者を増やすことができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○研究会開催 年2回 ○先進地視察 155,540円 ○2014津軽の食と産業まつり出展料 (さくらの杜、抱民舎、つくしの家) 79,000円	【実績】 ○研究会開催 年3回 ○2015津軽の食と産業まつり出展料 (さくらの杜、抱民舎、大石の里、ハートツリー、NEXT、にじのいろ、ないすらいふ、七峰会) 189,000円	【実績見込み】 ○研究会開催 年3回(予定) ○食と産業まつり出展料 140千円 ○障がい者雇用アンテナショップ用消耗品 130千円 ○事業所PR用パンフレット増刷及び配布複写機使用料 20千円	○研究会開催 年3回(予定) ○食と産業まつり出展料 140千円 ○障がい者雇用アンテナショップ用備品 1,080千円
	決算額: 235 千円	決算額: 189 千円	事業費: 290 千円	事業費: 1,220 千円

事務事業名 ④障がい者雇用奨励金【総合戦略】			所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	近年、事業主の障がい者雇用に対する理解と関心が高まっている中、国が定める法定雇用率が引き上げられ、障がい者を取り巻く雇用環境は整いつつあるものの、当市における雇用は依然として厳しい状況が続いています。 また、平成27年度から、国の「障害者雇用納付金制度」の適用事業所の規模が100人を超える事業所に拡大されたことから、国の「特定求職者雇用開発助成金」の交付の増加が考えられ、今後、市の「障がい者雇用奨励金」の交付の増加も考えられます。 加えて、発達障がい等についても、見た目ではその特性や苦労がわかりにくく、抱える困難、持っている能力や個性などもさまざまなため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要となっています。 そのような中で企業に対し、障がい者等の雇用を促進するための支援制度を継続的に実施し、その制度を市内外へ広く周知することで、市内在住の障がい者等の雇用機会を増やしていく必要があります。		事業の概要	②期待できる効果
	①事業の目的・内容			
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○国の特定就職困難者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業主に対し雇用奨励金を支給しました。(26件)	【実績】 ○国の特定就職困難者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業主に対して、雇用奨励金を支給します。(36件/年)	【実績見込み】 ○国の特定就職困難者雇用開発助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業主に対して、雇用奨励金を支給します。(66件/年) ※12月末現在32件	○国の助成金の支給が満了した障がい者を引き続き雇用した事業主に対して、雇用奨励金を支給します。(66件/年)
	決算額：2,419 千円	決算額：3,582 千円	事業費：6,984 千円	事業費：6,984 千円

3) 障がい者の地域生活移行支援

事務事業名 ①相談支援事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課	
現状と課題	事業の概要		①事業の目的・内容	②期待できる効果
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○相談支援事業委託事業所数 5事業所(花、津軽保健生活協同組合、仙知会、抱民舎、藤聖母園) 24,000千円 ○障害者生活支援センター運営事業委託事業所 七峰会 8,475千円 計6事業所 32,475千円	【実績】 ○相談支援事業委託事業所数 5事業所(花、津軽保健生活協同組合、仙知会、抱民舎、藤聖母園) 24,000千円 ○障害者生活支援センター運営事業委託事業所 七峰会 8,475千円 計6事業所 32,475千円	【実績見込み】 ○相談支援事業委託事業所数 5事業所(花、津軽保健生活協同組合、仙知会、抱民舎、藤聖母園) 24,840千円 ○障害者生活支援センター運営事業委託事業所 七峰会 8,835千円 計6事業所 33,675千円	○相談支援事業委託事業所数 5事業所(花、津軽保健生活協同組合、仙知会、抱民舎、藤聖母園) 24,840千円 ○障害者生活支援センター運営事業委託事業所 七峰会 8,835千円 計6事業所 33,675千円
	決算額: 32,475 千円	決算額: 32,475 千円	事業費: 33,675 千円	事業費: 33,675 千円

事務事業名		②施設入所支援事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・障がい福祉計画第3期計画では、福祉施設入所者の地域生活への移行を促進するため、施設入所者数の1割以上を地域へ移行することを目指しておりますが、居住の場が少ないため、地域生活への移行は困難となっています。			①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 施設に入所する障がい者に、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行うものです。 <内容> 【対象者】 ・生活介護を受けている方で障害支援区分が区分4(50歳以上の方は区分3)以上の方 ・自立訓練又は就労移行支援を受けている方で、入所しながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる方又は地域における障がい福祉サービスの提供体制の状況やその他の事情により、通所での訓練等を受けることが困難な方 ・生活介護を受けている方で障害支援区分4(50歳以上の方は区分3)より低い方のうち、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画を作成し、市が利用の組み合わせの必要性を認めた方 ・就労継続支援B型を受けている方のうち、指定特定相談支援事業者によるサービス等利用計画を作成し、市が利用の組み合わせの必要性を認めた方	常時介護が必要な方に対して、必要な日常生活上の支援を提供することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○施設入所支援延利用者数 3,375人 ○延利用日数 103,676日	【実績】 ○施設入所支援延利用者数 3,370人 ○延利用日数 98,432日	【実績見込み】 ○施設入所支援延利用者数 3,382人 ○延利用日数 100,538日	○施設入所支援延利用者数 3,382人(見込み) ○延利用日数 100,538日(見込み)	
	決算額: 392,873 千円	決算額: 395,538 千円	事業費: 414,463 千円	事業費: 395,538 千円	

事務事業名		③共同生活援助事業		所管部課名	健康福祉部福祉政策課			
現状と課題	・障害者総合支援法の中の障がい福祉サービスの一つです。 ・地域での居住の場として、グループホームの充実を図ります。 平成26年4月1日から、法改正によりケアホームとグループホームは一元化され、介護サービス包括型と外部サービス利用型となっています。また、本体住居との密接な連携を前提とした、サテライト型住居が創設されています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域で共同生活を営むことに支障がない身体、知的及び精神障がい者(障害支援区分1以下)に対し、夜間や休日に、共同生活を行う住居(グループホーム)で、相談や日常生活上の援助を行うものです。 身体、知的及び精神障がい者(障害支援区分2以上)に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で入浴、排泄、食事の介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活に関する相談助言、就労先などとの連絡等を行います。	②期待できる効果 地域における居住支援の機能強化及び福祉施設入所者が地域生活への移行を進めることができます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ○共同生活援助 延利用者数 1,955人 延利用日数 58,847日		【実績】 ○共同生活援助 延利用者数 2,065人 延利用日数 59,547日		【実績見込み】 ○共同生活援助 延利用者数 2,310人 延利用日数 62,782日		○共同生活援助 延利用者数 2,310人(見込み) 延利用日数 62,782日(見込み)	
	決算額: 213,714 千円		決算額: 234,521 千円		事業費: 286,163 千円		事業費: 232,021 千円	

3 生活保護世帯の自立支援の充実

1) 生活保護制度の適切な運用

事務事業名 ①生活保護適正実施推進事業		所管部課名	健康福祉部生活福祉課
現状と課題	・厳しい社会経済情勢の影響を受けて、生活保護受給世帯は平成23年に過去最高を更新して以降も増加傾向が続いており、それに伴って生活保護費も増加しているため、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化等、より一層生活保護制度の適正な実施が求められています。 ・このことから、平成25年度に診療報酬明細書(レセプト)の内容点検を専門業者に業務委託した結果、再審査請求による医療扶助費減額につながり、医療扶助の適正支出が図られています。 ・また、ジェネリック医薬品の使用割合は、金額シェアでは目標値に達しましたが、国からは平成29年に数量シェア75%を達成するよう指示され、さらに今後80%以上を求められる見込みです。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・生活保護の医療扶助の適正化や介護認定事務の適正化等、各種適正化の取り組みを推進することで、生活保護の適正な運営を確保しています。 ＜内容＞ ・ジェネリック医薬品の使用促進や、専門業者による診療報酬明細書(レセプト)の点検強化等による医療扶助の適正化を図ります。 ・収入、資産調査や扶養義務者の扶養能力調査等の充実による生活保護の認定事務の適正化を図ります。
	②期待できる効果 ・当該事業の取り組みを進めることで、より適正に生活保護を実施できます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○ジェネリック医薬品の使用促進に係る普及啓もうのための訪問活動件数 3,558件 ○収入資産調査件数 14,475件 ○扶養能力調査件数 886件 決算額: 12,649 千円	【実績】 ○ジェネリック医薬品未使用世帯への指導件数 722件 ○収入資産調査件数 12,969件 ○扶養能力調査件数 927件 決算額: 13,293 千円	【実績見込み】 ○ジェネリック医薬品未使用世帯への指導件数 800件 ○収入資産調査件数 12,910件 ○扶養能力調査件数 890件 事業費: 13,297 千円
	平成29年度		
	○ジェネリック医薬品未使用世帯への指導件数 800件 ○収入資産調査件数 13,000件 ○扶養能力調査件数 900件 事業費: 13,862 千円		

2) 生活保護世帯の自立・就労支援

事務事業名 ①就労支援事業(生活保護受給者就労支援員設置費)		所管部課名	健康福祉部生活福祉課
現状と課題	・当市の生活保護受給者は、長期化する不景気や高齢化の進行に伴い、平成7年度から増加に転じ、平成20年のリーマンショック以降は急増しました。近年、景気は回復傾向にあり、生活保護受給者数の伸びは落ち着いてきているものの、就労可能な生活保護受給者には就労による自立支援の充実・強化が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・就労可能な生活保護受給者のうち、就労阻害要因のない者の就労を支援することにより、生活保護からの自立を図ります。 ＜内容＞ ・就労阻害要因のない生活保護受給者に対し、就労支援員を活用した弘前市就労支援プログラムやハローワークと連携した生活保護受給者等就労自立促進事業により、就労できるよう支援します。
	②期待できる効果 ・新たに就労を開始する人数が増えることにより、生活保護から自立する世帯も増えます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・支援対象者 142人 ・新規就労開始 36人 ・保護廃止 8人 決算額: 3,220 千円	【実績】 ・支援対象者 123人 ・新規就労開始 39人 ・保護廃止 4人 決算額: 3,245 千円	【実績見込み】 ・支援対象者 120人 ・新規就労開始 36人 ・保護廃止 7人 事業費: 3,562 千円
	平成29年度		
	○弘前市就労支援プログラム及び生活保護受給者等就労自立促進事業を継続します。 ・支援対象者 160人 事業費: 3,579 千円		

4 自立・就労支援の充実

1) 生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

事務事業名 自立相談支援事業(生活困窮者自立支援制度)(総合戦略)		所管部課名	健康福祉部就労自立支援室
現状と課題	近年、景気低迷の長期化や雇用形態の変化などにより、長期失業者や非正規雇用労働者などの低所得者が増加しています。また、世帯構造の変化や地域つながりの希薄化などにより社会的に孤立し、制度の狭間におかれた生活困窮者が増加しています。 こうした状況を踏まえ、国は生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして生活困窮者自立支援制度を創設し、福祉事務所設置自治体には制度の中核を担う自立相談支援事業の実施が義務付けられました。今後は、生活困窮者を早期に発見・把握して、地域において包括的に支援を行うためのネットワークを構築していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 複合的な要因によって、これまでの制度や機関では十分に対応できなかった生活困窮者を包括的に受け止め、制度の目標である「生活困窮者の自立と尊厳の確保」と「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の実現を目指します。 ＜内容＞ ①生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)し、そのニーズを把握。 ②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定。 ③自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施する等の事業を行う。
	②期待できる効果 生活困窮者の抱える問題が複雑化・深刻化する前に支援を提供することによって、生活保護に至る前に自立することが期待できます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○弘前市生活困窮者自立相談支援事業(委託事業) 新規相談総件数: 年178件 ※平成27年4月施行の生活困窮者自立支援制度の必須事業として開始。 決算額: 9,596 千円	【実績見込み】 ○弘前市生活困窮者自立相談支援事業(委託事業) 新規相談総件数: 年300件 事業費: 11,763 千円	○弘前市生活困窮者自立相談支援事業(直営) 新規相談総件数: 年360件 事業費: 11,995 千円
	平成29年度		

事務事業名		②学習支援事業(生活困窮者自立支援制度)		所管部課名	健康福祉部生活福祉課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			②期待できる効果		
	・国の調査結果によると、子どもの貧困率は1990年代半ば頃からおおむね上昇傾向にあり、平成21年には15.7%と先進国の中でも高い水準となっている。 ・貧困率でみると中学校卒業後、すぐに就労を開始した者の貧困リスクが非常に高いことから、子どもの貧困対策大綱でも指標の一つに生活保護世帯の高校進学率が掲げられており、貧困の連鎖を防止するためには生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援への取り組みが重要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯又は生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を目的として実施します。 ＜内容＞ ・弘前大学ボランティアセンターの協力の下、弘前大学構内において週1回2時間程度、中学生等が持参する宿題や問題集等について大学生ボランティアが個別に学習支援を行います。	②期待できる効果 ・参加する中学生等に対し、放課後の居場所の提供と学習支援を行うことによって、高校進学率の向上が期待できます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】	【実績】 ○弘前市学習支援事業(委託事業) 参加児童数 … 5人	【実績見込み】 ○弘前市学習支援事業(委託事業) 参加児童・生徒数 … 11人	○弘前市学習支援事業(委託事業) 参加児童・生徒数見込 … 15人	
		・生活保護受給世帯のうち対象児童のいる世帯にアンケートを実施し、翌年度の参加児童数の増員を図りました。	・生活保護受給世帯の参加児童には交通費を補助することとし、参集地域の拡大を図っています。	・教育委員会と連携しながら事業の拡充について検討します。	
	決算額:	決算額: 305 千円	事業費: 305千円	事業費: 305千円	

事務事業名		③都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業(ひろさきワーク・チャレンジプログラム)【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部就労自立支援室
現状と課題	生産年齢人口の減少は、市の総生産の減少につながるため、人口減少が進む中で地域を支えるには、高齢者や女性に加え、生活困窮者や障がいのある人などを含め社会全体で労働力を確保する必要があります。 そのためには行政による多様な就労支援の仕組みを構築し、官民連携して就労支援に取り組み、自立を促進する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・生活困窮者等に対する新たな就労支援体制を構築し、自立を促進するとともに就業人口の上昇を図ります。 ・弘前商工会議所が立ち上げるひとり親家庭の母などの就労支援を目的にした会社を支援し、ひとり親家庭の母などの自立を図ります。 ＜内容＞ ・「ひろさきワーク・チャレンジプログラム」により、生活困窮者等に対し就労相談・支援体制を構築します。 ・ひとり親家庭の母などの自立に向けた就労支援、資格取得支援、子育て支援を行うNPO法人に対し、補助金を交付し活動を支援します。	
	②期待できる効果 生活困窮者やひとり親家庭の母などが就労することにより社会的・経済的自立が図られるとともに、貧困の連鎖が断ち切られることが期待されます。 また、地域の労働力向上や、社会保障費の低減も期待されます。				
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ひろさきワーク・チャレンジプログラム策定 ひろさきワーク・チャレンジプログラムに関する研究・研修会開催 5回	【実績】 ひろさきワーク・チャレンジプログラム実践 ・ワーク・チャレンジプログラム連絡会議2回 ・相談支援体制の構築 (8月23日ひろさき生活・仕事応援センター開設) ・受入事業所開拓 ひとり親家庭就労自立支援事業 ・資格取得支援 ・就労支援 ・子育て支援	【実績見込み】 ひろさきワーク・チャレンジプログラム実践 ・ワーク・チャレンジプログラム連絡会議2回 ・相談支援体制の構築 (8月23日ひろさき生活・仕事応援センター開設) ・受入事業所開拓 ひとり親家庭就労自立支援事業 ・資格取得支援 ・就労支援 ・子育て支援	ひろさきワーク・チャレンジプログラム ・ひろさきワーク・チャレンジプログラム推進体制構築業務委託 ・ワーク・チャレンジプログラム連絡会議2回 ひとり親家庭就労自立支援事業 ・資格取得支援 ・就労支援 ・子育て支援	
	決算額:	決算額:	7,000 千円	事業費:	0千円 H27年度繰越分 24,425千円
				事業費:	4,500 千円

事務事業名		④就労準備支援事業(生活困窮者自立支援制度)【総合戦略】		所管部課名		健康福祉部就労自立支援室					
現 状 と 課 題	生活困窮者等が抱えるさまざまな就労阻害要因を取り除きながら、就労につなげるため、就労に向けた準備としての基礎能力の形成・訓練の場の提供等、きめ細かい支援を提供する体制を整備し、地域に潜在しているニート・引きこもりなど、課題を抱えた人材への支援も強化していく必要があります。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容 ただちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援するもの。 最長で1年間の有期の支援を想定し、生活習慣形成のための指導・訓練(日常生活に関する支援)、就労の前段階として必要な社会的能力の習得(社会自立に関する支援)、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた技法や知識の取得等の支援(就労自立に関する支援)の3段階の支援を行う。		②期待できる効果 きめ細かい支援を、計画的かつ一貫して提供することで、早期の自立が見込まれます。				
	平成26年度				平成27年度		平成28年度		平成29年度		
活 動 内 容	【実績】			【実績】			【実績見込み】				
	決算額:			決算額:			事業費:				
						事業費:			5,348 千円		

事務事業名 ⑤生活困窮者無料職業紹介事業【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部就労自立支援室
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		生活困窮者等に対する職業あっせんのほか、企業支援(企業説明会、面接会の開催、業務切り出しの提案、定着支援等)、訪問による企業開拓等を実施します。	生活困窮者等の自立支援につながるとともに、地域の労働力向上・経済活性化が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
			・無料職業紹介事業 届出
	決算額:	決算額:	事業費: 3,345 千円

事務事業名 ⑥弘前市シルバー人材センター運営費補助金【総合戦略】		所管部課名	健康福祉部福祉政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し、国庫補助事業の指針に基づいて運営費を補助するものです。	公益社団法人弘前市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、同センターの円滑で安定的な運営を図ることで、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。高齢者に、より多様な就業機会を提供することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
	・補助金交付 ・高齢者の就業機会拡大事業を委託 ※国の経済対策 H26年7月～H27年6月実施 新規就業先の開拓	・補助金交付 ・高齢者の就業機会拡大事業を委託 ※国の経済対策 H26年7月～H27年6月実施 新規就業先の開拓 ※委託事業終了後シルバーの自主財源で継続	・補助金交付 ・補助金増額により新規就業先の開拓、就業者数増につなげる支援とする スキル向上研修の実施 4回 新規就業先件数 40件 就業者増加数 62人
	決算額: 7,280 千円	決算額: 7,280 千円	事業費: 10,000 千円

くらしづくり Ⅲ 安全・安心

1 危機対応力の向上

1) 地域防災力の強化

事務事業名		①防災まちづくり推進事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部防災安全課	
現状と課題	災害対応は、自助、共助、公助の連携により、迅速かつ的確に対応することが必要であり、阪神淡路大震災以降の災害教訓から、特に自助、共助の重要性が高まっています。 当市においては、自主防災組織の組織率も低く、より自助・共助力を高めていく必要があります。そこで市では、 <u>地域における防災リーダーとなる人材を育成するため、平成24年度から防災マイスター育成講座を開催しています。</u> また、防災啓発研修会の開催や小・中学生を対象とした防災教育の実施などにより、地域防災力の向上を図っています。 <u>今後は、防災マイスターと連携して、自主防災組織率の改善などに取り組んでいく必要があります。</u>		事業の概要	①事業の目的・内容 ・ <u>地域防災リーダーとなる人材の育成を目的とした防災マイスター育成講座を開催し、講座の修了者を防災マイスターとして認定します。</u> また、当該講座をNPO法人日本防災士機構が認定する防災士の受験資格認定講座とすることにより、防災士受験資格を付与しています。 ・ <u>防災マイスターを対象に、知識・技術の更なるレベルアップを目的としたステップアップ講座を開催します。</u> ・市民の防災意識の向上を図るため、防災啓発研修会や小・中学生を対象とした防災教育を実施します。		②期待できる効果 防災リーダーの育成などによって地域における防災意識の高揚が図られ、地域防災力の向上が期待できます。
	活動内容	平成26年度 【実績】 ○防災マイスター認定者 47人 ○防災啓発講演会等の実施 2回 ○小中学校に対する出前講座実施機関の紹介等 決算額： 750 千円		平成27年度 【実績】 ○防災マイスター認定者 32名 ○防災マイスターステップアップ講座 61名受講 ○防災啓発講演会等の実施 1回 ○小・中学生への防災教育実施 11校 決算額： 765 千円	平成28年度 【実績見込み】 ○防災マイスター認定者 39名 ○防災マイスターステップアップ講座 64名受講 ○小・中学生への防災教育実施 17校 事業費： 1,155 千円	平成29年度 ○防災マイスター講座 ○防災マイスターステップアップ講座 ○防災啓発講演会 ○小・中学生への防災教育 事業費： 993 千円

事務事業名		②自主防災組織育成支援事業【総合戦略】		所管部課名		経営戦略部防災安全課		
現状と課題	当該事業を開始した平成24年度以降、組織数・組織率ともに着実に向上しているものの、全国、県平均に比較して依然として低い状況にあります。世帯数が多い町会で結成が進んでいないことが、組織率低迷につながっていることから、市街地周辺にある世帯数が多い世帯での結成を促進していく必要があります。 また、自主防災組織の平常時における活動の活性化及び災害対応力を高めていくための支援が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ・自主防災組織の結成に向けた支援を行うとともに、結成した組織に対し、活動に必要な防災資機材の購入経費や活動費に対して補助します。 ・自主防災組織を対象とした災害対応に関する講話や災害時の活動体験訓練を行います。 ・防災マイスターと連携して、自主防災組織の組織化を進めます。		②期待できる効果 結成促進の一助となるとともに、資機材を整備することによって災害時における迅速な対応ができることから、地域防災力の強化につながります。	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活動内容	【実績】 ○補助金交付 8団体(新設団体) ○自主防災組織研修会の実施 2回		【実績】 ○補助金交付 15団体(新設団体) ○避難所開設運営訓練、防災講話実施(約80名参加)		【実績見込み】 ○補助金交付 新設組織12団体 ○避難所開設運営訓練実施		○補助金交付 新設組織15団体 ○避難所開設運営訓練等の実動訓練実施 ○防災啓発研修会実施	
	決算額: 4,734 千円		決算額: 8,978 千円		事業費: 12,257 千円		事業費: 9,257 千円	

事務事業名		③備蓄体制整備事業【総合戦略】		所管部課名		経営戦略部防災安全課		
現 状 と 課 題	今般、異常気象等により、甚大な被害をもたらす大規模災害が頻繁に発生しており、被災者等の避難体制の整備が急務となっています。 当市で平成24年度に実施した防災アセスメント調査の結果において、水害時における想定避難者数が最も多かったことから、その人数(約19,000人)を備蓄物資支給対象者として備蓄計画を作成し、その計画に沿って備蓄体制の整備を進めています。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容 防災アセスメント調査結果を根拠として策定した備蓄計画に沿って、緊急に必要な食料、生活必需品、また、避難所開設時に必要となる資機材の備蓄を整備します。 指定避難所となっている小中学校へ、避難所開設時に必要となる資機材等を備蓄します。		②期待できる効果 迅速かつ的確な災害対応ができることにより、少しでも被災者の負担を軽減できます。	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活 動 内 容	【実績】 ○白飯、白がゆなど 13,000食購入 保存水 2,400本購入 ○粉ミルク、毛布、照明器具、ヘルメット等購入		【実績】 ○白飯、白がゆなど 18,000食購入 保存水 4,800本購入 <u>マスク、紙おむつ、投光器等購入</u> ○避難所への備蓄物資の保管について検討		【実績見込み】 ○白飯、白がゆなど 25,000食購入予定 保存水 12,000本購入予定 ○指定避難所となっている地区公民館への食料備蓄を実施		○備蓄計画に沿って、資機材(発電機、投光器等)の備蓄を整備	
	決算額: 5,466 千円		決算額: 5,476 千円		事業費: 6,000 千円		事業費: 5,500 千円	

事務事業名 ④総合防災訓練		所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 総合防災訓練を実施し、危機管理体制の強化を図ります。 【実施機関】警察、消防、自衛隊その他関係機関、団体等 【訓練内容】情報収集・伝達訓練、避難所開設・運営訓練、応急復旧訓練、救助・救出訓練、医療救護訓練など	②期待できる効果 市民や防災関係機関などが参加し、連携の重要性を確認することで、市全体の危機管理体制の強化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○市総合防災訓練実施 （参加団体・人数 45団体・約600人）	【実績】 ○市総合防災訓練実施 （参加団体・人数 44団体・約600人）	【実績見込み】 ○当市では初となる火山災害を想定とした市総合防災訓練実施 （参加団体・人数 45団体・約600人）
決算額： 305 千円		決算額： 281 千円	事業費： 352 千円
		事業費： 300 千円	

2) 地域消防力の強化

事務事業名 ①消防自動車整備事業		所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 弘前市消防団車両更新計画に基づき配備車両を更新します。また、車両維持のため、定期的に点検・整備を行います。	②期待できる効果 機動力である消防自動車等の整備・充実を図ることにより、災害に対して即応体制がとれます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○普通消防ポンプ自動車 1台 ○小型動力ポンプ付積載車 1台 【総務省消防庁より無償貸与】 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車1台	【実績】 ○小型動力ポンプ付積載車 3台（外崎、中崎、熊嶋） ○警備車 1台（中野）	【実績見込み】 ○小型動力ポンプ付積載車 5台（大森、堀越、瀬瀬沢、乳井、下青女子）
決算額： 24,095 千円		決算額： 34,290 千円	事業費： 53,500 千円
		事業費： 53,500 千円	

事務事業名 ②消防屯所等整備事業		所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 市所有の老朽化した消防屯所等の延命化を図るため、外壁補修や屋根の塗装等の改修工事を計画的に行います。	②期待できる効果 地域防災の拠点である消防屯所等を整備することにより、発災時における出動体制の強化を図り、市民の安心・安全を確保できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○警備台解体 1件 ○消防屯所屋根等補修工事 1件 ○消防屯所給水、給湯設備改修工事1件 ○機械置場屋根改修工事 1件 ○ホース乾燥塔新設 1件 ○消防屯所給水管引込工事 1件	【実績】 ○ホース乾燥塔新設 1件 ○警備台改修工事 3件 ○消防屯所外壁改修工事 2件 ○消防屯所屋根塗装 4件 ○消防屯所雨漏改修工事 1件	【実績見込み】 ○ホース乾燥塔新設 1件 ○警備台解体工事 6件 ○消防屯所外壁改修工事 2件 ○消防屯所シャッター改修工事 1件 ○機械置場シャッター改修工事 1件
決算額： 5,619 千円		決算額： 4,995 千円	事業費： 5,870 千円
		事業費： 12,000 千円	

事務事業名 ③消防施設等整備補助		所管部課名	経営戦略部防災安全課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 町会所有の消防屯所の改修、補修工事並びに警鐘台の改修、解体工事等を町会が実施する際に、「弘前市消防施設整備事業費補助金交付要綱」に基づき経費の8割を上限として補助金を交付します。	②期待できる効果 町会等が行う消防施設整備事業を促進することにより、地域消防力の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○警鐘台解体工事(十腰内町会) ○消防屯所水道管改修工事(堅田町会)	【実績】 ○消防屯所トイレ改修工事(亀甲町会) ○消防屯所シャッター取替工事(槌子町会) ○警鐘台解体工事(細越町会)	【実績見込み】 ○消防屯所給水管等改修工事(茂森町会) ○消防屯所シャッター取替工事(取上町会) ○消防屯所給水管引込工事(槌子町会) ○消防サイレン取替工事(三和町会)
決算額: 588 千円		決算額: 836 千円	事業費: 1,440 千円
			事業費: 2,277 千円

2 災害対策のための基盤の強化

1) 災害対策のための都市基盤の整備

事務事業名 ①市街地浸水対策事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ≪目的≫ ソフト事業とハード事業を組合わせた対策を進め、市街地における浸水被害常襲地区の解消を図ります。 ≪内容≫ ・浸水被害常襲箇所や消防屯所へ水防資材を配備します。 ・適正な維持管理により、被害の低減を図ります。 ・現況の河川敷地を有効活用した冬季間に雪置き場として利用できる雨水貯留施設等を整備します。 ・下水道事業者や地域住民等の関係機関と調整を図ります。	②期待できる効果 浸水被害常襲地区への集中的な対策を行うことにより、事業費の縮減と事業期間の短縮が図られるほか、水資源の健全な循環と地域防災力の向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○土のうステーション購入 2基 ○浸水発生箇所調査業務委託 1件	【実績】 ○土のうステーション購入 5基 ○設計業務業務委託 1件	【実績見込み】 ○雨水貯留池融雪施設詳細設計調査(三岳公園東側) ○暗渠水路内部調査(城東地区) 1件 ○土のうステーション購入 10基
決算額: 2,819千円		決算額: 8,974千円	事業費: 22,500千円
			事業費: 120,100千円

事務事業名 ②側溝(浸水対策)補修事業		所管部課名	建設部 道路維持課
現状と課題	近年、地球温暖化の影響で多発している設計降雨量を超える局地的豪雨と、都市化の進展に伴う雨水排水の増加により、道路冠水や床上・床下浸水等が常襲化しています。排水断面を増やし排水能力を高める必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 道路冠水や住宅被害を軽減することにより、通行者の安全と地域住民の不安解消を図ります。 <内容> 既設側溝の改修を行い、排水能力を向上させます。	②期待できる効果 安全で良好な道路環境の復元が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・城東22号線外側溝改修L=153.0m ・測試 一式	平成27年度 【実績】 ・城東22号線(城東北4丁目)L=82.1m ・宮地百沢線(宮地)L=36m ・五代高館線(五代)L=44.9m ・神田石渡線(石渡4丁目)L=3.5m ・青樹町2号線(青樹町)L=21.1m ・神田八幡町線(神田3丁目)L=182.6m ・補償費 一式	平成28年度 【実績見込み】 工事 ・神田八幡町線 L=51.0m ・桔梗野童子森線外 L=40.9m ・榎木2号線 L=7.2m ・乳井神社線 L=16.6m 測試 ・小沢大開3号線外 A=48ha
	決算額: 16,136 千円	決算額: 70,965 千円	事業費: 28,800千円
			事業費: 8,000千円

事務事業名 ③排水路改良事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	水田耕作地の減少に伴い、多くの用排水路の維持管理が不十分となっているため、水辺環境の悪化と大雨による浸水被害が発生しています。そのため、環境衛生の保全と水害の防止を図る必要性があります。これまでの取り組みとして、町会等からの要望により排水路整備を進めております。	①事業の目的・内容 <目的> 排水路を改良することにより、環境衛生の保全と水害の防止及び解消を図ります。 <内容> 整備計画を作成し、未整備区間や破損区間の排水路整備を行うものです。 ◇施工延長 2,042m	②期待できる効果 環境衛生の保全と水害を防止及び解消することにより、地域住民の生活の安定が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○排水路改良延長 272m	平成27年度 【実績】 ○排水路改良延長 622m	平成28年度 【実績見込み】 ○排水路改良延長 618m
	決算額: 20,604千円	決算額: 33,993千円	事業費: 35,000千円
			事業費: 34,000千円

2) 建築物の耐震化の促進

事務事業名 ①特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化の要請		所管部課名	建設部建築指導課
現状と課題	特定既存耐震不適格建築物(公共)の耐震化率は、96%であり、特定既存耐震不適格建築物(民間)に比べ、耐震化は進んでいます。が、今後も耐震化の要請を継続的に行う必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 公共の特定既存耐震不適格建築物の耐震化を促進します。(県有施設、解体予定の建築物を除く) <内容> 耐震化がなされていない公共の特定既存耐震不適格建築物の管理者に対して、耐震化の要請を行い、耐震化の状況について、進捗管理を行います。	②期待できる効果 耐震化を促進することにより、大震災発生時の人的・物的被害を最小限に抑えることができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○耐震化を促す文書発送 35棟	平成27年度 【実績】 ○耐震化を促す文書発送 11棟	平成28年度 【実績見込み】 ○耐震化を促す文書発送 9棟
	決算額:	決算額:	事業費:
			事業費:

事務事業名 ②木造住宅耐震改修促進事業		所管部課名	
現状と課題	・H20年度～H27年度において、市の木造住宅耐震診断支援事業により耐震診断を行った住宅56件中55件が、「地震により倒壊する恐れがある」と判定されています。 ・木造住宅の耐震化を促進する必要がありますが、耐震改修工事に多額の費用を要することから、耐震改修が進んでいない状況にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い街づくりを目指して、木造住宅の耐震改修を促進します。 <内容> ・国、県の補助制度と併せて市が補助金を交付すること、所有者の負担の軽減を図ります。
	②期待できる効果	・補助事業の創設により、所有者が耐震改修を行いやすい環境が整い、耐震改修が促進されます。これにより災害に強い街づくりへつながります。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:		決算額:	事業費: 1,800千円
			事業費: 1,644千円

3 安全・安心な生活環境の確保

1) 安全・安心な地域づくりの推進

事務事業名 ①LED防犯灯整備管理事業		所管部課名 市民文化スポーツ部市民協働政策課	
現状と課題	町会等から無償で提供を受け、エスコ事業によりLED化した防犯灯や、市で新設(デザイン灯等の切替えを含む。)したLED防犯灯の維持管理を行っていますが、宅地開発や市民等からの防犯灯の設置要望は少なからずあり、防犯灯などの灯りが無い生活道路もあることから、今後においてもある程度防犯灯を新設する必要があります。また、町会等の所有となっている街灯については、今まで通り街灯交付金で対応していきませんが、維持管理や経費、環境保護の面から、将来的に町会等が所有する街灯を含むすべての防犯灯・デザイン灯をLED化していく必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 市民等が夜間でも安全に安心して外出できる環境を整備・維持します。 <内容> 町会等から防犯灯の設置要望を受け、必要性を調査して設置し、エスコ事業によりLED化した防犯灯の維持管理はエスコ事業請負業者が行います。 町会等が所有している街灯はその町会等が維持管理を行い、市は町会等の負担軽減を図るため電気料金相当額(上限あり)と電気料金相当額の7%分の維持管理費を街灯交付金として町会等に交付します。 街灯・デザイン灯のLED化を実施する町会等に対し、LED化する経費の1/2以内(限度額:1,000千円)の額を補助します。
	②期待できる効果	LED防犯灯を設置し生活道路を明るくすることにより、犯罪抑止効果が期待できます。また、電気使用量の削減、二酸化炭素排出量の軽減、街灯を所有している町会等の財政面と事務手続きの軽減が図られます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額: 118,307 千円		決算額: 79,117 千円	事業費: 89,234 千円
			事業費: 76,337 千円

事務事業名 ②防犯カメラ維持管理事業		所管部課名 市民文化スポーツ部市民協働政策課	
現状と課題	・学園都市である当市においては、子どもや学生の安全は、市民生活の安全・安心を確保するうえで、重要な要素となっています。 ・女性を狙った犯罪や児童・生徒への声掛け等が多発しているとともに、特に夜間から早朝にかけての時間帯は、人の目による防犯活動が制限されることなどから、更なる犯罪発生抑止効果が求められています。 ・今後、設備の維持管理に努めるとともに、カメラ設置地域の犯罪発生件数の把握など、効果の確認を行う必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 夜間から早朝にかけての防犯体制を強化するために設置した防犯カメラの維持管理をします。 <内容> 防犯カメラの作動状態の確認作業及び維持管理を実施します。
	②期待できる効果	見せる防犯を実施することにより、犯罪抑止効果が期待できます。また、犯罪発生時には犯罪者の追跡可能性を高め事件の早期解決が期待できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額: 19,097 千円		決算額: 233 千円	事業費: 345 千円
			事業費: 288 千円

2) 生活相談体制の強化

事務事業名 ①市民生活相談事業			所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	・市民生活における諸問題に対する相談に対して、市の相談員2名が解決方法及び専門家の紹介等の対応をしています。 ・平成25年度より相談窓口をヒロロスクエアとしています、更なるPRが必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民生活における諸問題の解決を図ります。 ＜内容＞ 市民生活における諸問題の解決のため、相談員2名で対応し、助言や相談先の紹介をしています。	②期待できる効果 市民生活における諸問題の解決が図られ、安全安心な生活環境の確保につながります。 行政に対する市民の満足度の上昇が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・市民相談：通年実施 ・総合市民相談：年2回実施 ・人権擁護委員連合会負担金事業：負担金交付(71,250円) ・人権擁護委員協議会部会補助金事業：補助金交付(117,000円)	【実績】 ・市民生活相談：市民生活に関する相談に応じます(通年実施) ・総合市民相談：弁護士等の専門相談員による相談会を開催します(年2回実施) ・人権啓発活動地方委託事業：人権啓発映画の上映など人権啓発活動事業を実施します(人権の花運動、人権啓発物品配布、人権啓発映画上映) ・人権擁護委員連合会負担金事業：負担金を交付し、人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進します(71,250円) ・人権擁護委員協議会部会補助金事業：補助金を交付し、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図ります(117,000円)	【実績見込み】 ・市民生活相談：市民生活に関する相談に応じます(通年実施) ・総合市民相談：弁護士等の専門相談員による相談会を開催します(年2回実施) ・人権擁護委員連合会負担金事業：負担金を交付し、人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進します ・人権擁護委員協議会部会補助金事業：補助金を交付し、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図ります	・市民生活相談：市民生活に関する相談に応じます(通年) ・総合市民相談：弁護士等の専門相談員による相談会を開催します(年2回) ・人権擁護委員連合会負担金事業：負担金を交付し、人権啓発活動を総合的かつ効果的に推進します ・人権擁護委員協議会部会補助金事業：補助金を交付し、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図ります
	決算額： 360 千円	決算額： 1,592 千円	事業費： 378 千円	事業費： 378 千円

事務事業名		②消費生活相談事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課	
現状と課題	・現在、消費生活における諸問題に対する相談に対して、平成26年度から消費生活相談の広域連携を実施し、相談員を1名増員4名体制で相談業務に臨んでいます。 ・近年、相談内容が複雑多様化しているため、相談員のレベルアップが必要となっています。また、特殊詐欺などの増加により、市民への情報提供及び警察との情報共有が必要となっています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 消費生活における諸問題の解決を図ります。消費生活に関する情報や知識を提供します。 ＜内容＞ 消費生活における諸問題の解決のため、相談員4名で助言等を行います。 チラシ・パンフレットの配布、出前講座、くらしの消費者講座などの実施により、消費生活に関する情報提供を行います。	②期待できる効果 消費生活における諸問題の解決が図られ、安全安心な生活環境の確保につながります。 行政に対する市民の満足度の上昇が図られます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	【実績】 ・消費生活相談事業：通年実施 ・くらしの消費者講座：4回開催 ・相談員研修会参加：4回参加 ・消費者情報提供事業：通年実施 ・多重債務者等経済生活再生支援事業：通年実施 ・東北都市消費者行政協議会関係事業：研修会1回参加	【実績】 ・消費生活相談事業：消費生活に関する相談に応じます(通年) ・くらしの消費者講座：衣・食・住・環境等の講座、多重債務相談会を実施します(年6回) ・相談員研修会参加(年4回) ・消費者情報提供事業：出前講座、チラシの配布等により消費生活に関する情報や知識を提供します(通年) ・多重債務者等経済生活再生支援事業：県と連携し、経済生活再建のための資金貸付を行います(通年) ・東北都市消費者行政協議会関係事業：消費者行政・消費生活相談に関する研修会に参加します(年2回)	【実績見込み】 ・消費生活相談事業：消費生活に関する相談に応じます(通年) ・くらしの消費者講座(衣・食・住・環境等)、多重債務相談会の実施(年6回) ・消費生活相談員研修会参加(年4回) ・事例検討会等参加 ・消費者情報提供事業：出前講座、チラシの配布等により消費生活に関する情報や知識を提供(通年) ・多重債務者等経済生活再生支援事業：県と連携し、経済生活再建のための資金貸付を行う(通年) ・東北都市消費者行政協議会関係事業：消費者行政・消費生活相談に関する研修会等に参加(年2回) ・小中学生消費者教育事業：中学3年生にリーフレット配付・中学2～3年生用映像教材作成	・消費生活相談事業：消費生活に関する相談に応じます(通年) ・くらしの消費者講座(衣・食・住・環境等)、多重債務相談会の実施(年6回) ・消費生活相談員研修会参加(年4回) ・事例検討会等参加 ・消費者情報提供事業：出前講座、チラシの配布等により消費生活に関する情報や知識を提供(通年) ・多重債務者等経済生活再生支援事業：県と連携し、経済生活再建のための資金貸付を行う(通年) ・東北都市消費者行政協議会関係事業：消費者行政・消費生活相談に関する研修会等に参加(年2回) ・小中学生消費者教育事業：小学3年生・中学3年生を対象にリーフレット配付等啓発実施 ・相談窓口紹介ネットワーク構築事業：消費者被害防止のため、円滑に相談窓口へ誘導する体制を構築するもので、関係機関との調整等を実施【新規】		
	決算額：	20,142 千円	決算額：	18,867 千円	事業費：	20,769 千円
					事業費：	20,447 千円

まちづくり I 雪対策

1 冬期間における快適な道路環境の形成

1) 快適な道路環境の維持

事務事業名 ①道路融雪施設等修繕事業		所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	施設整備から相当年数経過し、当該施設保守点検業者から施設主要部品の交換が指摘されています。 主要部品等が耐用年数を経過し、突然の故障により機械が停止する可能性が非常に高い状態にあります。停止した場合、早急に交換できるものでなく、融雪施設を使用できない期間が長期にわたることから市民生活への影響が多大となります。	①事業の目的・内容 平成26年度に予定している融雪対策推進基本計画策定時に修繕が必要な箇所を探り、最適な熱源やその他の手法による融雪が可能かどうかについて検討をしたうえで、施設が良好に機能するよう交換が必要な主要部品等の交換あるいは修繕を計画的に行います。	②期待できる効果 良好な道路融雪施設の稼働が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 修繕箇所と最適な手法を検討	【実績】 空気熱源式ヒートポンプ、温泉熱源式融雪施設、電熱式ロードヒーティング、白銀川ポンプ、消流雪溝修繕	【実績(見込み)】 道路融雪施設修繕工事 空気熱源式ヒートポンプ 温泉熱源式融雪施設 電熱式ロードヒーティング 消流雪溝
決算額: 0 千円		決算額: 26,992 千円	事業費: 24,300 千円
		事業費: 24,300 千円	事業費: 24,300 千円

事務事業名 ②除排雪経費		所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期の円滑な社会活動の運営を図るため、道路交通を確保する必要があります。除雪延長は約1,000kmで委託20工区、直営3工区の計23工区に分け機械による除雪作業を実施しています。 また、冬期間の車両通行と歩行者の安全を確保するため、急こう配の坂道約2.8km、JR弘前駅から市役所までの歩道約9.4kmに融雪施設を設置しています。 夏場の建設事業の縮小に伴い建設会社の減少によるオペレーター確保や、融雪施設の維持管理費・更新費の負担が課題となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興を図ります。 ＜内容＞ 道路除排雪作業指針に基づき、機械除雪による一般除雪、追従除雪、拡幅除雪、運搬排雪他	②期待できる効果 冬期間の円滑な道路交通や良好な市民生活を確保し、地域振興が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○除雪延長1,000km ・一般除雪回数23回 ・追従除雪1,987km ・拡幅除雪1,035km ・運搬排雪730km ○その他、小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理	【実績】 ○除雪延長1,000km ・一般除雪回数12回 ・追従除雪452km ・拡幅除雪563km ・運搬排雪121km ○その他、小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理	【実績(見込み)】 ○除雪延長1,000km ・一般除雪回数16回 ・追従除雪1,200km ・拡幅除雪800km ・運搬排雪100km ○その他、小路除排雪、雪置き場管理、消流雪溝管理 ○除雪管理システム貸借 1式
決算額: 1,768,404 千円		決算額: 657,894 千円	事業費: 1,000,000 千円
		事業費: 800,000 千円	事業費: 800,000 千円

事務事業名 ③間口除雪軽減事業		所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	高齢者や障がい者の単身世帯など除雪困難者が増加していることから、市民と協働による除雪困難者への間口除雪を実施していますが、町会等の担い手の確保が課題となっているため、機械による除雪においてロータリ除雪車による追従除雪やサイドシャッター装置を除雪機械に新たに装備し、市民の間口除雪の軽減を図ります。	①事業の目的・内容 間口の寄せ雪に対しサイドシャッター装置の効果や拡幅除雪の必要回数を確認するため、生活道路10km程度で検証を行います。 サイドシャッター装置購入費補助(50%)	②期待できる効果 間口除雪の軽減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 サイドシャッター装置購入補助 2台	【実績】 サイドシャッター装置購入補助 2台	【実績(見込み)】 サイドシャッター装置購入補助 2台
決算額: 3,759 千円		決算額: 4,000 千円	事業費: 4,000 千円
		事業費: 4,000 千円	事業費: 4,000 千円

2) 快適な道路環境の整備

事務事業名			①道路融雪施設整備事業【総合戦略】		所管部課名	建設部道路維持課
現 状 と 課 題	昨今の記録的な豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけではなかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしていることから、再生可能エネルギー等を活用した融雪など、新たな雪処理対策により、重機による除排雪からの脱却が必要となっています。		事 業 の 概 要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 再生可能エネルギー等を活用した融雪設備の導入により、重機を主体とした除排雪から脱却し、市民が安全安心で、快適に生活できる住環境の実現を図ります。 ＜内容＞ 平成26年度策定の「弘前市融雪等推進基本計画」に基づき、通学路や生活道路、雨水貯留施設等に、地下水を利用した散水融雪設備を整備します。また、急な坂道には無散水融雪施設を整備するなど、整備範囲を拡充して取組みます。		②期待できる効果 地域の実情に合った新たな雪処理対策により、市民生活の安全確保と移動円滑化など、市民が快適に生活できる住環境の実現につながることが期待できます。また、雨水貯留施設を雪処理施設として利用することで、郊外雪置き場への排雪抑制、交通渋滞の緩和に寄与します。
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 「融雪等推進基本計画」の策定 ※道路重要度の評価設定 ※融雪エリアの決定 ・散水消雪 ・消流雪溝 ・雨水貯施設 ・その他		【実績】 平成26年度策定の「融雪対策推進基本計画」を踏まえ、整備箇所や手法等について引き続き検討を行います。		【実績(見込み)】 散水融雪施設設置工事 無散水融雪施設(坂道)設計委託	
	決算額： 0 千円		決算額： 0 千円		事業費： 89,860 千円	
					平成29年度	
					散水融雪施設設置工事 同上 設計委託 無散水融雪施設(坂道)設置工事 同上 設計委託 無散水融雪施設(歩道)設計委託	
					事業費： 176,700 千円	

事務事業名		②消流雪溝整備事業		所管部課名	建設部道路維持課	
現 状 と 課 題	昭和59年度から第1次面的整備を進め、平成10年度から第2次面的整備Ⅰ・Ⅱ期計画と順次整備を進めており、Ⅲ期計画では仲町伝統的建造物保存地区内を中心に整備を進めています。			①事業の目的・内容 ＜目的＞ 除排雪作業を効率的に実施するために、消流雪溝を整備し、冬期における道路交通を確保し、地域産業の振興を図ります。 ＜内容＞ 事業期間 H23～H29 施工延長 3,526m ※現在の「消流雪溝第2次面的整備Ⅲ期計画」が平成29年度で完了となるため、次期計画を策定するものです。 また、平成26年度策定の「弘前市融雪等推進基本計画」と整合を図ります。(平成28年度単年度)	②期待できる効果 消流雪溝を整備することで、冬期における道路の無雪化により、地域の産業経済の推進が図られます。	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 若党町線外3路線 整備延長 506m 在府町2号線外 移設補償 塩分町線外 設計委託		【実績】 若党町線外4路線 整備延長 513m 塩分町線 移設補償 長坂町線 設計委託		【実績(見込み)】 長坂町線外2路線 整備延長 656m 長坂町線外 移設補償 笹森町神明宮線外 設計委託	笹森町神明宮線外1路線 整備延長 262m 笹森町神明宮線外 移設補償 青山二丁目9号線外 設計委託
	決算額: 96,211 千円		決算額: 99,831 千円		事業費: 101,000 千円	事業費: 55,000 千円

事務事業名		③防雪柵整備事業		所管部課名		建設部道路維持課		
現 状 と 課 題	吹雪による道路上の視界不良や吹き溜まりにより、交通障害が発生し、歩行者と車両通行に支障をきたしています。		事業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				＜目的＞ 冬期間における交通障害の原因となる、吹雪による道路上の視界不良や吹き溜まりの防止を図り、歩行者と車両通行の安全を確保します。 ＜内容＞ 事業期間 H26～H28 施工延長 272m（小友笹館線） 事業期間 H29～H31 施工延長 210m（岳湯段瑞穂線）		冬期間における交通障害の原因となる、吹雪による道路上の視界不良や吹き溜まりの防止により、歩行者と車両通行の安全確保が図られます。		
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 小友笹館線設計委託 280m		【実績】 小友笹館線 整備延長 134m		【実績(見込み)】 小友笹館線 整備延長 138m		次期計画を策定	
決算額:		5,875 千円	決算額:		35,169 千円	事業費:		36,000 千円
						事業費:		0 千円

2 地域一体となった新たな除雪体制の構築

1) 市民相互による細やかな除雪への支援

事務事業名 ①地域除雪活動支援事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	道路除雪に関する市民ニーズは多様化しており、安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のために、実際に除雪作業を行う市や除雪業者に加えて、市民の協力が必要となっており、市民の協力体制の構築が重要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 近年多くみられる個人所有の各種小型除雪機械や融雪槽または融雪ホースを利活用し、町会などが一般除雪によって幅員が狭くなった生活道路の拡幅や排雪を行うことに対し、市が除雪機械の保険料や燃料費、電気料を助成します。	②期待できる効果 町会などの協力により、除雪により幅が狭くなった道路の拡幅や排雪を実施し、冬期間の良好な市民生活の確保が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・協力町会 5町会 ・地域活動延長 延べ102.55km ・除雪機械 45台 決算額： 544 千円	平成27年度 【実績】 ・協力町会 7町会 ・地域除雪活動 延べ76.69km ・除雪機械 49台 決算額： 542 千円	平成28年度 【実績見込み】 ・協力町会 10町会 ・地域除雪活動 延べ88km ・除雪機械 58台 事業費： 1,308 千円	平成29年度 ・協力町会 10町会 ・地域除雪活動 延べ100km ・除雪機械 58台 事業費： 1,486 千円

事務事業名 ②町会等除雪報償金			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	除雪車両が入れない狭隘生活道路では、住民による地域除雪をお願いしているが、地域がラジエターの担い手の確保が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 市が除雪作業を行う以外の生活道路の除雪を行う町会等に対し、報償金を支給します。 ○実施町会等へ報償金 1シーズン 1メートルあたりの単価をH28から200円に増額し支給します。(H27までの単価：180円) ○地域が行う自主的地域除雪活動を行政が支援します。	②期待できる効果 4. 0m未満の生活道路の交通が確保され、快適な生活環境の維持が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・実施町会数 33町会 ・実施延長 9,541m ・1mあたり 180円支給 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 決算額： 1,717 千円	平成27年度 【実績】 ・実施町会数 32町会 ・実施延長 8,856m ・1mあたり 180円支給 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 決算額： 1,594 千円	平成28年度 ・実施町会数 34町会 ・実施延長 9,621m ・1mあたり 200円支給 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 事業費： 1,925 千円	平成29年度 ・実施町会数 35町会 ・実施延長 9,000m ・1mあたり 200円支給 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 事業費： 1,800 千円

2) 身近な除雪環境の整備

事務事業名 ①小型除雪機更新・購入事業			所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	冬期間における快適な市民生活を確保するために、生活道路の除雪作業や高齢者等世帯の間の雪寄せ処理を行う町会等に小型除雪機を貸し出すことにより、地域が主体的に行う除雪を支援しています。 地域住民が協力して冬期道路を確保するという意識づくりと生活道路の排雪費用の軽減も期待できます。 一方、町会等に貸し出す小型除雪機の保守、保険費用の維持管理費が年々増加し、また、町会からの貸出し要望も増えています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 小型除雪機を貸し出すことによる、地域の除雪の支援 ＜内容＞ 町会等に貸し出す小型除雪機の更新、購入費用 小型除雪機納入業者による操作講習会の実施	②期待できる効果 除雪の時間帯などにおいて地域の状況に合わせた柔軟な対応が図られます。 除雪路線だけでなく周辺部を含めた地域全体の除雪が可能となります。
活動内容	平成26年度 【実績】 小型除雪機更新 13台 小型除雪機購入 7台 決算額： 25,408 千円	平成27年度 【実績】【休止】 平成26年度において「地域の元氣臨時基金」を活用し5ヶ年度分(H26～30年度)を一括で更新・購入したことから、H27年度においては更新等を休止したが、H28年度以後の更新・購入を再開する。 決算額： 0 千円	平成28年度 小型除雪機更新 2台(22馬力) 事業費： 4,800 千円	平成29年度 小型除雪機購入 1台(13馬力) 事業費： 900 千円

事務事業名		②町会雪置き場事業		所管部課名	建設部道路維持課
現状と課題	平成23年度、平成24年度の2年続けた豪雪により、市民から「除雪しても雪を寄せる場所がない」との要望・苦情が寄せられるなど、住宅地での雪置き場不足が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 空き地所有者が地域住民のため、空き地を雪置き場として提供した場合に、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税の3分の1以内を減免します。	②期待できる効果 空き地を雪置き場として利用することにより、除雪の寄せ雪や宅地内の雪片付けが容易となります。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 実施町会 13町会 実施面積 5,029.89㎡ 雪置き場提供に応じて減免。 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 決算額： 0 千円		【実績】 実施町会 24町会 実施面積 12,161.12㎡ 雪置き場提供に応じて減免。 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 決算額： 0 千円	雪置き場提供に応じて減免。 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 事業費： 0 千円	雪置き場提供に応じて減免。 市民への周知 ・26地区の連合町会で実施している除雪説明会 ・広報ひろさき ・市ホームページ 事業費： 0 千円

3 雪対策イノベーションの推進

1) 新たな雪対策の開発

事務事業名 ①道路等融雪対策推進事業【総合戦略】		所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室
現状と課題	昨今の記録的な豪雪に対して、従来の機械除雪を主体にした仕組みだけではなかなか立ち行かず、毎年多額の経費を費やしているほか、少子高齢化など社会情勢の変化に対応した総合的な雪対策を行っていかなければならないことから、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した融雪方法を取り入れるなどして、市民が冬期間でも容易に外出できるような時間と余裕を生みだすための住環境の充実が必要です。 既に下水熱を利用したバス停融雪や地中熱等による歩道を中心とした融雪が行われていますが、車道では坂道以外の普及に至っていません。 また、寒冷な気候のため、灯油等の暖房エネルギーの消費量が多く、化石燃料に依存した住環境が課題となっています。 さらに、夏場の高温に対して、雪を冷房や冷蔵の熱源として活用することが有効ですが、一部で利用されているのみで、ほとんどが除排雪により処分されています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 再生可能エネルギー等を活用した融雪システムの展開を核として、機械除排雪作業の補完を図るとともに、未利用エネルギー等を利用した地域熱供給体制により、地域の熱利用を最適化し、市民が快適に生活できる住環境の実現を図ります。また、雪をエネルギー源として活用し、地域に利益をもたらす仕組みを検討します。 ＜内容＞ ・地域特性にあった融雪システムについて、道路や雪置き場での融雪の実証事業により検証し、普及を図ります。また、公園等に融雪システムを導入し、市民が融雪場所として活用できるよう実証事業を行います。さらに、融雪を主体とした除排雪困難地区や生活道路等に、重点的に融雪システムを導入するための基本計画を策定します。 ・雪対策総合プランに沿って、道路融雪をはじめとする新たな雪対策を着実に推進するため、学識経験者や市民等で構成する(仮称)雪対策推進懇談会を開催します。 ・りんごや野菜等の貯蔵や夏場の冷房用熱源に雪冷熱を活用するための実証事業を行います。 ・これまでの実証事業や事業化可能性調査(FS)の成果を踏まえ、平成29年度から下水道熱や温泉熱などの再生可能エネルギー、未利用熱エネルギーを活用した融雪設備を導入し取組みを推進します。
			②期待できる効果 融雪対策実証研究事業の実施及び融雪対策推進基本計画の策定により、今後の融雪対策の方向性等が明確になるとともに、事業適所の選定及び効果的な融雪システムの構築が図られます。また、市民が快適に生活できる住環境の実現と、交通渋滞の緩和、二酸化炭素排出量の削減につながる事が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 雪対策実証研究事業 2件 融雪対策推進基本計画の策定 1件 弘前市雪対策推進懇談会の開催 3回 決算額： 34,154 千円	平成27年度 【実績】 雪対策実証研究事業 3件/年 決算額： 12,391 千円	平成28年度 【実績（見込み）】 雪対策実証研究事業 1件 再生可能エネルギー融雪導入事業 1件 事業費： 75,905 千円
			平成29年度 雪対策実証研究事業 1件 再生可能エネルギー融雪導入事業 1件 下水道熱・温泉熱などの再生可能エネルギー・未利用熱利用の事業化に向けた国、民間企業、関係機関との協議調整及び情報収集・分析検討 事業費： 83,975 千円

事務事業名 ②弘前駅前北地区土地区画整理事業(弘前駅前北地区道路融雪関連整備事業)(再掲)		所管部課名	都市環境部区画整理課
現状と課題	弘前駅前北地区は、JR奥羽本線弘前駅周辺の中心市街地にありながら、公共施設の未整備により、土地利用の低下、居住環境の悪化、更には、商業活動の停滞を招いています。 このため、健全な市街地の形成に向け公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることが喫緊の課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 土地区画整理事業により、当該地区において公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図るとともに、駅前・土手町両商業拠点との連続性及び回遊性を確保し、中心市街地にふさわしい魅力ある街づくりを進めます。 また、街路の歩道及び生活道路においては、融雪システムを導入すると共に、公園整備においては、防災機能と融雪システムを兼ね備えた施設とします。
			②期待できる効果 ・安全・安心のまちづくりへ寄与します。 ・まちなか居住が推進されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○補助事業 ・道路整備工事 1式 ・建物移転補償 1式 他 ・(スマートパーク整備実施設計 1式) ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他 決算額： 1,263,558千円 [17,312千円]	平成27年度 【実績】 ○補助事業 ・道路整備工事 1式 ・建物移転補償 1式 他 ・道路融雪整備工事 1式 ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他 決算額： 1,097,342千円 [27,409千円]	平成28年度 【実績(見込み)】 ○補助事業 ・道路整備工事 1式 ・建物移転補償 1式 他 ・スマートパーク整備工事 1式 ・道路融雪整備工事 1式 ○単独事業 ・建物移転、損失補償、換地処分(換地計画業務委託等)、事業・実施計画(精算)、上水道、ガス移設、整地 他 事業費： 902,492千円 [292,933千円] (H27年度繰越分377,432千円 [80,141千円])
			平成29年度 ○補助事業 ・道路融雪整備工事 1式 ・道路整備工事 1式 ・スマートパーク整備工事 1式 ○単独事業 ・建物移転、損失補償、換地処分(換地計画業務委託等)、事業・実施計画(精算)、上水道、ガス移設、整地 他 事業費： 612,050千円 [103,050千円] (H28年度繰越分435,000千円 [67,000千円])

うち〔 〕は道路融雪関連事業分

まちづくり II 都市環境

1 快適な都市空間の形成

1) 良好な市街地の形成

事務事業名		①地域まち育て活動推進事業		所管部課名	都市環境部都市政策課	
現状と課題	若者世代の核家族化や高齢化社会に伴い、地域の中での結びつきが希薄になっており、地域が連携して行動する機会が減少しています。 市では、平成26年度策定に向け、都市計画マスタープラン策定作業を進めておりますが、地域別構想は中学校区に分け、順次策定していきます。 そこで、地域別懇談会を開催し、多くの住民に参加してもらい、地域の住民が自ら地域のことを考え、行政に求めるだけではなく、自分たちができることを連携して取り組んでいくきっかけづくりを提供していく必要があります。			①事業の目的・内容 ＜目的＞ 住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくこと（地域別構想の策定と実践）で、地域の人材育成と仕組みを作り、取組を具体化しまち育てを実現させていきます。 ＜内容＞ 中学校区で分けた16地区で順次まち育てミーティングを開催し、地域別構想を策定します。 まち育てミーティングは、それぞれの地域のまちづくりのあり方を考える場を設け、わかりやすいプロセスで各地域の地域別構想を作成していきます。 地域別構想が策定し終わっている地域でフォローアップを開催し、地域別構想に書かれる取組を具体化し実現させるよう図ります。 年度末には、まち育てミーティングを開催した地域を集めた成果発表を行うことにより、意識啓発を行っていきます。		②期待できる効果 住民が主体となった地域のまちづくりを実践するための、人材の発掘や育成のほか、仕組みづくりができます。また、人口減少に対応し持続可能なまちづくりを行うための自主的な地域運営の手法と協働で行なうまちづくりを考え、意識の共有を図ることができます。 さらに、平成28年度策定予定の弘前市立地適正化計画の中身についての周知及び理解と、連動した地域づくりの実現を協議することができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 まち育てミーティングの開催 常盤野中学校区 × 4回 津軽中学校区 × 3回 第二中学校区 × 3回 決算額： 1,110 千円		平成27年度 【実績】 まち育てミーティングの開催 東目屋中学校区 × 3回 第三中学校区 × 1回 裾野中学校区 × 3回 平成27年度まち育てフォーラムの開催 決算額： 1,360 千円		平成28年度 【実績見込み】 まち育てミーティングの開催 第四中学校区 × 3回 新和中学校区 × 3回 石川中学校区 × 3回 まち育てフォローアップの実施 相馬中学校区 × 2回 まち育て発表会の開催 事業費： 810 千円	平成29年度 まち育てミーティングの開催 第五中学校区 × 3回 船沢中学校区 × 3回 南中学校区 × 3回 まち育てフォローアップの実施 相馬中学校区 × 2回 まち育て発表会の開催 事業費： 923 千円

事務事業名		②立地適正化計画推進事業【総合戦略】		所管部課名		都市環境部都市政策課		
現 状 と 課 題	今後人口減少や少子高齢化が急速に進む状況の中で、市街地の生活サービス機能を維持し人口密度を一定にするためには、住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設その他の居住に関連する都市機能の適正配置、居住の誘導、公共交通の充実を図り、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指す必要があります。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					＜目的＞ 都市機能の集約と居住の誘導によるコンパクトシティの推進を図ります。 ＜内容＞ 市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に集約する都市機能の設定や、居住を誘導し人口の減少を抑える地域を定める立地適正化計画について、今後も他の施策との連携を図るとともに、新たな取り組みを検討し、都市機能及び居住の維持・誘導の実現を推進します。		市街地の拡散を防ぎ、都市に必要な機能が凝縮されたコンパクトで効率的なまちづくりを進めることができます。	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 基礎調査 庁内ワーキング実施		【実績】 都市機能誘導区域及び誘導施設の検討及び認定 庁内ワーキング実施 庁内関係課室ヒアリング実施		【実績見込み】 居住誘導区域の検討及び設定		周知活動 ・出前講座のメニューへ登録 ・パンフレット作成	
決算額：		6,869 千円	決算額：		6,057 千円	事業費：		9,410 千円
						事業費：		119 千円

事務事業名 ②弘前駅前北地区土地区画整理事業（弘前駅前北地区道路融雪関連整備事業）			所管部課名	都市環境部区画整理課
現状と課題	弘前駅前北地区は、JR奥羽本線弘前駅周辺の中心市街地にあるながら、公共施設の未整備により、土地利用の低下、居住環境の悪化、更には、商業活動の停滞を招いています。 このため、健全な市街地の形成に向け公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図ることが喫緊の課題となっています。		①事業の目的・内容 土地区画整理事業により、当該地区において公共施設の整備改善と宅地利用の増進を図るとともに、駅前・土手町両商業拠点との連続性及び回遊性を確保し、中心市街地にふさわしい魅力ある街づくりを進めます。 また、街路の歩道及び生活道路においては、融雪システムを導入すると共に、公園整備においては、防災機能と融雪システムを兼ね備えた施設とします。	②期待できる効果 ・安全・安心のまちづくりへ寄与します。 ・まちなか居住が推進されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○補助事業 ・道路整備工事 1式 ・建物移転補償 1式 他 ・（スマートパーク整備実施設計 1式） ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他	【実績】 ○補助事業 ・道路整備工事 1式 ・建物移転補償 1式 他 ・道路融雪整備工事 1式 ○単独事業 ・建物移転、上水道、ガス移設、整地 他	【実績見込み】 ○補助事業 ・道路整備工事 1式 ・建物移転補償 1式 他 ・スマートパーク整備工事 1式 ・道路融雪整備工事 1式 ○単独事業 ・建物移転、損失補償、換地処分(換地計画業務委託等)、上水道、ガス移設、整地 他	○補助事業 ・道路融雪整備工事 1式 ・道路整備工事 1式 ・スマートパーク整備工事 1式 ○単独事業 ・建物移転、損失補償、換地処分(換地計画業務委託等)、事業・実施計画(精算)、上水道、ガス移設、整地 他
	決算額： 1,263,558千円 [17,312千円]	決算額： 1,097,342千円 [27,409千円]	902,492千円 [292,933千円] 事業費： (H27年度繰越分377,432千円) [80,141千円]	612,050千円 [103,050千円] 事業費： (H28年度繰越分435,000千円) [67,000千円]

うち〔 〕は道路融雪関連事業分

2) 快適な住環境の整備

事務事業名 ①青葉団地市営住宅建替事業		所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	青葉団地は、昭和46年から昭和50年にかけて建設された鉄筋コンクリート造4階建、5棟、160戸からなる市営住宅ですが、老朽化が著しいため、平成21年度に策定した「弘前市公営住宅等長寿命化計画」において建替えが必要な団地として位置付けられています。	①事業の目的・内容 老朽化の著しい青葉団地5棟160戸を、2棟120戸に建替えます。 また、地域で不足する生活支援サービス施設や集会施設を配置し、地域とのコミュニティ機能を持たせます。	②期待できる効果 環境に配慮するとともに、多様な世代が居住するのに適した団地を整備することにより、住民の交流が図られ、安心して暮らせる住居が提供できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○移転及び解体(1棟、集会所) ○全体計画及び建築実施設計(第1工区:A棟) ○建設工事(第1工区:A棟)(1/2年目)	平成27年度 【実績】 ○建設工事(第1工区:A棟)(2/2年目) ○新築工事実施設計(第2工区:B棟)	平成28年度 【実績見込み】 ○A棟入居 ○解体(3棟) ○建設工事(第2工区:B棟)(1/2年目)
	平成29年度 ○建設工事(第2工区:B棟)(2/2年目) ○B棟入居 ○解体(1棟) ○外構工事実施設計(第3工区:駐車場等)	決算額: 124,499 千円	決算額: 1,222,601 千円 事業費: 494,854 千円 事業費: 812,438 千円

事務事業名 ②市営住宅等長寿命化事業		所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	昭和40～50年代にかけて建設された公営住宅が一斉に更新時期を迎えることから、効率的・効果的な管理運営が必要となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞修繕や改善、建替などの維持管理計画を策定し、更新コストの削減を図り、安全で快適な住まいを長期活用することを目的とします。 ＜内容＞予防的な維持管理及び耐久性の向上を図る改善の実施により、既存ストックの修繕周期を延長させライフサイクルコストの削減を図ります。また、断熱効果の向上や給湯器の機能向上等、居住性の向上を図ります。	②期待できる効果 修繕周期の延長を図ることで、ライフサイクルコストが削減されます。また、計画的な維持管理計画の策定と定期的な点検を充実させることで住棟の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぎます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○安田81太陽・あすなろ棟外壁改修その他工事 ○安田82太陽・あすなろ棟屋根外壁改修その他工事 ○桜ヶ丘団地A・D・F棟エレベーター耐震改修工事 ○桜ヶ丘団地C棟エレベーター耐震改修工事 ○市営住宅等長寿命化計画見直し業務委託	平成27年度 【実績】 ○浜の町東二丁目1～12アパート外壁改修工事 ○田町A～Cアパート屋根改修工事	平成28年度 【実績見込み】 ○野田Aアパート屋根改修工事 ○野田Bアパート屋根改修工事 ○宮園A・Bアパート屋根・外壁改修工事 ○宮園C・Dアパート屋根・外壁改修工事 ○山王Eアパート屋根・外壁改修工事 ○山王Fアパート屋根・外壁改修工事
	平成29年度 ○松原第8～11アパート屋根・外壁改修工事 ○宮園第二Aアパート屋根改修工事 ○宮園第二Cアパート屋根改修工事 ○宮園第二Dアパート屋根改修工事	決算額: 58,372 千円	決算額: 78,313 千円 事業費: 146,362 千円 事業費: 53,004 千円

事務事業名 ③子育て支援住宅制度		所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	近年、民間賃貸住宅家賃の高騰化が進む中心市街地から、経済的負担の大きい子育て世帯が流出し、空洞化が懸念されていることから、中心市街地の活性化を図るためにも若年層世帯の流入及び定住化を促進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞住宅に困窮する子育て世帯に向けて良質で低廉な家賃の住宅を提供することで、経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができ、かつ、子どもが健やかに成長できる環境づくりによる子育てを支援します。 ＜内容＞「弘前市駅前住宅」に入居する子育て世帯の住宅使用料を減免します。 ◇対象住宅 「弘前市駅前住宅」3LDK・3DKの空き住宅 ◇対象世帯 18歳以下の子どもがいる世帯 ◇減免の額 子ども1人につき1万円 世帯上限2万円	②期待できる効果 子育て世帯の経済的な負担を少しでも軽減することで、中心市街地への流入及び定住化を促進し、中心市街地の活性化を図ることができます。 また、入居者は、隣接しているヒロロスクエアを活用することで、子育ての充実が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○平成27年4月入居開始に向けた入居者1次募集(平成27年3月) ○21世帯が申請し、15世帯が入居決定	平成27年度 【実績】 ○子育て支援住宅制度による入居開始(15世帯) ○入居者2次募集(平成27年7月) ○随時募集(平成27年8月～) ○随時募集による入居(4世帯)	平成28年度 【実績見込み】 ○随時募集を継続 ○随時募集による入居(7世帯)
	平成29年度 ○随時募集を継続	決算額: 308 千円	決算額: 104 千円 事業費: 400 千円 事業費: 200 千円

3) 利活用による空き家・空き地の解消

事務事業名 ①空き家・空き地の利活用事業【総合戦略】		所管部課名	建設部建築指導課
現状と課題	少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化などに伴い、当市においても空き家の増加が問題となっています。空き家が増加することは、防災・防犯・生活環境などの面において様々な影響を及ぼすこととなります。 市では、「弘前市空き家等の活用、適正管理等に関する条例」を制定していますが、この条例では、単に空き家を危険家屋とみなして適正管理するだけではなく、利用可能な空き家については、その有効活用についても規定しています。 このため、危険家屋の減少のみならず、利用可能な空き家・空き地の利活用を進めていく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 空き家・空き地といった利活用がなされていない不動産について、市・不動産業界・金融機関の3者で連携して流動化を促進し、空き家・空き地の減少及び地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 市・不動産業界・金融機関の3者で連携し、空き家等の情報収集及び空き家・空き地バンクの構築、運用、空き家等のPR、空き家等の取得に係る経費の助成を行うことにより流動化を促進し、空き家等の効果的な減少を図ります。 また、子育て世帯・移住者に対しては、空き家等の取得に係る経費の助成を上乗せします。	②期待できる効果 空き家・空き地を解消するとともに、子育て世帯や移住希望者への支援等を図ることにより、経済活性化及び人口減少対策につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定締結、会議開催、先進地視察 ・空き家・空き地バンクの構築 ・定住ガイドブック作成 ・空き家実態調査基礎資料作成業務委託 ・空き家管理台帳作成業務委託 ・空き家・空き地の利活用に対する補助 ※マッチング実績 9件	【実績見込み】 ・空き家実態把握調査業務委託 ・空き家・空き地バンクの運用 ・空き家・空き地の利活用に対する補助 ※マッチング実績 22件	・空き家等対策計画策定業務委託 ・空き家・空き地バンクの運用 ・空き家・空き地の利活用に対する補助（移住者に対する上乗せ分の拡充）
決算額:		決算額: 8,737 千円	事業費: 17,350 千円
			事業費: 25,331 千円

4) 公園・緑地等の整備

事務事業名 ①弘前城本丸石垣整備事業【総合戦略】		所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	弘前城本丸の石垣は、昭和58年の日本海中部地震以降、東面中央部の孕み出しが確認されており、平成15年に実施した石垣診断により崩落の危険性があると診断されました。そこで、平成19年度より文化庁の補助事業を導入し本格的な調査を実施しているほか、石垣修理委員会を組織し、石垣修理の必要性を検討してきました。委員会の結果、解体修理の必要性が認められました。 この事業は明治・大正期の大規模修理から約100年ぶりに天守曳屋と石垣解体修理工事を行うものであり、石垣解体修理工事期間中の観光客等の集客が課題となっています。	①事業の目的・内容 崩壊の危険がある本丸石垣を保存修理することを目的として、史跡の健全な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保等を行います。 また、約100年ぶりに実施される天守曳屋と石垣解体修理工事を絶好の観光資源の機会としてとらえ、文化財関係イベントの先進地事例を参考としながら、来場者にとって魅力的なコンテンツを提供します。 ・石垣保存修理事業の内容 本丸平場の発掘調査、弘前城天守曳屋、現状石垣の解体、石垣背面の発掘調査、石垣の復元積み直し等 ・弘前城本丸石垣修理活用事業の内容 石垣修理事業及び天守曳屋の情報発信、さくらまつり開催時の内濠の開放、石垣普請風のしつらえ工事等	②期待できる効果 石垣を修理することで、弘前を代表する弘前城の景観を確保するとともに、石垣修理を公開・活用することにより、石垣修理事業期間中の観光客や市民の誘客が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・内濠埋立工事 ・天守曳屋工事 ・曳屋工事設計監理業務 ・石垣修理基本設計業務 ・本丸地下水位観測業務 ・本丸発掘調査	【実績】 ・天守曳屋工事 ・天守曳屋工事設計監理業務 ・本丸平場発掘調査 ・石垣修理事業及び天守曳屋の情報発信 ・さくらまつり開催時の内濠の開放 ・石垣普請風のしつらえ工事 ・天守曳屋工事等の現場公開 ・殿様・姫様衣裳着付け体験	【実績見込み】 ・石垣解体工事（1次） ・石垣解体工事監理業務（1次） ・内濠開放事業 ・本丸石垣定点撮影及び記録映像作成業務 ・石垣関連イベント実施業務 ・天守曳屋顔出しパネル製作業務 ・石垣解体修理工事展望デッキ設置工事 ・弘前城天守曳屋事業用マルチビジョン購入費 ・本丸天守台等発掘調査
決算額: 117,510 千円		決算額: 209,497 千円	事業費: 135,619 千円
			事業費: 235,757千円 (28年度繰越額 91,134千円)

事務事業名 ②弘前公園さくら研究・育成事業		所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	弘前公園のサクラは、中心となるソメイヨシノの老木が見事な花を咲かせており、その管理技術の高さは全国に知られています。 しかし、将来枯死する時期が到来するのではないかと危惧する声もあり、また、ソメイヨシノより早咲きの品種が少ない状況です。 サクラの管理方針は現状維持としていますが、災害等による倒木や将来を考えると早急には補植や更新が必要になってきます。 将来に備えるために今から苗木を育成し、古木の延命や管理技術、更には品種の研究するための施設としてバックヤードの整備が望まれます。	①事業の目的・内容 バックヤード(研究園場)において、苗木の育成やソメイヨシノの各種病害や管理方法、延命策の研究、ソメイヨシノより早咲きの品種の研究に取り組みます。 当面は、弘前公園内で実施し、併せて園外にバックヤード用地の選定を進めます。各種研究事業においては、弘前大学との共同研究を検討します。	②期待できる効果 ソメイヨシノの延命を図りながら、将来の備えを万全とし、弘前公園のサクラの充実を図ります。 日本一のサクラの名所の確立と観光客の増加につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・園場整備200㎡、資材庫設置(3坪プレハブ) ・サクラの苗木50本鉢植え、・肥料・農業等購入 ・研修会参加 4回、延べ8人	【実績】 管理・品種の研究、腐朽診断、土壌改良の研究、延命・開花の研究、視察・見学の対応 サクラの苗木50本鉢植え 肥料・農業等の購入 研修会参加 4回、延べ4人 動力噴霧器購入 資材庫電源工事	【実績見込み】 管理・品種の研究、腐朽診断、肥料・農業の研究、延命・開花の研究、視察・見学の対応 研究用苗木50本鉢植え 肥料・農業等の購入 研修会参加 4回、延べ8人 弘前大学との共同研究
決算額: 3,686千円		決算額: 2,389 千円	事業費: 1,520 千円
			事業費: 4,052 千円

事務事業名		③弥生いこいの広場整備事業	所管部課名	都市環境部公園緑地課	
現状と課題	弥生いこいの広場は、恵まれた自然環境を活用して、野外活動や野生動物の展示などこの地域の特性を生かした施設を整備することにより、自然休養と健全なレクリエーション、更には楽しんで学べる場を提供しています。 しかし、開設以来30年以上経過しており、施設の老朽化が著しく、維持補修だけでは対応しきれない施設が増加しており、動物飼育や展示にも支障をきたしています。 また、弥生いこいの広場は、岩木山麓に位置し、岩木地区の振興や岩木山観光を構成する観光施設として位置づけられることから、既存施設の老朽化を契機に、隣接する弥生リゾート跡地を含めた施設全体の整備を検討する必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 動物管理の安全性の確保や来場者の安全性の向上及び利便性の向上を図るため、最低限での老朽化施設の更新等を行いながら、施設全体のリニューアルを検討します。 「リニューアル整備計画については、当市の特色を最大限に活かしながら、誰もが訪れたい魅力ある施設とするため、「弥生いこいの広場整備活用市民懇談会」による市民等の意見や市場の調査分析、官民の連携等広く事例調査を実施し、事業費の縮減等を検討しながら実施します。 <内容> ・老朽化施設の更新 ・ハイランドハウスの耐震診断 ・「弥生いこいの広場整備活用市民懇談会」実施 ・基本計画・基本設計・実施設計業務 ・官民連携や企業協賛の検討		②期待できる効果 動物保管施設等の安全性向上や来場者の安全性及び利便性向上が図ることにより、来園者の増加が見込まれるとともに、岩木地区の振興及び岩木山観光の充実が図られます。
	活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
【実績】 ・動物舎フェンス更新 1式 ・わら保管庫改築 1棟 ・キャンプ場園路等舗装 1,700㎡ ・ポニー舎改築 1式 決算額： 30,032 千円		【実績】 ・老朽化施設更新 予備舎屋根等改修 1式 水飲み場改修 1式 ・弥生いこいの広場基本計画策定 ・「弥生いこいの広場整備活用市民懇談会」設置 決算額： 6,376 千円	【実績見込み】 ・老朽化施設更新 園内通路手摺り塗装 ・先進事例調査費 事業費： 3,284 千円	・老朽化施設更新 獣舎改修 1式 事業費： 2,000 千円	

事務事業名		④鷹揚公園整備事業		所管部課名	都市環境部公園緑地課
現状と課題	平成22年に策定した『史跡津軽氏城跡弘前城跡整備計画』に基づき、国交省の補助事業を活用して、鷹揚公園（弘前公園）の整備を行います。 弘前公園内では、施設や設備の老朽化等により、整備が必要な箇所がいくつか挙げられ、環境整備が課題となっています。 また、弘前公園内には史跡の特徴や様相を学ぶことができる学習・展示施設やインフォメーション施設がないことが課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 計画的に環境整備を実施することで、史跡の適正な保護、弘前城の景観確保及び公園利用者の安全確保が図られます。また、二の丸に利活用施設を建設することにより、現在課題となっている学習・展示施設やインフォメーションの充実が図られます。 ・鷹揚公園整備事業の内容 二の丸発掘調査（利活用施設整備・二の丸南部地区整備）、本丸南馬出し石段整備、二の丸利活用施設整備、二の丸南部地区整備、三の丸旧図書館跡地整備	②期待できる効果 弘前公園内の環境整備を実施することで、史跡の価値を維持するとともに、観光客や市民の便益が図られることが期待できます。また、二の丸に利活用施設を建設することにより、新たな観光客や市民の誘客が期待できます。
	活動内容			平成26年度 【実績】 ・追手門横便所新築工事 ・追手門前修景整備工事 ・園路整備工事 ・武徳殿内部改修基本設計業務 ・二の丸利活用施設基本設計業務 決算額：55,432 千円	平成27年度 【実績】 ・三の丸旧図書館跡地整備工事 ・二の丸整備発掘調査（利活用施設整備） 決算額：55,992 千円

事務事業名		⑤弘前城重要文化財保存修理事業		所管部課名	都市環境部公園緑地課			
現状と課題	弘前公園内には、天守・二の丸辰巳櫓・二の丸未申櫓・二の丸丑寅櫓・二の丸南門・二の丸東門・三の丸追手門・北の郭北門（亀甲門）・三の丸東門の9棟の重要文化財があります。 天守に関しては、毎年4月1日から11月23日までの期間で一般公開しているほか、5棟の城門は市民の生活通路としても利用されています。 9棟の建造物には、風雪等による鬼板瓦や屋根の銅板の落下があり、屋根の葺き替え修理が必要となっているほか、天守は入口や壁の漆喰がはがれ落ちる等、老朽化による修理が必要となっています。 また、天守を除く8棟に関しては耐震診断は未実施で、天守を含めた耐震補強も課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 老朽化した建造物の保存修理を行うことで、重要文化財の健全な保護を行うとともに、耐震診断の結果を受けて適切な耐震補強を行うことで、公園利用者等の安全確保を図ります。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、保存修理の現場を公開すると、情報発信を積極的に行っていくことで、新たな観光資源の機会の創出を図ります。 ・弘前城重要文化財保存修理事業の内容 天守他8棟保存修理、天守補強案作成及び耐震補強、二の丸南門他7棟耐震診断、二の丸南門他耐震補強（城門を優先的に実施）		②期待できる効果 老朽化した建造物を保存修理することで、重要文化財の価値を高めることができるとともに、適切な耐震補強を行うことで、市民及び観光客の安全確保を図ることができま す。 また、現在実施中の本丸石垣解体修理工事とともに、重要文化財の修理現場を公開・活用することにより、観光客や市民に文化財に対する関心をさらに高めることで、新たな誘客効果が期待できます。	
	活動内容	【実績】			平成27年度	【実績見込み】		平成28年度
	決算額：		決算額：		事業費：		事業費：	
							12,100 千円	

2 魅力あふれる弘前づくりの推進

1) 景観・街並みの保全

事務事業名		①仲町伝統的建造物群保存地区電線共同溝整備事業		所管部課名	建設部建設政策課	
現状と課題	平成16年度からの「無電柱化推進計画」により、国、県、市町村で管理している幹線道路等の無電柱化だけではなく、「観光立国行動計画」の観点から、歴史的街並みを保存すべき地区において数多く整備が実施されています。当市においても、仲町伝統的建造物群保存地区内の無電柱化による、景観の向上が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 《目的》 ・保存地区の景観向上及び安全で快適な道路空間の確保を図ります。 《内容》 ・事業期間 H19～H30 ・整備延長 1,610m ・幅員 5.0～6.0m	②期待できる効果 ・保存地区の景観が向上します。 ・安全で快適な歩行空間が確保されます。 ・都市防災機能が向上します。 ・安定したライフラインが実現されます。 ・情報通信ネットワークの信頼性が向上します。
	活動内容	平成26年度 【実績】 ○委託（NTT委託工事 126.1m） ○本体工事 L=340.6m ○側溝工事 L=326.3m ○移設補償（水道、ガス） 補償工事（NTT、電力）1式 ○補償工事（電力）1式 ○用地及び補償 1式 ○取付道路整備 1式	平成27年度 【実績】 ○本体工事 L=193.7m ○街路灯設置工事 N=34基 ○舗装工事 L=547.9m ○植栽工事、標識整備工事、 交通安全施設整備工事、1式 ○用地取得、補償 1式 ○引込設備工事（電力）1式 ○側溝工事 L=187.9m		平成28年度 【実績見込み】 ○引込管・連系管路工事（NTT）1式 ○引込・連系設備工事（NTT）1式 ○舗装工事 L=832.1m ○植栽工事 1式 ○補償（ガス管）1式 ○送水管移設工事 L=175.6m ○道路整備工事 1式	平成29年度 ○本体工事 L=210m ○植栽管理（サワラ剪定等）1式 ○植栽工事 1式
決算額： 137,124 千円		決算額： 170,092 千円	事業費： 46,623千円 (H27年度繰越分 55,708千円)	事業費： 67,000千円 (H28年度繰越分 566千円)		

事務事業名		②景観形成事業		所管部課名	都市環境部 都市政策課
現状と課題	新旧や和洋が調和した特徴的な景観が当市の魅力の一つですが、近年このような良好な景観が失われつつあることから、平成24年度に施行した景観計画に基づき、弘前ならではの景観を守り、創り、未来へと継承する必要があります。			①事業の目的・内容 〈目的〉 弘前ならではの良好な景観を保全し、市民及び来街者にとって魅力的な街づくりを推進するため、平成24年度に施行した景観計画に基づいた景観形成を図ります。 〈内容〉 景観計画の的確な運用のため、制度に関する周知物を作製するほか、景観フォーラムや景観啓発ブースの開催により市民等の意識啓発を図ります。	②期待できる効果 市民・事業者・行政とが情報を共有することで、適切な役割分担のもとで連携・協働が図られ、円滑な景観計画の運用による良好な景観形成が可能となります。
	活動内容	平成26年度 【実績】 東北歴史まちづくりサミット及び歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 各1回 違法屋外広告物撤去作業 1回 「趣のある建物」パンフレット作製	平成27年度 【実績】 景観フォーラムの開催 1回 歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 違法屋外広告物撤去作業 1回 「趣のある建物」パンフレット作製	平成28年度 【実績見込み】 違法屋外広告物撤去作業 1回 「趣のある建物」パンフレット等作製 歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 景観啓発ブース設営(各種イベント時に出席：年3回程度)	平成29年度 景観フォーラムの開催 1回 違法屋外広告物撤去作業 1回 「趣のある建物」パンフレット等作製 歴史的風致維持向上計画推進協議会の開催 1回 景観啓発ブース設営(各種イベント時に出席：年1回程度)
決算額： 2,570 千円		決算額： 2,389 千円		事業費： 2,225 千円	事業費： 2,388 千円

事務事業名		③景観重要建造物保存・改修費助成事業		所管部課名		都市環境部都市政策課									
現状と課題	弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物は所有者の維持費負担等の問題により消失や老朽化が進んでいます。 こうした中、文化財指定されていない歴史的建造物の保全を図るため、平成24年度より景観法に基づく景観重要建造物の指定制度の活用による保全措置を講じてきました。 しかしながら、消失や老朽化は進行しており、数多く存在する歴史的建造物の保全のためには、景観重要建造物の指定を進めるとともに、支援の充実を図る必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 弘前ならではの景観を形成している歴史的建造物の消失や老朽化が進んでいることから、景観重要建造物の指定制度の活用により保全を図ります。 〈内容〉 新たな景観重要建造物の指定に当たり、建造物の基礎資料の収集や作成を行うほか、所有者への支援体制の構築の検討及び景観重要建造物の改修費助成を実施します。		②期待できる効果 歴史的建造物の特徴・価値を明確にしたうえで景観重要建造物に指定することにより、オリジナルを尊重した改修が可能となり景観が維持できるほか、建造物所有者への改修内容の助言等の支援や、改修費の一部を助成することにより、所有者負担の軽減が図られ、歴史的建造物の保全が推進されます。								
	活動内容		平成26年度 【実績】 景観重要建造物への助成 (1件 6,000千円)		平成27年度 【実績】 景観重要建造物への助成 (1件 1,332千円) 景観重要建造物指定候補調査 (4件 1,507千円)		平成28年度 【実績見込み】 景観重要建造物への助成 景観重要建造物指定候補調査		平成29年度 景観重要建造物への助成 (1件 3,000千円) <u>景観重要建造物指定候補調査</u>						
決算額:		6,000 千円		決算額:		2,839 千円		事業費:		7,573 千円		事業費:		4,258 千円	

事務事業名		④近代建築ツーリズム推進事業【総合戦略】		所管部課名		都市環境部都市政策課		
現状と課題	ル・コルビュジエが設計した国立西洋美術館が世界遺産に登録され、近代建築に係る評価が高まるなか、ル・コルビュジエの弟子である前川國男の建築物にも注目が集まると予想されます。しかし、一般に広く名前が知られているとは言えず、全国各地に存在している前川建築も建築物自体を目当てに訪問する観光客は少ないと思われます。 建築物を作品として受け取る風潮が進む現在、この流れに乗って前川建築をはじめ近代建築を広く知らしめ、まちの活性化の新たな資源とするべきであると考えます。			①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				＜目的＞ 前川建築を核に建築物自体の魅力的な観光資源としての活用を図ります。 ＜内容＞ 前川國男が設計した公共建築の存在する自治体と観光ネットワークの形成を目的とした協議会を設立し、広域的な連携によるノウハウの共有化、観光資源化等を促進する。		弘前だけではなく、近代建築をテーマとした全国的な観光ネットワークを形成できます。 ネットワークの形成により他自治体からの来街者が増加し、弘前のPRにつながります。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
					【実績見込み】 ・近代建築ツーリズムネットワークの設立 ・観光戦略策定に向けた調査		・広域観光に向けた戦略策定 ・共同イベントの開催	
	決算額：		決算額：		事業費： 0 千円		事業費： 205 千円	

事務事業名		⑤景観まちづくり道路補修事業		所管部課名	建設部 道路維持課
現状と課題	藩政時代の城址や城下町の町割りが残るほか、明治・大正期の洋風建築から近代建築へと歴史のつながりを感じさせる建物が存在するなど、伝統的で重層的な景観を有しています。 しかしながら、市内の観光資源周辺の道路施設は経年劣化等による損傷が進み、歴史的景観を損ねている状況にあることから、観光資源や文化財に連絡するインフラ整備等が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 道路施設の美装化や整備により、歴史的な街並みと調和した道路空間の形成と、まち歩き旅行者が安全で快適に移動できる環境づくりを目指します。 ＜内容＞ 全体事業期間 H29～H31 全体事業費 120,000千円 事業内容 既存施設の舗装、ガードレール等の美装化	②期待できる効果 歴史的な景観と調和した道路施設の整備により、来街者の増加と、それに伴う消費の拡大等による地域経済の発展が図られます。
活動内容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
					防護柵改修 L＝200m
	決算額：		決算額：	事業費：	事業費： 10,000 千円

2) 拠点地域の整備

事務事業名			所管部課名		都市環境部 都市政策課	
現状と課題	①駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業【総合戦略】		①事業の目的・内容		②期待できる効果	
	鉄道・バスなどの公共交通機関は、通勤・通学、買い物など地域住民の日常的な交通手段として重要な役割を果たしてきました。 しかし、近年の自動車の普及で鉄道・バスの利用者は明らかに減少傾向にあります。このため、公共交通運行会社の採算も厳しい状況におかれています。 公共交通が廃止になれば、高齢者や児童・生徒など自家用車を自由に使えない交通弱者にとっては移動手段が奪われることになります。 そこで、公共交通の活性化・再生の方策についての取り組みが必要になります。		事業の概要 ＜目的＞ 弘前駅及び弘南鉄道大鰐線中央弘前駅周辺並びに中心市街地の活性化を図ります。 ＜内容＞ 1) 弘前駅前広場周辺の総合的な利活用計画（基本計画含む）を策定、整備を進めます。 2) 弘南鉄道大鰐線中央弘前駅前広場周辺の総合的な利活用計画（基本計画含む）を策定、整備を進めます。		弘前駅及び弘南鉄道中央弘前駅の利用者の利便性、回遊性が高められ、駅周辺施設の利用率の向上や街歩きの促進が図られます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 道路詳細設計 1式 駅前広場周辺地域活性化基本計画 1式		【実績】 用地測量・建物等調査 1式 用地取得・建物移転補償 1式		【実績見込み】 橋梁予備設計 1式 用地測量・建物等調査 1式 用地取得・建物移転補償 1式	
決算額： 16,416 千円		決算額： 342千円		事業費： 29,011千円 (H27年度繰越分8,312千円)		
				概算事業費： 232,147千円 (H28年度繰越分370,400千円)		

3) 弘前公園周辺等の魅力向上

事務事業名		①吉野町緑地周辺整備事業【総合戦略】		所管部課名		都市環境部吉野町緑地整備推進室		
現状と課題	・弘前市のまちなかは、多様な都市活動が可能な機能を有しているものの、各機能の連携が十分ではなく、JR弘前駅と弘前公園の間での回遊性が不足しており、連続性がない状況にあります。 ・中央弘前駅周辺は多様な地域資源があり、交通結節点としてのポテンシャルがある地域ながら活かしかれていないため、新たな拠点間を連携する取り組みが必要になっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				・JR弘前駅と弘前公園の中間に位置している吉野町緑地及び吉野町煉瓦倉庫を整備し、誰でも気軽に利用できる、中心市街地の賑わい創出の核として再生します。併せて交通結節点である中央弘前駅の機能強化、吉野町緑地と周辺の一体的活用のための整備をします。 ・平成26年度に行った吉野町緑地周辺の官民連携による事業化の可能性調査結果を踏まえて、平成27年度は、事業化支援アドバイザー業務により、事業組織等の立ち上げや具体的な事業の内容、事業規模、実施時期等を検討しました。平成28年度は、当該事業に係る基本計画及び実施方針を策定したほか、募集要項及び業務要求水準書を作成・公表し、平成29年度の事業契約に向けた各種作業を行っています。また、施設開設に向けた市民の機運醸成と情報発信を図るため、プレ事業を実施しています。 ・施設に所蔵する美術作品の購入費用等として、平成29年度から3か年にわたり総額3億円を積み立てる予定です。		・吉野町緑地周辺の利活用について、周辺地域と連携した賑わい創出を実現することにより交流人口の増加、回遊性の向上が図られます。 ・吉野町緑地周辺の利活用にあたっては、民間企業による施設運営のノウハウを導入するとともに、民間企業等からの外部資本投入を探ることにより、トータルとしての公的コストの削減が期待できます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 吉野町緑地周辺利活用事業可能性調査業務		【実績】 公有財産購入（吉野町煉瓦倉庫土地・建物） PPP/PFI事業化支援アドバイザー業務 耐震調査・耐震改修計画策定業務 測量業務 土壌汚染地歴調査業務		【実績見込み】 PPP/PFI事業化支援アドバイザー業務 高質空間形成施設測量・設計業務 屋外便所新築工事基本・実施設計その他業務 屋外便所新築工事 屋外便所新築工事監理業務 吉野町煉瓦倉庫外構工事 プレ事業の実施		文化交流施設基本・実施設計業務 吉野町緑地整備基本・実施設計業務 美術品購入費 吉野町緑地周辺整備等PFI事業モニタリング業務 プレ事業の実施	
決算額：8,500千円		決算額：336,061千円		事業費：2,987千円 (H27年度繰越分62,456千円)		事業費：109,430千円 (H28年度繰越分208,600千円)		

事務事業名		②藤田記念庭園利活用事業【総合戦略】		所管部課名		経営戦略部広聴広報課・都市環境部公園緑地課		
現状と課題	藤田記念庭園は、和・洋の建物を配した本格的な日本庭園として復元整備し、平成3年に開園しました。開園時に比べ入園者数が減少傾向にありましたが、近年は横ばいからやや上昇傾向にはあるものの、施設の持つ魅力を活かしていない状況にあります。 このため、平成25年度から、利活用事業として庭園や建物を活用して園遊会やお茶会、演奏会などのイベント「和モダンの祭典」を開催しています。 また、藤田記念庭園は、当市の観光の中心である弘前公園周辺エリアに位置しています。平成26年度から弘前城本丸石垣整備事業が始まり、平成27年度末には北海道新幹線函館駅開業が予定されていますが、新たな誘客の機会を活かすために、弘前公園周辺エリアの魅力向上が緊急の課題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 藤田記念庭園の魅力を最大限に活かした事業を展開するとともに、弘前公園周辺エリアを構成する施設として、魅力向上のための施設整備を行い活性化を図るものです。 ＜内容＞ ・洋館、和館及び考古館改修 ・板塀・冠木門改修 ・夜間特別開園の実施 ・藤田記念庭園の利活用に向けた事業の企画・展開を行い、弘前公園周辺エリアの行政財産や文化財を活用するとともに、民間施設と連携等しながら市民や観光客の利便性を面的かつ計画的に推進するものです。		②期待できる効果 藤田記念庭園の利用者の増加や知名度の向上が見込まれるほか、弘前公園周辺エリアを訪れる観光客の利便性が向上することで滞留時間が延長し、観光消費額の増加等による地域活性化につながります。	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活動内容	【実績】 ・利活用事業「和モダンの祭典」開催 ・照明設備設置		【実績】 ・洋館リニューアル ・夜間特別開園の実施 ・考古館利活用計画策定 ・藤田記念庭園の利活用に向けた事業の企画・展開 ①弘前おもてなしレストラン ②ひろさきハイカラ庭園 ③夜行庭園 ④弘前りんごをタルトタンで ⑤白神の恵み茶開発		【実績見込み】 ・板塀及び冠木門改修 ・電気設備改修・茶屋屋根改修 ・考古館改修 ・庭園の利活用に向けた事業の企画・運営 ①弘前おもてなしレストラン ②ひろさきハイカラ庭園 ③夜行庭園 ④観光体験プログラム		・考古館改修 ・考古館クラフト製作委託 ・庭園の利活用に向けた事業の企画・運営 ①「ひろさきの食」発信 ②ひろさきハイカラ庭園 ③夜行庭園 ④観光体験プログラム	
	決算額：31,192 千円		決算額：25,725 千円		事業費：30,134 千円		事業費：15,045 千円 (H28年度繰越分 34,380千円)	

3 文化財の保存と整備

1) 文化財の保存と管理

事務事業名		①重要文化財等修理事業補助【総合戦略】		所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	弘前市には44棟3基の重要文化財建造物が存在し、この数は、市町村別では東北で一番の数です。これらの文化財所有者は自治体だけでなく、個人から宗教法人、学校法人など多岐にわたっております。 また、その種類も寺社建築や城郭建築、明治の洋風建築があり、歴史の重層性を感じさせる重厚な街並みを形成しています。 これらを適正に保護し、活用するためには、所有者による通常の維持管理と、老朽化や破損に伴う保存修理が必要になります。一方で、文化財修理に使用する木材等の枯渇や技術者の減少などから、修理費用は高騰の一途をたどっております。 このため、財政的に対応が困難な所有者もいるのが現状です。 また、市が所有する文化財建造物については、計画的に保存修理及び防災設備の更新を実施しなければなりません。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 重要文化財等の建造物を適正に保存します。 ＜内容＞ 重要文化財の保存修理及び防災設備の設置を進めます。 所有者が個人等の場合は保存修理等の費用を補助します。	②期待できる効果 国民共有の財産である文化財建造物等について適正に保存・管理を行うことが可能になります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 ○旧弘前偕行社保存修理事業（補助） ○岩木山神社社務所保存修理事業（補助） ○第五十九銀行本店本館防災設備設置事業（補助） ○東照宮本殿防災設備設置事業		【実績】 ○旧弘前偕行社保存修理事業（補助） ○岩木山神社本殿保存修理事業（補助） ○車秀寺本堂・津軽為信霊屋保存修理事業（補助） ○東照宮本殿環境整備事業		【実績見込み】 ○旧弘前偕行社保存修理事業（補助） ○岩木山神社本殿保存修理事業（補助） ○車秀寺本堂・津軽為信霊屋保存修理事業（補助） ○高照神社随神門・高堀保存修理事業（補助） ○乳井神社社殿保存修理（補助）	
	決算額：36,205 千円		決算額：40,203 千円		事業費：43,575 千円	
					事業費：38,652 千円	

事務事業名 ②指定文化財管理事業補助		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	重要文化財建造物の維持管理のためには、所有者に対して相応の財政的負担が生じます。 特に近年の大雪により、除排雪経費が非常に大きな負担となっております。 このことから、県と市は、重要文化財の防災設備保守点検費用や小修理について補助金を支出することで所有者を支援しています。 今後はさらなる適正な維持管理のため、所有者を財政的にバックアップする体制が求められております。	①事業の目的・内容 <目的> 所有者が適正な維持管理を行い、重要文化財建造物を保ちます。 <内容> 重要文化財建造物を維持できるよう、所有者が行う防災設備の保守点検や除排雪の経費を補助します。	②期待できる効果 重要文化財建造物を適正に維持管理できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	平成27年度 【実績】 重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	平成28年度 【実績見込み】 重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4 重要文化財建造物の小修理 1件 補助率1/4、上限1000千円
	決算額: 535千円	決算額: 483千円	事業費: 591千円
			事業費: 591千円

事務事業名 ③伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	昭和53年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、地区住民の協力を得ながら伝統的建造物及び景観の保全に取り組んでいます。 現在は、地区内の少子高齢化や空家・空地の増加が進んでおり、伝統的建造物及び景観の維持に向けた取り組みが求められております。	①事業の目的・内容 <目的> 伝統的建造物群保存地区を保全することによって、弘前藩の武家文化を伝えるとともに観光資源として活用します。 <内容> 地区住民が行う伝統的建造物の修理や伝統的建造物以外の建造物等の修理修景に対し、補助を行います。	②期待できる効果 市民の武家文化への誇りの醸成や観光都市としての魅力の向上が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○地区住民の修理修景事業に対する補助 国庫補助事業 2件(主屋修理) 市単独事業 4件(サワラ生垣修理)	平成27年度 【実績】 地区住民の修理修景事業に対する補助 国庫補助事業 4件(主屋修景1件、門修理3件) 市単独事業 4件(主屋修理1件、門修理1件、サワラ生垣修理2件)	平成28年度 【実績見込み】 地区住民の修理修景事業に対する補助 申請件数 9件(国庫補助事業4件、市単独事業5件)予定
	決算額: 1,736千円	決算額: 3,403千円	事業費: 3,800千円
			事業費: 2,854千円

2) 文化財の整備の推進

事務事業名 ①史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	堀越城跡は、昭和55年、史跡公園整備を念頭において史跡指定を目指すことを決定、昭和60年に史跡指定されました。 昭和62年度からは土地の公有化が始まり、平成10年度からは整備のための発掘調査を開始、平成14年度からは整備計画の策定に着手、平成21年度には整備基本計画、平成23年度には基本計画が策定されました。 その後、平成24年度からは本丸、平成25年度には二之丸整備に着手しております。 事業の推進に対して、文化庁及び会計検査院からは、早期の整備と公開の指摘を受けると共に、地元町会からも同様の要望がなされております。また、堀越城跡を縦貫する国道4車線化にあたっては、文化庁より堀越城の適正かつ価値を高める整備が求められております。	①事業の目的・内容 <目的> 堀越城跡の保存と活用を図ります。 <内容> 史跡堀越城跡の土塁・堀跡の復元、発見された建物跡の遺構表示、説明板・園路整備、ガイダンス機能を持つ旧石戸谷家住宅の復元を実施します。	②期待できる効果 郷土の歴史の理解と郷土愛をはぐくむ人材育成が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○二之丸整備2次工事 12,700㎡ ○三之丸西整備1次工事 7,700㎡ ○管理活用支援エリア施設設計 ○旧石戸谷家住宅復元実施設計 ○管理活用支援エリア水質等調査 ○整備指導委員会開催 2回	平成27年度 【実績】 三之丸西整備2次工事 7,700㎡ 管理活用支援エリア整備1次工事 6,500㎡ 外構・エントランス施設設計 旧石戸谷家住宅復元1次工事 430㎡ 整備指導委員会開催 2回	平成28年度 【実績見込み】 管理活用支援エリア整備2次工事 6,500㎡ 外構地区整備工事1次 22,900㎡ エントランスエリア整備工事1次 4,100㎡ 管理活用支援エリア休息施設整備工事 1棟 三之丸東地区施設設計 旧石戸谷家住宅復元2次工事 430㎡ 整備指導委員会開催 3回
	事業費: 121,685千円	事業費: 165,410千円	事業費: 223,197千円
			事業費: 203,244千円

事務事業名			②津軽歴史文化資料展示施設等整備事業【総合戦略】		所管部課名	教育委員会文化財課	
現状と課題	弘前市アクションプランに搭載の合併戦略プロジェクト(1)一体感のあるまちづくりプロジェクトの中の「津軽歴史文化財保存整備事業」の一環として、津軽歴史文化資料展示施設の整備を行います。 平成22年度から事業着手、平成23年度は基本設計を策定、平成24年度は用地測量・地質調査・造成工事実施設計を行っております。 また、高照神社境内地に現存し、歴史的な価値を有する馬場跡について、保存の要望が地元より出されています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 貴重な歴史的文化資料の適正な保存と展示のための施設を建設し、多くの人々に公開する環境を整え、併せて、藩政時代からの歴史・文化資料をもって、地域の立体感のある遺構空間の形成を図ります。 ＜内容＞ 展示施設及び馬場跡の整備について、平成29年度完成を目指します。		②期待できる効果 合併による一体感のあるまちづくりを達成することが期待できます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	【実績】 展示施設実施設計 登記に係る用地測量 建設地及び周辺土地購入 建設地の立木移転補償 立木伐採・除根工事 用地造成工事		【実績】 用地造成工事 展示施設新築工事・工事監理 馬場跡試掘調査 馬場跡整備実施設計		【実績見込み】 展示施設新築工事・工事監理 展示工事・工事監理 馬場跡整備工事・工事監理 馬場跡試掘調査 馬場跡保安林解除用地測量・地籍図作成		展示施設新築工事・工事監理 展示工事・工事監理 外構整備工事 馬場跡整備工事・工事監理 施設備品等購入 燻蒸・収蔵資料輸送等 管理運営
	決算額：151,114 千円		決算額：128,756 千円		事業費：257,404千円 (H27年度繰越分 101,578千円)		事業費：1,117,407千円

事務事業名		③旧弘前市立図書館整備事業		所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	国では平成28年に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、地域固有の景観を、観光資源として守り、より魅力的に育て、まちづくりを通して活用する取組を進めることとしました。 このことを踏まえ、国土交通省では、景観に関するコンセプトをもって、景観を主体とした観光まちづくりを形成する景観観光モデル地区を選定し、重点支援する予定としています。 こうした中、趣を残す市内の歴史的な街並みや建造物は老朽化が進んでいるため保存・改修を実施し、景観資源の利活用を進めていく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客が安心して快適に利用し、歴史的風致等の理解を深める環境を整備し、回遊性の向上を図ります。 ＜内容＞ 重点区域内の旧市立図書館の修理・耐震補強を行います。	②期待できる効果 歴史的建造物の保全が図られ、市内を訪れる外国人観光客の回遊性向上と歴史的風致等への理解を深められます。
	活動内容			平成26年度	平成27年度
					旧弘前市立図書館保存修理調査業務
決算額:		決算額:	事業費:	事業費:	2,114 千円

事務事業名 ④重要文化財説明板等整備事業			所管部課名	教育委員会文化財課
現状と課題	国では平成28年に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、地域固有の景観を、観光資源として守り、より魅力的に育て、まちづくりを通して活用する取組を進めることとしました。 このことを踏まえ、国土交通省では、景観に関するコンセプトをもって、景観を主体とした観光まちづくりを形成する景観観光モデル地区を選定し、重点支援する予定としています。 一方、当市では、近年、外国人観光客が増加しているものの、重要な観光資源でもある文化財等の説明板などに関して、多言語表記されていないものが多く、外国人観光客の受入体制の整備が必要です。		事業の概要 ①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客が安心して快適に利用し、歴史的風致等の理解を深める環境を整備し、回遊性の向上を図ります。 ＜内容＞ 重点区域内の多言語表記した文化財説明板等の整備等を実施します。	②期待できる効果 市内を訪れる外国人観光客の回遊性向上と歴史的風致等への理解を深められます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				＜文化財説明板等の多言語化整備＞ ・国指定重要文化財説明板 ・津軽歴史文化資料展示施設等案内看板 ・仲町伝統的建造物群保存地区説明板 ・岩木地区歴史的建造物群説明板
	決算額：	決算額：	事業費：	事業費：19,800 千円

まちづくり Ⅲ 生活基盤

1 道路網・道路施設の整備と維持管理

1) 道路網の整備

事務事業名 ①アップロード整備事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	昭和54年に広域農道として供用された本路線は、広域環状道路と国道7号から岩木山への観光ルートとしての役割を担っています。しかし、交通量の増加により、幅員や平面線形等が不十分な状況となっております。	①事業の目的・内容 《目的》 岩木山観光ルートと農道の機能を兼ね備えた一体的な道路づくりを行います。 《内容》 事業期間H18～H31 整備延長 17.7km	②期待できる効果 ・路面改良による機能回復及び保全が図られます。 ・市街地を結ぶ放射道路との連絡道路としてアクセスが向上します。 ・市内の交通渋滞が緩和されます。 ・国道7号と岩木山・白神山地を結ぶ観光ルートとしての利便性が向上します。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○県営通作条件整備事業負担金 1件 県が事業を行ったのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、その事業費の一部を市が負担。 ○その他負担金支払 2件	平成27年度 【実績】 ○県営通作条件整備事業負担金 1件 県が事業を行ったのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、事業費の一部を市が負担。 ○その他負担金を支払います。 1件	平成28年度 【実績見込み】 ○県営通作条件整備事業負担金 1件 県が事業を行うのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、事業費の一部を市が負担。 ○県からの委託による、用地買収や移転補償を行います。 ○その他負担金を支払います。
	平成29年度 ○県営通作条件整備事業負担金 1件 県が事業を行うのは、小栗山地区と下湯口～原ヶ平地区の2工区となっており、事業費の一部を市が負担。 ○県からの委託による、用地買収や移転補償を行います。 ○その他負担金を支払います。	決算額: 58,764 千円	決算額: 45,090 千円 事業費: 130,216 千円 事業費: 222,757 千円

事務事業名 ②住吉山道町線道路整備事業		所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	3・3・2号線の山道町交差点以南の整備計画の見直しに伴い、弘前市都市計画道路検討委員会において、3・3・2号線を県道石川土手町線に接続し拡幅整備が望ましいとの提言を踏まえ、円滑な交通の確保、既存ストックの有効利用及び早期の整備効果の実現等を検討し整備計画を進め、平成25年度より用地取得を進めています。なお、県道石川土手町線と交差しているため、県道路事業と同時施行しています。	①事業の目的・内容 《目的》 交通渋滞を解消し、歩行者等が安全に使える道路整備を進めます。 《内容》 道路の拡幅、安全な歩行者空間を確保するために必要な用地取得をすすめ、道路網の整備を進めます。	②期待できる効果 交通渋滞の解消、歩行者の安全な通行が可能になります。
活動内容	平成26年度 【実績】 建物調査等 1式 不動産鑑定 1式 用地取得・建物移転補償 1式	平成27年度 【実績】 建物調査等 1式 不動産鑑定 1式 用地取得・建物移転補償 1式 設計業務等 1式	平成28年度 【実績見込み】 建物調査等 1式 不動産鑑定 1式 用地取得・建物移転補償 1式 設計業務等 1式
	平成29年度 建物調査等 1式 不動産鑑定 1式 用地取得・建物移転補償 1式 設計業務等 1式	事業費: 142,430 千円	事業費: 145,395 千円 事業費: 51,255千円 (H27年度繰越額8,100千円) 事業費: 25,433千円 (H28年度繰越額18,164千円)

2) 生活道路の補修

事務事業名 ①道路施設(資産)保全整備事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	高度成長期に集中して整備された道路等、老朽化した道路施設(資産)が今後急増するため、腐食・損傷した道路施設による事故の発生が懸念されます。そのため、安全性の調査・総点検、長寿命化対策を実施するとともに、災害時の代替性の確保として市有道路等の活用によるネットワークの整備が必要です。 また、まちの魅力向上を図るため、まち歩き関係者の意見を取り入れたうら道・小道の整備や、観光資源として既存土木施設の利活用を図ります。 さらに、職員の削減と市街地の拡大による管理路線の増加により、行政だけで通常の道路管理を実施する従来の方法が通用しない状況となっているため、市民からの道路破損情報提供システム等の整備も必要となります。	①事業の目的・内容 《目的》 老朽度の調査結果を踏まえた適切な維持管理の施工により、社会資本(道路)を良好な状態で将来に引き継ぎます。 《内容》 ・調査計画…道路施設(資産)の総点検、市有道路等実態調査、まち歩き観光客の意識調査 ・整備メニュー…市有道路等整備事業、うら道・小道整備事業 ・ソフト対策…地域道路維持支援事業、市民からの道路破損情報提供システム	②期待できる効果 ・適切な維持管理による施設の延命化が図られます。 ・維持管理総コストが縮減されます。 ・安全で快適な道路空間の提供による観光振興が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○道路施設(資産)総点検業務委託 1件	平成27年度 【実績】 ○道路施設(資産)の点検業務 ○既存ストック(市有道路)利活用事業	平成28年度 【実績見込み】 ○道路施設(資産)の点検業務 ○生活道路等保全工事
	平成29年度 ○道路施設(資産)の点検業務 ○生活道路等保全工事 ○道路施設補修調査	決算額: 15,034 千円	決算額: 25,764 千円 事業費: 15,000 千円 事業費: 15,000 千円

事務事業名		②道路補修事業（舗装補修、側溝補修）		所管部課名	建設部 道路維持課	
現状と課題	多くの道路施設は耐用年数を超えて、舗装や側溝などの破損が著しく進んで、応急処置では対応しきれない状況であり、歩行者や通行車両に支障をきたしており、安全で円滑な道路交通の確保が困難な状態にあります。	事業の概要	①事業の目的・内容			②期待できる効果
			＜目的＞ 破損の著しい舗装や側溝等を計画的・効率的に補修することで、路肩の段差解消を図るとともに、安全で円滑な道路交通を確保します。 ＜内容＞ Ⅰ期補修計画（H24～H33） L=35,045m（社会資本総合整備事業 側溝補修L=16,695m、舗装補修L=18,350m）を計画的に補修を行います。			安全で良好な道路環境の回復が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	【実績】 側溝補修延長 769m （城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区） 舗装補修延長 2,657m	【実績】 側溝補修延長 913m （城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区） 舗装補修延長 1,799m	【実績見込み】 側溝補修延長 505m （城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区外） 舗装補修延長 991m	現年分 側溝補修延長 L=1,230m （城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区外） 舗装補修延長 L=1,350m 繰越分 側溝補修延長 L=520m （城東、城西、桜ヶ丘、栄町地区外） 舗装補修延長 L=1,270m		
	決算額： 198,298 千円	決算額： 183,381 千円	事業費： 133,818 千円	事業費： 199,000千円 (H28年度繰越分124,182千円)		

事務事業名		③街路灯補修事業		所管部課名	建設部 道路維持課
現 状 と 課 題	駅前町取上線の街路灯は、平成2年度に整備され経年による灯具や支柱の腐食が著しく、早急に更新する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 腐食の著しい街路灯をLED照明に更新し、安全で良好な道路環境や省エネルギーの推進と維持管理費の低減を図ります。 ＜内容＞ 街路灯の補修(更新)を行います。 更新工事については、平成26年度において建設政策課で実施した道路ストック総点検に基づき平成27年度から国庫補助金を活用して計画的に進めてまいります。		安全で良好な道路環境と維持管理費の低減及び省エネルギー推進が図られます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 駅前取上線外 応急補修 18基	【実績】 駅前町取上線街路灯補修 2基	【実績(見込み)】 駅前町取上線街路灯補修 5基	現年分 駅前町取上線街路灯補修 15基 繰越分 駅前町取上線街路灯補修 9基	
	決算額: 4,654 千円	決算額: 10,130 千円	事業費: 13,000 千円	事業費: 30,000千円 (H28年度繰越分19,000千円)	

事務事業名		④地域道路再生事業		所管部課名		建設部 建設政策課、道路維持課				
現状と課題	中部・南部広域農道に接する市道については、経年劣化による舗装面の破損が著しく、応急処置では対応しきれない状況であり、農産物等の搬送に支障をきたしており、円滑な道路交通の確保が困難な状態にあります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
					＜目的＞ 地域再生法に基づく交付金を活用し、破損の著しい舗装を計画的・効率的に補修することで、市道と広域農道の連携を図り、円滑な通行と物流の効率化を促進します。 ＜内容＞ 全体事業期間 H28～H32 全体事業費 352,000千円 全体計画延長 4,850m 【道路維持課】 事業期間 H28～H32 事業費 325,000千円 計画延長 L=3,950m 【建設政策課】 事業期間 H28～H29 事業費 27,000千円 計画延長 L=900m		安全で良好な道路環境の回復が図られます。			
活動内容	平成26年度			平成27年度			平成28年度		平成29年度	
	【実績】			【実績】			【実績(見込み)】 【道路維持課】(H29へ繰越) ・南部広域農道 茶臼線 L=0m ・中部広域農道 大森三和線 L=0m ・中部広域農道 大森三和線 L=0m 高杉尾上山3号線 L=0m 【建設政策課】 ・南部広域農道 小沢大開3号線 L=300m		【道路維持課】(現年分) ・南部広域農道 湯口羽根山線 L=300m ・中部広域農道 大森三和線 L=250m 高杉尾上山3号線 L=260m 【建設政策課】(現年分) ・南部広域農道 小沢大開3号線 L=600m 【道路維持課】(繰越分) ・南部広域農道 茶臼線 L=251.7m ・中部広域農道 大森三和線 L=251m 高杉尾上山3号線 L=210m	
決算額:				決算額:			事業費: 23,084 千円		事業費: 75,000千円 (H28年度繰越分59,416千円)	

事務事業名 ⑤道路環境サポーター制度【総合計画】		所管部課名	建設部 道路維持課
現状と課題	市内の街路樹は、近年、高樹齢化等による枯死に伴い、空き樹が目立ち、植樹樹内に雑草が生い茂っているケースが数多く見受けられ、道路の景観を損ねている現状であります。この状況の中で、自発的に道路美化活動を行っている町会や企業等が存在していることから、効率的な管理を行うため、市民と連携していくことが必要と考えられます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ≪目的≫ 弘前市道路環境サポーター制度は、市が管理する道路において、自発的に環境美化運動を行う住民団体や企業等を道路サポーターとして認定し、住民と行政が協働して快適な道路環境づくりを推進するとともに、ボランティア活動意識の向上を図るものであります。 ≪内容≫ 維持管理に必要な用具や花の苗等、原材料の支給。
			②期待できる効果 道路サポーターとして認定し、美化活動を協働で行うことにより、ボランティア意識の向上が図られるとともに快適な道路環境の確保につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:		決算額:	事業費: 500千円

3) 橋梁の補修

事務事業名 ①橋梁アセットマネジメント事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	橋梁点検については、概ね5年サイクルとなっているため、専門技術者を育成しながら、継続して修繕計画を進める必要があります。計画的に補修を進めていますが、厳しい財政状況のため進捗が進んでいない状況です。平成27年度を初年度とする「弘前市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に橋梁補修を進めます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ≪目的≫ 橋梁長寿命化計画に基づく16m以上又は重要路線の橋梁の補修により、施設の長寿命化を図ります。 ≪内容≫ 修繕工事 28橋/(H26～H29) 設計委託 39橋/(H26～H29) 橋梁点検 154橋/(H26～H29)
			②期待できる効果 ・予防保全的な対応への転換による、施設の長寿命化とコストの縮減がなされます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○補修工事 4橋 城西大橋、城西橋、地形橋、堰口橋 ○補修設計 3橋 ○橋梁点検 30橋	【実績】 ○補修工事 9橋 茜橋、国古橋、八幡橋、新境橋、田園境橋、園村橋、稲元橋、最上橋、大和沢川橋 ○補修設計 19橋 ○橋梁点検 40橋	【実績見込み】 ○補修工事 8橋 向山橋、国古2号橋、大峰橋、安田川橋、川村橋、城北大橋(H27線)、亀田橋 ○補修設計 6橋 ○橋梁点検 49橋
決算額: 83,939 千円		決算額: 316,483 千円	事業費: 239,200千円 (H27年度繰越分 207,661千円)
			事業費: 396,000 千円

事務事業名 ②橋梁新設改良事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	市内の橋梁について、橋梁実態調査に基づき、腐食・劣化が著しく危険度の高い橋梁の架替や大幅な補修工事を実施しています。しかし、橋梁数が多いため、事業の期間が長期に及んでいます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ≪目的≫ 橋梁実態調査により、腐食、劣化が著しく危険度の高い橋梁の整備を促進します。 ≪内容≫ 危険度の高い橋梁の架替工事と人道橋(新境橋)の新設工事を行います。 架替工事 6橋/(H26～H29) 設計委託 5橋/(H26～H29)
			②期待できる効果 ・車両及び歩行者の安全な通行が確保されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○架替工事 2橋 新境橋、兼平1号橋 ○設計委託 2橋	【実績】 ○架替工事 2橋 胸肩橋、新里3号橋 ○設計委託 1橋	【実績見込み】 ○架替工事 1橋 春日2号橋 ○設計委託 2橋
決算額: 47,350 千円		決算額: 49,670 千円	事業費: 20,250 千円
			事業費: 12,000 千円

4) 歩道の改修

事務事業名 ①歩道改修事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	歩道における歩行者の安全確保と冬期間の除雪作業の効率化の向上を図るため、歩道改修工事と併せて歩行の障害となる電柱の移設を実施しております。今後、歩道のバリアフリー化に向けて、事業の一層の推進が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 誰もが円滑に移動でき、利用しやすい歩道づくりを行います。 ＜内容＞ ・Ⅰ期 事業期間 H22～H28 改修延長 2,620m(7路線) ・Ⅱ期 事業期間 H29～H33 改修延長 1,220m(5路線)
			②期待できる効果 ・「安全・安心な日常」を実感できるやさしい街づくりの推進がなされます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○小沢原ヶ平線 118.6m ○浜の町藤代線 289.4m	平成27年度 【実績】 ○小沢原ヶ平線 341.1m ○浜の町藤代線 186.0m	平成28年度 【実績見込み】 ○小沢原ヶ平線 350m
	決算額: 20,968 千円	決算額: 25,974 千円	事業費: 18,000 千円
		事業費: 4,500 千円	

2 道路環境の安全性の向上

1) 交通安全対策の推進

事務事業名 ①放置自転車対策事業		所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	JR弘前駅中央口周辺を自転車、原付バイク放置禁止区域に指定し、放置された自転車及び原付バイクを撤去・保管しています。撤去台数は、近年横ばい状態であるが、歩行者の通行の妨げや、街並みの景観を損ねています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 歩行者の安全な通行空間の確保を図ります。 ＜内容＞ JR弘前駅中央口周辺において、放置されている自転車、原付バイクへ警告書の貼付を行い、それでも移動されていない場合は撤去し、城西大橋下放置自転車保管所に一時保管して、所有者に対し引き取りを求め、注意喚起をします。 また、近年増加傾向にある外国人旅行者がレンタサイクル等を利用した際に、禁止区域に駐輪しないよう、多言語路面標示シート等を設置します。
			②期待できる効果 歩行者の安全な通行空間の確保が可能となり、また、弘前市の玄関口であるJR弘前駅中央口周辺の景観の確保が図られる。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還 ・放置禁止区域の周知	平成27年度 【実績】 ・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還 ・放置禁止区域の周知	平成28年度 【実績見込み】 ・JR弘前駅中央口周辺の自転車、原付バイク放置禁止区域における違反車両の撤去、保管及び返還 ・放置禁止区域の周知
	決算額: 8,488 千円	決算額: 8,708 千円	事業費: 8,761 千円
		事業費: 11,769 千円	

事務事業名 ②交通整理員事業		所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	市内の小学校のうち、交通量が多く、通学に危険性が高いと思われる小学校の通学路に、学童の登下校の保護対策を目的として昭和37年から行われています。 事業開始当時と道路整備や信号機の設置状況等、大きく変化していますが、現在も危険と思われる小学校については、引き続き実施しています。 ただし、今後は交通整理員退職後の補充は行わず、地域住民による見守りへ移行することとしていることから、円滑に移行できるような方策を検討していきます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 小学校の登下校時、学童を交通事故等から守ります。 ＜内容＞ 交通量が多く、通学に危険が伴う下記小学校に交通整理員を配置し、学童の登下校の保護にあたります。 配置する小学校 豊田小学校、文京小学校、小沢小学校
			②期待できる効果 交通整理員の配置により、学童の交通安全の確保が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・交通整理員の配置 6校7名配置	平成27年度 【実績】 交通整理員の配置により、登下校時、学童を交通事故から守ります。 ・5校6名配置	平成28年度 【実績見込み】 ・交通整理員の配置 5校6名配置
	決算額: 5,301 千円	決算額: 4,371 千円	事業費: 5,142 千円
		事業費: 2,527 千円	

2) 交通安全設備の整備

事務事業名 ①単独交通安全施設整備事業		所管部課名	建設部 道路維持課
現状と課題	・市内全体を対象にした交通安全施設については、市政懇談会などにおいて、ロードミラー設置の要望が特に多く寄せられています。 ・これまでの取り組みとして、危険性の高い箇所から設置してきましたが、要望が多いため設置まで一定の期間を要しています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会等から要望のあった交通安全施設を設置することにより、交通の安全を図ります。 ＜内容＞ ◇ロードミラー設置 42基 ◇照明灯設置 8基 ◇交差点改良、歩道改良、防護柵設置ほか	②期待できる効果 ・交差点の視距が改良されます。 ・車両の路外逸脱防止が図られます
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○ロードミラー設置 15基 ○道路照明灯設置 2基 ○交差点改良 4箇所 ○防護柵設置 100.9m ○カラー舗装 4路線 ○測量業務 1.0式	【実績】 ○ロードミラー設置 9基 ○道路照明灯設置 2基 ○防護柵設置 40m ○道路標識等 1基 ○カラー舗装 2路線 ○歩道幅 24m	【実績見込み】 ○ロードミラー設置 9基 ○道路照明灯設置 1基 ○歩道照明灯設置 1基 ○防護柵設置 153m ○道路標識設置 2基 ○大型標識点検業務 1箇所
決算額: 22,386 千円		決算額: 11,959 千円	事業費: 12,000 千円
		事業費: 7,000 千円	

事務事業名 ②通学路対策事業		所管部課名	建設部建設政策課
現状と課題	・全国の交通事故による死者数、負傷者数はともに減少傾向ですが、歩行者の集団事故や高速ツアーバスの事故等重大事故が発生しています。 ・特に、近年は京都府亀岡市における集団登校中の児童が巻き込まれる事故を始めとした、登下校中の児童生徒の交通事故が数多く発生しています。 ・これまでの取り組みとして、通学路の緊急合同点検や毎年実施する合同点検により対策が必要となった箇所の解消を進めています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 通学時の児童生徒の安全確保を図ります。 ＜内容＞ ◇歩道整備延長 1,165m ◇路切幅 1箇所 ◇防護柵設置 480mほか ◇交差点改良 3箇所 ◇視距改良 1箇所 ◇路側帯カラー舗装 600m	②期待できる効果 通学時における児童生徒の交通事故が減少します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○防護柵設置 1件 (独狐富米線 整備延長192m) ○交差点改良詳細設計業務 1件 (福田境関線)	【実績】 ○視距改良詳細設計業務(福田境関線) ○交差点改良工事(福田境関線) ○歩道整備詳細設計業務(浜の町藤代線) ○交差点改良詳細設計・用地買収・移転補償(安原広野線)	【実績見込み】 ○路切改良設計業務(富田樹木線) ○視距改良移転補償・工事(福田境関線) ○歩道設置移転補償(浜の町藤代線) ○歩道設置測量(岩木小5号線) ○交差点改良工事(安原広野線) ○道路新設測量設計(茂森新町地区) ○路側帯カラー舗装(袋町線外)
決算額: 2,340 千円		決算額: 21,028 千円	事業費: (H27年度繰越分 19,851千円)
		事業費: 84,652千円	概算事業費: 150,500 千円

3 公共交通の利便性の向上

1) 市内の交通ネットワークの形成

事務事業名 ①地域公共交通会議負担金		所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	・少子化やモータリゼーションの進展、人口減少により、公共交通の利用者は年々減少を続けており、現状の公共交通体系の維持が困難となってきていることから、効率の良い運行や地域特性に応じた運行形態の構築が必要不可欠となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内中心部等における重複路線の解消や、地域特性を踏まえた交通体系を構築します。 ＜内容＞ 交通事業者とともに、交通結節点ネットワーク環境向上事業の成果も踏まえ、地域住民との意見交換等をおして既存交通体系の再編を行います。	②期待できる効果 路線の整理・統合を行うことによって、交通事業者の収支改善につながり、持続可能な公共交通体系の構築が可能になります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・宮園・青山地区実証運行の継続及び本格運行への移行を実施。 ・相馬地区実証運行の継続及び本格運行への移行を実施。 ・城東地区の再編計画を検討。 ・交通結節点ネットワーク環境向上事業の実施(循環タクシーの運行)	【実績】 ・城東地区の再編計画の作成及び実証運行を実施 ・地区を選定した公共交通再編計画を検討 ・循環バスの経路を検討 ・地域公共交通網形成計画の策定 ・交通結節点ネットワーク環境向上事業の実施	【実績見込み】 ・地域公共交通再編実施計画の策定 ・交通結節点ネットワーク環境向上事業の実施
決算額: 11,740 千円		決算額: 26,678 千円	事業費: 34,254 千円
		事業費: 6,000 千円	

事務事業名 ②地域公共交通確保維持事業		所管部課名 都市環境部都市政策課交通政策推進室	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		<目的> 路線バス及び路線バスに代わる新たな公共交通サービスによる地域公共交通の維持を図ります。 <内容> 国や関係自治体とともに交通事業者に対して運行に伴う欠損額を補助します。 また、相馬地区で予約型乗合タクシーを運行し、運行効率及び利便性の向上を図ります。	補助金の支出により路線の維持が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 路線バス補助金の支出 決算額: 195,559 千円	【実績】 路線バス補助金の支出 決算額: 206,196 千円	【実績見込み】 ・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区予約型乗合タクシー運行分) 事業費: 218,412 千円
		平成29年度	・路線バス補助金の支出 ・地域内フィーダー系統確保維持費補助金の支出(相馬地区予約型乗合タクシー運行分) 事業費: 215,014 千円

事務事業名 ③中心市街地誘導型パークアンドライド事業		所管部課名 都市環境部都市政策課	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		<目的> さくらまつり期間における中心市街地の自動車交通の渋滞緩和と、弘前公園来場者の街歩きの誘導を図ります。 <内容> 中心市街地への自動車交通の流入の抑制を図るため、国道7号沿いに臨時の無料駐車場を設置します。また、中心市街地の街歩きを誘導するため、臨時駐車場と土手町(都市計画道路3・3・2号南瓦ヶ町バス停)を結ぶシャトルバスを運行します。	自動車交通の渋滞緩和になるばかりでなく、中心市街地の街歩きを誘導することで、中心商店街の賑わいの創出につながる事が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・シャトルバスの運行(11日間) ・臨時駐車場の雑踏警備 ほか ・利用者数 5,704人 決算額: 6,161千円	【実績】 ・シャトルバスの運行(19日間) ・臨時駐車場の雑踏警備 ほか ・利用者数 3,250人 決算額: 13,130千円	【実績見込み】 ・シャトルバスの運行(9日間) ・臨時駐車場の雑踏警備 ほか ・利用者数 2,214人 事業費: 6,643 千円
		平成29年度	・シャトルバスの運行(9日間) ・臨時駐車場の雑踏警備 ほか 事業費: 7,863 千円

事務事業名 ④路線バス・鉄道利用環境整備推進事業		所管部課名 都市環境部都市政策課交通政策推進室	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		<目的> 観光資源への移動手段である路線バス、鉄道のインバウンド対策として、外国人旅行者が利用しやすく、分かりやすい公共交通の環境整備を推進します。 <内容> 外国人旅行者が観光に利用する主要な路線バス、鉄道の交通情報などを多言語表示し、外国人が利用しやすい公共交通の環境整備を行います。	外国人が利用しやすい公共交通の環境整備を行うことによって、外国人の行動範囲が広がり、観光地の経済効果が上がるとともに、交通事業者の収支改善につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 決算額:	【実績】 決算額:	【実績見込み】 ・バス停多言語表示整備 ・公共交通車内Wi-Fi整備 ・運行案内等液晶表示システム整備 ・バス停ソーラー式LEDライト整備 事業費: 2,594 千円
		平成29年度	・バス停多言語表示整備 ・公共交通車内Wi-Fi整備 ・運行案内等液晶表示システム整備 ・バス停ソーラー式LEDライト整備 事業費: 6,959 千円

事務事業名 ⑤奥羽本線高速化・青森空港アクセス機能強化等要望活動事業		所管部課名	都市環境部都市政策課交通政策推進室
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		<目的> JR弘前駅-青森駅間は単線区間が多く、移動時間の短縮や冬期間における安定的な輸送が求められています。また、北海道新幹線開業を睨んだ函館との連携を図る必要があります。 青森空港へのアクセスは路線バス及び乗合タクシーが担っておりますが、道路状況や交通状況により移動時間が大きく左右されており、更なる移動時間の短縮や移動空間の快適性の向上を図る必要があります。 <内容> 奥羽本線高速化及び青森空港へのアクセス機能強化等の検討をし、JR東日本やJR北海道及び関係機関に対して要望活動を実施します。 また、奥羽本線新青森駅ホーム待合室での観光情報提供など待合環境向上についてもあわせて要望や協議を行っています。	要望活動の実施により、奥羽本線の高速化や青森空港へのアクセス機能強化、弘前-函館間の利便性の向上が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 関係団体とともに、JR東日本本社及び秋田支社、JR北海道本社及び函館支社、国土交通省へ要望活動を実施。計5回	【実績】 二次交通機能強化の検討及び要望活動の実施 計5回	【実績見込み】 二次交通機能強化の検討及び要望活動の実施 計3回
決算額: 152 千円		決算額: 159 千円	事業費: 131 千円
		事業費: 131 千円	事業費: 131 千円

4 安全・安心な上下水道の整備

1) 安心・快適な給水の確保

事務事業名 ①水質監視システム整備事業		所管部課名	上下水道部 上水道施設課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		目的:各浄水場及び配水管管末へ水質常時監視装置を設置し、水質異常の早期発見による対応により、水道水の安全・安心を確保するものです。 内 容:各浄水場及び管末水質計(濁度計、色度計、残留塩素計)の設置 H26・常盤野(岩木)濁度計設置 ・相馬地区残塩計、濁度計設置 H27・相馬低区残塩計、濁度計設置 ・岩質管末水質計設置 ・弥生送水ポンプ場残塩計、濁度計設置 H29・相馬地区(沢田)管末水質計設置 事業期間:H26～32年(7年間) 総事業費:約108,000千円	水質の常時監視ができることで、水道水の安全・安心を確保することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・常盤野(岩木)濁度計設置 ・相馬地区残塩計、濁度計設置	【実績】 ・相馬低区残塩計、濁度計設置 ・岩質管末水質計設置 ・弥生送水ポンプ場残塩計、濁度計設置	【実績見込み】 配水管管末における水質監視方法の検討。
決算額: 18,192 千円		決算額: 29,525 千円	事業費: 0 千円
		事業費: 0 千円	事業費: 14,000 千円

2) 災害に強い水道施設の構築

事務事業名 ①老朽管更新事業		所管部課名	上下水道部 工務課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		布設後20年以上経過した老朽管(鉄鉄管等)を耐震管へ布設替えるものです。	耐震管へ布設替えることにより、地震等の災害に強い水道施設が構築され、水道水の安定供給や漏水防止による有効率の向上を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 配水管布設替え 管径200mm～450mm 整備延長=660.5m	【実績】 配水管布設替え 管径75mm～350mm 整備延長=2,232m	【実績見込み】 配水管布設替え 管径75mm～400mm 整備延長=2,221m
決算額: 138,089 千円		決算額: 307,520 千円	事業費: 550,000 千円
		事業費: 550,000 千円	事業費: 600,000 千円

事務事業名 ②主要管路耐震化事業		所管部課名 上下水道部 工務課	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 災害時に重要な拠点となる施設(基幹病院、避難所等)への配水管を計画的に耐震管へ布設替えるものです。	②期待できる効果 耐震管へ布設替えることで、地震等の災害に強い水道施設が構築され、拠点施設へのライフライン確保による水道水の安定供給を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 主要管路耐震化 管径100mm～200mm 整備延長= 745.7m	【実績】 主要管路耐震化 管径100mm～300mm 整備延長=1,361m	【実績見込み】 主要管路耐震化 管径100mm～300mm 整備延長=953m
決算額: 57,230 千円		決算額: 168,200 千円	事業費: 240,000 千円
		事業費: 240,000 千円	事業費: 240,000 千円

事務事業名 ③浄水場建設事業		所管部課名 上下水道部 上水道施設課	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 事業期間: H26～35年(10年間) 事業内容: 官民連携による樋の口浄水場の更新	②期待できる効果 施設の耐震化により、地震等の災害時においても、基幹施設として安定供給が図られ、水道水の安全・安心が確保できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 地質調査業務委託 1式	【実績】 発注方式比較検討業務 1式	【実績見込み】 民間活力導入可能性調査業務 1式
決算額: 3,564 千円		決算額: 10,498 千円	事業費: 15,000 千円
		事業費: 15,000 千円	事業費: 15,000 千円

事務事業名 ④相馬地区浄水施設更新事業		所管部課名 上下水道部 上水道施設課	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 事業期間: H28～32年(5年間) 総事業費: 800,000千円 事業内容: ・高区用送水ポンプ設置 ・低区高区浄水場解体及び電気棟築造工事 ・電気設備設置工事 ・配水池解体工事	②期待できる効果 施設の更新により、耐震化が図られ、災害時においても基幹施設として安定供給が可能となることで、水道水の安全・安心を確保できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】 事業全体計画詳細設計 1式
決算額:		決算額:	事業費: 40,000 千円
		事業費: 40,000 千円	事業費: 80,000 千円

事務事業名 ⑤水道施設老朽化対策事業		所管部課名	上下水道部 上下水道施設課
現状と課題	樋の口浄水場のほかに小規模の浄水施設や増圧ポンプ場など水道施設が点在しています。その多くが耐用年数を迎えつつあり、計画的に更新していく必要があります。 主な対象施設 ・常盤坂増圧ポンプ場 ・小沢増圧ポンプ場 ・大和沢増圧ポンプ場 ・狼森増圧ポンプ場 ・紙坂増圧ポンプ など	事業の概要	①事業の目的・内容 目的：老朽化した水道施設の更新を行い、災害に強い水道施設を構築するものです。 Ⅰ期 常盤坂増圧ポンプ場(H29～33) Ⅱ期 小沢増圧ポンプ場 Ⅲ期 大和沢増圧ポンプ場 Ⅳ期 狼森増圧ポンプ場 Ⅴ期 紙坂増圧ポンプ場など 事業内容(Ⅰ期) 実施設計 (H29) 建設及び配管工事(H30・31) 電気・機械及び場内整備工事(H30～33) 旧施設解体工事 (H33)
			②期待できる効果 施設を更新することにより、耐震化が図られ、地震などの災害時にも安定供給が可能となることで、安全・安心な水道水を供給することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
			常盤坂増圧ポンプ場更新実施設計・1式
	決算額:	決算額:	事業費: 66,000千円

3) 下水道施設の整備

事務事業名 ①公共下水道建設事業		所管部課名	上下水道部 工務課
現状と課題	・公共下水道の未整備地区においては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、下水道整備が急務となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道未整備地区の整備を実施するものです。
			②期待できる効果 公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全が図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 管路工事 1式 補償費 1式	【実績】 管路工事 1式 補償費 1式 取上地区下水道整備工事 1式	【実績見込み】 管路工事 1式 補償費 1式 龍ノ口地区下水道整備工事他 1式 石川地区下水道整備工事 1式
	決算額: 242,579 千円	決算額: 178,834 千円	事業費: 120,000 千円 (H27年度繰越分 16,400 千円)
			事業費: 100,000 千円

事務事業名 ②百沢地区特定環境保全公共下水道建設事業		所管部課名	上下水道部 工務課
現状と課題	・百沢地区は、「青森県汚水処理施設整備構想」にも位置付けられており、「合併戦略プロジェクト」でも下水道整備を促進すると謳われています。また、岩木高原県立自然公園内に位置していることから、早期の下水道整備が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 下水道未整備地区である百沢地区を特定環境保全公共下水道建設事業により整備を実施するものです。
			②期待できる効果 公共下水道の整備により、快適な生活環境の確保と自然公園内の水質保全が図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 処理場用地取得 1式	【実績】 詳細設計業務 1式 管路工事 1式 【繰越】 詳細設計業務 1式	【実績(見込み)】 管路工事 1式 処理場建設 1式
	決算額: 7,884 千円	決算額: 112,655 千円	事業費: 105,000 千円 (H27年度繰越分 151,900 千円)
			事業費: 325,000 千円 (H28年度繰越分 175,000 千円)

事務事業名 ③弥生地区農業集落排水事業		所管部課名	上下水道部 工務課
現状と課題	・弥生地区は、「青森県汚水処理施設整備構想」にも位置付けられており、「合併戦略プロジェクト」でも下水道整備を促進すると謳われています。また、市政懇談会でも度々要望が出るなど、住民意識も高く早期の下水道整備が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 弥生地区の下水道を農業集落排水事業により整備し、事業費の縮減を図るため、処理能力で受け入れ可能な船沢地区農業集落排水処理施設へ流入させるものです。
活動内容	平成26年度 【実績】 事業計画策定 1式	平成27年度 【実績】 詳細設計業務 1式 管路施設工事 整備延長=1,213m	平成28年度 【実績見込み】 管路施設工事 整備延長=1,840m
	平成29年度 管路施設工事 整備延長=1,897m 補償費 1式	決算額: 3,748 千円	事業費: 215,000 千円
決算額: 3,748 千円		決算額: 103,345 千円	事業費: 230,000 千円 (H28年度繰越分 10,000 千円)

事務事業名 ④常盤野地区特定環境保全公共下水道建設事業		所管部課名	上下水道部 工務課
現状と課題	・常盤野地区は、「青森県汚水処理施設整備構想」にも位置付けられており、「合併戦略プロジェクト」でも下水道整備を促進すると謳われています。また、岩木高原県立自然公園内に位置していることから、早期の下水道整備が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 下水道未整備地区である常盤野地区を特定環境保全公共下水道建設事業により整備を実施するものです。
活動内容	平成26年度 【実績】	平成27年度 【実績】 事業計画策定業務 1式	平成28年度 【実績見込み】 用地測量・地質調査業務等 1式 用地購入等 1式 詳細設計業務(処理場・管渠) 1式
	平成29年度 管渠工事 1式 補償費 1式	決算額: 8,478 千円	事業費: 10,000 千円
決算額: 140,000 千円 (H28年度繰越分 20,000 千円)		事業費: 10,000 千円	事業費: 140,000 千円 (H28年度繰越分 20,000 千円)

4) 下水道施設の維持管理

事務事業名 ①管渠改築事業		所管部課名	上下水道部 工務課
現状と課題	・本市の下水道事業は昭和37年度に着手以来50年以上経過しており、早期に整備された地区においては老朽化が著しくなっており、不明水の侵入や管渠の劣化及びこれに起因する舗装補修等が顕在化している状況となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 平成23年度に策定された「管渠長寿命化計画」により、建設時期の早い城西団地及び桜ヶ丘団地の機能が低下している管渠を更生し、長寿命化を図るものです。
活動内容	平成26年度 【実績】 (城西団地) 管渠更生 整備延長=658.0m	平成27年度 【実績】 (城西団地) 管渠更生 整備延長=820m (桜ヶ丘地区) 長寿命化計画策定業務 1式	平成28年度 【実績見込み】 (城西地区) 管渠更生 整備延長=913m (桜ヶ丘地区) 詳細設計業務 1式 管渠更生 整備延長=696m
	平成29年度 (桜ヶ丘地区) 管渠更生 整備延長=776m 人孔蓋更新 1式	決算額: 49,916 千円	事業費: 100,000 千円 (H27年度繰越分 11,300 千円)
決算額: 49,916 千円		決算額: 77,632 千円	事業費: 70,000 千円

事務事業名 ②下水処理場(雨水)改築事業		所管部課名	上下水道部下水道施設課
現状と課題	・弘前市下水処理場は県の岩木川浄化センターとの施設統合後、一部合流区域の雨水処理施設として稼働していますが、設備が耐用年数を経過したものが多く、老朽化が著しい状況となっています。また、施設の耐震性能不足や壁・屋根等の経年劣化が著しい状況となっております。	①事業の目的・内容 老朽化が著しい機械設備や電気設備等については、長寿命化計画を策定し、改築を実施します。また、併せて施設の耐震診断や補強工事を実施し、耐震化を図るものです。 事業期間：H28～H32(5年間) 総事業費：365,000千円	②期待できる効果 下水処理場の改築を実施することにより、安定かつ効率的な施設の運転管理が図れます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】 ・耐震診断業務 1式
決算額：		決算額：	事業費： 30,000 千円
		事業費：	35,000 千円

5) 運営基盤の強化

事務事業名 ①包括業務委託		所管部課名	上下水道部総務課・上水道施設課
現状と課題	近年、給水人口の減少や節水意識の高まりにより、料金収入が減少する一方、老朽化や耐震化に係る施設更新を、今後、継続的に進めていかなければならないことから、経費の削減を図る必要があります。更には、道路漏水等修繕に係わる技術職員の減少により、専門性の高い技術継承が困難になっています。	①事業の目的・内容 公営企業としての経済性を発揮する観点から、窓口受付、収納、検針などの料金等徴収関連業務や、メーター関連、漏水修理などの業務を、包括的に民間委託し、官民連携でのコスト削減や組織のスリム化、サービス向上、更には民間技術者への技術継承を図るものです。	②期待できる効果 営業時間の拡大など、市民サービスの充実が図られるとともに、組織のスリム化による経費の削減が見込まれます。また、民間への専門技術の継承により、適正な維持管理ができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・今まで個別に委託していた業務に新規業務を加えた8業務を一括して委託しました。	【実績】 ・平成26年度と同様に委託しました。	【実績】 ・窓口受付を含めた57業務を特別目的会社(SPC)に包括業務委託しました。
決算額： 135,583 千円		決算額： 179,883 千円	事業費： 373,274 千円
		事業費：	373,274 千円

事務事業名 ②樋の口浄水場運転管理業務委託事業		所管部課名	上下水道部上水道施設課
現状と課題	浄水場の運転管理は、水道技師が行っていますが、水道技師の退職に伴う補充をしていないことから、職員数が不足する見込みとなっています。そのため、浄水場の運転管理業務に必要な人員を業務委託により確保することが必要となっています。	①事業の目的・内容 年度別事業内容 H27 土日の夜間業務委託 H28～30 全夜間業務委託 H30 再度、事業者選定及び契約 H31 土日祝祭日の日中業務及び全夜間業務委託 H32～35 全日業務委託	②期待できる効果 水道技術職員の退職等による人員不足が解消されます。また、運転管理のコスト削減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 プロポーザルにより業者選定	【実績】 土日の夜間における浄水場運転管理にかかる業務委託	【実績見込み】 通年の夜間における浄水場運転管理にかかる業務委託
決算額： 0 千円		決算額： 8,580 千円	事業費： 25,740 千円
		事業費：	25,740 千円

事務事業名		③上下水道事業運営基盤強化		所管部課名		上下水道部総務課、工務課	
現状と課題	人口減少や節水機器の普及等により料金収入が減少している中で、老朽化や耐震化に係る施設更新を計画的に進めて行く必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					【目的】 事業運営の効率化や施設の統廃合・ダウンサイジングによる経費の縮減を図ります。 【内容】 ・弘前市水道事業基本計画（水道ビジョン）改訂 ・弘前市上下水道事業経営戦略策定 ・水道事業アセットマネジメント計画策定 ・下水道事業ストックマネジメント計画策定		アセットマネジメント計画やストックマネジメント計画に基づき、計画的に上下水道施設の資産管理を行うことで、更新費用の抑制・平準化が可能となります。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	【実績】		【実績】		【実績見込み】 ・水道事業アセットマネジメント計画策定（平成28年度～平成29年度）		・弘前市水道事業基本計画（水道ビジョン）改訂（H29年度～H30年度） ・弘前市上下水道事業経営戦略策定（H29年度～H30年度） ・水道事業アセットマネジメント計画策定（H28年度～H29年度） ・下水道事業ストックマネジメント計画策定（H29年度～H30年度）
	決算額：		決算額：		事業費：25,000千円		事業費：105,000千円

まちづくりⅣ エネルギー・環境

1 エネルギー政策の推進

1) 弘前型スマートシティ構想の推進によるエネルギーの自給率向上と効率的利用の推進

事務事業名		①スマートシティ構想推進事業【総合戦略】		所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室	
現 状 と 課 題	「弘前型スマートシティ構想」の推進にあたっては、スマートシティに関する技術開発や社会情勢の変化などを察知して、事業性の評価と継続的な検証のもとで取り組む必要があるため、専門家からの指導や助言を受けながら、20～30年後のスマートシティ構築に向けた推進体制を構築する必要があります。 また、構想に基づく具体的な実証研究・調査・普及啓発等の各種事業の実施をはじめ、構想に掲げた各プロジェクトの進行管理が必要です。 さらに、長期的な構想を継続・実現していくためには、中高生を中心とする次世代の育成が不可欠です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 「弘前型スマートシティ構想」を推進していくために、学識経験者等から助言を受けるとともに、民間事業者等との連携及び庁内の部局横断の推進体制により、各プロジェクトの実施と実施状況の進行管理を行います。 ＜内容＞ 学識経験者等による弘前型スマートシティ懇談会から、構想推進にあたっての助言を受けるとともに、平成25年3月に設立した弘前型スマートシティ推進協議会を定期的に開催し、関係者の勉強や情報交換の場とします。また、地域の未来を担う次世代育成の場として弘前型スマートシティアカデミーを開催します。		「弘前型スマートシティ構想」の推進により、着実にスマートシティが実現されます。また、弘前型スマートシティ推進協議会の開催により、企業間交流によるビジネスチャンスの創出が期待されます。さらに、弘前型スマートシティアカデミーの開催により、若い世代が弘前の将来を考える場が提供され、継続的に人材育成できるしくみの構築につながります。
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 スマートシティ懇談会の開催 1回 スマートシティ推進協議会の開催 3回 スマートシティアカデミーの開催 3回		【実績】 スマートシティ懇談会の開催 1回 スマートシティ推進協議会の開催 3回 スマートシティアカデミーの開催 4回		【実績見込み】 スマートシティ構想の見直し スマートシティ推進協議会の開催 3回 スマートシティアカデミーの開催 4回	スマートシティ懇談会の開催 1回 スマートシティ推進協議会の開催 3回 スマートシティアカデミーの開催 4回
	決算額:	2,198 千円	決算額:	1,968 千円	事業費:	5,743 千円
					事業費:	1,552 千円

事務事業名		②地域エネルギープロジェクト事業化推進事業【総合戦略】		所管部課名	都市環境部スマートシティ推進室		
現 状 と 課 題	人口減少が進展する中、「地方創生」が我が国の課題となっていますが、電力の小売り自由化等の流れにおいて、エネルギーの地産地消を進め、自立的で持続可能な災害に強いエネルギーシステムを構築するとともに、地域に人や企業の新しい流れを作り、地域経済の好循環を確立することが重要になっています。 特に、エネルギー・ICTなど地域の様々な民間企業が有する潜在能力と高い技術を最大限に活用しながら、新しい事業体を生み出し、地域エネルギー事業を展開することによって、地域経済の活性化の起爆剤としていくことが期待されています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 民間企業等との連携により、地域新電力をはじめとした地域におけるエネルギー事業の立ち上げを推進します。 ＜内容＞ 地域の産学官連携による協議体の運営を支援するとともに、市民等の地域エネルギー事業に関する理解を深め、また、エネルギーやプロジェクトマネジメントの知見を有する専門家等のアドバイスと客観的な事業評価を踏まえながら、民間企業等と連携して地域におけるエネルギープロジェクトの事業化に取り組みます。 <u>また、エネルギーを利用する側における高効率機器やエネルギー・マネジメントシステムの導入に係る検討及び導入効果の検証を行い、その効果を事例としてPRすることにより、エネルギー事業の立ち上げと合わせたエネルギー地産地消の一層の推進を図ります。</u>		②期待できる効果 ・地域におけるエネルギーの地産地消が推進されるとともに、地域のエネルギーセキュリティが向上します。 ・新たな地域エネルギー事業の立ち上げにより、地域内での資金循環が活発化するとともに、安定的な雇用の創出や税収増などの経済効果が見込まれます。	
	平成26年度			平成27年度		平成28年度	
活動内容	【実績】		【実績】 地域の産学官連携による協議体の運営支援 事業化に向けた民間企業・関係機関等との協議調整及び情報収集・分析検討 地域エネルギー事業に係るFS(事業化可能性調査)への参画 1件 二酸化炭素削減ポテンシャル診断の実施 2件		【実績見込み】 地域の産学官連携による協議体の運営支援 事業化に向けた国、民間企業・関係機関等との協議調整及び情報収集・分析検討 地域エネルギー事業に係るFS(事業化可能性調査)への参画 1件		地域の産学官連携による協議体の運営支援 事業化に向けた国、民間企業・関係機関等との協議調整及び情報収集・分析検討 地域エネルギー事業に係るFS(事業化可能性調査)への参画 <u>エネルギー利用の効率化等に関する効果検証</u>
	決算額:		決算額: 3,953 千円		事業費: 991 千円		事業費: 1,844 千円

2) 省エネルギーの推進

事務事業名		①地球温暖化防止対策の実施		所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			＜目的＞ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、弘前市における事務及び事業に関して、温室効果ガスの排出を抑制するためのものです。 ＜内容＞ 弘前市地球温暖化防止率先行動計画に基づく、各エネルギー使用量等の目標達成に向け、各施設において省エネ・省資源の取り組みを行い、市の取り組みを市民や事業所に啓発し、取り組みを拡大します。 <u>なお、今後も施設の改修等にあたっては再生可能エネルギーの導入による省エネの取り組みを検討していきます。</u>		・各職員が温室効果ガスを削減するための取り組みを行うことにより、環境に対する意識が高まり、市の施設の環境負荷を減らすことが期待できます。 ・市の取り組みが市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷を減らすことが期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・電力使用量の削減 (平成22年実績39,370,689kwの0.56%減) 平成26年実績36,582,735kw(対平成22年比7.1%減)	【実績】 ・電力使用量の削減 (平成22年実績39,370,689kwの0.70%減) 平成27年実績34,048,217kw(対平成22年比13.5%減)	【実績見込み】 ・温室効果ガスの排出抑制 ・電力使用量の削減	・温室効果ガスの排出抑制 ・電力使用量の削減	
	決算額：0千円	決算額：0千円	事業費：0千円	事業費：0千円	

事務事業名		②市有施設LED化等推進事業		所管部課名	財務部財産管理課
現 状 と 課 題	市有施設や設備等の老朽化に伴い、建物のエネルギー効率が悪くなるとともに、改修費用も多額となることから、施設の維持管理費が増大していくこととなります。 市有施設の照明LED化等の省エネ改修を行うことにより、エネルギー使用量の削減は可能となるが、改修のための初期投資が困難な現状にあります。 新たな省エネ技術の調査や省エネ技術を導入する施設の検討が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市有施設のエネルギー使用量の削減による、維持管理費用の圧縮及び温室効果ガスの排出抑制 ＜内容＞ 照明のLED化等の省エネ改修をESCO事業により行います。 また、通常ESCO事業導入前の予備調査に費用を要していたが、近年自治体では、予備調査費用をかけずにESCO事業を導入している例もあることから、先進自治体の取り組みを参考に、導入を進めます。	②期待できる効果 ESCO事業を「シェアードセイビング契約方式」等により行うことにより、省エネ改修費用の初期投資をせずに、施設の改修が可能となり、エネルギー使用量を削減することができます。
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○候補施設の決定 ○スケジュール及び業者選定方法決定		【実績】 ○ESCO事業者の公募・業者選定・施設の 詳細診断及び詳細設計等 ○国交省サステナブル建築物等先導事業 の導入決定	【実績見込み】 ○ESCO契約の締結 ○ESCOサービスの開始 ○省エネルギー改修工事・試運転 ○新たな省エネ技術の調査・検討 ○国交省サステナブル建築物等先導事業 の実施(庁舎増改築事業で実施)	○ESCO契約の締結 ○ESCOサービスの開始 ○省エネ事業実施の検討 ○新たな省エネ技術の調査・検討 ○国交省サステナブル建築物等先導事業 の実施(庁舎増改築事業で実施)
	決算額： 4千円		決算額： 0千円	事業費： 0千円	事業費： 0千円

事務事業名		③市立病院LED化改修工事(休止)		所管部課名	市立病院事務局総務課		
現 状 と 課 題	・地球温暖化や原発停止に係る電力不足などにより、省エネルギーへの取り組みや意識啓発が必要です。			①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				＜目的＞ ・公共施設が率先して省エネルギーに取り組むことによる市民等へ意識啓発。 ＜内容＞ ・市立病院の照明のLED化を計画的に実施します。 →平成25年度からの3ヶ年計画		・公共施設で省エネルギーに率先して取り組むことにより、市民の省エネルギー推進に対する意識を向上させます。 (波及効果として、市立病院の電気代の削減。)	
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	【実績】 外来、救急処置室、手術室前廊下、食堂等のLED化を実施。		【実績】 津軽保健医療圏の自治体病院機能再編成協議の動向を見定めるため休止。		【実績見込み】 【休止】 津軽保健医療圏の自治体病院機能再編成協議の動向を見定めるため休止。		【休止】 津軽保健医療圏の自治体病院機能再編成協議の動向を見定めるため休止。
	決算額：15,000千円		決算額：0千円		事業費：0千円		事業費：0千円

事務事業名		④エコストア・エコオフィスの認定		所管部課名	都市環境部環境管理課	
現状と課題	・容器包装リサイクル法の施行に伴い、市民のごみの12分別実施と同時に、事業者側(市内の店舗・事務所)においても、環境保全への取り組みを推奨する目的で制度を創設しました。 (開始時期:平成13年2月9日) 認定を受けた事業者を市のホームページや広報ひろさきで、広く市民に周知していますが、制度を知らない市民が多いと思われるため、今後も継続して周知する必要があります。 エコストア・エコオフィスの認定により、市内事業所において、事業者自身の環境保全と省資源に対する社会的責任の自主的な行動を促しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 環境問題に熱心に取り組んでいる店舗・事務所を、エコストア・エコオフィスとして認定し、その意識向上を図り、環境にやさしい社会に転換していくための一手段として、その取り組みを応援します。 ＜内容＞ エコストア・エコオフィス認定に係る申請書を提出してもらい、市で定める5つのチェック項目に基づいて現地取組状況確認を行い、認定しています。	②期待できる効果 環境問題に熱心に取り組んでいる店舗・事務所を、エコストア・エコオフィスとして認定し、その意識向上を図り、環境にやさしい社会に転換していくための一手段として、その取り組みを応援していくことが期待できます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 ・エコオフィス新規認定(年4件)		【実績】 ・エコストア新規認定(年2件) ・エコオフィス新規認定(年2件)		・エコストア新規認定(年2件) ・エコオフィス新規認定(年4件)	
					・エコストア新規認定(年2件) ・エコオフィス新規認定(年4件)	
	決算額: 103千円		決算額: 11千円		事業費: 0千円	
				事業費: 0千円		

事務事業名 ⑤省エネ設備導入事業【総合戦略】		所管部課名 都市環境部スマートシティ推進室	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 平成27年度に実施した二酸化炭素削減ポテンシャル診断の結果を踏まえ、廃熱回収設備等の費用対効果の高い設備を導入し、公共施設の省エネ化を図る。	②期待できる効果 ・エネルギーの効率的利用によって、エネルギー消費及び二酸化炭素排出量削減が図られ、施設の運営コストの低減が図られます。 ・公共施設から率先導入を図り、その効果等をアピールすることで、エネルギーの効率的利用に係る取り組みの地域全体への波及につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 決算額:	【実績】 決算額:	【実績見込み】 事業費:
			相馬ふれあい館省エネ設備導入工事 事業費: 30,000 千円

2 自然環境の保全・活用

1) 環境保全活動の推進

事務事業名 ①ひろさき環境パートナーシップ21の支援等		所管部課名 都市環境部環境管理課	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市の環境分野に関する事業を推進するため、市民と事業者の自律的な任意団体であるひろさき環境パートナーシップ21（HEP21）と連携していきます。 ＜内容＞ ひろさき環境パートナーシップ21（HEP21）と連携し、様々な環境活動の実施及び支援を行います。	②期待できる効果 市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもと、連携・協働をしながら、環境保全を始めとした各種事業・活動を実践していくことにより、住みよい弘前市の実現が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年6回） 決算額: 0 千円	【実績】 ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年5回） 決算額: 0 千円	【実績見込み】 各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年8回） 事業費: 0 千円
			各環境活動の実施及び支援 ・まちかど広場クリーン大作戦（年1回） ・自然環境学習会等の開催等（年8回） 事業費: 0 千円

事務事業名 ②河川清掃美化運動		所管部課名 都市環境部環境管理課	
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 河川の環境保持のため、市内主要河川の河川清掃を行います。 ＜内容＞ 春、夏の年2回実施。町会、一般市民、ボランティア団体の方が河川のゴミ拾いを行います。	②期待できる効果 水質の浄化、親水・美化意識の高揚が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 春(4月20日)、夏(7月27日)実施。 春季 参加団体135 参加人数5,698 夏季 参加団体87 参加人数2,203 ※報償支給団体 春季 135団体 夏季 84団体 決算額: 2,331 千円	【実績】 春(4月19日)、夏(7月26日)実施。 春季 参加団体 134 参加人数 5,574 夏季 参加団体 85 参加人数 2,297 ※報償支給団体 春季 134団体 夏季85団体 決算額: 2,375 千円	【実績見込み】 春(4月17日)、夏(7月24日)実施。 春季 参加団体 143 参加人数 5,441 夏季 参加団体 91 参加人数 2,172 ※報償支給団体 春季 133団体 夏季 83団体 事業費: 2,329 千円
			春1回(11河川)、夏1回(7河川)河川清掃を実施。 事業費: 2,271 千円

3 生活環境の維持

1) 良好な生活環境の確保

事務事業名		①アメリカシロヒトリ対策事業		所管部課名	都市環境部環境管理課			
現状と課題	・近年、市内全域で北米大陸原産の不害害虫であるアメリカシロヒトリが大発生。市民のみならず、弘前を訪れる観光客などにも不快な印象を与えています。 苦情相談件数<H24年度 91件> <H25年度140件> <H26年度112件> <H27年度 1件> ・土地管理は所有者が行うことが原則ですが、今後更に被害が拡大していくことが想定されることから、抜本的な対策に取り組む必要があります。 ・平成4年度からは、弘前市町会連合会の防除薬剤購入補助事業に対し、補助金を交付しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 樹木の葉っぱを食いつくし、家の壁を這う不害害虫であるアメリカシロヒトリ被害の減少を図ります。 <内容> 地域ぐるみで同じ時期に集中的に薬剤を散布することが有効であるため、市が樹高の高い樹木にも薬剤を散布することができる動力噴霧機を連合町会単位に無料で貸出しするものです。 ②期待できる効果 ・市民のみならず、弘前を訪れる観光客などに、緑豊かで、美しい街並みを見せることができます。 ・市民と協働して対策に取り組むことが期待できます。				
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ・動力噴霧機の無料貸し出し 15地区町会連合会 34台、12町会 21台 弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付 1,215千円		【実績】 ・動力噴霧機の無料貸し出し 12地区町会連合会 27台、1町会 6台 弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付 520千円		【実績見込み】 ・動力噴霧機の無料貸し出し 11地区町会連合会 26台、1町会 2台 弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付		・動力噴霧機の無料貸し出し ・弘前市町会連合会の防除用薬剤購入補助事業に対する補助金交付	
	決算額： 7,122 千円		決算額： 521千円		事業費： 1,600 千円		事業費： 1,100 千円	

事務事業名		②街なかカラス対策事業		所管部課名	都市環境部環境管理課	
現状と課題	・昭和58年頃からカラスの糞害や鳴き声などの苦情が多く寄せられるようになり、これに対応するかたちで様々な対策を講じてきました。 ・現在は、被害を受けている町会や各業界の代表・学識経験者を交えたカラス対策連絡協議会を開催し、情報共有と意見交換を行っており、捕獲、テグス提供、LED懐中電灯の貸与等を行っています。 ・平成26年度の市民評価アンケートでは街なかカラス対策について「不満である」あるいは「どちらかといえば不満である」という回答が36.3%となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市街地におけるカラス被害を減少させることにより、市民生活を守ります。 ＜内容＞ カラス対策連絡協議会での市民や企業などからの意見・要望を踏まえ、箱わなを使用した捕獲、テグス・LED懐中電灯・糞害清掃用具の提供、鷹匠による追払い、個体数調査など様々な対策を行います。		
	②期待できる効果 人とカラスが共存共栄できる弘前市街地の実現が期待できます。					
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 ・カラス対策連絡協議会の開催 2回 ・箱わなによる捕獲駆除 590羽 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査 3回		【実績】 ・カラス対策連絡協議会の開催 2回 ・箱わなによる捕獲駆除 428羽 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査 3回		【実績見込み】 ・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施	
					平成29年度	
					・カラス対策連絡協議会の開催 ・箱わなによる捕獲駆除 ・テグス、LED懐中電灯、糞害清掃用具の提供 ・個体数調査の実施 ・鷹匠による追払いの実施 ・老朽化した箱わなの建替え	
決算額:		7,955 千円	決算額:		6,457 千円	事業費:
					9,710千円	事業費:
						8,094千円

事務事業名		③ごみ集積ボックス設置費補助事業		所管部課名	都市環境部環境管理課
現 状 と 課 題	カラスがごみ集積所でエサを求め、食い散らかしを行うことにより、環境美化の悪化などの問題が起きています。 そのため、防鳥効果の高いごみ集積ボックスを設置していくことにより、カラスのエサ断ちや食い散らかしを防止していきます。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> カラスのエサ断ちを行うことにより、ごみ集積所の食い散らかしを防止します。 <内容> ごみ集積所への防鳥効果の高いごみボックスの設置に対し、設置費の補助を行います。	カラスのエサ断ちを行うことにより、ごみ集積所の食い散らかしが防止されるため、集積所の美化につながります。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 設置基数106基 補助金交付額7,504千円	【実績】 設置基数91基 補助金交付額6,106千円	【実績見込み】 ごみ集積ボックス設置事業費の一部補助を行う。 設置基数見込86基	ごみ集積ボックス設置事業費の一部補助を行う。 設置基数見込90基	
	決算額：7,504 千円	決算額：6,106 千円	事業費：6,000 千円	事業費：6,000 千円	

2) ごみ減量・資源化の強化

事務事業名 ①廃棄物処理計画推進事業		所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	市が新たに策定した「廃棄物処理計画」に基づく実効性のある施策を展開するために、確実な計画の推進が必要です。 新たな計画で掲げる「1人1日当たりのごみ排出量」や「リサイクル率」などの目標値を達成し、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却が急務となっています。 また、計画策定後の社会情勢の変化や国の新たな指針へ対応するためPDCAサイクルによる計画のマネジメントが必要です。 併せて、ごみ処理の費用対効果や効率化に関する施策の具体的な検討が必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 県内下位に低迷する「1人1日当たりのごみ排出量」の削減や「リサイクル率」の向上を強力に推し進めるため、市が目指すまちづくりの方向性を踏まえ策定した「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づき新たな施策を実施していきます。 ＜内容＞ 平成28年度から平成37年度までを計画期間とする「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づき年度ごとに策定する実施計画による具体的な事業を実施します。
			②期待できる効果 PDCAサイクルによる計画のマネジメントにより、最新の国の指針や社会情勢などを反映することで、計画に基づいた実効性のある施策を展開していくことができます。 また、計画に基づく施策の中で、費用対効果などのコスト面を重視し効率化や広域化などを図ることで、行政サービスの向上や経費削減に繋がるとともに、各種指標の向上により県内下位からの脱却が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・計画素案作成のためのプロジェクトチーム設置 ・計画素案作成 ・市廃棄物減量等推進審議会へ諮問 ・パブリックコメント ・審議会の答申を受け計画決定 ・計画告示、公表	【実績】 (上半期) ・計画素案作成のためのプロジェクトチーム設置 (下半期) ・市廃棄物減量等推進審議会へ諮問 ・パブリックコメント ・審議会の答申を受け計画決定 ・計画告示、公表	【実績見込み】 ・家庭系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・計画推進に関する審議会の開催 ・先進地視察 ・ごみ組成分析調査 ・ごみ減量化・資源化推進キャンペーンの実施 ・事業系古紙類の受入制限 ・中間処理施設への搬入手数料の見直し ・事業系ごみガイドブック作成
決算額:		決算額:	事業費:
8,460 千円		7,547 千円	8,994 千円
平成29年度		平成29年度	
		【実績見込み】 ・家庭系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・事業系ごみ減量化・資源化施策の検討・実施 ・計画推進に関する審議会の開催 ・先進地視察 ・ごみ組成分析調査 ・ごみ減量化・資源化推進キャンペーンの実施 ・ごみ減量化・資源化に係る地域懇談会の開催 ・市民向けごみ広報の作成・配布 ・事業系古紙類の受入制限	
決算額:		事業費:	事業費:
8,460 千円		7,547 千円	8,994 千円

事務事業名 ②弘前3・3運動推進事業		所管部課名	都市環境部環境管理課
現状と課題	「1人1日当たりのごみ排出量」や「リサイクル率」について、県内でも下位に低迷している状況からの早期脱却を図る必要があります。 市が新たに策定した「廃棄物処理計画」に基づく実効性のある各種施策を実施することが必要です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市が新たに策定した「廃棄物処理計画」に基づく実効性のある各種施策を実施し、ごみの減量・リサイクル率の向上を目指します。 ＜内容＞ 計画の基本理念である「オール弘前体制で実現する「循環のまち弘前」」に基づき、市民、事業者、行政の3者連携・協働のもと、それぞれに与えられた役割を果たし、3Rの推進を強化するため「弘前3・3運動」を展開し各種事業を実施します。
			②期待できる効果 ・可燃ごみの減量化・資源化が図られます。 ・有用な資源が回収、再資源化されリサイクル率の向上が図られます。 ・ごみ排出量削減に対する市民、事業者の意識啓発が図られます。 ・市民が地域活動に積極的に参加し、また活動組織が収入を得ることで、コミュニティの強化につながります。 ・ごみ処理経費の削減による財政効果が見込めます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・再生資源回収運動回収量 1,912t ・使用済小型家電回収量 1t ・市内5カ所の公共施設へ衣類回収ボックス設置 ・生ごみ水切りモニター事業を実施	【実績】 ・再生資源回収運動回収量 1,815t ・使用済小型家電回収量 9t ・衣類回収ボックス回収量 32t ・生ごみ水切りモニター事業の結果の公表、出前講座へのメニュー追加、広報誌、ラジオ番組などでの継続的な啓発	【実績見込み】 ・再生資源回収運動回収量 1,850t ・使用済小型家電回収量 28t ・衣類回収ボックス回収量 60t ・出前講座実施件数 24件 ・ラジオ番組での啓発強化(毎月第1金曜日(4～3月)、毎週月～金曜日(9月～3月)放送) ・排出事業所訪問件数 240件 ・展開検査車両台数 840台
決算額:		決算額:	事業費:
8,460 千円		7,547 千円	8,994 千円
平成29年度		平成29年度	
		【実績見込み】 ・再生資源回収運動事業、衣類、使用済小型家電回収事業の拡大によるリユース、リサイクルの促進 ・多子世帯への水切り器配布など、生ごみ減量化・資源化事業、古紙類回収事業の拡大による可燃ごみの減量、資源化の推進 ・排出事業所訪問やごみ収集車両の展開検査、出前講座などによるごみ排出者の意識啓発	
決算額:		事業費:	事業費:
8,460 千円		7,547 千円	8,994 千円

なりわいづくり I 農林業振興

1 農産物等の生産力の強化

1) 日本一のりんご生産量の確保

事務事業名 ①りんご園等改植事業負担金		所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんご農家の高齢化などにより、農家数及び栽培面積が減少しています。省力化や低コスト化を考えたりんごの安定生産が必要です。 また、自然災害等のリスクを回避し安定した農業経営を行うため、りんご以外の果樹栽培を導入することも必要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ りんごの安定生産を目的とし、省力化、低コスト化を支援するため、樹間・列間が整えられた園地づくりを推進すると同時に園地の若返りを支援することで、生産基盤の強化を図ります。また、りんご以外の果樹栽培の導入を促進することにより、自然災害等のリスク分散を図り、果樹複合経営の推進による農業経営の安定を図ります。 ＜内容＞ りんごのわい化や丸葉栽培導入及びりんご以外の果樹栽培導入に係る経費に対し補助するとともに栽培事業実施園地の栽培管理に係る経費に対し補助します。	②期待できる効果 整えられた園地づくり等の推進及び多様な果樹栽培による多角経営が促進され、生産基盤の強化が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 りんご : 32件 面積8.6ha りんご以外 : 12件 面積2.0ha	平成27年度 【実績】 りんご : 42件 面積7.8ha りんご以外 : 16件 面積3.1ha	平成28年度 【実績見込み】 りんごわい化 : 35件 面積6.0ha りんご丸葉 : 5件 面積2.3ha りんご以外 : 17件 面積2.5ha
	決算額 : 25,334 千円	決算額 : 25,738 千円	事業費 : 28,000 千円
		事業費 : 22,000 千円	

事務事業名 ②りんご園防風網張替事業費補助金		所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	風害からりんご園を守るため防風網が効果的ですが、老朽化等に伴い防風効果が劣ってくることから、定期的な張替を必要とします。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 風害からの恒常的な防護策として、防風網の張替を支援し、りんご生産量の確保を図ります。 ＜内容＞ 果樹共済加入者を対象に、防風網の張替に要する経費に対し補助します。	②期待できる効果 防風網の張替をすることにより、風害からの恒常的な防護策として機能します。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・りんご園防風網張替事業費補助金 交付件数 : 26件	平成27年度 【実績】 ・りんご園防風網張替事業費補助金 交付件数 : 55件	平成28年度 【実績見込み】 ・りんご園防風網張替事業費補助金 交付件数 : 49件
	決算額 : 4,570 千円	決算額 : 10,046 千円	事業費 : 7,000 千円
		事業費 : 7,000 千円	

2) りんご以外の主要農産物の生産力の強化

事務事業名 ①水稲・大豆省力化生産推進事業費補助金		所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農家の高齢化や担い手不足が進む中、農家所得を向上し、経営を安定化させるためには、作業の省力化や生産コストを低減することが必要です。 また、食の安全や環境の保全のため農業の適正使用が求められており、散布対象以外の農産物に農薬が飛散する農薬ドリフトを低減する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 水稲・大豆の生産の省力化、安定化の取り組みを支援し振興を図ります。 ＜内容＞ 水稲・大豆の防除の際の無人ヘリコプター使用料及び農薬購入費を補助します。	②期待できる効果 主食用米（酒米を含む。）及び大豆の生産の省力化・効率化、安定生産の確保、農薬ドリフトの低減による安全や環境の保全が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・高品質米生産推進事業費補助金 交付件数 : 5件、対象面積 : 495.2ha ・酒米生産推進対策事業費補助金 交付件数 : 2件、対象面積 : 107.0ha ・水稲省力化生産推進事業費補助金 (無人ヘリコプター) 交付件数 : 1件、 対象面積 (延べ面積) 2,197.1ha (農業購入) 交付件数 : 1件、対象面積 : 73.6ha ・大豆省力化生産推進事業費補助金 交付件数 : 5件、対象面積 : 168.9ha	平成27年度 【実績】 ・水田農業維持緊急対策交付金 交付件数 : 1,273件、対象面積 : 2,086.6ha ・酒米生産推進対策事業費補助金 交付件数 : 2件、対象面積 : 129.5ha ・水稲・大豆省力化生産推進事業費補助金 (水稲・無人ヘリコプター) 交付件数 : 1件、 対象面積 (延べ面積) : 2,157.2ha (水稲・農業購入) 交付件数 : 1件、対象面積 : 69.5ha (大豆・無人ヘリコプター) 交付件数 : 7件、対象面積 : 276.5ha	平成28年度 【実績見込み】 ・水稲・大豆省力化生産推進事業費補助金 (水稲・無人ヘリコプター) 交付件数 : 2件、 対象面積 (延べ面積) : 2,445.8ha (水稲・農業購入) 交付件数 : 1件、対象面積 : 69.5ha (大豆・無人ヘリコプター) 交付件数 : 7件、対象面積 : 356.5ha
	決算額 : 8,523 千円	決算額 : 4,907千円 (H26年度繰越分17,355千円)	事業費 : 4,256 千円
		事業費 : 4,201 千円	

事務事業名 ②強い土づくり推進事業費補助金（休止）		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	米の需要が減少し、米価にも影響を与えている中、「青天の霹靂」の生産が始まり、県産米の主力品種として期待されています。 平成30年度から国による生産数量目標の配分が廃止され、更に先行きが不透明なTPPや各国貿易協定等による米価への影響が懸念されており、攻めの農業への転換が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 良品質米の生産及び適切な施肥による生産の省力化・コスト削減により、農家所得の向上に繋がります。 ＜内容＞ 水田の土壌分析に要する経費に対し補助を行います。
			②期待できる効果 土壌分析の実施及び分析結果に基づく土壌改良剤の適切な使用を行うことで、米の食味・品質の維持・向上による高付加価値化、生産省力化・コスト削減が図られ、経営の安定化、所得の向上が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			【実績見込み】 ・強い土づくり推進事業費補助金 事業実施面積：131.430㎡ 検体数：53検体
決算額：		決算額：	事業費：1,121 千円
			事業費：0 千円

事務事業名 ③野菜・花き産地育成事業		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	パイプハウスの利用は、野菜・花きの高品質化と安定生産が見込まれ、利用者は増加していますが、冬期間はコストがかかるため、農産物を栽培する生産者数は伸び悩んでいます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 野菜・花きの高品質化と安定生産化を図ります。 ＜内容＞ パイプハウス及び附属設備等の整備など、野菜・花きの生産、冬期における施設栽培等の一層の振興に要する経費の一部を助成します。
			②期待できる効果 多様な販売チャネルに対応できる地域特性を活かした特産野菜等の産地づくりが推進され、野菜の産出額の伸びが期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・野菜・花き産地育成事業費補助金 交付件数：3件（パイプハウス5棟）	【実績】 ・野菜・花き産地育成事業費補助金 交付件数：1件（パイプハウス1棟）	【実績見込み】 ・野菜・花き産地育成事業費補助金 交付件数：1件（パイプハウス1棟）
決算額：1,751千円		決算額：526 千円	事業費：935 千円
			事業費：2,630 千円

事務事業名 ④地域野菜生産拡大事業		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	蕨きみ、蕨わさび、一町田せりは、地域特産の野菜として、消費者から一定の評価を受けています。 しかし、地域を限定して生産されているため、生産拡大が難しい状況です。そのため、新たに生産しやすく、普及することができる地域野菜の導入が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 新たな地域野菜の導入、生産拡大を図ります。 ＜内容＞ 蕨わさびの試験栽培を実施し、生産コスト等のデータ収集を行います。また、地域野菜について、関係者と意見交換、情報提供、周知することにより、生産拡大を図ります。
			②期待できる効果 蕨わさびの試験結果を基に、生産の普及を図ること新たな地域特産の野菜が確立され、りんごや米以外の新たな農産物の生産力強化が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・蕨きみ・一町田せりの生産者、農協に聞き取り調査 ・先進地視察：山形県鶴岡市（だだちゃ豆）、岩手県九戸村（蕨わさび）	【実績】 ・蕨わさび試験栽培	【実績見込み】 ・蕨わさび試験栽培 ・地域野菜について関係者と意見交換、普及活動
決算額：62 千円		決算額：527 千円	事業費：648 千円
			事業費：548 千円

2 農産物等の販売力の強化

1) 国内における農産物の消費拡大及び販路開拓

事務事業名		①弘前産りんご消費拡大戦略事業		所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	りんごをはじめとした果実消費が低迷している中で、りんごの魅力を発信して消費者の購買意欲を喚起し、弘前産りんごの消費拡大・販売促進を図ります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前産りんごの消費拡大を図ります。 ＜内容＞ 弘前産りんごの魅力発信のため、弘前4大まつりや県内外で開催される弘前関連イベントで、りんご及びりんごジュースの提供による消費宣伝活動や、パンフレット・ポスターのほかメディアを活用した広告宣伝活動を行います。 また、「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」「弘前アップルウィーク」を実施します。	②期待できる効果 消費宣伝活動を強化することで、弘前産りんごの販売促進が図られ、りんご生産者の経営安定が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」全国11エリア ・「弘前アップルウィーク」実施店舗（延べ652店舗） ・知床夏まつり、尾島ねぶたまつり、浅草物産展、太田スポレク祭等（県外イベントでの宣伝活動8回） ・弘前桜まつり、ファッション甲子園、にっぽん丸入港セレモニー、アップルマラソン等（県内イベントでの宣伝活動11回）	【実績】 ・弘前産りんご消費拡大宣伝事業負担金 弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・弘前産りんご消費宣伝強化事業負担金 「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」全国11エリアで実施 「弘前アップルウィーク」666店舗で実施 ・28年度の「弘前りんごツーリズム」のプログラム化に向けたモニターツアーの実施	【実績見込み】 ○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」全国12エリアで実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施 ・「弘前りんごツーリズム」ツアーの商品化及び実施	○弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ・弘前関連のまつり・イベント等においてりんご・りんごジュースを提供し消費宣伝活動を実施 ・「パワーアップる！弘前産りんごPRキャラバン」の実施 ・「弘前アップルウィーク」の実施 ・「弘前りんごツーリズム」ツアーの商品化及び実施	
	決算額： 30,000 千円	決算額： 35,000 千円	事業費： 33,500 千円	事業費： 32,500 千円	

事務事業名		②地元産米消費宣伝事業		所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	米の需要減少等による在庫の増大などが米価に影響を与えており、今後、ＴＰＰによる影響も懸念されます。 農業所得の確保と水田農業継続のためには、地元産米の消費宣伝活動へ取り組み、消費拡大を図ることが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地元産米の地元消費・県外消費の推進のため、更なる消費拡大を図ります。 ＜内容＞ 農協と連携して、地元産米消費宣伝活動を県外で実施します。	②期待できる効果 地元産米の消費拡大と販売力の強化が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・当市への転入者に地元産米を贈呈 ・１歳６か月児健診受診児の保護者に地元産米を贈呈 ・地元産米パッケージデザインの制作 ・奈良県内、むつ市スーパーで試食販売イベント実施 ・青森県産米需要拡大推進本部負担金	【実績】 ・ようこそ弘前へ！地元産米PR事業（当市への転入者に地元産米を贈呈） ・１歳６か月児お米支給事業（１歳６か月健診受診児の保護者に地元産米を贈呈） ・地元産米販売促進モデル事業費補助金 ・試食販売イベント（奈良県、むつ市） ・青森県産米需要拡大推進本部負担金	【実績見込み】 ・試食販売イベント(奈良県) ・青森県産米需要拡大推進本部負担金 ・米の消費拡大について、米穀取扱業者にヒアリング調査を実施	・試食販売イベント(奈良県) ・青森県産米需要拡大推進本部負担金	
	決算額： 2,194 千円	決算額： 0円（H26年度繰越分 2,674千円）	事業費： 547 千円	事業費： 274 千円	

事務事業名		③地産地消推進事業		所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	地元の農産物は、地域で消費することが自然であり、地産地消の推進が必要であります。 学校給食への野菜等の地元産品使用率は、非常に高く、地産地消による農業収入の安定を図るためにも地元産品を引き続き使用することが必要です。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 学校給食への地元産品の導入を促進し、児童生徒の食の重要性や農業への理解を深めるとともに、朝市・産直施設の利用を促進し、地産地消を推進します。 ＜内容＞ 地元農産物による副食物提供者の範囲を拡大するとともに、弘前産農産物を使用したメニューを月2回のペースで提供します。また、朝市・産直マップを作成、配布します。	②期待できる効果 地産地消による農業収入の安定及び農業の活性化が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・学校給食地元産品導入促進事業費補助金 交付件数：2件、学校給食メニューへの提供数：111,363食 ・朝市・産直マップ17,500枚 ・青森県物産振興協会負担金70千円	平成27年度 【実績】 ・学校給食地元産品導入促進事業費補助金 交付件数：4件、学校給食メニューへの提供数：168,355食 ・朝市・産直マップ17,000枚 ・青森県物産振興協会負担金70千円	平成28年度 【実績見込み】 ・学校給食地元産品導入促進事業費補助金 交付件数：4件、学校給食メニューへの提供数：198,626食 ・朝市・産直マップ13,000枚 ・青森県物産振興協会負担金70千円	平成29年度 ・学校給食地元産品導入促進事業費補助金（交付先：県内に本店を置く農業協同組合・民間事業者、交付額：通常価格と減額して販売する価格との差額（上限：1食当たり10円）） ・朝市・産直マップ11,000枚 ・青森県物産振興協会負担金70千円	
	決算額：1,388千円	決算額：1,986千円	事業費：1,924千円	事業費：1,290千円	

事務事業名		④りんご公園整備事業		所管部課名		農林部りんご課			
現状と課題				事業の概要	①事業の目的・内容				
					②期待できる効果				
りんご公園は、主に朝陽地区住民の憩いの場であるほか、近年は剪定技術の習得や農作業体験など従来の生産振興施設としての役割に加え、様々なイベントにより多くの人々が訪れる交流・観光施設としての役割が特に高まっており、既存の収容能力ではもはや限界の状況にあります。 また、公園内には開設（昭和40年）当初からの体験施設「りんごの家」があるが、公園付近の住民にとって、地区内唯一の指定避難所である朝陽小学校までは1km以上離れていることから、最寄りの避難所として「りんごの家」の活用を求められています。 これらに的確に対応するため、りんご公園全体の構成を見直し、より多くの市民や観光客などが安全な環境で憩い、交流できるような施設の整備が必要となっております。				多くの来園者に再び来てみたいと思わせ、周辺地域の施設等と連携し、地域と一体となったりんご公園にするよう、りんごの家の増改築や加工施設の開設、駐車場の拡張、一般果樹園廃止によるピクニック広場やりんご生産体験園の充実、交通網の充実などを図ります。 【事業計画】 H26 用地測量調査、基本計画作成(26,518) H27 建物施設設計、公園施設施設設計、補償費算定業務、 用地取得 (272,460) H28 りんごの家、屋外トイレ、アプローチ園路、多機能駐車場、 第1駐車場、体験教育園、用地取得 (521,250) H29 エントランス広場、ピクニック広場、体験教育園、 観賞りんご園(136,800) H30 ふれあい広場、第2駐車場、既存園地(40,972)			利用者ニーズに合った改修を行うことにより、利便性が向上し、市民が安心して憩える場所となるほか、観光客の受け入れ態勢が整うことにより、入れ込み客増加が期待されます。 さらに、観光、交流、まちづくりの推進による交流人口が拡大されます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	【実績】 ・委託 用地測量調査業務 基本計画作成業務 ・説明会 測量実施に係る事業説明 基本計画に係る事業説明		【実績】 ・委託 建物施設設計業務、公園施設施設設計業務、補償費算定業務、補償費等再算定業務 ・事業認定に係る事業説明会開催 ・事業認定申請 ・用地取得		【実績（見込み）】 ・建築工事 りんごの家、屋外トイレ、仮設事務所兼店舗、りんごの家既存部 ・土木工事 アプローチ園路、多機能駐車場、 第1駐車場、体験教育園 ・用地取得		・土木工事 エントランス広場 ピクニック広場 体験教育園 観賞りんご園		
	事業費： 26,518 千円		事業費： 272,460 千円		事業費： 521,250 千円		事業費： 136,800 千円		

2) りんご等の輸出の強化

事務事業名		①りんご輸出促進強化事業		所管部課名		農林部りんご課		
現状と課題	りんごの国内消費が伸び悩んでいる中、国内での価格安定と台湾や東南アジアなどへのりんごの輸出拡大が課題となっています。 りんごの輸出には、輸出先の商取引の習慣や文化・嗜好などの違いへの対応が課題であり、輸出先の調査が必要です。 また、輸出事業者への支援や海外バイヤーとの意見交換会実施など、りんごの輸出促進に向けた取り組みが必要です。			①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				りんごの輸出促進を図るため、輸出先に応じた課題・解決策を見いだすため情報収集・調査を実施するとともに、輸出にあたって輸出業者等の取り組みを支援します。 ＜内容＞ 青森県や青森県農林水産物輸出促進協議会と連携を図りながら、輸出候補国での展示会・見本市・商談会等に参加して情報収集し対策を検討するとともに、輸出候補国で開催される見本市・展示会への出店や商談会への参加を促すため渡航費用の一部助成、輸出に取り組む事業者の育成のためのセミナーの開催、海外バイヤーを招へいた意見交換会を実施します。		輸出候補国の情報収集や調査、新たな輸出事業者の育成を行うことで、新たな販路開拓が図られます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ・海外市場調査2か国（タイ・ベトナム） ・県農林水産物輸出促進協議会負担金（タイ） ・りんご海外輸出促進事業交付件数：2件（5月・10月にロシア・サハリン州を調査） ・りんご輸出業者育成研修事業セミナー：4回		【実績】 ・海外市場調査旅費調査国：1か国（台湾） ・県農林水産物輸出促進協議会負担金（中国） ・りんご輸出支援事業交付件数：1件 ・りんご輸出業者育成研修事業セミナー：3回 ・招へいバイヤー意見交換会開催数：1回		【実績見込み】 ・県農林水産物輸出促進協議会負担金：（中国） ・海外市場調査旅費：1か国（中国） ・りんご輸出支援事業交付件数：1件 ・りんご輸出業者育成研修セミナー：2回 ・招へいバイヤー意見交換会開催数：2回		・県農林水産物輸出促進協議会負担金 ・海外市場調査旅費 ・りんご輸出支援事業補助率：1/2、上限：20万円 ・りんご輸出業者育成研修セミナーの開催 ・招へいバイヤー意見交換会の実施	
	決算額：2,001千円		決算額：2,805千円		事業費：2,750千円		事業費：1,750千円	

事務事業名		②弘前市・台南市果物交流事業【総合戦略】		所管部課名		農林部りんご課		
現状と課題	平成23年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府の来弘や弘前圏域市町村による訪台等で交流を行っていますが、台南市における弘前りんごの販路が確立されていない状況です。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				＜目的＞ 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 ＜内容＞ 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受け入れ交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図ります。 また、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を目指します。		両市のキャンペーンを継続し交流を深めることで、りんごの販路拡大が図られます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前りんごPRキャンペーン （台南市内でのりんごPRキャンペーンの実施）		【実績】 ・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前市台南市果物交流事業（日本弘前フェア）打合せ ・日本弘前フェアの開催 ・弘前りんごPRキャンペーン事業		【実績見込み】 ・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前市台南市果物交流事業（日本弘前フェア）打合せ ・日本弘前フェアの開催 ・弘前りんごPRキャンペーン事業		・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前市台南市果物交流事業の打合せ ・日本弘前フェアの開催 ・弘前りんごPRキャンペーン事業の開催	
	決算額：13,558千円		決算額：9,723千円		事業費：9,750千円		事業費：9,280千円	

事務事業名 ③りんご海外販売促進サポート事業【総合戦略】		所管部課名 農林部りんご課	
現状と課題	りんごの国内消費が伸び悩んでいる中、国内での需給バランスと価格安定のために、りんごの輸出拡大が課題となっています。 りんごの最大の輸出先である台湾をはじめ、新たな輸出先や輸出候補国で、輸出事業者やりんご販売事業者等が実施する販売活動の支援や、市独自に販売促進のPR活動を展開して輸出促進を図る取り組みが必要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 輸出事業者やりんご販売事業者等が実施する販売活動への支援や事業者と協同した宣伝活動の実施、また、市独自に販売促進のPR活動を展開し、りんごの輸出促進を図ります。 ＜内容＞ 輸出先や輸出候補国等の、輸出ルートやマッチングのサポートを行うとともに、輸出事業者やりんご販売事業者等が実施する販売促進活動に要する経費の一部を支援します。 また、事業者が行う販売促進活動へ同行し協力するとともに、市独自にPR活動を実施します。	②期待できる効果 輸出先等で販売促進活動を展開することにより、販路開拓、販路確保が図られ、りんごの輸出拡大に繋がります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 - りんご海外販売促進PR事業活動旅費 - りんご海外販売サポート事業（補助金） JAつがる弘前が実施するベトナムへのテスト輸出に係る、旅費及び補助金 ・㈱ドールとの上記事業に関するひろさき地方創生パートナー企業協定の締結 ・弘前産りんご海外マーケティング調査報告業務委託	【実績見込み】 - りんご海外販売促進PR事業の実施（ベトナムB R Gグループりんご販売イベント） - りんご海外販売サポート事業費補助金（キタエアップル社のベトナムへのりんご輸出に係る旅費）	【実績見込み】 - りんご海外販売促進PR事業 - 販促資材の製作及び活動旅費 - りんご海外販売サポート事業費補助金 - 交付先：輸出事業者等 - 補助率：1/2（上限：400千円）
決算額：		決算額：3,570千円 (H26年度繰越分 3,167千円)	事業費：1,500 千円 事業費：1,300 千円

3 担い手の育成と経営安定化に向けた支援

1) 新たな担い手の育成・確保

事務事業名 ①青年就農給付金事業		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	農業の国際化、食生活の多様化、高齢化、核家族化や近年の景気低迷に加え、その後の社会構造変化など、農林業をとりまく内外の環境はめまぐるしく変化しており、これらの環境変化に対応した積極的な情報の発信、人材の育成や生産基盤の充実、他産業との連携による新たな価値創造など、足腰の強い農業の確立が求められています。 このような中で、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 就農意欲の喚起と就農後の定着を支援し、農業の担い手の確保を図ります。 ＜内容＞ 経営の不安定な就農初期段階における、原則45歳未満の農業経営に強い意欲を有する就農者に対して経営開始型の青年就農給付金を給付します。【新規就農・経営継承総合支援事業】	②期待できる効果 就農者に支援を行うことにより、安定的な農業経営による地域農業の維持振興と同時に、農業後継者の確保につながる効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 - 青年就農給付金 - 給付者数：82人	【実績】 - 青年就農給付金 - 給付者数：48人	【実績見込み】 - 青年就農給付金 - 給付者数：121人
決算額：171,474 千円		決算額：40,244 千円	事業費：146,177 千円 事業費：169,523 千円

事務事業名 ②担い手育成事業		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	農業の国際化、食生活の多様化、高齢化、核家族化や近年の景気低迷に加え、その後の社会構造変化など、農林業をとりまく内外の環境はめまぐるしく変化しており、これらの環境変化に対応した積極的な情報の発信、人材の育成や生産基盤の充実、他産業との連携による新たな価値創造など、足腰の強い農業の確立が求められています。 このような中で、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 女性を含めた地域農業の多様な担い手の育成・確保を図ります。 ＜内容＞ 農業者で構成された団体が行う、農業経営等に関する研修会や、異業種・都市消費者などとの交流等の取り組みを支援します。	②期待できる効果 農業後継者や農業女性で組織する団体など、多様な担い手への支援を行うことにより、地域農業の維持・発展につながる効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 - 担い手育成事業費補助金 - 交付件数：8件	【実績】 - 担い手育成事業費補助金 - 交付件数：13件	【実績見込み】 - 担い手育成事業費補助金 - 交付予定件数：10件
決算額：601 千円		決算額：1,190 千円	事業費：680 千円 事業費：500 千円

事務事業名 ③人・農地問題解決加速化支援事業		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化しているなか、農業者の減少や遊休農地の増加などが大きな課題となっており、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があります。これまでの取り組みとして、平成24年度中に集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」を策定しており、新規就農者や農地集積により地域農業に協力する者が現われた場合は、その都度見直しを行います。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」に地域農業をけん引する「中心となる経営体（個人・法人・集落営農）」や、リタイヤなどを契機に農地集積に協力する者を位置付け、農地の円滑な流動化を図り、持続可能な強い地域農業の実現を目指します。 ＜内容＞ 地域において課題等を話し合い、定期的なプラン見直しを支援します。 また、地域連携推進員を配置し、人・農地プランの必要性を説明したり、農地の受け手と出し手に対する意向調査を実施するなどして、新規就農者の定着や耕作放棄地の発生抑制、解消等を支援します。
			②期待できる効果 集落・営農における「中心となる経営体」とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）の役割分担を踏まえた地域農業のあり方を検討することで、持続可能な強い農業の実現を目指します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」の見直し回数3回 ・地域連携推進員の配置2名 ・機構集積経営転換協力金 交付件数：14件 ・機構集積耕作者集積協力金 交付件数：5件	【実績】 ・「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」の見直し回数2回 ・地域連携推進員の配置2名 ・機構集積経営転換協力金 交付件数：62件 ・機構集積耕作者集積協力金 交付件数：21件 ・農業経営法人化等支援事業費補助金 交付件数：1件	【実績見込み】 ・「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」の見直し回数2回 ・地域連携推進員の配置3名 ・機構集積経営転換協力金 交付件数：87件 ・機構集積耕作者集積協力金 交付件数：18件 ・農業経営法人化等支援事業費補助金 交付件数：1件
決算額： 10,942 千円		決算額： 19,037円 (H26年度繰越分500千円)	事業費： 33,548 千円
			事業費： 28,527 千円

事務事業名 ④都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業（就労支援カレッジ受入事業）【総合戦略】		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	農業従事者の高齢化により、担い手不足が深刻化している中で、地域における多様な担い手の育成・確保が求められており、県外在住者等の就農体験・移住支援を図ることが必要となっています。また、就労困難者の自立に向けた就労支援の仕組みを活用し、就労困難者の農業分野での就労が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域農業の多様な担い手の育成・確保を図ります。 ＜内容＞ 就農研修を実施する都市部の自治体と連携し、就農希望者や若年無業者、就労経験の少ない若者等を受け入れ、農業の実地体験を実施します。
			②期待できる効果 就農希望者による様々な就農体験や地方での暮らし体験により、担い手不足の解消を図るとともに移住による就農の定着が期待されます。また、若年無業者等の就労困難者も受け入れ、農業分野での就労体験により、社会的・経済的自立も期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		【実績】 就労支援カレッジ受入人数 21名	【実績見込み】 就労支援カレッジ受入人数 60名
決算額： 8,792 千円		事業費： 9,322千円 (H27年度繰越分 22,939千円)	事業費： 36,889 千円

事務事業名 ⑤耕作放棄地対策事業（農の雇用継続支援事業費補助金【総合戦略】）（再掲）		所管部課名 農林部農業政策課	
現状と課題	農業従事者の高齢化や担い手不足により、本市においても耕作放棄地が増加しています。特にりんご園では、労働力不足等により、規模拡大が進まず耕作されない園地が増えており、その防止と解消のための対応が急務です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 新規就農者の技術定着を支援することで、耕作放棄地の防止・再生に寄与し、農地の有効活用を図ります。 ＜内容＞ 国が実施している「農の雇用事業」による研修修了者を引き続き雇用する農地所有適格法人等を支援することで、対象となる新規就農者等の技術定着を図ります。
			②期待できる効果 ア）国の「農の雇用」に引き続き、市が支援することで、新規就農者等の農作業などに係る技術や知識の定着を図ります。 イ）農業に関する技術や知識を身に付けた人材を育成することにより、市全体として耕作可能な面積の維持・拡大を図ります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・農の雇用継続支援事業費補助金 交付件数：8件（11人）	【実績】 ・農の雇用継続支援事業費補助金 交付件数：12件（17人）	【実績見込み】 ・農の雇用継続支援事業費補助金 交付件数：14件（25人）
決算額： 3,950 千円		決算額： 8,300 千円	事業費： 9,800 千円
			事業費： 10,200 千円

2) 農家等の収益体質の向上及び経営安定化に向けた支援

事務事業名		①集落営農組織等法人化支援事業【総合戦略】		所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	農業の国際化、食生活の多様化、高齢化、核家族化や近年の景気低迷に加え、その後の社会構造変化など、農林業をとりまく内外の環境はめまぐるしく変化しており、これらの環境変化に対応した積極的な情報の発信、人材の育成や生産基盤の充実、他産業との連携による新たな価値創造など、足腰の強い農業の確立が求められています。 このような中で、農業従事者の減少と高齢化が進んでおり、地域農業の維持・活性化を図るための担い手の育成・確保が重要な課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 集落営農組織等の法人化を促進し、多様な働き手が活躍できるような農業経営基盤の強化による地域農業の活性化を図ります。 ＜内容＞ ①集落営農組織等法人化支援：集落営農組織等が行う法人設立に向けた研修会や相談会等の経費の一部を補助します。 ②集落営農組織等法人化フォローアップ：法人化後に行う経営の維持・発展を図るための研修会等の経費の一部を補助します。	②期待できる効果 農事組合法人及び農地所有適格法人（旧呼称：農業生産法人）は、安定的な農業経営により地域農業の維持振興と同時に、新たな雇用の受け皿として重要な役割を担い農業後継者の確保にもつながることが期待できます。
	活動内容	平成26年度 【実績】 ・集落営農組織等法人化支援事業費補助金 交付件数：2件 ・集落営農組織等法人化フォローアップ事業費補助金 交付件数：1件 決算額：143千円		平成27年度 【実績】 ・集落営農組織等法人化支援事業費補助金 （集落営農組織等法人化支援） 交付件数：3件 （集落営農組織等法人化フォローアップ）交付件数：3件 決算額：350千円	平成28年度 【実績見込み】 ・集落営農組織等法人化支援事業費補助金 交付件数：計3件 事業費：250千円

事務事業名		②経営体育成支援事業		所管部課名		農林部農業政策課						
現 状 と 課 題	農業従事者の減少及び高齢化の進行等による担い手不足が特に重要な案件となっています。現代の担い手の経営改善を図ることが喫緊の課題であり、また、将来を担う新規就農者の経営の安定化も必要です。			事 業 の 概 要	①事業の目的・内容		②期待できる効果					
					＜目的＞ 市内各地域の担い手の育成・確保に向けた取り組みや成果目標の達成を支援することにより、課題解決と地域農業の発展を目指します。 ＜内容＞ 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に中心経営体として位置づけられた農業者が、自らの経営改善に必要な機械等又は施設を導入・購入する際、事業費の3割相当額を上限として助成を行います。		地域の中心となる担い手の経営改善に向けた具体的な計画に必要な農業用機械等の取得を支援することで、計画の実現及び地域農業の活性化が図られ、強化された経営基盤により今後の持続的な発展が期待できます。					
活 動 内 容	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	【実績】 ・経営体育成支援事業費補助金 交付件数：5件			【実績】 ・経営体育成支援事業費補助金 交付件数：15件			【実績見込み】 ・経営体育成支援事業費補助金 ・採択件数0件			・経営体育成支援事業費補助金		
	決算額：2,601千円			決算額：10,635千円			事業費：44千円			事業費：14,850千円		

4 農業の新たなチャレンジ

1) 企業との契約栽培の推進

事務事業名		①新規契約栽培支援事業【総合戦略】		所管部課名		農林部農業政策課		
現状と課題	薬剤混入事件や遺伝子組換作物の流入などの影響から、食品の安全・安心への関心が高まっています。 また、当市の農産物は、減農薬による高品質な農産物が各所で栽培されていますが、りんごや米以外の販売が伸び悩んでいることから、国内需要を取り込むための販売方法、販路の開拓が必要です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 企業との契約栽培を推進し、農作物の安定生産、新たな販路の開拓、耕作放棄地の発生防止、農業者等の所得安定と向上及び新規作物の振興を図ります。 ＜内容＞ 国産農産物の導入強化を図る企業の需要を調査するとともに農家等と企業が互いに利益を高めることができるような仕組みを検討しながら、契約栽培する農家と結びつけます。契約栽培する農家等を支援するため、栽培に係る費用の一部を補助します。		②期待できる効果 農産物の安定生産と新たな販路の開拓に繋がり、農業者等の所得安定と向上が図られるとともに、新規作物の定着が図られます。	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活動内容	【実績】 ・新規契約栽培支援事業費補助金 交付件数：2件、面積：2.9ha		【実績】 ・新規契約栽培支援事業費補助金 交付件数：5件、面積：4.2ha		【実績見込み】 ・新規契約栽培支援事業費補助金 交付件数：7件、面積：1.37ha		・新規契約栽培支援事業費補助金 交付先：契約栽培を行う農業者等 補助率：1/2 （上限：1ha当たり600千円）	
	決算額：2,161千円		決算額：0千円 (H26年度繰越分2,520千円)		事業費：3,232千円		事業費：1,392千円	

2) 競争力向上のための農産物及び加工品の高付加価値化

事務事業名 ①6次産業化支援事業【総合戦略】		所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 当市の豊富な農産物資源を活用した6次産業化、農産物のブランド化を促進します。 ＜内容＞ 付加価値の高い商品づくりや販路拡大を図るため、商品開発及び販路開拓に係る助成を行うとともに県や国の相談制度を活用します。 生産者等と連携して外部団体補助金を活用した販売戦略を作成することで、ブランド化を推進します。 県外で催事出店を実施し、地元農産物や加工品の販売促進・販路拡大を図ります。	②期待できる効果 地元農産物の差別化された収益性の高い商品が生まれ販売されることで、経営環境が改善し、事業拡大に向けた取り組みが可能となります。 生産者、加工業者等が一体となってブランド化に取組むことで、実現性の高い販売戦略が作成できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・地元農産物加工支援事業費補助金 交付件数: 7件 ・大都市圏での催事出店1回 ・地域ブランド推進事業費補助金 実施件数1件	【実績】 ・地元農産物加工支援事業費補助金 交付件数: 6件 ・大都市圏での催事出店1回 ・ブランド化の可能性のある農産物について 検証・加工品の試作等 ・地域ブランド推進アドバイザーの招へい	【実績見込み】 ・地元農産物加工支援事業費補助金 交付先: 市内の農林水産物を原材料として商品開発をする者 補助率: 1/2(上限: 1,000千円) ・ブランド化を推進する団体の育成、市場のニーズや生産・加工技術に関する情報共有・意識啓発 ・ブランド化の可能性のある農産物について商品化に向けた試作等 ・商品開発、販路開拓等各分野の専門家による地域ブランド推進アドバイザーの招へい
決算額: 5,466 千円		決算額: 4,380 千円	事業費: 4,700 千円
		事業費: 3,000 千円	

事務事業名 ②環境保全型農業直接支払交付金事業		所管部課名	農林部農業政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進します。 ＜内容＞ 有機農業又は化学肥料・化学合成農薬の5割以上の低減と合わせて行う「全国共通取組」や「地域特認取組」に対して、取組に応じて定額で助成します。	②期待できる効果 地球温暖化の防止や生物多様性の保全とともに、農産物の高付加価値化が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・環境保全型農業直接支払交付金 交付件数: 15件、取組面積: 8,062 a	【実績】 ・環境保全型農業直接支払交付金 交付件数: 20件、 取組面積: 10,722 a	【実績見込み】 ・環境保全型農業直接支払交付金 交付件数: 9件 取組農業者数: 22名 取組面積: 12,549a ※H28から交付先が農業者から団体へ変更
決算額: 3,225 千円		決算額: 8,578 千円	事業費: 8,744 千円
		事業費: 11,064 千円	

事務事業名 ③弘前シードル普及推進事業		所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 研究会において、数品種の試作品の製造及び更なる消費拡大を図る取り組みを行い、シードル生産者の拡大を目指します。 ＜内容＞ ・フランス ブーヴロン・アン・ノージュ村から技術者等を招へいし、シードル製造技術支援協定に基づき、りんご農家のシードル製造、シードル祭り等に対する指導を頂くほか、市内の将来シードル製造に携わる生産者に対し、シードル製造の研修を行う経費に対し補助します。 ・酒造事業者との連携により、研究会で生まれた地シードルやシードルに合う料理を幅広く紹介するイベントを開催し、シードルの認知度向上と消費拡大を図り、「シードルの街・弘前」の取り組みとして内外にPRします。	②期待できる効果 フランスでの技術支援協定などを契機に、シードル製造の取り組みが加速化され、新たなりんご加工品ビジネスの創出とそれによる生産者の所得向上が期待されます。 また、市民・消費者には、シードルをより身近なりんご加工品として認知され、消費拡大が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・試作開発等の勉強会(計11回開催) ・研修派遣補助(長野県へ6名派遣) ・りんご収穫祭での「地シードル5種類飲み比べ&りんご王さまガレット製作体験」のセット販売によるPR ・料理とのコラボイベント(県内酒造メーカー等で構成される「青森りんご酒推進協議会」との合同研修会の一部として「シードルカレッジ2015 in 弘前」を開催)	【実績】 ・試作開発等の勉強会(計10回開催) ・りんご花まつりにおけるシードルナイトの開催 ・フランスからのシードル技術者等招へい ・りんご収穫祭による新作地シードルのPR実施 ・青森りんご酒推進協議会との合同研修会(2回開催) ・「弘前バル街」への協賛による市街地でのシードル消費拡大	【実績見込み】 ・試作開発等の勉強会(計10回開催) ・りんご花まつりにおけるシードルナイトの開催 ・りんご収穫祭における「シードルと映画を楽しむタベ」の開催 ・青森りんご酒推進協議会との合同研修会の実施(2回開催) ・「弘前バル街」への協賛による市街地でのシードル消費拡大 ・各種シードル・イベントへのPR出展等による「シードルの街・弘前」の情報発信
決算額: 2,965 千円		決算額: 2,958 千円	事業費: 2,000 千円
		事業費: 1,500 千円	

3) りんご産業イノベーションの推進

事務事業名 ①りんご産業イノベーション戦略推進事業【総合戦略】			所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	人口減少が予想される中、日本一の生産量を誇る当市のりんごを取り巻く環境は、労働力不足や消費者の減少、一層進むグローバル化など、りんごの一大産地としてどのように維持・成長していくかが重要となっています。 このため、省力化や効率化による労働力や生産量の確保、経営の安定化等による生産基盤の一層の強化を図ることが必要とされる他、国産果実の消費低迷により、海外市場も含めた流通・加工等を効果的に行っていくことが求められています。 これらのことから、産業としての魅力を高めるとともに、維持・成長していくために、りんご産業についての総合的な戦略を推進していく事が重要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 日本一の生産を誇る当市の「りんご産業」について、生産、加工、流通等の技術革新等とともに、戦略を推進することで当市のりんご産業の維持・成長による地方創生を図ります。 <内容> ①戦略の進行管理とともに、進化させていくための調査研究や先進地調査 ②イノベーションの具体化に向けて検討等を行う、関係団体、大学教授や各種専門家等からなるイノベーション検討会議の開催 ③生産者、地元企業・団体等における規制緩和が必要な課題調査 ④地域内外事業者等の連携促進 ⑤イノベーション人材(担い手)の育成	②期待できる効果	
			高収益化によるりんご園経営者の増加、販売量増加による地場産業の成長、りんご生産従事者増加による雇用創出など、国内、国外で戦えるりんご産業全体の強化とともに、地方創生を図ることが期待できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○りんご産業イノベーション戦略を策定 ・庁内研究会の開催・運営 ・関係団体、専門家等に対するヒアリング調査、意見聴取 ・外部研究として弘前大学に研究委託(ブランド取得産地分析や市場関係者ヒアリング等) ・先進地及び国家戦略特区先進事例調査	【実績(見込み)】 ○りんご産業イノベーション戦略の進行管理及び推進 ・企業関係者や、専門家等に対するヒアリング調査 - 及び企画提案 ・先進事例調査 ・規制に係る調査研究や先進地調査 ・庁内研究会、地元関係団体、専門家等からなる意見聴取会議 ・イノベーションアクションプラン作成	【実績(見込み)】 ○りんご産業イノベーション戦略の進行管理及び推進 ・庁内研究会、地元関係団体、専門家等からなる、りんご産業のイノベーションを検討する検討会の開催 ・規制に係る調査研究や先進地調査 ・地域内外事業者マッチングプラットフォーム構築 ・イノベーション人材育成プログラムの実施	○りんご産業イノベーション戦略の進行管理及び推進
決算額:		決算額:	事業費:	事業費:
		1,204 千円	1,869 千円	13,688 千円

事務事業名 ②りんご産業イノベーション支援事業【総合戦略】			所管部課名	農林部りんご課
現状と課題	日本一のりんご生産量と140年にわたる栽培の歴史を持つ当市のりんご産業は、高齢化や労働力不足により将来の栽培面積や担い手の減少など多くの課題を抱えています。 危機感を持つ農業者等の一部は、既に課題解決に向けた革新的な取組みを始めようとしていることから、市もこのような動きを支援することで、国内外で戦えるりんご産業全体の強化につなげ、地域の創生を図ろうとするものです。	①事業の目的・内容 <目的> りんご産業イノベーション戦略に基づき、りんごの生産・流通・加工の各分野において、効率化、機械化、高付加価値化等を推進することで、イノベーションプレーヤーの育成と拡大を図ります。 <内容> りんご産業の維持発展に資すると考えられる「新たな」取組みを補助金により支援します。 【想定している具体例】 ・生産分野:樹体ジョイント栽培システム、アシストスーツの活用、無人作業ロボットの活用 など ・流通分野:新規鮮度保持技術の導入、高性能コンテナによる品質保持、外国人研修生による集出荷労働力の確保 など ・加工分野:カットりんご専用園地化・機械化、シードルの量産化 など	②期待できる効果	
			高収益化によるりんご園経営者の増加、販売量増加による地場産業の成長、りんご生産従事者増加による雇用創出など、国内外で戦えるりんご産業全体の強化につなげ、地域の創生を図ることが期待できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ①収穫箱軽量化に伴う運搬作業の省力化 ②ICT活用によるりんご生産者ブランド構築事業 ③外国人技能実習生生活活用推進事業	【実績】 ①収穫箱軽量化に伴う運搬作業の省力化 ②ICT活用によるりんご生産者ブランド構築事業 ③外国人技能実習生生活活用推進事業	【実績見込み】 ①半密植方式による「黄色ふじ」への改植事業 ②外国人技能実習生生活活用推進事業 ③遊休農地と摘果果を活用した、テキカカ・ビジネス構築事業 ④雪国対応型ジョイント栽培等りんご多収・省力栽培の実証事業 ⑤りんご剪定枝回収機の開発による作業効率向上と軽量化の検討事業 ⑥シードルの加工専用園による省力化とその果汁を用いた新たな地シードル試作の検討 ⑦外国人技能実習生共同生活環境整備・習熟度向上事業	・生産分野:樹体ジョイント栽培システム、アシストスーツの活用、無人作業ロボットの活用 など ・流通分野:新規鮮度保持技術の導入、高性能コンテナによる品質保持など ・加工分野:カットりんご専用園地化・機械化、シードルの量産化 など
決算額:		決算額:	事業費:	事業費:
		3,370 千円	10,000 千円	6,000 千円

5 農林業基盤の整備・強化

1) 農地等の生産基盤の維持・改善・有効活用

事務事業名 ①農道整備事業			所管部課名	農林部農村整備課
現状と課題	市営及び県営事業で整備した施設の経年劣化による、今後補修など維持管理費が増えることが予想されます。	①事業の目的・内容 <目的> 農道等農業用施設の機能を回復し、施設の適正な維持管理を図ります。 <内容> 市が管理する農業用施設の補修等の施設整備を行います。	②期待できる効果	
			市が管理する農業用施設の維持管理費の低減が期待できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・中部広域農道の維持管理(区画線設置等) ・農村公園等の維持管理	【実績】 ・中部広域農道の維持管理(舗装補修、区画線設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置) ・相馬揚水機場施設の維持管理 ・農村公園の維持管理 ・津賀野地区農道整備	【実績見込み】 中部広域農道の維持管理(舗装補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、相馬揚水機場、農村公園の維持管理を実施	中部広域農道の維持管理(舗装補修、区画線設置、視線誘導標設置、駐車帯維持、道路標識設置、安全施設設置)、相馬揚水機場、農村公園の維持管理を実施
決算額:		決算額:	事業費:	事業費:
18,661 千円		17,373 千円	10,000 千円	10,700 千円

事務事業名 ②農地集積支援事業【総合戦略】		所管部課名	農業委員会事務局	
現状と課題	農家世帯の高齢化や担い手不足により、集落内での問題解決能力が低下し、営農の妨げとなる耕作放棄地が発生するなど、農地の有効活用が図られず、離農する農家も増えており、農地の出し手や受け手の情報が集落内にとどまり、新規就農や農地集積等が難しい現状にあります。 また平成26年度には農地中間管理事業が始まりましたが、当市では畑のほとんどが樹園地でその過半が賃借ではなく売買となっており、賃借主体の農地中間管理事業での農地集積は難しい状態にあります。 さらに、農業収入の低迷等により、規模拡大しても所得増が見込めないと考える農家が増え、農地の流動化（農地の権利移動）が進まない状況にあります。 そのため、農地の利用状況を的確に把握し、受け手、出し手に情報提供することや、農地の利用調整機能の充実が求められているほか、集落内の問題解決をサポートし、集落の力を活性化させることが必要となっています。 その他、農業委員会法改正に伴い、平成28年度から農業委員会の制度が変更され、農業委員会は農地利用の最適化を推進することとなるほか、国では遊休農地に係る固定資産税の課税制度が改正されました。	①事業の目的・内容 <目的> 農地情報の提供や利用調整により、担い手農家（市内に居住する認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織及び経営面積2.5ha以上の農業者）への農地集積及び新規就農者の参入を促進し、弘前市の現況に合った、農地利用の最適化を推進します。 <内容> ・農地法に基づく、農地の利用状況調査等で収集した情報により農地台帳を整備し、農地情報公開システムで情報の提供を行います。 ・農地の有効活用を図るために、地元農業委員・農地利用最適化推進委員・農業者等からなる農地活用支援隊を活用し、農地流動化情報の収集、利用調整を行います。 ・制度改正に対応した研修を行い、農地利用の最適化を推進します。 ・遊休農地を有効活用すべき農地とそれ以外の非農地に仕分けることで、農家の労力軽減に努めます。 ・農作業受委託等権利移動以外での耕作の方法を情報提供することや、農地中間管理事業の交付金の対象となるように農業委員や農地利用最適化推進委員が草刈等を指導することで、農地の遊休化を防止します。	②期待できる効果 ・高齢化等で離農が懸念される農業者等の農地の流動化と、担い手農家への農地集積が期待できます。 ・農地情報をインターネット等で公表することで、新規就農希望者の農業参入が容易になります。 ・高齢化等により集落内での問題解決力が低下している集落の力を活性化させることが期待できます。	
	活動内容	平成26年度 【実績】 ・農地台帳システム改修委託 ・農地活用支援隊員45名委嘱 ・農地流動化面積（356ha） ・担い手への集積率（63.8%） ・非農地判断（58ha） ・農業委員等のボランティアによる農地の再生：7a 決算額：12,149 千円	平成27年度 【実績】 ・農地活用支援隊190名委嘱（市内の過半の地域をカバー） ・全国農地ナビの公表内容の更新 ・農地利用状況調査実施 ・農家の意向調査実施 ・非農地判断（248ha） ・農業委員等のボランティアによる遊休農地化の防止作業：2ha ・あっせん基準等の見直し 決算額：13,775 千円	平成28年度 【実績見込み】 ・農地活用支援隊委嘱（市内の全域をカバー） ・全国農地ナビの公表内容の更新 ・農業委員等の資質向上のための研修を実施（16回） ・農地利用状況調査の体制を強化し、速やかな非農地判断を実施（70.5ha） ・農家の意向調査実施 ・農業委員等のボランティアによる遊休農地化の防止作業（10.5ha） ・あっせん基準等の見直しによる、農地利用の最適化の推進 事業費：14,684 千円

2) 耕作放棄地の防止と再生

事務事業名 ①耕作放棄地対策事業		所管部課名	農林部農業政策課	
現状と課題	農業従事者の高齢化や担い手不足により、当市においても耕作放棄地が増加しています。 特にりんご園では、労働力不足等により、規模拡大が進まず耕作されない園地が増えており、その防止と解消のための対応が急務です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 耕作放棄地の防止、再生により農地の有効活用を図ります。 ＜内容＞ ア) 弘前市担い手育成総合支援協議会、地域連携推進員、農地活用支援隊の機能を活用するとともに、農地の受け手となる法人等がどのような経営を目指すかを踏まえた、経営体質強化による耕作放棄地の防止・解消対策を検討します。 イ) 農の雇用継続支援事業、再生農地耕作支援事業などのほか、弘前市担い手育成総合支援協議会がまとめる対策を実施します。	②期待できる効果 ア) 利用計画などが明らかな耕作放棄地について、着実な再生が促進されます。 イ) 生産者や関係機関、関係団体が共同で耕作放棄地の防止対策を検討することによって、地域として一体的で効率的な対応が可能となります。耕作放棄地が発生する原因や時期、そしてその対応策を協議する中で、生産者や関係者それぞれの役割も同時に確認しながら、効率的な防止・再生事業を実施することができます。	
	平成26年度 【実績】 ・耕作放棄再生促進事業費補助金 交付件数: 0件 ・農作業受託支援事業費補助金 交付件数: 1件(3ha) ・農の雇用継続支援事業費補助金 交付件数: 8件(11人) ・耕作放棄地防止対策検討委員会 会議開催 2回 再生面積37ha 防止面積356ha	平成27年度 【実績】 ・再生農地耕作支援事業費補助金 交付件数: 2件(5.8ha) ・農作業受託支援事業費補助金 交付件数: 2件(3.5ha) ・農の雇用継続支援事業費補助金 交付件数: 12件(17人) ・弘前市担い手育成総合支援協議会による耕作放棄地防止対策検討会開催 1回 再生面積 75.3ha 防止面積384 ha	平成28年度 【実績見込み】 ・再生農地耕作支援事業費補助金: 2件(8.7ha) ・農作業受託支援奨励金: 7件(防除16.5ha、草刈11.8ha、畛定13.2ha) ・農の雇用継続支援事業費補助金: 14件(25人) ・集積農地運営支援モデル事業費助成金: 3件(36.1ha) ・耕作放棄地防止対策検討会の開催 2回	平成29年度 ・弘前市担い手育成総合支援協議会による対策案の実施
活動内容	決算額: 4,211 千円	決算額: 10,187 千円	事業費: 22,185 千円	事業費: 19,906千円 (H28年度繰越分403千円)

3) 森林の保全と活用

事務事業名 ①市有林等造林事業		所管部課名		農林部農村整備課	
現状と課題	森林の有する木材生産機能、保健機能、水源かん養及び災害防止等の機能を高めるために、林道や森林の計画的な整備と森林の持つ多面的機能の啓発が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			＜目的＞ 良質な木材を生産するため、計画的な植栽、下刈り、間伐等による整備を促進します。 ＜内容＞ 森林整備計画に基づき、樹木の生育状況を見ながら必要に応じて、間伐・枝打ちを行い、適正な時期に入札(立木売払収入)ができるよう、今後も伐採適齢期(55年生)の樹木の調査(樹種、数量など)を計画的に行います。	地球温暖化防止や水源涵養など森林が持つ多面的機能が高められます。 また、今後の植栽、間伐、下刈などの施策に要する経費の財源として活用できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 藍ノ黒市有林植栽2.0ha 岩木山麓植栽1.5ha、下刈3.25ha 岩木山麓防風林、相馬・岩木市有林間伐11.02ha その他巡視及び維持管理業務	【実績】 藍ノ黒市有林 植栽(スギ・カラマツ)5.70ha、下刈2.02ha 岩木山麓防風林 植栽1.00ha、下刈4.83ha 岩木市有林間伐業務3.18ha その他巡視及び維持管理業務等	【実績見込み】 藍ノ黒市有林 植栽(スギ)4.30ha、下刈7.70ha 岩木山麓防風林 植栽1.00ha、下刈6.08ha 藍ノ黒市有林調査業務5.22ha その他巡視及び維持管理業務等	藍ノ黒市有林 下刈12.00ha 岩木山麓防風林 植栽1.00ha、下刈7.14ha 藍ノ黒市有林調査業務8.29ha 岩木防風林間伐業務5.20ha その他巡視及び維持管理業務等	
	決算額: 12,802 千円	決算額: 14,474 千円	事業費: 18,689 千円	事業費: 11,390 千円	

事務事業名		所管部課名	
②清水沢線普通林道開設事業(休止)		農林部農村整備課	
現 状 と 課 題	後継者不足による高齢化や木材価格の長期にわたる低迷など、採算性の悪化により関係者の林業に対する意欲や関心が減退しており、森林を健全な状態で管理していくことが困難になってきています。		①事業の目的・内容 <目的> 森林がもつ多面的で公益的な機能の発揮を図るとともに、林道利用者の安全を確保します。 <内容> 平成26年度までの事業で、総延長4,746mのうち、平成25年度までで4,706m完成しました。残り40mについて、平成25年に発生した地すべり箇所を県営の治山事業により実施し完了後に開設工事を実施します。
			②期待できる効果 林道を整備することにより、森林管理の担い手の労働条件の改善、木材搬出等の作業コストの低減が図られ、森林整備が促進されます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		【実績】 ・調査測量一式	【実績見込み】 県営治山事業 地すべり対策工一式 ※市の負担なし
決算額:		決算額: 12,093 千円	事業費: 0 千円
			事業費: 0 千円

なりわいづくり II 観光振興

1 観光資源の魅力の強化

1) 弘前らしい魅力ある観光コンテンツの企画推進

事務事業名		①四大まつり開催事業		所管部課名	観光振興部観光政策課		
現状と課題	四大まつりは、それぞれ歴史と伝統を有し、集客力のあるイベントとして定着しています。観光消費による地域経済の活性化に寄与することから、今後も引き続き開催していきますが、国内外の観光客にとってより魅力的で訴求力のあるイベントとしていくために、歴史と伝統を保持しながらも新たな取り組みを取り入れながら更なる充実を図る必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
				＜目的＞ ・観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ ・弘前観光コンベンション協会、弘前商工会議所、弘前市物産協会と連携し、当市を代表する観光イベントである「弘前さくらまつり」「弘前ねぶたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」の四大まつりの情報発信・運営を行います。 また、ねぶたまつりでは参加団体を主催者に加え、安全を最優先にまつり運営を行います。 各まつりの運営に当たっては、それぞれのまつりの歴史と伝統を保持するとともに、戦略性も踏まえながら新たな取り組みを検討するなど、更なる充実を図っていきます。			
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
	【実績】 ○弘前さくらまつりの開催(4/23～5/6) 入出:230万人 ○弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7。ただし、事故のため8/6以降の日程は中止。) 入出:130万人 ○弘前城菊と紅葉まつりの開催(10/17～11/9) 入出:43万6千人 ○弘前城雪燈籠まつりの開催(2/7～2/11) 入出:22万人 決算額: 130,617 千円		【実績】 ○弘前さくらまつりの開催(4/18～5/6) 入出:226万人 ○弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) 入出:164万人 ○弘前城菊と紅葉まつりの開催(10/16～11/8) 入出:45万2千人 ○弘前城雪燈籠まつりの開催(2/11～2/14) 入出:23万人 決算額: 142,790 千円		【実績見込み】 ○弘前さくらまつりの開催(4/16～5/5) 入出:236万人 ○弘前ねぶたまつりの開催(8/1～8/7) 入出:168万人 ○弘前城菊と紅葉まつりの開催(10/21～11/13) 入出:33万8千人 ○弘前城雪燈籠まつりの開催(2/9～2/12) 事業費: 140,295 千円		

事務事業名		②CSV事業	所管部課名	商工振興部産業育成課	
現状と課題	近年の急激な社会情勢の変化に伴い生じる観光、商工業、農業等に関する多様な諸課題に対応するためには、行政や市内企業等の地元のみでの検討では限界があり、様々な地域や業種などによる産学官連携が必要となっています。 特に企業については、CSVの理念に基づき、社会的課題の解決に一定の役割を果たすことが期待されますが、企業と地域のビジネスマッチングの場を設ける必要があります。 ※CSV…Creating Shared Value(クリエイティング シェアド バリュー。共有価値の創造)の頭文字をとったもので、企業は事業活動と社会的課題の解決を両立させ、企業と社会がともに成長するという考え方。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・産業部門で当市が抱える様々な課題の解決のため、市内及び都市の企業及び学生がそれぞれの視点から意見や知恵を出し合い、地域の活性化と新たなビジネスの創出を図ります。 ＜内容＞ 市内及び都市の企業や学生と協力しながら、戦略的な取り組みの検討や、白神めぐみ寿司をはじめとするCSV連携モデル事業を実施します。	②期待できる効果 市内及び都市の企業及び学生がそれぞれの立場から意見や知恵を出し合い、新たな気づきや交流から地域の活性化やビジネス創出につながる事が期待できます。
	活動内容	平成26年度 【実績】 ・千葉商科大学フィールドワーク受入(8/26～8/28) ・CSV啓発セミナー(シンポジウム)開催(11/25) ・CSV大学in弘前ワークショップ(11/25)、ワークキャンプ(1/29～1/30)開催 決算額：6,503 千円		平成27年度 【実績】 ・白神めぐみ寿司プロモーション資料作成 ・千葉商科大学フィールドワーク受入(8/19～8/21) ・(仮称)津軽ひろさきブランディング協議会立ち上げ ・白神めぐみ寿司メニューづくり(秋冬版) 決算額：6,086 千円	平成28年度 【実績見込み】 ・CSV連携モデル事業(白神めぐみ寿司7月販売開始) 白神めぐみ寿司お披露目会(都内6/30、市内7/4) ・千葉商科大学フィールドワーク受入(8/30～9/1) ・白神めぐみ寿司実行委員会設立(8/31) 事業費：5,233 千円

事務事業名		③弘前さくらまつり100年記念事業		所管部課名		観光振興部観光政策課	
現状と課題	当市において最も集客力のあるイベントである弘前さくらまつりは、大正7(1918)年に弘前商工会が主催した第1回観桜会が開催されてから、平成29(2017)年で100年目を迎える記念の年となることから、市を始めとする関係団体と連携して実行委員会を構成し、記念イベントの実施及び記念誌の制作を行うことにより、さくらまつり100年を市内外に発信し、まつりを盛り上げることで観光入込客数及び観光消費を増加させる必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
					＜目的＞ 弘前さくらまつり100年を記念して、オール弘前体制により記念事業に取り組むことにより、さくらまつり100年を祝うとともに、市内外に弘前の魅力を発信します。 ＜内容＞ 弘前さくらまつりを開催する弘前市、弘前商工会議所、弘前観光コンベンション協会及び弘前市物産協会で連携し、さくらまつり100年記念イベントを実施し、まつりを華やかに盛り上げるとともに、記念誌を制作・発行し、弘前さくらまつりを守り、活かしながら後世に引き継ぎます。		記念イベントの開催と情報発信により、弘前公園を含む中心市街地や周辺の観光地への観光入込客及び観光消費が増加するとともに、他のイベントとの連携開催により、活性化の相乗効果が高まる。 記念誌の制作により、弘前のさくらを守ってきた先人たちの取り組みを後世に伝えることができる。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
							○(仮称)弘前観桜会100周年事業実行委員会への負担金支出
	決算額:		決算額:		事業費:		事業費: 10,000 千円

事務事業名 ④シティブロモーションパワーアップ戦略推進事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> ・シティブロモーションパワーアップ戦略に基づき、当市の魅力を発信する新たな取組みや話題性のあるイベントの開催に加えて、認知度及び集客力が高い「さくら」「りんご」に付加価値を加えた商品や世界に通用する観光コンテンツ等を開発し、それを東京デザインウィークの世界ネットワークにより情報発信することで、交流人口の増加と観光消費の拡大を図ります。また、これらの担い手についても併せて育成していきます。 <内容> ・地元クリエイターが企画・実施する取組みに対して支援します。 ・お城ロボットの活用や、地元クリエイター等による冬の観光コンテンツ開発や「SAKURA」「RINGO」をテーマとした新たなプロダクト・観光コンテンツの開発に取り組みます。 ・トップクリエイターを迎え、伝統工芸品のブランドの再構築の検討や新たな観光コンテンツ等の開発につながるワークショップを開催するほか、小中高生を対象とした、未来のクリエイターを育成するためのデザイン教育を行うなど、人材の育成に積極的に取り組みます。	②期待できる効果 ・話題性のある取組みを企画・実施することにより、全国のメディア等での情報発信頻度が増加し、魅力度、認知度の向上が図られます。 ・新たな冬の観光コンテンツにより、イベント観光入込数が増加し、観光消費額の拡大が図られます。 ・津軽塗などの伝統産業の活性化の促進や、若者層を中心とした市外のクリエイターの移住促進も期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】 ・新たなシティブロモーション戦略である「HIROSAKI DESIGN WEEK」を策定 ・記者発表会の開催 ・ロゴマークの制作 ・お城ロボットの制作 ・冬のクリエイティブイベント(スノーアートギャラリー)の開催 ・津軽為信公甲冑等制作	【実績(見込み)】 ・お城ロボットのテーマソング制作・発表 ・「HIROSAKI DESIGN WEEK」の全体プロデュース・ブランディング ・PRイベント「HIROSAKI DESIGN WEEK SAKURA」の開催 ・「RINGO」をテーマとした新たなプロダクト・観光コンテンツ開発 ・冬の観光コンテンツ開発 ・オール弘前「クリエイティブ人材の育成・未来のクリエイター育成」 ・地元クリエイターが提案する新しいプロダクト・観光コンテンツ開発支援 ・地元クリエイターが提案するイベントなどの開催等 ・弘前津軽塗デザインプロジェクト ・地域連携コンテンツプロデュース事業(連携事業) ・全国放送のテレビ番組等を活用した積極的な情報発信 ・TOKYO DESIGN WEEK2016への出展
活動内容	平成29年度	平成29年度	
	【実績】	(1)全体プロデュース・ブランディング事業 (2)人材育成事業 ①未来のクリエイター育成事業 ②地元クリエイター育成事業 ③地元クリエイター活動支援事業 (3)ブランド開発 ①津軽塗デザインプロジェクト事業 ②冬の観光コンテンツ事業 ③地域連携コンテンツ事業 ④りんごアートコンテンツ事業 ⑤お城ロボットプロジェクト事業 (4)情報発信・PRイベント ①クリエイティブコンテンツ事業 ②音楽コンテンツ事業 ③観桜会100年事業との連携コンテンツ事業 ④テレビ番組による情報発信事業	
活動内容	決算額:	決算額: 7,252 千円	事業費: 50,400千円 H27年度繰越分 51,000円)
			事業費: 89,457 千円

2) 岩木山観光等の推進

事務事業名 ①元気いっぱいIWAKI・SOMA活性化事業		所管部課名	観光振興部 観光政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 岩木・相馬地区の豊富な地域資源を活用し、その魅力を情報発信することで両地区及び当市の知名度を向上させ、観光客の誘客を図ります。 <内容> 弘前市の魅力度、観光意欲度を高め、旅の訪問先として選ばれるまちになるため、『岩木山』のブランド力を向上させる戦略を立てて展開します。	②期待できる効果 ・岩木地区・相馬地区への観光入込客、観光消費額の増加が図られ、地域活性化につながります。 ・ブランド化により、県内外から多くの観光客が訪れることで、市民が地域の素晴らしい財産を再認識します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○岩木山のことについて話し合う会議に出席 ○岩木地区温泉事業者を対象とし、現状把握のための聞き取り調査を実施	【実績】 ○岩木・相馬地区の観光振興に係る計画の策定 ・関係機関等との意見交換 ・案の作成 ○岩木・相馬魅力掘り起し事業 ・温泉活性化事業として、「観光プラットフォーム事業」により温泉に宿泊するモニターツアーを実施	【実績(見込み)】 ○岩木・相馬地区の観光振興に係る計画として岩木山地域ブランド戦略を策定するための検討・協議
活動内容	平成29年度	平成29年度	
	【実績】	○岩木・相馬地区の観光振興に係る計画として岩木山地域ブランド戦略を策定 ○戦略に基づく取組の実施 (戦略の方向) ・「弘前の奥座敷」温泉力強化 ・温泉と合わせて楽しむ観光資源の強化 ・相馬地区の魅力強化 ○新たな温泉街イメージの検討	
活動内容	決算額: 500 千円	決算額: 500 千円	事業費: 0 千円
			事業費: 0 千円

事務事業名		②日本で最も美しい村づくり推進事業(再掲)		所管部課名	岩木総合支所総務課
現状と課題	・岩木地区には他に誇れる地域資源や美しい景観が豊富にあり、それらを活用した活性化の取り組みが必要です。 ・NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、失った二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観や環境・文化を守り、地域資源を生かしながら美しい村としての自立を目指す運動を展開しており、岩木地区は平成28年10月に同連合への加盟が承認されました。 ・審査では「最も美しい村」として認められるだけの最低限の条件を満たしているが、不十分どころがまだ多くあり、抜本的な改善のため努力が望まれる」と評価されました。 ・「日本で最も美しい村・岩木」の価値の維持・向上を図り、平成33年度に行われる再審査での格付け向上のための取り組みが必要です。 ・岩木地区活性化推進計画が平成29年度で終了するため、新たな活性化のための計画が必要となります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ・岩木地区の他に誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動によって守り、活用することで観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展を図ります。 ・「日本で最も美しい村」連合の理念と目的に基づき、市と岩木地区の関係団体等で組織する「日本で最も美しい村づくり協議会」を主体に、「日本で最も美しい村・岩木」の価値の維持・向上に向けた取り組みや情報発信を行います。 ・岩木地区住民の自主的な取り組みによる美しい村づくりを推進していくために(仮称)美しい村づくり推進計画を策定します。	②期待できる効果 ・岩木地区住民による「日本で最も美しい村」の実現・保全に向けた活動が活性化します。 ・岩木地区のブランドの確立・展開による観光客の増加など地域の経済が活性化します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		【実績】 ・加盟に向けた調査・研究 ・岩木地域の調査(対象エリア等) ・地区住民との懇談会(対象エリアの決定) ・地域協議会等の設立・運営 ・加盟申請	【実績(見込み)】 ・加盟審査 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営 ・加盟維持の取組み ・PR看板の設置(主要な入口等) ・岩木地区活性化推進計画の進行管理 ・岩木地区意見交換会の開催 ・岩木地区活性化推進計画の見直し・変更	・総会等への出席 ・地域協議会の運営 ・加盟維持の取組み <u>(世界一の桜並木植栽、フォトコンテストの開催等)</u> ・各種メディアによる情報発信 ・有識者との意見交換 ・(仮称)美しい村づくり推進計画の作成 ・岩木地区活性化推進計画の進行管理	
	決算額：0千円	決算額：39千円	事業費：2,031千円	事業費：2,743千円	

2 戦略的な誘客活動の展開

1) 観光情報の効果的な発信

事務事業名		①大都市観光PRキャンペーン事業		所管部課名	観光振興部観光政策課				
現状と課題	当市の観光物産のPRのため、首都圏で行われる観光キャンペーンに参加するとともに、首都圏において4大まつり等のPRを実施しておりますが、更なる当市への観光客の誘客、物産の販売を図るため、これらの取り組みを強化・改善していく必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果			
				＜目的＞ 大都市において当市の大規模観光物産キャンペーンを行い、観光客の誘客及び物産販売の強化を図ります。 ＜内容＞ ○首都圏のほか、関西圏などの大都市で開催される観光物産キャンペーンへの参加 ○観光PR及び誘客促進のためのノベルティ制作(たか丸くんグッズ他)		首都圏や関西圏における弘前市の認知度向上による誘客効果及び物産の販路拡大が期待できます。			
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	【実績】 ○首都圏等観光キャンペーン12回 ○青森人の祭典(広告協賛) ○浅草 弘前ねぶた運行・物産展開催(11/7～11/9) ○ふるさと祭り東京参加(1/9～1/18)		【実績】 ○浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(12月19～20日) ○「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展(1月8～17日) ○青森人の祭典(10月24～25日)への広告協賛		【実績見込み】 ○浅草での弘前ねぶた運行・物産展開催(11月5～6日) ○「ふるさと祭り東京」への物産ブース出展及び大型ねぶた、じよぼり太鼓の披露(1月7～15日) ○大都市での観光キャンペーン ○観光PRノベルティ制作(たか丸くんグッズ他)		○首都圏における4大まつり等のPR ○大都市での観光キャンペーン ○観光PRノベルティ制作(たか丸くんグッズ他)		
決算額:		10,574 千円	決算額:		9,079 千円	事業費:	24,369 千円	事業費:	11,022 千円

事務事業名 ②青函DC推進事業		所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	平成28年7月～9月に青森県・函館デスティネーションキャンペーン(青函DC)が開催されるとともに、平成27年度のプレDCから平成29年度のアフターDCまでの一連のキャンペーンを契機として、さらなる観光資源の掘り起こしや磨き上げ、イベントの開催、おもてなしの充実など受入体制の整備・充実を図りながら、首都圏等からの誘客を促進する施策により青函DCの効果を最大限に獲得できるように取り組み、交流人口の増加を図ることが求められます。 また、この青函DCを一過性のもので終わらせることなく、その後も恒常的に効果を持続・発展できるように継続的に観光振興を推進することが求められます。	①事業の目的・内容 <目的> 平成27年度末の北海道新幹線開業を契機とし、観光資源の掘り起こしや磨き上げ等、観光客の受入体制整備を図りながら青函DCを実施することにより、全国からの集中的な誘客や地域経済の活性化を図るとともに、それ以降も継続して観光振興を推進する体制を確立します。 <内容> 青函DCの前後で開催されるプレDCからアフターDCまでを含めた一連のキャンペーンを機会と捉え、首都圏等からの誘客を促進するための宣伝広告、誘客キャラバンへの参加、旅行エージェンツ訪問等を効果的に行い交流人口の増加を図ります。	②期待できる効果 ・JR6社の展開する全国的な送客キャンペーンである青函DCの開催により首都圏を含む全国からの誘客が増加が期待できます。 ・新たな観光商品造成に取り組みることにより、観光資源の掘り起こしが期待できます。 ・青函DCを機会と捉えた関係団体との連携により市民のおもてなし機運醸成が図られます。 ・旅行エージェンツと連携をとることにより、効果的な誘客の促進が図られます。 ・青函一体のキャンペーンにより函館を訪れる観光客の当市への誘客が期待できます。
	平成26年度 【実績】 ○全国宣伝販売促進会議へ参加(7/15) ○観光PRブース、試飲・試食(アップルパイ・りんごジュース)、観光商談会、レセプション、エクスカーション(現地視察) ○(公社)青森県観光連盟主催の観光PRキャラバンへの参加 3回(5月:東京・八王子、8月:仙台・盛岡・秋田、2月:大宮) ○旅行商品造成時期に合わせた旅行エージェンツ訪問 3回(東京:6月、10月 大阪:10月) ○DCIに向けての観光情報発信強化 ○新規観光商品造成への取り組み ※岩木スカイラインを活用した新規バスツアーの造成支援など ○弘前駅自由通路等賑わい創出事業費補助金 交付1件 - 弘前駅自由通路等賑わい創出事業実行委員会(事務局:(公社)弘前観光コンベンション協会) 決算額: 7,354 千円	平成27年度 【実績見込み】 ○アップルパイ、シードル、白神の魚などの食のおもてなし実施 ○スマートグラスを利用したニューツーリズムの実施 ○民間旅行会社とのタイアップイベントの実施 ○(公社)青森県観光連盟主催の観光PRキャラバン及び大都市での観光PRイベントへの参加 ○旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(H28下期:4月、H29上期:10月) ○DCIに伴う情報発信強化(広告強化) ○弘前駅自由通路等賑わい創出事業費補助金 ○弘前駅前へのねぶた小屋設置・展示・作業体験コンテツの展開 ○青函DC特別列車運行への参画 ○観光PRツールの制作 ○DCねぶた特別展示(7～8月) ○DC特別イベント「幻想天守」開催(9月15～25日) 事業費: 17,583 千円	平成28年度 ○旅行商品造成時期に合わせた旅行AGT訪問(H29下期:4月 H30上期:10月) ○アフターDCに伴う情報発信強化(広告・メディアへの露出) ○弘前駅自由通路等賑わい創出事業費負担金 ○観光PRツールの制作 ○DCねぶた特別展示(7～8月) ○アフターDCイベントの開催(KNT-GTHD) 事業費: 8,800 千円

事務事業名 ③おいでひろさき魅力発信事業			所管部課名 観光振興部観光政策課		
現状と課題	「観光都市 弘前」の認知度の向上を図り、より多くの誘客につなげるため、各種媒体を活用した適時・効果的な情報発信・PRを行う必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 手段としてのメディア活用や宿泊に繋がるアプローチ手法の検討と併せて各種媒体を活用し、適時・効果的に情報発信・PRを行い、弘前市の認知度向上・観光客の誘客を図ります。 ＜内容＞ ○映画やテレビ番組などの誘致等を行うフィルムコミッション事業の実施 ○修学旅行をはじめとする教育旅行や各種コンベンションの誘致を行う教育旅行・コンベンション誘致事業の実施 ○旅行雑誌や全国紙等に広告等を掲載する宣伝広告事業の実施 ○在京弘前関係者交流会の実施	②期待できる効果 「観光都市 弘前」の認知度向上及び誘客の拡大が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○フィルムコミッション ・映画の撮影支援1件(5～7月) ・TV、CMの撮影支援(21件) ・撮影誘致(12～3月) ○教育旅行・コンベンション誘致 ・教育旅行メニューづくり支援(観光連盟) ・コンベンション誘致22件 ・助成金交付2件(参考:県8件) ○在京弘前関係者交流会 ・10/23開催(渋谷エクセルホテル東急) ○宣伝広告事業 ・新聞、季刊誌等に広告宣伝7件 ⇒4大まつり、まち歩きPR ○観光ガイドアプリ導入のための調査・研究 ○IT企業より情報収集	【実績】 ○フィルムコミッション ・テレビ番組などの撮影支援28件 ○教育旅行・コンベンション誘致活動 教育旅行メニューづくり支援(観光連盟) コンベンション誘致21件(助成金交付4件(県3件)) ○在京弘前関係者交流会 ・10/22開催(渋谷エクセルホテル東急) ○宣伝広告事業の実施 ・新聞、季刊誌・JR時刻表等に広告宣伝8件 ・「まっふる」、「函館観光walker」に広告宣伝 ・大宮駅デジタルサイネージに広告放映 ○民間事業者のインフラやノウハウを利用した当市の食や観光・地域資源の総合的な情報発信 ○発信情報の多言語化 ○ミシュラン案内看板設置工事	【実績見込み】 ○フィルムコミッション ・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ○教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ・コンベンション誘致市内学校訪問参加(3校) ・教育旅行メニュー作り支援(観光連盟) ・教育旅行誘致キャラバンへの参加(札幌・函館・首都圏) ○旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ○在京弘前関係者交流会の実施 ・11/7開催(渋谷エクセルホテル東急) ・開催実績:交流会出席者184人	○フィルムコミッション ・映画やテレビ番組などの誘致、撮影支援等 ○教育旅行・コンベンションの誘致活動への参加 ○旅行雑誌や全国紙等への宣伝広告事業の実施 ○在京弘前関係者交流会の実施	
	決算額: 20,120 千円	決算額: 12,973 千円	事業費: 8,767 千円	事業費: 7,717 千円	

事務事業名 ④観光プラットフォーム事業			所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	観光消費による地域経済の活性化を図るため、観光客の発地における観光ニーズの把握とそれに合わせた旅行商品の造成、適時・効果的な情報発信・PRを行い、観光入込客数を増加させる必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 観光客の発地における観光ニーズの把握と、それに合わせた当市の観光資源を活用した旅行商品の企画・販売などを一括して行う「観光プラットフォーム」を構築します。	②期待できる効果 発地側の旅行ニーズに応じた旅行商品を適時・的確に販売することが可能になり、観光消費による地域経済の活性化が図られます。
	事業の概要			
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・新規旅行商品の造成 7商品 ・既存旅行商品の販売展開 3商品 ・観光関連団体研修会等 2回 ・弘前メロ旅行会社パンフレット作成・送客(H26下期)1件 ・青函連携コース旅行商品造成(H27上期)1件 ・旅行会社での弘前PR企画 5店舗 ・名古屋市内弘前フェア・物販 1回 ・旅行会社パンフレット掲載 ・観光客の発地における情報発信・PR ・旅行商品の販売・受注・旅程・精算管理	【実績】 ○観光プラットフォーム業務の委託 ・誘客促進に係るコンサルタント業務 ・新規観光商品造成 4件 ・旅行商品の販売・受注・旅程・精算管理 ・観光客の発地における情報発信・PR ・旅行会社パンフレット掲載 ・着地型旅行商品専用WEBサイトの構築 2件 ・郷温泉地区誘客促進モニターツアー 2回 ・旅行エージェンツセールス	【実績見込み】 ○観光プラットフォーム業務の委託 ・造成済み旅行商品の販売・受注・旅程に係る精算管理業務の委託	○観光プラットフォーム業務の委託 ・造成済み旅行商品の販売・受注・旅程に係る精算管理業務の委託 ○平成30年以降の組織体制の再構築
	決算額： 8,835 千円	決算額： 7,479 千円	事業費： 1,800 千円	事業費： 600 千円

2) 滞在型・通年観光の推進

事務事業名 ①まち歩き観光パワーアップ事業		所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	観光客のニーズの多様化により、観光メニューの増加が受入れ側の地元で求められています。また、従来の物見遊山的な観光から、人との触れ合い、つながりを求める旅へと観光形態が変化しているため、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光メニューの開発が必要になっています。		①事業の目的・内容 <目的> まちなかに点在する魅力を再発見し、整理・組み合わせることによって地域の魅力の向上を図り、情報発信することでまち歩き観光の定着による通年観光の振興と、地域の優れた資源を地域住民自らが再評価することによって街づくり意識の高揚を図ります。 <内容> まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成、ガイドマップの作成、情報発信
	②期待できる効果 まち歩き観光の定着による通年観光の振興と、住民の意識の高揚が図られるとともに、中心市街地・商店街を中心としたコースの設定により、利用観光客の観光消費額の増加が期待されます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・ガイドマップへのコース掲載数 37コース ・ガイドマップの発行 春・夏5,000部 秋・冬5,000部 ・PRキャラバン回数 2回 ○街歩き利用者実績 371件 2,063人	【実績】 ○まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成 ・コース数 全33コース(うち期間限定15、広域2) ○ガイドマップの作成 ・春夏版10,000部 秋冬版10,000部 計20,000部 ○情報発信 ○街歩き利用者実績 591件 2,356人	【実績見込み】 ○まち歩き観光のコンテンツの掘り起し・コース造成 ○街歩きガイドマップの作成 ○情報発信 ○中南地域自治体及び観光協会等との広域連携強化 ○青森県・函館デスティネーションキャンペーン(青函DC)期間に合わせ、中南津軽まちあるき博覧会を実施(9/1～10/9) 利用者実績:31コース245件494人
決算額: 2,000 千円		決算額: 2,000 千円	事業費: 2,000 千円
		事業費: 2,000 千円	事業費: 2,000 千円

事務事業名 ②りんご王国魅力発信事業		所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	りんごの収穫時期にあたる9月～11月を中心に、弘前りんご博覧会を開催し、りんごにまつわる様々なイベントや装飾を実施して、「りんごのまち 弘前」をアピールしています。 平成25年度の「りんご王国」の建国宣言を受け、りんごのまちである当市の魅力を1年を通じて、更に広く国内外にアピールしていく必要があります。		①事業の目的・内容 <目的> 平成25年度の「りんご王国」の建国宣言を受け、1年を通じてりんごのまちである当市の魅力を国内外にアピールします。 <内容> りんご王国推進会議を事業実施主体として、りんごにまつわる各種イベントやまちなかりんご装飾等を実施するほか、弘前・白神アップルマラソンや、津軽の食と産業まつり、弘前城菊と紅葉まつりなどとも連携し、りんご博覧会の関連事業として位置付けます。
	②期待できる効果 「りんご王国」、「りんごのまち弘前」を国内外にアピールするとともに、集客力の弱い秋季の誘客が期待できます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○りんごにまつわる各種イベントの開催 ・開催イベント数 9イベント ○まちなかりんご装飾の実施 ・フラッグ600枚、りんご黒板5枚 ほか ○りんご王国ウェブサイト開設	【実績】 ○りんご王国推進会議で実施 ○りんごにまつわる各種イベントの開催 ・開催イベント数 10イベント ○まちなかりんご装飾の実施 ・フラッグほか ○英語版りんご王国ウェブサイト 開設	【実績見込み】 ○りんご王国推進会議で実施 ○りんごにまつわる各種イベントの開催 ・開催イベント数 7イベント ○まちなかりんご装飾の実施 ・懸垂幕・りんごをモチーフとした照明 ○りんご王国ウェブサイト多言語化 (韓国語・中国語簡体字・中国語繁体字)
決算額: 20,650 千円		決算額: 15,021 千円	事業費: 8,500 千円
		事業費: 8,500 千円	事業費: 3,000 千円

事務事業名 ③イベント民泊事業【総合戦略】		所管部課名 観光振興部観光政策課	
現状と課題	さくらまつり、ねぶたまつりでは、なかなか宿泊場所がとれない状況となっており課題となっています。それが確保できるのであれば、是非出かけてみたいとの声や要望が観光関係団体などに寄せられています。	①事業の目的・内容 <目的> さくらまつり、ねぶたまつり開催時に宿泊場所の確保のほか、交流の拡大、観光滞在時間及び観光消費の拡大を図ります。 <内容> さくらまつり、ねぶたまつり開催に向けて、あらかじめ市が自宅提供希望者を公募して一定の審査を行い、登録した申込者(ホスト)に対して、観光客(ゲスト)に宿泊場所の提供(有料)を依頼します。 ※28年4月に国から「イベント民泊ガイドライン」が示されています。	②期待できる効果 観光客に宿泊していただく事業であり、サービスの向上のほか、交流の拡大、観光滞在時間、観光消費額の増加等に効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			○イベント民泊の制度設計 ○自宅提供希望者の公募 ○物件審査 ○自宅提供者の決定・通知 ○研修説明会の実施
活動内容	平成29年度		
	○さくらまつり、ねぶたまつり開催時にイベント民泊を実施 ○終了後、自宅提供者へアンケート実施 ○事業の成果確認と精査を行い、次年度の方針を検討		
決算額：		決算額：	事業費： 0 千円
		事業費：	200 千円

3 観光客受入環境の整備促進

1) 観光ホスピタリティの向上

事務事業名 ①おもてなしガイド育成事業		所管部課名 観光振興部観光政策課	
現状と課題	当市の観光ボランティアガイドは、豊富な知識と経験を生かし、故郷の案内役として、また歴史と文化の伝承者としての活動が、従来のプロのガイドとは一味違った温もりのあるガイドとして好評を博し、年間の案内実績は日本有数であり、観光都市「弘前」のイメージアップに大いに貢献しています。 一時期、ガイドの希望者数の減少や、会員の高齢化が目立ったことがありましたが、津軽ひろさき歴史文化観光検定の実施により、老若男女を問わず、弘前の歴史、文化、観光に関する知識を有し、ガイドが可能な人材の予備軍ができています。 今後は、この予備軍も含め、観光ボランティアガイドとしての養成と活用方法を検討していく必要があります。	①事業の目的・内容 <目的> 当市及び津軽地域の観光施設や行事・まつり・風俗・自然等について、観光客等により良く当地を理解してもらうために観光ガイドを養成します。併せて、当市の良さを認識する市民の人材育成と、生涯学習や生きがいづくりにもつながります。 <内容> ○観光ボランティアガイドのスキルアップを図る勉強会の開催 ○まつり時期のガイド事業の実施 ○インバウンド対応に係る取り組みの検討	②期待できる効果 観光都市「弘前」のイメージアップと観光客のリポートにつながる事が期待されるとともに、当市の良さを認識する市民の人材育成と、ガイド本人の生涯学習や生きがいづくりとなる事が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○第1回観光ボランティアガイド東北・北海道ブロック大会開催(9月) ○まつり時期のガイド実施(さくら・ねぶた・菊と紅葉・雪燈籠まつり)	【実績】 ○観光ボランティアに関する勉強会の開催(1回/年) ○まつり時期のガイド事業の実施	【実績見込み】 ○観光ボランティアガイドに関する各種研修会及びフィールドワーク、講演会の開催 ○4大まつり時期を始めとしたボランティアガイドの実施
活動内容	平成29年度		
	○観光ボランティアガイドのスキルアップのために各種研修を実施 ○4大まつり時期の園内ガイド及び一般ガイドの実施 ○インバウンド対応に係る取り組みの検討		
決算額： 958 千円		決算額： 958 千円	事業費： 958 千円
		事業費：	958 千円

事務事業名		②ようこそ弘前おもてなし事業	所管部課名	観光振興部観光政策課	
現 状 と 課 題	北海道新幹線新函館開業やアフターDC、トランスイート四季島運行等を好機と捉え、当市の観光の玄関口であるJR弘前駅の自由通路等を活用した歓迎事業や、駅自体の賑わいを創出する事業を実施することで観光客をもてなし、リピートにつなげていく必要がある。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 北海道新幹線新函館開業やアフターDC、トランスイート四季島運行等を好機と捉え、さらなる誘客に向け当市の観光の玄関口となるJR弘前駅でのにぎわいを創出します。 ＜内容＞ JR弘前駅自由通路等を活用し、市内で開催されるイベントや臨時列車の運行に合わせ、津軽三味線の生演奏、ホットアップルジュースのふるまいなど、地域資源や伝統文化を活用した弘前らしい各種事業や駅・駅前の歓迎装飾を実施することで観光客を歓迎・歓送します。	②期待できる効果 観光客等の誘客、JR弘前駅及び駅前の活性化並びに通年観光の推進が図られるとともに、観光客のリピートにつながることを期待されます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○補助金交付 1件 (交付先: 弘前駅自由通路等にぎわい創出事業等実行委員会) ・臨時列車歓迎及び観光PR(5/10～5/11) ・駅からハイキング参加者おもてなし(5～7月) ・弘前運輸区特別公開(11/2) ・臨時列車歓迎(11/3) ・青森弘前開業120周年記念イベント(12/6) ・シンボルツリー点灯式(12/6)	【実績】 ○補助金交付 1件 (交付先: 弘前駅自由通路等にぎわい創出事業等実行委員会) ・臨時列車お見送り(5/9～10、10/31～11/1) ・駅からハイキングの実施(5/17:32名) ・弘前運輸区特別公開イベント(11/7) ・シンボルツリー点灯式(11/29) ・臨時延長運転車輛お見送り(函館クリスマスファンタジー弘前ナイト:12/19)	【実績見込み】 ○負担金支出 1件 (支出先: 弘前駅自由通路等にぎわい創出事業等実行委員会) ・青函DCオープニングイベント(7/1) ・臨時列車の歓送迎(SL銀河青函DC号(9/17)、五能線あつぷる号(10/29-30)) ・青函DCクロージングイベント(9/30) ・弘前運輸区特別公開イベント(11/5) ・シンボルツリー点灯式(12/1) ・「行くぜ、東北。SPECIAL冬のごほうび」オープニングおもてなしイベント(12/1)	○負担金支出 1件 (支出先: 弘前駅自由通路等にぎわい創出事業等実行委員会) ・トランスイート四季島お出迎えおもてなしの実施	
	決算額: 1,500 千円	決算額: (再掲:1,500千円)	事業費: (再掲:1,500千円)	事業費: (再掲:2,000千円)	

事務事業名		③多言語スマートツーリズム運営事業		所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			<目的> 観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 <内容> 旅行希望者やツアー利用者の満足度向上に向け充実させるべきコンテンツを検討するとともに、ウェアラブル端末を利用した観光ガイドシステムに、新たに撮影・編集した映像を組み込み、新たなコンテンツを提供できるようにします。 また、観光客や市民に対して、ウェアラブル端末の貸し出し、経路誘導及び操作方法説明等に係る業務を行います。	観光ガイドシステムに組み込む映像等の更新により、新たな観光客の誘致とリピーターの獲得につながり、交流人口の増加につながります。 ウェアラブル端末を、利用料を徴して貸し出すことにより収入を得ることが出来ます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			○スマートツーリズム映像撮影等業務委託 ○スマートツーリズム運営事業費補助金	○スマートツーリズム映像撮影等業務委託 ○スマートツーリズム運営事業費補助金 ○PR活動	
	決算額:	決算額:	事業費:	12,480 千円	事業費: 7,000 千円

事務事業名		④ひろさき地域観光人材育成推進事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名		観光振興部観光政策課		
現状と課題	「観光」は、有望な成長産業分野である一方で国・エリア・地域間で厳しい競争にさらされており、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光の創造及び観光を支えるために相応しい豊かな教養と専門性、さらにはグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学術的視野を有する観光人材が求められています。 有能な観光人材が地域に根差し持続的に活躍するためには、外部から人材を呼び寄せるのではなく、地域の人材を地域の高等教育機関で育成することが重要となっています。 国立大学法人弘前大学では地域活性化を担う観光人材の育成を目的とした「JR東日本寄附講義」を人文学部特設講義として実施しています。 また、市では現状を踏まえ、「平成29年度青森県に対する重点要望事項」の最重要項目として、高度な観光人材の育成を要望しています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					＜目的＞ 国立大学法人弘前大学が主体となって平成29年度から実施する地域観光人材育成事業に参画し、地元根差した高度な観光人材の育成を推進します。 ＜内容＞ 弘前大学「地域観光人材育成事業」 ○事業内容 ・地域観光講座(人文社会科学部) ・国際観光フォーラム開催 ○参画機関等 JR東日本、青森県、金融機関、弘前大学、弘前市		・高等教育機関での専門的研究に基づく高度な観光人材の育成 ・弘前大学大学院への観光に特化した新研究科設置認定(平成32年度予定)の根拠 ・「観光都市 弘前」のイメージ向上	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
							○弘前大学「地域観光人材育成事業」への負担金支出	
	決算額:		決算額:		事業費:		事業費: 1,000 千円	

2) 観光施設等の整備・維持管理

事務事業名		①星と森のロマンティックリニューアル事業		所管部課名	観光振興部観光政策課			
現状と課題	星と森のロマンティック・そうまは、平成元年に合併前の相馬村を象徴する複合施設として設置されました。 浴場には天然温泉を使用していますが、源泉の水位が低下してきているため、新たな源泉を確保する必要があります。 また、安定的な施設運営のため現状を分析し、施設のコンセプトや運営方針などの見直しを含めた将来計画を策定し、老朽化している設備の改修を進めながら、利用者のニーズに沿った施設のリニューアルを計画的に実施する必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・浴場使用する天然温泉の源泉の水位が下がってきていることから、新たな源泉を確保します。 ・施設の現状を分析し今後の施設のコンセプトと運営方針などの見直しを行います。 ・老朽化している設備を計画的に改修し、利用者ニーズに沿って施設全体を整備します。 ＜内容＞ ・新源泉が湧出したことから、湯湯設備工事をを行います。 ・施設全体のリニューアルコンセプトを策定します。 ・老朽化している設備の改修工事をを行います。	②期待できる効果 安定した源泉の確保により、宿泊客等の増加が期待されます。 また、利用者のニーズに沿った施設のコンセプトを確立し、安定的な施設運営が期待できるとともに、利用者の安全で快適な利用が確保でき、サービス向上、満足度の向上が見込めます。		
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活動内容	【実績】 ○源泉探索調査 ○整備事業		【実績】 ○源泉掘削工事（H27～H28継続） ○整備事業		【実績見込み】 ○源泉掘削工事 ○将来計画策定事業 ○整備事業		○温泉配管測量設計業務委託 ○新源泉湯湯設備工事 ○整備事業 ○リニューアルコンセプト策定業務委託 ○コテージ新築設計業務委託	
	決算額：35,782 千円		決算額：29,829 千円		事業費：138,560 千円		事業費：137,000千円 (H28年度繰越分 4,000千円)	

事務事業名		②物販と食をメインにした観光館整備事業		所管部課名		観光振興部観光政策課		
現状と課題	観光館は平成2年7月1日に当市の観光案内の要となる施設として設置されましたが、開館から20年以上を経過し、経年により設備等の劣化が進むとともに、バリアフリー構造になっていないこと、物販販売コーナーの狭隘さが問題となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					＜目的＞ 観光館について、当市の観光案内の要となる施設として、物販と食の提供に重点を置いた整備を行います。 ＜内容＞ ○事業期間 平成23年度～30年度 平成23年度：リニューアル基本方向性検討 平成24年度、25年度：基本構想作成 平成26～27年度：調査研究 平成28年度～、在り方を含めた方向性等の再検討及び施設機能維持のための一部改修		現在の問題点を解消するとともに、観光客の様々なニーズに応じた機能的な観光案内を行うことができる施設にリニューアルすることで、当市の観光客の受入環境の向上が期待できます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ○観光館整備を推進するため、国の助成のほか、様々な財源を調査研究し、国のまちづくり交付金の平成27年度予算について要望を実施 ・4～6月 国のほか、助成制度を調査研究 ・7/14 平成27年度概算要望資料提出 ・8/7 平成27年度概算要望東北地方整備局ヒアリング対応		【実績】 ○観光館整備を推進するため、国の助成のほか、有利な財源確保について調査研究を実施 ○国のまちづくり交付金の平成28年度予算について要望を実施		【実績見込み】 ○観光館整備を推進するため、国の助成のほか、有利な財源確保について調査研究を実施 ○国のまちづくり交付金の平成289年度予算について要望を実施 ○平成29年度から施設の一部改修費用に一般単独事業債を活用するため、市の中心市街地活性化計画を新たに掲載		○現状では観光館の計画的な整備の見通しが立たないため、緊急性の高い修繕工事や機器の更新等の一部改修を行いながら、施設の機能を維持 ○新たな対応方針を検討するため、まずは第一段階として、庁内の関係課から意見を聴取し、観光館の在り方について検討	
	決算額：200千円		決算額：0千円		事業費：0千円		事業費：0千円	

4 広域連携による観光の推進

1) 広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

事務事業名 ①白神山地活用地域活性化推進事業【総合戦略】		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	世界遺産白神山地は、その生物多様性を保護するとともに、その恵みから生まれた地域の歴史・文化等と併せ後世に継承していく必要がありますが、観光分野等での資源活用が、他の世界自然遺産地域と比べ進んでいません。 平成25年度に迎えた世界遺産登録20周年で実施した各種事業を平成26年度以降においても継続するにあたり、内容のブラッシュアップが課題となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 白神山地を観光資源として活用し、白神山地の誘客拡大に向けた「白神観光振興プラットフォーム」の構築やエコツーリズムなどを展開しながら観光客の誘客を図ります。 <内容> ○白神山地活性化実行委員会による首都圏等誘客キャンペーン事業、白神山地の魅力を発信するポータルサイトの構築や、広報活動の実施 ○環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズムの推進体制の整備強化等	②期待できる効果 (1)白神山地をはじめとする自然環境を保全する意義を共有できます。 (2)自然環境に裏打ちされた地域の暮らしを見つめ直し、自信と誇りにつながります。 (3)地域の魅力が向上します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・白神山地活性化実行委員会による首都圏等誘客キャンペーンの実施、環世界自然遺産サミット等の開催 - 首都圏等誘客キャンペーン実施：8回 - 環世界自然遺産サミット実施：1回 ・環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズム推進のためのフォーラム開催 - 第4回環白神地域フォーラム実施：1回	【実績】 ・白神山地活性化実行委員会による首都圏等誘客キャンペーンの実施、教育旅行誘致促進事業の実施 - 首都圏等誘客キャンペーン実施：7回 - 教育旅行AGT現地見学会開催：1回 ・環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズム推進のためのフォーラム開催 - 第5回環白神地域フォーラム実施：1回	【実績見込み】 ・白神山地活性化実行委員会による首都圏等誘客キャンペーンの実施、旅行商談会参加、多言語パンフレット制作 - 首都圏等誘客キャンペーン実施：4回 - VISIT JAPANトラベルマート参加 ・環白神エコツーリズム推進協議会によるエコツーリズム推進のためのフォーラム開催 - 第6回環白神地域フォーラム実施：1回
平成29年度		平成29年度	
○白神山地活性化実行委員会事業 ・首都圏等誘客キャンペーン事業 ・白神山地価値の創造と魅力の発信事業 等 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・地域プロモーション事業 等		○白神山地活性化実行委員会事業 ・首都圏等誘客キャンペーン事業 ・白神山地価値の創造と魅力の発信事業 等 ○環白神エコツーリズム推進協議会事業 ・地域プロモーション事業 等	
決算額： 8,530千円		決算額： 7,380 千円	事業費： 4,030 千円
			事業費： 3,530 千円

事務事業名 ②北東北三県広域連携事業		所管部課名	観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	近年、観光客のニーズはますます多様化し、個々人の志向性や価値観によって旅行を検討・決定する傾向にあります。このような観光をとりまく環境の変化の中で、観光客に多様で重層的な魅力を届けるためには、一自治体だけの取り組みでは限界があることから、自治体の枠組みを超えた広域連携が重要となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 津軽地域の近隣市町村や、北東北三県の有力な観光エリア(十和田湖、平泉、秋田内陸線沿線等)と連携したPR・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、当市や津軽地域への誘客を図ります。 ＜内容＞ ○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間のシャトルバスの運行、新ルート造成、宣伝 ○津軽フリーバス運営協議会によるガイドブック等発行、広告掲載 ○津軽広域観光協議会による観光資源開発PR、「津軽なび」運営管理、観光情報誌広告掲載 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会による合同プロモーション、観光セミナー参加 ○津軽広域観光プロモーション協議会による合同プロモーション、3館共通入場券運営 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」製作、広域観光検討会、二次アクセス検討会 ○五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」製作 ○十和田市、平泉町との具体的な連携について検討	②期待できる効果 津軽地域のみならず、北東北三県の魅力ある観光エリアとも連携することで、津軽地域への観光客数の増加が期待されます。	
	事業の概要			
活動内容	平成26年度 【実績】 ・りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間のシャトルバスの運行 運行台数:156台 片道換算の乗客数:863人 ・津軽フリーバス運営協議会によるガイドブック等発行、広告掲載 ガイドブック発行部数:8,000部 広告掲載:雑誌等3回 ・津軽広域観光協議会観光資源開発PR事業 3回 観光セミナー参加 1回 ・弘前圏域定住自立圏観光推進協議会 名古屋プロモーション(PR、商談会)1回 ・津軽広域観光プロモーション協議会 津軽地域を周遊するモニターツアー実施:1回 ・秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」制作 製作部数:秋・冬号:60,000部 春・夏号:60,000部 ・五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」製作 製作部数:春・夏号:170,000部 秋号:100,000部 冬号:60,000部 ・十和田市、平泉町との具体的な連携について検討会の開催:4回	平成27年度 【実績】 ○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間のシャトルバスの運行 運行台数:104台 片道換算の乗客数:644人 ○津軽フリーバス運営協議会によるガイドブック等発行、広告掲載 ガイドブック発行部数:8,500部 広告掲載:雑誌等4回 ○津軽広域観光協議会による津軽圏域旅行商品化提携事業助成金、ホームページ「津軽なび」運営 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会による名古屋におけるプロモーション、ツアー造成、圏域PRのためのテレビ番組製作 名古屋プロモーション(PR、メディア・エージェン等訪問)1回 フジテレビ系エアラインズを利用したツアー1回 プロモーションテレビ番組放映1回 ○津軽広域観光プロモーション協議会 青森、五所川原、弘前のねぶたに関する施設をめぐるモニターツアー催行1回 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」製作 製作部数:秋・冬号:42,000部 春・夏号:42,000部 ○五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」製作 製作部数:春・夏号:175,000部 秋号:100,000部 冬号:60,000部 ○十和田・平泉連携検討事業 十和田、平泉との具体的な連携について検討会の開催:1回	平成28年度 【実績見込み】 ○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会による弘前・十和田間のシャトルバスの運行 ○津軽フリーバス運営協議会によるガイドブック等発行、広告掲載 ○津軽広域観光協議会による観光マップ製作、ホームページ「津軽なび」運営 ○仙台プロモーション(エージェン等訪問等)1回 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会による観光プロモーション、ツアー造成 名古屋プロモーション(PR、メディア・エージェン等訪問)1回 フジテレビ系エアラインズを利用したツアー1回 はこだてまいもんサミットでの観光PR1回 ○津軽広域観光プロモーション協議会 中京圏で発行される月刊誌への広告掲載1回 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会による「秋田内陸線の旅」製作 製作部数:秋・冬号:42,000部 春・夏号:42,000部 ○五能線沿線連絡協議会による「五能線の旅」製作 製作部数:春・夏号:100,000部 夏号:100,000部 秋号:100,000部 冬号:60,000部 ○十和田・平泉連携検討事業	平成29年度 ○りんごのふるさとシャトルバス運営協議会事業の実施 ○津軽フリーバス運営協議会事業の実施 ○津軽広域観光協議会事業の実施 ○弘前圏域定住自立圏観光推進協議会事業の実施 ○津軽広域観光プロモーション協議会事業の実施 ○秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会事業の実施 ○五能線沿線連絡協議会事業の実施 ○十和田・平泉連携検討事業
	決算額: 8,466 千円	決算額: 8,611 千円	事業費: 7,791 千円	事業費: 7,862 千円

事務事業名		③津軽海峡圏域観光推進事業【総合戦略】	所管部課名	観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	当市と函館市が持つ観光資源を中心に青函圏域の魅力を高め、圏域全体の集客力をアップするため、これまで、函館市との連携や、青森市・八戸市を加えた「青函圏観光都市会議」の設立に取り組んできました。 今後は、平成28年の北海道新幹線開業及び青函デスティネーションキャンペーン(DC)の効果を最大限に活用するとともに、その効果を維持・発展させていくために、これまでの取り組みのブラッシュアップや、青函圏域での広域連携を一層強化する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 平成28年の北海道新幹線開業及び青函デスティネーションキャンペーン(DC)の効果を最大限に活用するため、函館市などとの連携を促進します。 ＜内容＞ ○当市及び函館市に青森市、八戸市を加えた4市で組織する青函圏観光都市会議によるプロモーション事業等の実施 ○「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」事業の実施 ○函館連携PR事業(はこだてグルメサカス、 <u>函館グルメパーク</u> などへの出店)の実施	②期待できる効果 函館市と観光面での広域連携を促進することで、函館圏域から当市への誘客を図るとともに、函館市を訪れる観光客(外国人観光客を含む。)の当市への送客の促進を図ります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・4市長会談の実施や首都圏新聞での青函PR ・「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」の開催 ・「はこだてグルメサカス」「函館・みなみ北海道グルメパークin大宮」等へ出店	【実績】 ○青函圏観光都市会議による事業実施 ・各種PRツール作成、Webサイト公開、イベント参加 4回、4市長対談の実施 ○「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」事業の実施 ○函館連携PR事業の実施 3回 ○北海道新幹線開業に伴う会議及びイベント参加	【実績見込み】 ○青函圏観光都市会議による事業実施 ・多言語版ガイドブック作成、 <u>青函圏周遊博の開催</u> 、イベント参加 6回、4市長対談の実施 ○「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」事業の実施 ○ <u>函館連携PR事業の実施 4回</u> ○北海道新幹線開業に伴う会議及びイベント参加	○青函圏観光都市会議による事業実施 ○「はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト」事業の実施 ○函館連携PR事業の実施	
	決算額： 8,402 千円	決算額： 19,040 千円	事業費： 13,335千円 (地方創生繰越分 8,960千円)	事業費： 6,673 千円	

5 外国人観光客の誘致促進

1) 国外への情報発信及び受入環境の整備促進

事務事業名		①東アジア圏誘客プロモーション事業（弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】）		所管部課名		観光振興部国際広域観光課		
現状と課題	観光施策を進めるうえで、交流人口や宿泊者の増加を目指す本市にとって、外国人観光客の誘客は伸び代が大きく将来に期待が持てます。 今後、人口減少や経済の低成長が予想される国内市場のみに頼るだけでは限界があるため、インバウンド対策の強化は必須となっており、県などと連携し、海外でのプロモーションに取り組み、誘客を促進する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、東アジア圏からの誘客対策強化のため、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者とが商談する商談会や観光博に参加し、誘客プロモーションを実施します。		当市への外国人観光客の増加が期待されます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ・商談会、観光博への参加 4回 ・パンフレット作成(英語、韓国語、繁体字、簡体字) 計6,000部 ・広告掲載(海外向け旅行サイト):6ヶ月 《事業費実績 4,141,953円》		【実績】 ・商談会、観光博への参加 3回 ・台湾観光客誘致訪問団派遣 1回 ・セミナー開催 1回 《事業費実績 2,688,213円》		【実績見込み】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ・商談会、観光博への参加 3回 ・パンフレット作成(英語:10,000部、繁体字:20,000部、簡体字:27,000部) ・弘前観光プロモーション2016開催(台湾) ・セミナー参加 2件		弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(4回/年) ○弘前観光プロモーション2017開催(台湾)	
	決算額: (協議会負担金)9,000千円		決算額: (協議会負担金)10,000千円		事業費: (協議会負担金)16,200千円		事業費: (協議会負担金)13,200千円	

事務事業名		②東南アジア等新規市場開拓事業（弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】）		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	従来から東アジア圏を重点地域と位置付け、各種施策に取り組んでいますが、近年訪日客数が増加しており今後も大幅な伸びが見込める東南アジアやオーストラリア等の新規市場に向けた誘客策が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、東南アジアやオーストラリア等の新たな市場開拓を進めるため、訪日旅行を取り扱う旅行会社等と国内の観光事業者とが商談する商談会や観光博への参加のほか、情報収集に取り組みます。	当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・商談会、観光博への参加 4回 ・パンフレット作成(タイ語) 計11,000部 《事業費実績 1,060,629円》	【実績】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(2回/年) ・VISIT JAPAN アジアトラベルマート ・タイFITトラベルフェア 《事業費実績 1,024,754円》	【実績見込み】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(3回/年) ・VISIT JAPAN トラベルマート ・タイFITトラベルフェア ・VISIT JAPAN 東南アジアトラベルマート ○多言語での情報発信の強化 ・タイ雑誌「Travel With Kids」による当市の情報発信	弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○商談会、観光博への参加(3回/年) ○多言語での情報発信の強化	
	決算額： (協議会負担金)9,000千円	決算額： (協議会負担金)10,000千円	事業費： (協議会負担金)16,200千円	事業費： (協議会負担金)13,200千円	

事務事業名 ③海外向け地型旅行商品造成事業（弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】）		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	400年の歴史を有する城下町である本市は観光資源が豊富ですが、外国人観光客にはそれらの魅力を十分に伝えきれていないことから、訴求力のある旅行商品により魅力を届けることが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、外国人観光客の増加を図るため、「当市を巡る旅行商品」の造成及び造成支援などを行います。
			②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・旅行商品（バスツアー）造成 3コース 《事業費実績 2,133,360円》	平成27年度 【実績】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ・旅行商品（バスツアー）造成 2コース ※うち1コース催行 《事業費実績 487,904円》	平成28年度 【実績見込み】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○当市を巡る旅行商品の造成及び造成支援等
	決算額：（協議会負担金）9,000千円	決算額：（協議会負担金）10,000千円	事業費：（協議会負担金）16,200千円 事業費：（協議会負担金）13,200千円

事務事業名 ④民間事業者競争力強化支援事業（弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】）		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	外国人観光客誘致のためには行政機関のみならず、宿泊事業者や交通事業者等の観光関連事業者の取り組みが必須であり、それらの取り組みを支援することが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、市内民間事業者の気運を高めるとともに、外国人観光客の増加を図るため、観光事業者の商談会や観光博への参加費用等の経費の一部を助成します。
			②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・商談会・観光博への参加費用の助成 1件 《事業費実績 44,746円》	平成27年度 【実績】 ・観光事業者の商談会・観光博への参加費用の助成 0件 《事業費実績 0円》	平成28年度 【実績見込み】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○観光事業者の商談会・観光博への参加費用の助成（2事業者）
	決算額：（協議会負担金）9,000千円	決算額：（協議会負担金）10,000千円	事業費：（協議会負担金）16,200千円 事業費：（協議会負担金）13,200千円

事務事業名 ⑤旅行エージェント招へい活用事業（弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】）		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	本市への誘客に直結する旅行エージェントのほか、認知度向上に繋がるマスメディアやパワーブロガーなど、外国人観光客の増加に影響を持つ機関への働きかけが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、情報発信を強化するため、送客の鍵を握る旅行エージェントやマスコミ等を招へいするファミツアー（旅行業関係者の現地視察ツアー）等を積極的に誘致し、情報発信・商品造成等の促進による誘客を図ります。
			②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・県等と連携したファミツアー等の誘致や実施：14件 ※ファミツアーとは、商品造成あるいは誘客を促進するため、旅行エージェントやマスメディア等の関係者を現地に招待し、視察させること。 《事業費実績 737,588円》	平成27年度 【実績】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○県等と連携したファミツアー等の誘致や実施37件 384名 《事業費実績 344,440円》	平成28年度 【実績見込み】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○県等と連携したファミツアー等の誘致や実施 H28.12月現在 27件220名
	決算額：（協議会負担金）9,000千円	決算額：（協議会負担金）10,000千円	事業費：（協議会負担金）16,200千円 事業費：（協議会負担金）13,200千円

事務事業名 ⑥岩木・相馬地区温泉活用事業（弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】）		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	岩木・相馬地区にある「温泉」の情報発信力を強化するほか、各施設における外国人観光客の受入水準を向上させることで訴求力を高め、魅力ある観光資源の一つとして売り込んでいくことが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、外国人観光客の増加を図るため、当市最大のキラコンテンツ（特に優れたサービス）となりうる資質を秘めた岩木・相馬地区にある温泉施設の機能・サービスを含めた受入環境・体制の強化及びPRの支援を行います。	②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・セミナー開催（1件） 《事業費実績 0 円》	平成27年度 【実績】 ・嶽温泉地区に多言語表記看板設置 ・岩木・相馬地区冬季モニターツアー開催（2月17日～21日、12人参加） 《事業費実績：639千円》	平成28年度 【実績見込み】 弘前市インバウンド推進協議会で実施 ○インバウンドセミナー開催 ○海外旅行会社等に対するPR支援 ○岩木・相馬地区への旅行商品造成支援
	決算額：（協議会負担金）9,000千円	決算額：（協議会負担金）10,000千円	事業費：（協議会負担金）16,200千円
			事業費：（協議会負担金）13,200千円

事務事業名 ⑦外国人観光客宿泊促進事業（弘前市インバウンド推進協議会負担金【総合戦略】）		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	近年訪日外国人客数が増加し、大都市だけではなく地方を訪れる外国人観光客も増加しています。当市としてもこの機会を好機ととらえ、経済効果の高い宿泊を含むルートを確立することが課題になっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 経済団体等で組織する弘前市インバウンド推進協議会を事業実施主体として、当市への外国人観光客宿泊客数を増加させるため、宿泊助成金を交付します。	②期待できる効果 当市への宿泊を伴う外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 台湾人観光客 278人 決算額 330,264円 (1,000円+委託先手数料10%×消費税8%)	平成27年度 【実績】 台湾人観光客 444人 韓国人観光客 69人 (1,000円+委託先手数料10%×消費税8%) 《事業費実績 617,472円》	平成28年度 【実績見込み】 外国人観光客向けの宿泊促進事業の実施（一泊1,500円） (1,500円+委託先手数料10%×消費税8%)
	決算額：（協議会負担金）9,000千円	決算額：（協議会負担金）10,000千円	事業費：（協議会負担金）16,200千円
			事業費：（協議会負担金）13,200千円

事務事業名 ⑧観光コーディネーター活用事業		所管部課名	観光振興部国際広域観光課
現状と課題	インバウンド事業は、現地の動向や情報を調査・収集することが重要であることから、重点エリアのうち、東アジア圏において、北海道・東北三県ソウル事務所がある韓国を除いた地域に、現地事情に精通したコーディネーターを設置することが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ インバウンド対策強化のため、中国・台湾・タイに観光コーディネーターを設置し、情報収集・発信を行い誘客活動に取り組みます。また、旅行商品の造成や催行を目指した商談会等へ参加するためのサポート体制を強化します。	②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・中国及び台湾への観光コーディネーター設置（各1名）	平成27年度 【実績】 ・中国及び台湾への観光コーディネーター設置（各1名）	平成28年度 【実績見込み】 ・中国・台湾・タイへの観光コーディネーター設置（各1名、合計3名）
	決算額： 720千円	決算額： 720千円	事業費： 1,580 千円
			事業費： 1,230 千円

事務事業名 ⑨クルーズ船誘客促進事業		所管部課名 観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	近年、青森港に入港するクルーズ客船は増加傾向にあり、港に降り立った乗客はオプションツアーに参加して県内観光地を周遊しています。 そこで、寄港地周辺の自治体や関係機関と連携し、積極的に当市の魅力を発信することで、当市を訪れる外国人観光客を増加させることが重要であります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ ・クルーズ船寄港についての情報共有 ・埠頭での賑わいづくりへの参加 ・ポートセールスへの参画 ・広域観光ルート作成への参画	②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			・ポートセールス事業 ・クルーズ客船寄港促進事業 ・青森港、クルーズ客船に関する啓発活動
	決算額:	決算額:	事業費: 1,000 千円

事務事業名 ⑩観光ツール表示強化事業		所管部課名 観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	観光関連事業者が行う、表記等に係る多言語化事業等を補助することで本市の受入水準の向上を図り、もって外国人観光客の満足度を向上させることが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ 外国人観光客の受入環境の整備のため、観光施設及び宿泊施設等が実施するパンフレット・看板・メニュー・HP等の観光ツールの多言語化表記を支援します。	②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・補助金交付 5件	【実績】 ・補助金交付 4件(申込み7件)	【実績見込み】 ・補助金交付 18件
	決算額: 999千円	決算額: 913 千円	事業費: 3,600 千円
			概算事業費: 2,000 千円

事務事業名 ⑪さくらでインバウンド促進事業【総合戦略】		所管部課名 観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	観光施策を進めるうえで、交流人口や宿泊者の増加を目指す当市にとって、外国人観光客の誘客は伸び代が大きく将来に期待が持てます。 今後、人口減少や経済の低成長が予想される国内市場のみに頼るだけでは限界があるため、インバウンド対策の強化は必須となっており、県などと連携し、誘客を促進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 世界的桜の名所として「さくらのまち弘前」の海外認知度向上を目指します。 ＜内容＞ 以前から桜の剪定技術などで交流があり、中国では有名な桜の観光地である中国武漢市をターゲットに、桜の繋がりを生かして現地での誘客PRを行います。 また、アメリカボトマック川などの世界的に有名な桜の観光地なども加えながら、世界の桜名所として、世界に向けた情報発信を行うことで、一層の誘客を図ります。	②期待できる効果 当市への外国人観光客の増加が期待されます。 「さくらのまち弘前」の海外での認知度向上が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		【実績】 ・中国武漢市と桜連携に関する現地調査及び事務打合せ:2回 ・武漢・杭州ミッション団(友好交流協議書の締結、観光PR):1回 《事業費実績 2,223,187円》	【実績見込み】 ・ジャパンブランド参加(中国武漢市) ・中国武漢市と桜連携に関する事務打合せ ・中国武漢市旅行会社ファムトリップツアー実施 ・中国武漢市で弘前の桜PRキャンペーン実施
	決算額:	決算額: 2,223千円	事業費: 5,000 千円
			事業費: 3,900 千円

事務事業名		⑫農・商・観光連携プロモーション事業		所管部課名		観光振興部国際広域観光課	
現状と課題	当市では、平成23年度から台湾の大手百貨店「遠東百貨」の大手台南店にて、りんごを中心とした物産販売・観光PR等の販売促進キャンペーンを実施しています。 平成27年度には、板橋店・台中店・台南店の3店舗で「日本弘前フェア」として、農林・物産・観光の総合的なプロモーション活動を展開したところ、遠東百貨から高い評価を得て、平成28年は規模を8店舗に拡大して開催されることになりました。 遠東百貨でのフェア開催は、台湾人に直接、当市をPRする絶好の機会であり、台湾における当市の認知度をより一層向上させ、当市への誘客につなげるためには、継続的なプロモーション活動が必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・台湾人観光客の誘致を促進します。 ＜内容＞ ・台湾において、農林・物産・観光の3分野が連携したプロモーション活動を実施し、当市の魅力を発信します。		②期待できる効果 台湾における当市の認知度と興味が向上し、当市への台湾人観光客の増加が期待されます。	
活動内容	平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	【実績】 台湾遠東百貨3店舗(板橋店・台中店・台南店)で開催される日本弘前フェアにおいて、誘客プロモーション活動を実施。 12月24日～1月6日		【実績見込み】 台湾遠東百貨8店舗(第1次:板橋店・台中店・台南店・高雄店、第2次:台北宝慶店・板橋中山店、桃園店、新竹店)で開催される日本弘前フェアにおいて、誘客プロモーション活動を実施。 第1次:11月17日～12月6日 第2次:12月9日～12月26日		台湾遠東百貨で開催される日本弘前フェアにおいて、誘客プロモーション活動を実施。		
	決算額:		決算額: 5,035 千円 事業費: 3,000 千円		事業費: 2,920 千円		

事務事業名		⑬Wi-Fi環境整備事業		所管部課名		財務部情報システム課		
現状と課題	平成23年度にWi-Fi環境の整備に着手し、これまで弘前公園、市民会館、観光館、文化センター、観光案内所、まちなか情報センター、百石町展示館、市役所、藤田記念庭園、りんご公園、ヒロスクエアの11か所で整備を進めてきました。 利用者は年々伸びていますが、今後も市独自の整備を進めていくには、費用負担が大きく整備にも期間を要することが課題となっていました。平成26年度からは、「光ステーション」サービスを利用し、効率的な整備を進めています。 【課題】 民間事業者に対してWi-Fiエリアの拡大や観光情報発信の取り組みの更なる働きかけが必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ Wi-Fi環境の整備によって、当市への外国人を含む観光客の誘致促進と市民の中心市街地への集客を図ることを目的とします。 ＜内容＞ 「光ステーション」を利用した整備を進めることで、民間事業者との協働により、低コストで短期間にWi-Fi利用可能エリアを拡大し、外国人を含む観光客の誘致促進と市民の中心市街地への集客を図ります。 市ホームページや広報誌、説明会などを通じて、官民協働での取り組みの周知を図り、働きかけを行います。		②期待できる効果 外国人を含む観光客の誘致促進と市民の中心市街地への集客が図られ、地域経済の活性化につながります。	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活動内容	【実績】 ○さくらまつりパンフレットや広報誌、チラシ、Facebook等によるPR ○Wi-Fi接続後のポータルサイトのリニューアル ○設備の維持管理 ○新しいWi-Fi環境整備手法の検討		【実績】 ○先進地視察の実施(日光市・福島市) ○市公共施設等6カ所にWi-Fi環境を整備 ○市と協働でWi-Fiエリアの拡大や観光情報の発信の取り組みに協力する事業者 1社		【実績見込み】 ○さくらまつりパンフレットや広報誌、チラシ、Facebook等によるWi-Fi利用箇所のPR ○市役所庁舎内及び屋外の3カ所にWi-Fi環境を整備 (新庁舎4階1台、新庁舎1～2階1台、新館1～2階1台、榊林街4台、追手門広場2台、蓮葉広場1台) ○市と協働でWi-Fiエリアの拡大や観光情報の発信の取り組みに協力する事業者 2社 ○弘前公園内3カ所のWi-Fi環境の見直しの実施 (本丸エリア・下乗橋エリア・賀田橋エリア)		○市観光施設の屋外2カ所に、「光ステーション」を導入し拡大を図る。 ○先進地視察の実施。 ○市と協働でWi-Fiエリアの拡大や観光情報の発信の取り組みに協力する事業者の募集	
	決算額: 1,108 千円		決算額: 1,915 千円		事業費: 6,654 千円		事業費: 4,939 千円	

事務事業名		⑭多言語スマートツーリズム運営事業(再掲)		所管部課名		観光振興部観光政策課		
現 状 と 課 題	国土交通省が進める「歴史的風致活用国際観光支援事業」を活用し、平成27年度に整備したウェアラブル端末(スマートグラス)を利用した観光ガイドシステムを開発しています。 観光ガイドシステムは、利用者を飽きさせないため、また、リピーターを獲得できるように、新しい素材を収集しながらコンテンツを更新していく必要があります。 また、観光客や市民に対して、通年でウェアラブル端末を貸し出し、経路の誘導と操作方法の説明及び使用後の機器の回収をする必要があります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 観光入込客数を増加させ、観光消費による地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 旅行希望者やツアー利用者の満足度向上に向け充実させるべきコンテンツを検討するとともに、ウェアラブル端末を利用した観光ガイドシステムに、新たに撮影・編集した映像を組み込み、新たなコンテンツを提供できるようにします。 また、観光客や市民に対して、ウェアラブル端末の貸し出し、経路誘導及び操作方法説明等に係る業務を行います。		②期待できる効果 観光ガイドシステムに組み込む映像等の更新により、新たな観光客の誘致とリピーターの獲得につながり、交流人口の増加につながります。 ウェアラブル端末を、利用料を徴して貸し出すことにより収入を得ることができま	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
活 動 内 容					○スマートツーリズム映像撮影等業務委託 ○スマートツーリズム運営事業費補助金		○スマートツーリズム映像撮影等業務委託 ○スマートツーリズム運営事業費補助金 ○PR活動	
	決算額:		決算額:		事業費: 12,480 千円		事業費: 7,000 千円	

事務事業名 ⑮免税環境整備事業(再掲)		所管部課名	商工振興部商工政策課
現 状 と 課 題	外国人観光客の観光消費の喚起へ、消費税免税店の拡大を後押しします。国は平成26年10月に免税対象を食品や化粧品などにも広げ、平成27年度の税制改正でも商店街などでの一括カウンター設置を可能にするなど、免税店拡大を推進しています。 北海道新幹線開業などに伴い、外国人観光客は今後も増加することが予想され、外国人観光客の買物しやすい環境を整え、インバウンド需要を取り込む必要があります。 また、各商店街から免税店設置による外国人観光客の消費拡大を期待する声も上がっています。 市はこうした施策、商店街の声を追い風に、外国人の旅行消費を増やし、地域経済を活性化するため、支援制度を構築することが効果的です。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市を訪れる外国人旅行者に対する免税販売を促進し、消費喚起を促すことによって、地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 免税手続一括カウンター設置に伴う必要経費の一部を商店街単位で支援します。 ・対象者 免税手続一括カウンターを設置する商店街振興組合 ・対象経費 免税手続一括カウンター設置に伴う経費 ・補助限度額 400千円 ・補助率 3分の2
	②期待できる効果 免税販売を促進することにより、地域経済の活性化が図られます。		
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			【実績見込み】 ○各商店街振興組合に対する免税手続一括カウンター設置に伴う経費の一部補助 ・下土手町商店街振興組合及び中土手町商店街振興組合が合同で設置(予定)
			平成29年度
			○各商店街振興組合に対する免税手続一括カウンター設置に伴う経費の一部補助(商店街振興組合毎)2件
	決算額:	決算額:	事業費: 800千円
			事業費: 800千円

なりわいづくり Ⅲ 商工業振興

1 地域を牽引する産業の育成

1) 重点3分野の強化

事務事業名			①重点3分野基盤強化事業【総合戦略】		所管部課名		商工振興部産業育成課	
現状と課題	市内の製造業者は、誘致企業の下請けを中心とした中小零細企業が大多数であり、景気動向に左右されやすいほか、国内人口の減少による消費市場の規模縮小など、経営環境は非常に厳しくなっています。 そのような中で、市では地域資源を活用した「食産業」、成長分野である「精密・医療産業」、一定の集積がある「アパレル産業」の重点3分野を強化し、地域を支える産業を育成します。 現在、外部専門家を活用したコーディネート事業の展開などにより、企業に対する製造現場の生産性向上や、品質管理に係るコーディネート支援などを行っています。地域における新規事業の立ち上げや次世代を担う成長産業（医療機器関連産業等）の創出に向けた取り組みの強化が求められています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 平成27年5月に策定された「弘前市産業振興基本方針」をもとに、地域資源を活用した「食産業」、成長分野である「精密・医療産業」、一定の集積がある「アパレル産業」の重点3分野を強化するため、産業毎の商品開発力や販売力の強化、産業人材の育成を図ります。 ＜内容＞ ○専門家派遣事業 専門家をコーディネーターとして起用し、重点3分野の事業所に対し、新規事業（商品開発、販路開拓、生産拡大、企業間連携等）及び経営改善に係るアドバイス業務を行います。 ○ひろさき産学官連携フォーラム負担金 新産業創出を目的として活動している産学官連携組織「ひろさき産学官連携フォーラム」の運営を支援します。 ○重点3分野設備投資事業費補助金 重点3分野の事業所が実施する生産設備の更新や新規生産設備の導入に係る経費の一部に対し、補助金を交付します。		②期待できる効果 重点3分野の事業所の経営の安定化と強化を図り、地域経済の活性化、雇用の確保が期待できます。		
活動内容	平成26年度 【実績】 ○専門家派遣事業 ・ものづくりコーディネーター（企業等訪問 21日、各種展示会 2回） ・食産業アドバイザー 22日 ○ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ○（一社）青森県発明協会負担金		平成27年度 【実績】 ○専門家派遣事業 ・ものづくりコーディネーター（企業等訪問 19日、各種展示会 2回） ○ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ○重点3分野育成強化促進費補助金 11件 ○（一社）青森県発明協会負担金		平成28年度 【実績見込み】 ○専門家派遣事業 ・重点3分野強化コーディネーター（企業等訪問 21日、各種展示会 1回） ○ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ○重点3分野設備投資事業費補助金 12件 ○（一社）青森県発明協会負担金		平成29年度 ○専門家派遣事業 ・重点3分野強化コーディネーター（企業等訪問 12日） ○ひろさき産学官連携フォーラム負担金 ○（一社）青森県発明協会負担金	
	決算額： 3,715 千円		決算額： 39,799 千円		事業費： 42,971 千円		事業費： 2,115 千円	

事務事業名 ②食産業育成事業【総合戦略】			所管部課名	商工振興部産業育成課	
現状と課題	りんごをはじめとして豊富な農産資源を有する地域ですが、一部の農作物はジュースなどに加工されているものの、より付加価値の高い加工は地域外で行われているケースが多く、また、販売先も周辺市町村に限定された小規模市場が主となっています。今後、食産業を強化するためには、これまでの振興策を進めるとともに、農商工連携型の加工場の整備等、地域で付加価値を生むような仕組みづくりと販路拡大が課題となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 加工・業務用をはじめ需要サイドを意識した食産業の振興を図るため、地域内の農商工連携を促進する新しい仕組みづくりと支援体制を整備します。 ＜内容＞ (1)展示商談会への出展 (2)需要サイドからみた新しい仕組みづくり	②期待できる効果 新たな市場を開拓することで、競争力の高い企業が育成され、雇用の創出も期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○展示商談会出展支援 1回 ○プロテオグリカン関連商品の試作品製作に係る費用の一部補助(津軽美人関連産業育成事業費補助金)を実施しましたが、実績はありませんでした。 ○白神酵母・さくら酵母等の商品開発や販売促進に係る事業に対し補助金を交付(白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業費補助金) 1件	【実績】 ○展示商談会出展支援 3回 ○プロテオグリカン関連商品の試作品製作に係る事業に対し補助金を交付(津軽美人関連産業育成事業費補助金) 2件 ○白神酵母・さくら酵母等の商品開発や販売促進に係る事業に対し補助金を交付(白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業費補助金) 2件	【実績見込み】 ○展示商談会出展支援 3回 ○プロテオグリカン関連商品の試作品製作に係る事業に対し補助金を交付(津軽美人関連産業育成事業費補助金) 2件 ○白神酵母・さくら酵母等の商品開発や販売促進に係る事業に対し補助金を交付(白神酵母・さくら酵母等ブランド化推進事業費補助金) 2件	○展示商談会出展支援 2回	
	決算額: 2,516 千円	決算額: 3,338 千円	事業費: 4,431 千円	事業費: 3,141 千円	

事務事業名 ③アパレル産業育成事業【総合戦略】			所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	国内の繊維産業は、生産コストや流通構造などの変化により、衰退傾向にあります。本市においては、高い生産技術や優れた人材が豊富なことから、縫製企業の集積があり、それに伴う雇用も生まれています。 このような地域の特性を活かしたアパレル産業をより一層振興・活性化するために販路拡大も含めた総合的な取り組みが求められています。 また、平成28年度をもって16回目を迎えた「ファッション甲子園」は、唯一最大の高校生のファッションデザイン全国大会として定着し、学生たちの可能性や夢を見出す舞台としての機能も果たしています。 当該事業を通じ、ファッション感度の高いまちとしての当市の認知度の高まりや、スポンサー企業と地元企業との協働事業への発展などの成果も出ており、当市が目指す「ファッションのまち・弘前」というまちづくりの為に、欠かすことのできない大会となっています。		①事業の目的・内容 <目的> 業界の技術水準の向上や地位向上、取引条件の改善などを通じ、アパレル産業の育成を図ります。また、「ファッションによるまちづくり」を視野に入れた事業を展開することにより、ファッションを通じた地域活性化及びアパレル産業の振興を図ります。 <内容> ○アパレル産業の振興を図るための取り組みとして、縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業を支援します。 ○アパレル産業イノベーションプロジェクトの実施を含めた、これまでの市の取り組みを踏まえつつ、関係団体や有識者との意見交換、また、先進地視察等を実施することにより、今後の市のアパレル産業の方向性、支援等について検討します。 ○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 (1)実施主体 ファッション甲子園実行委員会(弘前商工会議所、青森県アパレル工業会、青森県、弘前市) (2)内容 ・全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催 ・まちづくり振興事業(ファッションショー等) ・アパレル産業振興事業(ファッションセミナー) (3)その他 ファッション甲子園の方向性、内容等の打合せのための審査員等関係者との意見交換、情報交換を実施(訪問先:東京)	②期待できる効果 アパレル産業を強化することで、地元の事業者の収入増や雇用創出が図られ地域の活性化に寄与します。特に女性の雇用創出効果が高く、若い女性の定住による人口減少対策の推進も期待できます。 また、アパレル産業のメッカとして当市を全国に発信でき、関連産業を支える人材育成が図られます。
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容	【実績】 ○縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業に要する経費の一部を補助(アパレル産業振興事業費補助金)1件 ○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 (1)【負担金事業】全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催 (2)【負担金事業】まちづくり振興事業(ファッションショー等) (3)【負担金事業】アパレル産業振興事業(ファッションセミナー)	【実績】 ○縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業に要する経費の一部を補助(アパレル産業振興事業費補助金)2件 ○桜守制服プロジェクトにおいて完成した制服をさくらまつり開会式でお披露目。併せてデザイナー、菊池武夫氏、伊勢谷友介氏を弘前に招き、トークショーを開催 ○アパレル産業活性化に向け、エスモード・パリティ校との意見交換を実施 ○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 (1)【負担金事業】全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催 (2)【負担金事業】まちづくり振興事業(ファッションショー等) (3)【負担金事業】アパレル産業振興事業(ファッションセミナー)	【実績見込み】 ○縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業に要する経費の一部を補助(アパレル産業振興事業費補助金)2件 ○アパレル産業イノベーションプロジェクトのテストモデルを実施し、その費用対効果を分析し、事業化へ向けた意見交換等の実施 ○アパレル産業活性化に向け、国際化推進アドバイザーの活用により地元産業界・教育界等を対象としたセミナー・講演会・ワークショップを開催 ○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 (1)【負担金事業】全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催 (2)【負担金事業】まちづくり振興事業(ファッションショー等) (3)【負担金事業】アパレル産業振興事業(ファッションセミナー)	○縫製企業により構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に資する事業に要する経費の一部を補助(アパレル産業振興事業費補助金)2件 ○アパレル産業イノベーションプロジェクトのテストモデルの実施を含めた、これまでの市の取り組みを踏まえつつ、関係団体や有識者との意見交換、また、先進地視察等を実施することにより、今後の市のアパレル産業の方向性、支援等について検討する。 ○全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業負担金 (1)【負担金事業】全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の開催 (2)【負担金事業】まちづくり振興事業(ファッションショー等) (3)【負担金事業】アパレル産業振興事業(ファッションセミナー)
	決算額: 5,077 千円	決算額: 6,201千円 (H26年度繰越分 270千円)	事業費: 11,727 千円	事業費: 6,222 千円

事務事業名 ④ひろさきライフ・イノベーション推進事業【総合戦略】			所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター・商工振興部産業育成課
現状と課題	本市の優位性とも言える多くの医療機関や介護福祉施設などのインフラをベースに、弘前大学COIによる取り組みや弘前大学との岩木健康増進プロジェクト、さらには市が独自で取り組んでいる自立支援介護など先進的な取り組みをエンジンとして、市民の健康増進や健康・医療産業の集積を推進するための「ひろさきライフ・イノベーション戦略」を策定しています。		①事業の目的・内容 「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、先端医療の導入や弘前大学COIと地元企業の連携に向けた支援等を実施するとともに、先進的な医療等を市民に普及させるためのシンポジウムを開催するほか、弘前大学医学部での先端医療の研究開発を加速させるための人材育成に取組みます。 さらに、地域での投資を促進するための、「地域経済牽引基本計画」を策定します。 また、地元のものづくり企業等に、健康・医療産業への参入等に関するアドバイスをを行います。	②期待できる効果 先進的な医療の普及や研究開発が促進され、地域医療の機能強化や、健康増進施策の展開が図られます。 また、健康・医療産業の集積により、新たな産業と安定した雇用の創出が図られます。 さらに、地域の健康・医療分野が更に充実し、地域の安全安心につながります。
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容			【実績見込み】 ○ひろさきライフ・イノベーション戦略策定有識者会議開催(4回) ○ひろさきライフ・イノベーション戦略策定 ○ひろさきライフ・イノベーション推進事業費補助金交付 ○ひろさきライフ・イノベーションシンポジウム開催(1回開催) ○医工連携アドバイザー派遣事業 ○展示商談会出展 2回 ○新製品の開発に伴う試作品、サンプルの制作及び新技術の実証・評価試験に係る事業の経費を補助(精密加工技術等高度化支援事業費補助金)2件	○ひろさきライフ・イノベーション推進事業費補助金交付 ○先端医療研究開発プロフェッショナル人材養成事業 ○ひろさきライフ・イノベーションシンポジウム開催(2回開催予定) ○ひろさきライフ・イノベーション推進協議会設置 ○地域経済牽引基本計画策定 ○医工連携アドバイザー派遣事業
	決算額:	決算額:	事業費: 30,777 千円	事業費: 56,729 千円

2) 重点関連産業等の企業誘致

事務事業名		①企業立地推進事業【総合戦略】		所管部課名	商工振興部産業育成課		
現状と課題		企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取り組みです。 企業の受け皿となる産業団地は、市内においては完売、周辺市町村においてもほぼ完売となっており、不動産業界と連携することで遊休地や空き物件等の情報収集を行い、企業へ情報提供しています。 当市への企業立地を促進するためには、産学官金が一体となった体制の下、幅広く情報収集を行い、効果的な誘致活動を展開する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。 ＜内容＞ ○重点3分野産業(食、精密・医療、アパレル)を中心に、定期的に企業訪問を実施し、企業誘致に繋がる情報収集を行います。 ○圏域市町村と情報を共有し、企業立地イベントに参加するなど、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを情報発信し、圏域が一体となった企業誘致活動を行います。 ○弘前市企業誘致推進協議会を設立・運営し、官民一体となった企業誘致活動を展開します。	②期待できる効果 雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。	
		平成26年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容		【実績】 ○産業分野に特化した誘致活動の推進(企業訪問 11回) ○ひろさき仕事おこし応援隊との情報交換(3回) ○弘前市誘致企業懇談会の開催(1回) ○青森県企業誘致推進協議会事業(フェア1件、研修2件) ○テレマーケティング関連産業立地促進費補助金事業(対象企業 1社) ○企業誘致圏域連携事業(情報発信<フェア出展>1回) ○誘致企業・団地内立地企業を対象に各社の業況・雇用計画などを調査(調査企業 71企業)		【実績】 ○立地優遇制度の改正 ○産業分野を特化した誘致活動の推進(企業訪問 6回) ○ひろさき仕事おこし応援隊との情報交換(3回) ○弘前市誘致企業懇談会の開催(1回) ○青森県企業誘致推進協議会事業(フェア2件、研修2件、県誘致企業懇談会1件) ○テレマーケティング関連産業立地促進費補助金事業(対象予定企業 1社) ○重点3分野育成強化促進費補助金 11件 ○企業誘致圏域連携事業(会議2回、情報発信<フェア出展>2回) ○誘致企業・団地内立地企業を対象に各社の業況・雇用計画などを調査(調査企業 64企業)	【実績見込み】 ○弘前市企業誘致推進協議会の設立・運営(企業誘致活動、ひろさき仕事おこし応援隊、誘致企業懇談会) ○青森県企業誘致推進協議会事業(フェア2件、研修2件) ○テレマーケティング関連産業立地促進費補助金事業 ○企業誘致圏域連携事業(会議開催、情報発信<フェア出展>3回) ○誘致企業・団地内立地企業を対象に各社の業況・雇用計画などを調査	○弘前市企業誘致推進協議会の運営(企業誘致活動、ひろさき仕事おこし応援隊、誘致企業懇談会) ○青森県企業誘致推進協議会事業(フェア出展、研修参加、県誘致企業懇談会出席) ○テレマーケティング関連産業立地促進費補助金事業 ○企業誘致圏域連携事業(会議開催、情報発信)	
		決算額:	12,072千円	決算額:	16,260千円	事業費:	17,000 千円

事務事業名		②ひろさきライフ・イノベーション推進事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター・商工振興部産業育成課		
現状と課題		本市の優位性とも言える多くの医療機関や介護福祉施設などのインフラをベースに、弘前大学COIによる取り組みや弘前大学との岩木健康増進プロジェクト、さらには市が独自で取り組んでいる自立支援介護など先進的な取り組みをエンジンとして、市民の健康増進や健康・医療産業の集積を推進するための「ひろさきライフ・イノベーション戦略」を策定しています。		事業の概要	①事業の目的・内容 「ひろさきライフ・イノベーション戦略」に基づき、先端医療の導入や弘前大学COIと地元企業の連携に向けた支援等を実施するとともに、先進的な医療等を市民に普及させるためのシンポジウムを開催するほか、弘前大学医学部での先端医療の研究開発を加速させるための人材育成に取り組みます。 さらに、地域での投資を促進するための、「地域経済牽引基本計画」を策定します。 また、地元のものづくり企業等に、健康・医療産業への参入等に関するアドバイスを行います。	②期待できる効果 先進的な医療の普及や研究開発が促進され、地域医療の機能強化や、健康増進施策の展開が図られます。 また、健康・医療産業の集積により、新たな産業と安定した雇用の創出が図られます。 さらに、地域の健康・医療分野が更に充実し、地域の安全安心につながります。	
		平成26年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動内容				【実績見込み】 ○ひろさきライフ・イノベーション戦略策定有識者会議開催(4回) ○ひろさきライフ・イノベーション戦略策定 ○ひろさきライフ・イノベーション推進事業費補助金交付 ○ひろさきライフ・イノベーションシンポジウム開催(1回開催) ○医工連携アドバイザー派遣事業 ○展示商談会出展 2回 ○新製品の開発に伴う試作品、サンプルの制作及び新技術の実証・評価試験等に係る事業の経費を補助(精密加工技術等高度化支援事業費補助金) 2件	○ひろさきライフ・イノベーション推進事業費補助金交付 ○先端医療研究開発プロフェッショナル人材養成事業 ○ひろさきライフ・イノベーションシンポジウム開催(2回開催予定) ○ひろさきライフ・イノベーション推進協議会設置 ○地域経済牽引基本計画策定 ○医工連携アドバイザー派遣事業		
		決算額:		決算額:		事業費:	30,777 千円

事務事業名 ③立地環境整備検討事業		所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	企業誘致は、地域経済の活性化、雇用の創出などの経済活動をはじめ、人口減少の抑制や移住・定住促進への効果が期待される重要な取り組みです。 本市における製造業等の企業誘致については、受け皿となる産業団地が完売している状況にあり、不動産業界と連携し、遊休地や空き物件の情報を企業に提供しておりますが、物件の立地条件が企業の希望内容と一致しないこともあります。 このことから、企業の立地環境のあり方について、調査検討を進める必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 新たな企業を誘致するとともに、市内企業の事業拡大を促進することで雇用の創出を図り、地域の活性化を促進します。 ＜内容＞ ○基礎的環境の状況分析 ○企業立地ニーズの把握と深掘り ○企業誘致の方向性の検討 ○産業用地の確保に向けた実施主体・整備手法等の検討	②期待できる効果 雇用の機会が増えるとともに、就労人口の増加に伴い、立地企業の経済活動や従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			【実績見込み】 ○市内内外の企業を対象とした「企業活動拡充・進出関心度調査」の実施
活動内容	平成29年度	平成29年度	
		○企業の立地環境のあり方についての調査検討	
決算額:		0千円	0千円
事業費:		1,140 千円	2,200 千円

事務事業名 ④お試しサテライトオフィス事業【総合戦略】		所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	人口減少を抑制し地域経済の活性化を図るため、これまでの製造業を中心とした企業の誘致に加え、大都市圏の企業を対象にサテライトオフィスなど、多様な雇用の場の確保が必要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 大都市圏の企業にとって魅力的なサテライトオフィスを提供し、企業ニーズ、地域の特性を生かした誘致戦略を策定します。 ＜内容＞ 大都市圏の企業を対象に魅力的な執務環境を提供するため「サテライトオフィス誘致戦略」を策定し、企業立地を推進します。	②期待できる効果 地域における雇用の場の確保、U/Iターン希望者に対する快適な仕事環境を提供することにより、人口減少の抑制と地域経済の活性化が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			【実績見込み】 ○お試しサテライトオフィス事業の実施
活動内容	平成29年度	平成29年度	
		○お試しサテライトオフィス事業の実施	
決算額:		0千円	900 千円
事業費:		24,900千円 (H28年度繰越分 24,000千円)	

2 商活動の活性化

1) 魅力ある商業地域の形成

事務事業名 ①まちなかクラフト村づくり推進事業【総合戦略】		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	本市には津軽漆をはじめ工芸品が数多くありますが、生活様式の変化により、規格化、標準化された低価格の生活用品が大量に供給・消費されるようになり、工芸業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。 一方、中心市街地では各種施策により、順調に空き店舗の解消が図られていますが、地区によって格差が生じています。 また、中心市街地の弘前公園周辺エリアには、魅力ある歴史的文化的施設が多数存在しますが、まだ有効活用されていないものもあります。 これらの課題を克服し魅力ある中心市街地の形成と地域産業の活性化を図っていくためには、これまでの施策に加え、工芸品団体等に行政財産を有効活用してもらうなどの新たな取り組みが必要となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 中心市街地の行政財産を有効活用して工芸品関係団体等がショップの運営や関連事業に取り組むことにより、地場産業の振興と中心市街地の魅力向上を図ります。 ＜内容＞ 中心市街地の行政財産に様々な機能を付加して工芸品関係団体等に提供し、工芸品の販売や関連事業の取り組みを支援します。 (1)工芸品のセレクトショップ (2)ワークショップスペース (3)ギャラリースペース など	②期待できる効果 本市の工芸品を一堂に会したショップや周辺地域の工房等とのネットワーク化を図るなど、工芸の拠点ができることで、市民や新たな観光客の誘客に繋がることが期待されます。 このことにより、工芸品の売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や新たな雇用の創出に繋がります。魅力ある中心市街地が形成されることで、活力ある弘前市の実現に寄与します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○クラフト村運営に向けた制度設計及び調査(4～3月) ・工芸品関係団体等との意見交換(6回) ・専門家意見聴取(通年) ・先進地視察(八戸市はっち) ・物件調査(駅前エリア及び土手町エリア等の空き店舗、旧紺屋町消防屯所)	【実績】 ○クラフト村の本格運営に向けた調整・試行運営・準備 ・本格運営に向けた具体的な内容調整等(4～12月) ・ネットワークの構築、先進地事例の調査・研究、運営組織や効果的な運営方法の検討など ・試験的に期間限定フェアを開催(8～3月) ・クラフト村オープン準備(1～3月) (事業周知、マップ作成など)	【実績見込み】 ○クラフト村の本格運営 旧紺屋町消防屯所活用、維持管理 (運営内容) ・弘前クラフト村自主事業 ・ネットワーク連携事業 ・トークイベント ・実演・ワークショップ
活動内容	平成29年度	平成29年度	
		○クラフト村の本格運営 蔵田記念庭園考古館活用 (運営内容) ・弘前クラフト村自主事業 ・ネットワーク連携事業 ・トークイベント ・実演・ワークショップ	
決算額:		420 千円	1,291 千円
事業費:		2,215 千円	1,311 千円

事務事業名 ②中心市街地活性化基本計画推進事業		所管部課名	商工振興部商工政策課	
現状と課題	「弘前市中心市街地活性化基本計画(第一期)」の推進により、中心商店街の空き店舗率が減少し、歩行者・自転車通行量が下げ止まるという成果が現れています。 第一期計画の終了後も、継続してまちの魅力を高める取り組みを強化する必要があることから、平成28年3月に「弘前市中心市街地活性化基本計画(第二期)」を策定し、「多くの人が集う、活気ある楽しいまち」を目指し、商業者、行政、関係機関等が一体となって計画を推進しています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 中心市街地の賑わい創出を図るため、商業者・行政・関係機関等が一体となった中心市街地活性化政策の推進を図ります。 ①新たな弘前市中心市街地活性化基本計画の推進 ②弘前市中心市街地活性化協議会への参画及び活動支援(補助金) ③基本計画のフォローアップ (進捗状況把握・効果分析)	②期待できる効果 (1)各種事業を具体的かつ計画的に実施することにより中心市街地の活性化が図られます。 (2)商業者・行政・関係機関等の連携協力体制が維持・強化され、協議会が行う活性化事業の推進が図られます。 (3)事業の進捗状況の把握や成果分析等により課題整理が図られ、計画を着実に推進することができます。
	活動内容		平成26年度 【実績】 ○(前)中心市街地活性化基本計画最終フォローアップ事業・フォローアップ調査(5月) ○新たな中心市街地活性化基本計画の策定(3月) ○補助金交付(中心市街地活性化協議会支援補助金) 交付先: 弘前市中心市街地活性化協議会 決算額: 6,400千円	平成27年度 【実績】 ○(独自)中心市街地活性化基本計画の推進(掲載事業の実施) ○補助金交付(中心市街地活性化協議会支援補助金) 交付先: 弘前市中心市街地活性化協議会 決算額: 6,400千円

事務事業名		③空き店舗活用支援事業		所管部課名	商業振興部商工政策課
現状と課題	中心市街地の空き店舗解消のため、空き店舗活用支援事業を実施しており、順調に空き店舗の解消が図られていますが、地区によって、空き店舗率に差があることから、空き店舗率の高い地区の解消促進が課題として挙げられます。 こうした中、平成23年度から空き店舗活用支援事業費補助金を制度化したことにより、毎年度5～10件程度の申請があり、空き店舗の解消に一定の成果があったものと考えられ、中心市街地活性化基本計画において、空き店舗率は目標指標の一つとなっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 空き店舗を解消し、中心市街地の賑わい創出を図ります。 ＜内容＞ 中心市街地の空き店舗解消のため、新規出店又は移転に要する改装費の一部を支援するとともに、商店街振興組合などと連携しながら、中心市街地全域の空き店舗を把握し、広く情報発信しながら出店希望者とのマッチングを図ります。さらに重点区域については補助金額を嵩上げすることで、空き店舗率の効果的な低減を図ります。	②期待できる効果 空き店舗解消により店舗の密集度が高まることで、中心市街地の求心力が高まり、中心市街地の賑わいが図られます。 また、新規創業・雇用促進などへの効果波及も期待できます。
	活動内容	平成27年度 【実績】 ○中心市街地の空き店舗に新たに出店する者に対し、店舗の改装に要する経費の一部を補助 ・中心市街地内重点区域 5件 ・中心市街地内その他の区域 3件 ○データバンクの更新 決算額：12,180千円		平成28年度 【実績見込み】 ○中心市街地の空き店舗に新たに出店する者に対し、店舗の改装に要する経費の一部を補助 ・中心市街地内重点区域 5件 ・中心市街地内その他の区域 5件 ○データバンクの更新 事業費：10,000千円	平成29年度 ○中心市街地の空き店舗に新たに出店する者に対し、店舗の改装に要する経費の一部を補助 ・中心市街地内重点区域 5件 ・中心市街地内その他の区域 5件 ○データバンクの更新 事業費：10,000千円

事務事業名		④中心市街地雇用促進支援事業		所管部課名	商工振興部商工政策課	
現状と課題	県内の経済状況は改善傾向が維持されていますが、市街地の新陳代謝を促し、魅力を高める方策が必要となっています。 また、中心商店街における空き店舗率は減少傾向にありますが、近年では店舗が撤去された後の空き地が目立っていることから、空き地解消に向けた取り組みも合わせて必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 中心市街地への企業の進出を促進し、もって中心市街地における賑わい創出と経済活動の活性化を図ります。 ＜内容＞ 中心市街地への進出企業に対し補助金を3年間継続します。		企業進出誘発などにより、雇用機会を増大させます。また、従業員による消費活動が活性化し、地域への経済波及効果が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	【実績】 ○進出企業に対し、出店・進出する際の新規雇用者の人件費の一部を3年間補助。 (中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・新規 11人、継続 9人	【実績】 ○進出企業に対し、出店・進出する際の新規雇用者の人件費の一部を3年間補助。 (中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・新規 8人、継続 19人	【実績見込み】 ○H26～27に進出及び本制度の認定を受けた企業に対し、新規雇用者の人件費の一部を補助。(中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・継続 5人	○H27に進出及び本制度の認定を受けた企業に対し、新規雇用者の人件費の一部を補助。(中心市街地雇用促進支援事業費補助金) ・継続 6人 【H27新規認定分への補助をもって事業廃止】		
	決算額: 7,448千円	決算額: 11,186千円	事業費: 2,400千円	事業費: 3,600千円		

事務事業名		⑤商店街魅力アップ支援事業		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	商店街振興のため事業目的毎に様々な支援(補助)が行われてきましたが、各商店街ごとに主として実施したい事業は様々であることから、各商店街が実情に応じ弾力的に事業を実施できるような支援制度としました。中心市街地をはじめとした商店街等の魅力を高めるため、地域の特性を活かして行う自主的な事業への支援を行い、商店街の自立を促す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			<目的> 魅力ある商業地域の形成を図ります。 <内容> 中心市街地をはじめとした商店街等の活性化や魅力向上に向けた、賑わい創出イベントや環境整備事業などの自発的な取り組みを支援します。		来街者が増加し通行量が増加することにより、中心市街地の賑わいが図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○補助金交付(商店街魅力アップ支援事業補助金)8団体 ・商店街等 6団体 ・商店街等で組織する実行委員会(土手町鍛冶町地区) 1団体 (大町駅前上土手地区)1団体 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 1件(交付先:弘前商業連合会) ・カルチャアロード事業費補助金 1件(交付先:カルチャアロード実行委員会)	【実績】 ○補助金交付(商店街魅力アップ支援事業費補助金)8団体 ・商店街等 6団体 ・商店街等で組織する実行委員会(土手町鍛冶町地区) 1団体 (大町駅前上土手地区) 1団体 ○商店街街路灯LED化推進事業費補助金 ・下町中央振興会 1件 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 1件(交付先:弘前商業連合会) ・カルチャアロード事業費補助金 1件(交付先:カルチャアロード実行委員会)	【実績見込み】 ○補助金交付(商店街魅力アップ支援事業費補助金)9件 ・商店街等 7団体 ・商店街等で組織する実行委員会(土手町鍛冶町地区) 1団体 (大町駅前上土手地区)1団体 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 1件 ・カルチャアロード事業費補助金 1件 ・商店街街路灯LED化推進事業費補助金 1件	○商店街魅力アップ支援事業費補助金 ○その他の賑わい創出に関する補助金 ・よさこい津軽開催事業費補助金 ・カルチャアロード事業費補助金 ・商店街街路灯LED化推進事業費補助金	
	決算額: 8,300千円	決算額: 6,453 千円	事業費: 8,100 千円	事業費: 7,600 千円	

事務事業名		⑥免税環境整備事業		所管部課名	商工振興部商工政策課	
現状と課題	外国人観光客の観光消費の喚起へ、消費税免税店の拡大を後押しします。国は平成26年10月に免税対象を食品や化粧品などにも広げ、平成27年度の税制改正でも商店街などでの一括カウンター設置を可能にするなど、免税店拡大を推進しています。 北海道新幹線開業などに伴い、外国人観光客は今後も増加することが予想され、外国人観光客の買物しやすい環境を整え、インバウンド需要を取り込む必要があります。 また、各商店街から免税店設置による外国人観光客の消費拡大を期待する声も上がっています。 市はこうした施策、商店街の声を追い風に、外国人の旅行消費を増やし、地域経済を活性化するため、支援制度を構築することが効果的です。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 本市を訪れる外国人旅行者に対する免税販売を促進し、消費喚起を促すことによって、地域経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ 免税手続一括カウンター設置に伴う必要経費の一部を商店街単位で支援します。 ・対象者 免税手続一括カウンターを設置する商店街振興組合 ・対象経費 免税手続一括カウンター設置に伴う経費 ・補助限度額 400千円 ・補助率 3分の2	②期待できる効果 免税販売を促進することにより、地域経済の活性化が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	
				【実績見込み】 ○各商店街振興組合に対する免税手続一括カウンター設置に伴う経費の一部補助 ・下土手町商店街振興組合及び中土手町商店街振興組合が合同で設置(予定)	○各商店街振興組合に対する免税手続一括カウンター設置に伴う経費の一部補助(商店街振興組合毎)2件	
	決算額:	決算額:		事業費: 800千円	事業費: 800千円	

2) 販売力の強化

事務事業名		①物産の販路拡大・販売促進事業【総合戦略】	所管部課名	商工振興部商工政策課				
現状と課題		当市には安全・安心で新鮮な農産物や加工品をはじめとする、魅力あふれる地元生産品が数多くありますが、生活様式の多様化や知名度の低さなどにより売り上げは伸び悩んでいます。 当市ではこれまででも市内外における地元生産品の認知度向上に向けた取り組みや販売促進事業を進めてきましたが、更なる地域産業の活性化のためには、関係機関との連携を強化し官民一体となって様々な角度から総合的に地元生産品の販路開拓・拡大に取り組んでいく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地元生産品の国内外の販路開拓・拡大に総合的に取り組み、地域産業の活性化を促進します。 ＜内容＞ ■BUYひろさき運動 地元生産品の愛用による地場産業の育成と地元購買を促進するために必要な事業を実施します。 ・首都圏等における地元生産品の認知度向上事業 ①企業内物産展(2カ所) ②地元生産品トレードプロジェクト(首都圏・シカホール) ・広報媒体を使ったBUYひろさき運動PR ・地元生産品の公共調達 ■物産振興対策事業 物産協会の機能強化を支援し、物産展の新規開拓に積極的に取り組みながら当市物産の売上増を図ります。 ・首都圏等での物産展の実施拡大 ・海外販路開拓への取組み ①台湾物産展 ②販路開拓プロモーションinベトナム ・クールジャパン推進事業(シカホール) ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 当市の工芸品の販路開拓・拡大を支援するために必要な事業を実施します。 ・「津軽の手仕事 大手企業向けプロモーション活動」 ・海外展示会出展(フランス) ・弘前デザインウィークによる津軽塗等新商品開発プロジェクト ・国際化推進アドバイザー事業【産業育成課から移管】	②期待できる効果 地元生産品の販路拡大により売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や雇用創出が図られ、活力ある弘前市の実現に寄与します。				
	事業の概要							
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度				
	【実績】 ■BUYひろさき運動 (1)地元生産品の普及啓発及び消費拡大 ・広報媒体(広報ひろさき、ホームページ、フェイスブック、テレビ、新聞、ラジオ、コミュニティビジョン)を活用した普及啓発活動(通年) ・お土産セットコンテスト(1回) 参加者数 64組(75人) 最終選考投票者数約3,000人 売上額 448千円 ・企業内物産展(1回) 来場者数約1,000人、売上額897千円 (2)クラフトコーディネーター・食産業アドバイザー・市助成金等活用により開発した商品の販売促進支援 ・ホームページでの開発商品の紹介(8月～) 食品7社10商品、工芸品2社3商品 ・「津軽の食と産業まつり」専用ブース設置・展示販売会(1回 10月) 食品4社8商品、工芸品2社3商品 ■物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(2回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・クラフトコーディネーターによる工芸品の魅力開発、出展拡充(通年) ・伝統工芸品等活用促進事業費補助金(7件) ■その他補助金の交付 ・国内外の展示会等への出展に補助(ひろさきブランド販路開拓支援補助金)8件 ・弘前市場まつり事業費補助金1件 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金1件	【実績】 ■BUYひろさき運動 (1)地元生産品の普及啓発及び消費拡大 ・広報媒体(広報ひろさき、ホームページ、フェイスブック、ラジオ)を活用した普及啓発活動(通年) ・企業内物産展(1回) 来場者数約800人、売上額1,165千円 (2)クラフトコーディネーター・食産業アドバイザー・市助成金等活用により開発した商品の販売促進支援 ・「弘前逸品展」における展示販売(1回 4～5月) 食品6社11商品、工芸品1社1商品 ・「津軽の食と産業まつり」における展示販売(1回 10月) 食品3社3商品、工芸品2社2商品 ■物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(2回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・販路開拓プロモーション事業inベトナム(1回) ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・クラフトコーディネーターによる工芸品の魅力開発、出展拡充(通年) ・伝統工芸品等活用促進事業費補助金(5件) ■その他補助金の交付 ・国内外の展示会等への出展に補助(ひろさきブランド販路開拓支援補助金)12件 ・弘前市場まつり事業費補助金1件 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金1件	【実績見込み】 ■BUYひろさき運動 ・「弘前のお酒で乾杯運動」啓発活動(1回) 宿泊施設・飲食店チラシ配布・実態調査 ホームページ・市政だより掲載 ・企業内物産展(2カ所) 売上額1,033千円 ・地元生産品トレードプロジェクト(2カ所) ■物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ・ベトナムでの物産展の継続実施(1回) ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・「津軽の手仕事 大手企業向けプロモーション活動」(通年) ・海外展示会出展(フランス)(1回) ・伝統工芸品活用促進事業費補助金(5件) ・弘前デザインウィークによる津軽塗等新商品開発プロジェクト(通年) ■その他補助金の交付 ・国内の展示会等への出展に補助(ひろさきブランド販路開拓支援補助金)(5件) ・弘前市場まつり事業費補助金1件 ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金1件	■BUYひろさき運動 ・広報媒体を活用した地元生産品の普及啓発活動(通年) ・企業内物産展 ・地元生産品トレードプロジェクト ■物産振興対策事業 ・弘前市物産協会に補助金交付(1回) ・岩木山物産協会に補助金交付(1回) ・物産展出展支援強化(通年) ・台湾での物産展の継続実施(1回) ・クールジャパン推進事業(シカホール) ■ひろさき工芸品販路開拓・拡大支援事業 ・「津軽の手仕事 大手企業向けプロモーション活動」(通年) ・海外展示会出展(フランス)(1回) ・伝統工芸品活用促進事業費補助金 ・弘前デザインウィークによる津軽塗等新商品開発プロジェクト(通年) ■その他補助金の交付 ・国内外の展示会等への出展に補助(ひろさきブランド販路開拓支援補助金) ・青森県漆器協同組合連合会運営費等補助金1件				
	決算額:	20,813 千円	決算額:	23,632 千円	事業費:	24,084 千円	事業費:	38,416 千円

事務事業名 ②津軽の食と産業まつり負担金		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	津軽地域の経済を支える小規模事業者には、販路拡大・顧客獲得の場を提供するため、消費の中心をなす『津軽の食』と、地元根付いた『津軽の産業』にこだわったイベントを開催するとともに、津軽地域の地元生産品並びに生活関連商品を一堂に紹介することで、弘前市および津軽地域のより一層の産業の振興と生活向上に寄与します。 例年たくさんの方で賑わう、地元生産品の販売促進に直接つながる経済効果の高いイベントとして定着しています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域の小規模事業者の販路拡大、顧客獲得の場を提供し、地域産業の振興を図ります。 ＜内容＞ ○克雪トレーニングセンター ・商品販売・企業PRコーナー、交流都市物産・観光PRコーナー、「将来の夢」コンクール作品展示など ○エントランス広場 ・屋外舞台村、屋外ステージイベントなど ○無料シャトルバス運行
	【まつりの経緯】 ・昭和50年「弘前市産業生活展」としてスタート ・平成3年「つがる産業博覧会」に名称変更 ・平成13年「津軽の食と産業まつり」に名称変更		②期待できる効果 多くの市民等に来場していただき、地域にある店舗や商品を知っていただくことで、あらためて店舗を訪れたり、商品を購入したりするきっかけとなり、地域経済の活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○津軽の食と産業まつり運営協議会へ負担金を支出し、地元生産品等の販売促進につながるイベントを実施。 ・来場者数 72,151人 ・全体売上額 56,700千円 ・出展事業所数 127件	【実績】 ○津軽の食と産業まつり運営協議会へ負担金を支出し、地元生産品等の販売促進につながるイベントを実施。 ・来場者数 72,556人 ・全体売上額 56,875千円 ・出展事業所数 129件	【実績見込み】 ○津軽の食と産業まつり運営協議会へ負担金を支出し、地元生産品等の販売促進につながるイベントを実施。 ・来場者数 67,300人 ・全体売上額 53,725千円 ・出展事業所数 128件
決算額:		6,000千円	決算額:
		6,000千円	事業費:
		6,000千円	事業費:
		6,000千円	6,000千円

3 経営力の向上

1) 創業・起業への支援

事務事業名 ①創業・起業支援拠点運営事業【総合戦略】		所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	地域における厳しい雇用情勢や国等における女性の社会進出への後押しなどを背景に、近年、創業・起業に対する市民の意識、機運が高まりつつあります。 このような中、創業・起業を新たな地域産業の活性化策と位置付け、支援体制を含めたさらなる環境整備が求められていることから、平成25年度より創業・起業支援拠点「ひろさきビジネス支援センター」を設置、運営しています。 平成26年度の創業・起業件数は23件、平成27年度は22件と順調に推移しており、今後は起業後のサポート体制の充実が課題となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 創業・起業を促進し、地域における新たなビジネスの創出、経済の活性化を促進します。 ＜内容＞ 創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による創業・起業に係る無料個別相談対応、各種セミナー等の開催を通して起業家の支援を行うとともに学生等若年者の起業意識を高めるために、センターの利活用に向けたPRを強化します。また、起業家の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも行います。 【創業・起業支援拠点施設】 設置場所 土手町コミュニティパーク内 拠点運営開始 平成25年4月 委託・運営先 青森県中小企業団体中央会 運営人員 委託先職員及び嘱託職員 機能内容 創業・起業相談、経営相談セミナー等開催、各種情報提供等
			②期待できる効果 地域における新たなビジネスの創出、地域内需要の拡大等による地域産業の活性化及び新たな雇用創出効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による創業・起業に係る無料個別相談対応、各種セミナー等の開催を通じた起業家支援を実施。また、起業家の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートも実施。 ・相談件数 135件 ○創業準備施設（夢クリエイ工房）の認定を受けた創業者を対象に創業から最長3年間賃料の一部を補助（起業家支援育成事業）2件	【実績】 ○創業・起業支援拠点としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営し、専門家による創業・起業に係る無料個別相談対応、各種セミナー等の開催を通して起業家の支援を実施。また、起業家の事業拡大や地域外の多店舗展開のサポートを実施。 ・相談件数 135件 ・創業・起業件数 22件	【実績見込み】 ○創業・起業支援拠点施設としてひろさきビジネス支援センターを設置・運営。 ・専門家による創業・起業に係る無料個別相談（開催回数増加） ・創業・起業サポートセミナーの開催（11月） ・その他創業・起業に必要なサポート ・コワーキングスペース・シェアオフィス等の設置の検討 ・相談件数 150件 ・創業・起業件数 20件
決算額:		5,646千円	決算額:
		5,796千円	事業費:
		6,365千円	事業費:
		6,365千円	6,365千円

事務事業名 ②新分野チャレンジ支援事業【総合戦略】		所管部課名	商工振興部産業育成課
現状と課題	地域における少子高齢化、人口減少による市場の縮小が見込まれるほか、消費税の増税、グローバル化の進展など中小企業を取り巻く環境は非常に先行きが不透明な状況となっています。 そのような中、新たな社会的ニーズや成長市場を見込んだ第二創業、多角化による新たなビジネスを創出・育成するための環境整備が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地域の中小企業が取り組む第二創業、多角化を支援することにより、地域産業の活性化及び雇用の確保を図ります。 ＜内容＞ 弘前商工会議所青年部が主体となって実施するビジネスプランコンテストにおいて、選考・ブラッシュアップされたプランを対象に、事業化に取り組む際の経費を補助します。 交付先 市内に事業所又は住所を有するもの 補助金額 上限 1,500千円 補助件数 3件 補助率 1/2
			②期待できる効果 地域における新たなビジネスの創出による地域産業の活性化及び雇用創出効果が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○弘前商工会議所青年部が主体となって実施するビジネスプランコンテストにおいて、選考・ブラッシュアップされたプランを対象に、事業化に取り組む際の経費を補助。（新分野チャレンジ支援事業費補助金）2件 採択件数は2件ですが、事業完了が平成27年度となるため、平成26年度の実績額は0円となります。 ○平成25年度から2か年の予定で継続した補助金（仕事おこし雇用づくり補助金）は実績はありませんでした。	【実績】 ○弘前商工会議所青年部が主体となって実施するビジネスプランコンテストにおいて、選考・ブラッシュアップされたプランを対象に、事業化に取り組む際の経費を補助。（新分野チャレンジ支援事業費補助金）2件	【実績見込み】 ○弘前商工会議所青年部が主体となって実施するビジネスプランコンテストにおいて、選考・ブラッシュアップされたプランを対象に、事業化に取り組む際の経費を補助。（新分野チャレンジ支援事業費補助金）2件
決算額:		0千円	決算額:
		3,000千円	事業費:
		3,000千円	事業費:
		3,000千円	4,500千円

事務事業名 ③ひろさきローカルベンチャー育成事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	地方における人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、安定した雇用と起業の促進により、都市部から地方への新しい人の流れを創出することが重要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 総務省の「地域おこし協力隊制度」と連動し、地域資源等を活用した新たな市場や経済を創出するローカルベンチャーの育成に取組みます。 <内容> ローカルベンチャー立上げのシーズとなる地域資源や課題の掘起しを行うとともに、活動拠点等の選定や事業計画の策定を行います。 併せて、本事業の中心となる人材の育成に取組み、新たな受入組織の設立をします。	②期待できる効果 ・有能な外部人材の確保による安定した雇用環境の整備や雇用機会の拡大が図られることで、都市部から地方への新しい人の流れが創出されます。 ・外部人材による地域特性にあった新たなビジネスモデルが創出されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:		決算額:	事業費: 18,800 千円

事務事業名 ④まちなかクラフト村づくり推進事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	本市には津軽塗をはじめ工芸品が数多くありますが、生活様式の変化により、規格化、標準化された低価格の生活用品が大量に供給・消費されるようになり、工芸業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。 一方、中心市街地では各種施策により、順調に空き店舗の解消が図られていますが、地区によって格差が生じています。 また、中心市街地の弘前公園周辺エリアには、魅力ある歴史的文化的施設が多数存在しますが、まだ有効活用されていないものもあります。 これらの課題を克服し魅力ある中心市街地の形成と地域産業の活性化を図っていくためには、これまでの施策に加え、工芸品団体等に行政財産を有効活用してもらうなどの新たな取り組みが必要となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 中心市街地の行政財産を有効活用して工芸品関係団体等がショップの運営や関連事業に取り組むことにより、地場産業の振興と中心市街地の魅力向上を図ります。 <内容> 中心市街地の行政財産に様々な機能を付加して工芸品関係団体等に提供し、工芸品の販売や関連事業の取り組みを支援します。 (1)工芸品のセレクトショップ (2)ワークショップスペース (3)ギャラリースペース など	②期待できる効果 本市の工芸品を一堂に会したショップや周辺地域の工房等とのネットワーク化を図るなど、工芸の拠点がでることにより、市民や新たな観光客の誘客に繋がることが期待されます。 このことにより、工芸品の売上が増加し、地元の事業者・生産者の収入増や新たな雇用の創出に繋がります。魅力ある中心市街地が形成されることで、活力ある弘前市の実現に寄与します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○クラフト村運営に向けた制度設計及び調査 (4～3月) ・工芸品関係団体等との意見交換(6回) ・専門家意見聴取(通年) ・先進地視察(八戸市はっち) ・物件調査(駅前エリア及び土手町エリア等の空き店舗、旧紺屋町消防屯所)	【実績】 ○クラフト村の本格運営に向けた調整・試行運営・準備 ・本格運営に向けた具体的な内容調整等(4～12月) ネットワークの構築、先進地事例の調査・研究、運営組織や効果的な運営方法の検討など ・試験的に期間限定フェアを開催(8～3月) ・クラフト村オープン準備(1～3月) (事業周知、マップ作成など)	【実績見込み】 ○クラフト村の本格運営 旧紺屋町消防屯所活用、維持管理(運営内容) ・弘前クラフト村自主事業
決算額:	420 千円	決算額:	事業費: 2,215 千円
			事業費: 1,311 千円

2) 経営支援・融資制度

事務事業名 ①各種融資制度の実施		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	市内で事業を営む中小企業者の経営の安定を図るため、長期低利の融資制度を実施しているほか、商業近代化等の利用目的に応じた各種融資制度を実施しています。 中小企業を取り巻く経済環境は常に変化していることから、適時適切に内容を見直し、情勢に対応した制度を実施することが必要とされています。	①事業の目的・内容 <目的> 当市中小企業者の利用目的に応じた資金を提供し、経営の安定化と事業の活性化に資することを目的とします。 <内容> 目的に応じた各種融資制度を実施するとともに、一部融資制度では利用者の負担を減らすため、信用保証料の補助等を併せて実施します。	②期待できる効果 利用目的に応じた各種融資制度を市内中小企業者が活用することにより、経営の安定化と事業の活性化が図られ、地域経済の振興に寄与します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○目的に応じた各種融資制度により、金融難の緩和と金利負担の軽減等を実施。 (融資件数1,035件) ・特別保証融資 ・小口零細企業特別保証融資 ・事業活性化資金特別保証融資 ・商業近代化資金(融資限度額、融資期間及び融資対象者を拡充) ・協同組合振興資金 ・工場整備資金 ・地場産業協同組合等育成資金 ・未来を変える挑戦資金特別保証融資(空き店舗活用チャレンジ融資、創業・雇用) ・(青森県信用保証協会出捐金)	【実績】 ○目的に応じた各種融資制度により、金融難の緩和と金利負担の軽減等を実施。 (融資件数973件) ・小口資金特別保証融資(マル小) (特別保証融資から名称変更) ・小口零細企業特別保証融資(マル零) ・事業活性化資金特別保証融資(マル活) ・商業近代化資金(マル商) ・協同組合振興資金 ・工場整備資金(マル工) ・地場産業協同組合等育成資金 ・未来を変える挑戦資金特別保証融資(空き店舗活用チャレンジ融資、創業・雇用) ・(青森県信用保証協会出捐金)	【実績見込み】 ○目的に応じた各種融資制度により、金融難の緩和と金利負担の軽減等を実施。 (融資件数1,200件) ・小口資金特別保証融資(金利及び利子補給内容の変更) ・小口零細企業特別保証融資(金利及び利子補給内容の変更) ・事業活性化資金特別保証融資(金利の変更) ・商業近代化資金 ・協同組合振興資金 ・工場整備資金 ・地場産業協同組合等育成資金 ・未来を変える挑戦資金特別保証融資(空き店舗活用チャレンジ融資、創業・雇用) ・(保証料補助内容の変更)
決算額:	1,438,512千円	決算額:	事業費: 1,621,798 千円
			事業費: 1,569,457 千円

事務事業名		②中小企業経営基盤強化対策事業		所管部課名	商工振興部商工政策課	
現状と課題	商工会議所等が、市内で事業を営む中小企業者に対して、経営指導・診断業務、各種講習会、金融相談などを実施し、中小企業の経営安定化や育成・振興を図っていますが、先行き不透明な経済情勢が続く中、より強固な支援体制の構築や強化対策が求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 現在実施されている中小企業に対する様々な取り組みを整理し、情報共有と支援体制の充実化を図ります。 ＜内容＞ 各団体による弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議により情報共有と支援体制の強化を図ります。	
					②期待できる効果 経営指導業務等に関する情報共有と支援体制の充実化を図ることによって、市内中小企業の経営基盤を強化します。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の設置(2月) ・補助金交付 1件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金 (交付先:弘前商工会議所)		【実績】 ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(1回) ・補助金交付 1件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金 (交付先:弘前商工会議所)		【実績見込み】 ○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(3回) ・補助金交付 1件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金 (交付先:弘前商工会議所)	○弘前市地域経営基盤強化対策連絡会議の開催(随時) ○補助金交付 1件 ・青森県中小企業団体中央会補助金 ○負担金の交付 2件 ・青森県中小企業診断協会負担金 ・中小企業振興事業費負担金 (交付先:弘前商工会議所)
	決算額: 2,966 千円		決算額: 2,966 千円		事業費: 2,966 千円	事業費: 2,966 千円

4 雇用・就職支援の充実

1) 若年者や女性の就職支援

事務事業名 ①雇用開拓事業所訪問		所管部課名	商工振興部商工政策課	
現状と課題	県内の経済状況は、改善傾向が維持されており、新規高卒者を取り巻く環境も同様、改善傾向にあります。このような中、新規高卒者の県外流出が懸念されていることから、採用活動の早期取組要請を目的として、雇用開拓事業所訪問を実施しています。併せて、若年者の早期離職防止や地元企業の認知度・関心を向上させるために、インターンシップの重要性を企業へ周知し、実施を促す必要があります。 また、業種によっては人手不足、人材不足が深刻化しており、労働力確保の観点からも、多様な担い手が活躍できる環境が求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市内事業所に新規高卒予定者の求人の提出と採用活動の早期取組の要請を行うことにより、次代を担う若者の地元定着と多様な人材の活用を図り、人手不足の解消に努めます。 ＜内容＞ ○事業所訪問の実施 ・新規高卒予定者の採用活動の早期取組の要請 ・インターンシップの重要性についての周知 ・多様な担い手の活用例等の周知 ・女性の就業環境調査 ○関係機関との連携や情報交換 ○市の雇用等に関する助成制度や、大学・企業連携地元就職推進事業において取得する、大学生や企業の就職に関する意識調査結果等の情報を提供し、求人活動へ支援。	②期待できる効果 市内事業所が、求人票の早期提出を行うことにより、優秀な若い人材を地元で確保することができます。また、多様な人材を新たな労働力として受け入れることにより、人手不足を解消することが出来ます。 女性が活躍できる就業環境を把握し、整備することによって、女性の更なる社会進出が図られます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	【実績】 ○6/25～8/25に事業所訪問実施（訪問事業所数：201社） ○関連施設の管理運営 2施設 ・勤労青少年ホーム ・就労支援センター ○補助金の交付 2件 ・弘前地区雇用対策協議会補助金 ・津軽地区労働者福祉協議会事業補助金 ○負担金の支出 2件 ・青森県労働協会負担金 ・新規学卒就職者激励事業負担金	【実績】 ○7/10～8/31に事業所訪問実施（訪問事業所数：53社） ○関連施設の管理運営 2施設 ・勤労青少年ホーム ・就労支援センター ○補助金の交付 2件 ・弘前地区雇用対策協議会補助金 ・津軽地区労働者福祉協議会事業補助金 ○負担金の支出 2件 ・青森県労働協会負担金 ・新規学卒就職者激励事業負担金	【実績見込み】 ○6月中旬から8月中旬に事業所訪問実施（訪問事業所数：約50社） ○関連施設の管理運営 2施設 ・勤労青少年ホーム ・就労支援センター ○補助金の交付 2件 ・弘前地区雇用対策協議会補助金 ・津軽地区労働者福祉協議会事業補助金 ○負担金の支出 2件 ・青森県労働協会負担金 ・新規学卒就職者激励事業負担金 ○情報発信 ・ハローワーク弘前管内週求人情報発信事業	○6月中旬から8月中旬に事業所訪問実施（訪問事業所数：約50社） ○関連施設の管理運営 1施設 ・勤労青少年ホーム ○補助金の交付 1件 ・津軽地区労働者福祉協議会事業費補助金 ○負担金の支出 2件 ・青森県労働協会負担金 ・新規学卒就職者激励事業負担金 ○情報発信 ・ハローワーク弘前管内週求人情報発信事業 ○女性の就業環境調査
	決算額： 16,133千円	決算額： 17,684 千円	事業費： 17,783 千円	事業費： 11,298 千円

事務事業名		②認定職業訓練事業費補助金		所管部課名	商工振興部商工政策課	
現 状 と 課 題	平成元年度から職業訓練事業の補助を実施していますが、近年の地域経済の状況等による企業の新規採用数の減少などの影響を受け、訓練受講者数が減少しています。 そのようなことから、労働者の就労安定と労働力の地元定着を図るためにも、職業訓練の重要性や有効性について周知を図り、受講者数の増加させることが求められています。			事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
					<目的> 労働者の職業人としての技能の習得と職場での技術向上を促進することにより、就労の安定と労働力の地元定着を図ります。 <内容> 認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し補助金を交付します。 (補助金内訳) ・認定職業訓練施設 年額100千円/施設 ・普通課程を有する訓練施設への加算 年額600千円/施設 ・普通課程の訓練生 年額3千円/人 ・短期課程の訓練生 年額1千円/人	職業訓練法人等が職業訓練を行い、労働者の職業能力の開発及び向上が促進されます。
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	【実績】 ○認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し補助金を交付。(普通課程21人、短期課程12人) ○中高年齢労働者及び出稼者を対象とした技能講習会費用の一部を支援。(中高年齢労働者等技能資格取得支援事業)委託先:弘前地区労働基準協会(20人)		【実績】 ○認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し補助金を交付。(普通課程16人、短期課程23人) ○中高年齢労働者及び出稼者を対象とした技能講習会費用の一部を支援。(中高年齢労働者等技能資格取得支援事業)委託先:弘前地区労働基準協会(30人)		【実績見込み】 ○認定職業訓練を行う職業訓練法人等に対し補助金を交付。(普通課程19人、短期課程20人) ○中高年齢労働者及び出稼者を対象とした技能講習会費用の一部を支援。(中高年齢労働者等技能資格取得支援事業)委託先:弘前地区労働基準協会(19人)	
	決算額: 1,101千円		決算額: 1,353千円		事業費: 1,578千円	
					事業費: 1,578千円	

事務事業名		③大学・企業連携地元就職推進事業【総合戦略】		所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題	当市においては、20歳～24歳の世代の県外流出が顕著であるとした調査結果がひろさき未来戦略研究センターにおいて公表されています。 当該世代の流出が顕著に続くことにより、未来における当市の地域社会を担う市民が減少し、持続性ある社会、経済を維持することが困難となることから、この世代の流出を抑制し、地元企業への就職を促進させることが必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果
			20歳から24歳の世代の県外流出を抑制し、地元定着を促進するために、地元の大学や企業のほか、弘前公共職業安定所、弘前商工会議所、弘前地区雇用対策協議会などと連携しながら、各種取り組みを展開します。 ＜内容＞ (1)インターンシップマニュアルの改訂及び配布 (2)大学生向けインターンシップ実施企業の開拓 (3)関係団体連絡会議の開催 (4)大学生・企業の就職に関する意識調査の実施(弘前大学との共同調査)及び企業の人材ニーズ把握 (5)COC+事業「共育型インターンシップ事業」と連携したインターンシップ事業の実施 (6)地元企業の魅力や待遇などの情報を大学生等へ発信する仕組みの検討(弘前商工会議所・弘前地区雇用対策協議会と連携)		20歳から24歳の世代の県外流出の抑制、地元定着の促進が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○大学生・企業の就職に関する意識調査業務(11月～2月) ○関係団体連絡会議の開催(1回) ○参考となる都市視察(福井大学、福井県内民間企業 2月)	【実績見込み】 ○大学生向けインターンシップ実施企業の開拓(12/31現在訪問数 2事業所) ○インターンシップマニュアルの改訂及び配布 ○「業コン」協力(6月・7月・9月の3回実施) ○関係団体連絡会議の開催(10/31) ○大学生・企業の就職に関する意識調査(共同調査) ○COC+事業「共育型インターンシップ事業」と連携したインターンシップ事業の検討	○大学生向けインターンシップ実施企業の開拓(訪問数目標 20事業所)と情報発信 ○インターンシップマニュアル改訂及び配布 ○関係団体連絡会議の開催 ○大学生の就職に関する意識調査の実施(共同調査)及び人材ニーズに係る企業ヒアリングの実施 ○COC+事業「共育型インターンシップ事業」と連携したインターンシップ事業の実施 ○地元企業の魅力や待遇などの情報を大学生等へ発信する仕組みの検討(弘前商工会議所・弘前地区雇用対策協議会と連携)		
	決算額:	決算額: 2,671 千円	事業費: 0 千円	事業費: 250 千円	

事務事業名		④若年者と女性のための資格取得支援事業【総合戦略】	所管部課名	商工振興部商工政策課
現状と課題		雇用情勢は改善傾向にありますが、業種や就労条件など求人側と求職側の雇用のミスマッチが顕在化してきています。 また、若年者の勤労意欲の低下や、子育てを終えた主婦など女性が求職を始める動きが活発化する中で、労働力の活用の積極化・多様化を目指すために、きめ細かな就職支援の充実が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容
				②期待できる効果
				<目的> 求職中の若年者(40歳未満)及び女性に対して就業に必要な資格取得を支援し、早期就職を促進します。また、非正規労働者のうち、厚生労働省が行う教育訓練給付金の対象にならない労働者が、正規雇用等への転職等のために必要な資格取得を支援します。 <内容> 求職中または在職中の若年者(40歳未満)及び女性を対象とした各種講習会を開催します。対象者を確実な資格取得と早期就職に結び付けるため、マンツーマン形式の授業(介護研修を除く。)により、個人のレベルにあった授業を行うとともに、就職までのサポートを実施します。
活動内容	平成26年度		平成27年度	
	【実績】 ○資格講習会の開催(年5科目) ・介護職員初任者研修 (旧ホームヘルパー2級) 10人 ・パソコン(初級) 10人 ・パソコン(中級) 10人 ・医療事務 10人 ・日商簿記 10人 ※受講者のうち就職者数の割合 86%		【実績】 ○資格講習会の開催(年5科目) ・介護職員初任者研修 (旧ホームヘルパー2級) 10人 ・パソコン(初級) 10人 ・調剤薬局事務 10人 ・医療事務 10人 ・日商簿記 10人 ※受講者のうち就職者数の割合 80%	
	決算額: 6,658千円		決算額: 6,161 千円	
	平成28年度		平成29年度	
	【実績見込み】 ○資格講習会の開催(年7科目) ・介護職員初任者研修 (旧ホームヘルパー2級) 10人 ・パソコン(初級) 5人 ・パソコン(中級) 5人 ・調剤薬局事務 10人 ・医療事務 10人 ・日商簿記(2級) 5人 ・日商簿記(3級) 5人		○資格講習会の開催(年6科目) ・介護職員初任者研修 (旧ホームヘルパー2級) 8人 ・パソコン(初級) 8人 ・パソコン(中級) 8人 ・医療事務 8人 ・日商簿記(2級) 4人 ・日商簿記(3級) 4人	
	事業費: 7,301 千円		事業費: 6,109 千円	

事務事業名		⑤建設業未来の人づくり支援事業【総合戦略】		所管部課名	商工振興部商工政策課		
現状と課題	雇用情勢は改善傾向が維持されていますが、業種によっては、就労条件など求人側と求職側の雇用のミスマッチが顕在化してきています。 特に建設業においては、復興需要や東京オリンピックなどによる人材の県外流出や、業種に対するイメージなどの複合的要因から、地元建設業は人材不足、人手不足となっています。 このことから、将来の弘前市の建設事業を支える若年技術者、技能者等の発掘、育成を行い、地元企業への就職を促す取組みが必要となっています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 建設業における技術者、技能者等の発掘、育成のため、長期的視野に立ち、人づくりを行い、建設業の人材不足、入出不足の解消を図ります。 ＜内容＞ (1)建設業未来の人づくり事業支援補助事業 建設業等の事業者で組織する組合が実施する、建設業のイメージアップや入職促進に資する事業に対し助成します。 ・対象者 ①弘前地区溶接協会 ②弘前建設業協会 ③弘前塗装工業会 ・補助限度額 ①10万円 ②・③ 35万円 ・補助率 50％ ・対象事業 入職促進に資する事業(技術講習、PR用ガイドブック作成等) (2)建設業者と高校生との意見交換 高校生の地元建設業者への関心と理解を向上させるために、建設業者と高校生が、仕事の内容や魅力、待遇・福利厚生面などをテーマに、建設業で働く方々から直接対話する機会を設けます。 (3)弘前建設業入職促進・人材育成推進会議の開催 地元建設業者及び弘前商工会議所、行政、高等学校等で組織される同会議を核とした「オール弘前」での若年技術者・技能者の地元企業への就職を実現させる取組みを展開します。	②期待できる効果 建設業に対する認知度、イメージ、入職に資する技術が向上し、未来の入職者増加につながります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	
	【実績】		【実績】 ○建設業等の事業者で組織する組合が実施する、建設業のイメージアップや入職促進に資する事業に対し助成。(1件) ○建築工事現場見学 ・弘前市庁舎増築棟建築工事 弘前工業高校建築科3年生(5月) 〃 建築科2年生(11月) ・弘前城曳屋工事現場見学 弘前工業高校(9月) 土木科3年生、建築科1・3年生 弘前工業高校(10月) 土木科1・2年生、建築科3年生 ○建設業者と高校生との意見交換会 (2月 弘前工業高校) 建設業者:5事業者 高校生:弘前工業高校建築科2年生		【実績見込み】 ○建設業等の事業者で組織する組合が実施する、建設業のイメージアップや入職促進に資する事業に対し助成。(2件) ○建築工事現場見学 ・はるか夢球場改修工事 弘前工業高校建築科1年生(9月) 弘前東高校 2年生・3年生(11月) ○建設業者と高校生との意見交換会 (2月 弘前工業高校) 建設業者:5事業者 高校生:弘前工業高校土木科 2年生		○建設業等の事業者で組織する組合が実施する、建設業のイメージアップや入職促進に資する事業に対し助成。(3件) ○建設業者と高校生との意見交換会 時期・場所 未定 建設事業者:5事業者(予定) 高校生:未定 ○弘前建設業入職促進・人材育成推進会議の開催
	決算額: 0 千円		決算額: 54 千円		事業費: 500 千円	事業費: 800 千円	

事務事業名 ⑥ひろさきUJIターン就職促進事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター・商工振興部商工政策課・産業振興課
現状と課題	・本市の社会移動は、平成24年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。 ・本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJIターン対策が求められていますが、移住検討者からは仕事に関する相談が最も多く、最大の課題です。 ・本市の企業においては、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮しており、地元以外からの人材開拓が求められています。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ ひろさき移住サポートセンター東京事務所と商工振興部が連携し、地元企業への就職を促す仕組みを構築してUJIターンを促進するとともに、地元企業の人材確保を支援します。 ＜内容＞ 商工振興部においては、地元企業の求人内容とアラインにより求人情報を集約するとともに、移住検討者や学生等を対象に、首都圏において企業合同面接会等を開催します。 一方、東京事務所においては、地元企業の情報発信や交流会開催により求職者の掘り起こしを実施し、双方をマッチングさせる仕組みづくりを強化します。
	②期待できる効果 本市への移住検討者にとって課題である安定した雇用が確保されることにより、UJIターンが促進されるとともに、地元企業における人材確保に寄与します。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			【ひろさき未来戦略研究センター／ひろさき移住サポートセンター東京事務所】 ・弘前市内企業魅力伝達事業の実施(7回) 【商工政策課・産業育成課】 ・企業合同面接会の実施(新卒者向け1回、中途採用者向け随時) 事業費: 878 千円

2) 出稼労働者の安定就労

事務事業名 ①出稼対策事業		所管部課名	商工振興部商工政策課
現 状 と 課 題	出稼労働者の総数は年々減少しており、就労環境も改善されているものの、今後も就労先での健康被害を防ぐ取り組みは必要であるため、引き続き健康診断委託事業を広く周知していきます。		①事業の目的・内容 <目的> 出稼労働者の安定就労を図ります。 <内容> 弘前公共職業安定所と連携し、出稼健康診断の実施、出稼労働者手帳の交付を実施します。 <u>また、出稼健康診断事業を周知するポスターを作成・配布し、健康診断受診率の向上に努めます。</u>
			②期待できる効果 出稼労働者手帳を交付し、手帳所持者の健康診断受診料の一部を助成することにより、出稼労働者の健康診断受診率向上に寄与します。受診結果は出稼手帳に記載され、労働者や雇用者が確認できるため、就労上の健康トラブルの予防につながります。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○出稼手帳交付 (交付件数 120件) ・前年度交付状況を公共職業安定所へ報告(4月) ○出稼者健康診断委託事業 (受診率 38.5%) ・受診可能病院の調査(11月) (受診可能な医療機関数 78)	【実績】 ○出稼手帳交付 (交付件数 118件) ・前年度交付状況を公共職業安定所へ報告(4月) ○出稼者健康診断委託事業 (受診率 38.6%) ・受診可能病院の調査(12月) (受診可能な医療機関数 77)	【実績見込み】 ○出稼手帳交付 ※12月末現在74件交付 ・前年度交付状況を公共職業安定所へ報告(4月) ○出稼者健康診断委託事業 (受診率 40.5%)※12月末現在43.6% ・受診可能病院の調査(12月) (受診可能な医療機関 73) ○医療機関等に出稼健康診断のPRポスターを配布
	決算額: 2,366千円	決算額: 2,288 千円	事業費: 2,593 千円
			事業費: 2,448 千円

重点システム ビッグデータ・オープンデータを活用した地域経営

1 ビッグデータ・オープンデータの活用

1) 新たな地域経営の推進体制づくり

事務事業名		①ひろさきビッグデータ・オープンデータ推進事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現 状 と 課 題		●これまでの、各種統計調査の結果を結果書としてPDFファイルにより公表していましたが、オープンデータ化による二次利用の促進を図る必要があることから、市は平成27年3月にオープンデータカタログサイト「オープンデータひろさき」を公開しました。 ●市民や民間事業者へ「オープンデータひろさき」を浸透させオープンデータの利活用を促進していくためには、「オープンデータひろさき」の内容を充実させるなど、引き続きオープンデータ化を進めていく必要があるとともに、ビッグデータ・オープンデータの利活用を促進し、これらを活用した地域の活性化を図っていくことが求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				●市が保有する公共データについて、コンピュータシステムで活用しやすい形式で公開することで、市民や民間事業者によるデータ活用を通じた新たな産業の創出等につながります。 ●時代に即した住民サービスや情報サービスの提供、産業・雇用の創出につなげるため、市や民間企業の持つビッグデータ・オープンデータの利活用を民間企業や団体、大学等と連携し、推し進めていきます。 ●また、地域においてビッグデータ・オープンデータを活用できる人材の育成に取り組み、ビジネスチャンスを活かした地域の活性化を図ります。 ●先行自治体等で構成する「オープンガバメント推進協議会」等に参画し、共同で活用推進に向けた事業に取り組みます。 ●データの分析結果を各施策や次期総合計画策定に活かしていくため、実際の地域の課題を裏付けるようなデータ収集・分析などに取り組みます。	●オープンデータ化を推進し、市が保有する情報について二次利用を促進することにより、行政の透明性・信頼性が向上し、付加価値を高めた情報の加工や流通を促進、新たな情報サービス、産業の創出を促すことができます。 ●IT技術を有効活用することで、地域の活性化につながります。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・先進地調査(東京、千葉、福岡、会津若松、横浜市、NEC本社) ・有識者との意見交換(1回) ・オープンデータカタログサイト公開(3月末) ・弘前大学COI研究推進機構における岩木健康増進プロジェクト調査データの解析及びビジネスモデルの構築	【実績】 ・ITソリューション(アイディアソン及びワークショップ)開催 ・オープンガバメント推進協議会への参画 ・セミナー等参加 ・弘前大学COI研究推進機構における岩木健康増進プロジェクト調査データの解析及びビジネスモデルの構築 ・オープンデータカタログサイト運営	【実績(見込み)】 ・ITソリューション(アイディアソン及びワークショップ)開催 ・オープンガバメント推進協議会等参加 ・民間事業者等勉強会開催 ・弘前大学COI研究推進機構における岩木健康増進プロジェクト調査データの解析及びビジネスモデルの構築 ・オープンデータカタログサイト運営 ・カタログサイトに掲載するデータ種類の増加 ・各種データ収集・分析 ・市内に存在するデータの照会とそれに基づいたビッグデータ分析	・ITソリューション(アイディアソン及びワークショップ)開催 ・オープンガバメント推進協議会等参加 ・民間事業者等勉強会開催 ・弘前大学COI研究推進機構における岩木健康増進プロジェクト調査データの解析及びビジネスモデルの構築 ・オープンデータカタログサイト運営 ・各種データ収集・分析 ・市内に存在するビッグデータの分析	
	決算額：6,281 千円	決算額：1,854 千円	事業費：3,520 千円	事業費：2,867 千円	

2 情報収集・分析力の高度化による効率的な地域経営

1) 自治体内シンクタンクの設置

事務事業名		①ひろさき未来戦略研究推進事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題		地域経営という視点に立ち、行政と市民が一体となって推進する新たな経営計画の着実な遂行及び次期総合計画の策定を行うにあたっては、弘前市の政策的課題、地域課題等を的確に把握し、その対応策等を導き出すことが必要とされます。そのためには、様々な統計データや情報を市民と行政が共有することで戦略的に活用し、地域課題、政策課題にオール弘前で取り組むことが求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
				<目的> 当市が抱える政策的課題や地域課題を把握し、その研究を実施することでその解決策等を導き、市民と行政が一体となった取り組みができる環境整備を図ります。 <内容> 自治体内シンクタンク「ひろさき未来戦略研究センター」において、次期総合計画の策定を見据え、当市が抱える政策課題や地域課題について調査研究を実施することで、解決策を導き出し、効率的・効果的な地域経営の推進を図ります。	「ひろさき未来戦略研究センター」における調査研究により、当市における政策課題等を的確に把握し、それを政策等に反映することで、市民も一体となった地域経営が図られ、弘前市の持続的発展が期待されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○自治体内シンクタンク設置検討チームを設置 ○先進地視察(千葉市、春日部市、坂戸市、福岡市、佐世保市) ○スーパーバイザーの選任 ○自治体内シンクタンク「ひろさき未来戦略研究センター」を設置	【実績】 ○先進地視察(長野市、長久手市、アメリカポートランドほか) ○自治体シンクタンク研究交流会議(戸田市) ○マンスリーレポート 26本 ○地域課題等に関する研究会設置 4件 ○ひろさき未来戦略研究センター運営会議 1回	【実績見込み】 ○先進地視察(名古屋市、オーストリアほか) ○マンスリーレポート 24本 ○ひろさき未来戦略研究センター運営会議 1回	○弘前市の未来戦略研究 ・20年後の地域資源の創出 ○経営計画の推進のための情報収集 ○マンスリーレポート 24本	
	決算額: 672 千円	決算額: 19,106 千円	事業費: 4,540 千円	事業費: 3,000 千円	

事務事業名		②「花」で彩るまちづくり推進事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	弘前さくらまつり、弘前りんご花まつり、弘前城菊と紅葉まつりなど季節を彩る「花」を活かした観光施策に取り組み、多くの観光客でにぎわっていますが、まつり時期以外も魅力あるまちづくりを進め、通年観光につなげる取り組みが必要であります。 また、人口減少社会が進む中で、地域の魅力を高めながら、地域活力を維持していくには、市民協働によるまちづくりが必要であります。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ オール弘前による花で彩るまちづくりを推進するため、市民の機運の醸成を高めます。 ＜内容＞ これまで老人クラブが中心市街地の街灯で展開してきた「まちなか花いっぱい事業Ⅱ」に加え、街角広場等にて学生、職員、市民等のボランティアにより、プランターやバスケット等に花を植栽するほか、植物園等でガーデンコンテストを実施し、花で彩るまちづくりを推進します。 段階的に取り組みを広げ、企業も含めてオール弘前体制による花で彩るまちづくりにつなげていきます。
					②期待できる効果 市民自らが花に触れ地域を花で彩ることにより、市民参加によるまちづくりが推進し、地域に誇りと愛着がうまれるとともに、市民の心の豊かさにつながります。 また、まちの魅力向上につながるるとともに、新たな観光資源につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】	【実績】	【実績見込み】	・市民ボランティアにより、プランター・バスケット等へ花を植栽 実施場所 上土手町から観光館前までの街灯に加え、新たに橋詰広場、蓬萊広場、市民中央広場、追手門広場に植栽 ・植物園等でガーデンコンテスト	
	決算額:	決算額:	事業費:	事業費:	3,824 千円

2) 情報の収集分析力の高度化

事務事業名 ①地域経営アンケート事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター	
現状と課題	「弘前市世論調査事業」として、毎年度、各課へテーマ募集を行い、弘前市統計調査員による調査員調査により実施しています。 調査対象者は毎年約2,600人を無作為に抽出し、回答者は約2,000人となっています。		①事業の目的・内容 地域経営の状況について、地域課題の重要性や優先度、取り組みの成果・満足度等を把握し、定量的な評価を目的として実施します。	
	事業の概要		②期待できる効果 地域課題に対する市民の意向・ニーズを把握することにより、各種施策の企画立案、改善に反映させるとともに、調査結果を次期総合計画の策定に活用します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・調査実施(10月): 回答者2,063人 ・速報集計: 12月	【実績】 ・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査実施(4月): 回答者1,962人 ・速報集計: 6月 ・結果書刊行	【実績(見込み)】 ・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問等)の見直し・作成 ・調査員調査 ・審査、集計 ・結果書刊行
決算額: 3,125 千円		決算額: 2,932 千円	事業費: 3,297 千円	事業費: 3,297 千円

事務事業名 ②政策効果モニター事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター	
現状と課題	「市民評価アンケート」は無作為抽出による郵送回答方式であるため、回答率が低下している傾向にあり、また、若年層世代の回答数も低い結果となっていたことから、平成26年度からは「地域経営アンケート」を実施しているところです。 「地域経営アンケート」は、毎年、調査対象者約2,600人を無作為に抽出し、弘前市統計調査員による調査員調査により実施しており、地域経営の状況について、地域課題の重要性や優先度、取り組みの成果・満足度等を定量的に把握し、評価することを目的としています。 <u>市民の声を反映した効率的な地域経営を行うためには、「地域経営アンケート」でははかれない定性的な市民の意見を調査することも必要です。</u>		①事業の目的・内容 ●モニター制度(地域別、性別、年代別によりモニターを選定)により、毎年度、郵送回答方式により実施し、地域課題の状況や取り組みによる変化等を定性的に把握します。	
	事業の概要		②期待できる効果 ●同一人物によるモニター制度のため、施策の効果および取り組みの成果等の経年変化を的確に把握することができます。 ●地域経営における取組の成果や課題を把握し、次期総合計画の策定等における施策の企画・改善に活用します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・実施方法の検討及び事業周知 ・モニター選定方法等の検討	【実績】 ・アンケート(設問・項目等)の作成 ・モニター募集・選定: モニター数97名 ・アンケート調査実施(5月): 回答者83名 ・審査、集計 ・結果書刊行	【実績(見込み)】 ・アンケート(設問・項目等)の作成 ・アンケート調査 ・審査、集計 ・結果書刊行	・アンケート(設問・項目等)の作成 ・アンケート調査 ・審査、集計 ・結果書刊行、 <u>謝礼品の送付</u>
決算額: 78 千円		決算額: 46 千円	事業費: 184 千円	事業費: 152 千円

事務事業名 ③人口動態統計分析事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター	
現状と課題	自然動態(出生・死亡)、社会動態(転入・転出)を基に推計人口を算定しています。		①事業の目的・内容 人口変動要因である出生、死亡、人口移動について要因分析を行い、将来推計人口を算定します。	
	事業の概要		②期待できる効果 人口変動要因および世代間における人口移動理由等を的確に把握し分析することから、迅速に政策に反映させることが出来ます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・将来推計人口算定システム作成業務委託 ・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計	【実績】 ・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計 ・弘前市人口ビジョン策定	【実績(見込み)】 ・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計	・人口移動理由調査 ・婚姻、離婚状況調査 ・集計 ・平成27年国勢調査結果書発刊
決算額: 486 千円		決算額: 0 千円	事業費: 126 千円	事業費: 32 千円

事務事業名 ④地域情報分析力強化事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	●青森県統計分析課主催のセミナーへ参加しているものの、近年の知識情報社会へ対応するため、さらなる情報分析能力の向上が必要です。また、情報分析担当以外の市職員についても、効率的な地域経営を行うため、統計情報活用能力の向上を図っていく必要があります。		①事業の目的・内容 ●情報分析担当職員がスキルアップ研修へ参加することにより、情報分析力強化を図ることが出来ます。 ○総務省統計研修所 研修課程 ・「人口推計」 ・「経済予測」 ・「政策と統計」ほか ●市職員を対象に統計情報活用手法等についての研修等を行うことで、統計情報活用能力の向上を図ることが出来ます。
	②期待できる効果 ●統計の知識・理論、分析手法を習得することにより、各種行政施策の企画、立案、評価に活用していくことができます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・総務省統計研修所主催研修課程 入門1・スクーリング受講 1名 - 入門2・スクーリング受講 1名 ・日本統計学会(gacco) 統計学Ⅰ受講 1名	【実績】 ・総務省統計研修所主催研修課程参加 入門1 通信研修受講 3名 - 経済統計の基本受講 1名 - 国民・県民経済計算受講 1名 - 統計オープンデータ利活用(入門) 1名	【実績(見込み)】 ・総務省統計研修所主催 研修課程参加 入門1 通信研修スクーリング 1名 - 社会・人口統計の基本 1名 - 人口推計 1名 - 産業連関表の作成 1名 - 産業連関分析 1名 ・市職員を対象とした統計情報活用研修
決算額: 0千円		決算額: 0千円	事業費: 0千円
		事業費: 0千円	事業費: 0千円

仕組みづくり I オール弘前体制の構築

1 市民対話の促進と情報発信力の強化

1) 広聴の充実

事務事業名 ①わたしのアイデアポスト事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	- 市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう昭和59年より実施しており、自宅などからも投稿できるようメールやFAXでも受け付けています。 - 投稿内容によっては、複数の課が関係する場合があります。回答に時間を要することがあります。	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民が気軽に市政に関するアイデアや意見を提案し、市政に参加できるよう実施しています。 〈内容〉 アイデアポストを11カ所(市役所総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、総合行政窓口(ヒロロ3階)、市民課城東分室(総合学習センター1階)、東目屋・船沢・高杉・裾野・新和・石川の各出張所)に設置しています。投函のほか、メールやFAXでも受付しており、回答を希望している場合は、投稿者へ回答を送付しています。回答を月ごとに市ホームページで公表しています。年度ごとにまとめた回答集は、アイデアポスト設置場所、広聴広報課カウンター、情報公開コーナー及び図書館に設置しています。	②期待できる効果 投稿されたアイデアや意見について、担当課等で検討し、効果があるものなどについては施策に反映され、市民生活の向上などに繋がります。
	活動内容 【実績】 ・回答送付件数 94件 ・施策への反映件数 28件 決算額: 0 千円	活動内容 【実績】 ・回答送付件数 56件 ・施策への反映件数 22件 決算額: 0 千円	活動内容 【実績(見込み)】 ・回答送付件数 200件 事業費: 0 千円
決算額: 0 千円		事業費: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ②市政懇談会		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	- 地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために主催の市町会連合会と協議・調製のうえ実施しています。(昭和37年から実施) - 平日の開催では、参加者が町会役員等になりがちなことから、幅広く地域住民が参加できるよう、休日や夜間などに開催してほしいとの市民の声があります。	①事業の目的・内容 〈目的〉 地域を主体に、市民との意見交換を施策へ反映させていくために実施しています(主催は市町会連合会)。 〈内容〉 市町会連合会と協議・調製し、市民と市(市長、副市長、各部長等)が、地区の問題点などについて意見交換を実施しています。毎年8、9地区を実施しています(全地区を3年で実施)。(平成26年度からは、休日・夜間の実施を希望する申し込みにも対応)	②期待できる効果 地域の現状や問題などが把握され、実施中の施策の進行管理(緊急性等による優先順位など)などが図れるとともに、新たな事業の実施などに反映され、地域の利便性の向上などに繋がります。
	活動内容 【実績】 ・市政懇談会の開催 8回(実施地区:千年、藤代、石川(※休日開催)、二大、東、朝陽、三大、桔梗野) ・参加人数 327人 エリア担当 16人 ・施策への反映件数 14件 決算額: 0 千円	活動内容 【実績】 ・市政懇談会の実施 8月～10月、9地区(実施地区:堀越、裾野、清水、岩木、新和(夜間開催)、東目屋、和徳、城西、一大) ・参加人数 297人 エリア担当19人 ・施策への反映件数 25件 決算額: 0 千円	活動内容 【実績】 市政懇談会の実施 8月～11月、9地区(実施予定地区:船沢、相馬、高杉、豊田、和徳学、北、下町、文京、時敏) ※8月開催予定3地区(船沢・相馬・高杉)は台風等により11月24日、28日、29日に変更し実施。 ・参加人数 280人 エリア担当27人 事業費: 0 千円
決算額: 0 千円		事業費: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ③市長車座ミーティング		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	- 地区の意見は市政懇談会など、個人の意見はアイデアポストなどがありましたが、少人数の市民グループを対象とした意見を聞く機会が少なかったことなどから、平成22年度から実施しています。 - 市長の日程によることから、日時が限定されています。	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民との対話により情報を共有し、共に考えて、施策へ反映させていくために実施しています。 〈内容〉 少人数の市民グループを対象として、市長と直接話し合う機会を提供しています。市民グループが手配する会場へ市長が直接伺い、意見交換などを行います。実施したミーティングの概要は、市ホームページで公表しています。(平成26年度からは、休日・夜間の実施を希望する申し込みにも対応)また、より高い効果が得られるような事業とするための調査・検討を進めます。	②期待できる効果 市民との対話により情報を共有し、市政の理解を促進し、内容によっては施策に反映されます。
	活動内容 【実績】 ・意見交換会の開催 9回(※うち夜間開催1回) ・参加人数 のべ102人 ・施策への反映件数 3件 決算額: 0 千円	活動内容 【実績】 ・意見交換会の開催 3回 ・参加人数 のべ28人 ・施策への反映件数 1件 決算額: 0 千円	活動内容 【実績(見込み)】 ・市民グループと市長との意見交換等を随時開催 ・開催したミーティングから施策への反映 1件以上 ・広聴関係先進地視察 事業費: 103 千円
決算額: 0 千円		事業費: 0 千円	事業費: 103 千円

事務事業名 ④学生と市長の放課後ミーティング		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・大学連携では大学生との意見交換を行っているものの、高校生などを対象とした広聴の場が少ないことから、高校生などを含めた、斬新なアイデアや意見等を聞く場が必要となっています。	①事業の目的・内容 〈目的〉 学生との対話により情報を共有し、共に考えて、施策へ反映させていくために実施します。 〈内容〉 学生(高校生、短大生、大学生等)を対象として、市長と直接話し合う機会を提供します。授業終了後の午後の時間帯に実施します。 また、より高い効果が得られるような事業とするための調査・検討を進めます。	②期待できる効果 学生との対話により情報を共有し、市政の理解を促進し、内容によっては施策に反映されます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・1回開催(相手方:学生委員会「いしてまい」) ・参加人数 6人	平成27年度 【実績】 ・学生と市長との意見交換等を年1回開催 選挙権年齢の引き下げによる、学生への選挙制度の周知などを図るもの 平成28年2月2日(火)開催 参加人数:高校生 20人	平成28年度 【実績(見込み)】 ・学生と市長との意見交換等を年1回以上開催
	平成29年度 ・学生と市長との意見交換等を年1回以上開催		
決算額: 0 千円		決算額: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ⑤情報公開制度の着実な運用		所管部課名	経営戦略部法務契約課
現状と課題	【現状】 市民のライフスタイルの多様化に伴い、行政に対する市民の要望も複雑・多様化しています。 公平・効率的な行政運営のため、市民の声を市政に反映させ、市民参加による市政運営を推進する必要がある、そのためには市政に関する情報を公開し、市民と共有することが求められています。	①事業の目的・内容 〈目的〉 市政に関する市民の知る権利を尊重し、市の諸活動に関して必要な情報を提供します。 〈内容〉 公文書開示請求に応じ、公文書の開示を行います。 実施機関が行った部分開示・不開示の決定に対する不服申立てに関する諮問に応じ、弘前市情報公開・個人情報保護審査会で審査し、答申します。	②期待できる効果 市政に関する情報の市民との共有が図られ、市民参加による公正で民主的な市政運営に資することとなります。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・公文書開示請求件数 184件 ・情報公開・個人情報保護審査会開催回数 6回	平成27年度 【実績】 ・公文書開示請求件数 228件 ・情報公開・個人情報保護審査会開催回数 7回	平成28年度 【実績(見込み)】 ・公文書開示請求件数 170件 ・情報公開・個人情報保護審査会開催回数 5回
	平成29年度 ・公文書開示請求書による開示文書の特定及び開示決定等の処分(通年) ・実施機関からの諮問に対する審査及び答申(随時)		
決算額: 310 千円		決算額: 363 千円	事業費: 481 千円

2) 広報の充実

事務事業名 ①広報ひろさき発行事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・多くの市民に読まれ、親しめる広報誌として、平成24年1月1日号からリニューアルしており、市民が知りたい情報を中心に月2回発行し、主に町会を通じて配布しています。 ・町会未加入者などからは、市からの情報が、町会加入世帯でなければ届かない点が不公平であるなどの声もあります。 ・現在取り入れているスマートフォン用無料アプリ「マチヒロ」、AR(拡張現実)動画をより効果的に利用し、若年層などが広報紙を読む機会を創出する必要があります。	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民が知りたい市の事業に関する情報を中心に、明るい話題や生活情報などを提供し、市政運営の周知を図ります。 〈内容〉 毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を発行・配布します(平成26年8月からAR(拡張現実)を掲載)。各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへも配置しています。 また、より多くの人に閲覧していただけるよう取り組みの改善を図ります。	②期待できる効果 市の施策や催し、施設、市政運営などについて、市民に広く周知することができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・毎月1日号(カラー版)と15日号を約64,000部発行・配布 ・8月1日号から毎月1日号にARを掲載 ・青森県広報広聴協議会主催の広報コンクールで特選を受賞	平成27年度 【実績】 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約64,000部発行・配布(AR(拡張現実)を掲載) ・各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリを活用した広報ひろさきの配信 ・青森県広報広聴協議会主催の広報コンクールで特選を受賞	平成28年度 【実績(見込み)】 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約63,000部発行・配布(AR(拡張現実)を掲載) ・各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチヒロ」を活用した広報ひろさきの配信
	平成29年度 ・毎月1日号(カラー版)と15日号(白黒・お知らせ版)を約63,000部発行・配布(AR(拡張現実)を掲載) ・各町会を通じて配布するほか、市内公共施設やスーパーマーケットなどへ配置 ・無料アプリ「マチヒロ」を活用した広報ひろさきの配信 ・動画配信や店内デジタルサイネージを活用した広報ひろさき(掲載内容や記事)等の広報映像(番組)を作成 ・紙面のリニューアル検討		
決算額: 31,956 千円		決算額: 30,223 千円	事業費: 34,070 千円

事務事業名		②出前講座事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として、市民(5人以上のグループ)が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣する制度で、平成13年度から実施しています。			①事業の目的・内容 〈目的〉 市民に市政の情報を積極的に提供し理解を深めてもらう場として実施しています。 〈内容〉 市民が自主的に開催する学習会や勉強会などに、市の職員を講師として派遣します。休日・夜間も対応しています。	
				②期待できる効果 市政などについて、会場で直接説明などを行うことで、市民の市政などについての理解が深まります。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	【実績】 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) 講座実施件数 171件 参加者数 5,006人 ・事業の周知(広報掲載、教育機関へのPR)		【実績】 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) 講座実施件数 140件 参加者数 4,400人 ・事業の周知(広報掲載、教育機関へのPR)		【実績(見込み)】 ・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、教育機関へのPR) 実績(平成28年12月末) ・講座実施件数 125件 ・参加者数 3,413人 年度末見込み ・講座実施件数 145件 ・参加者数 4,400人
	決算額: 16 千円		決算額: 16 千円		事業費: 16 千円
					平成29年度
					・出前講座の実施 通年(随時受付・派遣) ・事業の周知(広報掲載、教育機関へのPR)
					事業費: 16 千円

事務事業名		③フェイスブック等情報配信事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・パソコンやスマートフォンなどの普及に対応し、最新の情報を迅速に提供するため、平成23年度からメールマガジン、ツイッター、平成25年度からはフェイスブックにより配信しています。 ・今後もSNS等の効果的な活用など、時代のニーズに合わせた新たな広報ツールの検討が必要です。		①事業の目的・内容 〈目的〉 迅速に市政などの情報を配信し、市民などへ最新の情報を提供するために実施しています。 〈内容〉 フェイスブック等のSNSを活用し、原則、毎日、最新のイベント情報などを配信しています。 災害時は避難所の情報や災害情報などを、随時フェイスブック等で配信しています。	②期待できる効果 迅速な情報発信ができるとともに、市民との情報共有の促進が図れます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・フェイスブック等からの定期的な情報配信 ・フェイスブック:310件、メールマガジン:60件 ・フェイスブックいいね数2,277人	【実績】 ・フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時) ・フェイスブックいいね数:2,868件 ・ツイッターフォロワー数:6,312件	【実績(見込み)】 ・フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時) ・フェイスブックいいね数:3,290件 ・ツイッターフォロワー数:7,390件 (ともに平成28年12月末現在)	・フェイスブック等からの定期的な情報配信(災害時は随時)	
	決算額: 0 千円	決算額: 0 千円	事業費: 0 千円	事業費: 168 千円	

事務事業名		④ホームページ管理事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・随時、市政などの情報発信を行っています。 ・平成27年2月からCMSを導入し、各課でページを更新しています。 更新頻度はほぼ毎日と、非常に高い状態です。 ・CMS導入と同時に計測ソフトを変更し、詳細なアクセス状況を把握可能になりました。従来と計測方法が異なるため、H27年度以降の数値を元に、アクセス数を検証していくこととしています。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 市民との情報共有の促進を図ります。 〈内容〉 インターネットを活用し、情報発信を行います。停電時や災害時のシステム障害が発生した場合にも、市からの情報発信を停滞させないため、情報発信設備の増強を図ります。	②期待できる効果 市民との情報共有を促進することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・随時、市政等の情報を更新し公開 (ホームページコンテンツマネジメントシステム[CMS]導入) ・ホームページアクセス数・1,730,296件	【実績】 ・随時、市政等の情報を更新し公開 ・ホームページアクセス数 1,034,145件(Google Analyticsで計測)	【実績(見込み)】 ・随時、市政等の情報を更新し公開 ・ホームページアクセス数 1,010,000件(Google Analyticsで計測)	・随時、市政等の情報を更新し公開	
	決算額: 1,171 千円	決算額: 1,372 千円	事業費: 1,372 千円	事業費: 1,372 千円	

事務事業名		⑤広聴広報研修事業		所管部課名	経営戦略部広聴広報課			
現状と課題	・市民からの声を聴く広聴、市民へ情報などを発信する広報は、市民に市政などを理解してもらい、市民とともに「オール弘前」体制で地域経営型の市政運営を行うために必要不可欠なものとなっています。しかし、現状では広聴・広報の必要性や重要性について十分に職員に伝わっていない部分が多い状況にあります。また、テレビ・ラジオなど各種メディア対応（話し方・伝え方）についての職員のスキルアップも必要となっています。		事業の概要	①事業の目的・内容 〈目的〉 広聴・広報の必要性や重要性を職員に周知するとともに、広聴・広報のテクニックなどを習得し、広聴力・広報力のスキルアップを図り、市民へのわかりやすい情報発信などが行えるようにします。 〈内容〉 市職員を対象に、広聴・広報の必要性や重要性についての研修およびそのテクニックなどについての研修を実施します。		②期待できる効果 職員の広聴力・広報力のスキルアップにより、各課室での情報発信、情報収集などが適切に行われ、市政への市民の理解や市政への参加意識の向上につながります。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】		【実績】 ・広聴広報研修の実施(75人受講)		【実績】 ・広聴広報研修の実施(46人受講)		・広聴広報(CMS)研修の実施(40人×2回) ・広聴広報研修の実施(40人×2回)	
	決算額： 0 千円		決算額： 740 千円		事業費： 552 千円		事業費： 270 千円	

3) シティプロモーションの推進

事務事業名		①県外・海外開催イベントと連携したプロモーション事業	所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題		・県外等で開催されるイベント告知については、PRが十分ではないこともあり、イベント開催という好機を活かしきれず、効果が限定的となっていることから、地元メディアでの事前告知と弘前市の魅力について積極的な報道を促す必要があります。 ・また、「りんご」や「さくら」などの知名度の高さを十分活用した、新しいプロモーション事業を構築し、実施する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容
				②期待できる効果
				<目的> ・弘前産りんごPRキャラバン等の県外・海外で開催される物産展等と連携し、積極的なメディア露出と認知度の向上を図ります。 <内容> ①弘前産りんごPRキャラバン等のイベントと連携したプロモーション事業を、ミクス様なども活用しながら行うものです。 ・TV・ラジオ等の情報番組枠や情報誌へのPR広告(イベント・弘前市の魅力)を掲載します。 ・開催自治体記者クラブ等を通じた情報提供や、地元メディアへの露出を促すためのPR活動を行います。 ②首都圏で開催されるイベントや物産展及び海外で開催される日本展・旅行博等と連携したプロモーション事業を行います。 ・PRツール、ノベルティ等の作成
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ○広告等でのPR実施回数 3か所(名古屋・北九州・仙台) ○各自治体記者会情報提供実施数 8か所(函館・仙台・東京・名古屋・豊田・大阪・北九州・福岡) ・イベント等連携プロモーション数(シティプロモーション担当同行分) 9か所(札幌・函館・仙台・東京2回・名古屋・大阪・北九州・福岡)	【実績】 ・りんごPRキャラバンイベント開催地(函館市)でのTV・ラジオ等の情報番組枠や情報誌の広告等でのPRの実施 ・開催自治体記者クラブ等を通じた情報発信及び、りんご娘やミス桜、たか丸くんを活用した地元メディアへの売り込み(全開催都市にて原則実施) ・県外・海外イベント、物産展等と連携したプロモーションの実施	【実績(見込み)】 ・りんごPRキャラバンイベント開催地でのメディア訪問 ・県外イベント等と連携したプロモーションの実施 ※東京都(すみだ北斎美術館オープニングイベント)、函館市(はこだてクリスマスファンタジーひろさきナイト) ・他課所管イベントも含め、開催自治体広報担当課及び記者会への情報提供の実施	・りんごPRキャラバンイベント開催地でのメディア訪問 ・羽田空港におけるさくらプロモーション ・県外イベント等と連携したプロモーションの実施 ・他課所管イベントも含め、開催自治体広報担当課及び記者会への情報提供の実施
	決算額: 671 千円	決算額: 1,170 千円	事業費: 1,172 千円	事業費: 883 千円

事務事業名		②戦略的な情報発信		所管部課名	経営戦略部広聴広報課	
現状と課題	・平成24年度から、「いいかも!!弘前」をキャッチコピーとし、ポスターやチラシ、動画、SNS等の媒体を活用したPR及び、さくらまつりでのPRブースの設置や羽田空港でのイベント開催などを行ってきました。 ・今後は、「さくら」や「りんご」といった全国的に知名度がある資源を有効に活用しながら、弘前市の魅力をPRしていくほか、さくらまつりへの誘客、りんごの売上増加などの相乗効果が期待される取り組みを検討していく必要があります。			①事業の目的・内容		②期待できる効果
				＜目的＞ 弘前市の魅力や取組をより多くの方に知ってもらうことができる新たな視点・手法による情報発信を行うことにより、弘前市の認知度の更なる向上と、全国メディアでの記事化・話題化等の促進を図ります。 ＜内容＞ ①弘前市のコンテンツ・イベント等を首都圏メディアに売り込み、各種メディア記者を弘前に招へいし、メディア露出を図ります。 ②首都圏メディアまわりによる弘前コンテンツの売り込み ③専門のプレスリリース業者と契約し、各種メディアへ効果的な情報提供をすることによって、より多くの媒体での露出を目指す。 ④映像によるプロモーション		・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加します。 ・弘前市の魅力度、認知度等が向上します。 ・一次メディアへの情報認知度が向上することによって、二次メディアへの情報波及効果が増加します。
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・「シティプロモーションサミット2014」への出席及び次年度開催誘致 決算額： 164 千円		【実績】 ・「シティプロモーションサミット2015」の開催（10月開催） ・メディア関係者の招へいによる、メディアプロモーション。（2回開催） 決算額： 4,892 千円		【実績（見込み）】 ・メディア関係者等の招へいによる、メディアプロモーション。（2回開催予定） ・専門業者を活用したプレスリリースの実施 ・「シティプロモーションサミット2016」への出席 ・弘前公園ARアプリ配信 事業費： 1,296 千円	・メディア関係者等の招へいによる、メディアプロモーション。（3回開催予定） ・首都圏メディアまわりによる、弘前コンテンツの売り込み ・専門業者を活用したプレスリリースの実施 ・映像制作によるプロモーション ・弘前公園ARアプリ配信 事業費： 2,297 千円

事務事業名 ③現存12天守PRプロジェクト【総合戦略】			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・平成26年度から実施されている石垣修理事業において、修理期間中、観光コンテンツとしての弘前公園の魅力の向上と、曳屋後の弘前城の魅力向上が必要であります。 ・弘前城は江戸期から現存する天守を有していますが、平成27年度の曳屋により、現在の風景が変化しました。 ・天守の曳屋が実施され話題化されたものの、修理事業全体の期間は10年間で予定していることから、間断なくPRをする必要があります。 ・観光コンテンツとして弘前城の知名度・価値の向上が必要となります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前城本丸石垣修理事業を契機に、弘前城を含む、江戸時代以前から現存している天守がある都市と連携して、観光PRや経済の活性化を図ります。 ＜内容＞ ①現存天守の認知拡大のため「現存12天守カード」を作成し、現存天守のある各自治体でプロモーションをします。 ②松山市で開催される「全国城サミット」にてプロモーションを実施します。 ③全国城サミットに関わる城・城郭がある自治体にて現地プロモーションを実施します。 ④弘前さくらまつり等で現存天守PRブースを設置します。 ⑤日本最大の城イベント「城expo2017」等への出展	
	②期待できる効果 石垣修理事業のPRを兼ねて、弘前城を含む現存12天守都市を巡るプロモーションを実施することによって、事業そのものの話題化と、各都市でのメディア露出が生まれます。 12都市と連携することによって、現存12天守(都市)の価値を広めるとともに、各都市のシティプロモーションや観光・文化振興につなげ、各都市での現地プロモーションの実施や、首都圏における現存天守のプロモーションイベントの実施をすることで、弘前城の認知拡大を目指します。			
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		【実績】 12天守の都市を巡り、各都市の首長への表敬訪問と、シンポジウム等の開催呼びかけ ・テレビ・ラジオ等各種媒体への訪問 ・平成27年度には「全国石垣研究会」も開催されるため、12天守の連携を呼びかけ	【実績(見込み)】 ・弘前市にて第4回全国城サミットの開催 ・現存天守PRキャラバン動画作成 ・弘前市プロモーション動画の海外配信 ・弘前さくらまつり観光物産ブースの開催	・現存12天守カードの作成 ・第5回全国城サミットへの参加・プロモーション ・全国の城・城郭のある自治体にて現地プロモーションを実施します。 ・日本最大の城イベント「城expo2017」等への出展
決算額:		0 千円	決算額: 2,206 千円	事業費: 17,075 千円
				事業費: 1,488 千円

事務事業名 ④シティプロモーションパワーアップ戦略推進事業【総合戦略】			所管部課名	経営戦略部広聴広報課
現状と課題	・弘前城天守の曳屋により「さくらとお城が一緒に見られない」というマイナスイメージが浸透することで、観光客の大幅な減少が懸念されています。 ・一旦遠のいた観光客の足を、再度弘前市に向かせるためには、相当な努力と時間が必要となり、当市の観光はまさに潮目とも言える大転換期を迎えるといっても過言ではない状況です。 ・この減少を最小限に食い止めることはもとより、更なる国内外からの交流人口の増加、更には観光入込客数や観光消費額の拡大を図るために、天守が従来の位置に戻るまでの間、ジャパンデザインウィークのプロジェクト理念に賛同し、参画する著名なクリエイターの感性や技術、ネットワークを活用しながら、地方創生の実現に強力に寄与する新たなプロダクト・観光コンテンツの創出等により、当市の課題解決に取り組んでいく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ ・シティプロモーションパワーアップ戦略に基づき、当市の魅力を発信する新たな取組みや話題性のあるイベントの開催に加えて、認知度及び集客力が高い「さくら」「りんご」に付加価値を加えた商品や世界に通用する観光コンテンツ等を開発し、それを東京デザインウィークの世界ネットワークにより情報発信することで、交流人口の増加と観光消費の拡大を図ります。また、これらの担い手についても併せて育成していきます。 ＜内容＞ ・地元クリエイターが企画・実施する取組みに対して支援します。 ・お城ロボットの活用や、地元クリエイター等による冬の観光コンテンツ開発や「SAKURA」「RINGO」をテーマとした新たなプロダクト・観光コンテンツの開発に取り組みます。 ・トップクリエイターを迎え、伝統工芸品のブランドの再構築の検討や新たな観光コンテンツ等の開発につながるワークショップを開催するほか、小中高生を対象とした、未来のクリエイターを育成するためのデザイン教育を行うなど、人材の育成に積極的に取り組みます。	
	②期待できる効果 ・話題性のある取組みを企画・実施することにより、全国のメディア等での情報発信頻度が増加し、魅力度、認知度の向上が図れます。 ・新たな冬の観光コンテンツにより、イベント観光入込数が増加し、観光消費額の拡大が図れます。 ・津軽塗などの伝統産業の活性化の促進や、若者層を中心とした市外のクリエイターの移住促進も期待されます。			
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】	【実績】 ・新たなシティプロモーション戦略である「HIROSAKI DESIGN WEEK」を策定 ・記者発表会の開催 ・ロゴマークの制作 ・お城ロボットの制作 ・冬のクリエイティブイベント(スノーアートギャラリー)の開催 ・津軽為信公甲冑等制作	【実績(見込み)】 ・お城ロボットのテーマソング制作・発表 ・「HIROSAKI DESIGN WEEK」の全体プロデュース・ブランディング ・PRイベント「HIROSAKI DESIGN WEEK SAKURA」の開催 ・「RINGO」をテーマとした新たなプロダクト・観光コンテンツ開発 ・冬の観光コンテンツ開発 ・「オール弘前」クリエイティブ人材の育成 ・未来のクリエイター育成 ・地元クリエイターが提案する新しいプロダクト・観光コンテンツ開発支援 ・地元クリエイターが提案するイベントなどの開催等 ・弘前津軽塗デザインプロジェクト ・地域連携コンテンツプロデュース事業(連携事業) ・全国放送のテレビ番組等を活用した積極的な情報発信 ・TOKYO DESIGN WEEK2016への出展	(1)全体プロデュース・ブランディング事業 (2)人材育成事業 ①未来のクリエイター育成事業 ②地元クリエイター育成事業 ③地元クリエイター活動支援事業 (3)ブランド開発 ①津軽塗デザインプロジェクト事業 ②冬の観光コンテンツ事業 ③地域連携コンテンツ事業 ④りんごアートコンテンツ事業 ⑤お城ロボットプロジェクト事業 (4)情報発信・PRイベント ①クリエイティブコンテンツ事業 ②音楽コンテンツ事業 ③観桜会100年事業との連携コンテンツ事業 ④テレビ番組による情報発信事業
決算額:		決算額: 7,252 千円	事業費: 50,400千円 H27年度繰越分 51,000円)	事業費: 89,457 千円

2 協働による地域づくりの促進

1) 市民主体の地域づくりの推進

事務事業名 ①市民参加型まちづくり1%システム支援事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課												
現状と課題	市民ニーズが多様化・高度化し、これまでの行政主導のまちづくりでは対応が難しくなっています。また、地域住民の連帯感の希薄化により、地域コミュニティ活動が停滞しています。 このため、様々な市民活動を推進し、市民と行政が役割を分担して、協働しながらまちづくりを進めていくことが求められています。 今後も、制度の周知に努め、市民がより活用しやすいシステムづくりを進めていく必要があります。 ＜支援事業数＞ <table border="1"> <tr> <td>平成23年度</td><td>23事業</td><td>平成26年度</td><td>57事業</td></tr> <tr> <td>平成24年度</td><td>43事業</td><td>平成27年度</td><td>52事業</td></tr> <tr> <td>平成25年度</td><td>50事業</td><td>平成28年度</td><td>59事業</td></tr> </table>	平成23年度	23事業	平成26年度	57事業	平成24年度	43事業	平成27年度	52事業	平成25年度	50事業	平成28年度	59事業	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会やNPO、ボランティア団体をはじめとする市民活動団体などが、自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域課題の解決や地域の活性化につながる活動を支援します。 ＜内容＞ 個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を支援します。応募された事業は、「弘前市まちづくり1%システム審査委員会」の審査を経て、市が助成を決定します（補助対象経費の90%、原則50万円上限）。また、市民がより活用しやすい制度となるよう、検討を進めます。	②期待できる効果
平成23年度	23事業	平成26年度	57事業												
平成24年度	43事業	平成27年度	52事業												
平成25年度	50事業	平成28年度	59事業												
【実績】 ・支援事業に係る審査会の実施 募集区分毎に複数回実施 支援事業の決定 57事業（新規31事業） H26-1次募集 18事業（新規7事業） H26-2次募集 24事業（新規14事業） H26-3次募集 15事業（新規10事業） ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施（10団体） 制度の評価・見直し 1%システム審査委員会による審議（3回：10月～11月） ・制度の理解及び活用に向けたセミナー 実践セミナーの実施（1回） 制度周知・申請相談等 随時実施	【実績】 ・支援事業に係る審査会の実施 募集区分毎に複数回実施 支援事業の決定 52事業（新規22事業） H27-1次募集 21事業（新規3事業） H27-2次募集 17事業（新規10事業） H27-3次募集 14事業（新規9事業） ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施（11団体） 制度の評価・見直し 1%システム審査委員会による審議（3回：10月～11月） ・制度の理解及び活用に向けたセミナー 実践セミナーの実施（1回） 制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施	【実績（見込み）】 ・支援事業に係る審査会の実施 募集区分毎に複数回実施 支援事業の決定 59事業（新規32事業） H28-1次募集 27事業（新規11事業） H28-2次募集 22事業（新規15事業） H28-3次募集 10事業（新規6事業） ・採択事業の評価 事業成果発表会の実施（10団体） 制度の評価・見直し 1%システム審査委員会による審議（3回：10月～11月） ・制度の理解及び活用に向けたセミナー 実践セミナーの実施 制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施	・支援事業に係る審査会の実施 募集区分毎に複数回実施 支援事業の決定 H29-1次募集～3次募集 採択事業の評価 事業成果発表会の実施 制度の評価・見直し（10月～11月） 制度の理解及び活用に向けたセミナー 実践セミナーの実施 制度周知・申請相談・実施事業確認等 随時実施												
決算額： 19,726 千円		決算額： 18,503 千円	事業費： 22,332 千円												
			事業費： 32,563 千円												

事務事業名 ②弘前リードマン認定・派遣事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	市民参加型社会の実現のためには、市民自らが企画運営し学習活動をする力（「市民力」）の醸成を図る必要があります。また、将来を担う生徒・学生たちを地域社会で育てていくための支援が必要です。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民の地域づくりに対する興味・意欲を高め、地域コミュニティの活性化と魅力掘り起しを推進します。 ＜内容＞ 熱意を持って地域づくりに取り組んでいる実践者を「弘前リードマン」と認定し、リードマンの情報発信と学校・地域等での活用を図ります。	②期待できる効果
	【実績】 ・弘前リードマンの決定 2人（3月） 認定証の交付は平成27年度 弘前リードマン派遣講座 10回	【実績】 ・平成26年度認定者の認定証交付 2人（6月） 弘前リードマン派遣事業周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 市内小・中・高・大学へ事業案内郵送（小・中学校2回、高校・大学1回） 弘前リードマン派遣講座 8回	【実績（見込み）】 ・弘前リードマン派遣事業周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 市内小・中・高・大学へ事業案内郵送（小・中学校2回、高校・大学1回） 弘前リードマン派遣講座 7回（12月末現在） ※1月以降派遣希望の申込件数 2件
決算額： 133 千円		決算額： 79 千円	事業費： 154 千円
			事業費： 123 千円

事務事業名 ③ボランティア支援事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	東日本大震災後、各種のボランティアに対する意識が高まってきており、ボランティアニーズの把握とコーディネート業務を推進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民のボランティア活動を支援・推進します。 ＜内容＞ 市民のボランティア活動を支援・推進するためにボランティア支援センターを運営し、ボランティア活動に参加しやすい環境整備を行います。	②期待できる効果
	【実績】 ・ボランティアに関する相談業務（通年） ・ほっと・ぼらんていあ（5回） ・一日体験ボランティア（4回） ・市民ボランティア交流まつり（1回） ・ふくろう通心の発行（5回）	【実績】 ・ボランティアに関する相談業務（通年） ・ほっと・ぼらんていあ（年5回） ・一日体験ボランティア（年4回） ・市民ボランティア交流まつり（年1回） ・ふくろう通心の発行（年5回）	【実績（見込み）】 ・ボランティアに関する相談業務（通年） ・ほっと・ぼらんていあ（年5回） ・一日体験ボランティア（年4回） ・市民ボランティア交流まつり（年1回） ・ふくろう通心の発行（年5回）
決算額： 3,622 千円		決算額： 3,730 千円	事業費： 3,847 千円
			事業費： 3,866 千円

事務事業名 ④市民活動保険運用事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課	
現状と課題	東日本大震災を契機に、ボランティア活動に参加する市民が増加しているとともに、市民参加型まちづくり1%システムの導入により、市民活動が活発化してきていますが、活動中の傷害・賠償事故を補償する保険制度の加入については、実施主体や事業内容に応じ、それぞれ個別に対応している状況となっています。 近年、全ての市民を対象に、公益的な市民活動に伴う傷害・賠償事故を補償する「市民活動保険制度」を導入する自治体が増えており、当市においても、制度導入を望む声があがっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民活動やボランティアを行う市民や団体の負担軽減を図ります。 ・保険料負担の軽減 ・事務手続き負担の軽減 ＜内容＞ 全ての市民を対象に、公益的な市民活動に伴う傷害・賠償事故を補償する「市民活動保険制度」を導入し、運用します。	②期待できる効果 市民活動やボランティア活動に参加する市民の増加や市民活動やボランティア活動、地域コミュニティ活動の活発化が期待できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・7月 市民活動保険制度導入自治体の視察(岡山市、茨木市) ・8月～ 市民活動保険制度導入検討 ・9月 町会に対するアンケート調査 市役所内関係部課における調査 ・10月 市役所内関係部課職員勉強会開催 ・2月 関係団体説明会 ・3月 H27年度分保険加入 決算額: 2,707 千円	平成27年度 【実績】 ・町会等への説明会 4月5日、7日開催(両日で約130人出席) ・5月下旬 事故発生時の請求様式を関係団体に発送 ・6月 リーフレット毎戸配付 (6月1日号広報ひろさき同時配付) 事故受付開始(随時受付) ・8月 庁内関係課用手引き作成 ・3月 H28年度分保険加入 決算額: 2,807 千円	平成28年度 【実績(見込み)】 ・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 町会連合会等へ制度周知説明 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・H29年度分保険加入 事業費: 2,615 千円	平成29年度 ・市民活動保険制度周知 広報ひろさき、市HP等への記事掲載 町会連合会等へ制度周知説明 請求様式等を関係団体に発送 ・事故受付(随時) ・H30年度分保険加入 事業費: 2,594 千円

2) 市民協働、官民連携の推進

事務事業名		①エリア担当制度【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			＜目的＞ 市職員が、 <u>地域に寄り添いながら、市民主体による地域活動の活性化を後押しすることで、地域力を高めます。</u> ＜内容＞ <u>地域住民にとって最も身近な顔の見える職員として、市の施策等の情報を積極的に提供し、地域の状況を把握するとともに、地域のパイプ役となり、地域づくりについての助言や協力等を行うために、</u> エリア担当職員を町会各地区に配置します。	自主的な活動を阻害しないよう配慮しながら、代表的な地域活動である町会の機能強化を支援することにより、地域コミュニティの強化が図られます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・地区町会連合会に対しアンケート実施 ・町会の会議等への出席回数:398回 ・出席人数:595人 ・処理案件数:349件	【実績】 ・担当職員に対する研修会の実施 ・町会向け制度活用の周知 ・担当職員に対し今後の制度の在り方アンケート実施 ・活動調査報告(上半期・下半期)の実施 <u>町会の会議等への出席回数:339回</u> <u>出席人数:534人</u> <u>処理案件数:400件</u>	【実績(見込み)】 ・担当職員向け研修会による情報提供の強化 ・町会向け制度活用の周知 ・活動調査報告(上半期・下半期)の実施 ・制度強化の検討(先進地視察等) ・新担当職員の募集・選任	・担当職員向け研修会による情報提供の強化 ・町会向け制度活用の周知 ・活動調査報告(上半期・下半期)の実施 ・強化制度の実施	
	決算額: 366 千円	決算額: 404 千円	事業費: 1,004 千円	事業費: 1,100 千円	

事務事業名		②協働によるまちづくり基本条例関係事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	地方分権改革の推進や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、地方公共団体を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難となりつつあります。このような状況において持続的発展性を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民・議会・行政が一丸となったまちづくりを目指す必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果	
			市民が主体の協働によるまちづくりを促進するため、市民・議会・行政が情報を共有し、共にまちづくりに取り組んでいくためのルールや仕組みを定めた「協働によるまちづくり基本条例」を、市民に広く周知し、まちづくりの理念等の浸透を図るための取組を行います。 また、条例の実行性を確保するため、協働によるまちづくり推進審議会の効果的な運用を図ります。	「協働によるまちづくり基本条例」を基にした取組を行うことにより、これまで以上に協働によるまちづくりの推進が図られ、活力ある誇りの持てる弘前の実現が期待できます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ・7月 条例素案作成・市民検討委員会へ提出 ・7月～8月 市民検討委員会による条例素案審議(4回) ・9月 市民検討委員会条例素案審議結果(答申)提出 ・10月～11月 条例素案(改訂版)の3者による最終確認(市民：パブリックコメント、議員：全員協議会、執行機関：庁内照会)の実施 ・平成27年2月 議案(条例案)提出 ・平成27年3月 議案可決 決算額：778 千円	【実績】 ・つなげよう！市民のチカラ！の放送 FMアップルウェーブの番組内で、市民活動情報を発信(11回) ・リーフレット毎戸配付(6月1日号広報ひろさき同時配付) ・10月1日号広報ひろさきで条例が特集記事として掲載 ・プロモーション版を作成し、市内公共施設、学校、町会、議員等へ配付 ・逐条解説、子ども向け解説書の作成・配布(市内全小中学校の児童生徒) ・協働によるまちづくりフォーラム、職員研修の実施 決算額：1,262 千円	【実績(見込み)】 ・7月～11月 協働によるまちづくり推進審議会による条例に基づく市政運営の評価等審議(6回) ・12月 協働によるまちづくり推進審議会評価等審議結果(答申)提出 ・答申結果を、市職員及び市民に周知 ・地域づくりデビュー支援講座等の実施 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・SNS等を活用した情報発信・連携強化 事業費：2,608 千円	・弘前市協働によるまちづくり推進審議会の運用 ・協働によるまちづくりフォーラムの実施 ・地域づくりデビュー支援講座等の実施 ・SNS等を活用した情報発信・連携強化 事業費：1,388 千円	

事務事業名 ③ひろさき地方創生パートナー企業制度【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、人口減少の抑制と地域経済の維持・成長につなげるために、様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と市が連携して同一の目的に向かって取り組む提案を募集する。 提案のあった民間企業等と協議が整えば、「ひろさき地方創生パートナー企業」としての協定を締結し、連携事業を実施する。	②期待できる効果 民間企業等と連携することにより、市民により有益なサービスを提供できるとともに、民間企業等からの積極的な提案を求める体制をつくることにより、民間企業等の成長にもつながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・ひろさき地方創生パートナー企業協定 5社 決算額:	【実績】 ・ひろさき地方創生パートナー企業協定 1社 決算額:	【実績(見込み)】 ・制度周知とパートナー企業のPR ・ひろさき地方創生パートナー企業協定 1社 事業費: 6,200 千円
			平成29年度 ・制度周知とパートナー企業のPR ・新規パートナー企業の募集・連携 事業費: 2,283 千円

事務事業名 ④道路環境サポーター制度【総合戦略】(再掲)		所管部課名	建設部 道路維持課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市道路環境サポーター制度は、市が管理する道路において、自発的に環境美化運動を行う住民団体や企業等を道路サポーターとして認定し、住民と行政が協働して快適な道路環境づくりを推進するとともに、ボランティア活動意識の向上を図るものであります。 ＜内容＞ 維持管理に必要な用具や花の苗等、原材料の支給。	②期待できる効果 道路サポーターとして認定し、美化活動を協働で行うことにより、ボランティア意識の向上が図られるとともに快適な道路環境の確保につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 決算額:	【実績】 決算額:	【実績見込み】 事業費:
			平成29年度 ○道路環境美化用資材 花の苗・肥料・管理用資材等 事業費: 500 千円

3) 地域コミュニティの強化

事務事業名 ①弘前市町会連合会運営費補助金交付事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 弘前市町会連合会は、市の協力団体として各町会の支援活動も行っていることから、その活動推進を図ります。 ＜内容＞ 弘前市町会連合会の活動環境を整えるため、運営に係る経費の一部を補助金として交付します。 対象経費: 総会・会議に関する経費、事務局費、旅費、研修会経費、事務局職員の人件費 補助金の額: 補助対象経費の実支出額の合計額または、ア、イに掲げる額の合計額のいずれか少ない額以内の額 ア @130円×町会連加入世帯数 イ 事務局職員人件費 上限5,300千円	②期待できる効果 活動環境が整備され、安定した活動を行うことにより、各町会の支援活動を活性化させることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・補助金交付 ・町会連合会月例会: 毎月参加 ・懇談会: 11月20日(弘前市町会連合会と弘前市との意見交換会) 決算額: 12,029 千円	【実績】 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席 決算額: 12,071 千円	【実績(見込み)】 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席 事業費: 12,240 千円
			平成29年度 ・補助金交付 ・町会連合会月例会等への職員出席 事業費: 12,255 千円

事務事業名 ②弘前市町会等事務費交付金事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	少子・高齢化及び核家族化の進行により、町会に加入する世帯が減少し、町会費の収入減により健全な町会運営が困難になってきています。 町会事務費交付金を交付することにより、町会の健全運営を後押しします。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会が、市の行政協力として、行政事務の連絡・普及宣伝活動等も行っていることから、その活動推進を図ります。 ＜内容＞ 町会が行っている市への協力事務（広報、調査、文書配布、その他市が依頼する事項）に対し事務費の一部を交付します。 補助対象町会：333町会 補助金積算根拠（町会毎）：基本額10千円＋@700円×世帯数	②期待できる効果 町会活動に不可欠な事務費の重要な原資となっている事務費交付金を交付することにより、町会活動が活性化されます。
	活動内容 【実績】 4月 世帯数調査 6月 交付金申請受付 7月 交付金交付 交付町会数 334町会	【実績】 市の行政協力を行っている町会に対し、町会事務費交付金を交付します。 4月 世帯数調査 6月 交付金申請受付 7月 交付金交付 交付町会数 333町会	【実績（見込み）】 市の行政協力を行っている町会に対し、町会事務費交付金を交付します。 4月 世帯数調査 6月 交付金申請受付 7月 交付金交付 交付町会数 333町会
決算額： 41,550 千円		決算額： 41,209 千円	事業費： 41,410 千円
		事業費： 41,410 千円	事業費： 41,130 千円

事務事業名 ③地域コミュニティ強化促進事業【総合戦略】		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	少子・高齢化及び核家族化の進行により、町会に加入する世帯が減少し、町会加入率が減少傾向にあることから、弘前市町会連合会等と連携し、町会への加入促進や町会運営の活性化に効果的な取組を進めるほか、大学生など次世代を担う若者の積極的参画を促進する必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 町会加入世帯数の増加や町会運営の活性化を目指します。また、大学生など次世代を担う若者の参画による地域コミュニティの強化促進を図ります。 ＜内容＞ 町会への加入促進や町会運営の活性化を中心に、効果的な取組について、調査・検討を行うとともに、<u>地域コミュニティ活動に係わる市民への学びの場を提供します。</u> また、大学生など次世代を担う若者の地域コミュニティ活動への参画を促すため、市内大学等と連携し、仕組みの検討を行います。	②期待できる効果 町会加入世帯の増加、町会運営の活性化が期待できます。 また、大学生など次世代を担う若者のコミュニティ活動への積極的参画が期待できます。
	活動内容 【実績】 ・コミュニティ活動先進地視察 ・町会加入促進チラシ等の作成、配布 ・転入者へ対する町会加入呼びかけ体制の確立 ・町会連合会、不動産関連団体及び市との三者協定締結 ・市ホームページ町会関係ページの構築 ・町会関係データ収集	【実績】 ・町会加入促進チラシののぼり等の作成 ・町会加入促進キャンペーン ・町会連合会、不動産関連団体との意見交換会の開催 ・町会連合会、不動産関連団体との意見交換会の開催 ・町会連合会地域コミュニティ強化プロジェクトチームへの参加 ・まちづくりファシリテーター養成講座の実施 ・町会活動に関するアンケート及び事例集（報告書）の作成 ・市民向け町会に関するアンケート調査の実施 ・学生向け地域活動参加に関するアンケート調査の実施	【実績（見込み）】 ・町会加入促進キャンペーン ・町会連合会、不動産関連団体との意見交換会の開催 ・町会連合会地域コミュニティ強化プロジェクトチームへの参加 ・まちづくりファシリテーター養成講座の実施 ・町会活動に関するアンケート及び事例集（報告書）の作成 ・市民向け町会に関するアンケート調査の実施 ・学生向け地域活動参加に関するアンケート調査の実施
決算額： 713 千円		決算額： 643 千円	事業費： 484 千円
		事業費： 484 千円	事業費： 422 千円

3 大学・研究機関等との連携の推進

1) 大学・研究機関等との連携の強化

事務事業名 ①大学・研究機関との連携推進事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	大学が持つ研究成果などの知的資源及び学生を含む人的資源を市政や地域に活かすため、連携協定を締結している弘前大学をはじめ、<u>市内各大学との積極的な対話による連携体制の強化が求められます。</u>	①事業の目的・内容 平成18年9月に締結した「弘前大学と弘前市の連携に関する協定」に基づき、相互の連携協力を円滑に実施するほか、<u>様々な機会を捉え市内各大学との連携による取り組みを推進します。</u>また、大学の知的資源及び学生を含む人的資源を地域の課題解決へつなげるため、弘前大学が実施する「COC事業」、「COC＋事業」、「COI事業」に積極的に参画して、大学、企業等と連携体制を強化し、「オール弘前」で課題に取り組んでいきます。	②期待できる効果 弘前大学をはじめとする市内各大学との連携を強化することにより、地域の課題解決及び活性化につながります。
	活動内容 【実績】 ○弘前大学との連携推進会議の開催 ○弘前大学への地域課題研究委託事業5件 ○成果発表会の開催 ○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムを中心とした市内各大学との連携 ○弘前大学COC事業への参画 ○弘前大学COC＋事業への参画 ○弘前大学COI事業への参画 ○「まち・ひと・しごと創生」関係自治体等意見交換会への参画	【実績（見込み）】 ○弘前大学との連携推進会議の開催 ○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムを中心とした市内各大学との連携 ○弘前大学COC事業への参画 ○弘前大学COC＋事業への参画 ○弘前大学COI事業への参画 ○「まち・ひと・しごと創生」関係自治体等意見交換会への参画	○弘前大学との連携推進会議の開催 ○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムを中心とした市内各大学との連携 ○弘前大学COC事業への参画 ○弘前大学COC＋事業への参画 ○弘前大学COI事業への参画
決算額： 2,890 千円		決算額： 0 千円	事業費： 0 千円
		事業費： 0 千円	事業費： 0 千円

事務事業名 ②学都ひろさき未来基金【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		学園都市であることの強みを活かし、国際化・グローバル化をチャンスとして活かせる人材を育成する弘前大学の事業を応援するために寄附します。	・グローバルな考えを持って、地域課題や地域産業に取り組む学生、市民、企業人が増えます。 ・学生、市民、企業人の一体型研修を体験することで、3者の連携体制が図られます。 ・地域の特性を活かした産業振興が進行します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 寄附金額5,000千円 ＜参考：基金事業内訳＞ 弘前大学グローバル人材育成事業の「学生市民等協働プログラム」において6件採択し海外視察実施、学生海外PBLプログラムにおいて3件採択し、留学先において課題解決型学習の実施、報告会開催等	【実績】 ・弘前大学が運営する基金に寄附(寄附金額5,000千円) ＜参考：基金事業内訳＞ 弘前大学グローバル人材育成事業の「学生市民等協働プログラム」において9件採択し海外視察実施、学生海外PBLプログラムにおいて5件採択し、留学先において課題解決型学習の実施、報告会開催等	【実績(見込み)】 ・弘前大学が運営する基金に寄附(寄附金額5,000千円) ＜参考：基金事業内訳＞ 弘前大学グローバル人材育成事業の「学生市民等協働プログラム」において8件採択し海外視察実施、学生海外PBLプログラムにおいて5件採択し、留学先において課題解決型学習の実施、報告会開催等
決算額： 5,000 千円		決算額： 5,000 千円	事業費： 5,000 千円
		事業費： 5,000 千円	事業費： 5,000 千円

事務事業名 ③ひろさき地域観光人材育成推進事業【総合戦略】		所管部課名	観光振興部観光政策課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		＜目的＞ 国立大学法人弘前大学が主体となって平成29年度から実施する地域観光人材育成事業に参画し、地元根拠した高度な観光人材の育成を推進します。 ＜内容＞ ・弘前大学「地域観光人材育成事業」 ○事業内容 ・地域観光講座(人文社会科学部) ・国際観光フォーラム開催 ○参画機関等 JR東日本、青森県、金融機関、弘前大学、弘前市	・高等教育機関での専門的研究に基づく高度な観光人材の育成 ・弘前大学大学院への観光に特化した新研究科設置認定(平成32年度予定)の根拠 ・「観光都市 弘前」のイメージ向上
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 「観光」は、有望な成長産業分野である一方で国・エリア・地域間で厳しい競争にさらされており、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光の創造及び観光を支えるために相応しい豊かな教養と専門性、さらにはグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学術的視野を有する観光人材が求められています。 ・有能な観光人材が地域に根拠し持続的に活躍するためには、外部から人材を呼び寄せるのではなく、地域の人材を地域の高等教育機関で育成することが重要となっています。 国立大学法人弘前大学では地域活性化を担う観光人材の育成を目的とした「JR東日本寄附協議」を人文学部特設講義として実施しています。 また、市では現状を踏まえ、「平成29年度青森県に対する度重点要望事項」の最重点項目として、高度な観光人材の育成を要望しています。		
決算額： 1,000 千円		事業費： 1,000 千円	事業費： 1,000 千円

2) 学生力の強化

事務事業名 ①高等教育機関コンソーシアム支援事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容	②期待できる効果
		＜目的＞ 高度な知や学生力により、まちの賑いを創出するため、当コンソーシアムの自主事業を支援し、連携体制の強化を図ります。 ＜内容＞ コンソーシアムが実施する「6大学合同シンポジウム」、「共通授業」等の地域の課題解決・活性化に繋がる事業に対して補助を行います。また、学生地域活動支援事業を実施することで、大学生主体の活発な活動を引き出し、地域との交流など、活動の幅を広げていきます。	当支援事業により、学生力が強化され地域の課題解決及び活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム活性化支援事業費補助金(共通事業等実施) ○「学都弘前」学生地域活動支援事業 交付団体・成果発表会の開催	【実績】 ○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム活性化支援事業費補助金 ＜参考：補助金活用内訳＞ ・6大学合同シンポジウム ・各大学公開講座補助事業 ・共通授業 ・学生地域活動支援事業	【実績(見込み)】 ○学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム活性化支援事業費補助金 ＜参考＞ ・6大学合同シンポジウム ・各大学公開講座補助事業 ・共通授業 ・コンソーシアム学生委員会「いしてまい」活動支援 ・学生地域活動支援事業 ・コンソーシアム活動報告集作成事業
決算額： 1,404 千円		決算額： 1,326 千円	事業費： 2,000 千円
		事業費： 2,000 千円	事業費： 1,800 千円

事務事業名 ②地域まち育て活動推進事業(再掲)		所管部課名	都市環境部都市政策課
現状と課題	若者世代の核家族化や高齢化社会に伴い、地域の中での結びつきが希薄になっており、地域が連携して行動する機会が減少しています。 市では、平成26年度策定に向け、都市計画マスタープラン策定作業を進めておりますが、地域別構想は中学校区に分け、順次策定していきます。 そこで、地域別懇談会を開催し、多くの住民に参加してもらい、地域の住民が自ら地域のことを考え、行政に求めるだけでなく、自分たちができることを連携して取り組んでいくきっかけづくりを提供していく必要があります。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 住民自らが地域のことを考え、まち育てを実践していくこと(地域別構想の策定と実践)で、地域の人材育成と仕組みを作り、取組を具体化しまち育てを実現させていきます。 ＜内容＞ 中学校区で分けた16地区で順次まち育てミーティングを開催し、地域別構想を策定します。 まち育てミーティングは、それぞれの地域のまちづくりのあり方を考える場を設け、わかりやすいプロセスで各地域の地域別構想を作成していきます。 地域別構想が策定し終わっている地域でフォローアップを開催し、地域別構想に書かれる取組を具体化し実現させるよう図ります。 年度末には、まち育てミーティングを開催した地域を集めた成果発表を行うことにより、意識啓発を行っていきます。
	②期待できる効果		住民が主体となった地域のまちづくりを実践するための、人材の発掘や育成のほか、仕組みづくりができます。また、人口減少に対応し持続可能なまちづくりを行うための自主的な地域運営の手法と協働で行なうまちづくりを考え、意識の共有を図ることができます。 さらに、平成28年度策定予定の弘前市立地適正化計画の中身についての周知及び理解と、連動した地域づくりの実現を協議することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 まち育てミーティングの開催 常盤野中学校区 × 4 回 津軽中学校区 × 3 回 第二中学校区 × 3 回	【実績】 まち育てミーティングの開催 東目屋中学校区 × 3 回 第三中学校区 × 1 回 裾野中学校区 × 3 回 平成27年度まち育てフォーラムの開催	【実績見込み】 まち育てミーティングの開催 第四中学校区 × 3 回 新和中学校区 × 3 回 石川中学校区 × 3 回 まち育てフォローアップの実施 相馬中学校区 × 2 回 まち育て発表会の開催
決算額： 1,110 千円		決算額： 1,360 千円	事業費： 810 千円
		事業費： 923 千円	

4 男女共同参画の推進

1) 男女共同参画に関する意識の普及・定着

事務事業名 ①ひとにやさしい社会推進セミナー		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	多面から講師を選定し年間3回程度実施しています。セミナーに参加することで、性別による固定的役割分担の考え方に同感しない市民の割合を増やそうとしていますが、人の意識の問題であり、長い時間をかけて形成された意識を簡単に変えることはできません。このため、長期間の変化でみていくことが必要と考えます。		①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市民に男女共同参画に関する意識の普及・定着を図ります。 ＜内容＞ 男女共同参画社会について理解の普及・定着を図るために、多面から講師を選定しセミナーを開催します。
	②期待できる効果		セミナーを開催することで男女共同参画社会の必要性を理解する市民が増えます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・セミナーの開催(2回)	【実績】 ・セミナーの開催(年3回)	【実績(見込み)】 ・セミナーの開催(年3回)
決算額： 132千円		決算額： 77千円	事業費： 145 千円
		事業費： 229 千円	

事務事業名 ②エンパワーメント支援事業		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	女性の社会参画を進めるためには、自らの意思と能力によりあらゆる分野で主体的に活動していくことが大切です。そのために、持っている力を十分に発揮できるよう支援します。 ※エンパワーメントとは、潜在的に持っている力を引き出し発揮することをいいます。		①事業の目的・内容 【参画だよりの発行】 ＜目的＞ 女性の社会参画を進めるために、潜在的に持っている力を引き出し発揮できるようにします。 ＜内容＞ 市が開催した男女共同参画に係る人材育成講座修了生等に男女共同参画意識啓発の情報誌の発行に参画してもらい、「参画だよりの発行」を行います。 【hirosaki smart project 女性活躍推進異業種交流会】 ＜目的＞ 市の女性のネットワークを構築し、女性の活躍を進めます。 ＜内容＞ ひろさき地方創生パートナー企業協定を締結した損害保険ジャパン日本興亜(株)と市の共催により、官民連携での異業種交流会を開催します。
	②期待できる効果		性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮する事ができる男女共同参画社会の実現に寄与します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・さんかくセミナーの開催(1回) ・参画だよりの発行(3回)	【実績】 ・参画だよりの発行 年3回 ・ネットワークづくり支援	【実績(見込み)】 ・参画だよりの発行 年3回 ・女性活躍推進異業種交流会 年4回
決算額： 115 千円		決算額： 110千円	事業費： 118 千円
		事業費： 118 千円	

事務事業名 ③弘前市人口減少対策に係る企業認定制度(女性活躍推進企業)		所管部課名	市民文化スポーツ部市民協働政策課
現状と課題	女性活躍推進は国の成長戦略の中核に位置付けられ、我が国最大の潜在力である女性の力を引き出すために女性が働きやすい環境を整備し、その労働機会、活動の場を充実させることは喫緊の課題と 言われています。 また、弘前市でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「若者と女性の雇用環境の改善」を施策の一つとして掲げており、今後女性が安心して社会で活躍できるように雇用環境の整備を進めることが必要とされております。	①事業の目的・内容 〈目的〉 地域の女性の雇用環境が改善され、女性の個性と能力が十分に発揮できる環境となり、地域全体で女性の活躍を推進する機運を醸成し、ひいては当市における人口減少対策にもつながります。 〈内容〉 市が認定した女性の活躍を推進する企業に対して、事業性融資や各種支援等の優遇措置を講じることで、企業等が取り組む動機づけを付与しようとするものです。	②期待できる効果 女性就業者の増加などにより、企業内での従業員の意欲向上・生産性の向上につながり、経済の活性化や人口増加につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績(見込み)】 ・女性活躍推進企業認定制度の構築 ・申請受付 ・新規認定
	決算額:	決算額:	事業費: 0 千円
			事業費: 100 千円

5多様性を受け入れる気風の醸成

1) 多文化共生・国際交流の推進

事務事業名 ①国際交流事業		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	国際交流協会等からの照会や回答、国際交流関連事業に係る関係課との連絡調整等を行っています。また、国際交流ニュースの発行(年4回)を行い、国際交流に係る情報提供をしています。近年のSNS等の普及に伴い、電子媒体の活用による情報発信への移行が必要とされています。	①事業の目的・内容 〈目的〉 国際交流に係る行事やイベント等の情報発信と共有を図ります。 〈内容〉 「国際交流ニュース」は、紙媒体により発行し、市内の国際交流団体を対象に配布していますが、平成27年7月、ホームページ等の電子媒体への移行について、国際交流団体を対象にアンケートを実施したところ、移行が賛成多数となったことから、平成28年度以降は、市ホームページを活用した情報提供について実施していきます。	②期待できる効果 多文化共生及び国際交流の促進を図ることができます。 電子媒体の活用により、よりリアルタイムな情報提供が可能となります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・国際交流ニュースの発行(4回) ・青森県国際交流協会負担金支出	【実績】 ・国際交流ニュースの発行 年4回発行(4月、7月、10月、1月) 発行部数 150部 市内国際交流団体(25団体)他 ・青森県国際交流協会負担金支出	【実績(見込み)】 ・国際交流ニュースの作成、市のホームページへの掲載・更新 ・青森県国際交流協会負担金支出 ・青森県日華親善協会負担金支出
	決算額: 108 千円	決算額: 117千円	事業費: 117千円
			事業費: 124千円

事務事業名 ②国際人育成支援事業費補助金		所管部課名	市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課
現状と課題	ホームステイ等による海外での研修は、有意義な事業である一方、参加者の経済的な負担が強いられるため、その軽減策と参加しやすい環境づくりが必要となっています。	①事業の目的・内容 国際化社会に対応した人材を育成するため、国際交流等に意欲のある若者が参加する海外研修に要する経費の一部を支援します。 対象者: 市内に住所を有する高校生、学生 事業要件: 国際青少年研修協会が実施する海外研修(ホームステイ等)への参加が条件 補助金額: 補助対象経費の実支出額の合計額の10分の5又は20万円のいずれか少ない額	②期待できる効果 次代を担う青少年の海外派遣参加により、国際化に対応した人材育成と当市の国際交流の推進を図ることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・高校生9人 学生1人	【実績】 ・高校生6人 学生2人	【実績(見込み)】 ・高校生7人、学生3人
	決算額: 2,400 千円	決算額: 1,920 千円	事業費: 2,400千円
			事業費: 1,200千円

事務事業名		③弘前市・台南市果物交流事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名		農林部りんご課		
現 状 と 課 題	平成23年10月に、弘前市と台南市の両市長がりんごとアップルマンゴーの果物交流について合意し、台南市政府の来弘や弘前圏域市町村による訪台等で交流を行っていますが、台南市における弘前りんごの販路が確立されていない状況です。		事 業 の 概 要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 台湾へのりんごの輸出拡大を図ります。 ＜内容＞ 台南市内でのりんごPRキャンペーン・試食販売等の実施や、台南市アップルマンゴーキャンペーンを受け入れ交流を深め、りんごの購買意欲の醸成を図ります。 また、台南市を足掛かりに他都市への販路開拓を目指します。		②期待できる効果 両市のキャンペーンを継続し交流を深めることで、りんごの販路拡大が図られます。		
活 動 内 容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 ・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前りんごPRキャンペーン (台南市内でのりんごPRキャンペーンの実施)		【実績】 ・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前市台南市果物交流事業(日本弘前フェア)打合せ ・日本弘前フェアの開催 ・弘前りんごPRキャンペーン事業		【実績(見込み)】 ・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前市台南市果物交流事業(日本弘前フェア)打合せ ・日本弘前フェアの開催 ・弘前りんごPRキャンペーン事業の開催		・台南市アップルマンゴーフェア開催 ・弘前市台南市果物交流事業の打合せ ・日本弘前フェアの開催 ・弘前りんごPRキャンペーン事業の開催	
	決算額：13,558千円		決算額：9,723千円		事業費：9,750千円		事業費：9,280千円	

事務事業名		④さくらでインバウンド促進事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名		観光振興部国際広域観光課		
現状と課題	観光施策を進めるうえで、交流人口や宿泊者の増加を目指す本市にとって、外国人観光客の誘客は伸び代が大きく将来に期待が持てます。 今後、人口減少や経済の低成長が予想される国内市場のみに頼るだけでは限界があるため、インバウンド対策の強化は必須となっており、県などと連携し、誘客を促進する必要があります。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果		
				＜目的＞ 外国人観光客の誘致を促進します。 世界的桜の名所として「さくらのまち弘前」の海外認知度向上を目指します。 ＜内容＞ 以前から桜の剪定技術などで交流があり、中国では有名な桜の観光地である中国武漢市をターゲットに、桜の繋がりを生かして現地での誘客PRを行います。 また、アメリカボトムアップ川などの世界的に有名な桜の観光地なども加えながら、世界の桜名所として、世界に向けた情報発信を行うことで、一層の誘客を図ります。		本市への外国人観光客の増加が期待されます。 「さくらのまち弘前」の海外での認知度向上が期待されます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	・中国武漢市と桜連携に関する現地調査及び事務打合せ：2回 ・武漢・杭州ミッション団（友好交流協議書の締結、観光PR）：1回 《事業費実績 2,223,187円》		【実績（見込み）】 ・ジャパンブランド参加（中国武漢市） ・中国武漢市と桜連携に関する事務打合せ ・中国武漢市旅行会社ファムトリップツアー実施 ・中国武漢市で弘前の桜PRキャンペーン実施		・中国武漢市と桜連携に関する事務打合せ ・中国武漢市で弘前の桜PRキャンペーン実施 ・ワシントンD.C.で弘前の桜PRキャンペーン実施 ・ワシントンD.C.と桜連携に関する事務打ち合わせ			
	決算額：.....		決算額： 2,223千円		事業費： 5,000千円		事業費： 3,900千円	

2) 友好都市交流のさらなる充実

事務事業名 ①友好都市交流事業		所管部課名 市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	●北海道斜里町 昭和58年2月12日に友好都市盟約を締結しています。 津軽藩士の北方警備が縁となっています。 ●群馬県太田市(旧尾島町) 平成3年11月25日に友好都市盟約を締結しています。 関ヶ原の合戦の功績により津軽藩に与えられた領土が旧尾島町にあったことが縁となっています。 以来、ねぶたを通じた交流をはじめ、物産交流や青少年らによる相互の交流が行われてきていますが、盟約締結に至った経緯や背景など、知らない市民も増えてきているのが現状となっています。	事業の概要 ①事業の目的・内容 交流の象徴ともいえる相互のねぶたまつりに各友好都市の首長が参加するほか、物産交流事業への参加もしています。その際、首長表敬訪問や懇談会を開催するなどの対応を行っています。	②期待できる効果 各友好都市間同士の心のふれあいと互いの地域の繁栄を図るため、盟約書に基づき、各種交流を実施することで、更なる友好関係を深めることができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・津軽藩士殉難慰霊祭参加 7月 ・しれとこ斜里ねぶた参加 7月 ・弘前ねぶたまつり参加(太田市、斜里町)8月 ・尾島ねぶたまつり参加 8月 ・津軽の食と産業まつり参加(太田市、斜里町)10月	平成27年度 【実績】 ・津軽藩士殉難慰霊祭参加 7月 ・しれとこ斜里ねぶた参加 7月 ・知床国立公園50周年・世界遺産10周年記念式典・講演会参加 7月 ・弘前ねぶたまつり参加(太田市、斜里町)8月 ・尾島ねぶたまつり参加 8月 ・津軽の食と産業まつり参加(太田市、斜里町)10月	平成28年度 【実績(見込み)】 ・津軽藩士殉難慰霊祭参加 7月 ・しれとこ斜里ねぶた参加 7月 ・弘前ねぶたまつり参加(太田市、斜里町)8月 ・弘前藩士殉難者二百十周年記念法要 8月 ・尾島ねぶたまつり参加 8月 ・津軽の食と産業まつり参加(太田市、斜里町)10月
	決算額: 642千円	決算額: 697千円	事業費: 895千円
			事業費: 843千円

事務事業名 ②市民号派遣事業		所管部課名 市民文化スポーツ部文化スポーツ振興課	
現状と課題	北海道斜里町及び群馬県太田市への市民号派遣を、交流スタートからの節目の年に実施しています。 平成24年度には旧尾島町(現在:太田市)との盟約締結20周年を記念し、平成25年度には斜里町との盟約締結30周年を記念し、市民号を派遣しています。	事業の概要	①事業の目的・内容 友好都市相互の交流を深めるため、友好都市盟約締結の節目の年に市民号の派遣事業を行います。 市民から参加者を公募し、斜里町又は太田市を訪問し、交流を深めます。
			②期待できる効果 各友好都市間同士の心のふれあいと互いの地域の繁栄を図るため、盟約書に基づき、各種交流を実施することで、更なる友好関係を深めることができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績(見込み)】
			・次回の市民号派遣へ向けた打合せ
	決算額: 0 千円	決算額: 0 千円	事業費: 0 千円

仕組みづくり II 強い行政の構築

1市役所の仕事力の強化

1) 組織体制の適正化等

事務事業名		①行政組織の見直し(行革)		所管部課名		経営戦略部人材育成課		
現状と課題	・地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、超少子高齢化や厳しい経済情勢、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズ、地方分権の推進など大きく変化しており、限られた経営資源をより効果的・効率的に配分して、最大の成果を上げることが求められています。 ・平成25年4月には、職員の意欲や能力を最大限に引き出し、これまで以上に市民の視点に立って成果や市民満足度を重視した「経営型」の行政運営に移行するために、大規模な組織改正を行っています。			事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
					＜目的＞限られた経営資源をより効果的・効率的に配分して、最大の成果を上げます。 ＜内容＞計画事業を効果的に実施する体制を構築するために、部内の弾力的な応援体制や横断的なプロジェクトチームの設置などを含めた組織の見直しと人員の配分を行います。		・計画事業が推進されます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 H26.10.1ひろさき魅力プロデュース室設置 H26.10.29プロ野球1軍公式戦誘致プロジェクトチーム設置 H27.1.1ひろさき未来戦略研究センター設置 確定申告・除雪業務応援実施		【実績】 H27.10.1吉野町緑地整備推進室設置 H28.1.1野球場整備推進担当設置 さくらまつり・国勢調査・確定申告・除雪業務応援実施 H28.4.1東京事務所、就労自立支援室を設置		【実績(見込み)】 経営計画を推進するための組織改正 弾力的な応援体制の構築 横断的なプロジェクトチームの設置		経営計画を推進するための組織改正 弾力的な応援体制の構築 横断的なプロジェクトチームの設置	
	決算額：0千円		決算額：0千円		事業費：0千円		事業費：0千円	

事務事業名		②定員管理(行革)		所管部課名		経営戦略部人材育成課		
現状と課題	・地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、超少子高齢化や厳しい経済情勢、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズ、地方分権の推進など大きく変化しており、限られた経営資源をより効果的・効率的に配分して、最大の成果を上げることが求められています。			①事業の目的・内容 ・地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、超少子高齢化や厳しい経済・雇用情勢、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズ、地方分権の推進など大きく変化しており、限られた経営資源をより効果的・効率的に配分して、最大の成果を上げることが求められています。		②期待できる効果 適正な職員数による行政運営が行われることで、職員の人件費が抑制され、市民の負担が軽減されます。		
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	【実績】 職員数の適正化について、平成27年4月の人事異動に反映 H27.4.1 職員実数 1,429人 [参考]人口1万人当たり 普通会計職員数 56.46人 類似団体平均 61.70人 類似団体内順位 49団体中17位		【実績】 職員数の適正化について、平成28年4月の人事異動に反映 H28.4.1 職員実数 1,438人 [参考]人口1万人当たり 普通会計職員数 58.07人		【実績(見込み)】 ・職員数の適正化実施(随時) ・定員適正化計画検討		・職員数の適正化実施(随時)	
	決算額: 0千円		決算額: 0千円		事業費: 0千円		事業費: 0千円	

事務事業名		③民間からの職員採用(行革)		所管部課名	経営戦略部人材育成課	
現 状 と 課 題	管理型から経営型の行政運営への移行を目指していますが、多様化する市民ニーズや地域課題に対応するには、特別な技能、経験、知識を有する者の確保など、市役所内部からの登用が難しい場面も少なくありません。また、経営型の推進には、市の業務に市民感覚やスピード感、民間手法を取り入れていく必要があります。 平成25年度 任期付職員3人採用 平成26年度 " 2人、その他1人採用(累計6人) 平成27年度 " 1名採用(累計7人)			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市の業務に市民感覚や民間手法を取り入れます。 ＜内容＞ 特別な技能、経験、知識を有する者など、民間からの人材の登用(採用・委嘱など)を図ります。	②期待できる効果 多様化・複雑化・高度化する市民ニーズにスピード感をもって対応することができます。
活 動 内 容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
	【実績】 平成26年4月・10月に民間から採用 平成27年1月に民間から採用	【実績】 平成27年4月に民間から採用	【実績(見込み)】 <u>平成28年度は採用なし</u>	職員採用の実施		
決算額: 0千円		決算額: 0千円	事業費: 0千円	事業費: 0千円		

2) 業務の効率化・適正化

事務事業名 ①仕事カリノベーション事業(行革)		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	慣例的な仕事の仕方が継続することで事務手続きや仕事の流れの無駄が発生しており、職場内では職員間のコミュニケーション、情報共有の不足が原因と見られる事務処理ミスが発生していることから、事務処理ミス発生防止のため、業務推進体制の見直しや仕事を見直す体制づくりなどが求められます。 また、現在、市が直営で行っている業務のうち、定型的なものや民間ノウハウの導入により、市民サービスが向上すると考えられるものについては、アウトソーシングを導入するなど業務の効率化を図っていく必要があります。	①事業の目的・内容 業務推進体制のリノベーション(改新)を実施することにより、組織の仕事力を向上させ、各部署における成果の向上及び事務処理ミスの防止を図ります。 ・事務の棚卸点検 ・業務支援システムの見直し ・業務委託導入状況の確認・検討 ・事務処理ミス発生防止 ・テレワーク実証研究 など	②期待できる効果 組織の仕事力の向上、事務処理ミスの発生防止等が図られます。 また、業務推進体制の見直し等により、職員の業務時間の削減等業務の効率化、市民サービスの向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 - 事務の棚卸点検 - 業務支援システムの見直し - 事務の標準化の推進	【実績】 - 事務の棚卸点検 - 事務処理ミス発生防止	【実績(見込み)】 - 事務の棚卸点検 - 行政改革に係る先進事例調査研究 - 事務処理ミス発生防止 - 市民課窓口業務におけるアウトソーシング導入
決算額: 4,000 千円		決算額: 244 千円	事業費: 122 千円
		事業費: 122 千円	事業費: 3,609 千円

事務事業名 ②指定管理者制度の効果的な運用(行革)		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	公の施設の運営・維持管理について、民間のノウハウの導入による市民サービスの向上や経費削減のため、指定管理者制度未導入の施設について、導入を推進していく必要があります。 また、指定管理者制度導入施設の運営状況について、モニタリングを実施し、適正な運営が行われるようにするとともに、制度導入施設所管課間での情報共有を図り、共通認識を持って組織的に連携・協力をしながら効果的な運用を図るなど、更なる市民サービスの向上に努めていく必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 指定管理者制度の導入の推進及び導入施設での効果的な運用を推進します。 ＜内容＞ ①未導入施設における新規導入の検討 ②モニタリングの実施による市民サービスの向上 ③指定管理者制度の効果的な運用に関する検討会議の開催	②期待できる効果 経費削減・民間のノウハウの導入による市民サービスの向上が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 - 新規導入に向けた検討調査 - 導入済み施設のモニタリングの実施	【実績】 - 新規導入に向けた検討調査 - 導入済み施設のモニタリングの実施	【実績(見込み)】 - 新規導入に向けた検討調査 - 導入済み施設のモニタリングの実施 - 指定管理者制度の効果的な運用に関する検討会議の開催
決算額: 170 千円		決算額: 117 千円	事業費: 128 千円
		事業費: 128 千円	事業費: 128 千円

事務事業名 ③入札制度改革の推進		所管部課名	経営戦略部法務契約課
現状と課題	【現状】 道路や橋など公共施設の老朽化が進んでおり、今後、施設更新や長寿命化工事などの発注が増加すると予想されます。また、大規模自然災害の復旧の際に、大型の重機などを所有する地元建設業者が果たす役割が見直されてきています。 一方で、長引く経済の低迷を背景にした公共投資の減少から、公共工事受注のため過剰な価格競争が生じ、建設業者の経営難や若手技術者などの人材不足を招いています。このため、優良な建設業者の減少による公共工事の品質の低下や冬期間の除排雪業務、災害時の応急復旧対応への影響が懸念されます。	①事業の目的・内容 【目的】 入札における透明性・公正性を維持しながら、将来にわたって公共工事の品質を確保します。 【内容】 入札において、価格だけではなく建設業者の実績・地域貢献等も評価する総合評価落札方式による入札を継続的に実施します。 建設業者との意見交換を行いながら、市の実情に即した入札制度改革・入札方法の改善を実施します。	②期待できる効果 災害対応を含め地域のインフラ維持を担う地元建設業者を育成・確保することで、公共工事の品質の確保が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 - H25台風第18号による災害復旧工事発注件数 146件 - 総合評価落札方式による工事発注件数 48件 - 建設業界との意見交換会の開催 3回	【実績】 - 総合評価落札方式による工事発注件数 48件 - 建設業界との意見交換会の開催 2回 - 総合評価落札方式の評価項目、最低制限価格積算方法を見直し(H28年度より)	【実績(見込み)】 - 総合評価落札方式による入札の実施(H28年度見込件数 41件) - 入札制度改革の実施 - 建設業界との意見交換 2回(見込)
決算額: 0 千円		決算額: 0 千円	事業費: 0 千円
		事業費: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ④総合庶務システム導入検討事業(行革)(休止)		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	現在、日々発生する各課室における共通庶務業務の入力・チェック等には多大な時間を要しています。この業務の簡素化とスリム化を行い職員の事務処理を大幅に軽減します。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 庶務業務のIT化などによる簡素化とスリム化を行い職員の事務処理を大幅に軽減し、人員の削減を目指します。 ＜内容＞ 総合庶務システムに関する調査研究を行い、より効率的なシステムの改善や新システムの導入を実施します。	②期待できる効果 庶務業務に要していた時間を短縮でき、市民サービスやより高度な業務に取り組むことができます。
活動内容	平成26年度 【実績】 総合庶務システムに関する調査研究	平成27年度 【実績】 庶務事務の所管課をメンバーとする庁内ワーキンググループを設置し、共同研究(実現性検討、仕様書作成、参考見積入手)を行う。	平成28年度 【実績(見込み)】 システム導入に向けた基本計画の作成
	平成29年度 【休止】		
決算額: 100 千円		決算額: 100 千円	事業費: 0 千円
		事業費: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ⑤公用車管理のあり方(行革)		所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	【現状】 本庁公用車は各課専用として保有され、台数と更新時期も各課によりバラつきがあります。 【課題】 ・稼働率の低い車両もみられ、保有台数の見直しが必要であります。 ・財産管理課所管の自動車修繕依頼事務作業が煩雑化しています。 ・更新時期にバラつきがあり、歳出の一時的な増加など年度により変動があります。 ・購入から長期間経過した車両は、車両の維持管理費と燃費悪化による燃料費の増大がみられます。	①事業の目的・内容 【目的】 ・全庁的な視点に立った公用車の車両台数の適正化と効率的な運用の実施 ・公用車にかかる事務作業の軽減、老朽化に伴う更新費用の集中化の回避、低燃費車両への計画的更新の実施 【内容】 ・全庁の公用車(乗用車)を段階的に財産管理課の所管とします。 ・本庁公用車のうち、既存車両を対象にリースバック(業者へ売却後、メンテナンス込のリース車両として借上)を実施します。 ・車両更新時はリースによるものとし、用途別によるカテゴリー化を実施したうえで低燃費車へ計画的に更新します。 ・車両管理システムを導入(本庁)し、車両予約・運転記録の電子化による事務管理の効率化と運転状況の分析を行います。 ・車両公告を実施し、新たな財源として歳入を確保します。	②期待できる効果 【一元管理化】 ・全庁的な利用状況を把握できることにより、全庁的な利用調整が可能となることで、車両台数の削減や稼働率の向上につながります。 【リース化】 ・車両の維持管理をリース業者が実施することとなるため、事務作業の軽減が図れるとともに、適正管理につながります。 ・更新時期の集中化に伴う一時的な財政負担を平準化できます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ・公用車の稼働状況の調査を実施。 ・私用車の公用車使用と公用車使用の比較データを作成し、削減可能台数を検討。 ・本庁公用車の一元管理化及びリース化の方針を決定。 ・稼働率の低い公用車の共有化を図り、HICSからの予約を実現した。	平成27年度 【実績】 ・本庁公用車における一元管理化及びリース化の実施、車両管理システムの導入。 ・本庁公用車の車両台数削減(61台→51台) ・本庁公用車への車両公告の実施(7台) ・本庁舎への電動アシスト付自転車の導入(5台) ・庁外公用車(乗用車)への一元管理化及びリース化の導入、低燃費車への計画的更新の検討。	平成28年度 【実績(見込み)】 ・庁外公用車(乗用車)におけるリース化の実施、低燃費車両への計画的更新の実施、利用調整 ・本庁公用車の計画的更新の実施。 ・本庁公用車における車両公告実施対象の拡大。 ・乗用車以外の車両におけるリース化の検討。
	平成29年度 ・庁外公用車(乗用車)におけるリース化の実施、低燃費車両への計画的更新の実施、利用調整 ・本庁公用車の計画的更新の実施。 ・本庁公用車における車両公告実施対象の拡大。 ・乗用車以外の車両におけるリース化の検討。		
決算額: 0 千円		決算額: 10,433 千円	事業費: 25,110 千円
		事業費: 21,769 千円	事業費: 21,769 千円

事務事業名 ⑥GIS(地理情報システム)整備・活用促進事業		所管部課名	財務部情報システム課
現状と課題	市の各課が所有する地図情報を電子化・統合し、全庁的に閲覧することができる環境を整備することで事務の効率化・高度化を図るほか、住民公開により行政サービスの向上を図っていきます。 統合型GIS(地理情報システム)は平成26年4月から、公開型は平成26年10月から稼働を開始しており、統合型は順調に活用されています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ GIS(地理情報システム)を整備・活用し、全庁的な事務の効率化・高度化を図るほか、地図情報を住民公開することで市民や観光客に対する行政サービスの向上を図ります。 ＜内容＞ GIS(地理情報システム)を整備・活用し、地図情報の庁内共有による事務の効率化・高度化をさらに進めていくほか、住民公開を進め、行政サービスの向上を図ります。	②期待できる効果 事務の効率化・高度化のほか、住民や観光客に対する行政サービスの向上が図られます。
活動内容	平成26年度 【実績】 ○庁内で新規に作成する地図(レイヤ)件数 69件 ○住民公開する地図(レイヤ)件数 58件 ○災害対応図上訓練における活用	平成27年度 【実績】 ○庁内で新規作成又はデータ更新した地図(レイヤ)件数 23件/年、21件/年 ○住民公開した地図(レイヤ)件数 2件/年 ○災害対応図上訓練における活用	平成28年度 【実績(見込み)】 ○庁内で新規作成又はデータ更新した地図(レイヤ)件数 新規 25件/年、更新 67件/年 ○住民公開した地図(レイヤ)件数 新規 2件/年、更新 11件/年 ○災害対応図上訓練における活用 ○操作説明会の実施(5月・10月) ○住宅地図10ライセンス追加(道路維持課予算) ○セキュリティ強化のためのネットワーク分離に伴うサーバ構築
	平成29年度 ○統合型および公開型地図レイヤ作成・更新作業支援 ○操作説明会・ヘルプデスクの充実 ○航空写真セットアップ		
決算額: 71 千円		決算額: 1,506 千円	事業費: 1,830 千円
		事業費: 1,503 千円	事業費: 1,503 千円

事務事業名 ⑦モバイル端末活用事業		所管部課名	財務部情報システム課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 新たなモバイル端末の活用として、情報共有の迅速化、迅速な意思決定、災害発生時の通信・情報収集手段といった活用方法を始めていきます。 <内容> 一部の会議、講習会でペーパーレス会議を導入し、実施すると共に、庁内の業務を精査し、モバイル端末の効果的な活用方法について検討を行います。	
		②期待できる効果 ・情報共有の迅速化が図られることによる、新たな政策形成や業務改善、意思決定の迅速化が図られます。 ・モバイル端末を活用することによって、紙の使用量の抑制、資料修正の迅速化が図られ、経費節減と業務効率の向上につながります。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○先進地視察を実施 ○モバイル端末を利用した会議等の試験運用を実施 ○導入方針の検討の実施	【実績(見込み)】 ○モバイル端末を利用した会議システムを導入 ○モバイル端末の操作説明会を実施 4回 ○効果的な活用方法として ①経営戦略会議等における活用 6回 ②予算編成作業のペーパレス化 ③貸出用タブレット端末等の整備	【実績(見込み)】 ○モバイル端末を利用した会議システムの運用 ○効果的な活用方法の検討 ○操作説明会の実施
決算額:		決算額: 1,684 千円	事業費: 11,078 千円
			事業費: 111 千円

3) 第三セクターの経営改善等

事務事業名 ①第三セクターのあり方の検討(行革)		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 第三セクターの適切なあり方を検討し、その実現のために指導、助言、要請、協議を実施します。 今後の第三セクターのあり方についての検討を行い、「第三セクター改革プラン」の見直しと進捗管理を実施します。 【第三セクター改革プラン見直し対象法人】 ・一般財団法人岩木振興公社 ・一般財団法人星と森のロマンピア・そうま ・一般財団法人弘前市みどりの協会	
		②期待できる効果 「第三セクター改革プラン」の見直しと進捗管理によって第三セクターの健全な運営が図られます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 「第三セクター改革プラン」の総括 ※第三セクター評価委員会開催	【実績】 「第三セクター改革プラン」の見直し・改訂に向けた検討 ※第三セクター評価委員会開催	【実績(見込み)】 「第三セクター改革プラン」の見直し・改訂に向けた検討
決算額: 33 千円		決算額: 87 千円	事業費: 91 千円
			事業費: 91 千円

4) 職員力の向上

事務事業名 ①庁内FA制度		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> これまで以上に意欲を重視した人事異動を実施し、職員の“やる気”向上を図ります。 <内容> 在課年数など一定の要件を満たす職員が、人材育成課に異動希望を提出後、人材育成課と異動を希望する先の所属長による面接・選考を行い、結果を反映させます。	
		②期待できる効果 従来の公募制度は各課が必要とする人材を募集するものですが、FA制度は職員の希望が最優先されることから、これまで以上に意欲を重視した人事異動を実施することになり、職員の生産性が向上します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 FA申請者数 5人 FA成立 3人 H27.4.1人事異動者 3人	【実績】 FA申請者数 4人 FA成立 2人 H28.4.1人事異動者 2人	【実績(見込み)】 前年度実施状況を検証の上、H29.4.1人事異動で実施
決算額: 0 千円		決算額: 0 千円	事業費: 0 千円
			事業費: 0 千円

事務事業名 ②職員外国語研修		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	経済や文化交流を始め、あらゆる分野で国際化が進むにつれて、外国語能力を備えた職員の育成が課題となっています。	①事業の目的・内容 <目的> 外国語でのビジネス会話の基礎を学び、観光行政や各種産業の流通に関する施策など市政の国際化に対応します。 <内容> 国際交流員や外部講師等による外国語講座(初級者向け)の実施。 ・韓国語・英語・中国語 中、上級者向けの外国語講座を設定など受講機会の増加や研修資料の配付による情報提供。	
		②期待できる効果 職務に必要なスキルや能力(案内、プレゼンテーション、ミーティングなど)を外国語でも発揮できるようになります。また、ことばを通してのコミュニケーションの大切さや、異文化等の理解が深まります。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○韓国語研修(全16回×1クラス、6名) ○英語研修 (のべ78回、7クラス、34名) ○中国語研修(全6回×1クラス、6名)を実施 決算額: 30 千円	【実績】 ○韓国語研修(全6回×1クラス、5名) ○英語研修(全12回×1クラス、12名) ○中国語研修(全7回×1クラス、6名) 決算額: 35 千円	【実績(見込み)】 ○韓国語研修の実施(未定) ○英語研修の実施(全8回×1クラス、8名) ○中国語研修の実施(全8回×1クラス、7名) 事業費: 0 千円
		平成29年度	【実績(見込み)】 ○韓国語研修の実施 ○英語研修の実施 ○中国語研修の実施 事業費: 0 千円

事務事業名 ③職員の出産環境の改善		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	これまで、育児休業期間中の代替職員は、臨時職員を雇用して対応してきましたが、業務効率の低下と、他職員の負担が増すなどの状況にあることから、長期にわたる代替は「正規職員」としての業務が求められています。	①事業の目的・内容 <目的> 育児休業等取得しやすい環境の整備します。 <内容> ・育児休業者の代替職員の人件費を予算措置するとともに、育児休業等職員所属課に任期付職員を配置するなど代替職員の確保を図ります。 ・育児休業等取得中の職員でも、一定の勤務実績がある者については主査等への登用を図ります。 ・育児休業等を終え、復帰する際の不安の一つでも払拭するようメンター制度などを含めた復帰支援を行います。	
		②期待できる効果 担当業務を代替職員が引き継ぐことにより、安定した職務が遂行され、育児休業、短時間勤務の取得を希望する職員が職場に迷惑かけしてしまうのではないかと、ためらいを感じることなく、安心して育児休業を取得できるようになり、休業終了後はスムーズな職場復帰を促し、子育てと仕事の両立へのサポート体制の充実に図られます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 育児休業代替任期付職員登録試験について 一次試験実施(7月) 最終合格発表(9月) 10/1以降順次採用(年度内4名採用) 決算額: 0 千円	【実績】 ○育児休業代替任期付職員登録試験の実施 ○育児休業中の昇任(1名) ○任期付職員の採用(1名) ○育児休業終了後の復帰支援プログラム策定・実施 決算額: 0 千円	【実績(見込み)】 ○育児休業代替任期付職員登録試験の実施 ○育児休業終了後の復帰支援プログラムの実施 ○育児休業中の昇任(1名) 事業費: 0 千円
		平成29年度	○育児休業代替任期付職員登録試験の実施 ○育児休業終了後の復帰支援プログラムの実施 ○育児休業中の昇任 事業費: 0 千円

事務事業名 ④未来のリーダー発掘		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	これまで、昇任や給与も年功序列的で、職員の意欲が十分には引き出されていません。	①事業の目的・内容 <目的> 未来のリーダーとして期待する若手職員のやる気を活かせます。 <内容> 現在の職位が1年ないし2年であっても若手の有能な職員を積極的に昇任させます。また、顕著な成果をあげた職員や重要な職務に抜擢された職員の昇任を早めます。	
		②期待できる効果 これまで以上に成果をあげた職員が適正に評価されることになり、職員の意欲が向上します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 H26.4.1の昇任状況(内、女性人数) 補佐級62人(3人)、 係長級90人(28人) 決算額: 0 千円	【実績】 H27.4.1の昇任状況(内、女性人数) 補佐級17人(2人)、 係長級28人(10人) 決算額: 0 千円	【実績(見込み)】 H28.4.1の昇任状況(内、女性人数) 補佐級41人(8人)、 係長級51人(13人) 事業費: 0 千円
		平成29年度	平成29年4月の人事異動に反映予定 事業費: 0 千円

事務事業名 ⑤有能な人材採用		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	民間の雇用情勢は改善する傾向にありますが、当市の職員採用資格試験の受験者数は減少傾向となっており、有能な人材の確保が課題となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 有能な人材や多様な人材を全国から幅広く募集し、職員の仕事力の底上げと仕事力の向上を図ります。 ＜内容＞ 職員採用に関する情報発信を強化します。 ・採用資格試験のホームページの充実 ・採用試験パンフレットの作成 ・就職説明会等の開催・参加 ・大学等への訪問(首都圏ほか)、情報提供 ・PR動画の作成	②期待できる効果 有能・多様な人材を採用し、職員の仕事力の底上げと仕事力の向上が図られます。
	活動内容	平成26年度 【実績】 首都圏大学訪問(5月) 就職説明会参加(6月) 平成27年度 【実績】 パンフレット作成(5月) 首都圏大学訪問(5月) 就職説明会参加(5・8月) 平成28年度 【実績(見込み)】 ホームページリニューアル(5月) パンフレット作成 大学訪問(首都圏ほか)(5月) 就職説明会等参加(5・6・8・10月) 職員採用・任用制度等研究視察 PR動画の作成 平成29年度 ホームページの充実 パンフレット作成 採用試験案内チラシの作成 大学訪問(首都圏ほか) 就職説明会参加・開催 職員採用・任用制度等研究視察 PR動画の作成	決算額: 106 千円 決算額: 249 千円 事業費: 464 千円 事業費: 500 千円

事務事業名 ⑥民間企業派遣事業		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	シティプロモーション事業の推進など、様々な分野において当市の魅力の情報を発信していくために、効率的かつ効果的な広報ツールの活用が求められています。また、そのための知識や人的ネットワークも必要となっています。 平成25年度:株式会社電通に職員1名派遣 平成26・27年度:株式会社電通、JTBIに職員1名派遣 計2名 平成28年度:株式会社JTBI国内旅行企画に職員1名派遣	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 民間企業での実務経験を通して広報ツール活用の手法の習得、(株)JTBI国内旅行企画においては実際の旅行商品の企画販売を通して、地域の魅力発信に関する職員の企画力、プレゼンテーション能力、情報収集能力・営業力などのスキル向上を図ります。 ＜内容＞ 株式会社 電通の「ソーシャル・コミュニケーション戦略プロデューサー塾」に職員1名、JTBIに1名、合計2名を一年間派遣します。 株式会社 電通は平成27年度で終了。	②期待できる効果 魅力発信に関する職員の企画力、プレゼンテーション能力、情報収集能力や実際の旅行商品の企画・販売で得られる宣伝力・営業力・コミュニケーション力などのスキル向上が図られ、シティプロモーション事業の推進など、様々な分野において当市の魅力の情報を発信することができます。
	活動内容	平成26年度 【実績】 ○株式会社電通1名派遣 ○株式会社ジェイティービーグループ会社1名派遣 平成27年度 【実績】 ○株式会社電通については、平成25年度、平成26年度、平成27年度の3か年を一区切りとして実施。 ○株式会社電通1名派遣 ○株式会社ジェイティービーグループ会社1名派遣 平成28年度 【実績(見込み)】 ○株式会社ジェイティービーグループ会社1名派遣 平成29年度 ○株式会社ジェイティービーグループ会社1名派遣	決算額: 4,903 千円 決算額: 5,068 千円 事業費: 2,807 千円 事業費: 2,725 千円

事務事業名 ⑦派遣研修		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	地方分権の時代を迎え、地方自治体は自主的・自律的な行政運営を迫られています。 また、地方自治体の職員は、一人ひとりが高い使命感と倫理感を持ち、全体の奉仕者であることを常に自覚して意欲的に業務や地域課題に取り組み、住民満足度を意識した成果を挙げるため、自己研鑽によって様々な能力を獲得し、自主的・自律的に成長していくことが必要となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 各業務における専門的な知識等を習得するとともに、他の自治体との交流による情報交換により様々な視点から業務を見直す感覚を養います。 ＜内容＞ 市町村アカデミー、東北自治研修所、青森県自治研修所等へ派遣します。 派遣の仕方については、受講者に偏りが生じないよう、費用対効果を勘案しながらも、特に若手職員が積極的に受講するよう促します。	②期待できる効果 専門的な知識等の習得により、職員の総合的な能力や資質向上が図られ、意欲的に業務や地域課題に取り組むことができるようになります。
	活動内容	平成26年度 【実績】 年間を通して、市町村アカデミー、日本経営協会、東北自治研修所、青森県自治研修所等へ研修生を派遣。 (県自治研修所 101名・市町村アカデミー33名ほか合計254名) 平成27年度 【実績】 ○市町村アカデミー、東北自治研修所、青森県自治研修所等へ派遣 (県自治研修所 88名・市町村アカデミー33名ほか合計206名) 平成28年度 【実績(見込み)】 ○市町村アカデミー、東北自治研修所、青森県自治研修所等へ派遣 (平成27年8月28日に成立した「女性活躍推進法」を重要視し、青森県自治研修所や自治大学校等で実施される女性対象の研修やメンター研修に派遣) (県自治研修所 104名・市町村アカデミー37名ほか合計226名) 平成29年度 ○市町村アカデミー、東北自治研修所、青森県自治研修所等へ派遣 (平成27年8月28日に成立した「女性活躍推進法」を重要視し、青森県自治研修所や自治大学校等で実施される女性対象の研修やメンター研修に派遣)	決算額: 13,517 千円 決算額: 14,481 千円 事業費: 16,872 千円 事業費: 20,401 千円

事務事業名 ⑧新人事評価制度定着事業		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	これまでも、勤務評定に基づく人事評価が行われてきましたが、評価による昇任基準が不明確で、給与も年功序列的な運用となっていることから、職員のモチベーションを向上させる評価制度を導入する必要があります。 平成28年度からの施行が法律により義務付けられています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 職員の能力と業績を適切・公正に評価し、給与等の処遇に反映させることによって、職員の育成と職務意欲の向上を図ります。 ＜内容＞ ・能力評価及び業績評価を中心とした人事評価制度を段階的に導入します。(平成28年度から全庁的に導入) ・制度の周知、評価精度の向上など、円滑な導入・運用のため、職員に対する研修を継続的に実施します。	②期待できる効果 公平性、公正性、透明性、納得性の高い制度を構築することで、職員の能力や職務意欲が向上します。
	活動内容 【実績】 ・11月に部課長級を対象に説明会を開催し、試行を実施。 ・能力評価及び業績評価を中心とした人事評価制度を段階的に導入(部課長級を対象に試行実施)	【実績】 ・能力評価及び業績評価を中心とした人事評価制度を段階的に導入(全職員を対象に試行実施) ・課長級を対象に評価者研修を実施(5月)	【実績(見込み)】 ・全職員を対象に実施 ・評価者研修を実施(4月・8月) ・被評価者研修を実施(4月)
決算額: 0 千円		決算額: 396 千円	事業費: 0 千円
		事業費: 2,113 千円	

事務事業名 ⑨接遇向上研修		所管部課名	経営戦略部人材育成課
現状と課題	市民評価アンケートにおいて、市職員に対する最も多い不満の理由は、「職員の応対や態度」となっています。また、自由意見の項目においても、接遇に関する意見が多く寄せられているため、職員の接遇改善が望まれます。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 職員の恒常的な意識改革を促し、接遇レベルの向上を図ります。 ＜内容＞ 庁内接遇講師による接遇向上チームによる接遇研修を行うなど、職員の接遇力向上と意識改革を図ります。 更に受講対象者に応じて外部講師による研修とすることや、ロールプレイング等、実践的な内容の導入を検討し、充実を図ります。	②期待できる効果 職員の接遇改善による、市民サービスの向上が図られます。
	【実績】 ・接遇講師養成研修へ派遣(東北自治研修所:2名) ・各階層で接遇研修実施 ・新規採用職員による接遇向上策の提案・発表実施 ・接遇向上チーム検討会議開催 ・接遇向上チームによる『マナーブック』の改訂を実施 ・若手職員のコミュニケーション能力自己診断とフォローアップ研修実施	【実績】 ・接遇講師養成研修へ派遣(東北自治研修所:2名) ・各階層で接遇研修実施 ・新規採用職員による接遇向上策の提案・発表実施 ・接遇向上チーム検討会議開催 ・新規採用職員特別研修(総合窓口コンシェルジュ体験)実施 ・若手職員のコミュニケーション能力自己診断とフォローアップ研修実施	【実績(見込み)】 接遇講師養成研修へ派遣(東北自治研修所:2名) 接遇研修実施 新規採用職員による接遇向上策提案・発表 接遇向上チーム検討会議開催
決算額: 573 千円		決算額: 497 千円	事業費: 116 千円
		事業費: 205 千円	

2 合併効果の最大化及び他自治体との連携の推進

1) 広域行政の推進

事務事業名 ①定住自立圏構想推進事業		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	人口減少や少子高齢化が進行する状況において、国・地方を問わず財政力の低下が懸念されており、従来のように市町村が単独で行政サービスの水準を維持し産業の活性化を図ることは将来的に難しくなることが予想されます。 そうした中で、弘前市は、圏域の黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村7市町村と平成23年に弘前圏域定住自立圏形成協定を締結し、圏域全体の活性化のために連携した取組を進めています。	①事業の目的・内容 ・津軽地域の中核都市として、引き続き圏域市町村との連携強化を図り、連携した取組を進めます。	②期待できる効果 ・近隣市町村と医療、公共交通、観光などの分野でお互いに連携、協力することにより、地域全体の活性化が図られます。
	【実績】 ・新たな連携施策5件を「共生ビジョン」に追加 ・実施状況を確認し、公表	【実績】 ・連携施策1件の取組内容を拡充し「共生ビジョン」を変更 ・実施している連携事業の実施状況を調査確認し、公表	【実績(見込み)】 ・新たに追加・拡充する連携施策の検討、協議 ・「共生ビジョン」の変更 ・実施している連携事業の実施状況を調査確認し、公表
決算額: 623 千円		決算額: 386 千円	事業費: 1,120 千円
		事業費: 720 千円	

2) 岩木地区・相馬地区の活性化の推進

事務事業名		①「合併戦略プロジェクト」推進事業	所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題		事業の概要	①事業の目的・内容 ・合併戦略プロジェクトの実施状況を調査確認します。 ○合併戦略プロジェクト事業 ・一体感のあるまちづくりプロジェクト ①小中学校・地域イントラネット整備事業(完了) ②学校給食センター整備事業(完了) ③津軽歴史文化財保存整備事業(施行中) ④アップルロード整備事業(施行中) ⑤サインナビゲーション整備事業(完了) ⑥防災行政無線統合整備事業(完了) ⑦広域環状道路整備事業(施行中) ⑧新しいまちづくり人材育成事業(ソフト事業・基金) ・地域の均衡ある発展プロジェクト ⑨小中学校施設整備推進事業【弘前】(完了) ⑩下水道施設整備推進事業【岩木】(施行中) ⑪相馬地区住民ふれあいセンター整備事業【相馬】(完了)	②期待できる効果 都市の一体化と市民の交流をハード・ソフトの両面から推進し、地域の特性を生かした市域全体の均衡ある発展が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・合併戦略プロジェクト事業の実施状況の調査確認 (相馬地区住民ふれあいセンター整備事業完了)	【実績】 ・合併戦略プロジェクト事業の実施状況の調査確認 (防災行政無線統合整備事業完了) ・新市建設計画改訂	【実績見込み】 ・合併戦略プロジェクト事業の実施状況の調査確認	・合併戦略プロジェクト事業の実施状況の調査確認 (津軽歴史文化財保存整備事業完了予定)
	決算額：0千円	決算額：0千円	事業費：0千円	事業費：0千円

事務事業名		②過疎地域自立促進計画の推進及び進捗管理事業		所管部課名	相馬総合支所総務課		
現状と課題	【現状】 過疎地域は、人口減少と少子高齢化の進展、農業の後継者不足、将来の維持が危ぶまれる集落の発生等、様々な問題に直面しております。		事業の概要	①事業の目的・内容		②期待できる効果	
	【課題】 過疎地域における喫緊の諸課題に対して、効果的、体系的な施策を計画し、着実に実施することにより、地域の振興を図っていく必要があります。			【目的】 過疎地域自立促進計画事業の推進及び進捗管理を行います。 【内容】 計画事業に係る進捗状況調査、地元への説明及び出された意見要望等の連絡調整を確実に実施し、計画の推進を図ります。		相馬地区における諸施策をハード・ソフトの両面から推進し、地域の特色を生かしながら市域全体の均衡ある発展と一体感の醸成を図っていきます。	
活動内容	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	
	【実績】 ○現行計画の進捗管理 ・現行計画の推進及び進捗状況の調査・取りまとめ及び意見交換会の開催		【実績】 ○現行計画の進捗管理 ・現行計画の推進及び進捗状況の調査・取りまとめ及び意見交換会の開催 ○次期計画の策定 ・8月…次期計画の方針決裁 ・8月～10月…地区の意見聴取・掲載事業説明会 ・9月～11月…各課に対する計画掲載事業の聴取・関係課にアライン ・12月～2月…県との事前協議及び本協議 ・2～3月…議会への提案・議決、説明会の実施		【実績見込み】 ○過疎計画事業の進捗管理 ・過疎計画掲載事業の進捗状況の調査・取りまとめ及び意見交換会の開催 ・9月…27年度の過疎地域自立促進計画の事業案実績を県に報告 ・2月～3月…各課に対する計画掲載事業案の進捗状況等の調査		○過疎計画事業の進捗管理 ・過疎計画掲載事業の進捗状況の調査・取りまとめ及び意見交換会の開催 ・6月～9月…各課に対する計画掲載事業案の進捗状況等の調査 ・10月…意見交換会の開催
	決算額： 0 千円		決算額： 0 千円		事業費： 0 千円	事業費： 0 千円	

事務事業名		③元氣いっぱいIWAKI・SOMA活性化事業(再掲)		所管部課名	観光振興部 観光政策課	
C	岩木地区は、青森県最高峰の「岩木山」を中心とした美しい自然、湯量が豊富で効能も高い温泉、荘厳華麗な岩木山神社をはじめとした神社仏閣、嶽ギミなどの豊富な食材、重要無形文化財「お山参詣」など、優れた観光資源が多数存在し、また、相馬地区は、星と森のロマンチックを中心とした温泉や奇習・神秘ろうそくまつりや星まつり in そうまなど伝統的なイベントがありますが、これらの資源を観光振興・地域振興に活かし切れていません。 また、高齢化による後継者不足や地区内の観光事業者間の連携不足、観光による地域活性化に積極的な人材が少なく両地区の活力が低下してきています。			事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 岩木・相馬地区の豊富な地域資源を活用し、その魅力を情報発信することで両地区及び当市の知名度を向上させ、観光客の誘客を図ります。 ＜内容＞ 弘前市の魅力度、観光意欲度を高め、旅の訪問先として選ばれるまちになるため、『岩木山』のブランド力を向上させる戦略を立てて展開します。	②期待できる効果 ・岩木地区・相馬地区への観光入込客、観光消費額の増加が図られ、地域活性化につながります。 ・ブランド化により、県内外から多くの観光客が訪れることで、市民が地域の素晴らしい財産を再認識します。
	平成26年度				平成27年度	平成28年度
活動内容	【実績】 ○岩木山のこについて話し合う会議に出席 ○岩木地区温泉事業者を対象とし、現状把握のための聞き取り調査を実施			【実績】 ○岩木・相馬地区の観光振興に係る計画の策定 ・関係機関等との意見交換 ・素案の作成 ○岩木・相馬魅力掘り起こし事業 ・温泉活性化事業として、「観光プラットフォーム事業」により嶽温泉に宿泊するモニターツアーを実施	【実績見込み】 ○岩木・相馬地区の観光振興に係る計画として岩木山地域ブランド戦略を策定するための検討・協議	○岩木・相馬地区の観光振興に係る計画として岩木山地域ブランド戦略を策定 ○戦略に基づく取組の実施(戦略の方向) ・「弘前の奥座敷」温泉力強化 ・温泉と合わせて楽しむ観光資源の強化 ・相馬地区の魅力強化 ○新たな温泉街イメージの検討
	決算額：500 千円			決算額：500 千円	事業費：0 千円	事業費：0 千円

事務事業名 ④日本で最も美しい村づくり推進事業		所管部課名 岩木総合支所総務課	
現状と課題	・岩木地区には他に誇れる地域資源や美しい景観が豊富にあり、それらを活用した活性化の取り組みが必要です。 ・NPO法人「日本で最も美しい村」連合は、失った二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観や環境・文化を守り、地域資源を生かしながら美しい村としての自立を目指す運動を展開しており、岩木地区は平成28年10月に同連合への加盟が承認されました。 ・審査では「最も美しい村」として認められるだけの最低限の条件を満たしているが、不十分なところがまだ多くあり、抜本的な改善のため努力が望まれる」と評価されました。 ・「日本で最も美しい村・岩木」の価値の維持・向上を図り、平成33年度に行われる再審査での格付け向上のための取り組みが必要で す。 ・岩木地区活性化推進計画が平成29年度で終了するため、新たな活性化のための計画が必要となります。	①事業の目的・内容 ・岩木地区の他に誇れる地域資源や美しい景観を地域住民の自主的な活動によって守り、活用することで観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展を図ります。 ・「日本で最も美しい村」連合の理念と目的に基づき、市と岩木地区の関係団体等で組織する「日本で最も美しい村づくり協議会」を主体に、「日本で最も美しい村・岩木」の価値の維持・向上に向けた取り組みや情報発信を行います。 ・岩木地区住民の自主的な取り組みによる美しい村づくりを推進していくために(仮称)美しい村づくり推進計画を策定します。	②期待できる効果 ・岩木地区住民による「日本で最も美しい村」の実現・保全に向けた活動が活性化します。 ・岩木地区のブランドの確立・展開による観光客の増加など地域の経済が活性化します。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・加盟に向けた調査・研究 ・岩木地域の調査(対象エリア等) ・地区住民との懇談会(対象エリアの決定) ・地域協議会等の設立・運営 ・加盟申請	【実績見込み】 ・加盟審査 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営 ・加盟維持の仕組み ・PR看板の設置(主要な入口等) ・岩木地区活性化推進計画の進行管理 ・岩木地区意見交換会の開催 ・岩木地区活性化推進計画の見直し・変更	【実績見込み】 ・総会等への出席 ・地域協議会の運営 ・加盟維持の仕組み ・(世界一の桜並木植栽、フォトコンテストの開催等) ・各種メディアによる情報発信 ・有識者との意見交換 ・(仮称)美しい村づくり推進計画の作成 ・岩木地区活性化推進計画の進行管理
決算額: 0 千円		決算額: 39 千円	事業費: 2,031 千円
			事業費: 2,743 千円

事務事業名 ⑤移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業【総合戦略】(再掲)		所管部課名 経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター 岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課	
現状と課題	人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、県外在住者等の移住支援を図ることが重要となっています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 総務省の制度「地域おこし協力隊制度」を導入し、地域の活力の維持・強化及び移住相談態勢の充実を図ります。 ＜内容＞ 都市部から多様な人材を受け入れ、地域の活力の維持・強化を図るとともに、将来的な定住・定着を目指します。	②期待できる効果 ・協力隊の導入により、地域の活性化や隊員の定住・移住が期待できます。 ・移住相談時にわかりやすい資料を提供することで、移住検討者が当市への移住を具体的に検討するようになります。 ・迅速かつ丁寧に親身に相談対応をすることで、安心して移住を実行に移すことができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・地域おこし協力隊の募集、選考、受入組織の構築(相馬地区)	【実績】 ・地域説明会の開催 ・勉強会の開催 ・移住検討者の受け入れ(ツアー参加者) ・課題の洗い出しと地域づくりの研究 ・移住者との地域住民交流事業実施 ・移住相談対応 ・移住者の定着支援 ・地域おこし協力隊の導入(相馬地区2名)	【実績見込み】 ・移住検討者の受け入れ(ツアー参加者) ・課題の洗い出しと地域づくりの研究 ・移住者との地域住民交流事業実施 ・移住相談対応 ・移住者の定着支援 ・地域おこし協力隊の導入(移住コンシェルジュ等3名) ・地域おこし協力隊の増員(相馬地区2名) ・地域おこし協力隊の募集、受入組織の構築(岩木地区)
決算額: 1,594 千円		決算額: 10,695 千円	事業費: 18,736 千円
			事業費: 44,485 千円

事務事業名 ⑥地域資源活用体制構築事業		所管部課名 相馬総合支所総務課	
現状と課題	【現状】 相馬地区は、人口減少、少子高齢化、地域のつながりの希薄化など活力の減退が進行しており、それに伴い地域づくりの活動の担い手も不足してきています。 【課題】 相馬地区の豊かな自然環境や地域資源をフルに活用できる組織・環境づくりが必要となっています。	①事業の目的・内容 【目的】 地域資源を最大限に活用し、地域の魅力を発信することにより、交流人口の増加とにぎわい創出につなげ地域を活性化 する。 【内容】 相馬地区住民自らによる新たな地域おこし活動を通じて、地域資源(ヒト・モノ・コト)をフル活用する体制を構築し、地域おこし協力隊とも連携を図りながら活動できる環境を整備します。	②期待できる効果 相馬地域の持続可能な誘客の仕組みと受け皿が整備されることにより、地域資源のフル活用と地域の絆が強まり、地域の活性化につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】 ・中心となる組織の立ち上げと活動の実施 ・先進事例視察研修
決算額:		決算額:	事業費: 1,240 千円
			事業費: 500 千円

事務事業名 ⑦相馬地区PR事業		所管部課名	相馬総合支所総務課
現状と課題	【現状】 過疎地域は、人口減少と少子高齢化の進展、地域のつながりの希薄化など活力の減退が進行しております。	①事業の目的・内容 【目的】 市内外の方々へ相馬地区における農業や特産品のりんご等、相馬地区の魅力をPRし、地域への誘客や特産品等の購買の向上につながる仕組みを作ります。 【内容】 相馬地区における農業や特産品のりんご等の魅力についてPRの仕組みをつくります。	②期待できる効果 相馬地区への誘客につながる地域活性化が図られます。
	【課題】 地域の住民と市内外の方々との活発な交流を図ることにより、相馬地域の活性化につながる仕組み作りが必要となっております。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 決算額：	【実績】 決算額：	【実績見込み】 ・弘前市相馬地区伝統行事ツアーの開催 ・相馬まるごとフェスタ出展品及び出演者等の調製 ・相馬まるごとフェスタPRポスター製作 ・相馬まるごとフェスタの開催 事業費： 500 千円
			平成29年度 ・相馬まるごとフェスタ開催地の選定 ・相馬まるごとフェスタPRチラシ製作 ・相馬まるごとフェスタの開催 事業費： 500 千円

3 健全な財政運営の推進

1) 安定した財政運営

事務事業名 ①市税収率向上対策		所管部課名	財務部収納課
現状と課題	・生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、市の財政が厳しい状況にある中、滞納額の縮減は喫緊の課題となっております。 ・滞納事案の早期把握、滞納解消に向けての早期着手を実施するとともに、処理困難な高額滞納事案の解決を図っていくことが求められています。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 市税の滞納者に対して、納付指導により納税を促進するとともに、必要に応じて滞納処分を実施し、市の財源確保を図ります。 ＜内容＞ 文書や電話による納付催告、日中や夜間の訪問、夜間や休日の納付機会の拡充、口座振替キャンペーンの実施、納税促進員による現年分納付勧奨等の実施により自主納付を促すとともに、納付に誠意が見られない滞納者に対しては、預貯金、給与、生命保険等の債権の差押えを積極的に実施するなど滞納処分を強化し、滞納事案の解決を図ります。	②期待できる効果 納付指導や滞納処分を実施することで滞納額が減少し、納期内納付の促進や自主納税の推進につながるとともに、納税者の公平性を図りながら、市税の安定的な確保が可能になります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・一斉催告書発送 10・12月の年2回実施 ・全課夜間電話催告 8・9・11・12月の年5回実施 ・臨戸訪問 夜間11月、日中8・1月、休日9・1月実施 ・納税相談 夜間・休日ともに毎月実施 ・口座振替キャンペーン 7/16～9/30・11/4～1/30の2回実施 ・滞納処分 債権の差押えを中心に実施 債権差押え434件 決算額： 7,368千円	【実績】 ・一斉催告書発送 6・12・3月の年3回実施 ・全課夜間電話催告 8・9・10・1・2月の年5回実施 ・臨戸訪問 夜間11月、日中8・1月、休日4・5・10・1月実施 ・納税相談 夜間・休日ともに毎月実施 ・口座振替キャンペーン 6/1～8/31・11/2～1/29の2回実施 ・滞納処分 債権の差押えを中心に実施 債権差押え622件 ・県との共同催告2回、滞納整理機構と連携した徴収引き継ぎ2回の実施 ・給与からの個人住民税の特別徴収を一斉指定 決算額： 8,672千円	【実績（見込み）】 ・一斉催告書発送 滞納者の目を引く様式により、6・12・3月の年3回実施 ・全課夜間電話催告 8～10、1・2月の年5回実施 ・臨戸訪問 夜間・日中・休日各1～3回実施 ・納税相談 夜間・休日ともに毎月実施 ・滞納処分 債権の差押えを中心に実施 債権差押え約500件 ・県との共同催告2回、滞納整理機構と連携した徴収引き継ぎの実施 ・給与からの個人住民税の特別徴収を一斉指定 ・生活改善型納税相談(ファイナンシャルプランナー)事業の実施 ・口座振替キャンペーン 6/1～8/31・11/1～1/31の2回実施 ・ページー口座振替受付サービスを導入 事業費： 9,841 千円
			平成29年度 ・一斉催告書発送 滞納者の目を引く様式により、6・12・3月の年3回実施 ・全課夜間電話催告 8～10、1・2月の年5回実施 ・臨戸訪問 夜間・日中・休日各1～3回実施 ・納税相談 夜間・休日ともに毎月実施 ・口座振替キャンペーン 広報等様々な媒体を通じての推進 ・滞納処分 債権の差押えを中心に実施 債権差押え約700件 ・県との共同催告2回、滞納整理機構と連携した徴収引き継ぎの実施 ・給与からの個人住民税の特別徴収を一斉指定 ・生活改善型納税相談(ファイナンシャルプランナー)事業の実施 ・ページー口座振替受付サービスの実施 ・納税促進員による現年分納付勧奨等の実施(電話催告・個別訪問・口座振替の推進) 事業費： 24,988 千円

事務事業名 ②税外未収金対策		所管部課名	関係各課
現状と課題	スマイルメーカープロジェクトの「使用料手数料等の未収金対策」及び「訴訟手続きの研究」で提案のあった債権管理のあり方を検討するため、未収金対策プロジェクトチームを立ち上げ、市の各債権の状況等を調査しヒアリングを行いました。 しかしながら、適正な管理が行われていない債権が多い状況であったことから、未収金対策を講じる必要があります。	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 未納者に対する督促等、債権の種類ごとに、法に基づき適正な事務処理を行うことで、負担の公平性を確保します。 ＜内容＞ 全庁的な事務処理の基準となる債権管理マニュアルを作成するとともに、債権に関する知識を深めるため、法的手続き(裁判)も含めた研修会を開催します。	②期待できる効果 未納債権に対して一連の事務処理を行うことで、未収金の縮減が期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○未収金に対する取り組み状況の全庁的な進行管理 ○職員研修会開催 2回 決算額： 0 千円	【実績】 ○未収金に対する取り組み状況の全庁的な進行管理 ○職員研修会開催 1回 決算額： 0 千円	【実績(見込み)】 ○未収金に対する取り組み状況の全庁的な進行管理 ○職員研修会開催 1回 事業費： 0 千円
			平成29年度 ○未収金に対する取り組み状況の全庁的な進行管理 ○職員研修会開催 1回 事業費： 0 千円

事務事業名 ③インセンティブ予算制度		所管部課名	関係各課
現状と課題	当市の財政状況は、生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、国等の財政事情から地方財政計画や各制度の見直しに伴う地方負担増も懸念されています。 さらに、地方交付税は、合併市町村に適用されている普通交付税の特例措置が段階的に削減され、厳しい財政状況になることから、一層の経費の圧縮や歳入の確保策が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 予算の執行段階において、市民サービスを低下させずに、職員の自発的な創意工夫によって経費の圧縮や収入の増加を実現した部局に対し、その捻出経費の一部を配分します。 <内容> インセンティブ予算制度報告書を提出してもらい、その内容を5項目、3段階で評価し、配分額を決定します。
	②期待できる効果		歳入における新たな財源の確保と、歳出における経費の削減が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○インセンティブ予算制度による予算配分 ・取組効果額 〈経費削減〉4件 5,613千円 〈収入増加〉5件 7,445千円 合計 9件 13,058千円 ・平成27年度インセンティブ予算配分額 5,594千円 決算額: 0千円	【実績】 ○インセンティブ予算制度による予算配分 ・取組効果額 〈経費削減〉3件 2,754千円 〈収入増加〉2件 32,025千円 合計 5件 34,779千円 ・平成28年度インセンティブ予算配分額 6,816千円 決算額: 0千円	【実績(見込み)】 ○インセンティブ予算制度による予算配分 ・取組効果額 〈経費削減〉4件 3,201千円 〈収入増加〉3件 2,294千円 合計 7件 5,495千円 ・平成29年度インセンティブ予算配分額 2,750千円 事業費: 0千円
平成29年度		○インセンティブ予算制度による予算配分 事業費: 0千円	

事務事業名 ④いいかも!! 弘前応援事業(ふるさと納税寄附金推進事業)		所管部課名	広聴広報課
現状と課題	・弘前を応援したいという方から「ふるさと納税制度」を活用し、寄附金を募っています。様々に工夫を凝らし、寄附金額が増加している自治体もあるので、当市でも、寄附者を増加させる新たな方策を検討する必要があります。 ・また、「ふるさと納税制度」を弘前の認知度向上のための手段として活用するほか、クラウドファンディングとしての更なる活用を検討していく必要があります。 ・更には、平成28年度より開始となった「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」を活用し、法人からの寄附増加につながる制度構築とPRを強化する必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 「ふるさと納税制度」を活用し、弘前の魅力を発信するとともに、御礼の品物を通じた地元産品のPRも併せて行いながら、当市の財源確保につなげます。 <内容> 寄附金実績の増加を図るため、以下のような取組を行います。 ①寄附者限定の特典の検討・実施 ②法人からの寄附金増加策の検討・実施 ③特産品等を活用した御礼の企画・実施 ④事務処理の見直し・効率化
	②期待できる効果		・ふるさと納税制度の推進により、弘前の魅力をPRすることが可能となるため、魅力度・認知度の向上につながります。 ・当市の自主財源の確保に繋げることができます。 ・寄附者への特典に、地元産品を積極的に組み込むことにより、地元生産品の販売促進にも繋がるうえ、寄附者がリピーターとなることにより、市全体への経済効果も期待できます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・ふるさと納税コース変更 →8月実施 ・寄附金増加策の検討・実施(大抽選会事業) 決算額: 3,281千円	【実績】 ・PR強化事業の検討・実施 ・寄附者限定の特典の企画・実施 ①弘前城天守曳屋体験への招待 ②天守へ設置するタイムカプセル企画(未来へつなぐ千両箱)への参加 ③石垣マルチプロジェクト試写会への招待 ・寄附者への御礼の企画・実施 ・ふるさと納税寄附金 23,220千円 決算額: 6,420千円	【実績(見込み)】 ・コースの新設 ・寄附者限定の特典の検討・実施 ①石曳き体験・石垣番号付け体験招待 ②千両箱設置セレモニー(H27寄附者向け) ③ねぶた絵のプレゼント ・法人からの寄附金増加策の検討 ・特産品等を活用した御礼の企画・実施(8月リニューアル) 事業費: 18,039千円
平成29年度		・寄附者限定の特典の検討・実施 ・法人からの寄附金増加策の検討・実施 ・特産品等を活用した御礼の企画・実施 ・バリエーションの獲得・ホームページ掲載等によるPR ・事務処理の見直し・効率化 ・新規サイト登録・受け付け開始による寄附増加への取り組み 事業費: 81,329千円	

事務事業名 ⑤予算編成・予算管理事務		所管部課名	関係各課
現状と課題	当市の財政状況は、生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、国等の財政事情から地方財政計画や各制度の見直しに伴う地方負担増も懸念されています。 さらに、地方交付税は、合併市町村に適用されている普通交付税の特例措置が段階的に削減され、厳しい財政状況になることから、一層の経費の圧縮や歳入の確保策が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 国庫補助金等の積極的な確保や交付税算入のある有利な起債を活用するとともに、シーリング方式とインセンティブ予算制度の実施、スクラップアンドビルドの徹底により、財源の確保と歳出の適正管理を行います。
	②期待できる効果		歳入における財源の確保と歳出における不要な支出の抑制が図られるとともに、優先度に応じて予算が的確に配分されます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○予算編成業務 ○予算管理業務 決算額: 0千円	【実績】 ○予算編成業務 ○予算管理業務 決算額: 0千円	【実績(見込み)】 ○予算編成業務 ○予算管理業務 事業費: 0千円
平成29年度		○予算編成業務 ○予算管理業務 事業費: 0千円	

事務事業名 ⑥中期財政計画の策定		所管部課名	財務政策課
現状と課題	当市の財政状況は、生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、国等の財政事情から地方財政計画や各制度の見直しに伴う地方負担増も懸念されています。 さらに、地方交付税は、合併市町村に適用されている普通交付税の特例措置が段階的に削減され、厳しい財政状況になることから、一層の経費の圧縮や歳入の確保策が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ・社会情勢の変化と最新の財政事情を踏まえ、5年間の財政推計を行い、予算編成や財政運営の指針とします。 ・各課から提出された中期財政計画主要事業調書を査定し、全体を調整します。
	②期待できる効果		将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、最新の財政事情を踏まえた計画を策定することにより、中期的に安定した財政運営が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○中期財政計画に係る事業要求・査定	【実績】 ○中期財政計画に係る事業要求・査定	【実績(見込み)】 ○中期財政計画に係る事業要求・査定
決算額: 0 千円		決算額: 0 千円	事業費: 0 千円

事務事業名 ⑦地方公会計整備事業		所管部課名	財務部財務政策課
現状と課題	当市の財政状況は、生産年齢人口の減少などにより、市税などの自主財源が期待できず、国等の財政事情から地方財政計画や各制度の見直しに伴う地方負担増も懸念されています。 さらに、地方交付税は、合併市町村に適用されている普通交付税の特例措置が段階的に削減され、厳しい財政状況になることから、一層の経費の圧縮が求められます。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 地方公会計の整備を推進することにより、財政の透明性の向上及び効率化・適正化を図ります。 ＜内容＞ 固定資産台帳の整備及び複式簿記の導入を前提としている国から示された統一的な基準による財務書類等を作成します。
	②期待できる効果		現行の予算・決算制度では見えにくい退職手当引当金や減価償却費などの負債額を見ることで、将来の負担を総体的に把握することが可能となるなど、財政の透明性が向上します。 また、単年度の収支だけでなく、将来にわたるフルコストを把握することが可能となることから、効率的な財政運営に活用することができます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】 ○固定資産台帳整備(1/2年目)	【実績(見込み)】 固定資産台帳整備(2/2年目) 地方公会計システム導入
決算額:		決算額: 3,650 千円	事業費: 4,364 千円

2) 公共施設の適正管理

事務事業名 ①公共施設マネジメント推進事業【総合戦略】		所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置が必要となっています。 また、施設の建設や維持管理、運営等に民間の資金やノウハウを活用した質の高いサービスの提供が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 公共施設等の計画的な維持管理・更新に取り組み、財政負担を軽減・平準化することで、公共施設を最大限に活用した行政サービスを提供する。 ＜内容＞ 市が保有するすべての施設・土地を対象に策定した「弘前市公共施設等総合管理計画」に基づき、総量の適正化・適正配置、施設の長寿命化、維持管理費の縮減を推進します。 また、取り組みの内容やファシリティマネジメントの考え方を市民へ周知し、取り組みへの理解や普及啓発を図ります。
	②期待できる効果		○施設の適正な維持管理が図られ、公共施設を活用した質の高い市民サービスの提供が可能となります。 ○将来人口に見合った施設総量の適正化・適正配置を計画的に行うことにより、維持管理費や更新費用の縮減・平準化が図られます。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ○公共施設白書作成 ○計画策定に向けた老朽度調査の実施と素案策定	【実績】 ○公共施設等総合管理計画の策定及び取り組みの推進 ○施設評価の実施 ○外部有識者や市民も含めた進捗管理体制の構築(推進会議、アドバイザー会議、市民会議等)	【実績(見込み)】 ○実施計画に基づく進捗管理 ○施設ごとの方向性決定 ○施設ごとの更新スケジュール作成 ○維持管理マニュアルの作成、及びマニュアルに基づく施設管理者研修 ○廃校及び遊休施設活用検討 ○アドバイザー会議、市民会議の開催 ○市民セミナー、出前講座の実施 ○広域連携体制の検討
決算額: 4,002 千円		決算額: 2,163 千円	事業費: 2,455 千円

事務事業名 ②庁舎増改築事業		所管部課名	財務部財産管理課
現状と課題	本庁舎については、老朽化が進んでいることから、耐震補強や全体的な施設改修により長寿命化を図るとともに、省エネなど経済性に配慮した増築棟を建設し、適正な管理を行う必要があります。 一方、著名な建築家である前川國男氏の作品であることから、建築史上の資料や観光資源としての価値を活かした保存活用が必要です。		①事業の目的・内容 〈目的〉 「環境と経済性に配慮した庁舎」、「市民の安全と安心を守る庁舎」、「変化に対応できる機能的な庁舎」を実現します。 〈内容〉 現在の建築の佇まいを歴史的建築として、オリジナリティの保存及び庁舎の耐震性能の強化、再生可能エネルギーの採用や維持管理コストの削減等を見据えた設備改修、また防災拠点としての機能を持った時代のニーズへ柔軟に対応できる増築棟の建設を実施します。
	②期待できる効果 1)施設改修及び、土手町分庁舎、樋の口分庁舎、元寺町分庁舎について用途廃止し、それらの機能を本庁舎に集約することで維持管理コストの軽減を図ることができます。 2)省エネ、省資源化、リサイクルなどの環境負荷の低減により、経済・環境性能が向上します。また、耐震性に優れた免震工法を取り入れ防災拠点として整備し、市民の安全・安心を守ることができます。 3)観光資源である弘前公園や現庁舎を含めた周辺の景観に配慮され、建物そのものの歴史的価値を後世へ語り継ぐことのできる庁舎とすることができます。		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・市役所駐車場供用開始(11月11日) ・市庁舎増築棟新築工事(1/3年目)	【実績】 ・庁舎増改築事業 ・市庁舎増築棟新築工事(2/3年目) ・市庁舎外部改修工事(1/2年目) ・市庁舎内部改修工事(1/3年目)	【実績(見込み)】 ・庁舎増改築事業 ・市庁舎増築棟新築工事(3/3年目) ・市庁舎外部改修工事(2/2年目) ・市庁舎内部改修工事(2/3年目)
	決算額: 967,333 千円	決算額: 1,419,503 千円	事業費: 2,670,712千円 (H27年度繰越分369,167千円)
			事業費: 1,314,761千円 (H28年度繰越分1,219,507千円)

事務事業名 ③保育所の設置のあり方検討(行革)		所管部課名	健康福祉部子育て支援課
現状と課題	①事業の目的・内容 (1)へき地保育所 開所している2施設の入所児童数の推移をみながら、すべての施設の廃止を検討します。(平成25年度までは4施設を指定管理、平成26年度からは2施設の保育業務委託へ変更) (2)相馬保育所 平成27年度に移譲内容(時期・方法・職員の処遇等)について具体的に検討し、平成28年度以降に移譲先の公募・選考・決定及び民間移譲を目指します。		②期待できる効果 (1)へき地保育所 廃止することで経費の削減が図られます。 (2)相馬保育所 民間移譲することにより、経費の削減及び保育サービスの向上が図られます。
	事業の概要		
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】 ・十腰内、常盤野保育所を閉所。 ・弥生保育所、笹館保育所を指定管理から業務委託へ変更。 延べ入所児童数 弥生 68人(3月末 6人) 笹館 99人(3月末 9人) 相馬 1,110人(3月末 97人)	【実績】 ・弥生保育所、笹館保育所を業務委託により実施。 延べ入所児童数 弥生 48人(3月末 4人) 笹館 131人(3月末 12人) 相馬 992人(3月末 88人)	【実績(見込み)】 ・弥生保育所、笹館保育所を業務委託により実施。 延べ入所児童数 弥生 48人(3月末 4人) 笹館 137人(3月末 12人) 相馬 974人(3月末 88人)
	決算額: 122,795 千円	決算額: 124,448 千円	事業費: 120,705 千円
			事業費: 117,199 千円

弘前への新しいひとの流れと定住の促進

1. U・J・Iターンの促進

事務事業名	移住者受入推進・地域おこし協力隊導入事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター 岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課
現状と課題	人口の減少と高齢化が進行し、担い手不足が深刻化している中、地域における多様な担い手の育成・確保のため、県外在住者等の移住支援を図ることが重要となっています。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
	事業の概要 ＜目的＞ 総務省の制度「地域おこし協力隊制度」を導入し、地域の活力の維持・強化及び移住相談態勢の充実を図ります。 ＜内容＞ 都市部から多様な人材を受け入れ、地域の活力の維持・強化を図るとともに、将来的な定住・定着を目指します。		・協力隊の導入により、地域の活性化や隊員の定住・移住が期待できます。 ・移住相談時にわかりやすい資料を提供することで、移住検討者が当市への移住を具体的に検討するようになります。 ・迅速かつ丁寧で親身に相談対応をすることで、安心して移住を実行に移すことができます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・地域おこし協力隊の募集、選考、受入組織の構築（相馬地区）	【実績】 ・地域説明会の開催 ・勉強会の開催 ・移住検討者の受け入れ（ツアー参加者） ・課題の洗い出しと地域づくりの研究 ・移住者との地域住民交流事業実施 ・移住相談対応 ・移住者の定着支援 ・地域おこし協力隊の導入（相馬地区2名）	・移住検討者の受け入れ（ツアー参加者） ・課題の洗い出しと地域づくりの研究 ・移住者との地域住民交流事業実施 ・移住相談対応 ・移住者の定着支援 ・地域おこし協力隊の導入（移住コンシェルジュ等3名） ・地域おこし協力隊の増員（相馬地区2名） ・地域おこし協力隊の募集、受入組織の構築（岩木地区）	・地域おこし協力隊制度の拡充、導入エリアの拡大（相馬、岩木、移住コンシェルジュ等） ・移住相談対応 ・移住者の定着支援
	決算額： 1,594 千円	決算額： 10,695 千円	事業費： 18,736 千円	概算事業費： 44,485 千円

事務事業名	弘前発信・発見・体験事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	・全国的な人口減少社会を迎える中、当市においても人口減少が課題の一つです。青森県をはじめとした県内市町村の移住・交流対策への取り組みが遅れており、対策を講じる必要があります。 ・そのため、移住に興味がある首都圏在住者に対し、情報発信を行うとともに、弘前市へ移住するためのステップとして、移住体験ができる機会を提供する必要があります。 ・市内出身で首都圏等に在住している人は、移住（＝Uターン）する可能性の高いターゲットであるため、移住関連情報を積極的に発信する必要があります。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
	事業の概要 ＜目的＞ 弘前市への移住・交流者数を増加させるため、移住に興味がある首都圏在住者に対し、移住セミナーや移住イベントにおいて情報発信を行うとともに、弘前を体験してもらい、移住・交流の更なる推進を図ります。 ＜内容＞ ・移住セミナーや移住イベント等において、首都圏在住者に対し弘前市に関する情報を発信します。また、移住お試しハウスへの滞在や移住体験企画の実施により、弘前を体験する機会を提供します。 ・同窓会支援事業等により、Uターン検討者の情報収集と対象者に向けた情報発信を実施します。		・首都圏在住者が弘前をより深く理解することで移住・交流の促進が期待されます。 ・県外在住者のUターンの可能性が高まります。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・facebookによる情報発信 ・移住セミナー及び移住イベントに参加し、首都圏在住者へ情報発信 3回 ・大人の休日倶楽部移住体験ツアー 1回 ・（移住促進実行委員会主催）弘前の暮らし体験モニターツアー3回、大阪におけるりんご販売イベントで情報発信1回	【実績】 ・移住セミナー及び移住イベントに参加し、首都圏在住者へ情報を発信 4回／年 ・移住体験ツアー 2回／年 ・移住お試しハウスの整備、提供 ・同窓会支援事業の実施	【実績見込み】 ・移住セミナー及び移住イベントに参加し、首都圏在住者へ情報を発信 7回／年 ・移住体験ツアー ・移住お試しハウスの運営 ・同窓会支援事業の実施	・移住セミナー及び移住イベントに参加し、首都圏在住者へ情報を発信 6回／年 ・移住体験企画の実施 ・移住お試しハウスの運営 ・同窓会支援事業の実施
	決算額： 2,796 千円	決算額： 6,309 千円	事業費： 9,233 千円	事業費： 7,742 千円

事務事業名	弘前市人口減少対策に係る企業認定制度（移住応援企業）【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	・人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて当市への移住を促進する必要があります。 ・全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、当市は降雪・雇用において不利な条件にあることから、当市に住まうことの魅力を効果的に発信するとともに、受入態勢を戦略的に構築することが必要です。 ・移住の受け入れには、企業等の協力が必要です。		①事業の目的・内容	②期待できる効果
	事業の概要 ＜目的＞ 県外からの移住及び観光や二地域居住といった交流を促進し、地域の活性化に積極的に取り組む企業等を市が認定して社会的に評価される仕組みをつくることにより、移住応援に積極的な企業等を増やします。 ＜内容＞ ①市は移住応援企業を認定し、市民に対して周知 ②協賛企業は認定企業にインセンティブを提供		・地元企業が移住促進・受入態勢構築の推進に取り組む際に、社会的評価及び協賛企業から与えられる優遇措置が得られることで、実質的なメリットを感じることができ、活動が活発になります。 ・移住を応援する主体が増加し、移住者に対する具体的な支援が厚くなることで、移住を促進します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	【実績】 ・移住応援企業認定制度の構築 ・認定企業 1社（株式会社コンシス）	【実績】 ・認定推進のインセンティブ策構築 ・奨励金制度構築 ・新規認定 12社	・協賛企業の拡大 ・認定推進のインセンティブ策構築 ・奨励金交付 3件 ・新規認定 17社	・協賛企業の拡大 ・認定推進のインセンティブ策構築 ・新規認定 5社
	決算額： 23 千円	決算額： 162 千円	事業費： 800 千円	概算事業費： 300 千円

事務事業名 ひろさき移住サポートセンター東京事務所関係経費【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	・人口減少の原因のうち社会移動による減少を抑制するためには、定住施策とあわせて当市への移住を促進する必要があります。 ・全国的に地方への移住促進の動きが高まる中、東北地方は後発組であるとともに、当市は降雪・雇用において不利な条件にあることから、当市に住まうことの魅力を効果的に発信するとともに、受入体制を戦略的に構築することが必要です。 ・移住検討者を確実に移住に結びつけるためには、迅速かつ丁寧な相談対応が求められています。 ・平成28年10月の東京事務所開所以降、相談件数の半数以上が仕事の相談に関するもので、弘前市内の企業に関する情報発信が急務となっています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 首都圏における情報発信・情報収集の拠点として東京事務所を設置し、当市への移住促進を目的とした各種事業を展開します。 ＜内容＞ ①首都圏における無料職業紹介の実施 ②移住促進を目的としたシティブロモーションの展開 ③移住相談対応
	②期待できる効果	・ターゲットに近いところに拠点を有することで、より効果的な情報発信・情報収集が可能となります。 ・移住検討者の相談を随時受けることができるようになります。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:	決算額:	事業費:	事業費:
		19,687千円 (H27年度繰越分13,403千円)	13,057 千円

事務事業名 ひろさきUJターン就職促進事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター・ 商工振興部商工政策課・産業振興課
現状と課題	・本市の社会移動は、平成24年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。 ・本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJターン対策が求められていますが、移住検討者からは仕事に関する相談が多く、最大の課題です。 ・本市の企業においては、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮しており、地元以外からの人材開拓が求められています。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ ひろさき移住サポートセンター東京事務所と商工振興部が連携し、地元企業への就職を促す仕組みを構築してUJターンの促進するとともに、地元企業の人材確保を支援します。 ＜内容＞ 東京事務所においては、地元企業の情報発信や交流会開催により求職者の掘り起こしを実施し、商工振興部においては、地元企業の求人内容ヒアリングにより求人情報を集約するとともに、移住検討者や学生等を対象に、首都圏において企業合同面接会等を開催するなど、双方をマッチングさせる仕組みづくりを強化します。
	②期待できる効果	本市への移住検討者にとって課題である安定した雇用が確保されることにより、UJターンの促進されるとともに、地元企業における人材確保に寄与します。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:	決算額:	事業費:	事業費:
			878 千円

2. 子育て支援の充実による移住・定住の推進

事務事業名 子育て世帯移住促進補助金【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	・本市の社会移動は、平成24年度以降転出超過に転じ、人口減少の要因の一つとなっています。 ・本市や津軽地方にゆかりのある人に対する効果的なUJターン対策が求められています。 ・子育て世帯が住みたくなるようなまちの魅力を発信するとともに、子育て支援の充実による移住・定住推進策が必要です。	事業の概要	①事業の目的・内容 ＜目的＞ 人口減少を抑制するため、本市に転入し、新築住宅を取得する子育て世帯の経済的負担軽減を図り、移住・定住を促進します。 ＜内容＞ 次の条件をいずれも満たす人に補助金を交付します。 ①本市に転入し、定住することを目的として自らが居住するための新築住宅(地元事業者利用)を取得する人 ②子育て世帯(満18歳未満の子が2人以上いる世帯)
	②期待できる効果	市外から移住する子育て世帯の経済的負担を軽減することで、本市への移住及び定住化を促進し、人口減少の抑制に寄与します。 移住検討者に対しては、空き家・空き地利活用事業費補助金の対象外である新築住宅取得に係る助成制度を設けることで、総合的に見た移住促進策の魅力向上に資することが期待されます。	
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】	【実績見込み】
決算額:	決算額:	事業費:	概算事業費:
			5,000 千円

2. 「弘前版生涯活躍のまち（CCRC）」の推進

事務事業名 弘前版生涯活躍のまち（CCRC）推進事業【総合戦略】		所管部課名	経営戦略部ひろさき未来戦略研究センター
現状と課題	・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年までの25年間で、本市の人口は現在の約17万8千人から約13万人に減少すると推計されています。なかでも生産年齢人口は急速に減少し、老年人口は2020年から2025年をピークに減少に転じ、その後も緩やかに減少していくと予測されています。 ・東京圏では今後10年間で後期高齢者が175万人を増える見込みであり、医療介護サービスの確保が大きな課題となり、地方から東京圏への生産年齢人口の流出に拍車がかかると懸念されます。 ・こうしたことから、消費需要、住宅需要等を創出するとともに、担い手としても期待される東京圏のアクティブシニアの二地域居住・移住について本格的に検討を進める必要があります。	事業の概要	①事業の目的・内容 <目的> 消費需要、住宅需要のほか、新たな就業機会の創出、地域活性化、ひいては若年層を含む定住促進を図るため、弘前版生涯活躍のまち（CCRC）の具現化に向けた推進体制を構築します。 <内容> 東京圏のアクティブシニアの本市への移住を推進し、地元の高齢者はもとより移住者を迎えながら、役割や生きがいを持ち、これまで以上に健康で活動的な生活ができるような先駆的なモデルを弘前版生涯活躍のまち（CCRC）構想とし、構想の実現に向けた取り組みを進めます。
			②期待できる効果 高齢者の移住による消費需要、住宅需要が生じるほか、サービスの担い手として新たな就業機会が創出されます。 また、アクティブシニアのキャリアを生かし、若手起業家や事業拡大に対するアドバイスやコンサルティングを行うことにより、産業分野の成長が実現し、ひいては若年層を含む定住促進につながります。
活動内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【実績】	【実績】 ・弘前版CCRCマーケティング調査を実施 ・弘前版CCRC推進協議会・作業部会における意見交換 ・弘前版CCRC推進構想を策定 ・お試し居住パッケージのモニターツアーを実施	【実績見込み】 ・地域再生計画の作成 ・地域再生協議会の開催 ・生涯活躍のまち形成事業計画の作成 ・キャリア人材のニーズ掘り起しとマッチング ・在京同窓会等を活用した移住検討者の掘り起し ・お試し居住の実施 ・地域コーディネーターの設置 ・東京における相談窓口の設置
	事業費：	事業費： 16,484 千円	事業費： 25,852千円 (H27年度繰越分 11,235千円)
			事業費： 15,617 千円

【案】

平成 29 年 2 月 2 日

弘前市長
葛西 憲之 殿

弘前市総合計画審議会
会長 森 樹男

弘前市経営計画の改訂について（答申）

平成 28 年 7 月 13 日付け弘未来発第 52 号により諮問のあった弘前市経営計画の改訂について、本審議会は下記のとおり答申します。

記

- ☐ 弘前市経営計画改訂案については、妥当と考える。
- ☐ 附帯意見

現行の経営計画の進捗を評価するにあたり、取り組みの成果を測るのに適していないと思われる指標が一部の施策に設定されております。

よって、次期総合計画の策定に当たっては、統計値などの分析や市民及び各分野の専門団体等の意見の集約・反映に一層取り組み、適切な指標の設定と P D C A サイクルによる効果的な検証が行える体制づくりに取り組んでいただきたい。

以上